






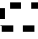
表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) 第 1 廃棄物貯蔵棟 所内通信連絡設備 自動火災報知設備 消火器 避難通路 非常用照明、誘導灯 防護壁又は防護柵 漏水検知器 遮水板 堰、密閉構造扉
建物・構築物名称又は設備・機器名称 機器名	(本体) {1004} 第 1 廃棄物貯蔵棟 —	(付属設備) {8007-3} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) {8007-14} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)) {8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) {8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) {8010-2} 消火設備 消火器 {8031} 緊急設備 避難通路 {8032} 緊急設備 非常用照明 {8032-2} 緊急設備 誘導灯 {8055} 緊急設備 防護壁又は防護柵 (W1 防 護壁) {8056} 緊急設備 漏水検知器 {8065-2} 緊急設備 遮水板 {8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉
建物・構築物の区分	本体、付属設備	
変更内容	<p>(本体) 改造 新規制基準に適合させるために、第 1 廃棄物貯蔵棟に以下の改造を行う。 また、第 1 廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様を別表ト-W1建-1-6 及び図 ト-W1建-24 に、改造工事完了後の第 1 廃棄物貯蔵棟の安全機能を有 する部位の位置、構造 (材料、厚さ) を図ト-W1建-25 に示す。</p> <p>①外部扉の改造⁽¹⁾ (仕様を別表ト-W1建-1-1 に示す。) 設計竜巻 (F1、最大風速 49 m/s。以下「F1 竜巻」という。) による損 傷の防止対策として既設の外部に面した鋼製扉 (以下「外部扉」という。) を F1 竜巻による風荷重に耐える強度を有した扉 (以下「F1 竜巻対策扉」 という。) に改造する。</p> <p>②W1 防護壁の新設 (仕様を別表ト-W1建-1-2 に示す。) 第 1 廃棄物貯蔵棟 1 階東面の大扉を F1 竜巻による飛来物 (以下「F1 飛来物」という。) の衝撃荷重から防護するために、鉄筋コンクリート 造の {8055} 緊急設備 防護壁又は防護柵 (W1 防護壁) を屋外に新設す る。</p> <p>③火災区画等の改造 (仕様を別表ト-W1建-1-3 に示す。) 火災区域 W1 は、当該火災区域内に第 1 種管理区域とそれ以外の区域 (第 2 種管理区域又は非管理区域) が存在するため、第 1 種管理区域と それ以外の区域を別の火災区画に設定し、火災区画上の扉を防火戸に改 造する。</p> <p>④グレーチング及び扉の改造 (仕様を別表ト-W1建-1-4 に示す。) 内部溢水対策として、溢水を受ける地下貯槽ピットへの流入する経路 としてグレーチングを設置する。また、既設扉を密閉構造扉 (以下「エ アタイト扉 (PAT 仕様)」という。) に改造する。</p> <p>(付属設備) 付属設備については、リ. その他の加工施設の項で示す。</p>	

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

設置場所	第1廃棄物貯蔵棟（第1廃棄物貯蔵棟の位置を図ト-1-1-1に示す。）	
員数	（建物）1 （付属設備の員数は、技術基準に基づく仕様欄に示す。）	
一般仕様	型式	鉄筋コンクリート造、3階建て（一部中2階付き） （付属設備の型式は、技術基準に基づく仕様欄に示す。）
	主要な構造材	（建物）別表ト-W1建-1-1～別表ト-W1建-1-6に示す。
	寸法（単位：mm）	（建物）概略寸法：  建築面積：約260 m ² 延べ床面積：約830 m ² 床面積：1階 約245 m ² 中2階 約90 m ² 2階 約247 m ² 3階 約248 m ²
	その他の構成機器	—
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	—
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	<p>[5.1-B1]</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟（本体）の基礎構造は杭基礎とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、第1廃棄物貯蔵棟を十分に支持することができる地盤に設ける。</p> <p>また、杭基礎の支持層は、N値30以上の洪積層である大阪層群とする。</p> <p>【杭】</p> <p>○杭仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持方法 N値30以上の洪積層（粘土層）に杭で支持させる。 ・杭材料  ・杭先端深さ 約GL-15 m ・杭配置 図ト-W1建-26（1） ・土質柱状図 図ト-W1建-7 <p>第1廃棄物貯蔵棟の1階の床は1-2通り間/C-D通り間を除いて土間コンクリートを採用しており、平板載荷試験（最大試験荷重  kN/m²）にて十分な支持力があることを確認した表層地盤に支持させる。</p> <p>【土間コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 長期  kN/m² 短期  kN/m² ・地盤種別 表層近くの人工盛土（粘土層及び砂層） <p>{8055}緊急設備 防護壁又は防護柵（W1防護壁）は直接基礎とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、{8055}緊急設備 防護壁又は防護柵（W1防護壁）を十分に支持することができる地盤に設ける。</p> <p>○支持地盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持方法 N値10以上の洪積層（礫混り粘土質砂層）に、直接基礎（べた基礎）で支持させる。 ・支持層深さ 約GL-1.6 m ・土質柱状図 図ト-W1建-13（1） ・詳細図 図ト-W1建-13（2） <p>{8064-2}緊急設備 堰、密閉構造扉は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟に設ける。</p>



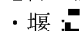

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>安全機能を有する施設の地盤</p>	<p>[5.1-F1]</p> <p>以下の設備は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟に設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ {8007-3} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) ・ {8007-14} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)) ・ {8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) ・ {8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) ・ {8031} 緊急設備 避難通路 ・ {8032} 緊急設備 非常用照明 ・ {8032-2} 緊急設備 誘導灯 ・ {8056} 緊急設備 漏水検知器 ・ {8065-2} 緊急設備 遮水板
	<p>地震による損傷の防止</p>	<p>[6.1-B1]</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟の耐震重要度分類は第2類とする。</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟は、以下に示す一次設計、二次設計により、地震による損傷を防止する。</p> <p>位置、構造、寸法、材料を別表ト-W1建-5、図ト-W1建-8及び図ト-W1建-26～図ト-W1建-28に示す。</p> <p>○一次設計</p> <p>常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。⁽²⁾</p> <p>○二次設計</p> <p>建築基準法施行令第八十二条の三に規定する保有水平耐力の確認を行い、第1廃棄物貯蔵棟の保有水平耐力が、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を考慮した必要保有水平耐力を上回る。⁽³⁾</p> <p>{8055} 緊急設備 防護壁又は防護柵 (W1 防護壁) は耐震重要度分類を第1廃棄物貯蔵棟と同じ第2類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。⁽²⁾</p> <p>位置、構造、寸法、材料を別表ト-W1建-1-2、図ト-1-1-1、図ト-W1建-13 (2) 及び図ト-W1建-13 (3) に示す。</p> <p>{8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉は耐震重要度分類を第1廃棄物貯蔵棟と同じ第2類とする。</p> <p>[6.1-F1]</p> <p>以下の設備は、耐震重要度分類を第3類とし、第1廃棄物貯蔵棟にボルト等で固定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ {8007-3} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) ・ {8007-14} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)) ・ {8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) ・ {8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) ・ {8032} 緊急設備 非常用照明 ・ {8032-2} 緊急設備 誘導灯 <p>{8056} 緊急設備 漏水検知器は、耐震重要度分類を第2類とし、第1廃棄物貯蔵棟の壁に  のアンカーボルトで固定する。(検知帯は除く。)</p> <p>{8065-2} 緊急設備 遮水板は、被水からの防護対象となる設備・機器近傍の溢水源となり得る配管に設置し、当該配管と同じ耐震重要度分類とする。</p>

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	地震による損傷の防止	第1廃棄物貯蔵棟に付属する設備のうち、耐震重要度分類第3類の設備は、耐震重要度分類第2類の地震力で損傷するおそれがあるが、第1廃棄物貯蔵棟の安全機能に波及的影響を及ぼすことはないため、第1廃棄物貯蔵棟と同じ耐震重要度分類第2類で設計する必要はない。
	津波による損傷の防止	— ⁽⁴⁾
	外部からの衝撃による損傷の防止	<p>(竜巻) [8.1-B2] 第1廃棄物貯蔵棟は、F1竜巻荷重を上回る保有水平耐力を確保する。 また、局部評価として、第1廃棄物貯蔵棟のF1竜巻に対する安全機能を有する部位（以下「F1竜巻防護境界」という。）の外壁、屋根は、単位面積当たりの短期許容荷重がF1竜巻荷重を上回り、F1飛来物が到達する可能性のある部分については、F1飛来物の貫通限界厚さ以上の厚さを確保する。 F1竜巻防護境界の扉はF1竜巻対策扉とするとともに、F1飛来物が到達する可能性のある東面1階のF1竜巻対策扉の前には{8055}緊急設備 防護壁又は防護柵（W1防護壁）を設け、F1飛来物の衝撃荷重からF1竜巻対策扉を防護する。 第1廃棄物貯蔵棟建物本体における位置、構造、寸法、材料を別表ト-W1建-1-1、別表ト-W1建-1-5、図ト-W1建-9～図ト-W1建-12及び図ト-W1建-26～図ト-W1建-28に示す。</p> <p>○{8055}緊急設備 防護壁又は防護柵（W1防護壁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置 配置を図ト-W1建-9に示す。 ・構造・寸法 構造・寸法を図ト-W1建-13に示す。 ・材料 主な材料を別表ト-W1建-1-2に示す。 <p>(落雷) —⁽⁵⁾</p> <p>(極低温（凍結）) —⁽⁶⁾</p> <p>(火山活動（降下火砕物）) [8.1-B3] 屋根は、湿潤密度1.5 g/cm³とした降下火砕物の厚さ12 cm分の重量に耐える。</p> <p>(積雪) [8.1-B4] 屋根は、大阪府建築基準法施行細則に定める29 cmの積雪に耐える。</p> <p>(生物学的事象) [8.1-F4] {6079}気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統4（給気系統）ダクトの給気口にフィルタを設け、枯葉、昆虫又は動植物の侵入を防止する。 {6079}気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統4（給気系統）ダクトの仕様を表ト-W1設-2-1に示す。</p> <p>(航空機落下) —⁽⁷⁾</p>

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p>	<p>(外部火災 (森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発))⁽⁸⁾ [8.1-B5] [8.2-B2] 原子力発電所の外部火災影響評価ガイドに基づいて、想定する森林火災、近隣工場等の火災の火災源に対する離隔距離が危険距離以上とする。また、想定する近隣工場等の爆発の爆発源に対する離隔距離が危険限界距離以上とするか、一般高圧ガス保安規則で定める第一種設備距離の2倍以上の離隔距離を確保する。 防護対象施設と想定する火災源、爆発源の位置関係を図ト-W1建-15～図ト-W1建-18に示す。</p> <p>(電磁的障害) —⁽⁹⁾</p> <p>(交通事故 (自動車)) —⁽¹⁰⁾</p>
	<p>加工施設への人の不法な侵入等の防止</p>	<p>[9.1-B1] 加工施設を設置する事業所には、周辺監視区域を設け、周辺監視区域境界にはフェンス等を設置し、所定の出入口以外からの人の立入りを禁止するとともに、加工施設の建物は鉄筋コンクリート造、鉄扉等の堅固な障壁を有することにより人の不法な侵入を防止する。 管理区域を設定する加工施設の建物へのIDカードによる出入管理を行うとともに、監視装置による集中監視を行うことにより人の不法な侵入を防止する。 所定の手順に基づき承認を得てから核燃料物質等の移動を実施し、持出し点検及び監視を行うことにより核燃料物質等の不法な移動を防止する。 周辺監視区域への立入時には、点検を行うことにより加工施設に不正に爆発性又は可燃性を有する物件等が持ち込まれることを防止する。 第1廃棄物貯蔵棟は、別表ト-W1建-1-5に示す材料を用いて、図ト-W1建-23に示すとおり鉄筋コンクリート造の外壁、鉄扉等の堅固な障壁を有する。 図ト-W1建-6に示す管理区域入口において、管理区域を設定する加工施設の建物への人の出入りを監視する。</p>
	<p>閉じ込めの機能</p>	<p>[10.1-B1] 線量告示に基づき1.3 mSv/3月間を超えるおそれのある場所を管理区域として設定し、管理区域は、ウランを密封して取り扱い又は貯蔵し、汚染の発生するおそれのない区域 (第2種管理区域) とそうでない区域 (第1種管理区域) とに区分する。 第1廃棄物貯蔵棟の管理区域区分を図ト-W1建-6に示す。</p> <p>[10.1-B2] 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の床及び壁 (地下貯槽ピットの床、壁を含む。) であって人が触れるおそれのある部分 (床面からの高さ2 mまで) は、ウランが浸透しにくく、除染が容易で腐食しにくい材料⁽¹¹⁾で仕上げる。</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟には、液体状の核燃料物質等を取り扱う設備・機器を設置するための場所として、建物の壁、堰 ({8064-2} 堰、密閉構造扉) 及び建物の段差構造による堰で囲まれた液溜 (液溜⑤) を設け、また、液体状の核燃料物質等を周囲の床面より低い位置に設置するための地下貯槽ピットを設ける。</p> <p>○堰 ({8064-2} 堰、密閉構造扉) の高さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設溢水対策1 堰  mm ・既設溢水対策2 堰  mm <p>○建物の段差構造による堰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堰  mm (設計確認値  mm以上) <p>液溜の位置、構造、寸法を図ト-W1建-21に示す。</p>

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>閉じ込めの機能</p>	<p>○地下貯槽ピット 地下貯槽ピットの位置、構造、寸法を図ト-W1建-22(4)～図ト-W1建-22(6)に示す。</p> <p>なお、第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の床面の下には、周辺監視区域外へ管理されない排水を排出する排水路はない。</p> <p>[10.1-B3] 第1廃棄物貯蔵棟は、耐腐食性を有する鉄筋コンクリート造の建物とすることで漏えいの少ない構造とし、第1種管理区域の空気中のウランの建物からの漏えいを防止する。</p> <p>[10.1-F4] 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の室は、{6049}～{6054}気体廃棄設備No.2 排風機により、室内の圧力を外気に対して19.6 Pa (2 mm水柱)以上の負圧に維持する。 {6049}～{6054}気体廃棄設備No.2 排風機の仕様は、表ト-W1設-2-1、{6080}差圧計及び警報盤の位置を図ト-W1設-2-3に示す。</p>
	<p>火災等による損傷の防止</p>	<p>[11.1-F1] 第1廃棄物貯蔵棟には、以下の消火設備を設置する。</p> <p>{8010-2}消火設備 消火器は、消防法施行令第十条、消防法施行規則第六条に基づく設置基準に対し、裕度を見込んだ数の粉末消火器を、防火対象物の階ごとに各部分から歩行距離20 m以下となるように配置する⁽¹²⁾。固定金具等により転倒防止策を講じて配置する。</p> <p>○設備の員数 ({8010-2}消火設備 消火器) ・ABC粉末消火器10型：21本 ・二酸化炭素消火器：1本</p> <p>{8010-2}消火設備 消火器の配置を図リ-他-1(5)、図リ-他-1(6)に示す。 {8031}緊急設備 避難通路を、消火活動のための火災源に近づくことができるアクセスルートとすることにより、{8010-2}消火設備 消火器を使用した手動による初期消火活動を行う。</p> <p>{8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは、消防法施行令第二十条第4項第四号に準拠して、屋外に設置する。{8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは本加工施設内に2台配置する。 {8012-8}消火設備 可搬消防ポンプの仕様を表リ-他-3に示す。</p> <p>[11.1-F2] 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条、消防法施行規則第二十四条に基づき、{8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)、{8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)を設置する。{8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)の発信機は、防火対象物の各階の各部分から歩行距離50 m以下となるように配置する。 火災信号の発報箇所を限定するために、警戒区域は管理区域の別により消防法施行令第二十一条第2項の規定以上に細分化する。</p> <p>○設備の員数 ({8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)) ・熱感知器(スポット型)：45台 ・煙感知器(スポット型)：4台 ・発信機：4台</p>

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	<p>火災等による損傷の防止</p> <p>○設備の員数（{8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）） ・受信機（P型受信機）：1台</p> <p>{8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）、{8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）、警戒区域の配置を図リ-他-1（3）、図リ-他-1（4）に示す。火災感知設備 自動火災報知設備の系統図を図リ-他-1 2（5）に示す。</p> <p>[11.3-B1] 第1廃棄物貯蔵棟は、建築基準法第二条第九号の二で定める耐火建築物（耐火構造）とし、耐火性の高い設計とすることにより、火災の発生を防止する。改造等で追加する材料は鋼等の不燃材料又は難燃性材料とする。 第1廃棄物貯蔵棟の材料を別表ト-W1建-1-1及び別表ト-W1建-1-3～別表ト-W1建-1-5に示す。</p> <p>[11.3-B2] 第1廃棄物貯蔵棟は、建築基準法に基づく防火区画を設けないため、建物全体を1つの火災区域として設定する。ただし、火災区域内に第1種管理区域とそれ以外の区域を含むため、第1種管理区域とそれ以外の区域を別の火災区画に設定する。 各火災区画の耐火時間は火災区画の等価時間以上とする。</p> <p>○火災区域（W1）・火災区画 W1（I）の仕様 ・対象部材 区画境界壁、区画境界スラブ及び特定防火設備（防火戸） 区画境界壁（鉄筋コンクリート厚さ100mm以上：2時間） 区画境界スラブ（鉄筋コンクリート厚さ100mm以上：2時間） 特定防火設備（防火戸）（表面鉄板厚さ0.5mm以上（扉両面）：1時間）</p> <p>○火災区域（W1）・火災区画 W1（II）の仕様 ・対象部材 区画境界壁、区画境界スラブ、特定防火設備（防火戸）、防火板及びダンパー型ガラリ 区画境界壁（鉄筋コンクリート厚さ100mm以上：2時間） 区画境界スラブ（鉄筋コンクリート厚さ100mm以上：2時間） 特定防火設備（防火戸）（表面鉄板厚さ0.5mm以上（扉両面）：1時間） 防火板（板厚さ1.5mm以上：1時間） ダンパー型ガラリ（板厚さ1.5mm以上：1時間）</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟の火災区画を図ト-W1建-20に示す。</p> <p>電源に接続する設備は、分電盤を金属製とするとともに、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、また、導通部が没水水位より高くなる高さに配置し、シール等の被水対策により水の侵入による電気火災の発生を防止する。</p> <p>[11.3-B3] 火災区域において火災が発生した場合に、当該火災区域外への延焼を防止するために、建築基準法施行令百十二条第20項、建築基準法施行令百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、電気・計装ケーブルが貫通する火災区域境界の箇所には耐熱シール材等の国土交通大臣の認定を受けたものを、配管、ダクトが貫通する火災区域境界の箇所にはモルタルその他の不燃材料を施工する。 火災区域貫通部の配置図を図ト-W1建-20（1）、図ト-W1建-20（2）に示す。</p>
------------	--

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>火災等による損傷の防止</p>	<p>[11.3-F2] {8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)、{8032}緊急設備非常用照明、{8032-2}緊急設備 誘導灯については、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 分電盤の配置図を図ト-W1建-1(7)に、配線用遮断器の結線図を図ト-W1建-1(6)に示す。</p> <p>[11.5-B1] 可燃性ガスを取り扱う設備・機器を設置する第1種管理区域の室は、可燃性ガス漏えい時に室内に滞留しないよう、{6049}～{6054}気体廃棄設備No.2の排風機により平均6回/時以上換気を行う。 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の容積：約$1.3 \times 10^3 \text{ m}^3$ 気体廃棄設備No.2の排気能力：約$3.5 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{時}$</p> <p>{6049}～{6054}気体廃棄設備No.2 排風機の仕様を表ト-W1設-2-1に示す。</p>
	<p>加工施設内における溢水による損傷の防止</p>	<p>[12.1-B2] 溢水防護区画を設定し、第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域から第1種管理区域外へのウランを含む溢水の流出及び第1種管理区域外から第1種管理区域への溢水の流入を防止する。 溢水防護区画を図ト-W1建-2に示す。</p> <p>溢水防護区画境界の壁はコンクリート造とする又は没水水位より高い堰を設け、水の浸透を防止する構造とする。また、溢水防護区画境界の開口部に設置する扉はエアタイト扉(PAT仕様)とするか、扉の下部に没水水位より高い堰を設置する。</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟のW1廃棄物処理室には、溢水防護区画E-1(第1種管理区域)の溢水を受ける地下貯槽ピット及びその地下貯槽ピットへの流入する経路を設けることにより溢水防護区画外への溢水の流出を防止する。</p> <p>{8064-2}緊急設備 堰、密閉構造扉、地下貯槽ピット及び流入する経路の開口部(2階から中2階への階段開口部：1箇所、中2階から1階への階段開口部：1箇所、1階から地下貯槽ピットへの床開口部：1箇所)の位置、構造、寸法、材料を別表-W1建-1-4、図ト-W1建-21及び図ト-W1建-22に示す。</p> <p>溢水防護区画内の扉は密閉構造ではない扉(図ト-W1建-9及び図ト-W1建-10)とするとともに、溢水防護区画内において閉じ込め機能を有する堰を除き区画内及び部屋間の溢水の流出入を妨げる堰がない構造とする。</p> <p>建物の上階から下階への配管貫通部はモルタル、シール材、その他の不燃材料により閉止し、溢水の拡大を防止する。</p> <p>電源に接続する設備は、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、また、導通部が図ト-W1建-21に示す没水水位より高くなる高さに配置し、シール等の被水対策により水の侵入による電気火災の発生を防止する。</p>

表トーW1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>加工施設内における溢水による損傷の防止</p>	<p>[12.1-F4] 溢水の発生を早期に検知し報知するために、{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置する。</p> <p>○設備の員数（{8056}緊急設備 漏水検知器） ・漏水表示盤：1箇所 ・検知帯：4箇所</p> <p>{8056}緊急設備 漏水検知器の配置を図リー他-6（2）に示す。</p> <p>震度5弱相当の地震時に、第1廃棄物貯蔵棟の没水高さを抑制するために、上水を屋外で遮断する{8060}緊急設備 上水送水用緊急遮断弁を設置する。また、手動操作により冷却水を屋外で遮断する{8059-2}緊急設備 緊急遮断弁（冷却水）を設置する。</p> <p>{8060}緊急設備 上水送水用緊急遮断弁、{8059-2}緊急設備 緊急遮断弁（冷却水）の仕様を表リー他-1に示す。</p> <p>閉じ込めの機能の維持のため、W1-2排風機に設置している排風機のモータ部及び制御盤に対し、被水し水の侵入のおそれがある配管側に{8065-2}緊急設備 遮水板を設置する。</p> <p>○設備の員数（緊急設備） ・{8065-2}遮水板：1式</p> <p>{8065-2}緊急設備 遮水板の配置を図リー他-13（2）、固定詳細図を図リー他-13（3）に示す。</p> <p>[12.1-F2] 粉末状のウランを取り扱う設備・機器において、フード等の開口部からウランが被水するおそれがある箇所については、設備側に{8058-2}緊急設備 防水カバーを設置する。</p> <p>{8058-2}緊急設備 防水カバーの仕様を表リー他-1に示す。</p>
	<p>安全避難通路等</p>	<p>[13.1-F1] 第1廃棄物貯蔵棟には、容易に識別できる{8031}緊急設備 避難通路を設置する。{8031}緊急設備 避難通路は非常口を含み、床面への表示等により、屋外へ避難できるよう誘導する。床面の表示は、容易に剥離しない標識を設置する。{8031}緊急設備 避難通路には避難用の照明として、建築基準法施行令第二十六条の四に基づき照明装置の設置を通常要する部分には{8032}緊急設備 非常用照明を、消防法施行令第二十六条、消防法施行規則第二十八条の三に基づき防火対象物には{8032-2}緊急設備 誘導灯を設置する。</p> <p>○設備の員数（緊急設備） ・{8032}非常用照明：11台 ・{8032-2}誘導灯：20台</p> <p>{8031}緊急設備 避難通路、{8032}緊急設備 非常用照明及び{8032-2}緊急設備 誘導灯の配置を図リー他-1（7）、図リー他-1（8）に示す。</p> <p>[13.1-F2] 加工施設には、非常用照明、誘導灯とは別に、設計基準事故が発生した場合の現場操作が可能となるように、専用電源を備えた{8038-4}緊急設備 可搬型照明を設置する。</p> <p>{8038-4}緊急設備 可搬型照明の仕様を表リー他-5に示す。</p>

表ト-W1 建-1 第1 廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	安全機能を有する施設	<p>[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.2-B1] 当該施設の安全機能を確保するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p> <p>[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確保するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p>
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	<p>[18.1-F1] 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条、消防法施行規則第二十四条に基づき、{8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）を火災の発生を早期に感知、報知することができるように設け、{8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）を設置し、火災を検知した場合に警報を発する。 火災感知設備 自動火災報知設備の系統図を図リ-他-1 2（5）に示す。</p> <p>第1 廃棄物貯蔵棟の第1 種管理区域の室内の負圧は、気体廃棄設備 No. 2 の{6080}差圧計によって監視し、負圧が維持できない場合は警報を発する。 {6080}気体廃棄設備 No. 2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計及び警報盤の位置を図ト-W1 設-2-3に示す。</p> <p>{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の発生を検知した場合に警報を発する。 {8056}緊急設備 漏水検知器の配置を図リ-他-6（2）に示す。</p>
放射線管理施設	<p>[19.1-B1] 第1 種管理区域の出入口付近に放射線業務従事者等の汚染管理及び除染等を行う出入管理エリアを設ける。 出入管理エリアの位置を図ト-W1 建-6に示す。</p>	
廃棄施設	—	
核燃料物質等による汚染の防止	<p>[21.1-B1] 第1 廃棄物貯蔵棟の第1 種管理区域の床及び壁であって、人が触れるおそれのある部分（床面からの高さ2 mまで）は、ウランが浸透しにくく、除染が容易で腐食しにくい材料⁽¹⁾で仕上げる。</p>	

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

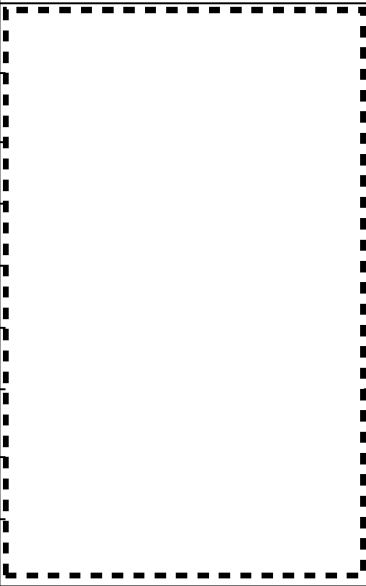
<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>遮蔽</p>	<p>[22.1-B1] 貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線量告示に定める線量限度年間1 mSv より十分に低減（遮蔽評価における実効線量約 9.7×10^{-2} mSv/年）できるような建物の壁厚さ等とする。 周辺監視区域境界の位置を図ト-1-1-1に示す。</p> <p>○第1廃棄物貯蔵棟の遮蔽機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮蔽能力を有する壁、床及び天井等の位置、構造、寸法、材料を別表ト-W1建-5及び図ト-W1建-29に示す。 ・壁、床及び天井の厚さは、図ト-W1建-29に示す設計確認値以上。 ・コンクリートの気乾単位容積質量 $\geq 2.3 \text{ g/cm}^3$ 以上 <p>[22.2-B1] 管理区域その他事業所内の人が立ち入る場所において、壁、屋根により放射線業務従事者等の外部放射線の影響を可能な限り低減する。</p>
	<p>換気設備</p>	<p>[23.1-B1] 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の室は、空気中の放射性物質濃度が線量告示に定める値を十分下回るよう{6049}～{6054}気体廃棄設備 No.2排風機により平均6回/時以上の換気を行う。 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の容積：約 $1.3 \times 10^3 \text{ m}^3$ 気体廃棄設備 No.2 全体の換気能力：約 $3.5 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{時}$ 以上 {6049}～{6054}気体廃棄設備 No.2 排風機の仕様は、表ト-W1設-2-1に示す。</p>
	<p>非常用電源設備</p>	<p>[24.2-F1] {8007-3}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（スピーカ））には、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを備える {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（アンプ））から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。（{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（アンプ））は、第3次申請にて申請済み。）</p> <p>{8007-14}通信連絡設備 所内通信連絡設備（所内携帯電話機（PHSアンテナ））には、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを備える {8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備（電話交換機）から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</p> <p>{8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）には、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを備える {8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）から給電することにより、外部電源が期待できない場合であっても警戒可能とする。</p> <p>{8032}緊急設備 非常用照明、{8032-2}緊急設備 誘導灯は、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを備え、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</p>

表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様

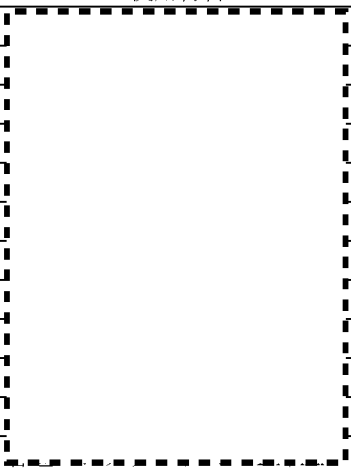
<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>通信連絡設備</p>	<p>[25.1-F1]</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟には、多様性を備えた所内通信連絡設備を設置する。 {8007-3}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))を設置し、{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))に接続し、{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))に付属するマイクにより建物内における放送が可能とする。</p> <p>{8007-10}{8007-12}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))に付属するマイクによる、{8007}{8007-3}{8007-4}{8007-5}{8007-7}{8007-15}{8007-21}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))からの事業所内建物間における相互の放送が可能とする。 マイクは第1加工棟、第2加工棟、事務棟(緊急対策本部)、保安棟に設置する。マイクの配置を図リ-他-10(1)に示す。</p> <p>{8007-3}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))の配置を図リ-他-1(1)、図リ-他-1(2)に、系統図を図リ-他-12(1)に示す。</p> <p>{8007-14}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ))を設置し、PHSアンテナに付属する所内携帯電話機(PHS)により、設計基準事故が発生した場合に、緊急対策本部等から事業所内の人に対して、操作、作業又は退避の指示等の連絡が可能とする。 {8007-14}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ))は、{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)に接続する。 {8007-14}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ))の配置を図リ-他-1(1)、図リ-他-1(2)に、{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)の配置を図リ-他-10(1)に、系統図を図リ-他-12(2)に示す。</p> <p>○設備の員数(通信連絡設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{8007-3}所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ)):11台 ・{8007-14}所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ)):4台 <p>[25.2-F1]</p> <p>加工施設には、外部への通信連絡のための多様性を確保した{8008}通信連絡設備 所外通信連絡設備を備える。 {8008}通信連絡設備 所外通信連絡設備の仕様を表リ-他-6に、配置を図リ-他-10(2)に示す。</p>
<p>その他許可で求める仕様</p>	<p>その他許可で求める仕様</p>	<p>[99-B1]</p> <p>積雪及び降下火砕物の除去を行う作業員が屋根に上るために第1廃棄物貯蔵棟の屋根にアクセス可能とする。 屋根へのアクセスルートを図ト-W1建-14に示す。</p> <p>[99-B4]</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟は、F3竜巻荷重を十分に上回る保有水平耐力を確保し、F3竜巻荷重による倒壊を防止する。</p> <p>F3竜巻発生時の部分的な損傷の程度は、第1廃棄物貯蔵棟の外壁の厚さ以上の水平貫通限界厚さとなる飛来物(最大の損傷を受ける飛来物は路線バスを想定する。)によって外壁が貫通するおそれがあり、その場合には保管廃棄しているドラム缶が損傷を受ける。</p>
<p>添付図</p>	<p>添付図</p>	<p>図ト-1-1-1、図ト-W1建-1~図ト-W1建-29、図リ-他-1、<u>図リ-他-6(2)</u>、<u>図リ-他-10</u>、<u>図リ-他-11(4)</u>~<u>図リ-他-11(6)</u>、<u>図リ-他-11(1)</u>、<u>図リ-他-12(1)</u>、<u>図リ-他-12(2)</u>、<u>図リ-他-12(5)</u>、<u>図リ-他-13(2)</u>、<u>図リ-他-13(3)</u></p>

- (1) 第1 廃棄物貯蔵棟の竜巻対策として、留め具、枠、扉の一式をF1 竜巻対策扉に改造するため、加工事業変更許可申請書に記載している「留め具の補強」のみを実施する扉はない。
- (2) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 C_0 を 0.2 として、地震地域係数 Z (大阪府の場合 1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す A_i 、建物・構築物の振動特性と地震の種類を考慮して算出する R_t から求めた地震層せん断力係数 C_i に、当該建物・構築物の部分が支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.25 を乗じて求めた地上部分に作用する静的地震力と、同条第 4 項に規定する地下部分に作用する水平震度に当該地下部分の重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.25 を乗じて求めた地下部分に作用する静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
- (3) 必要保有水平耐力は、標準せん断力係数 C_0 を 1.0 として、建物の減衰性及び変形能力による構造特性係数 D_s と、剛性率、偏心率に応じて定める形状特性係数 F_{es} を乗じて求める必要保有水平耐力 Q_{un} に、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を乗じた値とする。
- (4) 本加工施設の敷地は海拔約 48 m にあり、基準津波の最大遡上高さ 6 m と比べて十分高く、遡上波は到達しないことを確認している。
- (5) 第1 廃棄物貯蔵棟は高さが $GL+15.6$ m であることから、建築基準法第三十三条にある高さ 20 m 以上の建物に該当せず、また危険物の規制に関する政令第十条第一項第十四号に定める指定数量の 10 倍を超える危険物の屋内貯蔵所ではないため、法令上避雷針の設置は必要ない。
- (6) 第1 廃棄物貯蔵棟に極低温（凍結）の影響を受けるおそれのある消火設備 屋内消火栓、消火設備 屋外消火栓の配管はない。
- (7) 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」に基づいて本加工施設への航空機落下確率を評価し、航空機落下確率の総和が 10^{-7} (回/施設・年) を超えないことから、想定する外部事象として航空機の墜落を想定する必要がないことを加工事業変更許可申請書に示すとおり確認している。
- (8) 第1 廃棄物貯蔵棟は、航空機落下火災の影響評価対象ではない。
- (9) 第1 廃棄物貯蔵棟の建物本体、付属設備にインターロックを有する設備がないため、電磁的障害の影響を受けるおそれはない。
- (10) 一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。第1 廃棄物貯蔵棟と一般道路との位置関係を図ト-W1 建-19 に示す。
- (11) これらの材料についても、不燃性又は難燃性を有する。
- (12) 粉末消火器の必要能力単位 7 となるのに対して、設置する粉末消火器の能力単位の合計は 63 となる。

別表ト-W1建-1-1 第1廃棄物貯蔵棟の改造の仕様（外部扉の改造）

改造項目	位置	断面（単位：mm）使用材料	員数	対応図	
外部扉の改造	1階		20	図ト-W1建-9 図ト-W1建-10	
			4	図ト-W1建-11 図ト-W1建-12（2）	
	鋼製の外部扉-玄関 扉番号：71		6	図ト-W1建-9 図ト-W1建-10	
			1	図ト-W1建-11 図ト-W1建-12（1）	
	2		鋼製の外部扉-W1廃棄物処理室 扉番号：77	14	図ト-W1建-9 図ト-W1建-10
				4	図ト-W1建-11 図ト-W1建-12（3）
	中2階		鋼製の外部扉-W1-1 排風機室 扉番号：78	14	図ト-W1建-9 図ト-W1建-10
				4	図ト-W1建-11 図ト-W1建-12（4）

別表ト-W1建-1-2 第1廃棄物貯蔵棟の改造の仕様（W1防護壁の新設）





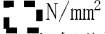



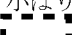


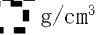
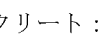
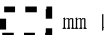


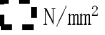


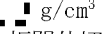



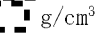




項目	位置・部位	使用材料	員数	対応図
W1防護壁の新設	第1廃棄物貯蔵棟 東側		1	図ト-W1建-9 図ト-W1建-13
	壁部			

別表ト-W1建-1-3 第1廃棄物貯蔵棟の改造の仕様（火災区画等の改造）

改造項目	位置	仕様（単位：mm）	員数	対応図
火災区画等の改造	鋼製扉-W1 出入管理室（1階） 扉番号：74		1	図ト-W1建-10 図ト-W1建-11 図ト-W1建-20
	鋼製扉-玄関（1階） 扉番号：71		1	
	鋼製扉-W1 廃棄物搬出入室（1階） 扉番号：76		1	
	鋼製扉-W1 廃棄物処理室 排気筒（中2階） 扉番号：75		1	
	鋼製扉-W1 廃棄物処理室（中2階） 扉番号：77		1	
	鋼製扉-W1-1 排風機室（中2階） 扉番号：78		1	

別表ト-W1建-1-4 第1廃棄物貯蔵棟の改造の仕様（グレーチング及び扉の改造）

改造項目	位置	仕様（単位：mm）	員数	対応図
グレーチングの改造	溢水対策1 W1 廃棄物処理室（1階）		1	図ト-W1建-21 図ト-W1建-22
扉の改造	溢水対策2 W1 廃棄物処理室（中2階） 扉番号：77		2	
	溢水対策3 W1 廃棄物処理室 排気筒（中2階） 扉番号：75			

<p>建 物</p>	<p>基礎：独立基礎（PHC杭） 地上部：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造（1階、中2階：1-2通り間/B-C通り間） 床：鉄筋コンクリート造、土間コンクリート 壁：鉄筋コンクリート造、けい酸カルシウム板間仕切壁、コンクリートブロック造 屋根：鉄筋コンクリート造</p>
<p>主要な構造材等（既設材料）</p>	<p>① 杭  L=13500 mm</p> <p>② 基礎・基礎ばり コンクリート：Fc =  N/mm² 鉄筋：</p> <p>③ 柱、大ばり（鉄筋コンクリート造部分） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm²</p> <p>④ 小ばり（鉄筋コンクリート部分） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm²</p> <p>⑤ 柱、大ばり（鉄骨造部分） </p> <p>⑥ 小ばり（鉄骨造部分） </p> <p>⑦ 床（鉄筋コンクリート床スラブ） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm² 気乾単位容積質量  g/cm³</p> <p>⑧ 床（1階土間コンクリート部分） コンクリート（鉄筋入り） コンクリート：Fc =  N/mm²</p> <p>⑨ 床（中2階合成スラブ部分） デッキプレート  mm 山高さ  mm 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm²</p> <p>⑩ 壁（鉄筋コンクリート） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm² 気乾単位容積質量  g/cm³</p> <p>⑪ 壁（けい酸カルシウム板間仕切壁） 軽量鉄骨下地・けい酸カルシウム板貼り</p> <p>⑫ 壁（コンクリートブロック造） 鉄筋： コンクリートブロック</p> <p>⑬ 屋根スラブ（鉄筋コンクリート） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm² 気乾単位容積質量  g/cm³ アスファルト露出防水層⁽¹⁾</p> <p>⑭ 地下貯槽ピット ・壁、床（鉄筋コンクリート） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm² ・仕上げ コンクリート、溶接金網、モルタル</p> <p>⑮ 扉 鋼製 ・火災区画 仕様：特定防火設備 ・溢水防護区画上の扉（既設溢水対策3、既設溢水対策4） 仕様：エアタイト扉（PAT仕様） 水密等級：に定める以上の扉とする。</p>

別表ト-W1建-1-5 第1廃棄物貯蔵棟（既設） 材料一覧（2/2）

<p>主要な構造材等 (既設材料)</p>	<p>⑩ 堰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堰（鉄筋コンクリート造:既設溢水対策1、既設溢水対策2） 鉄筋コンクリート（既設躯体の一部） 高さ 既設溢水対策1 : \square mm (設計確認値 \square mm 以上) 既設溢水対策2 : \square mm (設計確認値 \square mm 以上) <p>⑪ ガラリ（防火板付:温度ヒューズ式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラリ本体 アルミニウム ・防火板 鋼板 <p>⑫ ダンパー型ガラリ（温度ヒューズ式） 鋼製</p> <p>⑬ ベンチレータ アルミニウム</p> <p>⑭ 階段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1通り C-D 通り間（1階-中2階） 鉄筋 : \square コンクリート : $F_c = \square$ N/mm² ・1通り C-D 通り間（中2階-3階）、D 通り 3-4 通り間 鋼製 <p>⑮ 梯子 鋼製</p> <p>⑯ 第1種管理区域の床及び室内壁の塗装（核燃料物質等による汚染の防止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床塗装 「消防法施行令の一部改正に伴う運用について(通知) (昭和54年消防予184号)」において、不燃性又は難燃性を有するものとして取り扱う旨示されている酸素指数26以上の合成樹脂塗料 ・壁塗装 基材と塗料の組合せで国土交通大臣の防火材料認定を受けた塗料塗装/不燃材料（認定番号 NM-8585）、塗料塗装/準不燃材料（認定番号 QM-9816）、塗料塗装/難燃材料（認定番号 RM-9364）
<p>主要な構造材の寸法</p>	<p>①杭 : 図ト-W1建-26 (1)、図ト-W1建-28 (1)</p> <p>②基礎・基礎ばり : 図ト-W1建-28 (1)</p> <p>③柱、大ばり（鉄筋コンクリート造部分） : 図ト-W1建-28 (2)、図ト-W1建-28 (3)</p> <p>④小ばり（鉄筋コンクリート造部分） : 図ト-W1建-28 (4)</p> <p>⑤柱、大ばり（鉄骨造部分） : 図ト-W1建-28 (2)</p> <p>⑥小ばり（鉄骨造部分） : 図ト-W1建-28 (2)</p> <p>⑦床（鉄筋コンクリート床スラブ） : 図ト-W1建-28 (5)</p> <p>⑧床（1階土間コンクリート部分） : 図ト-W1建-28 (5)</p> <p>⑨床（中2階合成スラブ部分） : 図ト-W1建-28 (5)</p> <p>⑩壁（鉄筋コンクリート） : 図ト-W1建-28 (5)</p> <p>⑬屋根スラブ（鉄筋コンクリート） : 図ト-W1建-26 (4)、図ト-W1建-28 (5)</p> <p>⑭地下貯槽ピット : 図ト-W1建-22</p> <p>⑮扉 : 図ト-W1建-10</p> <p>⑯堰 : 図ト-W1建-22 (1)</p> <p>⑰ガラリ（防火板付:温度ヒューズ式） : 図ト-W1建-10</p> <p>⑱ダンパー型ガラリ : 図ト-W1建-10</p>

(1) 建築基準法第二十二条に適合する難燃性を有している。

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(1/6)

階	部位	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t: 厚さ	図番号	工事内容
1階	外壁・外部扉	外壁1-1 W1廃棄物処理室と屋外 (D通り/1-2通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁1-2 W1出入管理室と屋外 (D通り/2-2 ⁽¹⁾ 2-3 ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁1-3 居室と屋外 (D通り/2-3 ⁽¹⁾ 2-3 ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁1-4 階段と屋外 (D通り/2-3 ⁽¹⁾ 3通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁1-5 階段と屋外 (3通り/C-D ⁽¹⁾ -D通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁1-6 玄関周りと屋外 (3通り/C-C-D ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁 扉(扉:71)	鉄筋 コンクリート 鉄(特定防火設備)		図ト-W1建-25(1) 図ト-W1建-9(1) 図ト-W1建-10 図ト-W1建-12(1)	工事なし 改造
		外壁1-7 W1廃棄物搬出入室と屋外 (3通り/B-C通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁 扉(扉:76)	鉄筋 コンクリート 鉄(特定防火設備)		図ト-W1建-25(1) 図ト-W1建-9(1) 図ト-W1建-10 図ト-W1建-12(2)	工事なし 改造
		外壁1-8 W1廃棄物処理室と屋外 (3通り/A-B通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁1-9 W1廃棄物処理室と屋外 (A通り/1-3通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁1-10 W1廃棄物処理室と屋外 (1通り/A-D通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
中2階	外壁・外部扉	外壁M2-1 W1廃棄物処理室と屋外 (D通り/1-1 ⁽¹⁾ 2 ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁 扉(扉:77)	鉄筋 コンクリート 鉄(特定防火設備)	図ト-W1建-25(1) 図ト-W1建-9(1) 図ト-W1建-10 図ト-W1建-12(3)	工事なし 改造	
		外壁M2-2 排気筒と屋外 (D通り/1-2 ⁽¹⁾ 2通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-25(1)	工事なし	
		外壁M2-3 W1-1排風機室と屋外 (D通り/2-3通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-25(1)	工事なし	
		外壁M2-4 W1-1排風機室と屋外 (3通り/C-D通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁 扉(扉:78) ガラリ(AG-1)	鉄筋 コンクリート 鉄(特定防火設備) アルミニウム	図ト-W1建-25(1) 図ト-W1建-9(1) 図ト-W1建-10 図ト-W1建-12(4) 図ト-W1建-9(1) 図ト-W1建-10	工事なし 改造 工事なし	

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(2/6)

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t: 厚さ	図番号	工事内容
中2階	外壁・外部扉	外壁 M2-5	吹抜と屋外 (3通り/B-C通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁 M2-6	W1廃棄物処理室と屋外 (3通り/A-B通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁 M2-7	W1廃棄物処理室と屋外 (A通り/1-3通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		外壁 M2-8	W1廃棄物処理室と屋外 (1通り/A-D通り間) 図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
2階	外壁・外部扉	外壁 2-1	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (D通り/1-2 ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-25(2)	工事なし
				ダンパー型 開閉式ガラリ (SG-5)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし
		外壁 2-2	排気筒と屋外 (D通り/1-2 ⁽¹⁾ -2通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-25(2)	工事なし
		外壁 2-3	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (D通り/2-3通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(2)	工事なし
		外壁 2-4	第1廃棄物貯蔵室、W1-2排 風機室と屋外 (3通り/A-D通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-25(2)	工事なし
				ガラリ (AG-2)	アルミニウム		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし
				防火板 ⁽⁴⁾ (AG-2)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし
				ダンパー型ガラリ (SG-4)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし
		外壁 2-5	第1廃棄物貯蔵室、W1-2排 風機室と屋外 (A通り/1-3通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-25(2)	工事なし
				ガラリ (AG-2)	アルミニウム		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし
				防火板 ⁽⁴⁾ (AG-2)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし
		外壁 2-6	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (1通り/A-D通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-25(2)	工事なし
ガラリ (AG-2)	アルミニウム			図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし			
防火板 ⁽⁴⁾ (AG-2)	鋼			図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし			

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(3/6)

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t: 厚さ	図番号	工事内容		
3階	外壁・外部扉	外壁3-1	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (D通り/1-2 ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	t: 厚さ	図ト-W1建-25(2)	工事なし		
				ダンパー型ガラリ (SG-4)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし		
		外壁3-2	排気筒と屋外 (D通り/1-2 ⁽¹⁾ -2通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(2)	工事なし		
		外壁3-3	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (D通り/2-3通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(2)	工事なし		
		外壁3-4	W1廃棄物貯蔵室と屋外 (3通り/A-D通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(2)	工事なし		
				ガラリ (AG-2)	アルミニウム		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし		
				防火板 ⁽⁴⁾ (AG-2)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし		
				ダンパー型 開閉式ガラリ (SG-5)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし		
		外壁3-5	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (A通り/1-3通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(2)	工事なし		
				ガラリ (AG-2)	アルミニウム		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし		
				防火板 ⁽⁴⁾ (AG-2)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし		
		外壁3-6	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (1通り/A-D通り間) 図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(2)	工事なし		
				ガラリ (AG-2)	アルミニウム		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし		
				防火板 ⁽⁴⁾ (AG-2)	鋼		図ト-W1建-9(2) 図ト-W1建-10	工事なし		
		1階	内壁・内部扉	内壁1-1	図ト-W1建-24(1)参照		コンクリートブロック造壁	鉄筋 コンクリート ブロック	図ト-W1建-25(1)	工事なし
				内壁1-2	図ト-W1建-24(1)参照		コンクリートブロック造壁	鉄筋 コンクリート ブロック	図ト-W1建-25(1)	工事なし
							シャワーユニット	既製品	図ト-W1建-25(1)	工事なし
				内壁1-3	図ト-W1建-24(1)参照		鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-25(1)	工事なし
							自動扉(扉:82)	鉄	図ト-W1建-9(1)	工事なし
				内壁1-4	図ト-W1建-24(1)参照		鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-25(1)	工事なし
		扉(扉:74)	鉄(特定防火設備)				図ト-W1建-9(1) 図ト-W1建-10	改造		
内壁1-5	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-25(1)	工事なし					

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(4/6)

階	部位	部位位置(階・面・号)	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
1階	内壁・内部扉	内壁1-6	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	L	図ト-W1建-25(1)	工事なし
				扉(扉:83)	鉄		図ト-W1建-9(1)	工事なし
		内壁1-7	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		内壁1-8	図ト-W1建-24(1)参照	コンクリートブロック造壁	鉄筋 コンクリート ブロック		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		内壁1-9	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
				扉(扉:84)	鉄		図ト-W1建-9(1)	工事なし
		内壁1-10	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		内壁1-11	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
				シャッタ(SS-1)	鉄		図ト-W1建-9(1)	工事なし
		内壁1-12	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
				扉(扉:72)	鉄		図ト-W1建-9(1)	工事なし
		内壁1-13	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
				扉(扉:73)	鉄(特定防火設備)		図ト-W1建-9(1)	工事なし
		内壁1-14	図ト-W1建-24(1)参照	軽量鉄骨下地 けい酸カルシウム板壁	軽量鉄骨 けい酸カルシウム板		図ト-W1建-25(1)	工事なし
				扉(扉:85)	鉄		図ト-W1建-9(1)	工事なし
		内壁1-15	図ト-W1建-24(1)参照	軽量鉄骨下地 けい酸カルシウム板壁	軽量鉄骨 けい酸カルシウム板		図ト-W1建-25(1)	工事なし
内壁1-16	図ト-W1建-24(1)参照	軽量鉄骨下地 けい酸カルシウム板壁	軽量鉄骨 けい酸カルシウム板	図ト-W1建-25(1)	工事なし			
中2階	内壁・内部扉	内壁M2-1	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-25(1)	工事なし	
				扉(扉:75)	鉄(特定防火設備)	図ト-W1建-9(1) 図ト-W1建-10	改造	
		内壁M2-2	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-25(1)	工事なし	
内壁M2-3	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-25(1)	工事なし			

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(5/6)

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
中2階	内壁・内部扉	内壁 M2-4	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-25(1)	工事なし
		内壁 M2-5	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		内壁 M2-6	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		内壁 M2-7	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
		内壁 M2-8	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(1)	工事なし
2階	内壁・内部扉	内壁 2-1	図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(2)	工事なし
3階	内壁・内部扉	内壁 3-1	図ト-W1建-24(2)参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-25(2)	工事なし
1階	床	S1-1	図ト-W1建-24(3)参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-24(3)	工事なし
		S1-2	図ト-W1建-24(3)参照	土間コンクリート	コンクリート (鉄筋入り)		図ト-W1建-24(3)	工事なし
		S1-3	図ト-W1建-24(3)参照	土間コンクリート	コンクリート (鉄筋入り)		図ト-W1建-24(3)	工事なし
		S1-4	図ト-W1建-24(3)参照	土間コンクリート	コンクリート (鉄筋入り)	図ト-W1建-24(3)	工事なし	
中2階	床	SM2-1	図ト-W1建-24(3)参照	合成スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(3)	工事なし	
		SM2-2	図ト-W1建-24(3)参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(3)	工事なし	
		SM2-3	図ト-W1建-24(3)参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(3)	工事なし	
		SM2-4	図ト-W1建-24(3)参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(3)	工事なし	
		SM2-5	図ト-W1建-24(3)参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(3)	工事なし	
		SM2-6	図ト-W1建-24(3)参照	合成スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(3)	工事なし	
2階	床	S2-1	図ト-W1建-24(4)参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(4)	工事なし	
		S2-2	図ト-W1建-24(4)参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(4)	工事なし	

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(6/6)

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t: 厚さ	図番号	工事内容		
2階	床	S2-3	図ト-W1建-24(4)参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W1建-24(4)	工事なし		
		3階	床	S3-1	図ト-W1建-24(4)参照		鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(4)	工事なし
				S3-2	図ト-W1建-24(4)参照		鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(4)	工事なし
S3-3	図ト-W1建-24(4)参照			鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-24(4)	工事なし		
R階	屋根	SR-1	図ト-W1建-24(5)参照	鉄筋コンクリート 屋根スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-24(5)	工事なし		
			ガラリ (AG-3)	アルミニウム	図ト-W1建-9(3) 図ト-W1建-10		工事なし			
地下貯槽ピット	ピット部壁	P-1	図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁(仕上げ含む)	鉄筋 コンクリート 溶接金網 モルタル		図ト-W1建-22(5) 図ト-W1建-22(6)	工事なし		
			図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁(仕上げ含む)	鉄筋 コンクリート 溶接金網 モルタル		図ト-W1建-22(5) 図ト-W1建-22(6)	工事なし		
			図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁(仕上げ含む)	鉄筋 コンクリート 溶接金網 モルタル		図ト-W1建-22(5) 図ト-W1建-22(6)	工事なし		
			図ト-W1建-24(1)参照	鉄筋コンクリート造壁(仕上げ含む)	鉄筋 コンクリート 溶接金網 モルタル		図ト-W1建-22(5) 図ト-W1建-22(6)	工事なし		
	ピット部床	SP-1	図ト-W1建-24(3)参照	鉄筋コンクリート床スラブ(仕上げ含む)	鉄筋 コンクリート 溶接金網 モルタル		図ト-W1建-22(5) 図ト-W1建-24(3)	工事なし		
			階段	1階~中2階	階段-1		図ト-W1建-24(3)参照	鉄筋コンクリート造階段	鉄筋 コンクリート	図ト-W1建-24(3)
					階段-2	図ト-W1建-24(3)参照	鉄骨造階段	鋼	図ト-W1建-24(3)	工事なし
中2階~2階	階段-3	図ト-W1建-24(3)、 (4)参照		鉄骨造階段	鋼	図ト-W1建-24(3) 図ト-W1建-24(4)	工事なし			
	2階~3階	階段-4		図ト-W1建-24(4)参照	鉄骨造階段	鋼	図ト-W1建-24(4)	工事なし		

- (1) 通り番号の間に壁がある場合 (a_b は a 通りと b 通りの間) を示す。
- (2) 安全機能のない部位のため、「-」とする。
- (3) 安全機能に対して厚さの要求はないため、「-」とする。
- (4) 防火板は温度ヒューズ式を示す。

表ト-W1 設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
設備・機器名称 機器名	施設名称	<p>排風機 高性能エアフィルタ (排風機室側) 高性能エアフィルタ (設備側) 排気ダクト (高性能エアフィルタ (フィルタボックス) ~排風機) 閉じ込め弁 閉じ込めダンパー 給気ファン 給気ダクト 負圧計 防護板 緊急遮断弁 (冷却水)</p> <p>{6080-2} 気体廃棄設備 No.2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)</p> <p>(構成設備・機器)</p> <p>{6049} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) No.1 排風機 {6055} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) No.1 フィルタユニット ダクト {6063} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) 閉じ込め弁 {6067} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー {6072} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) No.2 排風機 {6050} 気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) No.2 フィルタユニット ダクト {6056} 気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) 閉じ込め弁 {6064} 気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー {6068} 気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) No.3 排風機 {6073} 気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) No.4 排風機 {6051} 気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.5 フィルタユニット {6052} 気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.3 フィルタユニット {6057} 気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.4 フィルタユニット ダクト {6059} 気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) 閉じ込め弁 {6060} 気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー {6065} 気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.5 排風機 {6069} 気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.6 排風機 {6074} 気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット {6053} 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.6 フィルタユニット {6054} 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.7 フィルタユニット {6058} 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) 閉じ込め弁 {6061} 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー {6062} 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット ダクト {6066} 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) 閉じ込め弁 {6070} 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー {6075} 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) 給気ファン {6071} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気フィルタ {6076} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン {6077} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン {6078} 気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン</p>

表ト-W1 設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

<p>設備・機器名称 機器名</p>	<p>{6079} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) ダクト {6071-3} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込め弁 {6076-3} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込めダンパー {6077-3} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ {6071-2} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (急冷塔給気) 閉じ込め弁 {6076-2} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー {6077-2} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (急冷塔給気) 給気フィルタ {6071-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 閉じ込め弁 {6076-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 閉じ込めダンパー {6077-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 給気フィルタ {6080} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計 {8062-2} 緊急設備 防護板 {8059-2} 緊急設備 緊急遮断弁 (冷却水)</p> <p>本システムの構成設備・機器の配置詳細図を図ト-W1 設-2-1 に示す。</p>
<p>変更内容</p>	<p>改造 新規基準に適合させるために、気体廃棄設備 No.2 を構成する設備・機器に対し以下の改造を行う。</p> <p>①ダクトの更新 メンテナンススペース確保のため、系統1 (部屋排気系統) 及び系統2 (局所排気系統) のダクトのサイズを一部変更する。 老朽化のため、系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 及び系統3 (局所排気系統) のダクトの一部を更新する。</p> <p>②ダクト支持構造物の改造 (仕様を本表 (別表2) に示す。) 地震による損傷の防止対策として、ダクトの支持構造物について支持位置及び構造の変更を行う。</p> <p>③金属製カバーの設置 (改造に係る仕様を本表 (別表2) に示す。) 火災による損傷の防止対策として、フィルタユニット (設備排気用) に金属製のカバーを設置する。</p> <p>④フィルタユニットの耐震補強 耐震補強のため、系統4 (局所排気系統) の No.8 フィルタユニットの既設アンカーボルト (床面) のナットを撤去し、新設のアンカーボルトで壁面に固定する。</p> <p>⑤ダンパー開度異常インターロックの追加 系統1 (部屋排気系統)、系統2 (局所排気系統) 及び系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) について、排風機及び給気ファンの起動時の制御に閉じ込めダンパーの開動作検知を追加する。</p> <p>⑥閉じ込めダンパーの追加 W1 出入管理室の給気ダクトに閉じ込めダンパー (開動作検知含む) を追加する。</p> <p>⑦差圧計の改造 (改造に係る仕様を本表 (別表2) に示す。) 監視機能及び警報機能の最適化のため、W1 廃棄物処理室内の負圧制御盤を改造し、W1-1 排風機室の監視機能及び警報機能を負圧制御盤に集約する。</p>

表ト-W1設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

変更内容	<p>⑧防護板の設置（改造に係る仕様を本表（別表2）に示す。） 周辺設備（空気コンプレッサ）からの火炎の伝搬を防止するために、防護板を追加する。</p> <p>⑨緊急遮断弁（冷却水）の耐震補強（改造に係る仕様を本表（別表2）に示す。） 循環水（焼却炉）の配管系統に設置する{8059-2}緊急設備 緊急遮断弁（冷却水）の耐震補強を行う。</p>	
設置場所	第1廃棄物貯蔵棟、屋外（緊急遮断弁（冷却水）） （各構成設備・機器の員数を本表（別表1）に示す。）	
員数	1式 （各構成設備・機器の員数を本表（別表1）に示す。）	
一般仕様	型式	各構成設備・機器の型式を本表（別表1）に示す。
	主要な構造材	各構成設備・機器の主要な構造材を本表（別表1）に示す。
	寸法（単位：mm）	各構成設備・機器の寸法を本表（別表1）に示す。
	その他の構成機器	制御盤、各構成設備・機器のその他の構成機器を本表（別表1）安全機構及びインターロックの機器を本表（別表3）に示す。
	その他の性能	各構成設備・機器のその他の性能を本表（別表1）に示す。
	核燃料物質の状態	—
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	<p>[5.1-F1] 下記設備は{6138}焼却設備 焼却炉 架台に固定する。 {6057}No.5フィルタユニット {6059}No.3フィルタユニット {6060}No.4フィルタユニット 当該架台は安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の土間コンクリートに設置し、壁に固定する。</p> <p>下記設備は安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置し、第1廃棄物貯蔵棟の壁に固定する。 {6058}No.8フィルタユニット</p> <p>上記以外の設備は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。</p>
	地震による損傷の防止	<p>[6.1-F1] ○ダクト、フィルタユニット（設備排気用）、閉じ込め弁、閉じ込めダンパー 下記の設備・機器について、区間に応じた耐震重要度分類に基づく地震力に耐える支持間隔で支持する。 耐震重要度分類 第2類： ・排風機室側のフィルタユニット（No.1フィルタユニット、No.2フィルタユニット、No.5フィルタユニット、No.8フィルタユニット）から排風機までの区間、閉じ込め弁及び閉じ込めダンパー ・保護すべき第2類の設備・機器及び避難経路に影響を与える区間（本設備では該当区間なし） 耐震重要度分類 第3類： 上記以外の区間</p> <p>{6063}ダクト、{6064}ダクト、{6065}ダクト、{6066}ダクト、{6061}No.6フィルタユニット、{6062}No.7フィルタユニット、{6067}閉じ込め弁、{6068}閉じ込め弁、{6069}閉じ込め弁、{6070}閉じ込め弁、{6071}閉じ込め弁、{6071-2}閉じ込め弁、{6071-3}閉じ込め弁、{6071-4}閉じ込め弁、{6072}閉じ込めダンパー、{6073}閉じ込めダンパー、{6074}閉じ込めダンパー、{6075}閉じ込めダンパー、{6076}閉じ込めダンパー、{6076-2}閉じ込めダンパー、{6076-3}閉じ込めダンパー、{6076-4}閉じ込めダンパー</p>

表ト-W1 設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>地震による損傷の防止</p>	<p>各区間によるダクト類の耐震重要度分類を図ト-W1 設-2-1 に示す。</p> <p>○緊急遮断弁（冷却水） {8059-2} 緊急設備 緊急遮断弁（冷却水）の耐震重要度分類は、防護対象である {6080-2} 気体廃棄設備 No.2 の排風機及び制御盤と同じとし、第2類とする。緊急遮断弁（冷却水）は前後を鋼製の配管で接続し、標準支持間隔以下で弁及び配管一体で第1 廃棄物貯蔵棟の壁面に支持構造物により固定する。</p> <p>○上記以外の構成設備・機器 下記設備・機器を耐震重要度分類 第2類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。</p> <p>{6049} No.1 排風機 </p> <p>{6050} No.2 排風機 </p> <p>{6051} No.3 排風機 </p> <p>{6052} No.4 排風機 </p> <p>{6053} No.5 排風機 </p> <p>{6054} No.6 排風機 </p> <p>{6055} No.1 フィルタユニット </p> <p>{6056} No.2 フィルタユニット </p> <p>{8062-2} 緊急設備 防護板 </p> <p>据付ボルトで {6138} 焼却設備 焼却炉 架台に固定する。 {6057} No.5 フィルタユニット </p> <p>アンカーボルトで土間コンクリートに設置し、壁面に固定する。 アンカーボルト（床面）のナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。</p> <p>{6058} No.8 フィルタユニット ・床面： ・壁面：</p> <p>アンカーボルトで壁面に固定する。 {6080} 負圧制御盤  負圧制御盤内に据付ボルトで固定する。 {6080} 差圧計 </p> <p>下記設備・機器を耐震重要度分類 第3類とする。ただし、 {6059} No.3 フィルタユニット、{6060} No.4 フィルタユニット、{6077-2} 給気フィルタ、{6077-3} 給気フィルタ及び{6077-4} 給気フィルタは、耐震重要度分類が上位である耐震重要度分類 第2類の地震力が作用しても、上位の分類に属する設備・機器が波及的破損を生じない設計とする。</p> <p>据付ボルトで {6138} 焼却設備 焼却炉 架台に固定する。 {6059} No.3 フィルタユニット {6060} No.4 フィルタユニット</p>
-------------------	-------------------	---

表ト-W1設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

技術基準に基づく仕様	地震による損傷の防止	アンカーボルトで床面に固定する。 {6077} 給気フィルタ {6077-2} 給気フィルタ {6077-3} 給気フィルタ {6077-4} 給気フィルタ {6078} 給気ファン
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	<p>(竜巻) —</p> <p>(落雷) —</p> <p>(極低温 (凍結)) [8.1-F2] 屋外に設置する緊急遮断弁 (冷却水) は大阪管区気象台において過去に観測された最低気温-7.5℃でも作動するよう、内部流体の凍結防止のため保温材を設置する。 ・ {8059-2} 緊急設備 緊急遮断弁 (冷却水)</p> <p>(火山活動 (降下火砕物)) [8.1-F1] 屋外に設置する緊急遮断弁 (冷却水) は降下火砕物の影響を受けないよう、降下火砕物が堆積しにくい形状とする又は受圧面積が小さい形状とする。 ・ {8059-2} 緊急設備 緊急遮断弁 (冷却水)</p> <p>(積雪) [8.1-F1] 屋外に設置する緊急遮断弁 (冷却水) は積雪の影響を受けないよう、雪が堆積しにくい形状とする又は受圧面積が小さい形状とする。 ・ {8059-2} 緊急設備 緊急遮断弁 (冷却水)</p> <p>(生物学的事象) [8.1-F4] 給気口にフィルタを設け、枯葉、昆虫又は動植物の侵入を防止する。</p> <p>(航空機落下) —</p> <p>(外部火災 (森林火災、近隣工場の火災、近隣工場等の爆発、航空機落下火災)) —</p> <p>(電磁的障害) [8.2-F2] インターロック回路において、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能が喪失しないよう、機器と制御盤間のアナログ信号線にはシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と制御盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。 制御盤の筐体には金属製を使用し、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。</p> <p>(交通事故 (自動車)) —</p>
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—

表ト-W 1 設-2-1 気体廃棄設備 No. 2 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>閉じ込めの機能</p>	<p>[10. 1-F4] ウラン粉末の漏えいの拡大を防止するため、第1種管理区域の室内の圧力を外気に対して19.6 Pa (2 mm 水柱) 以上の負圧を維持するように給排気のバランスをとる。</p> <p>第1種管理区域の室内が正圧になることを防ぐため、給気系統と排気系統の間に下記のインターロックを設ける。 ○送排風機の起動停止インターロック 焼却設備からの燃焼排ガスでフィルタユニットが損傷することを防ぐため、下記のインターロックを設ける。 ○故障時の排風機起動機構</p> <p>操作員の操作がなくても閉じ込め機能喪失を防止できるように、下記インターロックを設ける。 ○送排風機異常時インターロック ○ダンパー開度異常時インターロック ○室内負圧異常時インターロック</p> <p>第1種管理区域からの排気は、放射性物質を高性能エアフィルタで除去した後、気体廃棄設備である排気ダクトを通して第1廃棄物貯蔵棟屋上の排気口(地上高 約17 m)から屋外に放出する。</p> <p>停電時に第1種管理区域の負圧を維持するため、局所排気系統の排風機を非常用電源設備に接続する。</p> <p>[10. 1-F6] 第1種管理区域においてウラン粉末を囲い式フードで取り扱う系統及び設備・機器には局所排気系統を接続し、囲い式フードの内部を室内の圧力に対して9.8 Pa (1 mm 水柱) 以上の負圧又は囲い式フードの開口部の面速を0.5 m/秒以上に維持する。</p>
	<p>火災等による損傷の防止</p>	<p>[11. 3-F1] 気体廃棄設備を構成する主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。</p> <p>[11. 3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。</p> <p>[11. 3-F3] フィルタユニットのろ材はガラス繊維製を使用し、鋼製のケースに収容した状態で使用する。 火災源となる3.7 kWを超える空気コンプレッサからの火災の伝搬を防止するため、(6049)気体廃棄設備 No. 2 系統1 (部屋排気系統) No. 1 排風機と空気コンプレッサ間に厚さ1.5 mm以上の金属製の(8062-2)緊急設備 防護板を設置する。</p> <p>[11. 5-F1] 可燃性ガスを取り扱う設備・機器を設置する第1種管理区域の室は、可燃性ガス漏えい時に室内に滞留しないよう、気体廃棄設備 No. 2 の排風機により平均6回/時以上の換気を行う。 第1廃棄物貯蔵棟の容積：約$1.3 \times 10^3 \text{ m}^3$ 気体廃棄設備 No. 2 の全体の排気能力： $3.5 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{時}$以上</p>

表ト-W1 設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	<p>[12.1-F1]</p> <p>気体廃棄設備及びこれらの制御盤は、設置場所で想定する没水水位に対して導通部を高い位置に設置し、内部溢水に対し没水しない配置とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・機器名称 機器名</th> <th>没水水位 (cm)</th> <th>最低高さ (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>{6049}気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機</td> <td><3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>{6050}気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機</td> <td><3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>{6051}気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機</td> <td><3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>{6052}気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機</td> <td><3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>{6053}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機</td> <td><3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>{6054}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.6 排風機</td> <td><3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>{6058}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット</td> <td><3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>{6080-2}気体廃棄設備 No.2 制御盤</td> <td><3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	設備・機器名称 機器名	没水水位 (cm)	最低高さ (cm)	{6049}気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機	<3	5	{6050}気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機	<3	5	{6051}気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機	<3	5	{6052}気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機	<3	5	{6053}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機	<3	5	{6054}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.6 排風機	<3	5	{6058}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット	<3	5	{6080-2}気体廃棄設備 No.2 制御盤	<3	5
		設備・機器名称 機器名	没水水位 (cm)	最低高さ (cm)																									
{6049}気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機	<3	5																											
{6050}気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機	<3	5																											
{6051}気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機	<3	5																											
{6052}気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機	<3	5																											
{6053}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機	<3	5																											
{6054}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.6 排風機	<3	5																											
{6058}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット	<3	5																											
{6080-2}気体廃棄設備 No.2 制御盤	<3	5																											
<p>[12.1-F4]</p> <p>閉じ込めの機能の維持のため、W1-2 排風機室に設置している排風機のモータ部及び制御盤に対し、被水し水の侵入のおそれがある配管側に{8065-2}緊急設備 遮水板を設置する。</p> <p>遮水板の配置図を図リ-他-13(2)、固定詳細図を図リ-他-13(3)に示す。</p> <p>また、更なる溢水防止対策のため、当該設備の近傍を流れる循環水(焼却炉)の配管系統に{8059-2}緊急設備 緊急遮断弁(冷却水)を設け、被水が発生した際に本緊急遮断弁を手動閉止する措置を講じる。</p> <p>緊急遮断弁(冷却水)の系統図を図リ-他-16(2)、配置を図リ-他-16(3)に示す。</p>																													
安全避難通路等	—																												
安全機能を有する施設	<p>[14.1-F1]</p> <p>設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.2-F1]</p> <p>当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p>																												
材料及び構造	—																												
搬送設備	—																												
核燃料物質の貯蔵施設	—																												
警報設備等	<p>[18.1-F1]</p> <p>第1種管理区域の室内の負圧を{6080}差圧計によって監視し、差圧計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、負圧制御盤から自動的に警報を発報する。安全機構及びインターロックの機器を本表(別表3)に示す。</p>																												

表ト-W 1 設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

技術基準に基づく仕様	警報設備等	<p>[18.2-F1]</p> <p>第1種管理区域の室内が正圧になることを防ぐため、給気系統と排気系統の間に下記の起動停止インターロックを設ける。安全機構及びインターロックの機器を本表（別表3）に示す。</p> <p>○送排風機の起動停止インターロック</p> <p>（起動時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局所排気系統の排風機の起動後に、部屋排気系統の排風機を起動し、その後、給気系統の給気ファンを起動する。 <p>（停止時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給気系統の給気ファンの停止後に、部屋排気系統の排風機を停止し、その後、局所排気系統の排風機を停止する。 <p>○故障時の排風機起動機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却設備からの燃焼排ガスで系統3のフィルタユニットが損傷することを防止するために急冷塔を設置する。急冷塔の冷却機能を有する系統4（局所排気系統）のNo.5排風機の故障を検知した場合、自動で予備のNo.6排風機が起動する機構を設ける。 <p>操作員の操作がなくても閉じ込め機能喪失を防止できるように、送排風機異常時、ダンパー開度異常時及び室内負圧異常時に対して下記インターロックを設ける。安全機構及びインターロックの機器を本表（別表3）に示す。</p> <p>○送排風機異常時インターロック</p> <p>（系統2（局所排気系統）の排風機異常時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統2（局所排気系統）の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、系統1（部屋排気系統）の排風機及び給気系統の給気ファンの運転を自動停止する。 ・系統1（部屋排気系統）の排風機及び給気系統の給気ファンの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 <p>（系統1（部屋排気系統）の排風機異常時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統1（部屋排気系統）の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、給気系統の給気ファンの運転を自動停止する。 ・給気系統の給気ファンの停止にともない、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 <p>（給気系統の給気ファン異常時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給気系統の給気ファンの故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 <p>（系統3（局所排気系統）の排風機異常時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統3（局所排気系統）のNo.3排風機の故障を検知した場合、系統3（局所排気系統）のNo.4排風機が起動する。 ・系統3（局所排気系統）のNo.4排風機の故障を検知した場合、系統3（局所排気系統）のNo.3排風機が起動する <p>○ダンパー開度異常時インターロック</p> <p>（系統3（局所排気系統）の起動後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統4（局所排気系統）の排風機は、系統3（局所排気系統）の排風機の運転及び系統3（局所排気系統）の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。 <p>（系統4（局所排気系統）の起動後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統2（局所排気系統）の排風機は、系統4（局所排気系統）の排風機の運転、系統4（局所排気系統）の閉じ込めダンパー及び給気系統の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。 <p>（系統2（局所排気系統）の起動後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統1（局所排気系統）の排風機は、系統2（局所排気系統）の排風機の運転及び系統2（局所排気系統）の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。
------------	-------	---

表ト-W1 設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

技術基準に基づく仕様	警報設備等	<p>(系統1 (部屋排気系統) の起動後)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給気系統 給気ファンの排風機は、系統1 (部屋排気系統) の排風機の運転及び系統1 (部屋排気系統) の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。 <p>○室内負圧異常時インターロック</p> <ul style="list-style-type: none"> 室内負圧を監視している差圧計が-19.6 Pa よりも正圧を検知した場合、給気系統の給気ファンの運転を停止するとともに同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	<p>[20.1-F1]</p> <p>第1種管理区域からの排気は、放射性物質を高性能エアフィルタで除去した後、気体廃棄設備である排気ダクトを通して第1廃棄物貯蔵棟屋上の排気口(地上高 約17 m)から屋外に放出する。</p>
		<p>[20.1-F3]</p> <p>部屋排気系統及び局所排気系統に、フィルタユニットを1段設置するとともに、系統3 (局所排気系統) 及び系統4 (局所排気系統) の排気ダクトには設備排気用のフィルタユニットをさらに1段設置することにより、排気中の放射性物質濃度を原子力規制委員会の定める値以下となるようろ過し、放出することで公衆の被ばく線量を十分に低減する。</p> <p>フィルタユニットの高性能エアフィルタ捕集効率： 99.97 %以上 (DOP 法)</p>
		<p>[20.1-F4]</p> <p>ダクトは排気口に通じる排気筒に接続し、排気口以外の箇所において気体状の放射性廃棄物を排出することがない構造とする。</p>
		<p>[20.1-F5]</p> <p>フィルタユニットは内包するプレフィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計を設けることにより、機能を適切に維持する。</p>
		核燃料物質等による汚染の防止
	遮蔽	—
換気設備	<p>[23.1-F1]</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の室は、空気中の放射性物質濃度が線量告示に定める値を十分下回るよう気体廃棄設備 No.2 の排風機により平均6回/時以上の換気を行う。</p> <p>第1廃棄物貯蔵棟の容積：約 $1.3 \times 10^3 \text{ m}^3$ 気体廃棄設備 No.2 の全体の排気能力： $3.5 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{時}$以上</p> <p>屋外との境界部に排風機及び給気ファンの運転状態と連動して開閉する閉じ込めダンパーを設けることにより、放射性気体廃棄物の逆流による屋外への拡散を防止するとともに、排気経路に放射性物質を十分に除去可能なフィルタユニットを設けることにより換気経路を確保する。</p>	

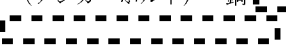



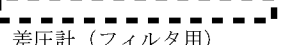
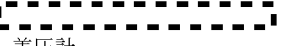
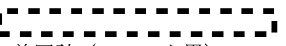
表ト-W1 設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様

技術基準に基づく仕様	換気設備	<p>[23. 1-F2]</p> <p>フィルタユニットは内包するプレフィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計を設けることにより、機能を適切に維持する。</p> <p>系統3のフィルタユニットの損傷を防止するため、急冷塔の冷却機能を維持する機構を系統4に設ける。</p> <p>○故障時の排風機起動機構</p> <p>焼却設備からの燃焼排ガスで系統3のフィルタユニットが損傷することを防止するために急冷塔を設置する。急冷塔の冷却機能を有する系統4（局所排気系統）のNo.5排風機の故障を検知した場合、自動で予備のNo.6排風機が起動する機構を設ける。</p>																							
	非常用電源設備	<p>[24. 2-F2]</p> <p>局所排気系統の{6050}No.2排風機、{6051}No.3排風機、{6052}No.4排風機、{6053}No.5排風機及び{6054}No.6排風機は、{8001}非常用電源設備No.1 非常用発電機及び{8003}非常用電源設備No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも負圧を維持し系統の閉じ込めの機能を確保する。</p> <p>以上を次表に示す。 (○：該当、－：該当なし)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・機器名称 機器名</th> <th>バッテリーを 備える</th> <th>非常用電源 設備に接続</th> <th>設備からの 給電で動作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気体廃棄設備 No.2 系統2（局所排気系統） No.2排風機</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>気体廃棄設備 No.2 系統3（局所排気系統） No.3排風機</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>気体廃棄設備 No.2 系統3（局所排気系統） No.4排風機</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>気体廃棄設備 No.2 系統4（局所排気系統） No.5排風機</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>気体廃棄設備 No.2 系統4（局所排気系統） No.6排風機</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table> <p>非常用電源設備 系統図を図リ-他-11(1)に示す。</p>	設備・機器名称 機器名	バッテリーを 備える	非常用電源 設備に接続	設備からの 給電で動作	気体廃棄設備 No.2 系統2（局所排気系統） No.2排風機	－	○	－	気体廃棄設備 No.2 系統3（局所排気系統） No.3排風機	－	○	－	気体廃棄設備 No.2 系統3（局所排気系統） No.4排風機	－	○	－	気体廃棄設備 No.2 系統4（局所排気系統） No.5排風機	－	○	－	気体廃棄設備 No.2 系統4（局所排気系統） No.6排風機	－	○
設備・機器名称 機器名	バッテリーを 備える	非常用電源 設備に接続	設備からの 給電で動作																						
気体廃棄設備 No.2 系統2（局所排気系統） No.2排風機	－	○	－																						
気体廃棄設備 No.2 系統3（局所排気系統） No.3排風機	－	○	－																						
気体廃棄設備 No.2 系統3（局所排気系統） No.4排風機	－	○	－																						
気体廃棄設備 No.2 系統4（局所排気系統） No.5排風機	－	○	－																						
気体廃棄設備 No.2 系統4（局所排気系統） No.6排風機	－	○	－																						
通信連絡設備	－																								
その他許可で求める仕様	－																								
添付図	<p>図ト-W1 設-1-1、図ト-W1 設-1-2、図ト-W1 設-2-1、 図ト-W1 設-2-2、図ト-W1 設-2-3、図ト-W1 設-2-4、 図ト-W1 設-2-5、図リ-他-11(1)、図リ-他-13(2)、図 リ-他-13(3)、図リ-他-16(2)、図リ-他-16(3)</p>																								

表ト-W1設-2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No.2 構成設備・機器 仕様

設備・機器名	設置場所	員数	一般仕様
{6049} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機	第1 廃棄物貯蔵棟 W1-1 排風機室	1 台	型 式 : 片吸込リミットロードファン 主要な構造材 : (排風機) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : - その他の性能 : 排気能力 $\text{m}^3/\text{時}$
{6055} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 フィルタユニット	第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	1 台	型 式 : バンク型 主要な構造材 : (フィルタボックス) 鋼 (アンカーボルト) 鋼 (プレフィルタ) ガラス繊維 (高性能エアフィルタ) ガラス繊維 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : 差圧計 プレフィルタ、高性能エアフィルタ その他の性能 : 高性能エアフィルタ捕集効率 99.97 %以上 (DOP 法)
{6063} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) ダクト	第1 廃棄物貯蔵棟 系統1	1 式	型 式 : 角ダクト、丸ダクト 主要な構造材 : 鋼 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : 定風量バルブ、ボリュームダンパー その他の性能 : -
{6067} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) 閉じ込め弁	第1 廃棄物貯蔵棟 系統1	1 台	型 式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6072} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	第1 廃棄物貯蔵棟 系統1	1 台	型 式 : 自動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6050} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機	第1 廃棄物貯蔵棟 W1-1 排風機室	1 台	型 式 : 片吸込リミットロードファン 主要な構造材 : (排風機) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : - その他の性能 : 排気能力 $\text{m}^3/\text{時}$
{6056} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 フィルタユニット	第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	1 台	型 式 : バンク型 主要な構造材 : (フィルタボックス) 鋼 (アンカーボルト) 鋼 (プレフィルタ) ガラス繊維 (高性能エアフィルタ) ガラス繊維 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : 差圧計 (フィルタ用) プレフィルタ、高性能エアフィルタ その他の性能 : 高性能エアフィルタ捕集効率 99.97 %以上 (DOP 法)
{6064} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) ダクト	第1 廃棄物貯蔵棟 系統2	1 式	型 式 : 角ダクト、丸ダクト 主要な構造材 : 鋼 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : 定風量バルブ、ボリュームダンパー その他の性能 : -
{6068} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) 閉じ込め弁	第1 廃棄物貯蔵棟 系統2	1 台	型 式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -


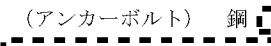

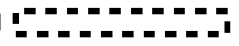

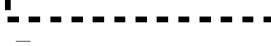
表ト-W1設-2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No. 2 構成設備・機器 仕様

設備・機器名	設置場所	員数	一般仕様
{6073} 気体廃棄設備 No. 2 系統2 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー	第1 廃棄物貯蔵棟 系統2	1 台	型 式 : 自動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6051} 気体廃棄設備 No. 2 系統3 (局所排気系統) No. 3 排風機	第1 廃棄物貯蔵棟 W1-2 排風機室	1 台	型 式 : ターボベン片吸込型 主要な構造材 : (排風機) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 寸法 (単位: mm) :  その他の構成機器 : - その他の性能 : 排気能力  m³/時
{6052} 気体廃棄設備 No. 2 系統3 (局所排気系統) No. 4 排風機	第1 廃棄物貯蔵棟 W1-2 排風機室	1 台	型 式 : ターボベン片吸込型 主要な構造材 : (排風機) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 寸法 (単位: mm) :  その他の構成機器 : - その他の性能 : 排気能力  m³/時
{6057} 気体廃棄設備 No. 2 系統3 (局所排気系統) No. 5 フィルタユニット	第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	1 台	型 式 : バンク型 主要な構造材 : (フィルタボックス) 鋼 (据付ボルト) 鋼 (プレフィルタ) ガラス繊維 (高性能エアフィルタ) ガラス繊維 寸法 (単位: mm) :  その他の構成機器 : 差圧計 (フィルタ用) プレフィルタ、高性能エアフィルタ その他の性能 : 高性能エアフィルタ捕集効率 99.97 %以上 (DOP 法)
{6059} 気体廃棄設備 No. 2 系統3 (局所排気系統) No. 3 フィルタユニット	第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	1 台	型 式 : バンク型 主要な構造材 : (フィルタボックス) 鋼 (据付ボルト) 鋼 (プレフィルタ) ガラス繊維 (高性能エアフィルタ) ガラス繊維 寸法 (単位: mm) :  その他の構成機器 : 差圧計 プレフィルタ、高性能エアフィルタ その他の性能 : 高性能エアフィルタ捕集効率 99.97 %以上 (DOP 法)
{6060} 気体廃棄設備 No. 2 系統3 (局所排気系統) No. 4 フィルタユニット	第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	1 台	型 式 : バンク型 主要な構造材 : (フィルタボックス) 鋼 (据付ボルト) 鋼 (プレフィルタ) ガラス繊維 (高性能エアフィルタ) ガラス繊維 寸法 (単位: mm) :  その他の構成機器 : 差圧計 (フィルタ用) プレフィルタ、高性能エアフィルタ その他の性能 : 高性能エアフィルタ捕集効率 99.97 %以上 (DOP 法)
{6065} 気体廃棄設備 No. 2 系統3 (局所排気系統) ダクト	第1 廃棄物貯蔵棟 系統3	1 式	型 式 : 角ダクト、丸ダクト 主要な構造材 : 鋼 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : 定風量バルブ、ポリウムダンパー その他の性能 : -
{6069} 気体廃棄設備 No. 2 系統3 (局所排気系統) 閉じ込め弁	第1 廃棄物貯蔵棟 系統3	1 台	型 式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -


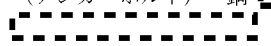






表ト-W1設-2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No. 2 構成設備・機器 仕様


設備・機器名	設置場所	員数	一般仕様
{6074} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー	第 1 廃棄物貯蔵棟 系統 3	1 台	型 式 : 自動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6053} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 5 排風機	第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 - 2 排風機室	1 台	型 式 : ターボベン片吸込型 主要な構造材 : (排風機) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : - その他の性能 : 排気能力 $\text{m}^3/\text{時}$
{6054} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 6 排風機	第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 - 2 排風機室	1 台	型 式 : ターボベン片吸込型 主要な構造材 : (排風機) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : - その他の性能 : 排気能力 $\text{m}^3/\text{時}$
{6058} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 8 フィルタユニット	第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物処理室	1 台	型 式 : バンク型 主要な構造材 : (フィルタボックス) 鋼 (アンカーボルト) 鋼 (プレフィルタ) ガラス繊維 (高性能エアフィルタ) ガラス繊維 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : 差圧計 (フィルタ用) プレフィルタ、高性能エアフィルタ その他の性能 : 高性能エアフィルタ捕集効率 99.97 %以上 (DOP 法)
{6061} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 6 フィルタユニット	第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物処理室	1 台	型 式 : セルフコンテンド型 主要な構造材 : (金属製カバー) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 (プレフィルタ) ガラス繊維 (高性能エアフィルタ) ガラス繊維 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : 差圧計 (フィルタ用) プレフィルタ、高性能エアフィルタ その他の性能 : 高性能エアフィルタ捕集効率 99.97 %以上 (DOP 法)
{6062} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 7 フィルタユニット	第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物処理室	1 台	型 式 : セルフコンテンド型 主要な構造材 : (金属製カバー) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 (プレフィルタ) ガラス繊維 (高性能エアフィルタ) ガラス繊維 寸法 (単位: mm) : その他の構成機器 : 差圧計 プレフィルタ、高性能エアフィルタ その他の性能 : 高性能エアフィルタ捕集効率 99.97 %以上 (DOP 法)
{6066} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) ダクト	第 1 廃棄物貯蔵棟 系統 4	1 式	型 式 : 角ダクト、丸ダクト 主要な構造材 : 鋼、鋼 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : 定風量バルブ、ポリウムダンパー その他の性能 : -
{6070} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) 閉じ込め弁	第 1 廃棄物貯蔵棟 系統 4	1 台	型 式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -


表ト-W1設-2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No.2 構成設備・機器 仕様

設備・機器名	設置場所	員数	一般仕様
{6075}気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー	第1廃棄物貯蔵棟 系統4	1台	型式 : 自動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位:mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6071}気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統 4 (給気系統) 閉じ込め 弁	第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	1台	型式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位:mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6076}気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統 4 (給気系統) 閉じ込め ダンパー	第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	2台	型式 : 自動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位:mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6077}気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統 4 (給気系統) 給気フィル タ	第1廃棄物貯蔵棟 W1-1排風機室	1台	型式 : フィルタチャンバ型 主要な構造材 : (給気フィルタ) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 寸法 (単位:mm) :  その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6078}気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統 4 (給気系統) 給気ファン	第1廃棄物貯蔵棟 W1-1排風機室	1台	型式 : 片吸込シロッコファン 主要な構造材 : (排風機) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 寸法 (単位:mm) :  その他の構成機器 : - その他の性能 : 排気能力  m ³ /時
{6079}気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統 4 (給気系統) ダクト	第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	1式	型式 : 角ダクト、丸ダクト 主要な構造材 : 鋼  寸法 (単位:mm) : - その他の構成機器 : 定風量バルブ、ボリュームダンパー その他の性能 : -
{6071-3}気体廃棄設備 No.2系統3 (フィルタ冷却 給気) 閉じ込め弁	第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	1台	型式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位:mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6076-3}気体廃棄設備 No.2系統3 (フィルタ冷却 給気) 閉じ込めダンパー	第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	1台	型式 : 自動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位:mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6077-3}気体廃棄設備 No.2系統3 (フィルタ冷却 給気) 給気フィルタ	第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	1台	型式 : 自然給気口 主要な構造材 : (給気フィルタ) 金属製 (アンカーボルト) 鋼  寸法 (単位:mm) :  その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6071-2}気体廃棄設備 No.2系統4 (急冷塔給気) 閉じ込め弁	第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	1台	型式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位:mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -


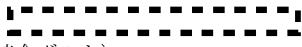

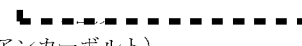
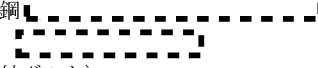




表ト-W1設-2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No.2 構成設備・機器 仕様


設備・機器名	設置場所	員数	一般仕様
{6076-2} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー	第1 廃棄物貯蔵棟 給気系統	1 台	型 式 : 自動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6077-2} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (急冷塔給気) 給気フィルタ	第1 廃棄物貯蔵棟 W1-2 排風機室	1 台	型 式 : 自然給気口 主要な構造材 : (給気フィルタ) 金属製 (アンカーボルト) 鋼  寸法 (単位: mm) :  その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6071-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 閉じ込め弁	第1 廃棄物貯蔵棟 給気系統	6 台	型 式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6076-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 閉じ込めダンパー	第1 廃棄物貯蔵棟 給気系統	6 台	型 式 : 自動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6077-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 給気フィルタ	第1 廃棄物貯蔵棟 W1-2 排風機室 第1 廃棄物貯蔵室	6 台	型 式 : 自然給気口 主要な構造材 : (給気フィルタ) 金属製 (アンカーボルト) 鋼  寸法 (単位: mm) :  その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{6080} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計	第1 廃棄物貯蔵棟	1 台	型 式 : ダイヤフラム式 (微差圧用) 主要な構造材 : (差圧計) ポリカーボネート製 (難燃性) (据付ボルト) ステンレス鋼  寸法 (単位: mm) :  その他の構成機器 : 微差圧スイッチ その他の性能 : レンジ 0~200 Pa
{8062-2} 緊急設備 防護板	第1 廃棄物貯蔵棟	1 台	型 式 : - 主要な構造材 : (防護板) 金属製 (アンカーボルト) 鋼  寸法 (単位: mm) :  (t=1.5 以上) その他の構成機器 : - その他の性能 : -
{8059-2} 緊急設備 緊急遮断弁 (冷却水)	屋外 (第1 廃棄物貯蔵棟 西外壁面)	2 基	型 式 : 手動作動式 主要な構造材 : 金属製 寸法 (単位: mm) : - その他の構成機器 : - その他の性能 : -

*1  以上の強度を有する材料

*2  以上の強度を有する材料

表ト-W1設-2-1 (別表2) 気体廃棄設備 No.2 の改造の仕様



改造項目	対象設備・機器名	使用材料	員数	対応図
①ダクトの更新	{6063}ダクト {6064}ダクト {6065}ダクト {6079}ダクト	(ダクト) 鋼 	1 式	図ト-W1設-2-1
②ダクト支持構造物の改造	{6063}ダクト {6064}ダクト {6065}ダクト {6066}ダクト {6079}ダクト	(支持構造物)  (アンカーボルト) 鋼 	1 式	—
③金属製カバーの設置	{6061}No.6 フィルタユニット {6062}No.7 フィルタユニット	(金属製カバー) 金属製	2 台	図ト-W1設-2-5
④フィルタユニットの耐震補強	{6058}No.8 フィルタユニット	(はり)  (接合ボルト)  (アンカーボルト)  鋼 	1 式	図ト-W1設-2-2 (11)
⑤ダンパー開度異常時インターロックの追加	{6072}閉じ込めダンパー {6073}閉じ込めダンパー {6076}閉じ込めダンパー	—	1 式	図ト-W1設-2-4 (8)
⑥閉じ込めダンパーの追加	{6076}閉じ込めダンパー	(ダンパー本体) 金属製	1 台	図ト-W1設-2-1 (5)
⑦差圧計の改造	{6080}差圧計	(制御盤筐体) 金属製 (アンカーボルト) 鋼  (据付ボルト) ステンレス鋼  (電線管) 金属製 	1 式	図ト-W1設-2-3
⑧防護板の設置	{8062-2}緊急設備 防護板	(防護板) 金属製 (アンカーボルト) 鋼 	1 台	図ト-W1設-2-2 (2)
⑨緊急遮断弁 (冷却水) の設置	{8059-2}緊急設備 緊急遮断弁 (冷却水)	(緊急遮断弁) 金属製 (支持構造物)  (アンカーボルト) 鋼 	2 基	図リ-他-16 (4)

*1  以上の強度を有する材料

表ト-W1 設-2-1 (別表3) 気体廃棄設備 No.2 安全機構及びインターロックの機器の構成と改造仕様

安全機構及びインターロック	構成機器と員数	添付図
送排風機の起動停止インターロック	{6049} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機:1 台	図ト-W1 設-2-4 (1) 図ト-W1 設-2-4 (2)
	{6050} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機:1 台	
	{6051} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機:1 台	
	{6052} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機:1 台	
	{6053} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機:1 台	
	{6078} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン:1 台	
故障時の排風機起動機構	{6053} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機:1 台	図ト-W1 設-2-4 (3) 図ト-W1 設-2-4 (4)
	{6054} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.6 排風機:1 台	
送排風機異常時インターロック	{6049} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機:1 台	図ト-W1 設-2-4 (5) 図ト-W1 設-2-4 (6)
	{6050} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機:1 台	
	{6051} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機:1 台	
	{6052} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機:1 台	
	{6072} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー:1 台	
	{6073} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー:1 台	
	{6076} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 閉じ込めダンパー:2 台	
	{6078} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン:1 台	
ダンパー開度異常時インターロック	{6049} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機:1 台	図ト-W1 設-2-4 (7) 図ト-W1 設-2-4 (8)
	{6050} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機:1 台	
	{6051} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機:1 台	
	{6052} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機:1 台	
	{6053} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機:1 台	
	{6072} 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー:1 台	
	{6073} 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー:1 台	
	{6074} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー:1 台	
	{6075} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー:1 台	
	{6076-2} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー:1 台	
	{6076-3} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込めダンパー:1 台	
	{6076-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 閉じ込めダンパー:6 台	
	{6078} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン:1 台	
	{6076} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 閉じ込めダンパー:2 台	
室内負異常時インターロック	{6078} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン:1 台	図ト-W1 設-2-4 (9) 図ト-W1 設-2-4 (10)
	{6080} 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計:1 台	

表ト-W1設-3-1 W1廃液処理設備 蒸発乾固装置 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6124} W1 廃液処理設備 蒸発乾固装置	
変更内容	変更なし	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	シングルドラム型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	簡易ボイラ、ポンプ
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ-他-1 に示す。 また、建物の壁、{8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉及び建物の段差構造による堰で構成された液溜⑤内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F4] 溢水の発生を早期に検知するために {8056} 緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。
	安全避難通路等	—



表ト-W1設-3-1 W1廃液処理設備 蒸発乾固装置 仕様

技術基準に基づく仕様	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	[18.1-F1] 漏水を検知した際には、自動的に警報を発する(8056)緊急設備 漏水検知器を設置する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
通信連絡設備	—	
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、図リ-他-6	

表ト-W1設-3-1 (別表1) W1廃液処理設備 蒸発乾固装置 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱 はり	鋼 鋼
ウランを取り扱う部位	簡易ボイラ	ステンレス鋼
その他	アンカーボルト ポンプ	鋼 金属製

表トーW1設-3-2 W1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6125} W1 廃液処理設備 凝集沈殿槽	
変更内容	改造 (老朽化対策のため、設備を更新する。仕様を本表 (別表 2) に示す。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	液面高検知器
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器: 1 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リー他-1 に示す。 また、建物の壁、{8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉及び建物の段差構造による堰で構成された液溜⑤内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。




表ト-W1 設-3-2 W1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12. 1-F4] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。 ○設備の員数 ・液面高検知器：1 台 溢水の発生を早期に検知するために {8056} 緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14. 1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14. 2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	[18. 1-F1] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ 29 cm の液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器：1 台 漏水を検知した際には、自動的に警報を発する {8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	[20. 1-F3] 当該設備はW1 廃液処理設備を構成している。第1 廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他許可で求める仕様	—
添付図	図ト-W1 設-1-1、図ト-W1 設-3-1、図ト-W1 設-3-2、 図ト-W1 設-3-3、図リ-他-6	



表ト-2 P設-3-2 (別表1) W1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	ステンレス鋼
ウランを取り扱う部位	槽	ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器 (接液部)	ステンレス鋼 金属製

表ト-W1 設-3-2 (別表2) W1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 使用部材

使用項目	関連部材	断面等及び員数
既設部材の撤去	柱・槽	全て
アンカーボルトの撤去	アンカーボルト	全て
槽の追加	アンカーボルト 	
	柱 	

表ト-W1設-3-3 W1廃液処理設備 タンク No.1 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6126} W1 廃液処理設備 タンク No.1	
変更内容	変更なし	
設置場所	第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	液面高検知器、ポンプ
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器: 1 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏れいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ-他-1 に示す。 また、建物の壁、{8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉及び建物の段差構造による堰で構成された液溜⑤内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。



表ト-W1設-3-3 W1 廃液処理設備 タンク No.1 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F4] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。 ○設備の員数 ・液面高検知器：1 台 溢水の発生を早期に検知するために{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	[18.1-F1] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ 2 cm の液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器：1 台 漏水を検知した際には、自動的に警報を発する{8056}緊急設備 漏水検知器を設置する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1 廃液処理設備を構成している。第1 廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、図リ-他-6	

表ト-W1設-3-3 (別表1) W1 廃液処理設備 タンク No.1 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	槽	ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器 (接液部) ポンプ	ステンレス鋼 樹脂製 金属製

表ト-W1設-3-4 W1廃液処理設備 タンク No.2 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6127} W1 廃液処理設備 タンク No.2	
変更内容	変更なし	
設置場所	第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	液面高検知器、ポンプ
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器: 2 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ-他-1 に示す。 また、建物の壁、{8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉及び建物の段差構造による堰で構成された液溜⑤内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。



表ト-W1設-3-4 W1廃液処理設備 タンク No.2 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F4] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。 ○設備の員数 ・液面高検知器：2台 溢水の発生を早期に検知するために{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	[18.1-F1] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ4cmの液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器：2台 漏水を検知した際には、自動的に警報を発する{8056}緊急設備 漏水検知器を設置する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他許可で求める仕様	—
	添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、図リ-他-6

表ト-W1設-3-4 (別表1) W1廃液処理設備 タンク No.2 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	槽	ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器(接液部) ポンプ	ステンレス鋼 金属製 金属製

表ト-W1設-3-5 W1廃液処理設備 タンク No.3 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6128} W1 廃液処理設備 タンク No.3	
変更内容	改造 (老朽化対策のため、設備を更新する。仕様を本表 (別表 2) に示す。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	液面高検知器、ポンプ
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器: 1 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ-他-1 に示す。 また、建物の壁、{8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉及び建物の段差構造による堰で構成された液溜⑤内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。

表ト-W1設-3-5 W1廃液処理設備 タンク No.3 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F4] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。 ○設備の員数 ・液面高検知器：1台 溢水の発生を早期に検知するために{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	[18.1-F1] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ3cmの液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器：1台 漏水を検知した際には、自動的に警報を発する{8056}緊急設備 漏水検知器を設置する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、 図ト-W1設-3-4、図リ-他-6	


表ト-W1設-3-5 (別表1) W1 廃液処理設備 タンク No.3 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	槽	ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器 (接液部) ポンプ	ステンレス鋼 樹脂製 金属製

表ト-W1設-3-5 (別表2) W1 廃液処理設備 タンク No.3 使用部材

使用項目	関連部材	断面等及び員数
既設部材の撤去	槽	全て
アンカーボルトの撤去	アンカーボルト	全て
槽の追加	アンカーボルト	

表ト-W1設-3-6 W1廃液処理設備 ろ過機 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6129} W1 廃液処理設備 ろ過機	
変更内容	変更なし	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	円筒型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	—
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
警報設備等	—	
放射線管理施設	—	


表ト-W1設-3-6 W1廃液処理設備 ろ過機 仕様

技術基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2	

表ト-W1設-3-6 (別表1) W1廃液処理設備 ろ過機 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	ステンレス鋼
ウランを取り扱う部位	槽	ステンレス鋼
その他	アンカーボルト	ステンレス鋼

表ト-W1設-3-7 W1廃液処理設備 圧搾脱水機 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6130} W1 廃液処理設備 圧搾脱水機	
変更内容	変更なし	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	圧搾型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	ポンプ
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
核燃料物質の貯蔵施設	—	
警報設備等	—	
放射線管理施設	—	



表ト-W1設-3-7 W1廃液処理設備 圧搾脱水機 仕様

技術基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、	

表ト-W1設-3-7 (別表1) W1廃液処理設備 圧搾脱水機 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	ステンレス鋼
	はり	ステンレス鋼
ウランを取り扱う部位	脱水機	ステンレス鋼
その他	アンカーボルト	鋼
	設備カバー	金属製、ポリ塩化ビニル (難燃性)
	ポンプ	金属製

表ト-W1設-3-8 W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6131} W1 廃液処理設備 スラッジ乾燥機	
変更内容	改造 (火災対策のため、設備カバーを不燃性又は難燃性材料に変更する。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	—
	その他の性能	最高使用温度: 
	核燃料物質の状態	スラッジ
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	—
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
警報設備等	—	
放射線管理施設	—	



表ト-W1設-3-8 W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機 仕様

技術基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。廃液処理によって生じたスラッジ状の廃棄物に対し、乾燥させた後、放射性固体廃棄物として取り扱う。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様		—
添付図		図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、 図ト-W1設-3-5

表ト-W1設-3-8 (別表1) W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼
ウランを取り扱う部位	乾燥機	ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 設備カバー	ステンレス鋼 金属製

表ト-W1設-3-9 W1 廃液処理設備 受水槽 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6132} W1 廃液処理設備 受水槽	
変更内容	改造 (施設管理の作業性向上のため、液面高検知方法を電極式からフロート式に変更する。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位 : mm)	概略寸法 : 
	その他の構成機器	液面高検知器、ポンプ
	その他の性能	保有水量 : 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器 : 2 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ一他一 1 に示す。 また、地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。



表ト-W 1 設- 3 - 9 W 1 廃液処理設備 受水槽 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12. 1-F4] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。 ○設備の員数 ・液面高検知器：2 台 溢水の発生を早期に検知するために {8056} 緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14. 1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14. 2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	[18. 1-F1] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ 8 cm (No. 1 部) 及び 2 cm (No. 2 部) の液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器：2 台 漏水を検知した際には、自動的に警報を発する {8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	[20. 1-F3] 当該設備はW 1 廃液処理設備を構成している。第 1 廃棄物貯蔵棟第 1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他許可で求める仕様	—
添付図	図ト-W 1 設- 1 - 1、図ト-W 1 設- 3 - 1、図ト-W 1 設- 3 - 2、 図リ-他- 6	

表ト-W1設-3-9 (別表1) W1 廃液処理設備 受水槽 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	槽	鋼、ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器 (接液部) ポンプ	ステンレス鋼 金属製 金属製

表ト-W1設-3-10 W1廃液処理設備 貯留槽 No.1 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6133} W1 廃液処理設備 貯留槽 No.1	
変更内容	改造 (施設管理の作業性向上のため、液面高検知方法を電極式からフロート式に変更する。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	液面高検知器、ポンプ
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器: 1 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ-他-1 に示す。 また、地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。



表ト-W1設-3-10 W1廃液処理設備 貯留槽 No.1 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F4] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。 ○設備の員数 ・液面高検知器：1台 溢水の発生を早期に検知するために{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	[18.1-F1] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ8cmの液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器：1台 漏水を検知した際には、自動的に警報を発する{8056}緊急設備 漏水検知器を設置する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。 [20.1-F4] W1廃液処理設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、図リ-他-6	

表ト-W1設-3-10 (別表1) W1 廃液処理設備 貯留槽 No.1 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	槽	鋼、ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器 (接液部) ポンプ	ステンレス鋼 金属製 金属製

表ト-W1設-3-11 W1廃液処理設備 貯留槽 No.2 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6134} W1 廃液処理設備 貯留槽 No.2	
変更内容	改造 (施設管理の作業性向上のため、液面高検知方法を電極式からフロート式に変更する。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	液面高検知器
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器: 1 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ-他-1 に示す。 また、地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。



表ト-W1設-3-1-1 W1廃液処理設備 貯留槽 No.2 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	<p>[12.1-F4]</p> <p>設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。</p> <p>○設備の員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液面高検知器：1台 <p>溢水の発生を早期に検知するために{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。</p>
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	<p>[14.1-F1]</p> <p>設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.2-F1]</p> <p>当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p>
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	<p>[18.1-F1]</p> <p>設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ8cmの液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。</p> <p>○設備の員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液面高検知器：1台 <p>漏水を検知した際には、自動的に警報を発する{8056}緊急設備 漏水検知器を設置する。</p>
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	<p>[20.1-F3]</p> <p>当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。</p> <p>[20.1-F4]</p> <p>W1廃液処理設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。</p>
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他許可で求める仕様	—
	添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、図リ-他-6

表ト-W1設-3-11 (別表1) W1廃液処理設備 貯留槽 No.2 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	槽	鋼、ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器 (接液部)	ステンレス鋼 金属製

表ト-W1設-3-12 W1廃液処理設備 貯留槽 No.3 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6135} W1 廃液処理設備 貯留槽 No.3	
変更内容	改造 (施設管理の作業性向上のため、液面高検知方法を電極式からフロート式に変更する。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	箱型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	液面高検知器
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器: 1 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ-他-1 に示す。 また、地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいの拡大を防止する。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。

表ト-W1設-3-12 W1廃液処理設備 貯留槽 No.3 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	<p>[12.1-F4]</p> <p>設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。</p> <p>○設備の員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液面高検知器：1台 <p>溢水の発生を早期に検知するために{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。</p>
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	<p>[14.1-F1]</p> <p>設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.2-F1]</p> <p>当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p>
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	<p>[18.1-F1]</p> <p>設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ8cmの液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。</p> <p>○設備の員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液面高検知器：1台 <p>漏水を検知した際には、自動的に警報を発する{8056}緊急設備 漏水検知器を設置する。</p>
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	<p>[20.1-F3]</p> <p>当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。</p> <p>[20.1-F4]</p> <p>W1廃液処理設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。</p>
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他許可で求める仕様	—
	添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2、図リ-他-6

表ト-W1設-3-12 (別表1) W1廃液処理設備 貯留槽 No.3 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	槽	鋼、ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器 (接液部)	ステンレス鋼 金属製

表ト-W1設-3-13 W1廃液処理設備 配管 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W1 廃液処理設備
設備・機器名称 機器名	{6136} W1 廃液処理設備 配管	
変更内容	変更なし	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 式	
一般仕様	型式	円筒型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	—
	その他の構成機器	—
	その他の性能	—
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 建物又は架台にボルト等で固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 本体は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
核燃料物質の貯蔵施設	—	
警報設備等	—	
放射線管理施設	—	
廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は W1 廃液処理設備を構成している。第 1 廃棄物貯蔵棟第 1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中の濃度限度以下とした後、施設外に排出する。	
核燃料物質等による汚染の防止	—	

表ト-W1設-3-13 W1廃液処理設備 配管 仕様

技術基準に基づく仕様	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他許可で求める仕様	—
添付図	図ト-W1設-3-1	

表ト-W1設-3-13 (別表1) W1廃液処理設備 配管 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	配管	鋼、ステンレス鋼
その他	—	—



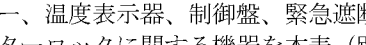

表ト-W1 設-4-1 保管廃棄設備 [redacted] 廃棄物保管区域 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) 保管廃棄設備
設備・機器名称 機器名	{6153} 保管廃棄設備 [redacted] 廃棄物保管区域	
変更内容	変更なし	
設置場所	[redacted]	
員数	1	
一般仕様	型式	—
	主要な構造材	—
	寸法 (単位 : m)	概略寸法 : [redacted]
	その他の構成機器	—
	その他の性能	保管廃棄能力 : [redacted] ドラム缶 (200 L 缶、3 段積み以下) 及び大型金属容器 (1 段置き) で保管廃棄する。 保管廃棄設備 [redacted] 廃棄物保管区域を床面にペイントで明示する。 [redacted] を収納する。 [redacted] を収納する。
核燃料物質の状態	固体廃棄物	
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床に設置する。
	地震による損傷の防止	—
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F3] 固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等による損傷の防止	—
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
搬送設備	—	
核燃料物質の貯蔵施設	—	
警報設備等	—	
放射線管理施設	—	


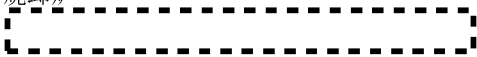
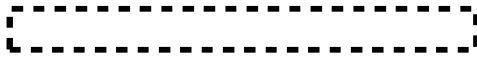

表ト-W1 設-4-1 保管廃棄設備 [] 廃棄物保管区域 仕様

技術基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F1] 保管廃棄設備 [] 廃棄物保管区域では、 [] の保管廃棄能力を有する。 [20.1-F2] 保管廃棄設備 [] 廃棄物保管区域は放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、放射性廃棄物を保管廃棄する区域を床面にペイントで明示する。
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策（固縛措置含む。）を講じる。 大型金属容器は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策を講じる。 200 L ドラム缶は、F3 竜巻によって飛散することのないよう空力パラメータが 0.0032 以下となるように固縛する措置を講じる。	
添付図	図ト-W1 設-1-1、図ト-W1 設-4-1	


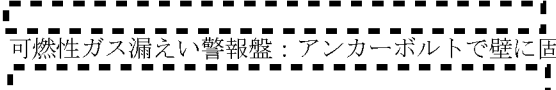
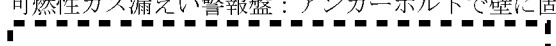
表ト-W1設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	焼却設備 焼却炉 失火検知機構 過加熱防止機構 圧力逃がし機構 可燃性ガス配管 防水カバー
設備・機器名称 機器名		{6138} 焼却設備 焼却炉 {6138-2} 失火検知機構 {6138-3} 過加熱防止機構 {6138-4} 圧力逃がし機構 {6138-5} 可燃性ガス配管 {8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス) {8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス) {8058-2} 緊急設備 防水カバー
変更内容		改造 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強の仕様を本表 (別表 2) に示す。 ・老朽化対策のため、焼却炉の点検口を更新する。 ・火災爆発対策のため、可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス) を 2 系統で設置し、緊急遮断弁と連動させる。 ・火災爆発対策のため、屋外の可燃性ガス配管に緊急遮断弁を 2 系統で設置し、感震計と連動させる。 ・緊急遮断弁の設置に伴い第 1 廃棄物貯蔵棟の屋外に直接基礎 (べた基礎) を設置する。 ・内部溢水対策のため防水カバーを追加する
設置場所		第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室 第 1 廃棄物貯蔵棟 W1-2 排風機室 (可燃性ガス配管の一部、可燃性ガス漏えい検知器) (屋外 第 1 廃棄物貯蔵棟東外壁面 (可燃性ガス配管の一部、緊急遮断弁))
員数		1 台
一般仕様	型式	ガス燃焼式
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: (焼却炉)  (灰出フード)  (架台) 
	その他の構成機器	架台、灰出フード、水冷ユニット、圧力逃がし弁及び配管、燃焼用ブロー 燃焼ブロー用ダンパー、温度表示器、制御盤、緊急遮断弁制御盤、操作盤 安全機構及びインターロックに関する機器を本表 (別表 3) に示す。
	その他の性能	最高使用温度: 
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] {6138} 焼却設備 焼却炉 架台を、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の 1 階土間コンクリートに設置し、{6138} 焼却設備 焼却炉 架台の床レベルにおいて、第 1 廃棄物貯蔵棟に固定する。 {6138} 焼却設備 焼却炉を当該架台に固定する。 灰出フードは土間コンクリートに設置する。 {8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス) の基礎は、第 1 廃棄物貯蔵棟とは独立した直接基礎 (べた基礎) とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類第 1 類の地震力が作用した場合においても、設備を十分に支持することができる地盤に設ける。当該基礎に架台を固定し、架台に {8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス) 及び {6138-5} 可燃性ガス配管を固定する。

表ト-W1 設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>安全機能を有する施設の地盤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支持方法 N 値 10 以上の洪積層（礫混じり粘土質砂）に直接基礎で支持させる。 ・基礎構造 直接基礎（別表 4） ・支持層深さ 約 GL-1.6 m N 値 15 ・基礎図 図リ-他-7（10）
	<p>地震による損傷の防止</p>	<p>[6.1-F1]</p> <p>下記の設備の耐震重要度分類を第 2 類とする。 {6138} 焼却設備 焼却炉、架台、灰出フード部 強度部材を本表（別表 1）に示す。 下記設備は、設備と架台を一体として耐震評価を実施。 {6138} 焼却設備 焼却炉、架台、灰出フード、 {6139} 焼却設備 バグフィルタ、集塵灰フード {6140} 焼却設備 投入ブッシャ {6141} 焼却設備 前処理フード {6142} 焼却設備 フィルタ処理フード {6143} 焼却設備 投入リフタ</p> <p>架台をアンカーボルトで土間コンクリートに設置し、壁面に固定する。</p> <p>○架台</p>  <p>{6138} 焼却設備 焼却炉を据付ボルトで架台に固定する。</p> <p>○焼却炉</p>  <p>灰出フードをアンカーボルトで土間コンクリートに設置する。</p> <p>○灰出フード</p>  <p>緊急設備</p> <p>○{8058-2} 緊急設備 防水カバー ・ 囲い式フードに  で固定する。</p> <p>○失火検知器（{6138-2} 失火検知機構） 設備内に設置する。失火検知器の信号線は、フェールセーフで設計することから、地震による損傷により安全機能を損なわない。</p> <p>○熱電対（{6138-3} 過加熱防止機構） 設備内に設置する。熱電対を含む信号線は、フェールセーフで設計することから、地震による損傷により安全機能を損なわない。</p> <p>○{6138-4} 圧力逃がし機構 圧力逃がし弁本体は、前後を鋼製の配管で接続し、耐震重要度分類第 2 類における標準支持間隔以下で圧力逃がし弁及び配管一体で架台に固定する。架台は、壁、床、天井にアンカーボルトで固定する。</p> <p>○{6138-5} 可燃性ガス配管 耐震重要度分類第 2 類における標準支持間隔以下で配管を支持する。配管本体は、配管サポート又は架台に固定する。配管サポート等は、壁、床、天井にアンカーボルトで固定する。</p>


表ト-W1 設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>地震による損傷の防止</p>	<p>○ {8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス) 緊急遮断弁本体は、前後を鋼製の可燃性ガス配管で接続し、標準支持間隔以下で緊急遮断弁及び配管一体で架台に固定する。架台は、専用基礎にアンカーボルトで固定する。なお、緊急遮断弁及びその基礎は、耐震重要度分類を第1類とする。 設置図を図リ-他-7 (9)、基礎図を図リ-他-7 (10) に示す。</p> <p>○ 緊急遮断弁制御盤 ({8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)) アンカーボルトで壁に固定する。  設置図を図リ-他-8 (3) に示す。</p> <p>○ {8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス) ・ 検知部：アンカーボルトで天井付近に固定する。  ・ 可燃性ガス漏えい警報盤：アンカーボルトで壁に固定する。  設置図を図リ-他-8 (3) に示す。</p>
	<p>津波による損傷の防止</p>	<p>—</p>
	<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p>	<p>(竜巻) [8.1-F3] 屋外に設置する可燃性ガス配管及び可燃性ガス配管で支持する緊急設備 緊急遮断弁、は、F1 竜巻に対して損傷を防止するため、F1 竜巻における標準支持間隔以下で弁及び配管を一体で新設基礎又は第1 廃棄物貯蔵棟の壁に支持構造物により固定する。 ・ {6138-5} 可燃性ガス配管 ・ {8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)</p> <p>(落雷) —</p> <p>(極低温 (凍結)) [8.1-F2] 屋外 第2加工棟北外壁面に設置する緊急設備 緊急遮断弁は大阪管区気象台において過去に観測された最低気温-7.5℃でも作動する機器を設置する。 ・ {8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)</p> <p>(火山活動 (降下火砕物)) [8.1-F1] 屋外に設置する緊急設備 緊急遮断弁は降下火砕物の影響を受けないよう、降下火砕物が堆積しにくい形状とする又は受圧面積が小さい形状とする。 ・ {6138-5} 可燃性ガス配管 ・ {8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)</p> <p>(積雪) [8.1-F1] 屋外に設置する緊急設備 緊急遮断弁は積雪の影響を受けないよう、雪が堆積しにくい形状とする又は受圧面積が小さい形状とする。 ・ {6138-5} 可燃性ガス配管 ・ {8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)</p> <p>(生物学的事象) —</p> <p>(航空機落下) —</p>

表ト-W 1 設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p>	<p>(外部火災 (森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発、航空機落下火災)) —</p> <p>(電磁的障害) [8.2-F2] 安全機能を有する施設のインターロック回路は、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能が喪失しないよう、機器と制御盤間でアナログ信号を使用する箇所はシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。 インターロック回路の制御盤には鋼製筐体を使用し、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。</p> <p>○アナログ信号 (シールドケーブル) を使用する設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ {6138-3} 過加熱防止機構 ・ {8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス) <p>(交通事故 (自動車)) —</p>
	<p>加工施設への人の不法な侵入等の防止</p>	<p>—</p>
	<p>閉じ込めの機能</p>	<p>[10.1-F6] 囲い式フードの内部を工程室に対して 9.8 Pa 以上の負圧に維持する。また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。</p>
	<p>火災等による損傷の防止</p>	<p>[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。</p> <p>[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。</p> <p>[11.5-F1] 可燃性ガス (都市ガス) を取り扱う当該施設は、可燃性ガスが漏えいした場合においても工程室内に滞留しないように、換気を行う第 1 種管理区域に設置する。</p> <p>○可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック 当該施設及び当該施設へ可燃性ガスを供給するための屋内配管周辺には、可燃性ガスの漏えいによる爆発の発生を防止するため、可燃性ガスの検出器を設置することにより、可燃性ガスの漏えいを常時監視し、早期に漏えいを検知する。 可燃性ガス (都市ガス) の漏えい時に可燃性ガス漏えい検知器からの信号を受けて、自動的に当該ガス種の供給を遮断する緊急遮断弁を設置する。 可燃性ガス漏えい検知器及び緊急遮断弁は、爆発防止インターロックを構成する機器であるため、独立した 2 系統の多重化を行い高い信頼性を確保する。 なお、都市ガスは概ね 9 割がメタンガスであるため、メタンガスの漏えいで検知する。 ガスの比重を考慮し、上方に拡散するメタンガスを検知する検知器は天井付近に設置する。</p>


表ト-W1 設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>火災等による損傷の防止</p>	<p>○設備の安全機構（可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ {8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器（都市ガス）：3 箇所（図リ-他-8（3）） ・ {8042} 緊急設備 緊急遮断弁（都市ガス）：1 箇所（図リ-他-7（1）、図リ-他-7（9）） <p>上記の可燃性ガス漏えい検知器及び緊急遮断弁は、2 系統で設置するため、1 箇所につき 2 台設置する。なお、可燃性ガス漏えい検知器（都市ガス）は、第 1 廃棄物貯蔵棟中 2 階に 2 箇所（4 台）、2 階に 1 箇所（2 台）の合計 3 箇所（6 台）に設置する。</p> <p>○地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック</p> <p>震度 5 弱相当の地震が発生した際に {8042-2} 緊急設備 感震計からの緊急遮断弁の閉信号を受けて緊急遮断弁を自動閉止し、可燃性ガスの供給を遮断する。</p> <p>緊急時に確実に動作するように感震計、緊急遮断弁及びその制御盤は独立した 2 系統の多重化を行う。</p> <p>○設備の安全機構（地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ {8042-2} 緊急設備 感震計：1 箇所（表リ-他-7（1）、表リ-他-7（2）） ・ {8042} 緊急設備 緊急遮断弁（都市ガス）：1 箇所 <p>上記の感震計及び緊急遮断弁は、2 系統で設置するため、1 箇所につき 2 台設置する。</p> <p>○可燃性ガス配管</p> <p>屋内の都市ガス配管は、可燃性ガス漏えい検知器により緊急遮断弁が閉止された後、配管内に残留する都市ガスが配管の損傷等により工程室内に漏えいしたとしても、爆発下限界濃度に達しない設計とする。</p> <p>○設備の員数（{6138-5} 可燃性ガス配管）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃性ガス配管（都市ガス）：1 式 <p>[11.7-F1]</p> <p>○失火検知機構</p> <p>当該施設は固体廃棄物を焼却減容するために、都市ガスを燃料とした燃焼用バーナを設置する。燃焼用バーナへの着火ミス又は燃焼用バーナの失火（燃焼用バーナの炎の喪失）を検知器で監視する。</p> <p>○設備の員数（{6138-2} 失火検知機構）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 失火検知器：2 箇所 ・ 燃焼用バーナ 電磁弁：2 箇所 <p>○圧力逃がし機構</p> <p>炉内で異常な圧力上昇が起こった場合に備え、圧力逃がし機構を設置する。</p> <p>○設備の安全機構（{6138-4} 圧力逃がし機構）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圧力逃がし弁 設定圧力： Pa 以下 ・ 圧力逃がし弁：1 基 ・ 圧力検出器：1 基
	<p>加工施設内における溢水による損傷の防止</p>	<p>[12.1-F2]</p> <p>溢水による被水防止のため、囲い式フードの給気口に防水カバーを設置する。</p> <p>○設備の員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ {8058-2} 緊急設備 防水カバー：1 箇所
	<p>安全避難通路等</p>	<p>—</p>

表ト-W1 設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>安全機能を有する施設</p>	<p>[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p> <p>[14.3-F1] 当該施設内部で異常な圧力上昇が起こった場合であっても、圧力逃がし機構を設け、爆発による影響を軽減する。</p> <p>○設備の安全機構（{6138-4} 圧力逃がし機構）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧力逃がし弁 設定圧力：□□□Pa 以下 ・圧力逃がし弁：1 基 ・圧力検出器：1 基
	<p>材料及び構造</p>	<p>—</p>
	<p>搬送設備</p>	<p>—</p>
	<p>核燃料物質の貯蔵施設</p>	<p>—</p>
<p>警報設備等</p>		<p>[18.1-F1][18.2-F1] ○失火検知機構 当該施設は固体廃棄物を焼却減容するために、都市ガスを燃料とした燃焼用バーナを設置する。燃焼用バーナへの着火ミス又は燃焼用バーナの失火（燃焼用バーナの炎の喪失）が起こると自動的に警報を発生し、都市ガス供給を自動的に停止する失火検知機構を設置する。</p> <p>○設備の安全機構（{6138-2} 失火検知機構）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失火検知器：2 箇所 ・燃焼用バーナ 電磁弁：2 箇所（停電時閉） <p>○過加熱防止機構 当該施設は炉内温度が設定値以上に上昇すると自動的に警報を発生し、燃焼用バーナへの都市ガスの供給を遮断する過加熱防止機構を設ける。 インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで異常な温度上昇を防止する。 なお、アナログ信号線を使用した熱電対が断線し、炉内温度の監視が不可となった場合は、自動的に警報を発生する。</p> <p>○設備の安全機構（{6138-3} 過加熱防止機構）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過加熱防止 設定温度（℃）□□□□ ・炉内温度を監視する熱電対：1 本 ・燃焼用バーナ 電磁弁：2 箇所（停電時閉） <p>○可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック 可燃性ガス（都市ガス（主成分メタンガス））の漏えいを検知した場合は、自動的に警報を発生するとともに、漏えい検知器からの信号を受けて、自動的に当該ガス種の緊急遮断弁を閉止し、当該ガス種の供給を遮断する。 緊急時に確実に動作するように漏えい検知器、緊急遮断弁及びその制御盤は独立した 2 系統の多重化を行う。 インターロック等の制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで爆発を防止する。 可燃性ガス漏えい検知器の検知部から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。</p>

表ト-W 1 設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

技術基準に基づく仕様	警報設備等	<p>○設備の安全機構（可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器（都市ガス）：3 箇所 ・{8042} 緊急設備 緊急遮断弁（都市ガス）：1 箇所（停電時閉） <p>上記 検知器及び緊急遮断弁は、2 系統で設置するため、1 箇所につき 2 台設置する。</p> <p>[18.2-F1]</p> <p>○地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック</p> <p>震度 5 弱相当の地震が発生した際に{8042-2} 緊急設備 感震計からの緊急遮断弁の閉信号を受けて緊急遮断弁を自動閉止し、可燃性ガスの供給を遮断する。</p> <p>緊急時に確実に動作するように感震計、緊急遮断弁及びその制御盤は独立した 2 系統の多重化を行う。</p> <p>インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで爆発を防止する。</p> <p>○設備の安全機構（地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感震計の作動震度：計測震度  (震度 5 弱相当) ⁽¹⁾ ・{8042-2} 緊急設備 感震計：1 箇所 ・{8042} 緊急設備 緊急遮断弁（都市ガス）：1 箇所（停電時閉） <p>上記の感震計及び緊急遮断弁は、2 系統で設置するため、1 箇所につき 2 台設置する。</p> <p>○緊急停止機構</p> <p>当該施設近傍で火災が発生した場合に、施設の緊急停止ボタンにより電源供給を遮断することで、燃焼用バーナの電磁弁が閉止し、焼却炉が安全に停止する。なお、緊急停止回路はハード回路で構成し、リセット操作で解除する。</p> <p>○設備の安全機構（緊急停止機構）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急停止ボタン：1 基 ・燃焼用バーナ 電磁弁：2 箇所（停電時閉） 							
	放射線管理施設	—							
廃棄施設	—								
核燃料物質等による汚染の防止	—								
遮蔽	—								
換気設備	—								
非常用電源設備	<p>[24.2-F2]</p> <p>{8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機及び{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源系統からの電気の供給が停止した場合にも当該施設の炉体温度を制御盤に表示し、設備の稼働状態を監視可能な状態とする。</p> <p>○非常用電源設備 接続負荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{6138} 焼却設備 焼却炉（温度表示器） <p>以上を次表に示す。 (○：該当、—：該当なし)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・機器名称 機器名</th> <th>バッテリーを 備える</th> <th>非常用電源 設備に接続</th> <th>設備からの 給電で動作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却設備 焼却炉（温度表示器）</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>非常用電源設備 系統図を図リ-他-11(1)に示す。</p>	設備・機器名称 機器名	バッテリーを 備える	非常用電源 設備に接続	設備からの 給電で動作	焼却設備 焼却炉（温度表示器）	—	○	—
設備・機器名称 機器名	バッテリーを 備える	非常用電源 設備に接続	設備からの 給電で動作						
焼却設備 焼却炉（温度表示器）	—	○	—						
通信連絡設備	—								


表ト-W1設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

<p>その他許可で求める仕様</p>	<p>[99-F1] 耐震重要度分類第1類の{8042}緊急設備 緊急遮断弁（都市ガス）は、更なる安全裕度の確保として、放射線被ばくのおそれを低減するため、1.0 G程度に対しても弾性範囲にとどめる。</p>
<p>添付図</p>	<p>図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-1-1、図ト-W1設-5-1-2、図ト-W1設-5-1-3、図リ-他-7（1）、図リ-他-7（2）、図リ-他-7（9）、図リ-他-7（10）、図リ-他-8（3）、図リ-他-11（1）</p>


- (1) 気象業務法施行規則第一条の二における地震計による震度の観測に用いる震度階級を定めた「平成8年気象庁告示第4号 気象庁震度階級表」による算定方法による。

表ト-W1設-5-1 (別表1-1) 焼却炉 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	はり (灰出フード) 柱 (灰出フード) はり (焼却炉架台) 柱 (焼却炉架台)	鋼 鋼 鋼 鋼
ウランを取り扱う部位	焼却炉本体 囲い式フード (灰出フード)	金属製 金属製、ポリカーボネート (難燃性)
その他	アンカーボルト 据付ボルト 防水カバー 据付ボルト (防水カバー) 失火検知器	鋼 鋼 金属製 鋼 金属製



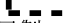
*以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-1 (別表1-2) 焼却炉
配管 主要な材料及び機器




設備・機器名	部位名	主要な材料及び機器
圧力逃がし機構	-	排ガス： ・材料：ステンレス鋼  ・機器：圧力逃がし弁 (金属製)
可燃性ガス配管	-	都市ガス： ・材料：鋼 

*メッキ管を含める。


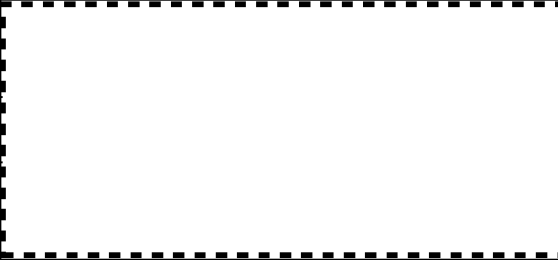


表ト-W1設-5-1 (別表1-3) 焼却炉 その他の機器 材料一覧

設備・機器名	部位名	材料
緊急遮断弁制御盤 ({8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス))	アンカーボルト 緊急遮断弁制御盤	鋼  金属製
検知部 ({8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス))	アンカーボルト 検知部 (都市ガス)	鋼  金属製
可燃性ガス漏えい警報盤 ({8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス))	アンカーボルト 警報盤	鋼  金属製

表ト-W1設-5-1 (別表2-1) 焼却炉 架台 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
壁面支持はりの追加	はり  アンカーボルト 	

表ト-W1設-5-1 (別表2-2) 焼却炉 その他の機器 補強一覧

設備・機器名	関連部材	断面等及び員数
緊急遮断弁制御盤 ({8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス))	アンカーボルト 	
検知部 ({8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス))	アンカーボルト 	
可燃性ガス漏えい警報盤 ({8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス))	アンカーボルト 	


表ト-W 1 設-5-1 (別表3) 焼却炉 安全機構及びインターロックに関する機器の構成と改造仕様

安全機構及びインターロック	構成機器と員数 ⁽²⁾	添付図
{6138-2} 失火検知機構	失火検知器：2 箇所	図ト-W 1 設-5-1-3 (1)
	バーナコントローラ：2 箇所	図ト-W 1 設-5-1-3 (2)
	燃焼用バーナ 電磁弁：2 箇所	
{6138-3} 過加熱防止機構	熱電対：1 本	図ト-W 1 設-5-1-3 (3)
	過加熱設定器：1 基	図ト-W 1 設-5-1-3 (4)
	燃焼用バーナ 電磁弁：2 箇所	
{6138-4} 圧力逃がし機構	圧力検出器：1 基	図ト-W 1 設-5-1-3 (5)
	圧力逃がし配管：1 式	
	圧力逃がし弁：1 基	
緊急停止機構	緊急停止ボタン：1 基	図ト-W 1 設-5-1-3 (6)
	燃焼用バーナ 電磁弁：2 箇所	図ト-W 1 設-5-1-3 (7)
地震発生時	{8042-2} 緊急設備 感震計：1 箇所 ⁽¹⁾	図ト-W 1 設-5-1-3 (8)
可燃性ガス遮断インターロック	{8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)：1 箇所 ⁽¹⁾	図ト-W 1 設-5-1-3 (9)
可燃性ガス漏えい検知時	{8054} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス)：3 箇所 ⁽¹⁾	図ト-W 1 設-5-1-3 (10)
可燃性ガス遮断インターロック	{8042} 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)：1 箇所 ⁽¹⁾	図ト-W 1 設-5-1-3 (11)


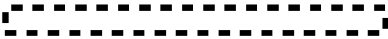

(1) 制御回路を含めて独立した2系統 (A系統/B系統) とするため、1 箇所に2台設置する。

(2) 感震計は、{8039} 緊急設備 緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス)、{8039-2} 緊急設備 緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス)、{8040} 緊急設備 緊急遮断弁 (水素ガス)、{8041} 緊急設備 緊急遮断弁 (プロパンガス)、{8060} 緊急設備 上水送水用緊急遮断弁及び{8061} 緊急設備 送水ポンプ自動停止装置と共用する。

表ト-W1 設-5-1 (別表4) 緊急遮断弁
(都市ガス) 基礎の構造

主要部材	断面等	対応図
鉄筋コンクリート		図リ-他-7 (10)

表ト-W1設-5-2 焼却設備 バグフィルタ 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	焼却炉
設備・機器名称 機器名	{6139} 焼却設備 バグフィルタ	
変更内容	改造 (耐震補強の仕様を本表 (別表 2) に示す。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	円筒スナップリング取付型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: (バグフィルタ)  (集塵灰フード)
	その他の構成機器	集塵灰フード
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] バグフィルタは {6138} 焼却設備 焼却炉 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリート及び第 1 廃棄物貯蔵棟の壁に固定する。 集塵灰フードは土間コンクリートに設置する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 2 類とする。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 バグフィルタ及び集塵灰フードは {6138} 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施する。 バグフィルタを据付ボルトで当該架台に固定する。 ○バグフィルタ  集塵灰フードをアンカーボルトで土間コンクリートに設置する。 既設アンカーボルトのナットを撤去し、既設アンカーボルトに引抜力を生じさせず、せん断力のみを受け持たせる設計とする。 
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F6] 囲い式フードの内部を工程室に対して 9.8 Pa 以上の負圧に維持する。 また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—

表ト-W1設-5-2 焼却設備 バグフィルタ 仕様

技術基準に基づく仕様	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-2	

表ト-W1設-5-2 (別表1) 焼却設備 バグフィルタ 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱 (バグフィルタ架台) はり (バグフィルタ架台) 柱 (集塵灰フード) はり (集塵灰フード)	鋼 鋼 鋼 鋼
ウランを取り扱う部位	バグフィルタ本体 囲い式フード (集塵灰フード)	金属製 金属製、ポリカーボネート (難燃性)
その他	アンカーボルト (集塵灰フード) 据付ボルト (バグフィルタ)	鋼 鋼

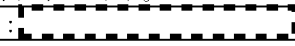

* 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-2 (別表2) 焼却設備 バグフィルタ 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
既設アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット (集塵灰フード)	

* 既設アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため、既設アンカーボルトのナットを撤去する。

表ト-W1設-5-3 焼却設備 投入プッシャ 仕様


許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	焼却炉
設備・機器名称 機器名	{6140} 焼却設備 投入プッシャ	
変更内容	変更なし	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	空気駆動式
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	—
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] {6138} 焼却設備 焼却炉 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第 1 廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 2 類とする。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 {6138} 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施する。 投入プッシャを据付ボルトで当該架台に固定する。 
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 ⁽¹⁾ また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。


表ト-W1設-5-3 焼却設備 投入プッシャ 仕様

技術基準に基づく仕様	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
通信連絡設備	—	
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-3	


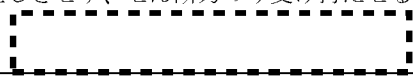
(1) 投入プッシャ、前処理フード、フィルタ処理フード、投入リフタの囲い式フードは一体型であり、面速を維持する囲い式フード開口部は前処理フードに配置している。

表ト-W1設-5-3 (別表1) 焼却設備 投入プッシャ 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	—	—
ウランを取り扱う部位	投入プッシャ本体	金属製
その他	据付ボルト	鋼 

*  以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-4 焼却設備 前処理フード 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	焼却炉
設備・機器名称 機器名	{6141} 焼却設備 前処理フード	
変更内容	改造 〔・開口部の形状を変更する。 ・耐震補強の仕様を本表 (別表 2) に示す。〕	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	囲い式
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	ドラムリフタ
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 2 類とする。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 {6138} 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施する。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置する。 既設アンカーボルトのナットを撤去し、既設アンカーボルトに引抜力を生じさせず、せん断力のみ受け持たせる設計とする。 
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 ⁽¹⁾ また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—


表ト-W1設-5-4 焼却設備 前処理フード 仕様

技術基準に基づく仕様	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
非常用電源設備	—	
通信連絡設備	—	
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-4	


(1) 投入プッシャ、前処理フード、フィルタ処理フード、投入リフタの囲い式フードは一体型であり、面速を維持する囲い式フード開口部は前処理フードに配置している。

表ト-W1設-5-4 (別表1) 焼却設備 前処理フード 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱 はり	鋼 鋼
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート (難燃性)
その他	アンカーボルト ドラムリフタ	鋼 金属製



*  以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-4 (別表2) 焼却設備 前処理フード 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
既設アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット	

* 既設アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため、既設アンカーボルトのナットを撤去する。

表ト-W1 設-5-5 焼却設備 フィルタ処理フード 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	焼却炉
設備・機器名称 機器名	{6142} 焼却設備 フィルタ処理フード	
変更内容	改造 (耐震補強の仕様を本表 (別表 2) に示す。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	囲い式
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	回転切断機
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 2 類とする。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 {6138} 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施する。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置する。 既設アンカーボルトのナットを撤去し、既設アンカーボルトに引抜力を生じさせず、せん断力のみ受け持たせる設計とする。 
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 ⁽¹⁾ また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—

表ト-W1設-5-5 焼却設備 フィルタ処理フード 仕様

技術基準に基づく仕様	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
非常用電源設備	—	
通信連絡設備	—	
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-5	

(1) 投入プッシャ、前処理フード、フィルタ処理フード、投入リフタの囲い式フードは一体型であり、面速を維持する囲い式フード開口部は前処理フードに配置している。

表ト-W1設-5-5 (別表1) 焼却設備 フィルタ処理フード 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱 はり	鋼
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート(難燃性)
その他	アンカーボルト	鋼



* 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-5 (別表2) 焼却設備 フィルタ処理フード 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
既設アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット	

* 既設アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため、既設アンカーボルトのナットを撤去する。

表ト-W1 設-5-6 焼却設備 投入リフタ 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) 焼却炉
設備・機器名称 機器名	{6143} 焼却設備 投入リフタ	
変更内容	改造 (耐震補強の仕様を本表 (別表 2) に示す。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	電動式
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	—
	その他の性能	—
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の状態	固体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 2 類とする。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 {6138} 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施する。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置する。 既設アンカーボルトのナットを撤去し、既設アンカーボルトに引抜力を生じさせず、せん断力のみ受け持たせる設計とする。 
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 ⁽¹⁾ また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
安全避難通路等	—	


表ト-W1設-5-6 焼却設備 投入リフタ 仕様

技術基準に基づく仕様	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
非常用電源設備	—	
通信連絡設備	—	
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-6	


(1) 投入プッシャ、前処理フード、フィルタ処理フード、投入リフタの囲い式フードは一体型であり、面速を維持する囲い式フード開口部は前処理フードに配置している。

表ト-W1設-5-6 (別表1) 焼却設備 投入リフタ 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱 はり トラス	鋼 鋼 鋼
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート(難燃性)
その他	アンカーボルト	鋼



*  以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-6 (別表2) 焼却設備 投入リフタ 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット	

* アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため、アンカーボルトのナットを撤去する。

表ト-W1 設-5-7 焼却設備 急冷塔 仕様


許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	焼却炉
設備・機器名称 機器名	{6144} 焼却設備 急冷塔	
変更内容	改造 (耐震補強の仕様を本表 (別表 2) に示す。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	空冷式プレート型熱交換器
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	—
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 2 類とする。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 アンカーボルトで土間コンクリートに固定する。 既設アンカーボルトのナットを撤去し、既設アンカーボルトに引抜力を生じさせず、せん断力のみ受け持たせる設計とする。 
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F2] 急冷塔本体は金属製の密閉構造とする。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
核燃料物質の貯蔵施設	—	

表ト-W1設-5-7 焼却設備 急冷塔 仕様


技術基準に基づく仕様	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様		—
添付図		図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-7

表ト-W1設-5-7 (別表1) 焼却設備 急冷塔 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱 (急冷塔架台)	鋼
	はり (急冷塔架台)	鋼
ウランを取り扱う部位	急冷塔本体	金属製
その他	アンカーボルト	鋼



*  以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-7 (別表2) 焼却設備 急冷塔 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
既設アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット	

* 既設アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため、既設アンカーボルトのナットを撤去する。

表ト-W1設-6-1 湿式除染機 湿式除染部 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) 湿式除染機
設備・機器名称 機器名	{6145} 湿式除染機 湿式除染部	
変更内容	変更なし	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	超音波洗浄槽式
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	配管、ポンプ
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	固体廃棄物、液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで土間コンクリートに固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表リ-他-1 に示す。 また、建物の壁、{8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉及び建物の段差構造による堰で構成された液溜⑤内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。



表ト-W1設-6-1 湿式除染機 湿式除染部 仕様

技術基準に基づく仕様	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F4] 溢水の発生を早期に検知するために{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	[18.1-F1] 漏水を検知した際には、自動的に警報を発する{8056}緊急設備 漏水検知器を設置する。
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
通信連絡設備	—	
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-6-1、図リ-他-6	

表ト-W1設-6-1 (別表1) 湿式除染機 湿式除染部 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	ステンレス鋼
	はり	ステンレス鋼
ウランを取り扱う部位	槽	ステンレス鋼
	配管	鋼、ステンレス鋼
その他	アンカーボルト	鋼
	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート(難燃性)
	ポンプ	金属製

表ト-W1設-6-2 湿式除染機 水洗除染タンク 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	湿式除染機
設備・機器名称 機器名	{6146} 湿式除染機 水洗除染タンク	
変更内容	改造 (火災対策のため、タンク蓋を不燃性又は難燃性材料に変更する。)	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	フード付水槽型
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	配管、タンク、液面高検知器、ポンプ
	その他の性能	保有水量: 
	核燃料物質の状態	固体廃棄物、液体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。耐震重要度分類が上位である耐震重要度分類 第 2 類の地震力が作用しても、上位の分類に属する設備・機器が波及的破損を生じない設計とする。 アンカーボルトで土間コンクリートに固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器: 1 台 ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、{8056} 緊急設備 漏水検知器を設置する。 {8056} 緊急設備 漏水検知器の仕様を表り-他-1 に示す。 また、建物の壁、{8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉及び建物の段差構造による堰で構成された液溜⑤内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。 [10.1-F7] 液体廃棄物が接触する部位には耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 材料を本表 (別表 1) に示す。


表ト-W 1 設-6-2 湿式除染機 水洗除染タンク 仕様

技術基準に基づく仕様	火災等による損傷の防止	<p>[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。</p> <p>[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。</p>
	加工施設内における溢水による損傷の防止	<p>[12.1-F4] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、所定の液面を超えた場合に自動的に警報を発する液面高検知器を設置し、溢水の発生を防止する。 ○設備の員数 ・液面高検知器:1台</p> <p>溢水の発生を早期に検知するために{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。</p>
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	<p>[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p>
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	<p>[18.1-F1] 設備の容量を超えて液体廃棄物が溢れ出ないように、検知から操作員が停止するまでの想定水位上昇を担保する開口部までの高さ3cmの液面を超えるまでに自動的に警報を発する液面高検知器を設ける。 ○設備の員数 ・液面高検知器:1台</p> <p>漏水を検知した際には、自動的に警報を発する{8056}緊急設備 漏水検知器を設置する。</p>
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他許可で求める仕様	—
	添付図	図ト-W 1 設-1-1、図ト-W 1 設-5、図ト-W 1 設-6-2、図リ-他-6

表ト-W1設-6-2 (別表1) 湿式除染機 水洗除染タンク 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱 はり	ステンレス鋼 ステンレス鋼
ウランを取り扱う部位	洗浄槽 タンク 配管	ステンレス鋼 ステンレス鋼 鋼、ステンレス鋼
その他	アンカーボルト 液面高検知器 (接液部) 囲い式フード タンク蓋 ポンプ	鋼 金属製 金属製、ポリカーボネート (難燃性) 金属製、ポリカーボネート (難燃性) 金属製

表ト-W1 設-7-1 乾式除染機 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	乾式除染機
設備・機器名称 機器名	{6147} 乾式除染機 —	
変更内容	変更なし	
設置場所	第 1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1 台	
一般仕様	型式	手動ブラスト式(ブラスト材:ステンレスカットワイヤー等)
	主要な構造材	本表(別表1)に示す。
	寸法(単位:mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	コンプレッサ、ダストコレクタ部、ブラスト部
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] {6138} 焼却設備 焼却炉 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリート及び第 1 廃棄物貯蔵棟の壁に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 据付ボルトで {6138} 焼却設備 焼却炉 架台に固定する。耐震重要度分類が上位である耐震重要度分類 第 2 類の地震力が作用しても、上位の分類に属する設備・機器が波及的破損を生じない設計とする。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。また、閉じ込め機能を安全機能とする設備の各部位は閉じ込め境界に影響を及ぼさない設計とし、囲い式フード内の視認性が必要となる部位に、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用することで、通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能性のある部位を設置しない設備構造とする。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 ウラン粉末を取り扱う設備・機器のフード部は、設備異常の目視確認等の視認性が必要となるため、透明度が高く自己消火性を有するポリカーボネートを使用する。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—




表ト-W1設-7-1 乾式除染機 仕様

技術基準に基づく仕様	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
非常用電源設備	—	
通信連絡設備	—	
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-5、図ト-W1設-7-1	

表ト-W1設-7-1 (別表1) 乾式除染機 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱 はり	鋼 鋼
ウランを取り扱う部位	ダストコレクタ部 ブラスト部	金属製 金属製
その他	据付ボルト 囲い式フード コンプレッサ	鋼 金属製、ポリカーボネート(難燃性)、 ガラス 金属製



表ト-W1設-8-1 ホイストクレーン 2トンチェンブロック 仕様


許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	ホイストクレーン
設備・機器名称 機器名	{6148} ホイストクレーン 2トンチェンブロック	
変更内容	変更なし	
設置場所	第1廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	
員数	1式 (1台)	
一般仕様	型式	2トン電動式
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	ストップ (車止め)
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 レールをアンカーボルトで天井に固定する。 
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	—
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	[16.1-F1] ドラム缶 2 個を搬送する能力を有する。 [16.1-F2] 停電時保持機構を有する。 停電時保持能力: 

表ト-W1設-8-1 ホイストクレーン 2トンチェンブロック 仕様




技術基準に基づく仕様	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-8、図ト-W1設-8-1	

表ト-W1設-8-1 (別表1) ホイストクレーン 2トンチェンブロック 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	レール	鋼 
ウランを取り扱う部位	—	—
その他	アンカーボルト ストッパ (車止め)	鋼 金属製 

*  以上の強度を有する材料



表ト-W1設-8-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック 仕様


許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) ホイストクレーン
設備・機器名称 機器名	{6149} ホイストクレーン 1トンチェンブロック	
変更内容	変更なし	
設置場所	第1廃棄物貯蔵棟 第1廃棄物貯蔵室 W1廃棄物搬出入室	
員数	1式(2台)	
一般仕様	型式	1トン電動式
	主要な構造材	本表(別表1)に示す。
	寸法(単位:mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	ストップ(車止め)
	その他の性能	—
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の状態	固体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 レールをアンカーボルトで天井に固定する。 
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	—
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	[16.1-F1] ドラム缶2個を搬送する能力を有する。 [16.1-F2] 停電時保持機構を有する。 停電時保持能力: 

表ト-W1設-8-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック 仕様


技術基準に基づく仕様	核燃料物質の貯蔵施設	—
	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
通信連絡設備	—	
その他許可で求める仕様	—	
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-8、図ト-W1設-8-2	

表ト-W1設-8-2 (別表1) ホイストクレーン 1トンチェンブロック 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	レール	鋼 
ウランを取り扱う部位	—	—
その他	アンカーボルト ストッパ (車止め)	鋼 金属製 

*  以上の強度を有する材料

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)	
	施設名称	第3廃棄物貯蔵棟 所内通信連絡設備 自動火災報知設備 消火器 避難通路 非常用照明、誘導灯 防護壁又は防護柵	
建物・構築物名称又は設備・機器名称 機器名	(本体) {1005} 第3廃棄物貯蔵棟 —	(付属設備) {8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) {8009-3} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) {8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) {8010-3} 消火設備 消火器 {8033} 緊急設備 避難通路 {8036} 緊急設備 非常用照明 {8036-2} 緊急設備 誘導灯 {8057} 緊急設備 防護壁又は防護柵 (W3 防護壁)	
建物・構築物の区分	本体、付属設備		
変更内容	(本体) 改造 新規制基準に適合させるために、第3廃棄物貯蔵棟に以下の改造を行う。また、第3廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様を別表ト-W3建-1-4及び図ト-W3建-1-6に、改造工事完了後の第3廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)を図ト-W3建-1-7に示す。 ①外部扉の改造 ⁽¹⁾ (仕様を別表ト-W3建-1-1に示す。 F1 竜巻による損傷の防止対策として、既設の外部扉をF1 竜巻対策扉に改造する。 ②W3 防護壁の新設 (仕様は別表ト-W3建-1-2に示す。 第3廃棄物貯蔵棟1階北面の大扉をF1 飛来物の衝撃荷重から防護するために、鉄筋コンクリート造の{8057} 緊急設備 防護壁又は防護柵 (W3 防護壁) を屋外に新設する。 (付属設備) 付属設備については、リ. その他の加工施設の項で示す。		
設置場所	第3廃棄物貯蔵棟 (第3廃棄物貯蔵棟の配置を図ト-1-1-1に示す。)		
員数	(建物) 1 (付属設備の員数は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)		
一般仕様	型式	鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造、3階建て (付属設備の型式は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)	
	主要な構造材	(建物) 別表ト-W3建-1-1～別表ト-W3建-1-4に示す。	
	寸法 (単位: mm)	(建物) 概略寸法:  建築面積: 約 270 m ² 延べ床面積: 約 800 m ² 床面積: 1 階 約 266 m ² 2 階 約 267 m ² 3 階 約 267 m ²	
	その他の構成機器	—	
	その他の性能	—	
核燃料物質の状態	—		

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>地震による損傷の防止</p>	<p>○二次設計 建築基準法施行令第八十二条の三に規定する保有水平耐力の確認を行い、第3廃棄物貯蔵棟の保有水平耐力が、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を考慮した必要保有水平耐力を上回る。⁽³⁾</p> <p>{8057}緊急設備 防護壁又は防護柵(W3防護壁)は耐震重要度分類を第3廃棄物貯蔵棟と同じ第3類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。⁽²⁾</p> <p>位置、構造、寸法、材料を別表ト-W3建-1-2、図ト-1-1-1、図ト-W3建-12(2)及び図ト-W3建-12(3)に示す。</p> <p>[6.1-F1] 以下の設備は、耐震重要度分類を第3類とし、第3廃棄物貯蔵棟にボルト等で固定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ)) ・{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器) ・{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機) ・{8036}緊急設備 非常用照明 ・{8036-2}緊急設備 誘導灯
	<p>津波による損傷の防止</p>	<p>—⁽⁴⁾</p>
<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p>		<p>(竜巻) [8.1-B2] 第3廃棄物貯蔵棟は、F1竜巻荷重を上回る保有水平耐力を確保する。 また、局部評価として、第3廃棄物貯蔵棟のF1竜巻防護境界の外壁、屋根は、単位面積当たりの短期許容荷重がF1竜巻荷重を上回り、F1飛来物が到達する可能性のある部分については、F1飛来物の貫通限界厚さ以上の厚さを確保する。 F1竜巻防護境界の扉は、F1竜巻対策扉とするとともに、F1飛来物が到達する可能性のある北面1階のF1竜巻対策扉には{8057}緊急設備 防護壁又は防護柵(W3防護壁)を設け、F1飛来物の衝撃荷重からF1竜巻対策扉を防護する。 第3廃棄物貯蔵棟建物本体における位置、構造、寸法、材料を別表ト-W3建-1、別表ト-W3建-3、図ト-W3建-8~図ト-W3建-11及び図ト-W3建-18~図ト-W3建-20に示す。</p> <p>○{8057}緊急設備 防護壁又は防護柵(W3防護壁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置 配置を図ト-W3建-8に示す。 ・構造、寸法 構造、寸法を図ト-W3建-12に示す。 ・材料 主な材料を別表ト-W3建-1-2に示す。 <p>(落雷) —⁽⁵⁾</p> <p>(極低温(凍結)) —⁽⁶⁾</p> <p>(火山活動(降下火砕物)) [8.1-B3] 屋根は、湿潤密度1.5 g/cm³とした降下火砕物の厚さ12 cm分の重量に耐える。</p> <p>(積雪) [8.1-B4] 屋根は、大阪府建築基準法施行細則に定める29 cmの積雪に耐える。</p>

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p>	<p>(生物学的事象) —(7)</p> <p>(航空機落下) —(8)</p> <p>(外部火災 (森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発))⁽⁹⁾ [8.1-B5][8.2-B2] 原子力発電所の外部火災影響評価ガイドに基づいて、想定する森林火災、近隣工場等の火災の火災源に対する離隔距離が危険距離以上とする。 また、想定する近隣工場等の爆発の爆発源に対する離隔距離が危険限界距離以上とするか、一般高圧ガス保安規則で定める第一種設備距離の2倍以上の離隔距離を確保する。 防護対象施設と想定する火災源、爆発源の位置関係を図ト-W1建-15～図ト-W1建-18に示す。</p> <p>(電磁的障害) —(10)</p> <p>(交通事故 (自動車)) —(11)</p>
	<p>加工施設への人の不法な侵入等の防止</p>	<p>[9.1-B1] 加工施設を設置する事業所には、周辺監視区域を設け、周辺監視区域境界にはフェンス等を設置し、所定の出入口以外からの人の立入りを禁止するとともに、加工施設の建物は鉄筋コンクリート造、鉄扉等の堅固な障壁を有することにより人の不法な侵入を防止する。 管理区域を設定する加工施設の建物へのIDカードによる出入管理を行うとともに、監視装置による集中監視を行うことにより人の不法な侵入を防止する。 所定の手順に基づき承認を得てから核燃料物質等の移動を実施し、持ち出し点検及び監視を行うことにより核燃料物質等の不法な移動を防止する。 周辺監視区域への立入時には、点検を行うことにより加工施設に不正に爆発性又は可燃性を有する物件等が持ち込まれることを防止する。 第3廃棄物貯蔵棟は、別表ト-W3建-1-4に示す材料を用いて、図ト-W3建-15に示すとおり鉄筋コンクリート造の外壁、鉄扉等の堅固な障壁を有する。 図ト-W3建-5に示す管理区域入口において、管理区域を設置する加工施設の建物への人の出入りを監視する。</p>
	<p>閉じ込めの機能</p>	<p>[10.1-B1] 線量告示に基づき1.3mSv/3月間を超えるおそれのある場所を管理区域として設定し、管理区域は、ウランを密封して取り扱い又は貯蔵し、汚染の発生するおそれのない区域(第2種管理区域)とそうでない区域(第1種管理区域)とに区分する。 第3廃棄物貯蔵棟には、汚染の発生するおそれのない区域である第2種管理区域のみを設定する。 第3廃棄物貯蔵棟の管理区域区分を図ト-W3建-5に示す。</p>
	<p>火災等による損傷の防止</p>	<p>[11.1-F1] 第3廃棄物貯蔵棟には、以下の消火設備を設置する。</p> <p>{8010-3}消火設備 消火器は、消防法施行令第十条、消防法施行規則第六条に基づく設置基準に対し、裕度を見込んだ数の粉末消火器を、防火対象物の階ごとに各部分から歩行距離20m以下となるように配置する⁽¹²⁾。 固定金具等により転倒防止策を講じて配置する。</p> <p>○設備の員数 ({8010-3}消火設備 消火器) ・ABC粉末消火器10型: 6本</p>

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	<p>{8010-3}消火設備 消火器の配置を図リ-他-2 (5)、図リ-他-2 (6) に示す。</p> <p>{8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは、消防法施行令第二十条第4項第四号に準拠して、屋外に設置する。{8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは本加工施設内に2台配置する。</p> <p>{8012-8}消火設備 可搬消防ポンプの仕様を表リ-他-3に示す。</p> <p>[11.1-F2]</p> <p>早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条、消防法施行規則第二十四条に基づき、{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)を設置する。{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)の発信機は、防火対象物の各階の各部分から歩行距離50m以下となるように配置する。</p> <p>火災信号の発報箇所を限定するために、警戒区域は消防法施行令第二十一条第2項の規定に従い設定する。</p> <p>○設備の員数 ({8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱感知器 (スポット型) : 38台 ・煙感知器 (スポット型) : 1台 ・発信機 : 3台 <p>○設備の員数 ({8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信機 (P型受信機) : 1台 <p>{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)、警戒区域の配置を図リ-他-2 (3)、図リ-他-2 (4) に示す。</p> <p>{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)には、第5廃棄物貯蔵棟の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)を接続する。</p> <p>火災感知設備 自動火災報知設備の系統図を図リ-他-1 2 (3) に示す。</p> <p>[11.3-B1]</p> <p>第3廃棄物貯蔵棟は、建築基準法第二条第九号の二で定める耐火建築物 (耐火構造)とし、耐火性の高い設計とすることにより、火災の発生を防止する。改造等で追加する材料は鋼等の不燃材料又は難燃性材料とする。</p> <p>第3廃棄物貯蔵棟の材料を別表ト-W3建-1-1及び別表ト-W3建-1-3に示す。</p> <p>[11.3-B2]</p> <p>第3廃棄物貯蔵棟は、建築基準法に基づく防火区画を設けないため、建物全体を1つの火災区域として設定する。また、火災区域境界と同一の境界を持つ火災防護上の火災区画を設定する。</p> <p>各火災区画の耐火時間は火災区画の等価時間以上とする。</p> <p>○火災区画W3の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象部材 <ul style="list-style-type: none"> 区画境界壁、特定防火設備 (防火戸) 及び防火板 区画境界壁 (鉄筋コンクリート壁 厚さ100mm以上 : 2時間) 特定防火設備 (防火戸) (表面鉄板厚さ0.5mm以上 (扉両面) : 1時間) 防火板 (板厚さ1.5mm以上 : 1時間) <p>第3廃棄物貯蔵棟の火災区画を図ト-W3建-1 4に示す。</p>
------------	---

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	火災等による損傷の防止	<p>電源に接続する設備は、分電盤を金属製とするとともに、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。</p> <p>[11.3-F2] {8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）、{8036}緊急設備 非常用照明、{8036-2}緊急設備 誘導灯については、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 分電盤の配置図を図リ-他-2（7）に、配線用遮断器の結線図を図リ-他-11（6）に示す。</p>
	加工施設内における溢水による損傷の防止	<p>[12.1-B1] 第3廃棄物貯蔵棟内には溢水源はない。</p>
	安全避難通路等	<p>[13.1-F1] 第3廃棄物貯蔵棟には、容易に識別できる{8033}緊急設備 避難通路を設置する。{8033}緊急設備 避難通路は非常口を含み、床面への表示等により、屋外へ避難できるよう誘導する。床面の表示は、容易に剥離しない標識を設置する。{8033}緊急設備 避難通路には避難用の照明として、建築基準法施行令第百二十六条の四に基づき照明装置の設置を通常要する部分には{8036}緊急設備 非常用照明を、消防法施行令第二十六条、消防法施行規則第二十八条の三に基づき防火対象物には{8036-2}緊急設備 誘導灯を設置する。</p> <p>○設備の員数（緊急設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ {8036}緊急設備 非常用照明 : 7 台 ・ {8036-2}緊急設備 誘導灯 : 10 台 <p>{8033}緊急設備 避難通路、{8036}緊急設備 非常用照明及び{8036-2}緊急設備 誘導灯の配置を図リ-他-2（7）、図リ-他-2（8）に示す。</p> <p>[13.1-F2] 加工施設には、非常用照明、誘導灯とは別に、設計基準事故が発生した場合の現場操作が可能となるように、専用電源を備えた{8038-4}緊急設備 可搬型照明を設置する。 {8038-4}緊急設備 可搬型照明の仕様を表リ-他-5に示す。</p>
	安全機能を有する施設	<p>[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。</p> <p>[14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p> <p>[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p>
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	警報設備等	<p>[18.1-F1]</p> <p>早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条、消防法施行規則第二十四条に基づき、{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）を火災の発生を早期に感知、報知することができるように設け、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）を設置し、火災を検知した場合に警報を発する。</p> <p>{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）には、第5廃棄物貯蔵棟の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）を接続し、第5廃棄物貯蔵棟で火災を検知した場合に警報を発する。</p> <p>火災感知設備 自動火災報知設備の系統図を図リ-他-1 2（3）に示す。</p>
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	<p>[22.1-B1]</p> <p>貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線量告示に定める線量限度年間1 mSv より十分に低減（遮蔽評価における実効線量約 9.7×10^{-2} mSv/年）できるような建物の壁厚さ等とする。</p> <p>周辺監視区域境界の位置を図ト-1-1-1-1に示す。</p> <p>○第3廃棄物貯蔵棟の遮蔽機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮蔽能力を有する壁、床及び天井の位置、構造、寸法、材料を別表ト-W3建-1-3及び図ト-W3建-2 1に示す。 ・壁、床及び天井の厚さは図ト-W3建-2 1に示す設計確認値以上。 ・コンクリートの気乾単位容積質量 ≥ 2400 kg/m³以上 <p>[22.2-B1]</p> <p>管理区域その他事業所内の人が立ち入る場所において、壁、屋根により放射線業務従事者等の外部放射線の影響を可能な限り低減する。</p>
換気設備	—	
非常用電源設備	<p>[24.2-F1]</p> <p>{8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（スピーカ））には、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを備える {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（アンプ））から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。（{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（アンプ））は、第3次申請にて申請済み。）</p> <p>{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）及び第5廃棄物貯蔵棟の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）には、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを備える {8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）から給電することにより、外部電源が期待できない場合であっても警戒可能とする。（{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）は、第4次申請にて申請済み。）</p> <p>{8036}緊急設備 非常用照明、{8036-2}緊急設備 誘導灯は、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを備え、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</p>	

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	非常用電源設備	<p>[24.2-F2]</p> <p>以下の設備は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) ・{8036}緊急設備 非常用照明 ・{8036-2}緊急設備 誘導灯 <p>{8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) には、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続している {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ)) から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</p> <p>{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) 及び第5廃棄物貯蔵棟の {8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) には、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) から給電することにより、外部電源が期待できない場合であっても警戒可能とする。</p> <p>電源に係る結線図を図リー他-11(4)、図リー他-11(6)に、非常用電源接続の系統図を図リー他-11(1)に、所内通信連絡設備の系統図を図リー他-12(1)に、自動火災報知設備の系統図を図リー他-12(3)に示す。</p> <p>以上を次表に示す。</p> <p style="text-align: right;">(○:該当、-:該当なし)</p> <table border="1" data-bbox="643 1025 1367 1570"> <thead> <tr> <th>設備・機器名称 機器名</th> <th>バッテリーを 備える</th> <th>非常用電源 設備に接続</th> <th>設備からの 給電で動作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>{8007-10} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>{8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>{8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>{8009-3} {8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>{8036} 緊急設備 非常用照明</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>{8036-2} 緊急設備 誘導灯</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	設備・機器名称 機器名	バッテリーを 備える	非常用電源 設備に接続	設備からの 給電で動作	{8007-10} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))	○	○	-	{8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))	-	-	○	{8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)	○	○	-	{8009-3} {8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)	-	-	○	{8036} 緊急設備 非常用照明	○	○	-	{8036-2} 緊急設備 誘導灯	○	○	-
		設備・機器名称 機器名	バッテリーを 備える	非常用電源 設備に接続	設備からの 給電で動作																									
{8007-10} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))	○	○	-																											
{8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))	-	-	○																											
{8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)	○	○	-																											
{8009-3} {8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)	-	-	○																											
{8036} 緊急設備 非常用照明	○	○	-																											
{8036-2} 緊急設備 誘導灯	○	○	-																											
		<p>[25.1-F1]</p> <p>第3廃棄物貯蔵棟には、多様性を備えた所内通信連絡設備を設置する。</p> <p>{8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) を設置し、{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ)) に接続し、{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ)) に付属するマイクにより建物内における放送が可能とする。</p> <p>{8007-10} {8007-12}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ)) に付属するマイクによる、{8007} {8007-3} {8007-4} {8007-5} {8007-7} {8007-15} {8007-21}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) からの事業所内建物間における相互の放送が可能とする。</p> <p>マイクは第1加工棟、第2加工棟、事務棟 (緊急対策本部)、保安棟に設置する。マイクの配置を図リー他-10(1)に示す。</p>																												


表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	通信連絡設備	<p>PHS アンテナに付属する所内携帯電話機 (PHS) により、設計基準事故が発生した場合に、緊急対策本部等から事業所内の人に対して、操作、作業又は退避の指示等の連絡が可能とする⁽¹³⁾。</p> <p>{8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) の配置を図リー他-2 (1)、図リー他-2 (2) に、系統図を図リー他-1 2 (1) に示す。</p> <p>○設備の員数 (通信連絡設備) ・ {8007-4} 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) : 3 台</p> <p>[25.2-F1] 加工施設には、外部への通信連絡のための多様性を確保した {8008} 通信連絡設備 所外通信連絡設備を備える。 {8008} 通信連絡設備 所外通信連絡設備の仕様を表リー他-6 に、配置を図リー他-1 0 (2) に示す。</p>
その他許可で求める仕様		<p>[99-B1] 積雪及び降下火砕物の除去を行う作業員が屋根に上るために第3廃棄物貯蔵棟の屋根にアクセス可能とする。 屋根へのアクセスルートを、図ト-W3建-1 3 に示す。</p> <p>[99-B4] 第3廃棄物貯蔵棟は、F3 竜巻荷重を十分に上回る保有水平耐力を確保し、F3 竜巻荷重による倒壊を防止する。</p> <p>F3 竜巻発生時の部分的な損傷の程度は、第3廃棄物貯蔵棟の外壁の厚さ以上の水平貫通限界厚さとなる飛来物 (最大の損傷を受ける飛来物は路線バスを想定する。) によって外壁が貫通するおそれがあり、その場合には保管廃棄しているドラム缶が損傷を受ける。</p>
添付図		<p>図ト-1-1-1、図ト-W3建-1~図ト-W3建-2 1、図リー他-2、図リー他-1 0、図リー他-1 1 (4)、図リー他-1 1 (6)、図リー他-1 1 (1)、図リー他-1 2 (1)~図リー他-1 2 (3)</p>


- (1) 第3廃棄物貯蔵棟の竜巻対策として、留め具、枠、扉の一式をF1 竜巻対策扉に改造するため、加工事業変更許可申請書に記載している「留め具の補強」のみを実施する扉はない。
- (2) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 C_0 を 0.2 として、地震地域係数 Z (大阪府の場合 1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す A_i 、建物・構築物の振動特性と地震の種類を考慮して算出する R_t から求めた地震層せん断力係数 C_i に、当該建物・構築物の部分を支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.0 を乗じて求めた地上部分に作用する静的地震力と、同条第 4 項に規定する地下部分に作用する水平震度に応じた地下部分の重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.0 を乗じて求めた地下部分に作用する静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
- (3) 必要保有水平耐力は、標準せん断力係数 C_0 を 1.0 として、建物の減衰性及び変形能力による構造特性係数 D_s と、剛性率、偏心率に応じて定める形状特性係数 F_{es} を乗じて求める必要保有水平耐力 Q_{un} に、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を乗じた値とする。
- (4) 本加工施設の敷地は海拔約 48 m にあり、基準津波の最大遡上高さ 6 m と比べて十分高く、遡上波は到達しないことを確認している。
- (5) 高さが $GL+13.95$ m であることから建築基準法第三十三条にある高さ 20 m 以上の建物に該当せず、また危険物の規制に関する政令第十条第一項第十四号に定める指定数量の 10 倍を超える危険物の屋内貯蔵所ではないため、法令上避雷針の設置は必要ない。
- (6) 第3廃棄物貯蔵棟に極低温 (凍結) の影響を受けるおそれのある消火設備 屋内消火栓、消火設備 屋外消火栓の配管はない。
- (7) 第3廃棄物貯蔵棟の建物は、鉄筋コンクリート造の建物であり生物学的事象の影響を受けるおそれはない。第3廃棄物貯蔵棟は、気体廃棄設備がないため、第3廃棄物貯蔵棟内部の付属設備は生物学的事象の影響を受けるおそれはない。
- (8) 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」に基づいて本加工施設への航空機落下確率を評価し、航空機落下確率の総和が 10^{-7} (回/施設・年) を超えないことから、想定する外部事象として航空機の墜落を想定する必要がないことを加工事業変更許可申請書に示すとおり確認している。
- (9) 第3廃棄物貯蔵棟は、航空機落下火災の影響評価対象ではない。


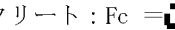



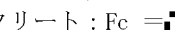

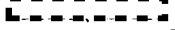

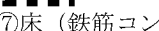


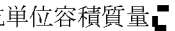
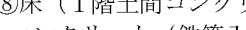
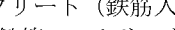

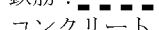
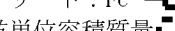
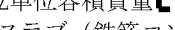
- (10) 第3廃棄物貯蔵棟の建物本体、付属設備にインターロックを有する設備がないため、電磁的障害の影響を受けるおそれはない。
- (11) 一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。第3廃棄物貯蔵棟と町道の位置関係を図ト-W1建-19に示す。
- (12) 粉末消火器の必要能力単位6となるのに対して、設置する粉末消火器の能力単位の合計は18となる。
- (13) 通信連絡設備 所内通信連絡設備（所内携帯電話機（PHSアンテナ））は、隣接する第1廃棄物貯蔵棟に設置する。

別表ト-W3建-1-1 第3廃棄物貯蔵棟の改造の仕様（外部扉の改造）

改造項目	部位		断面（単位：mm）使用材料	員数	対応図
外部扉の改造	1階	鋼製の外部扉-第3廃棄物貯蔵室北側 扉番号：91		23	図ト-W3建-8
				2	図ト-W3建-9
				6	図ト-W3建-10
				1	図ト-W3建-11
	3階	鋼製の外部扉-第3廃棄物貯蔵室北側、南側 扉番号：92、93		4	
				3×2	
				3×2	
				1×2	
		2×2			

別表ト-W3建-1-2 第3廃棄物貯蔵棟の改造の仕様（W3防護壁の新設）

改造項目	位置・部位		使用材料	員数	対応図
W3防護壁の新設	第3廃棄物貯蔵棟北側	基礎		1	図ト-W3建-8 図ト-W3建-12
		壁部			

<p>建物</p>	<p>基礎：独立基礎（PHC杭） 地上部：鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造（バルコニー部） 床：鉄筋コンクリート造、土間コンクリート 壁：鉄筋コンクリート造 屋根：鉄筋コンクリート造</p>
<p>主要な構造材等 （既設材料）</p>	<p>①杭  L=13500 mm</p> <p>②基礎・基礎ばり コンクリート：Fc =  N/mm² 鉄筋：</p> <p>③柱、大ばり（鉄骨鉄筋コンクリート造部分） 鉄骨： 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm²</p> <p>④小ばり（鉄筋コンクリート部分） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm²</p> <p>⑤柱、大ばり（鉄骨造部分） </p> <p>⑥小ばり（鉄骨造部分） </p> <p>⑦床（鉄筋コンクリート床スラブ） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm² 気乾単位容積質量  g/cm³</p> <p>⑧床（1階土間コンクリート部分） コンクリート（鉄筋入り）コンクリート：Fc =  N/mm²</p> <p>⑨壁（鉄筋コンクリート） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm² 気乾単位容積質量  g/cm³</p> <p>⑩屋根スラブ（鉄筋コンクリート） 鉄筋： コンクリート：Fc =  N/mm² 気乾単位容積質量  g/cm³ アスファルト防水層⁽¹⁾（押さえコンクリート）</p> <p>⑪ガラリ（防火板付：温度ヒューズ式） ・ガラリ本体 アルミニウム ・防火板 鋼板</p> <p>⑫ベンチレータ ステンレス製</p> <p>⑬階段 鋼製</p> <p>⑭梯子 鋼製</p>
<p>主要な構造材の寸法</p>	<p>① 杭：図ト-W3建-18（1）、図ト-W3建-20（1）（2） ② 基礎・基礎ばり：図ト-W3建-20（1）（2）（4） ③ 柱、大ばり（鉄骨鉄筋コンクリート造部分）：図ト-W3建-20（3）（4） ④ 小ばり（鉄筋コンクリート造部分）：図ト-W3建-20（4） ⑤ 柱、大ばり（鉄骨造部分）：図ト-W3建-20（3）（4） ⑥ 小ばり（鉄骨造部分）：図ト-W3建-20（4） ⑦ 床（鉄筋コンクリート床スラブ）：図ト-W3建-20（5） ⑧ 床（1階土間コンクリート部分）：図ト-W3建-20（5） ⑨ 壁（鉄筋コンクリート）：図ト-W3建-20（5） ⑩ 屋根スラブ（鉄筋コンクリート）：図ト-W3建-18（3）、図ト-W3建-20（5） ⑪ ガラリ（防火板付：温度ヒューズ式）：図ト-W3建-9</p>

(1) 建築基準法第二十二条に適合する難燃性を有している。

別表ト-W3建-1-4 第3廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(1/2)

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t: 厚さ	図番号	工事内容		
1階	外壁・外部扉	外壁1-1	(C通り/1-2通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W3建-17(1)	工事なし		
		外壁1-2	(C通り/2-3通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-17(1)	工事なし		
				扉(扉:91)	鉄(特定防火設備)		図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9 図ト-W3建-11(1)	改造		
		外壁1-3	(C通り/3-4通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-17(1)	工事なし		
		外壁1-4	(4通り/A-C通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-17(1)	工事なし		
				ガラリ(AG-1)	アルミニウム		図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9	工事なし		
				防火板 ⁽²⁾ (AG-1)	鋼		図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9	工事なし		
		外壁1-5	(A通り/1-4通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-17(1)	工事なし		
		外壁1-6	(1通り/A-C通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-17(1)	工事なし		
				ガラリ(AG-1)	アルミニウム		図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9	工事なし		
				防火板 ⁽²⁾ (AG-1)	鋼		図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9	工事なし		
		2階	外壁・外部扉	外壁2-1	(C通り/1-4通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照		鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-17(1)	工事なし
				外壁2-2	(4通り/A-C通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照		鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-17(1)	工事なし
							ガラリ(AG-1)	アルミニウム	図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9	工事なし
							防火板 ⁽²⁾ (AG-1)	鋼	図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9	工事なし
				外壁2-3	(A通り/1-4通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照		鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-17(1)	工事なし
				外壁2-4	(1通り/A-C通り間) 図ト-W3建-16(1) 参照		鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-17(1)	工事なし
							ガラリ(AG-1)	アルミニウム	図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9	工事なし
防火板 ⁽²⁾ (AG-1)	鋼					図ト-W3建-8(1) 図ト-W3建-9	工事なし			
3階	外壁・外部扉			外壁3-1	(C通り/1-4通り間) 図ト-W3建-16(2) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-17(2)	工事なし	
					扉(扉:92)	鉄(特定防火設備)	図ト-W3建-8(2) 図ト-W3建-9 図ト-W3建-11(2)	改造		


別表ト-W3建-1-4 第3廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(2/2)

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容		
3階	外壁・外部扉	外壁3-2	(4通り/A-C通り間) 図ト-W3建-16(2) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート	-	図ト-W3建-17(2)	工事なし		
				ガラリ (AG-1)	アルミニウム		図ト-W3建-8(2)	工事なし		
				防火板 ⁽²⁾ (AG-1)	鋼		図ト-W3建-9	工事なし		
		外壁3-3	(A通り/1-4通り間) 図ト-W3建-16(2) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-8(2)	工事なし		
				扉 (扉:93)	鉄 (特定防火設備)		図ト-W3建-9	改造		
		外壁3-4	(1通り/A-C通り間) 図ト-W3建-16(2) 参照	鉄筋コンクリート造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-11(2)	工事なし		
				ガラリ (AG-1)	アルミニウム		図ト-W3建-17(2)	工事なし		
				防火板 ⁽²⁾ (AG-1)	鋼		図ト-W3建-8(2)	工事なし		
		1階	床	S1-1	図ト-W3建-16(3) 参照		土間コンクリート	コンクリート (鉄筋入り)	図ト-W3建-9	工事なし
							図ト-W3建-16(3)	工事なし		
		2階	床	S2-1	図ト-W3建-16(3) 参照		鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-16(3)	工事なし
							図ト-W3建-16(4)	工事なし		
3階	床	S3-1	図ト-W3建-16(4) 参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-16(4)	工事なし			
				S3-2	図ト-W3建-16(4) 参照	鉄筋コンクリート床スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-16(4)	工事なし	
R階	屋根	SR-1	図ト-W3建-16(4) 参照	鉄筋コンクリート屋根スラブ	鉄筋 コンクリート	図ト-W3建-16(4)	工事なし			
階段	1階~2階	階段-1	図ト-W3建-16(3) 参照	鉄骨造階段	鋼	図ト-W3建-16(3)	工事なし			
				図ト-W3建-16(3)、 (4) 参照	鉄骨造階段	鋼	図ト-W3建-16(3) 図ト-W3建-16(4)	工事なし		

(1) 安全機能に対して厚さの要求はないため「-」とする。

(2) 防火板は温度ヒューズ式を示す。



表ト-W3設-1 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様

許可との対応	許可番号 (日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) 保管廃棄設備
設備・機器名称 機器名	{6154} 保管廃棄設備 廃棄物保管区域	
変更内容	変更なし	
設置場所		
員数	1	
一般仕様	型式	—
	主要な構造材	—
	寸法 (単位 : m)	概略寸法 : 
	その他の構成機器	—
	その他の性能	保管廃棄能力 : ドラム缶 (200 L 缶、3 段積み以下) 及び大型金属容器 (1 段置き) で保管廃棄する。 保管廃棄設備 廃棄物保管区域を床面にペイントで明示する。 の放射性廃棄物を収納する。
核燃料物質の状態	固体廃棄物	
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第3 廃棄物貯蔵棟の床に設置する。
	地震による損傷の防止	—
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F3] 固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等による損傷の防止	—
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	—
核燃料物質の貯蔵施設	—	
警報設備等	—	
放射線管理施設	—	

表ト-W3設-1 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様

技術基準に基づく仕様	廃棄施設	<p>[20.1-F1] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域では、の保管廃棄能力を有する。</p> <p>[20.1-F2] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域は放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、放射性廃棄物を保管廃棄する区域を床面にペイントで明示する。</p>
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様	<p>[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策（固縛措置含む。）を講じる。 大型金属容器は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策を講じる。</p> <p>200 L ドラム缶は、F3 竜巻によって飛散することのないよう空力パラメータが 0.0032 以下となるように固縛する措置を講じる。</p>	
添付図	図ト-W3設-1、図ト-W3設-2	



表ト-W3設-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック 仕様


許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	ホイストクレーン
設備・機器名称 機器名	{6151} ホイストクレーン 1トンチェンブロック	
変更内容	変更なし	
設置場所	第3廃棄物貯蔵棟 第3廃棄物貯蔵室	
員数	1式 (2台)	
一般仕様	型式	1トン電動式
	主要な構造材	本表 (別表 1) に示す。
	寸法 (単位: mm)	概略寸法: 
	その他の構成機器	ストッパ (車止め)、レール
	その他の性能	—
	核燃料物質の状態	固体廃棄物
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—
	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第3廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 レールを据付ボルトで天井に固定する。
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	—
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	—
	閉じ込めの機能	—
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	—
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	—
	搬送設備	[16.1-F1] ドラム缶 2 個を搬送する能力を有する。 [16.1-F2] 停電時保持機構を有する。 停電時保持能力: 
核燃料物質の貯蔵施設	—	

表ト-W3設-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック 仕様

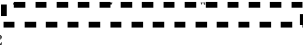
技術基準に基づく仕様	警報設備等	—
	放射線管理施設	—
	廃棄施設	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	遮蔽	—
	換気設備	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他許可で求める仕様		—
添付図	図ト-W3設-1、図ト-W3設-3、図ト-W3設-3-1	

表ト-W3設-2 (別表1) ホイストクレーン 1トンチェンブロック 材料一覧


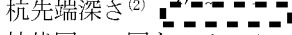
部位	部位名	材料
強度部材	レール	鋼 
ウランを取り扱う部位	—	—
その他	据付ボルト ストップ (車止め)	鋼  金属製

*以上の強度を有する材料

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

許可との対応	許可番号(日付)	原規規発第1803284号(平成30年3月28日付け)	
	施設名称	第5廃棄物貯蔵棟 所内通信連絡設備 自動火災報知設備 消火器 避難通路 非常用照明、誘導灯	
建物・構築物名称又は設備・機器名称 機器名	(本体) {1006} 第5廃棄物貯蔵棟 —	(付属設備) {8007-5} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備(スピーカ)) {8007-6} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機(PHSアンテナ)) {8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) {8010-4} 消火設備 消火器 {8034} 緊急設備 避難通路 {8037} 緊急設備 非常用照明 {8037-2} 緊急設備 誘導灯	
	建物・構築物の区分	本体、付属設備	
変更内容	<p>(本体) 新設 撤去する第2廃棄物貯蔵棟の代替施設として第5廃棄物貯蔵棟を新設する。第5廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様を別表ト-4-1-4に示す。</p> <p>①杭工事 杭を設置する。</p> <p>②基礎・壁・柱・はり・屋根スラブ工事 基礎・壁・柱・はり・屋根スラブを設置する。</p> <p>③屋根防水工事 屋根防水を施工する。</p> <p>④建具工事 扉を設置する。 (仕様を別表ト-4-1-1に示す。)</p> <p>(付属設備) 付属設備については、リ、その他の加工施設の項で示す。</p>		
設置場所	第5廃棄物貯蔵棟		
員数	(建物) 1 (付属設備の員数は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)		
一般仕様	型式	鉄筋コンクリート造 ⁽¹⁾ (付属設備の型式は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)	
	主要な構造材	(建物) 別表ト-4-1-1、別表ト-4-1-2に示す。	
	寸法(単位:mm)	(建物) 概略寸法:  建築面積: 約 65 m ² 延床面積: 約 65 m ²	
	その他の構成機器	—	
	その他の性能	<p>消防法第十条、危険物の規制に関する政令第二条、危険物の規制に関する規則第十六条の二の三第2項、同第三十四条第1項第二号に基づく危険物特定屋内貯蔵所とする⁽¹⁾。</p> <p>建築基準法第二条第九号の二に定める耐火建築物とする。⁽¹⁹⁾</p> <p>貯蔵する液体廃棄物のうち、油類廃棄物は危険物第四類の廃油とする。</p> <p>危険物としての貯蔵量は、最大20000L(指定数量の倍数5未満)とする。</p>	
核燃料物質の状態	—		
技術基準に基づく仕様	核燃料物質の臨界防止	—	
	安全機能を有する施設の地盤	<p>[5.1-B1]</p> <p>第5廃棄物貯蔵棟(本体)の基礎構造は杭基礎とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、第5廃棄物貯蔵棟を十分に支持することができる地盤に設ける。</p> <p>また、杭基礎の支持層は、N値30以上の洪積層である大阪層群とする。</p>	

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>安全機能を有する施設の地盤</p>	<p>○支持地盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持方法 N値30以上の洪積層（シルト混じり砂～粘土質砂）に杭で支持させる。 ・杭材料  ・杭先端深さ⁽²⁾  ・杭伏図 図ト-4-1-5 ・土質柱状図 図ト-4-1-2 <p>第5廃棄物貯蔵棟は基礎（マットスラブ）が1階の床を兼用しており、基礎を介して杭に荷重を伝達する。</p> <p>[5.1-F1]</p> <p>以下の設備は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第5廃棄物貯蔵棟に設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{8007-5} 通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（スピーカ）） ・{8007-6} 通信連絡設備 所内通信連絡設備（所内携帯電話機（PHSアンテナ）） ・{8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備（感知器） ・{8034} 緊急設備 避難通路 ・{8037} 緊急設備 非常用照明 ・{8037-2} 緊急設備 誘導灯
	<p>地震による損傷の防止</p>	<p>[6.1-B1]</p> <p>第5廃棄物貯蔵棟の耐震重要度分類は第3類とする。</p> <p>第5廃棄物貯蔵棟は、以下に示す一次設計、二次設計により、地震による損傷を防止する。</p> <p>位置、構造、寸法、材料を別表ト-4-1-1、別表ト-4-1-2及び図ト-4-1-6～図ト-4-1-8に示す。</p> <p>○一次設計</p> <p>常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする⁽³⁾。</p> <p>○二次設計</p> <p>建築基準法施行令第八十二条の三に規定する保有水平耐力の確認を行い、第5廃棄物貯蔵棟の保有水平耐力が、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を考慮した必要保有水平耐力を上回る⁽⁴⁾。</p> <p>[6.1-F1]</p> <p>以下の設備は、耐震重要度分類を第3類とし、第5廃棄物貯蔵棟にボルト等で固定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{8007-5} 通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（スピーカ）） ・{8007-6} 通信連絡設備 所内通信連絡設備（所内携帯電話機（PHSアンテナ）） ・{8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備（感知器） ・{8037} 緊急設備 非常用照明 ・{8037-2} 緊急設備 誘導灯
	<p>津波による損傷の防止</p>	<p>—⁽⁵⁾</p>
	<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p>	<p>(竜巻)</p> <p>[8.1-B2]</p> <p>第5廃棄物貯蔵棟は、F1竜巻による竜巻荷重を上回る保有水平耐力を有する。</p> <p>第5廃棄物貯蔵棟の外壁、屋根はF1竜巻の荷重に耐えるとともに、F1飛来物の貫通を防止する厚さを有する。</p> <p>外部扉はF1竜巻の風荷重に耐える扉（F1竜巻対策扉）とする⁽⁶⁾。</p> <p>位置、構造、寸法、材料を別表ト-4-1-1、別表ト-4-1-2、図ト-4-1-3及び図ト-4-1-9～図ト-4-1-11に示す。</p>

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p>	<p>(落雷) —⁽⁷⁾</p> <p>(極低温 (凍結)) —⁽⁸⁾</p> <p>(火山活動 (降下火砕物)) [8.1-B3] 屋根は、湿潤密度 1.5 g/cm³ とした降下火砕物の厚さ 12 cm 分の重量に耐える。</p> <p>(積雪) [8.1-B4] 屋根は、大阪府建築基準法施行細則に定める 29 cm の積雪に耐える。</p> <p>(生物学的事象) —⁽⁹⁾</p> <p>(航空機落下) —⁽¹⁰⁾</p> <p>(外部火災 (森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発))⁽¹¹⁾ [8.1-B5] [8.2-B2] 原子力発電所の外部火災影響評価ガイドに基づいて、想定する森林火災、近隣工場等の火災の火災源に対する離隔距離が危険距離以上とする。また、想定する近隣工場等の爆発の爆発源に対する離隔距離が危険限界距離以上とする。 防護対象施設と想定する火災源、爆発源の位置を図ハ-2-1-5-2～図ハ-2-1-5-5に示す。</p> <p>(電磁的障害) —⁽¹²⁾</p> <p>(交通事故 (自動車)) —⁽¹³⁾</p>
	<p>加工施設への人の不法な侵入等の防止</p>	<p>[9.1-B1] 加工施設を設置する事業所には、周辺監視区域を設け、周辺監視区域境界にはフェンス等を設置し、所定の出入口以外からの人の立入りを禁止するとともに、加工施設の建物は鉄筋コンクリート造、鉄扉等の堅固な障壁を有することにより人の不法な侵入を防止する。 管理区域を設定する加工施設の建物への ID カードによる出入管理を行うとともに、監視装置による集中監視を行うことにより人の不法な侵入を防止する。 手順に基づく承認を得てから核燃料物質等の移動を実施し、持出し点検及び監視を行うことにより核燃料物質等の不法な移動を防止する。 周辺監視区域への立入時には、点検を行うことにより加工施設に不正に爆発性又は可燃性を有する物件等が持ち込まれることを防止する。 第5廃棄物貯蔵棟は、別表ト-4-1-2に示す材料を用いて、図ト-4-1-7～図ト-4-1-10に示すとおり鉄筋コンクリート造の外壁、鉄扉等の堅固な障壁を有する。 図ト-4-1-12に示す管理区域入口において、管理区域を設定する加工施設の建物への人の出入りを監視する。</p>

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>閉じ込めの機能</p>	<p>[10.1-B1] 線量告示に基づき1.3 mSv/3月間を超えるおそれのある場所を管理区域として設定し、管理区域は、ウランを密封して取り扱い又は貯蔵し、汚染の発生するおそれのない区域（第2種管理区域）とそうでない区域（第1種管理区域）とに区分する。 第5廃棄物貯蔵棟には、汚染の発生するおそれのない区域である第2種管理区域のみを設定する⁽¹⁴⁾。 管理区域の設定範囲を、図ト-4-1-12に示す。</p> <p>[10.1-B2] 第5廃棄物貯蔵棟は、万一、液体状の核燃料物質の漏えいが発生した場合でも外部に繋がる流出経路がないピットを設けることにより、核燃料物質等の閉じ込めの機能を維持する。</p> <p>○ピットの仕様（設計確認値） ・容積：400 L以上</p>
	<p>火災等による損傷の防止</p>	<p>[11.1-F1]⁽¹⁷⁾ 第5廃棄物貯蔵棟には、以下の消火設備を設置する。</p> <p>第5廃棄物貯蔵棟は危険物特定屋内貯蔵所であるため、{8010-4}消火設備 消火器は、危険物の規制に関する政令第二十条第1項第二号及び危険物の規制に関する規則第三十条第二号、同第三十四条第2項第一号に基づく設置基準に対して、裕度を見込んで設置する。 {8010-4}消火設備 消火器は、消防法施行令第十条第2項第二号に基づき、通行又は避難に支障がなく、使用に際して容易に持ち出すことができる屋外に設置する。消火器格納箱に格納し、転倒防止策を講じて設置する。</p> <p>○設備の員数（{8010-4}消火設備 消火器） ・ABC粉末消火器50型：2本 ・ABC粉末消火器10型：1本</p> <p>{8010-4}消火設備 消火器の配置を図リ-2-1-6に示す。</p> <p><u>{8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは、消防法施行令第二十条に準拠して、屋外に設置する。{8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは本加工施設内に2基配置する。</u> <u>{8012-8}消火設備 可搬消防ポンプの仕様を表リ-他-3に示す。</u></p> <p>[11.1-F2]⁽¹⁷⁾ 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条、危険物の規制に関する政令第二十四条第1項第十三号に基づき防爆型の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）を設置し、<u>第3廃棄物貯蔵棟に設置する{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）に接続する。</u></p> <p>○設備の員数（{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）） ・熱感知器（スポット型、防爆型）：3台</p> <p>{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）の配置を図リ-2-1-6に示す。火災感知設備 自動火災報知設備の系統図を図リ-2-1-12に示す。 <u>第3廃棄物貯蔵棟に設置する{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）の仕様を「表ト-W3建-1」に示す。</u></p>

追第4次 表ト-4-1 第5 廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>火災等による損傷の防止</p>	<p>[11.3-B1] 第5 廃棄物貯蔵棟は不燃性材料である鉄筋コンクリートで造り、耐火性の高い設計とすることにより、火災の発生を防止する。また、第5 廃棄物貯蔵棟は消防法第十条、危険物の規制に関する政令第二条、危険物の規制に関する規則第十六条の二の三第2 項、同第三十四条第1 項第二号に基づく危険物特定屋内貯蔵所とし、消防法第十条で定める危険物に該当する放射性廃棄物の保管廃棄に適合した構造とする。屋根のアスファルト防水層は難燃性を有する。 第5 廃棄物貯蔵棟に使用する材料を別表ト-4-1-2 に示す。</p> <p>[11.3-B2] 第5 廃棄物貯蔵棟は、建物全体を1 つの火災区域として設定する。また、火災区域境界と同一の境界を持つ火災防護上の火災区画を設定する。 火災区画の燃焼時間は火災区画の耐火時間を超えない。 第5 廃棄物貯蔵棟の火災区画を図ト-4-1-13 に示す。 火災区画ごとの材料及び厚さを別表ト-4-1-1、別表ト-4-1-2、図ト-4-1-8、図ト-4-1-9 及び図ト-4-1-11 に示す。</p> <p>○火災区画 W5 の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象部材 区画境界壁及び特定防火設備（防火戸） ・耐火時間：1.0 時間以上 区画境界壁（鉄筋コンクリート壁 厚さ100 mm 以上：2 時間） 特定防火設備（防火戸）（骨組を鉄材又は鋼材で造り、両面に厚さが0.5 mm 以上の鉄板又は鋼板を貼ったもの：1 時間） <p>第5 廃棄物貯蔵棟屋内にケーブルを使用する場合には、難燃性ケーブルを使用し、危険物の規制に関する政令第二十四条第1 項第十三号、電気設備に関する技術基準を定める省令第六十九条第1 項第一号に基づき、金属管に収容し、電気火災の発生を防止する。</p> <p>電源に接続する設備は、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設ける。第5 廃棄物貯蔵棟に設置する分電盤は、分電盤を金属製とするとともに、屋外に設置することから防水性能を有するものとし、水の侵入による電気火災の発生を防止する。</p> <p>[11.3-B3] 第5 廃棄物貯蔵棟は危険物特定屋内貯蔵所であり、外壁面のケーブル又は金属管が貫通する箇所には、危険物の規制に関する政令第十条第1 項第六号に基づき、耐熱シール材等の国土交通大臣の認定を受けたもの又はモルタルその他の不燃材料を施工する。</p> <p>[11.3-F2] {8037} 緊急設備 非常用照明、{8037-2} 緊急設備 誘導灯は、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 分電盤の配置図を図リ-2-1-6 に、配線用遮断器の結線図を図リ-2-1-8 に示す。</p>
	<p>加工施設内における溢水による損傷の防止</p>	<p>[12.1-B1] 第5 廃棄物貯蔵棟内には溢水源はない。</p>

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>安全避難通路等</p>	<p>[13.1-F1] ⁽¹⁸⁾ 第5廃棄物貯蔵棟に容易に識別できる{8034}緊急設備 避難通路を設ける。{8034}緊急設備 避難通路は非常口を含み、屋外へ避難できるよう誘導する。1箇所の扉が、非常口となる。 危険物の規制に関する政令第二十四条第1項第十三号、建築基準法施行令第百二十六条の四に基づき照明装置の設置を通常要する部分には防爆型の{8037}緊急設備 非常用照明を、消防法施行令第二十六条、消防法施行規則第二十八条の三に基づき防火対象物に防爆型の{8037-2}緊急設備誘導灯を設ける。</p> <p>○設備の員数（緊急設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{8037}非常用照明：3台（防爆型） ・{8037-2}誘導灯：1台（防爆型） <p>{8034}緊急設備 避難通路、{8037}緊急設備 非常用照明及び{8037-2}緊急設備 誘導灯の配置を図リ-2-1-6に示す。</p> <p>[13.1-F2] 加工施設には、非常用照明、誘導灯とは別に、設計基準事故が発生した場合の現場操作が可能となるように、専用電源を備えた{8038-4}緊急設備可搬型照明を設置する。{8038-4}緊急設備 可搬型照明は本加工施設内に分散して配置する。 <u>{8038-4}緊急設備 可搬型照明の仕様を表リ-他-5に示す。</u></p>
	<p>安全機能を有する施設</p>	<p>[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。</p> <p>[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。</p> <p>[14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p> <p>[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。</p>
<p>材料及び構造</p>		<p>—</p>
<p>搬送設備</p>		<p>—</p>
<p>核燃料物質の貯蔵施設</p>		<p>—</p>
<p>警報設備等</p>		<p>[18.1-F1] 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条、危険物の規制に関する政令第二十四条第1項第十三号に基づき防爆型の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）を有効に火災の発生を感知することができるように設置し、<u>第3廃棄物貯蔵棟に設置する{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）に接続して火災を検知した場合に警報を発する。</u></p>
<p>放射線管理施設</p>		<p>—</p>
<p>廃棄施設</p>		<p>—</p>
<p>核燃料物質等による汚染の防止</p>		<p>—</p>

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

<p>技術基準に基づく仕様</p>	<p>遮蔽</p>	<p>[22.1-B1] 貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線量告示に定める線量限度年間1 mSv より十分に低減（<u>遮蔽評価における実効線量約 9.7×10^{-2} mSv/年</u>）できるような建物の壁厚さ等とする。 周辺監視区域境界の位置を図ハ-1-1-1に示す。</p> <p>○第5廃棄物貯蔵棟の遮蔽機能⁽¹⁵⁾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮蔽能力を有する壁の位置、構造、寸法、材料を別表ト-4-1-1、図ト-4-1-7及び図ト-4-1-8に示す。 ・壁厚さは、図ト-4-1-14に示す設計確認値以上。 ・コンクリートの気乾単位容積質量 ≥ 2400 kg/m³以上 <p>[22.2-B1] 管理区域その他事業所内の人が立ち入る場所において、壁、屋根により放射線業務従事者等の外部放射線の影響を可能な限り低減する。</p>
	<p>換気設備</p>	<p>—</p>
	<p>非常用電源設備</p>	<p>[24.2-F1] {8007-5}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（スピーカ））は、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを内蔵している第1加工棟の{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（アンプ））から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能。</p> <p>{8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備（所内携帯電話機（PHSアンテナ））は、<u>停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを内蔵している事務棟（周辺監視区域）の{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備（電話交換機）から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能。</u></p> <p><u>{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備（電話交換機）の仕様を表リ-他-7に示す。</u></p> <p>{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）は、<u>停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを内蔵している第3廃棄物貯蔵棟の{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも無警戒とならない。</u> <u>第3廃棄物貯蔵棟に設置する{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）の仕様を「表ト-W3建-1」に示す。</u></p> <p>{8037}緊急設備 非常用照明、{8037-2}緊急設備 誘導灯は、停電時に備えて非常用電源設備が稼働するまでの間の電源を確保するためのバッテリーを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</p> <p>[24.2-F2] {8007-5}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（スピーカ））は、<u>{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続している第1加工棟の{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備（放送設備（アンプ））から給電し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</u></p> <p><u>{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備（感知器）は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続している第3廃棄物貯蔵棟の{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備（受信機）から給電し、外部電源が期待できない場合でも無警戒とならないようにする。</u></p>

追第4次 表ト-4-1 第5 廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	非常用電源設備	<p>{8037}緊急設備 非常用照明、{8037-2}緊急設備 誘導灯は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</p> <p>{8001}非常用電源設備No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備No.2 非常用発電機、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)の仕様を表リ-設-2-1、表リ-設-2-2、表リ-他-1に示す。</p> <p>{8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ))は、{8005}非常用電源設備A 非常用発電機に接続している{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</p> <p>{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)、{8005}非常用電源設備A 非常用発電機の仕様を表リ-他-7、表リ-設-2-2に示す。</p> <p>電源に係る結線図を図リ-2-1-8、図リ-2-1-13に、非常用電源設備接続の系統図を図リ-2-1-14に示す。</p> <p>以上を次表に示す。</p> <p style="text-align: right;">(○:該当、-:該当なし)</p>																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・機器名称 機器名</th> <th>バッテリーを 内蔵</th> <th>非常用発電機 に接続</th> <th>設備からの 給電で動作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アン プ))*1</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピ ーカ))</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)*2</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話 機(PHSアンテナ))</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)*3</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>緊急設備 非常用照明</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>緊急設備 誘導灯</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	設備・機器名称 機器名	バッテリーを 内蔵	非常用発電機 に接続	設備からの 給電で動作	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アン プ))*1	○	○	-	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピ ーカ))	-	-	○	通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)*2	○	○	-	通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話 機(PHSアンテナ))	-	-	○	火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)*3	○	○	-	火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	-	-	○	緊急設備 非常用照明	○	○	-	緊急設備 誘導灯	○	○	-
		設備・機器名称 機器名	バッテリーを 内蔵	非常用発電機 に接続	設備からの 給電で動作																																	
		通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アン プ))*1	○	○	-																																	
		通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピ ーカ))	-	-	○																																	
		通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)*2	○	○	-																																	
		通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話 機(PHSアンテナ))	-	-	○																																	
		火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)*3	○	○	-																																	
		火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	-	-	○																																	
		緊急設備 非常用照明	○	○	-																																	
緊急設備 誘導灯	○	○	-																																			
<p>*1: 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))は第1加工棟に設置する。</p> <p>*2: 所内通信連絡設備(電話交換機)は事務棟に設置する。</p> <p>*3: 自動火災報知設備(受信機)は第3廃棄物貯蔵棟に設置する。</p>																																						

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	通信連絡設備	<p>[25.1-F1]</p> <p>第5廃棄物貯蔵棟には、多様性を備えた所内通信連絡設備を設置する。 {8007-5}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))を設置し、{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))に付属するマイクにより建物内における放送が可能となるようにする。 ({8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))は、第3次申請にて申請済み。) <u>{8007-10}{8007-12}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))に付属するマイクによる、{8007}{8007-3}{8007-4}{8007-5}{8007-7}{8007-15}{8007-21}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))からの事業所内建物間における相互の放送が可能とする。</u> <u>マイクは第1加工棟、第2加工棟、事務棟(緊急対策本部)、保安棟に設置する。図を図リ-他-10(1)(第5次)、図リ-他-12(1)(第5次)に示す。</u></p> <p>{8007-5}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))の配置を図リ-2-1-6に、系統図を図リ-2-1-9に示す。</p> <p>{8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ))を設置し、PHSアンテナに付属する所内携帯電話機(PHS)により、設計基準事故が発生した場合に、緊急対策本部等から事業所内の人に対して、操作、作業又は退避の指示等の連絡が可能となるようにする。 {8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ))は、<u>{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)</u>に接続する。 <u>{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)の仕様を表リ-他-7に示す。</u></p> <p>{8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ))の配置を図リ-2-1-6に、系統図を図リ-2-1-10に示す。</p> <p>○設備の員数(通信連絡設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・{8007-5}所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ)):1台 ・{8007-6}所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ)):1台 <p>[25.2-F1]</p> <p><u>加工施設には、外部への通信連絡のための多様性を確保した{8008}通信連絡設備 所外通信連絡設備を備える。</u> <u>{8008}通信連絡設備 所外通信連絡設備の仕様を表リ-他-6に示す。</u></p>
その他許可で求める仕様		—
添付図		図ト-4-1-1~図ト-4-1-14、図リ-2-1-6、図リ-2-1-8~図リ-2-1-10、図リ-2-1-12、図リ-2-1-13、図リ-2-1-14、図ハ-2-1-5-2~図ハ-2-1-5-6、 <u>図リ-他-10(1)(第5次)、図リ-他-12(1)(第5次)</u>

- (1) 第5廃棄物貯蔵棟の屋根は、加工事業変更許可申請書に示していた一部鉄骨造(金属屋根)に代えて、消防法に基づく危険物特定屋内貯蔵所とすることで、より堅固な鉄筋コンクリート造の屋根とし、鉄筋コンクリート造とする。
- (2) 杭の杭先端深さについては、施工管理により多少変動する場合がある。
- (3) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 C_0 を0.2として、地震地域係数 Z (大阪府の場合1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す A_i 、建物・構築物の振動特性と地盤の種類を考慮して算出する R_t から求めた地震層せん断力係数 C_i に、当該建物・構築物の部分が支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数1.0を乗じて求めた地上部分に作用する静的地震力と、同条第4項に規定する地下部分に作用する水平震度に当該地下部分の重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数1.0を乗じて求めた地下部分に作用する静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする設計。
- (4) 必要保有水平耐力は、標準せん断力係数 C_0 を1.0として、建物の減衰性及び変形能力による構造特性係数 D_s と、剛性率・偏心率に応じて定める形状特性係数 F_{es} を乗じて求める必要保有水平耐力 Q_{un} に、耐震重要度

分類に応じた割り増し係数を乗じた値とする。

- (5) 本加工施設の敷地は海拔約 48 m にあり、基準津波の最大遡上高さ 6 m と比べて十分高く、遡上波は到達しないことを確認している。
- (6) 第 5 廃棄物貯蔵棟の外部扉は東面に配置するため、F1 飛来物は到達しない。
- (7) 建築基準法第三十三条にある高さ 20 m 以上の建物に該当せず、また危険物の規制に関する政令第十条第一項第十四号に定める指定数量の 10 倍を超える危険物の屋内貯蔵所ではないため、法令上避雷針の設置は必要ない。
- (8) 水配管がないため極低温（凍結）の影響を受けるおそれはない。
- (9) 第 5 廃棄物貯蔵棟の建物は、鉄筋コンクリート造の建物であり生物学的事象の影響を受けるおそれはない。第 5 廃棄物貯蔵棟は気体廃棄設備がないため、第 5 廃棄物貯蔵棟内部の付属設備は生物学的事象の影響を受けるおそれはない。
- (10) 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」に基づいて本加工施設への航空機落下確率を評価し、航空機落下確率の総和が 10^{-7} (回/施設・年) を超えないことから、想定する外部事象として航空機の墜落を想定する必要がないことを加工事業変更許可申請書に示すとおり確認している。
- (11) 第 5 廃棄物貯蔵棟は、航空機落下火災の影響評価対象ではない。
- (12) 第 5 廃棄物貯蔵棟の建物、付属設備にインターロックを有する設備がないため、電磁的障害の影響を受けるおそれはない。
- (13) 一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。第 5 廃棄物貯蔵棟と町道の位置関係を示したものを図ハ-2-1-5-6 に示す。
- (14) 加工事業変更許可申請書の加工の方法の記載に基づき、第 5 廃棄物貯蔵棟では液体の放射性廃棄物の保管廃棄のみを行い、ドラム缶を開封して詰め替える等の取扱いは行わない。
- (15) 遮蔽評価において第 5 廃棄物貯蔵棟建物の屋根厚さを考慮していない。

(16) (欠番)

- (17) 危険物特定屋内貯蔵所であり、危険物の規制に関する政令第二十条第 1 項第二号、危険物の規制に関する規則第三十条第二号、同第三十四条第 2 項第一号に基づき、基準延床面積 150 m² に対して延床面積約 65 m² であることから A 火災用 1 能力単位以上の大型消火器 (50 型) を 1 本、貯蔵量の基準倍数 10 に対して貯蔵量の倍数は 5 未満であることから B 火災用 1 能力単位以上の小型消火器 (10 型) を 1 本設置必要とする。この必要数に裕度を見込んで {8010-4} 消火設備 消火器として大型消火器 (50 型) を 2 本、小型消火器 (10 型) を 1 本設置する。
- (18) {8010-4} 消火設備 消火器、{8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)、{8037-2} 緊急設備 誘導灯の配置は、公設消防と協議済み。
- (19) 第 5 廃棄物貯蔵棟は(1)に示すとおり、危険物特定屋内貯蔵所として屋根を鉄筋コンクリート造の耐火構造としたことにより、建築基準法第二条第九号の二に定める耐火建築物の要件を満たしたことから、同法第六条の建築確認において、耐火建築物として確認済証を得ている。

先行申請において「次回以降の申請で適合性を確認する予定の範囲」としていた技術基準に基づく仕様を一重下線で示す。

先行申請からの追加記載分を二重下線で示す。

4. 添付図一覧表

番号	名称
図ト-2P設-1	第2加工棟の主要な部屋配置
図ト-2P設-1-1(1)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(1階)(1/2)
図ト-2P設-1-1(2)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(1階)(2/2)
図ト-2P設-1-1(3)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(3階及び4階)
図ト-2P設-1-1(4)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)(1/2)
図ト-2P設-1-1(5)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)(2/2)
図ト-2P設-1-2	第2加工棟の給排気設備全体系統図(気体廃棄設備 No. 1)
図ト-2P設-1-3(1)	第2加工棟廃液配管全体系統図
図ト-2P設-1-3(2)	第2加工棟 廃液処理設備 廃液配管平面図(1/3)
図ト-2P設-1-3(3)	第2加工棟 廃液処理設備 廃液配管平面図(2/3)
図ト-2P設-1-3(4)	第2加工棟 廃液処理設備 廃液配管平面図(3/3)
図ト-2P設-2-1-1(1)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統図)
図ト-2P設-2-1-1(2)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅰ(部屋排気系統))
図ト-2P設-2-1-1(3)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅱ(部屋排気系統))
図ト-2P設-2-1-1(4)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅴ(局所排気系統))
図ト-2P設-2-1-1(5)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ(給気系統))
図ト-2P設-2-1-1(6)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-1-1(7)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(局所排気系統 接続設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-1-1(8)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅰ(部屋排気系統))
図ト-2P設-2-1-1(9)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅱ(部屋排気系統))
図ト-2P設-2-1-1(10)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅴ(局所排気系統))
図ト-2P設-2-1-1(11)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ(給気系統))
図ト-2P設-2-1-2(1)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅰ(部屋排気系統) 排風機(301-F)
図ト-2P設-2-1-2(2)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ(部屋排気系統) 排風機(302-F)
図ト-2P設-2-1-2(3)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅴ(局所排気系統) 排風機(305-F)
図ト-2P設-2-1-2(4)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅰ(部屋排気系統) フィルタユニット(FU-401)
図ト-2P設-2-1-2(5)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ(部屋排気系統) フィルタユニット(FU-402)
図ト-2P設-2-1-2(6)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅴ(局所排気系統) フィルタユニット(FU-405)
図ト-2P設-2-1-2(7)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ(給気系統) 給気ユニット(201AC)
図ト-2P設-2-1-3(1)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ 差圧計(配置図)
図ト-2P設-2-1-3(2)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ 差圧計(警報信号系統図)
図ト-2P設-2-1-4(1)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 送排風機の起動停止時(配置図)

番号	名称
図ト-2P設-2-1-4(2)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-1-4(3)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 送排風機異常時 (配置図)
図ト-2P設-2-1-4(4)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-1-4(5)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) ダンパー開度異常時 (配置図)
図ト-2P設-2-1-4(6)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-1-4(7)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 室内負圧異常時 (配置図)
図ト-2P設-2-1-4(8)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 室内負圧異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-1-5	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更)
図ト-2P設-2-2-1(1)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統図)
図ト-2P設-2-2-1(2)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅲ (部屋排気系統))
図ト-2P設-2-2-1(3)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅵ (局所排気系統))
図ト-2P設-2-2-1(4)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統))
図ト-2P設-2-2-1(5)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-2-1(6)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-2-1(7)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統Ⅲ (部屋排気系統))
図ト-2P設-2-2-1(8)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統Ⅵ (局所排気系統))
図ト-2P設-2-2-1(9)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統))
図ト-2P設-2-2-2(1)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 排風機 (303-F)
図ト-2P設-2-2-2(2)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) 排風機 (306-F)
図ト-2P設-2-2-2(3)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-403)
図ト-2P設-2-2-2(4)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) フィルタユニット (FU-406)
図ト-2P設-2-2-2(5)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) 給気ユニット (202AC)
図ト-2P設-2-2-3(1)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ 差圧計 (配置図)
図ト-2P設-2-2-3(2)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ 差圧計 (警報信号系統図)
図ト-2P設-2-2-4(1)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 送排風機の起動停止時 (配置図)
図ト-2P設-2-2-4(2)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-2-4(3)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 送排風機異常時 (配置図)
図ト-2P設-2-2-4(4)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-2-4(5)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) ダンパー開度異常時 (配置図)
図ト-2P設-2-2-4(6)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-2-4(7)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 室内負圧異常時 (配置図)

番号	名称
図ト-2P設-2-2-4(8)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 室内負圧異常時(インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-3-1(1)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統図)
図ト-2P設-2-3-1(2)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅳ(部屋排気系統))
図ト-2P設-2-3-1(3)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅳ(給気系統))
図ト-2P設-2-3-1(4)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-3-1(5)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅳ(部屋排気系統))
図ト-2P設-2-3-1(6)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅳ(給気系統))
図ト-2P設-2-3-2(1)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅳ(部屋排気系統) 排風機(304-F)
図ト-2P設-2-3-2(2)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅳ(部屋排気系統) フィルタユニット(FU-404)
図ト-2P設-2-3-2(3)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅳ(給気系統) 給気ユニット(203SU)
図ト-2P設-2-3-3(1)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅳ 差圧計(配置図)
図ト-2P設-2-3-3(2)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅳ 差圧計(警報信号系統図)
図ト-2P設-2-3-4(1)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統) 送排風機の起動停止時(配置図)
図ト-2P設-2-3-4(2)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統) 送排風機の起動停止時(インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-3-4(3)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統) 送排風機異常時(配置図)
図ト-2P設-2-3-4(4)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統) 送排風機異常時(インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-3-4(5)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統) ダンパー開度異常時(配置図)
図ト-2P設-2-3-4(6)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統) ダンパー開度異常時(インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-3-4(7)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統) 室内負圧異常時(配置図)
図ト-2P設-2-3-4(8)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅳ、給気系統) 室内負圧異常時(インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-4-1(1)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統図)
図ト-2P設-2-4-1(2)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅶ(部屋排気系統))
図ト-2P設-2-4-1(3)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅷ(局所排気系統))
図ト-2P設-2-4-1(4)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅶ系統Ⅷ(給気系統))
図ト-2P設-2-4-1(5)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-4-1(6)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(局所排気系統 接続設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-4-1(7)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅶ(部屋排気系統))
図ト-2P設-2-4-1(8)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅷ(局所排気系統))
図ト-2P設-2-4-1(9)	気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統Ⅶ系統Ⅷ(給気系統))
図ト-2P設-2-4-2(1)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ(部屋排気系統) 排風機(307-F)
図ト-2P設-2-4-2(2)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気系統) 排風機(308-F)
図ト-2P設-2-4-2(3)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ(部屋排気系統) フィルタユニット(FU-407)

番号	名称
図ト-2P設-2-4-2(4)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気系統) フィルタユニット (FU-408)
図ト-2P設-2-4-2(5)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ(給気系統) 給気ユニット (204AC)
図ト-2P設-2-4-3(1)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ 差圧計 (配置図)
図ト-2P設-2-4-3(2)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ 差圧計 (警報信号系統図)
図ト-2P設-2-4-4(1)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 送排風機の起動停止時 (配置図)
図ト-2P設-2-4-4(2)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-4-4(3)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 送排風機異常時 (配置図)
図ト-2P設-2-4-4(4)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-4-4(5)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) ダンパー開度異常時 (配置図)
図ト-2P設-2-4-4(6)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-4-4(7)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 室内負圧異常時 (配置図)
図ト-2P設-2-4-4(8)	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 室内負圧異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-2P設-2-4-5	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更)
図ト-2P設-2-5	気体廃棄設備 No.1 改造図 (金属製カバーの設置)

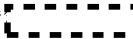
番号	名称
図ト-2P設-3-1	第1 廃液処理設備 廃液系統図
図ト-2P設-3-2 (1)	第1 廃液処理設備 配置図 (1/2)
図ト-2P設-3-2 (2)	第1 廃液処理設備 配置図 (2/2)
図ト-2P設-3-2 (3)	第1 廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図) (1/2)
図ト-2P設-3-2 (4)	第1 廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図) (2/2)
図ト-2P設-3-3	第1 廃液処理設備 補強詳細図
図ト-2P設-4-1	分析廃液処理設備 廃液系統図
図ト-2P設-4-2 (1)	分析廃液処理設備 配置図 (1/2)
図ト-2P設-4-2 (2)	分析廃液処理設備 配置図 (2/2)
図ト-2P設-4-2 (3)	分析廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図)
図ト-2P設-4-3	分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機
図ト-2P設-5-1	開発室廃液処理設備 廃液系統図
図ト-2P設-5-2 (1)	開発室廃液処理設備 配置図 (1/2)
図ト-2P設-5-2 (2)	開発室廃液処理設備 配置図 (2/2)
図ト-2P設-5-2 (3)	開発室廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図)
図ト-2P設-6-1	第2 廃液処理設備 及び 第2 廃液処理設備貯留設備 廃液系統図
図ト-2P設-6-2 (1)	第2 廃液処理設備 配置図 (1/2)
図ト-2P設-6-2 (2)	第2 廃液処理設備 配置図 (2/2)
図ト-2P設-6-2 (3)	第2 廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図)
図ト-2P設-6-3 (1)	第2 廃液処理設備 集水槽 No.2
図ト-2P設-6-3 (2)	第2 廃液処理設備 集水槽 No.2 (警報信号系統図)
図ト-2P設-6-4	第2 廃液処理設備 沈殿槽 No.1
図ト-2P設-6-5	第2 廃液処理設備 沈殿槽 No.2
図ト-2P設-6-6	第2 廃液処理設備 スラッジ乾燥機
図ト-2P設-7 (1)	第2 廃液処理設備 及び 第2 廃液処理設備貯留設備 配置図
図ト-2P設-7 (2)	第2 廃液処理設備 及び 第2 廃液処理設備貯留設備 配置図 (警報信号系統図)

番号	名称
図ト-1-1-1	敷地内における主要な加工施設の位置
図ト-W1建-1	第1廃棄物貯蔵棟 平面図 (1階・中2階)
図ト-W1建-2	第1廃棄物貯蔵棟 平面図 (2階・3階)
図ト-W1建-3	第1廃棄物貯蔵棟 平面図 (R階)
図ト-W1建-4	第1廃棄物貯蔵棟 立面図
図ト-W1建-5	第1廃棄物貯蔵棟 断面図
図ト-W1建-6	第1廃棄物貯蔵棟 管理区域区分図
図ト-W1建-7	第1廃棄物貯蔵棟 安全機能を有する施設の地盤 (土質柱状図)
図ト-W1建-8 (1)	第1廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (1階・中2階)
図ト-W1建-8 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (2階・3階)
図ト-W1建-8 (3)	第1廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (1通り、2通り軸組図)
図ト-W1建-8 (4)	第1廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (3通り軸組図)
図ト-W1建-8 (5)	第1廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (A通り、B通り軸組図)
図ト-W1建-8 (6)	第1廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (C通り、D通り軸組図)
図ト-W1建-9 (1)	第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (1階・中2階)
図ト-W1建-9 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (2階・3階)
図ト-W1建-9 (3)	第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (R階)
図ト-W1建-9 (4)	第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (北東立面)
図ト-W1建-9 (5)	第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 飛来物影響範囲
図ト-W1建-10	第1廃棄物貯蔵棟 建具表
図ト-W1建-11	第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 姿図
図ト-W1建-12 (1)	第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 (扉 71) 詳細図 部材表
図ト-W1建-12 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 (扉 76) 詳細図 部材表
図ト-W1建-12 (3)	第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 (扉 77) 詳細図 部材表
図ト-W1建-12 (4)	第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 (扉 78) 詳細図 部材表
図ト-W1建-13 (1)	第1廃棄物貯蔵棟 W1 防護壁 土質柱状図
図ト-W1建-13 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 W1 防護壁 詳細図
図ト-W1建-13 (3)	第1廃棄物貯蔵棟 W1 防護壁 配筋図
図ト-W1建-14 (1)	第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (降下火砕物・積雪) による損傷の防止 (3階・R階)
図ト-W1建-14 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (降下火砕物・積雪) による損傷の防止 (東南立面)
図ト-W1建-15	防護対象施設と敷地内の竹林、隣接B事業所雑木林及び敷地内の危険物施設の位置
図ト-W1建-16	防護対象施設と敷地内の高圧ガス貯蔵施設の位置
図ト-W1建-17	敷地内の燃料輸送車両の走行経路と火災発生位置
図ト-W1建-18	敷地内の高圧ガス輸送車両の走行経路と爆発位置
図ト-W1建-19	加工施設と町道の位置関係
図ト-W1建-20 (1)	第1廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (1階・中2階)
図ト-W1建-20 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (2階・3階)
図ト-W1建-20 (3)	第1廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (北東立面)
図ト-W1建-20 (4)	第1廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (断面)

番号	名称
図ト-W1建-21(1)	第1廃棄物貯蔵棟 溢水による損傷の防止(1階・中2階)
図ト-W1建-21(2)	第1廃棄物貯蔵棟 溢水による損傷の防止(2階・3階)
図ト-W1建-22(1)	第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策一覧表
図ト-W1建-22(2)	第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策2
図ト-W1建-22(3)	第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策3
図ト-W1建-22(4)	第1廃棄物貯蔵棟 地下貯槽ピット 配置図
図ト-W1建-22(5)	第1廃棄物貯蔵棟 地下貯槽ピット 詳細図1
図ト-W1建-22(6)	第1廃棄物貯蔵棟 地下貯槽ピット 詳細図2
図ト-W1建-23(1)	第1廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止(1階・中2階)
図ト-W1建-23(2)	第1廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止(2階・3階)
図ト-W1建-23(3)	第1廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止(R階)
図ト-W1建-23(4)	第1廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止(北東立面)
図ト-W1建-24(1)	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・中2階壁
図ト-W1建-24(2)	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 2階・3階壁
図ト-W1建-24(3)	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・中2階スラブ
図ト-W1建-24(4)	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 2階・3階スラブ
図ト-W1建-24(5)	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 R階スラブ
図ト-W1建-25(1)	第1廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(1階・中2階)
図ト-W1建-25(2)	第1廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(2階・3階)
図ト-W1建-26(1)	第1廃棄物貯蔵棟 杭伏図・地下貯槽ピット床伏図兼構造区分図
図ト-W1建-26(2)	第1廃棄物貯蔵棟 1階・中2階はり伏図兼構造区分図
図ト-W1建-26(3)	第1廃棄物貯蔵棟 2階・3階はり伏図兼構造区分図
図ト-W1建-26(4)	第1廃棄物貯蔵棟 R階床はり伏図兼構造区分図
図ト-W1建-27(1)	第1廃棄物貯蔵棟 軸組図A通り、B通り
図ト-W1建-27(2)	第1廃棄物貯蔵棟 軸組図C通り、D通り
図ト-W1建-27(3)	第1廃棄物貯蔵棟 軸組図1通り、2通り
図ト-W1建-27(4)	第1廃棄物貯蔵棟 軸組図3通り
図ト-W1建-28(1)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 基礎断面
図ト-W1建-28(2)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 柱・柱配置図
図ト-W1建-28(3)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 大はり
図ト-W1建-28(4)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 小はり
図ト-W1建-28(5)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト スラブ・壁
図ト-W1建-29(1)	第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(平面図 1階、中2階)
図ト-W1建-29(2)	第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(平面図 2階、3階)
図ト-W1建-29(3)	第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(断面図 1通り、2通り)
図ト-W1建-29(4)	第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(断面図 3通り)
図ト-W1建-29(5)	第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(断面図 A通り、B通り)
図ト-W1建-29(6)	第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(断面図 C通り、D通り)

番号	名称
図ト-W1設-1-1(1)	本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図(1階及び焼却設備 焼却炉 架台上の設備及び中2階及び2階及び3階)
図ト-W1設-1-1(2)	本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)
図ト-W1設-1-2	第1廃棄物貯蔵棟の給排気全体系統図(気体廃棄設備No.2)
図ト-W1設-2-1(1)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統1(部屋排気系統))
図ト-W1設-2-1(2)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統2(局所排気系統))
図ト-W1設-2-1(3)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統3(局所排気系統))
図ト-W1設-2-1(4)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統4(局所排気系統))
図ト-W1設-2-1(5)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統1系統2系統3系統4(給気系統))
図ト-W1設-2-1(6)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統4(急冷塔給気)、系統3(フィルタ冷却給気)、系統1系統2系統3系統4(自然給気))
図ト-W1設-2-1(7)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)
図ト-W1設-2-1(8)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(局所排気系統 接続設備・機器一覧表)
図ト-W1設-2-1(9)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統1(部屋排気系統))
図ト-W1設-2-1(10)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統2(局所排気系統))
図ト-W1設-2-1(11)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統3(局所排気系統))
図ト-W1設-2-1(12)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統4(局所排気系統))
図ト-W1設-2-1(13)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統1系統2系統3系統4(給気系統))
図ト-W1設-2-1(14)	気体廃棄設備No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統4(急冷塔給気)、系統3(フィルタ冷却給気)、系統1系統2系統3系統4(自然給気))
図ト-W1設-2-2(1)	気体廃棄設備No.2 系統1(部屋排気系統) No.1 排風機
図ト-W1設-2-2(2)	気体廃棄設備No.2 系統1(部屋排気系統) No.1 排風機 防護板
図ト-W1設-2-2(3)	気体廃棄設備No.2 系統2(局所排気系統) No.2 排風機
図ト-W1設-2-2(4)	気体廃棄設備No.2 系統3(局所排気系統) No.3 排風機
図ト-W1設-2-2(5)	気体廃棄設備No.2 系統3(局所排気系統) No.4 排風機
図ト-W1設-2-2(6)	気体廃棄設備No.2 系統4(局所排気系統) No.5 排風機
図ト-W1設-2-2(7)	気体廃棄設備No.2 系統4(局所排気系統) No.6 排風機
図ト-W1設-2-2(8)	気体廃棄設備No.2 系統1(部屋排気系統) No.1 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2(9)	気体廃棄設備No.2 系統2(局所排気系統) No.2 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2(10)	気体廃棄設備No.2 系統3(局所排気系統) No.5 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2(11)	気体廃棄設備No.2 系統4(局所排気系統) No.8 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2(12)	気体廃棄設備No.2 系統3(局所排気系統) No.3 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2(13)	気体廃棄設備No.2 系統3(局所排気系統) No.4 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2(14)	気体廃棄設備No.2 系統1系統2系統3系統4(給気系統) 給気フィルタ
図ト-W1設-2-2(15)	気体廃棄設備No.2 系統4(急冷塔給気) 給気フィルタ


番号	名称
図ト-W1設-2-2(16)	気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ
図ト-W1設-2-2(17)	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 給気フィルタ
図ト-W1設-2-2(18)	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン
図ト-W1設-2-3(1)	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計 (配置図)
図ト-W1設-2-3(2)	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計 (警報信号系統図)
図ト-W1設-2-4(1)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 送排風機の起動停止時 (配置図)
図ト-W1設-2-4(2)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)
図ト-W1設-2-4(3)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 故障時の排風機起動機構 (配置図)
図ト-W1設-2-4(4)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 故障時の排風機起動機構 (インターロック信号系統図)
図ト-W1設-2-4(5)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 送排風機異常時 (配置図)
図ト-W1設-2-4(6)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-W1設-2-4(7)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) ダンパー開度異常時 (配置図)
図ト-W1設-2-4(8)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-W1設-2-4(9)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 室内負圧異常時 (配置図)
図ト-W1設-2-4(10)	気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 室内負圧異常時 (インターロック信号系統図)
図ト-W1設-2-5	気体廃棄設備 No.2 改造図 (③金属製カバーの設置)

番号	名称
図ト-W1設-3-1(1)	W1 廃液配管全体系統図
図ト-W1設-3-1(2)	W1 廃液配管平面図
図ト-W1設-3-1(3)	W1 廃液処理設備 廃液系統図
図ト-W1設-3-2(1)	W1 廃液処理設備 配置図(1/3)
図ト-W1設-3-2(2)	W1 廃液処理設備 配置図(2/3)
図ト-W1設-3-2(3)	W1 廃液処理設備 配置図(3/3)
図ト-W1設-3-2(4)	W1 廃液処理設備 配置図(警報信号系統図)(1/2)
図ト-W1設-3-2(5)	W1 廃液処理設備 配置図(警報信号系統図)(2/2)
図ト-W1設-3-3	W1 廃液処理設備 凝集沈殿槽
図ト-W1設-3-4	W1 廃液処理設備 タンク No.3
図ト-W1設-3-5	W1 廃液処理設備 スラッジ乾燥機
図ト-W1設-4-1	保管廃棄設備  廃棄物保管区域
図ト-W1設-5(1)	焼却設備 系統図
図ト-W1設-5(2)	焼却設備 配置図(1/2)
図ト-W1設-5(3)	焼却設備 配置図(2/2)
図ト-W1設-5-1-1(1)	焼却設備 焼却炉
図ト-W1設-5-1-1(2)	焼却設備 焼却炉(灰出フード)
図ト-W1設-5-1-1(3)	焼却設備 焼却炉 架台(1/5)
図ト-W1設-5-1-1(4)	焼却設備 焼却炉 架台(2/5)
図ト-W1設-5-1-1(5)	焼却設備 焼却炉 架台(3/5)
図ト-W1設-5-1-1(6)	焼却設備 焼却炉 架台(4/5)
図ト-W1設-5-1-1(7)	焼却設備 焼却炉 架台(5/5)
図ト-W1設-5-1-2(1)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 ガス配管・機器構成図
図ト-W1設-5-1-2(2)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 可燃性ガス配管 配置図
図ト-W1設-5-1-3(1)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 失火検知機構(機器配置図)
図ト-W1設-5-1-3(2)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 失火検知機構(インターロック信号系統図)
図ト-W1設-5-1-3(3)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 過加熱防止機構(機器配置図)
図ト-W1設-5-1-3(4)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 過加熱防止機構(インターロック信号系統図)
図ト-W1設-5-1-3(5)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 圧力逃がし機構(機器配置図)
図ト-W1設-5-1-3(6)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 緊急停止機構(機器配置図)
図ト-W1設-5-1-3(7)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 緊急停止機構(インターロック信号系統図)
図ト-W1設-5-1-3(8)	地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック(焼却設備 焼却炉)(機器配置図)
図ト-W1設-5-1-3(9)	地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック(焼却設備 焼却炉)(インターロック信号系統図)
図ト-W1設-5-1-3(10)	可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック(都市ガス)(焼却設備 焼却炉)(機器配置図)
図ト-W1設-5-1-3(11)	可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック(都市ガス)(焼却設備 焼却炉)(インターロック信号系統図)
図ト-W1設-5-2(1)	焼却設備 バグフィルタ
図ト-W1設-5-2(2)	焼却設備 バグフィルタ(集塵灰フード)

番号	名称
図ト-W1 設-5-3	焼却設備 投入プッシャ
図ト-W1 設-5-4	焼却設備 前処理フード
図ト-W1 設-5-5	焼却設備 フィルタ処理フード
図ト-W1 設-5-6	焼却設備 投入リフタ
図ト-W1 設-5-7	焼却設備 急冷塔
図ト-W1 設-6-1	湿式除染機 湿式除染部
図ト-W1 設-6-2 (1)	湿式除染機 水洗除染タンク
図ト-W1 設-6-2 (2)	湿式除染機 水洗除染タンク (警報信号系統図)
図ト-W1 設-7-1	乾式除染機
図ト-W1 設-8	ホイストクレーン 配置図
図ト-W1 設-8-1	ホイストクレーン 2トンチェンブロック
図ト-W1 設-8-2	ホイストクレーン 1トンチェンブロック

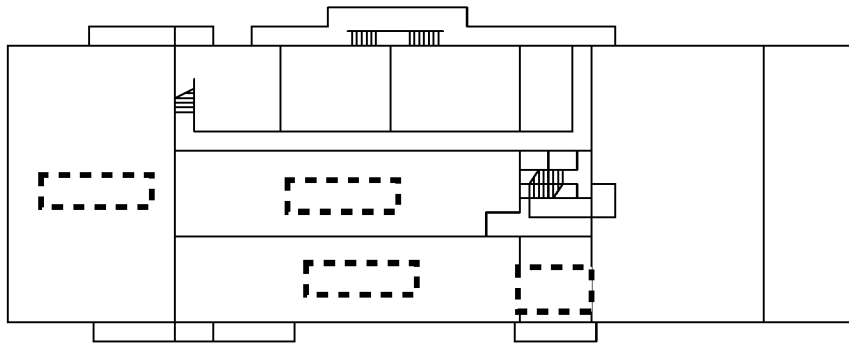
番号	名称
図ト-W3建-1	第3廃棄物貯蔵棟 平面図 (1階・2階)
図ト-W3建-2	第3廃棄物貯蔵棟 平面図 (3階・R階)
図ト-W3建-3	第3廃棄物貯蔵棟 立面図
図ト-W3建-4	第3廃棄物貯蔵棟 断面図
図ト-W3建-5	第3廃棄物貯蔵棟 管理区域区分図
図ト-W3建-6	第3廃棄物貯蔵棟 安全機能を有する施設の地盤 (土質柱状図)
図ト-W3建-7 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (1階・2階)
図ト-W3建-7 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (3階・R階)
図ト-W3建-7 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (1通り、4通り軸組図)
図ト-W3建-7 (4)	第3廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (A通り、C通り軸組図)
図ト-W3建-8 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (1階・2階)
図ト-W3建-8 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (3階・R階)
図ト-W3建-8 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (南西立面)
図ト-W3建-8 (4)	第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (北東立面)
図ト-W3建-8 (5)	第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 飛来物影響範囲
図ト-W3建-9	第3廃棄物貯蔵棟 建具表
図ト-W3建-10	第3廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 姿図
図ト-W3建-11 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 (扉91) 詳細図 部材表
図ト-W3建-11 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 (扉92、93) 詳細図 部材表
図ト-W3建-12 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 土質柱状図
図ト-W3建-12 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 詳細図
図ト-W3建-12 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 配筋図
図ト-W3建-13 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (降下火砕物・積雪) による損傷の防止 (3階・R階)
図ト-W3建-13 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (降下火砕物・積雪) による損傷の防止 (北西立面)
図ト-W3建-14 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (1階・2階)
図ト-W3建-14 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (3階・R階)
図ト-W3建-14 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (南西立面)
図ト-W3建-14 (4)	第3廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (北東立面)
図ト-W3建-14 (5)	第3廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止 (断面)
図ト-W3建-15 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止 (1階・2階)
図ト-W3建-15 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止 (3階・R階)
図ト-W3建-15 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止 (南西立面)
図ト-W3建-15 (4)	第3廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止 (北東立面)
図ト-W3建-16 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・2階壁
図ト-W3建-16 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 部位位置図 3階・R階壁
図ト-W3建-16 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・2階スラブ
図ト-W3建-16 (4)	第3廃棄物貯蔵棟 部位位置図 3階・R階スラブ
図ト-W3建-17 (1)	第3廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造 (材料、厚さ) 図 (1階・2階)

番号	名称
図ト-W3建-17(2)	第3廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(3階・R階)
図ト-W3建-18(1)	第3廃棄物貯蔵棟 杭伏図兼構造区分図
図ト-W3建-18(2)	第3廃棄物貯蔵棟 1階・2階はり伏図兼構造区分図
図ト-W3建-18(3)	第3廃棄物貯蔵棟 3階・R階はり伏図兼構造区分図
図ト-W3建-19(1)	第3廃棄物貯蔵棟 軸組図A通り、B通り
図ト-W3建-19(2)	第3廃棄物貯蔵棟 軸組図C通り
図ト-W3建-19(3)	第3廃棄物貯蔵棟 軸組図1通り、2・3通り
図ト-W3建-19(4)	第3廃棄物貯蔵棟 軸組図4通り
図ト-W3建-20(1)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 基礎断面1
図ト-W3建-20(2)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 基礎断面2
図ト-W3建-20(3)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 柱・柱配置図
図ト-W3建-20(4)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 大ばり・小ばり
図ト-W3建-20(5)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト スラブ・壁
図ト-W3建-21(1)	第3廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(平面図 1階、2階)
図ト-W3建-21(2)	第3廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(平面図 3階)
図ト-W3建-21(3)	第3廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(断面図 1通り、2・3通り)
図ト-W3建-21(4)	第3廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(断面図 4通り)
図ト-W3建-21(5)	第3廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(断面図 A通り、B通り)
図ト-W3建-21(6)	第3廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井(断面図 C通り)

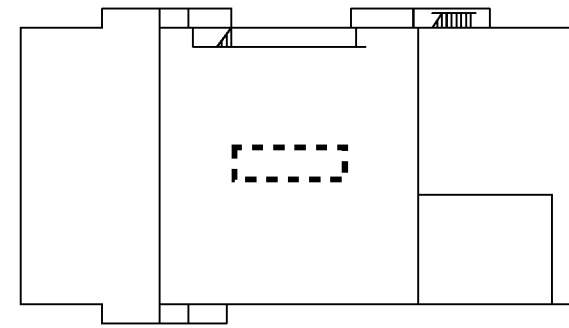
番号	名称
図ト-W3設-1	本申請で適合性を確認する第3廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図 (1階及び2階及び3階)
図ト-W3設-2	保管廃棄設備  廃棄物保管区域
図ト-W3設-3	ホイストクレーン 配置図
図ト-W3設-3-1	ホイストクレーン 1トンチェンブロック



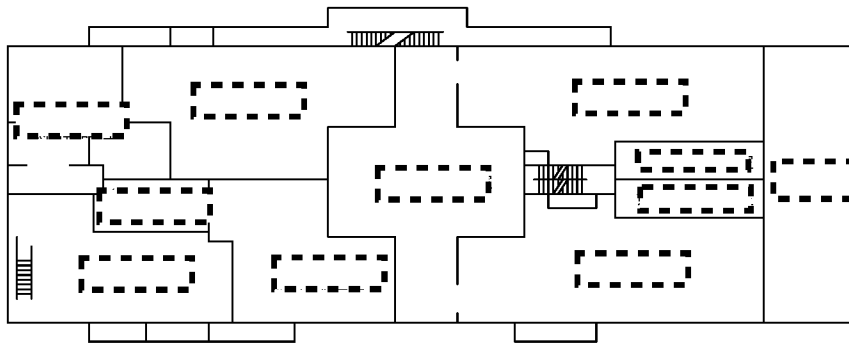
3 階



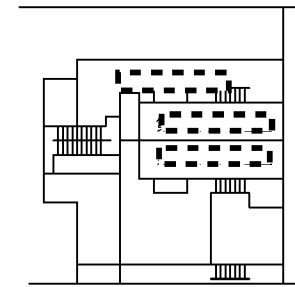
4 階



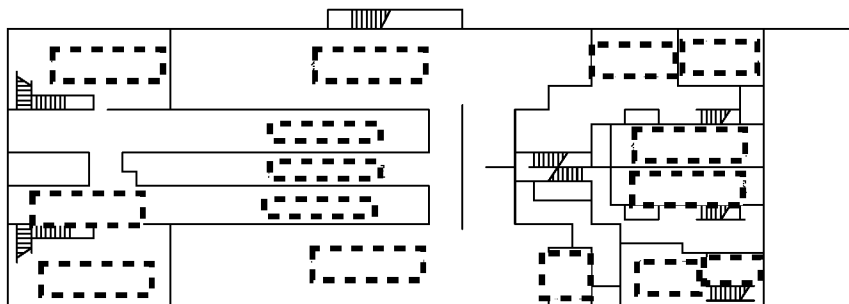
2 階



中2階

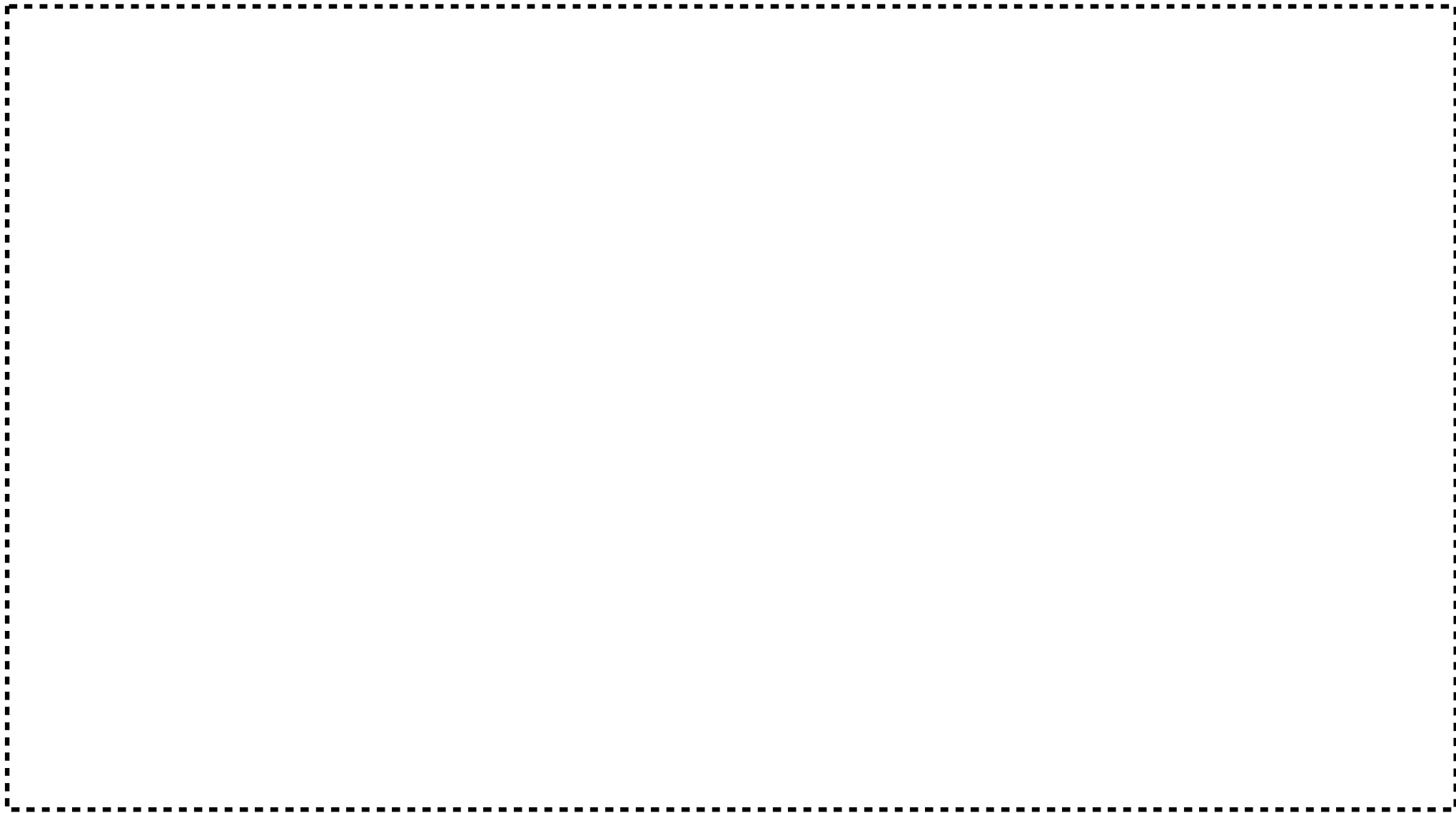


1 階



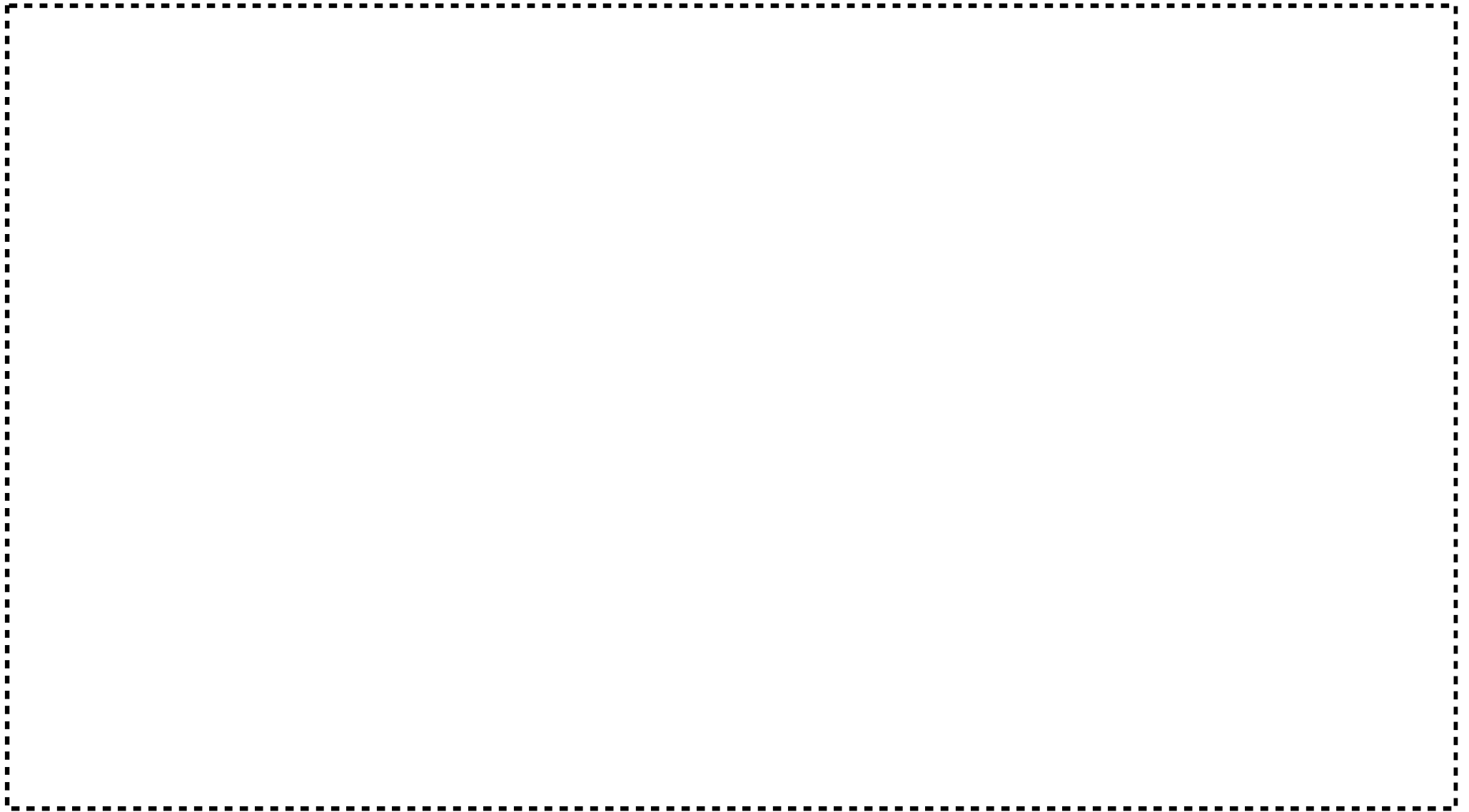
図トー 2 P 設-1 第 2 加工棟の主要な部屋配置

1228



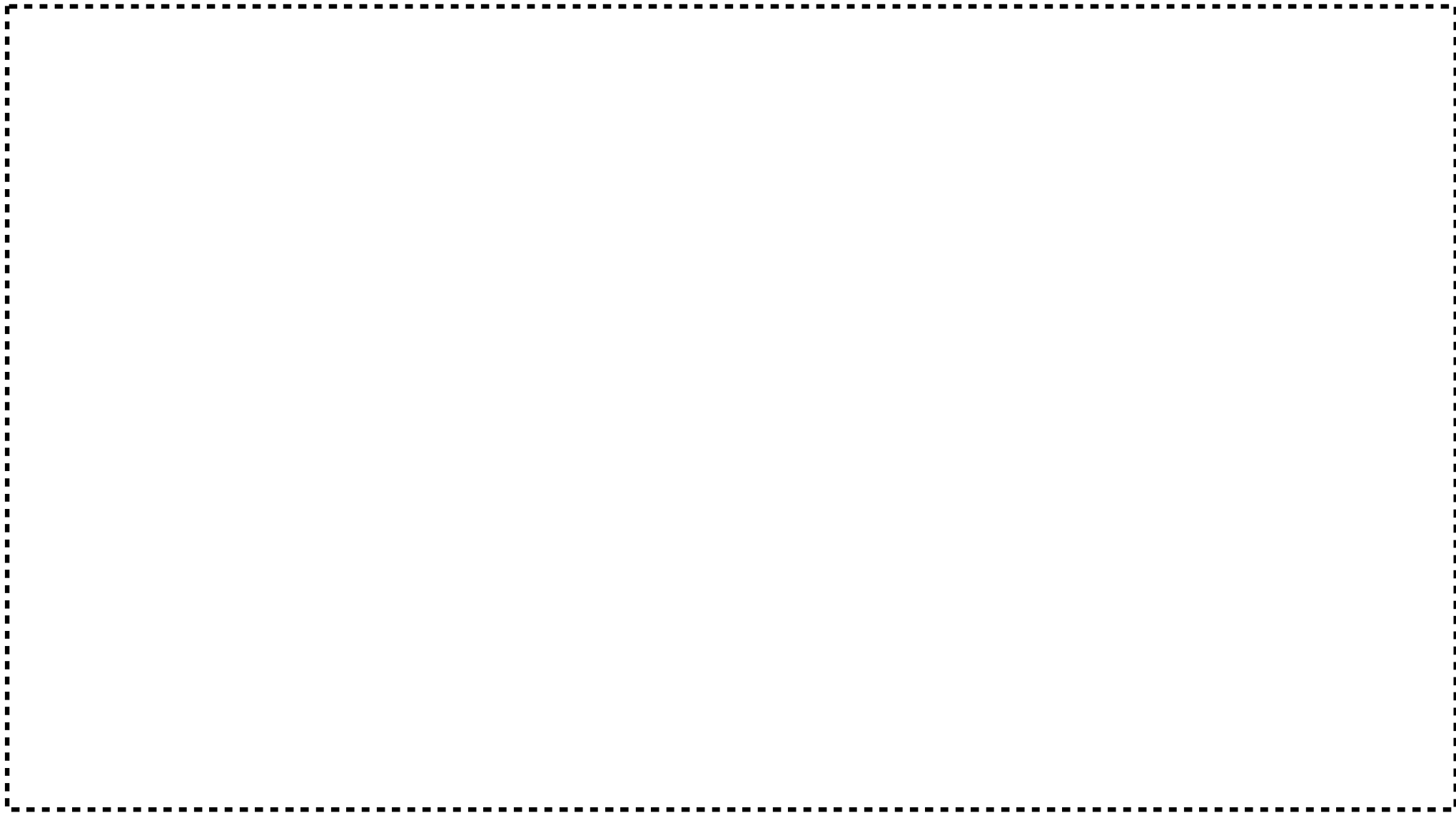
図トー2 P設ー1ー1 (1) 本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (1階) (1 / 2)

1229



図トー2 P設ー1ー1 (2) 本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (1階) (2 / 2)

1230



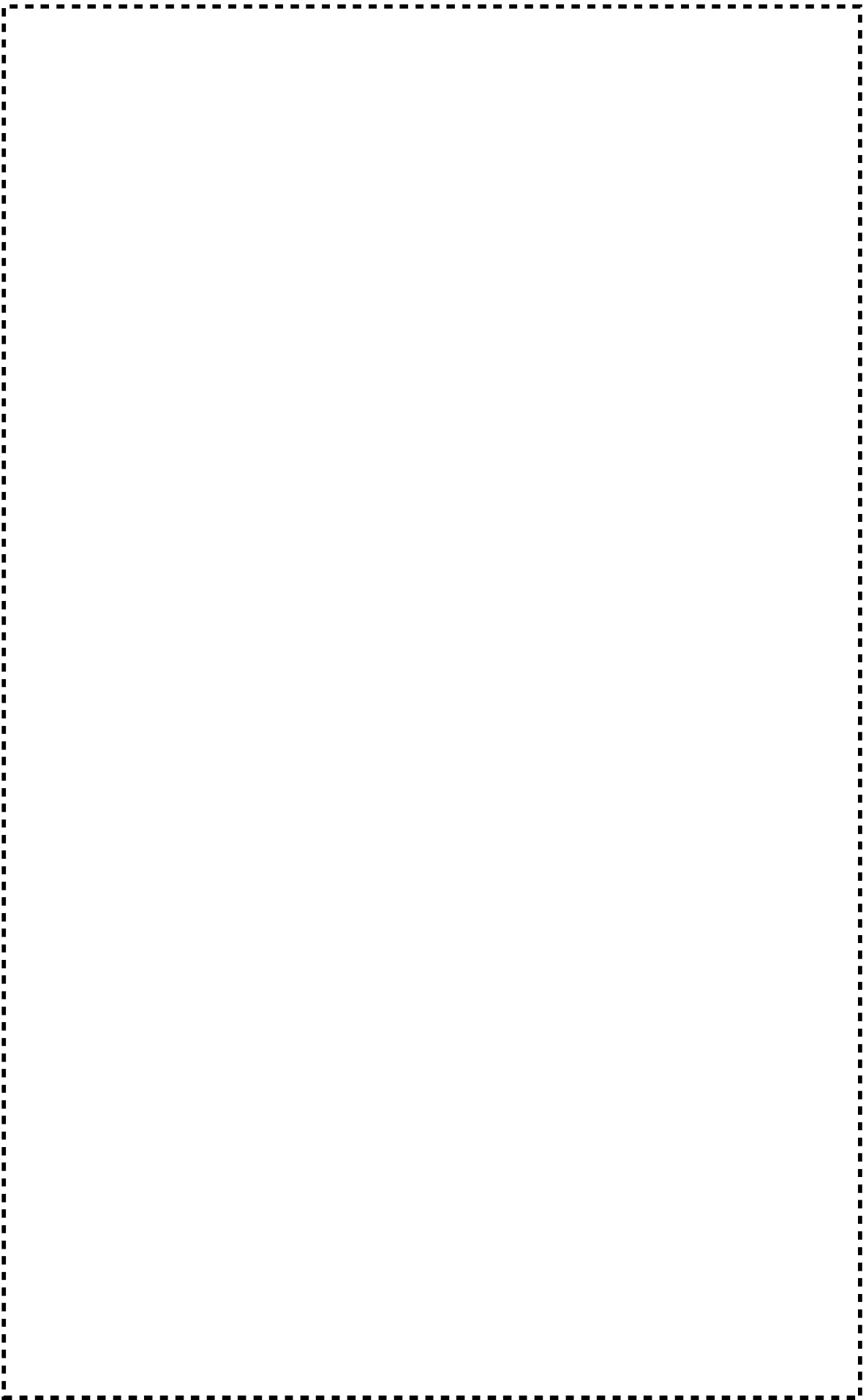
図トー 2 P 設ー 1 - 1 (3) 本申請で適合性を確認する第 2 加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (3 階及び 4 階)

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
6001	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F)	6011	気体廃棄設備 No. 1 系統 III (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-403)	6081	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1
6002	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)	6012	気体廃棄設備 No. 1 系統 IV (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-404)	6082	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2
6003	気体廃棄設備 No. 1 系統 III (部屋排気系統) 排風機 (303-F)	6013	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) フィルタユニット (FU-405)	6083	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 3
6004	気体廃棄設備 No. 1 系統 IV (部屋排気系統) 排風機 (304-F)	6014	気体廃棄設備 No. 1 系統 VI (局所排気系統) フィルタユニット (FU-406)	6084	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 4
6005	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 排風機 (305-F)	6015	気体廃棄設備 No. 1 系統 VII (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-407)	6087	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 1
6006	気体廃棄設備 No. 1 系統 VI (局所排気系統) 排風機 (306-F)	6016	気体廃棄設備 No. 1 系統 VIII (局所排気系統) フィルタユニット (FU-408)	6088	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 2
6007	気体廃棄設備 No. 1 系統 VII (部屋排気系統) 排風機 (307-F)	6046	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット (201AC)	6089	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 3
6008	気体廃棄設備 No. 1 系統 VIII (局所排気系統) 排風機 (308-F)	6046-2	気体廃棄設備 No. 1 系統 III 系統 VI (給気系統) 給気ユニット (202AC)	6090	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 4
6009	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-401)	6046-3	気体廃棄設備 No. 1 系統 IV (給気系統) 給気ユニット (203SU)	6091	第 1 廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 1
6010	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-402)	6046-4	気体廃棄設備 No. 1 系統 VII 系統 VIII (給気系統) 給気ユニット (204AC)	6092	第 1 廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 2

図トー 2 P 設ー 1 - 1 (4) 本申請で適合性を確認する第 2 加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表) (1 / 2)

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
6093	第1 廃液処理設備 ろ過水槽 No. 1	6104	開発室廃液処理設備 遠心分離機	6113	第2 廃液処理設備 スラッジ乾燥機
6094	第1 廃液処理設備 ろ過水槽 No. 2	6105	開発室廃液処理設備 貯槽	6114	第2 廃液処理設備 ろ過装置 No. 1
6095	第1 廃液処理設備 処理水槽 No. 1	6107	第2 廃液処理設備 集水槽	6115	第2 廃液処理設備 ろ過装置 No. 2
6096	第1 廃液処理設備 処理水槽 No. 2	6108	第2 廃液処理設備 集水槽 No. 2	6117	第2 廃液処理設備 受水槽 No. 1
6097	第1 廃液処理設備 処理水槽 No. 3	6109	第2 廃液処理設備 凝集槽	6119	第2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 1
6098	第1 廃液処理設備 処理水槽 No. 4	6110	第2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 1	6120	第2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 2
6100	分析廃液処理設備 反応槽	6110-2	第2 廃液処理設備 タンク No. 1	6121	第2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 3
6100-2	分析廃液処理設備 ろ過水貯槽	6111	第2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 2	6122	第2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 4
6101	分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機	6111-2	第2 廃液処理設備 タンク No. 2		
6103	開発室廃液処理設備 凝集沈殿槽	6112	第2 廃液処理設備 加圧脱水機		

図トー2 P設-1-1 (5) 本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表) (2/2)



図ト-2 P設-1-2 第2加工棟の給排気設備全体系統図 (気体廃棄設備 No.1)

1234

図卜-2 P設-1-3 (1) 第2加工棟廃液配管全体系統図

1235

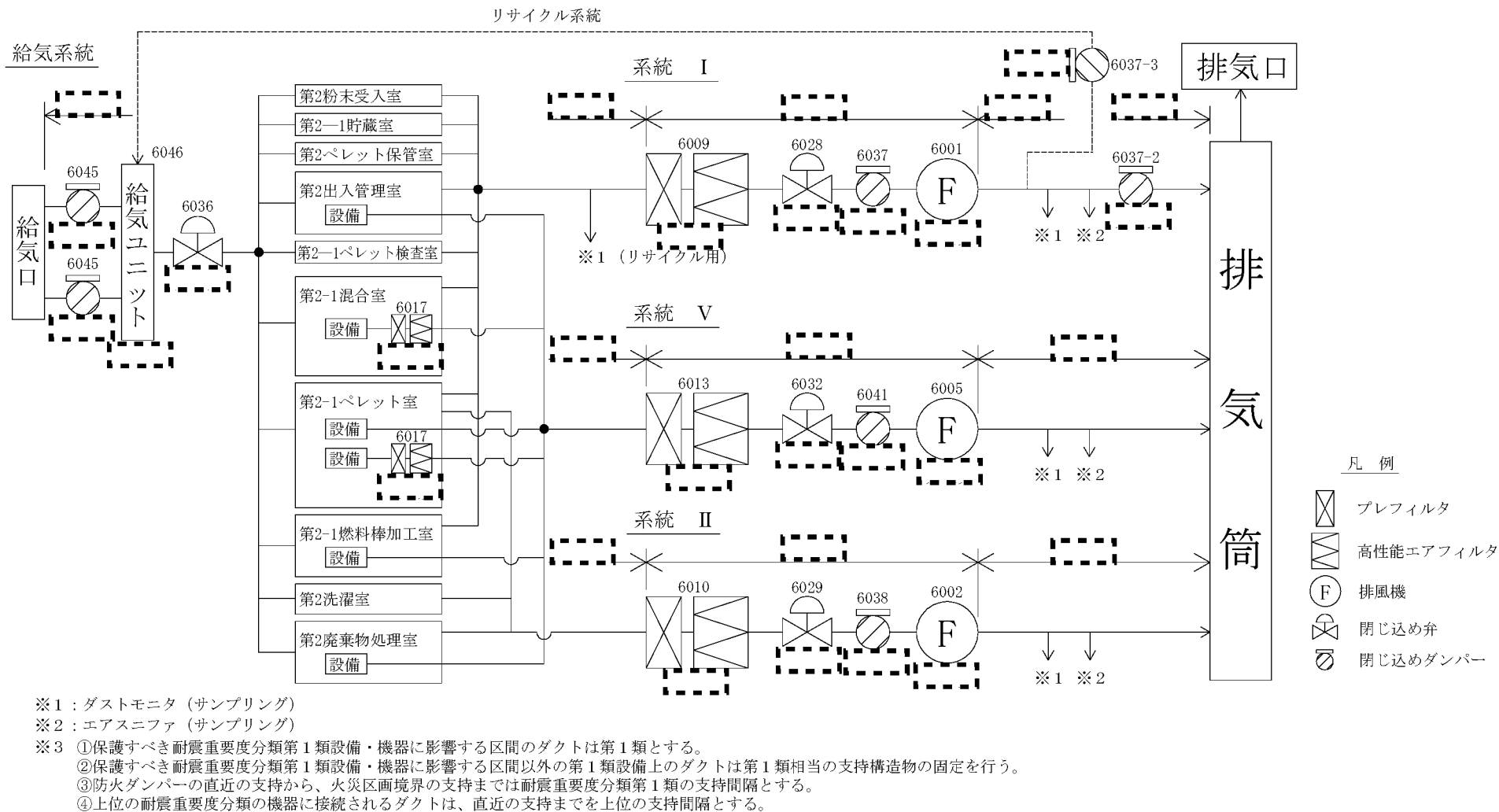
図卜-2 P設-1-3 (2) 第2加工棟 廃液処理設備 廃液配管平面図 (1 / 3)

1236

図卜-2 P設-1-3 (3) 第2加工棟 廃液処理設備 廃液配管平面図 (2 / 3)

1237

図卜-2 P設-1-3 (4) 第2加工棟 廃液処理設備 廃液配管平面図 (3 / 3)

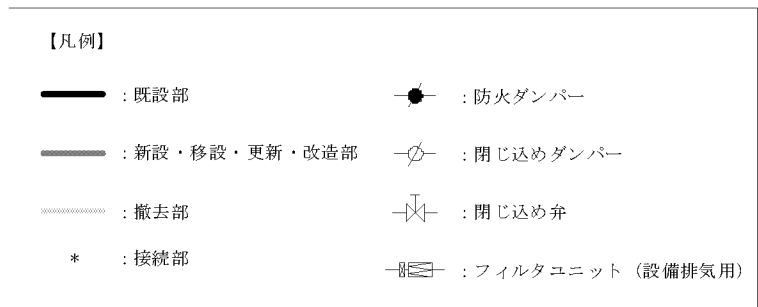


図トー2 P設-2-1-1 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統図)



【凡例】			
— (solid line) :	既設部	● (solid circle) :	防火ダンパー
— (dashed line) :	新設・移設・更新・改造部	○ (circle with slash) :	閉じ込めダンパー
~~~~~ (dotted line) :	撤去部	⊗ (circle with cross) :	閉じ込め弁
* :	接続部	⊞ (square with cross) :	フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー1ー1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅰ (部屋排気系統))



図トー2 P設ー2ー1ー1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統I (部屋排気系統))



## 【凡例】

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| — : 既設部          | ● : 防火ダンパー           |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | ⊗ : 閉じ込めダンパー         |
| ~~~~~ : 撤去部      | ⊕ : 閉じ込め弁            |
| * : 接続部          | ☒ : フィルタユニット (設備排気用) |

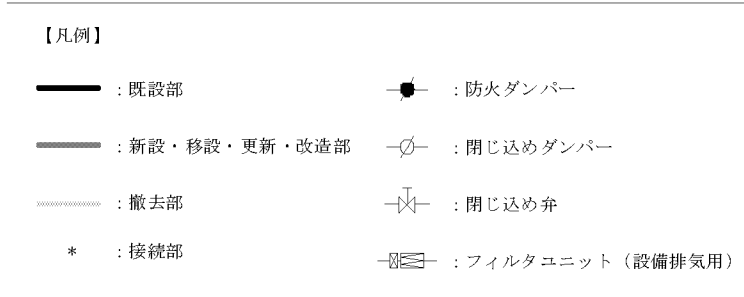
図トー2 P設ー2ー1ー1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅰ (部屋排気系統))



【凡例】

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| — : 既設部          | ● : 防火ダンパー           |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | ○ : 閉じ込めダンパー         |
| ⋯ : 撤去部          | ⊥ : 閉じ込め弁            |
| * : 接続部          | ☒ : フィルタユニット (設備排気用) |




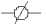



図トー2 P設ー2ー1ー1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統I (部屋排気系統))



図トー2 P設ー2ー1ー1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統I (部屋排気系統))





【凡例】			
	: 既設部		: 防火ダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部		: 閉じ込めダンパー
	: 撤去部		: 閉じ込め弁
*	: 接続部		: フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー1ー1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅱ (部屋排気系統))  
(1 / 4)



【凡例】	
: 既設部	: 防火ダンパー
: 新設・移設・更新・改造部	: 閉じ込めダンパー
: 撤去部	: 閉じ込め弁
* : 接続部	: フィルタユニット（設備排気用）

図トー2 P設ー2ー1ー1（3） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図（系統Ⅱ（部屋排気系統））



【凡例】

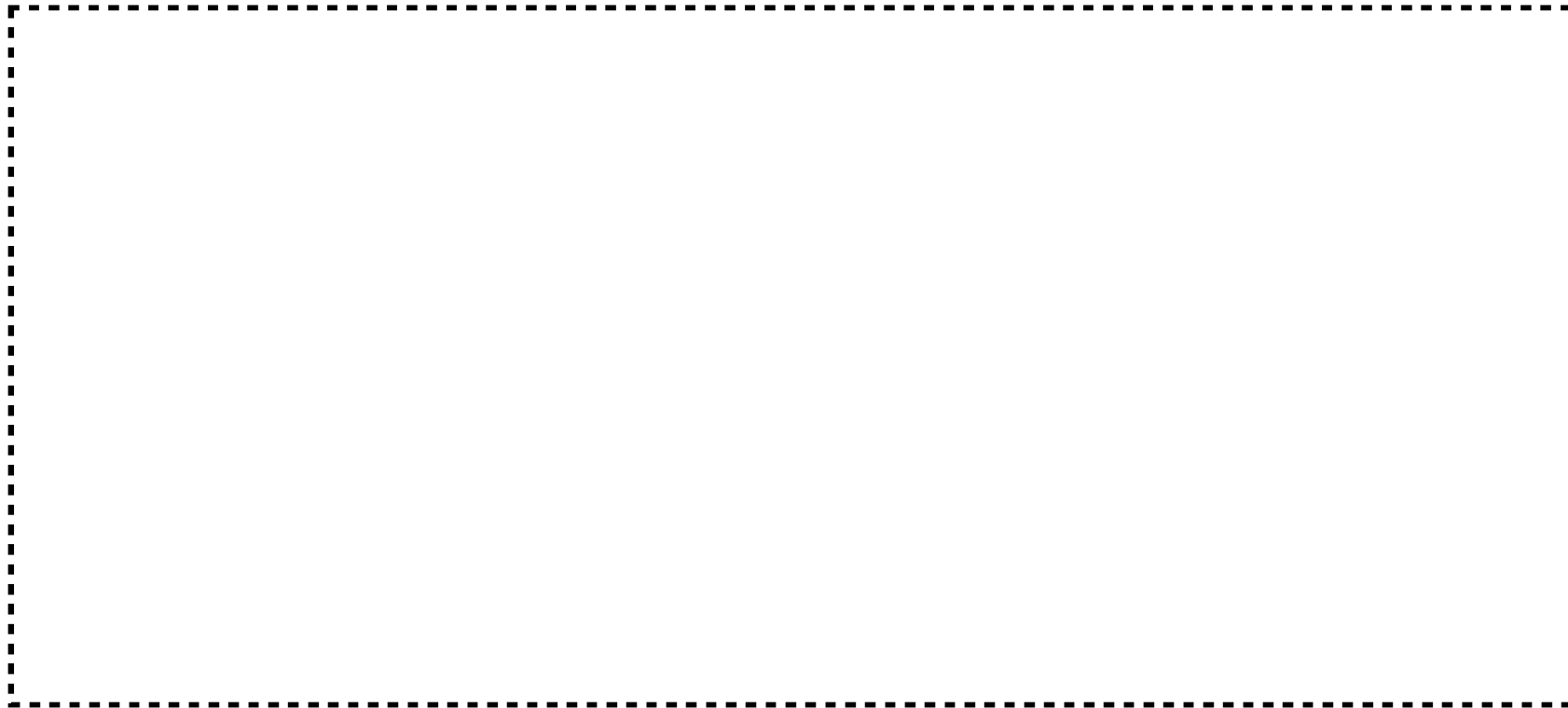
- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| — : 既設部          | —●— : 防火ダンパー          |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | —○— : 閉じ込めダンパー        |
| ..... : 撤去部      | —▽— : 閉じ込め弁           |
| * : 接続部          | —■— : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー2 P設ー2ー1ー1（3） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図（系統Ⅱ（部屋排気系統））



【凡例】	
— : 既設部	● : 防火ダンパー
— : 新設・移設・更新・改造部	○ : 閉じ込めダンパー
..... : 撤去部	⊥ : 閉じ込め弁
* : 接続部	☒ : フィルタユニット（設備排気用）

図トー2 P設ー2ー1ー1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統II (部屋排気系統))









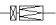
## 【凡例】

— (solid line) :	既設部	● (solid circle) :	防火ダンパー
— (dashed line) :	新設・移設・更新・改造部	○ (circle with slash) :	閉じ込めダンパー
⋯⋯⋯ (dotted line) :	撤去部	⊗ (circle with cross) :	閉じ込め弁
*	接続部	☒ (rectangle with cross-hatch) :	フィルタユニット (設備排気用)

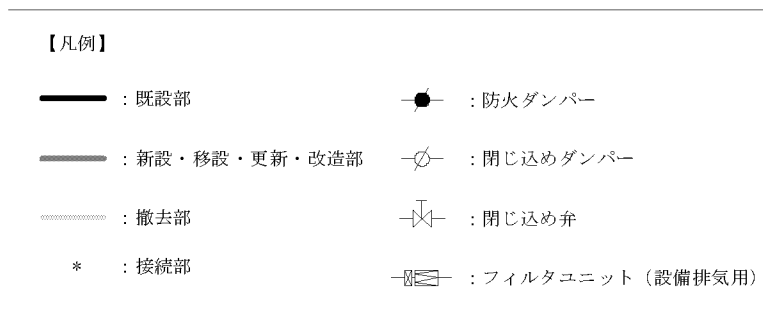
図トー2 P設ー2ー1ー1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅴ (局所排気系統))



## 【凡例】

	: 既設部		: 防火ダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部		: 閉じ込めダンパー
	: 撤去部		: 閉じ込め弁
*	: 接続部		: フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー1ー1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅴ (局所排気系統))



図トー2 P設ー2ー1ー1（4） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図（系統Ⅴ（局所排気系統））



【凡例】	
— (solid line) : 既設部	● (with line) : 防火ダンパー
— (dashed line) : 新設・移設・更新・改造部	○ (with line) : 閉じ込めダンパー
— (dotted line) : 撤去部	⊥ (with line) : 閉じ込め弁
* : 接続部	☒ (with line) : フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー1ー1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統V (局所排気系統))





【凡例】	
 : 既設部	 : 防火ダンパー
 : 新設・移設・更新・改造部	 : 閉じ込めダンパー
 : 撤去部	 : 閉じ込め弁
* : 接続部	 : フィルタユニット（設備排気用）

図トー2 P設ー2ー1ー1（4） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図（系統Ⅴ（局所排気系統））










【凡例】

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| — : 既設部          | ● : 防火ダンパー          |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | ◇ : 閉じ込めダンパー        |
| ..... : 撤去部      | ⊥ : 閉じ込め弁           |
| * : 接続部          | ☒ : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー 2 P 設 - 2 - 1 - 1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統 I 系統 II 系統 V (給気系統)) (1 / 4)







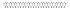

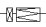
## 【凡例】

	: 既設部		: 防火ダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部		: 閉じ込めダンパー
	: 撤去部		: 閉じ込め弁
*	: 接続部		: フィルタユニット (設備排気用)

図トー 2 P 設 - 2 - 1 - 1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統 I 系統 II 系統 V (給気系統)) (2 / 4)



【凡例】

- |                                                                                                    |                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 既設部          |  : 防火ダンパー           |
|  : 新設・移設・更新・改造部 |  : 閉じ込めダンパー         |
|  : 撤去部          |  : 閉じ込め弁            |
| * : 接続部                                                                                            |  : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P 設ー2ー1ー1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ (給気系統)) (3 / 4)



【凡例】

— : 既設部

— : 新設・移設・更新・改造部

..... : 撤去部

* : 接続部

—●— : 防火ダンパー

—○— : 閉じ込めダンパー

—⊥— : 閉じ込め弁

—⊞— : フィルタユニット（設備排気用）

図トー2P設ー2ー1ー1（5） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図  
（系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ（給気系統））（4／4）

管理番号	名 称	管理番号	名 称	管理番号	名 称
{6001}	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F)	{6021}	気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気系統) ダクト	{6037-3}	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用)
{6002}	気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)	{6024}	気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統) ダクト	{6038}	気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
{6005}	気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統) 排風機 (305-F)	{6028}	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込め弁	{6041}	気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
{6009}	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-401)	{6029}	気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込め弁	{6045}	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 閉じ込めダンパー
{6010}	気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-402)	{6032}	気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統) 閉じ込め弁	{6046}	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット (201AC)
{6013}	気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統) フィルタユニット (FU-405)	{6036}	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 閉じ込め弁	{6047}	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) ダクト
{6017}	気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統) フィルタユニット (設備排気用)	{6037}	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	{8045}	緊急設備 防火ダンパー
{6020}	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) ダクト	{6037-2}	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)		

図ト-2 P設-2-1-1 (6) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)

管理番号	名称	{6017}フィルタユニット（設備排気用）への接続	備考
{2003}	粉末投入台	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2004}	粉末混合機 No. 1	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2005}	大型供給瓶	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2006}	粉末取出し台	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2007}	粉末集塵機（粉末混合機）	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2008}	焙焼炉 No. 1 グローブボックス No. 1	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2009}	焙焼炉 No. 1 焙焼炉	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2010}	粉末搬送配管（粉末投入台～粉末混合機間）	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2011}	粉末搬送配管（大型供給瓶～プレス No. 1 間）	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2012}	粉末搬送配管（大型供給瓶～粉末取出し台間）	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2014}	粉末供給機	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2015}	粉末集塵機（プレス）	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2016}	プレス No. 1	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2017}	ペレット搬送設備 No. 1 ペレット搬送コンベア ペレット抜取検査装置部	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2018}	ペレット搬送設備 No. 1 ペレット搬送コンベア 抜取ペレット移載部	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2019}	ペレット搬送設備 No. 1 ペレット搬送コンベア ペレット搬送コンベア部	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2020}	ペレット搬送設備 No. 1 ペレット搬送コンベア 圧粉ペレット移載部	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2021}	ペレット搬送設備 No. 1 ボート段積装置 ボート搬送部	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2022}	ペレット搬送設備 No. 1 ボート段積装置 段積部	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2023}	ペレット搬送設備 No. 1 ボート段積装置 移載部	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2024}	連続焼結炉 No. 1	—	—
{2025}	ペレット搬送設備 No. 1 解体装置 解体部	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2027}	センタレス研削設備 No. 1 ペレット供給機	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2028}	センタレス研削設備 No. 1 センタレス研削部	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2029}	センタレス研削設備 No. 1 ペレット洗浄部	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2030}	ペレット乾燥機 No. 1	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。

図トー 2 P 設ー 2ー 1ー 1（7） 気体廃棄設備 No. 1（系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図（局所排気系統 接続設備・機器一覧表）

(1 / 2)

管理番号	名称	{6017}フィルタユニット（設備排気用）への接続	備考
{2031}	ペレット搬送設備 No. 1-2 ペレット移載装置 ペレット搬送部	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2032}	ペレット搬送設備 No. 1-2 ペレット移載装置 ペレット移載部	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2033}	ペレット搬送設備 No. 1-2 ペレット移載装置 ペレット抜取検査部	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2034}	ペレット搬送設備 No. 1-2 波板搬送装置 外観検査装置部	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2039}	センタレス研削設備 No. 1 研磨屑回収装置	○	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2040}	センタレス研削設備 No. 1 研磨屑乾燥機	—	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{3001}	ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット保管箱置台部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3002}	ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット保管箱搬送部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3003}	ペレット編成挿入機 No. 1 波板移載部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3004}	ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット編成挿入部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3006}	燃料棒解体装置 No. 1	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3008}	脱ガス設備 No. 1 真空加熱炉部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3011}	第二端栓溶接設備 No. 1 第二端栓溶接 No. 1-1 部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3012}	第二端栓溶接設備 No. 1 第二端栓溶接 No. 1-2 部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6081}	第1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6082}	第1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6083}	第1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 3	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6084}	第1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 4	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6091}	第1 廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 1	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6092}	第1 廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 2	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6108}	第2 廃液処理設備 集水槽 No. 2	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6109}	第2 廃液処理設備 凝集槽	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6112}	第2 廃液処理設備 加圧脱水機	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6113}	第2 廃液処理設備 スラッジ乾燥機	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。








図ト-2 P設-2-1-1 (7) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)

(2/2)





【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 防火ダンパー           |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込めダンパー         |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : 閉じ込め弁            |
|                                                                                                  |  : フィルタユニット (設備排気用) |

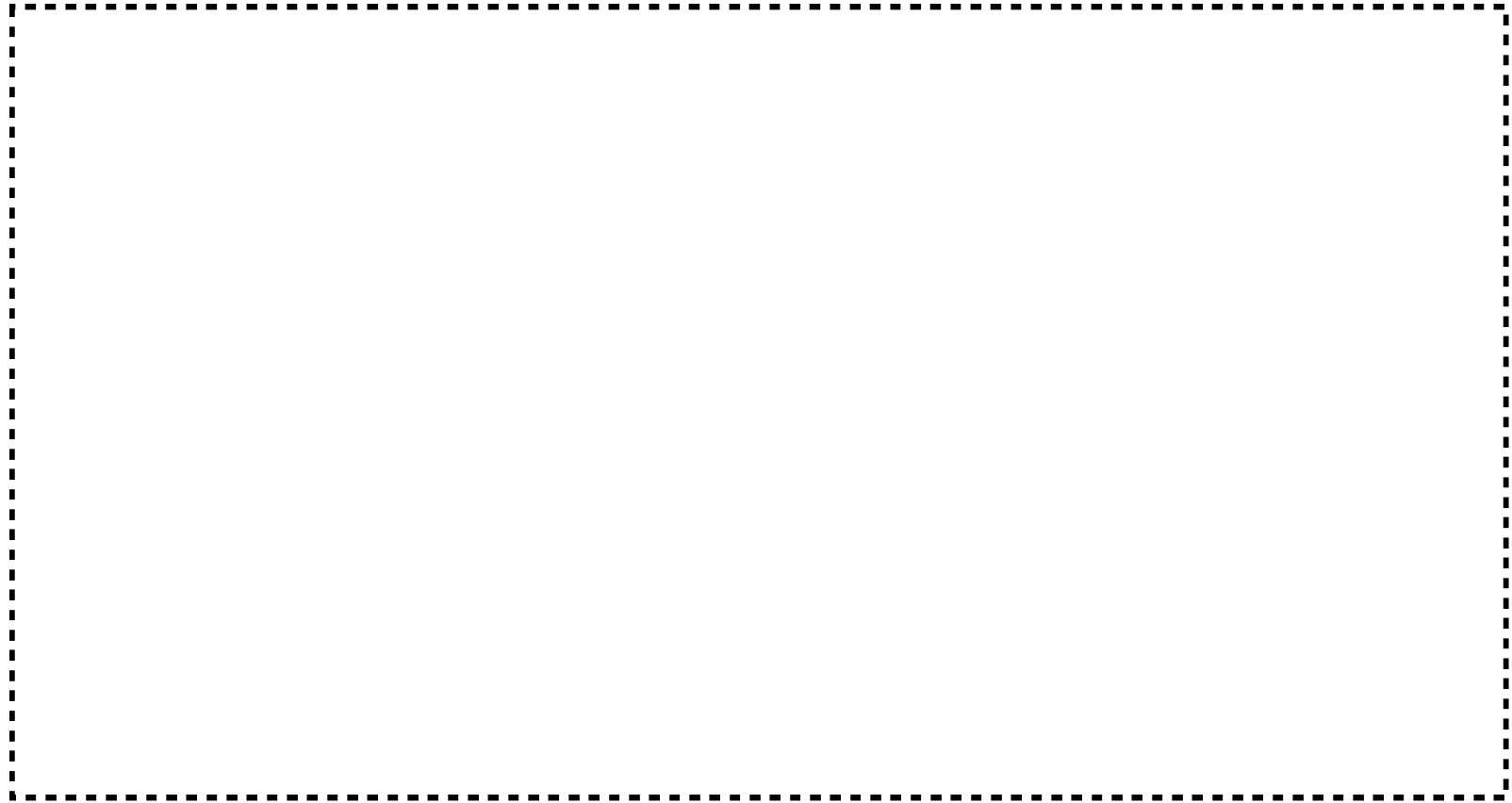
図トー2 P設ー2ー1ー1 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統I (部屋排気系統)) (1/5)




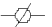


## 【凡例】

- |       |                |   |                    |
|-------|----------------|---|--------------------|
| ————— | : 耐震重要度分類第 1 類 | ● | : 防火ダンパー           |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第 2 類 | ○ | : 閉じ込めダンパー         |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第 3 類 | ⊥ | : 閉じ込め弁            |
|       |                | ⊥ | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-1-1 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統 I (部屋排気系統)) (2/5)



## 【凡例】

- |       |               |                                                                                     |                    |
|-------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類  |  | : 防火ダンパー           |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第2類  |  | : 閉じ込めダンパー         |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類  |  | : 閉じ込め弁            |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類* |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

* 波及的影響考慮のため  
耐震重要度分類第1類相当の  
支持構造物の固定を行う。

図ト-2 P設-2-1-1 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統I (部屋排気系統)) (3/5)










【凡例】

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| — : 耐震重要度分類第1類     | —●— : 防火ダンパー           |
| ..... : 耐震重要度分類第2類 | —○— : 閉じ込めダンパー         |
| ..... : 耐震重要度分類第3類 | —□— : 閉じ込め弁            |
|                    | —■— : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-1-1 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統I (部屋排気系統)) (4/5)



【凡例】			
	: 耐震重要度分類第1類		: 防火ダンパー
	: 耐震重要度分類第2類		: 閉じ込めダンパー
	: 耐震重要度分類第3類		: 閉じ込め弁
			: フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー1ー1 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統Ⅰ (部屋排気系統)) (5/5)



【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 防火ダンパー           |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込めダンパー         |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : 閉じ込め弁            |
|                                                                                                  |  : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-1-1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統II (部屋排気系統)) (1/4)



【凡例】

- |       |              |   |                    |
|-------|--------------|---|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 | ● | : 防火ダンパー           |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第2類 | ⊗ | : 閉じ込めダンパー         |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類 | ⊕ | : 閉じ込め弁            |
|       |              | ⊞ | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-1-1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統II (部屋排気系統)) (2/4)



【凡例】

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| — : 耐震重要度分類第1類     | —●— : 防火ダンパー             |
| ..... : 耐震重要度分類第2類 | —○— : 閉じ込めダンパー           |
| ..... : 耐震重要度分類第3類 | —X— : 閉じ込め弁              |
|                    | —[ ]— : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー1ー1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統II (部屋排気系統)) (3/4)












【凡例】

- |       |              |       |                    |
|-------|--------------|-------|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 | —●—   | : 防火ダンパー           |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 | —○—   | : 閉じ込めダンパー         |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類 | —T—   | : 閉じ込め弁            |
|       |              | —[ ]— | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-1-1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統II (部屋排気系統)) (4/4)



【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 防火ダンパー           |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込めダンパー         |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : 閉じ込め弁            |
|                                                                                                  |  : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー1ー1 (10)

気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統Ⅴ (局所排気系統)) (1/5)

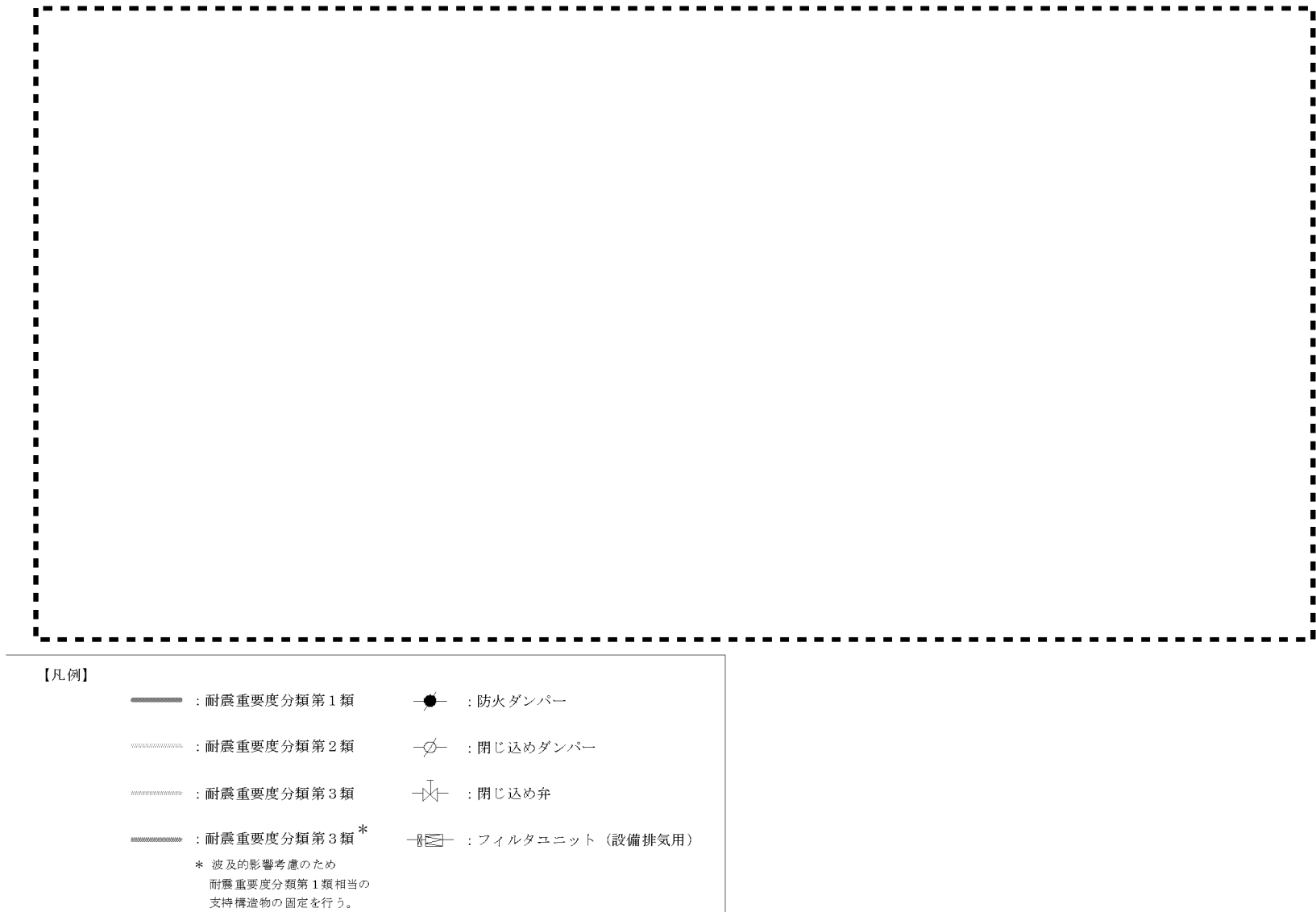


【凡例】

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| — : 耐震重要度分類第1類  | ● : 防火ダンパー           |
| ⋯ : 耐震重要度分類第2類  | ⊗ : 閉じ込めダンパー         |
| ⋯⋯ : 耐震重要度分類第3類 | ⊕ : 閉じ込め弁            |
|                 | ⊞ : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-1-1 (10)

気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統V (局所排気系統)) (2/5)



図トー2 P設ー2ー1ー1 (10)

気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統V (局所排気系統)) (3/5)



【凡例】

- |       |              |       |                    |
|-------|--------------|-------|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 | —●—   | : 防火ダンパー           |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 | —○—   | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第3類 | —✕—   | : 閉じ込め弁            |
|       |              | —[ ]— | : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー1ー1 (10)

気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統V (局所排気系統)) (4/5)



【凡例】

- |       |              |       |                    |
|-------|--------------|-------|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 | —●—   | : 防火ダンパー           |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 | —○—   | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第3類 | —X—   | : 閉じ込め弁            |
|       |              | —[ ]— | : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー1ー1 (10)

気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統Ⅴ (局所排気系統)) (5/5)



【凡例】

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| — : 耐震重要度分類第1類     | ● : 防火ダンパー           |
| ..... : 耐震重要度分類第2類 | ○ : 閉じ込めダンパー         |
| ..... : 耐震重要度分類第3類 | ⊥ : 閉じ込め弁            |
|                    | ☒ : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー1ー1 (11)

気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ (給気系統) (1/4))



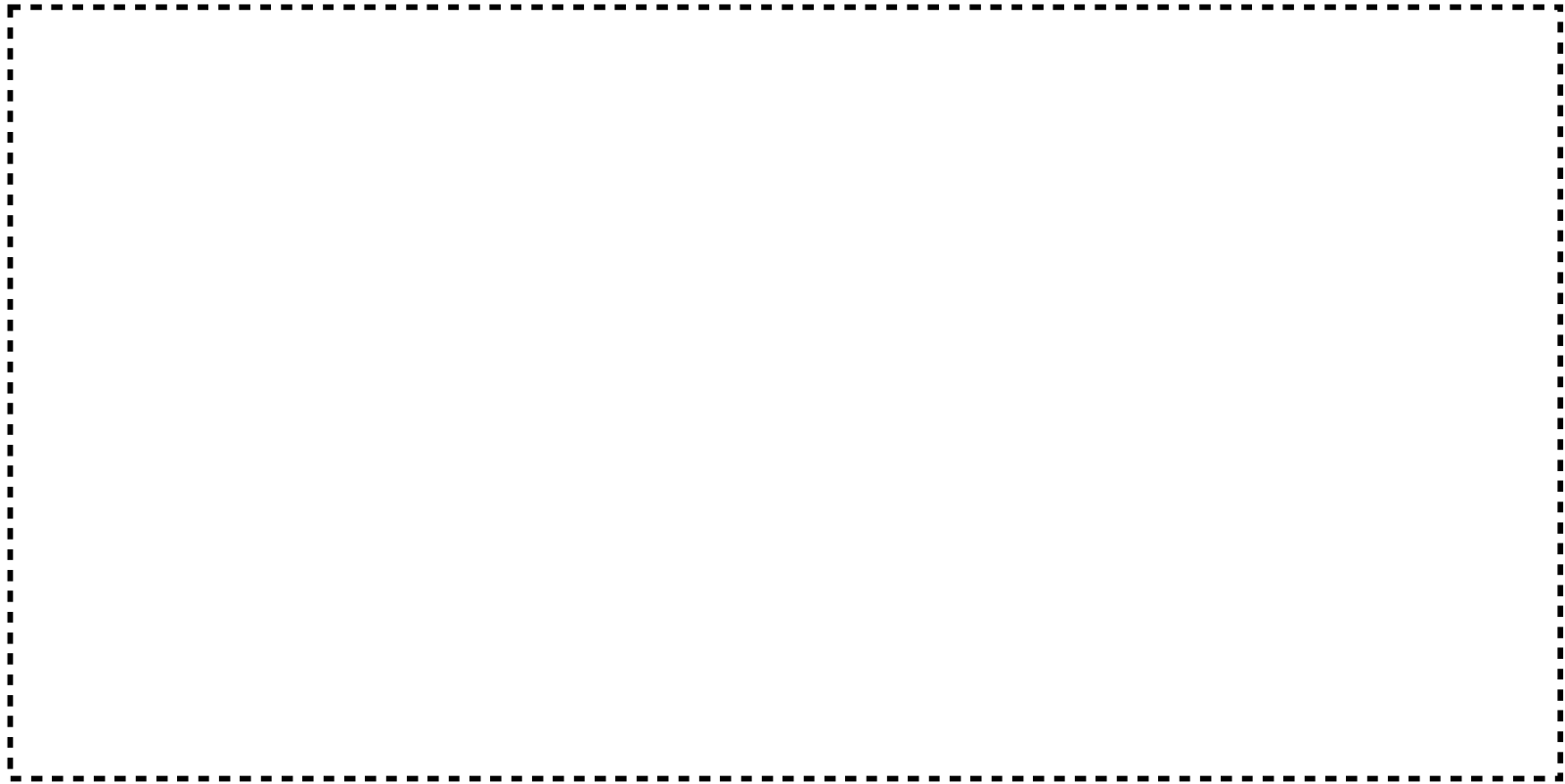
【凡例】

- |       |                |   |                    |
|-------|----------------|---|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第 1 類 | ● | : 防火ダンパー           |
| ..... | : 耐震重要度分類第 2 類 | ○ | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第 3 類 | ⊥ | : 閉じ込め弁            |
|       |                | ⊥ | : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー 2 P 設ー 2 - 1 - 1 ( 1 1 )

気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) ( 2 / 4 )





【凡例】

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| — : 耐震重要度分類第1類    | ● : 防火ダンパー           |
| ⋯ : 耐震重要度分類第2類    | ⊗ : 閉じ込めダンパー         |
| ⋯⋯ : 耐震重要度分類第3類   | ⊕ : 閉じ込め弁            |
| ⋯⋯⋯ : 耐震重要度分類第3類* | ⊞ : フィルタユニット (設備排気用) |
- * 波及的影響考慮のため  
耐震重要度分類第1類相当の  
支持構造物の固定を行う。

図トー2 P設ー2ー1ー1 (11)

気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統I 系統II 系統V (給気系統) (3/4))



【凡例】			
—	: 耐震重要度分類第1類	—●—	: 防火ダンパー
~~~~~	: 耐震重要度分類第2類	—◇—	: 閉じ込めダンパー
~~~~~	: 耐震重要度分類第3類	—X—	: 閉じ込め弁
		—[ ]—	: フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー1ー1 (11)

気体廃棄設備 No.1 (系統I、系統II、系統V、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統I 系統II 系統V (給気系統) (4/4))



図卜-2 P設-2-1-2 (1) 気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-2 P設-2-1-2 (2) 気体廃棄設備 No.1 系統II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1280

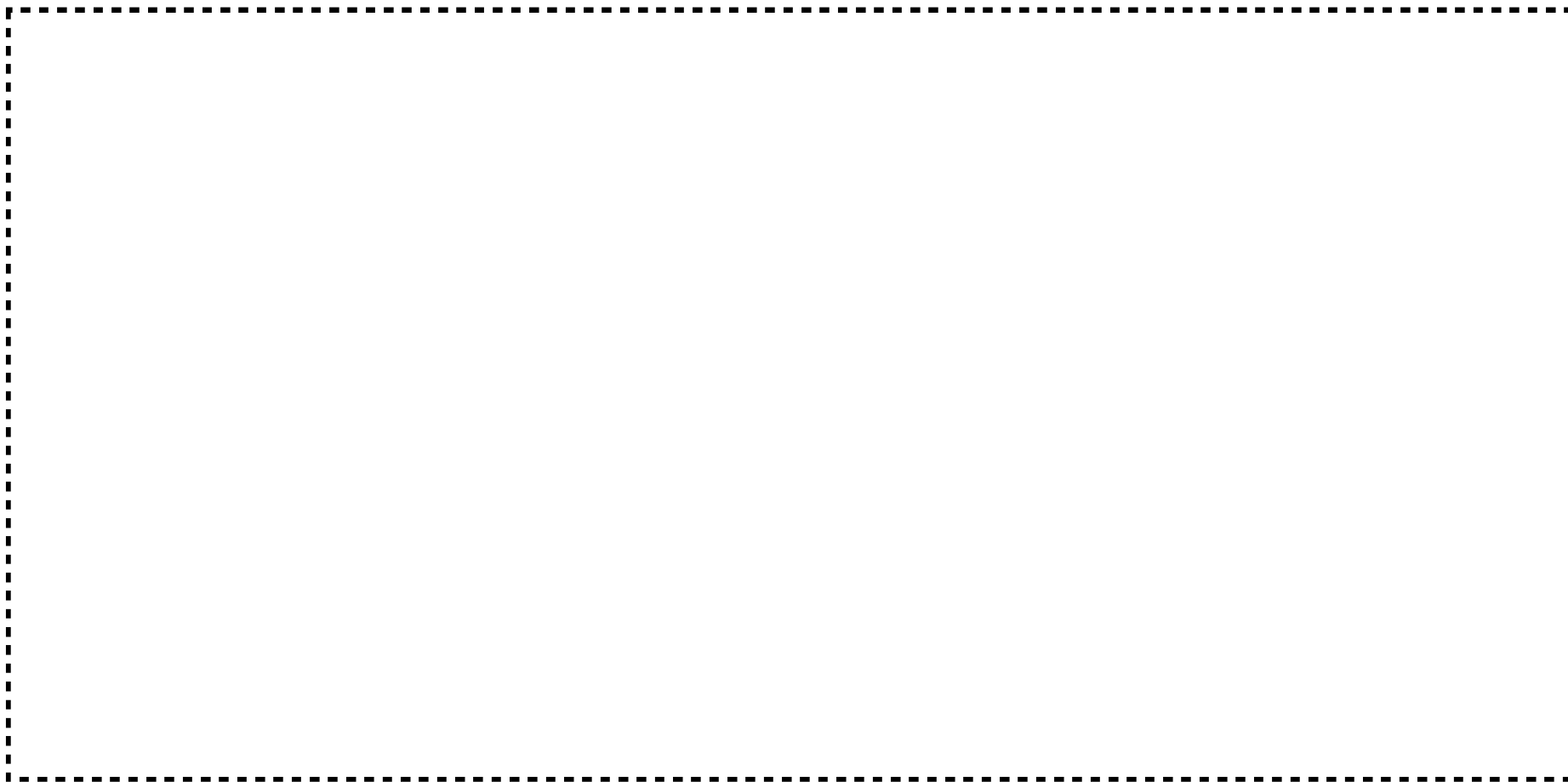


図ト-2 P設-2-1-2 (3) 気体廃棄設備 No.1 系統V (局所排気系統) 排風機 (305-F)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1281



図トー 2 P 設 - 2 - 1 - 2 (4) 気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-401)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1282



図トー 2 P 設ー 2 - 1 - 2 (5) 気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-402)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1283



図トー 2 P 設ー 2 - 1 - 2 (6) 気体廃棄設備 No.1 系統V (局所排気系統) フィルタユニット (FU-405)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

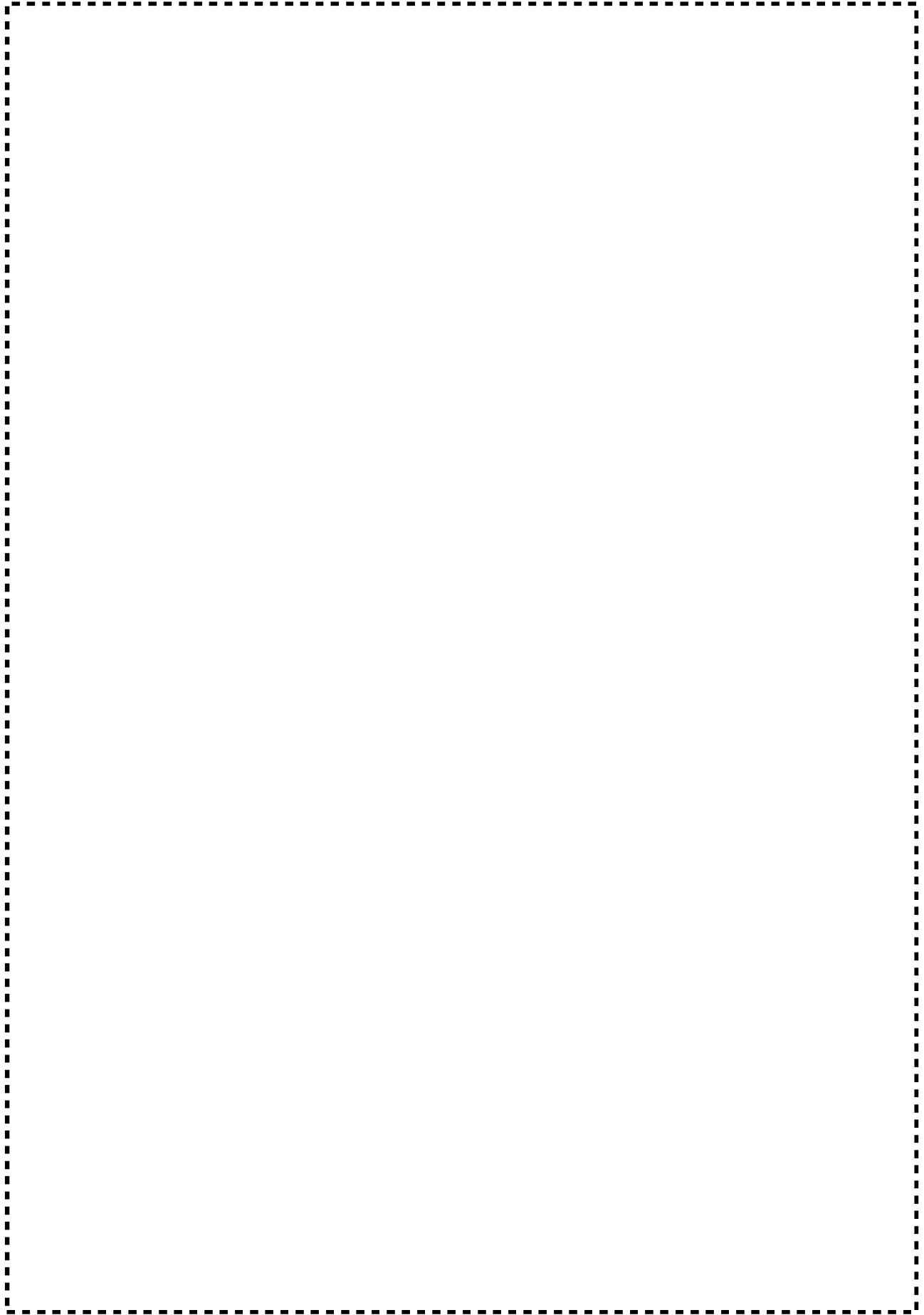




図ト-2 P設-2-1-2 (7) 気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット (201AC)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

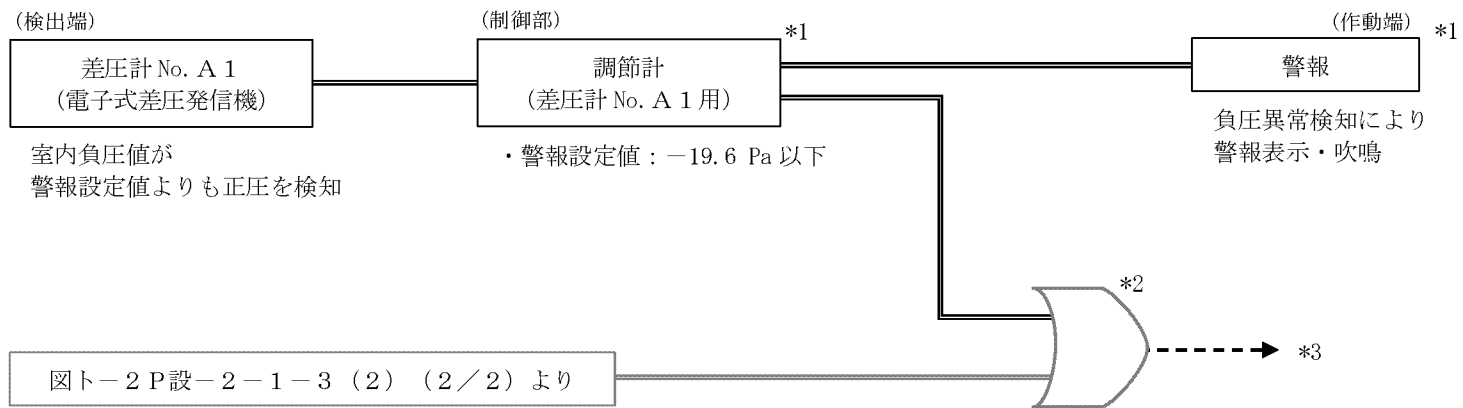
(単位 mm)



図卜-2 P設-2-1-3 (1) 気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V  
差圧計 (配置図) (1 / 2)



図卜-2 P設-2-1-3 (1) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ 差圧計 (配置図) (2/2)



凡例

— : 信号線



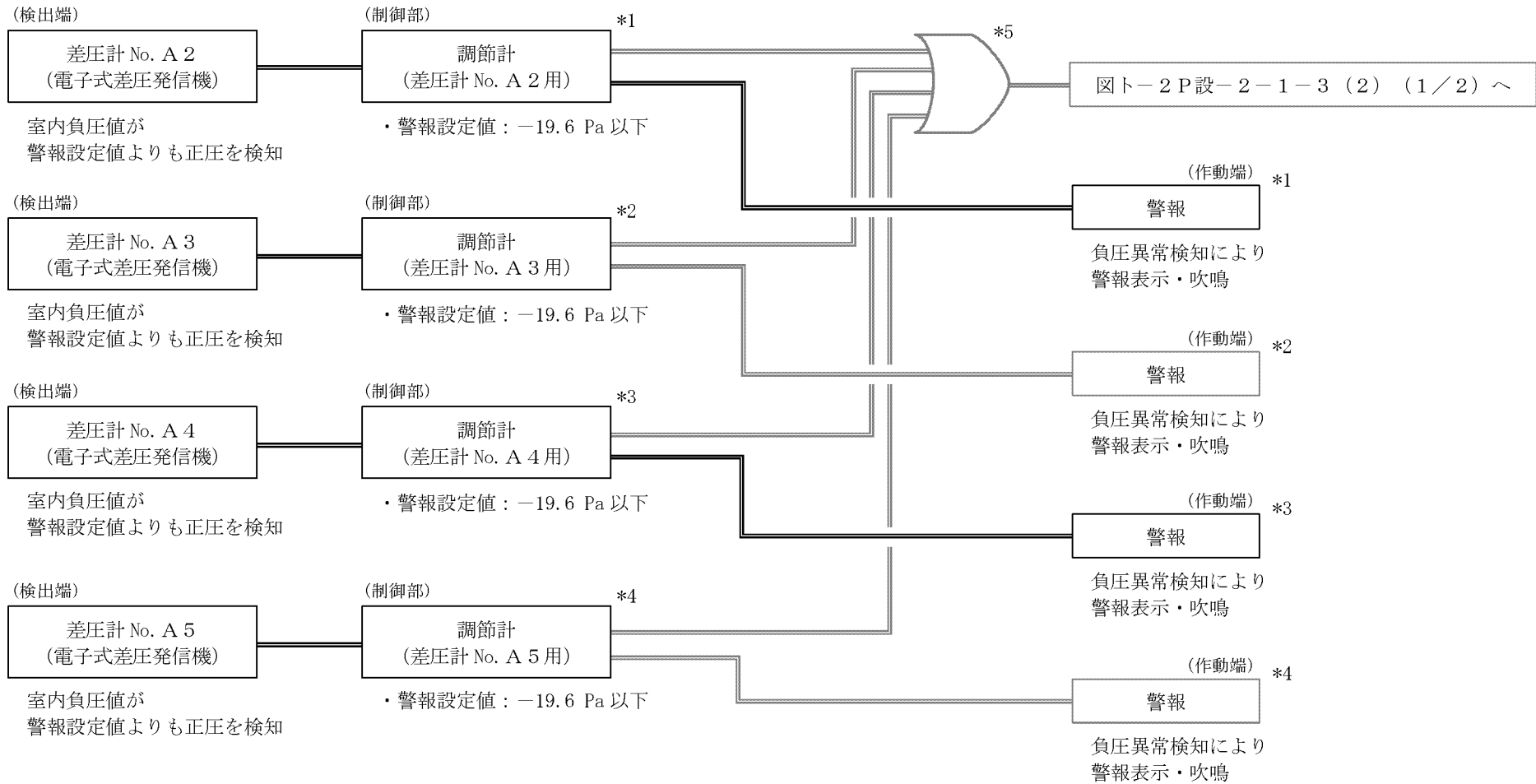
: OR 条件

---▶ : 移報

- *1 : 負圧制御盤 A 1
- *2 : 負圧異常警報を負圧制御盤 A 1 に集約
- *3 : 警報は保安棟の {7037} 警報集中表示盤に移報

管理番号	設備・機器名称	機器名
6048	気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 系統 II 系統 V)	差圧計

図ト-2 P設-2-1-3 (2) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V 差圧計 (警報信号系統図) (1 / 2)



- *1 : 負圧制御盤 A 2
- *2 : 負圧制御盤 A 3
- *3 : 負圧制御盤 A 4
- *4 : 負圧制御盤 A 5
- *5 : 負圧警報の移報

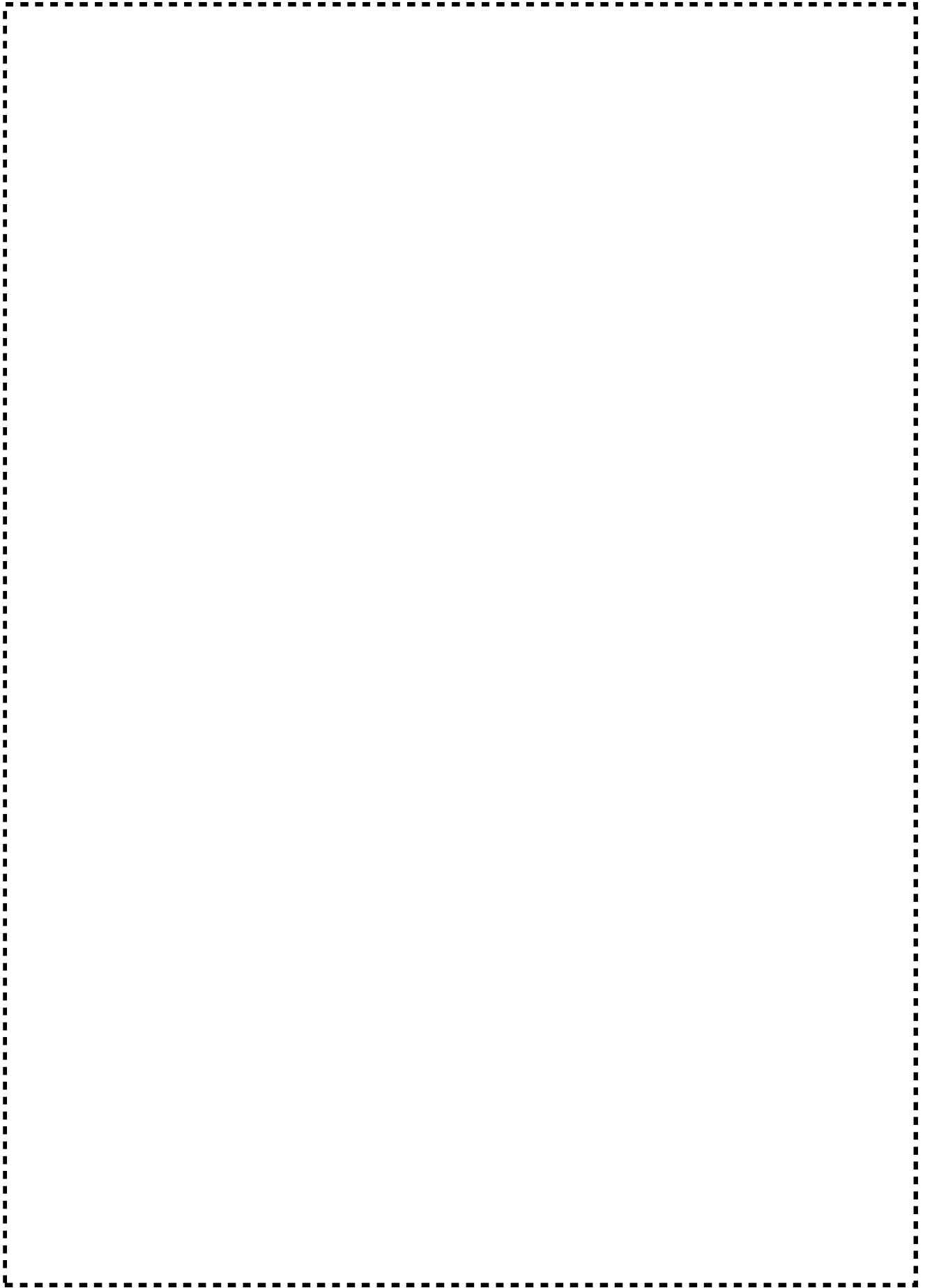
凡例

— : 信号線

D : OR 条件

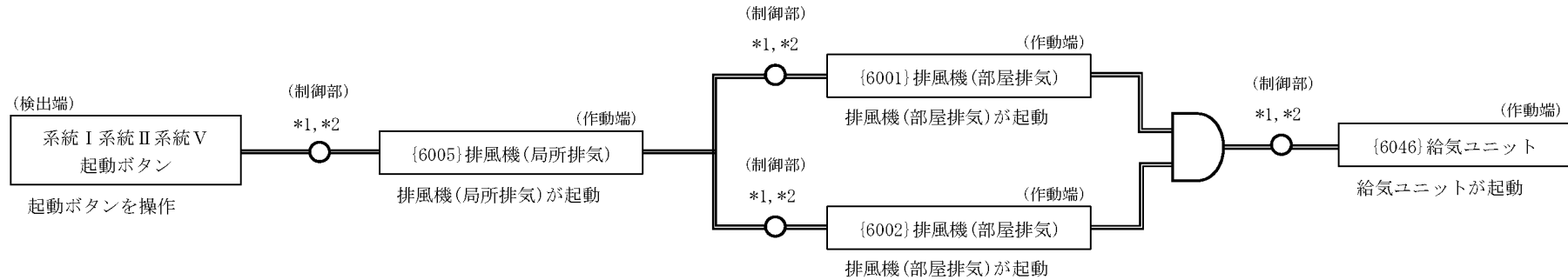
管理番号	設備・機器名称	機器名
6048	気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 系統 II 系統 V)	差圧計

図ト-2 P 設-2-1-3 (2) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V 差圧計 (警報信号系統図) (2 / 2)

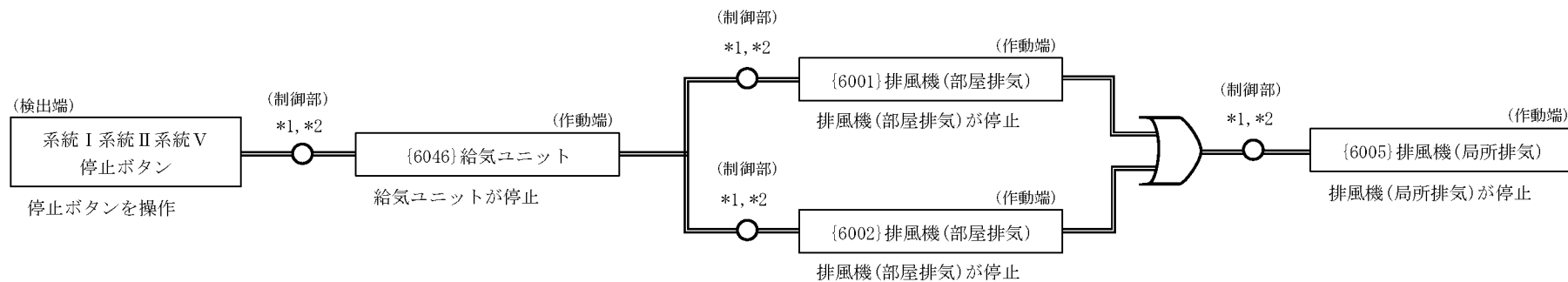


図トー 2 P 設ー 2 - 1 - 4 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統)  
送排風機の起動停止時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 起動時



気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 停止時



凡例

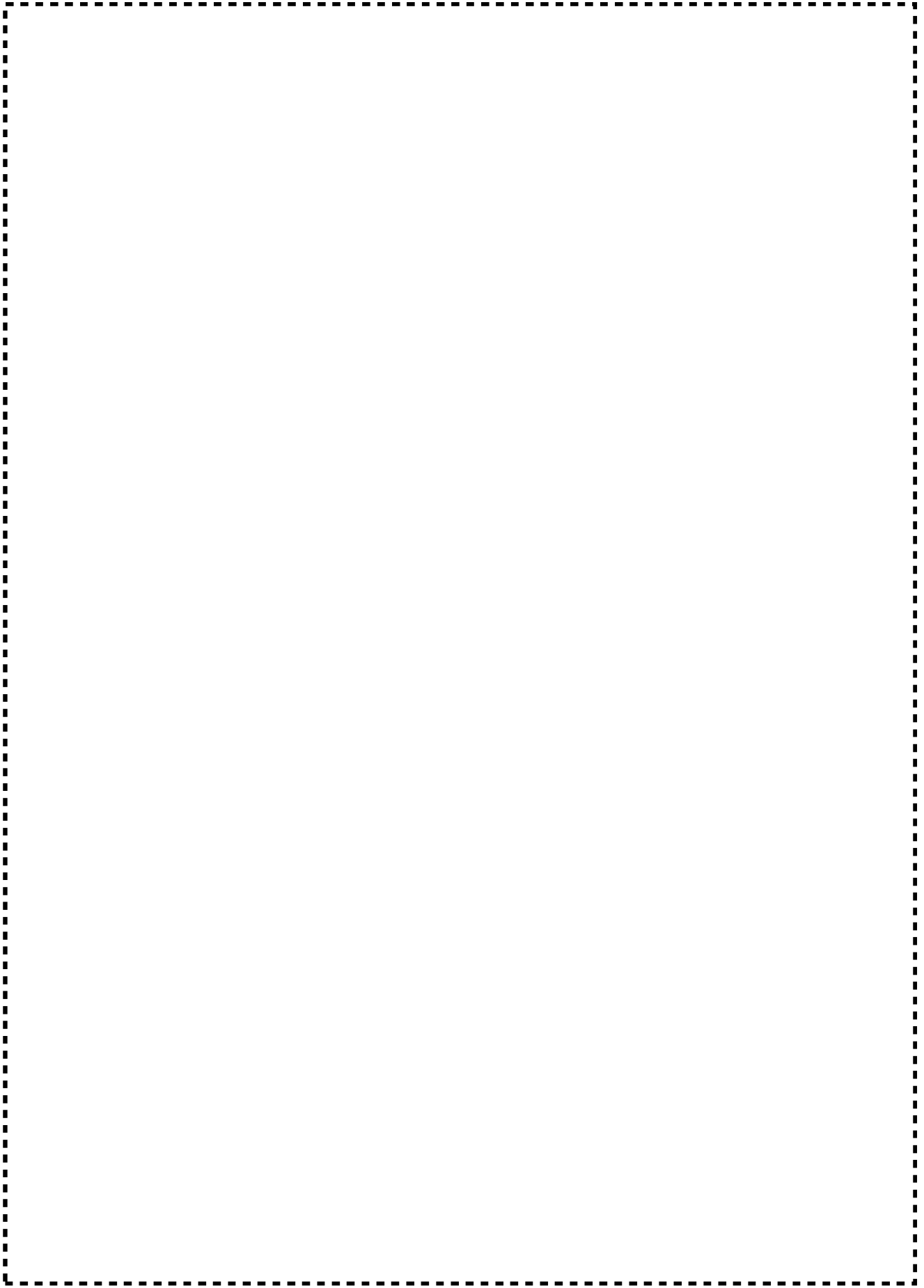
— : 信号線    D : AND条件    D : OR条件

*1 : メカニカルリレー  
*2 : (6048-5)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6001	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F)
6002	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)
6005	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 排風機 (305-F)
6046	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット (201AC)

図ト-2 P設-2-1-4 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)

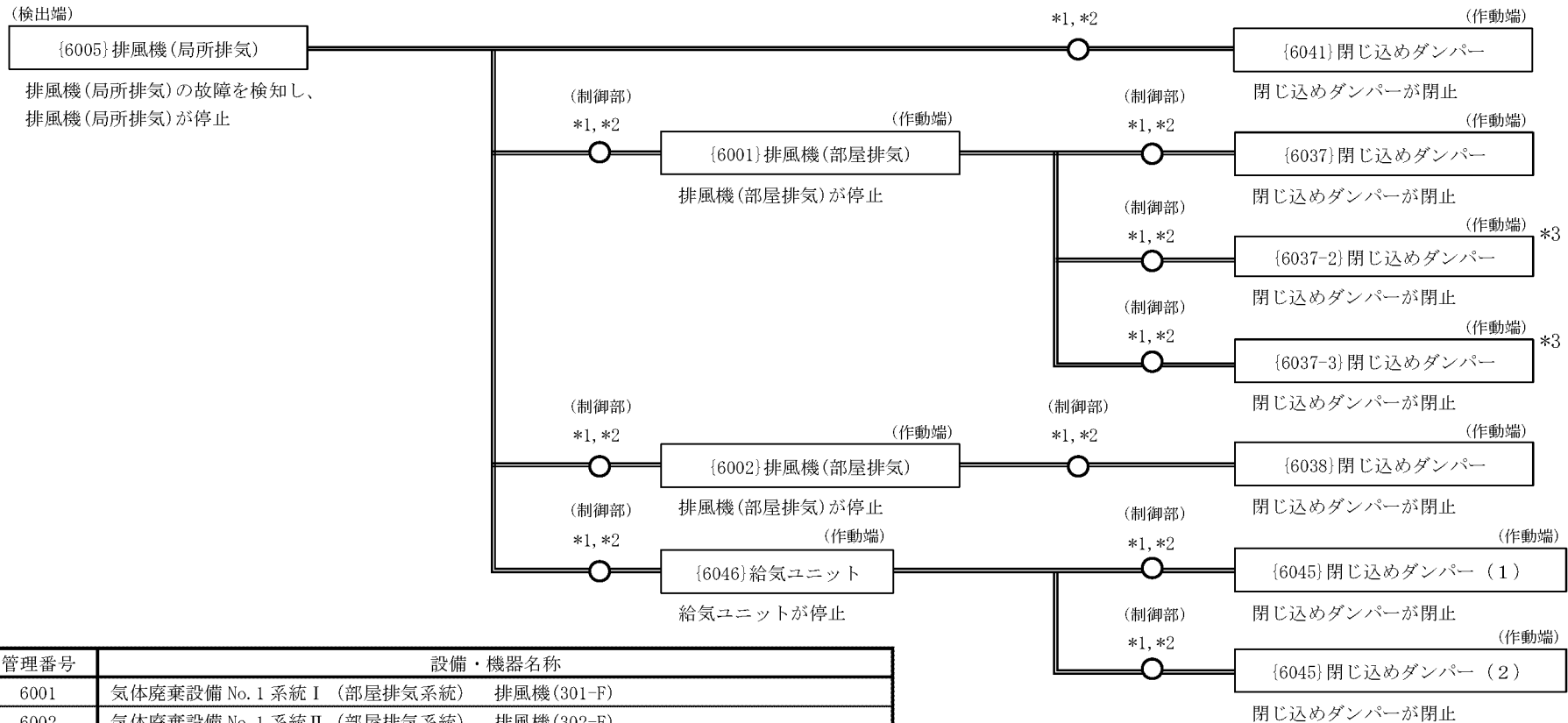
赤色線 : 追加・変更部



図卜-2 P設-2-1-4 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統)  
送排風機異常時 (配置図)



気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 送排風機異常時



管理番号	設備・機器名称
6001	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機(301-F)
6002	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機(302-F)
6005	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 排風機(305-F)
6037	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6037-2	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)
6037-3	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用)
6038	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6041	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
6045	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット(201AC)

凡例

— : 信号線

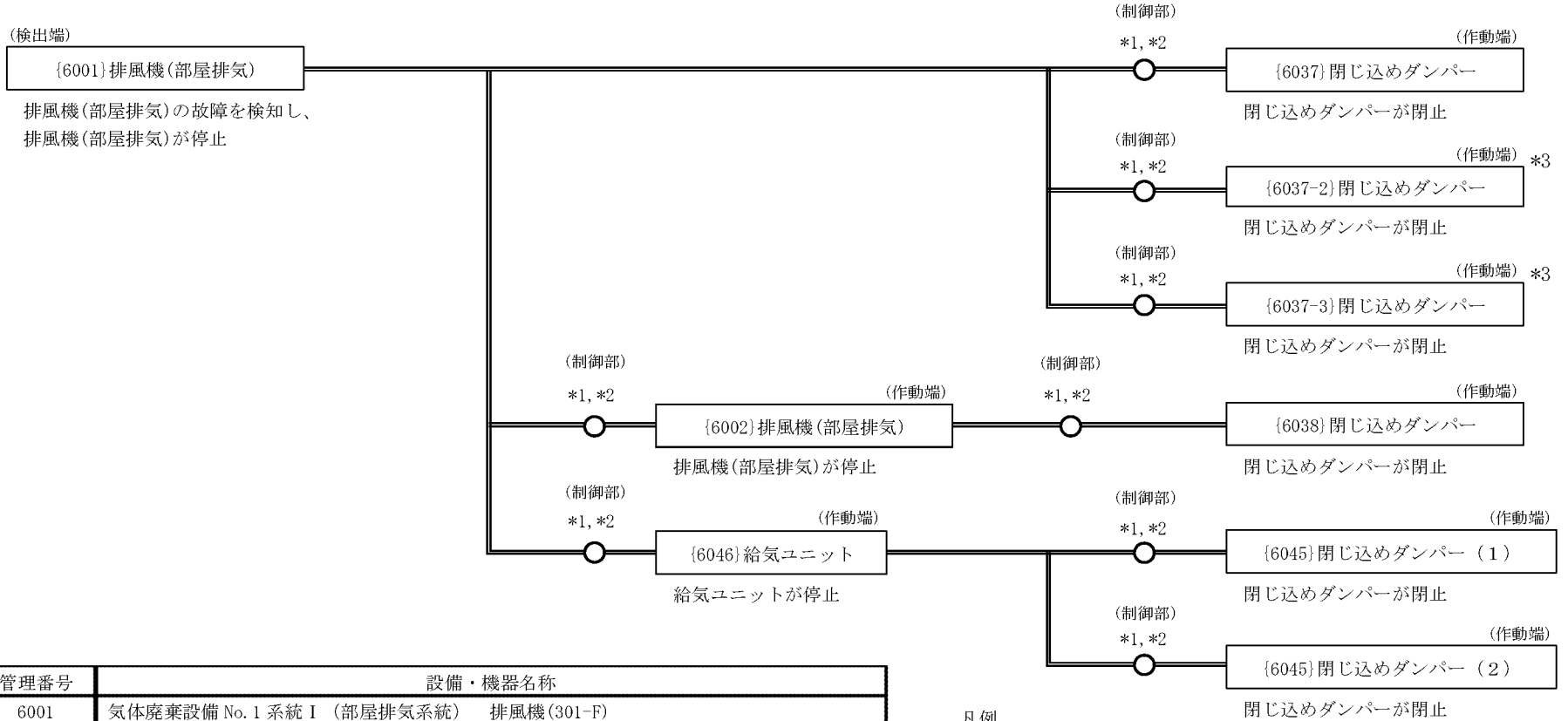
*1 : メカニカルリレー

*2 : (6048-5)制御盤

*3 : {6037-2}閉じ込めダンパー(ワンスルー運転切替用)及び{6037-3}閉じ込めダンパー(リサイクル運転切替用)は切替運転のため、開放している閉じ込めダンパーが閉止

図ト-2 P 設-2-1-4 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)

気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 送排風機異常時



1293

管理番号	設備・機器名称
6001	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機(301-F)
6002	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機(302-F)
6037	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6037-2	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)
6037-3	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用)
6038	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6045	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット(201AC)

凡例

— : 信号線

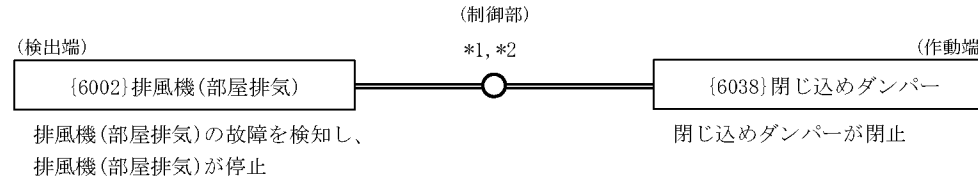
*1 : メカニカルリレー

*2 : (6048-5)制御盤

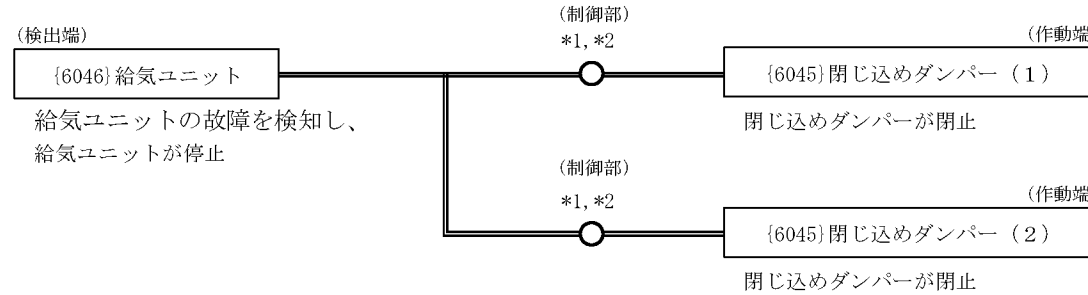
*3 : {6037-2}閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用) 及び {6037-3}閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用) は 切替運転のため、開放している閉じ込めダンパーが閉止

図ト-2 P設-2-1-4 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)

気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 送排風機異常時



気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット異常



凡例

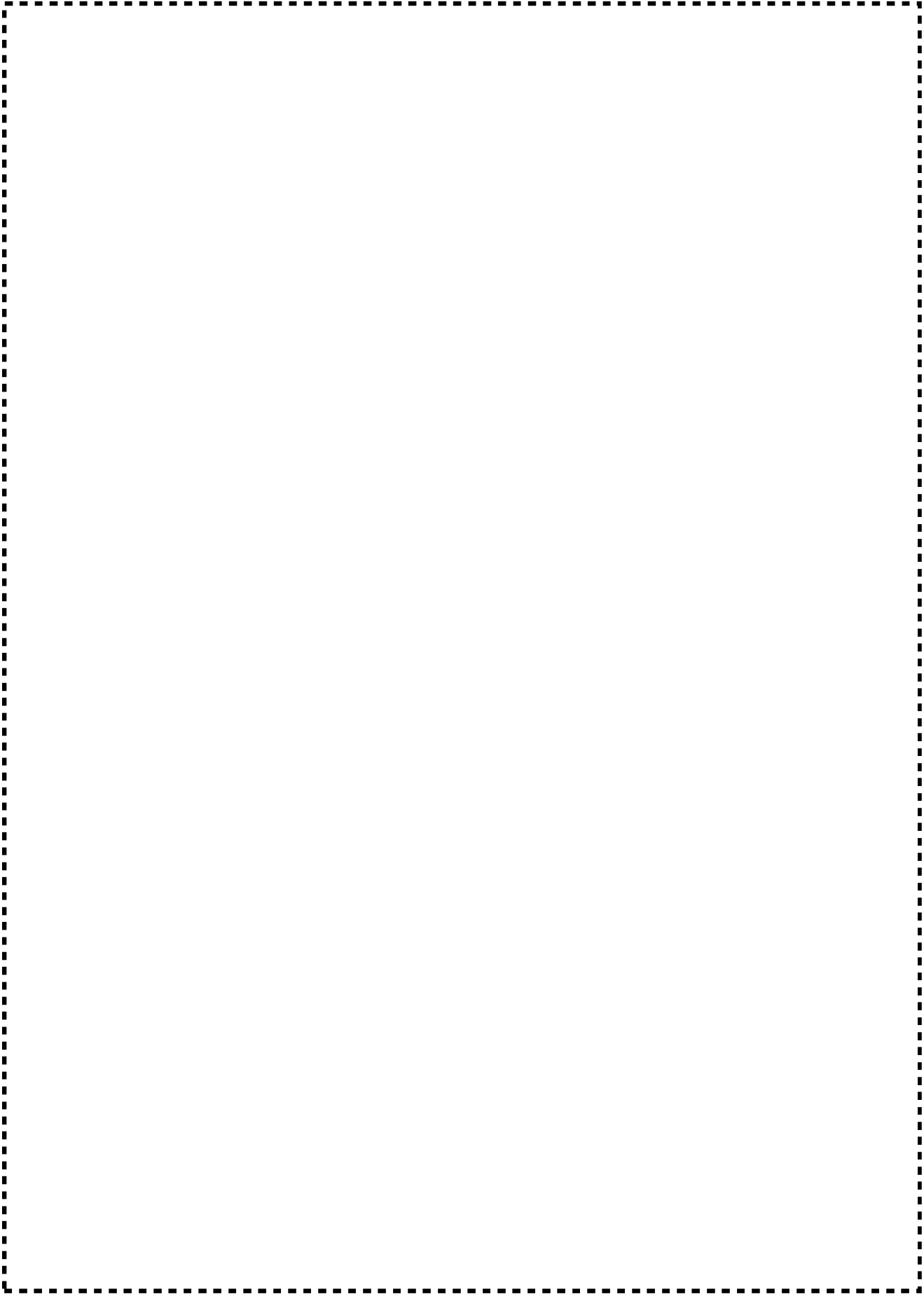
—— : 信号線

*1 : メカニカルリレー

*2 : (6048-5) 制御盤

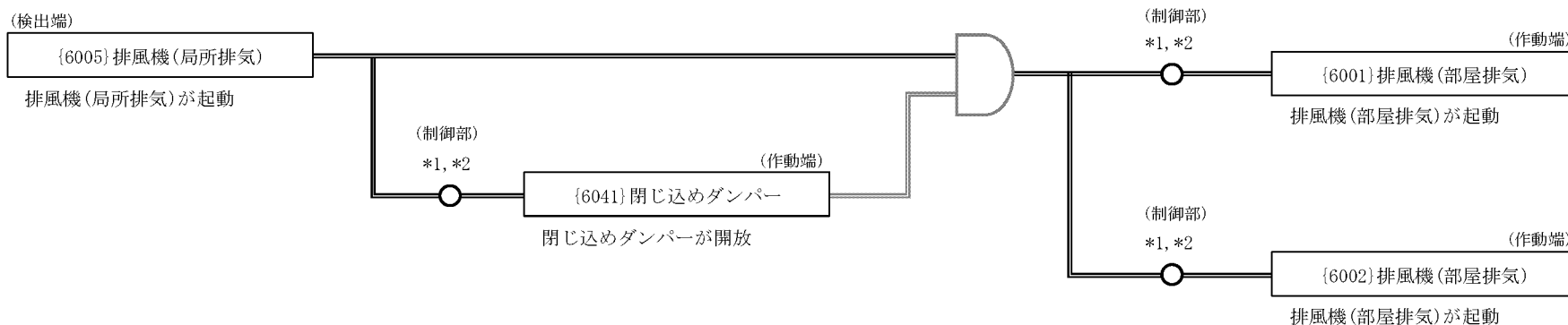
管理番号	設備・機器名称
6002	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)
6038	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6045	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット (201AC)

図トー 2 P 設 - 2 - 1 - 4 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)



図トー 2 P 設ー 2ー 1ー 4 (5) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統)  
ダンパー開度異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 排風機(局所排気) 起動後



1296

凡例

— : 信号線      D : AND 条件

*1 : メカニカルリレー  
*2 : (6048-5)制御盤

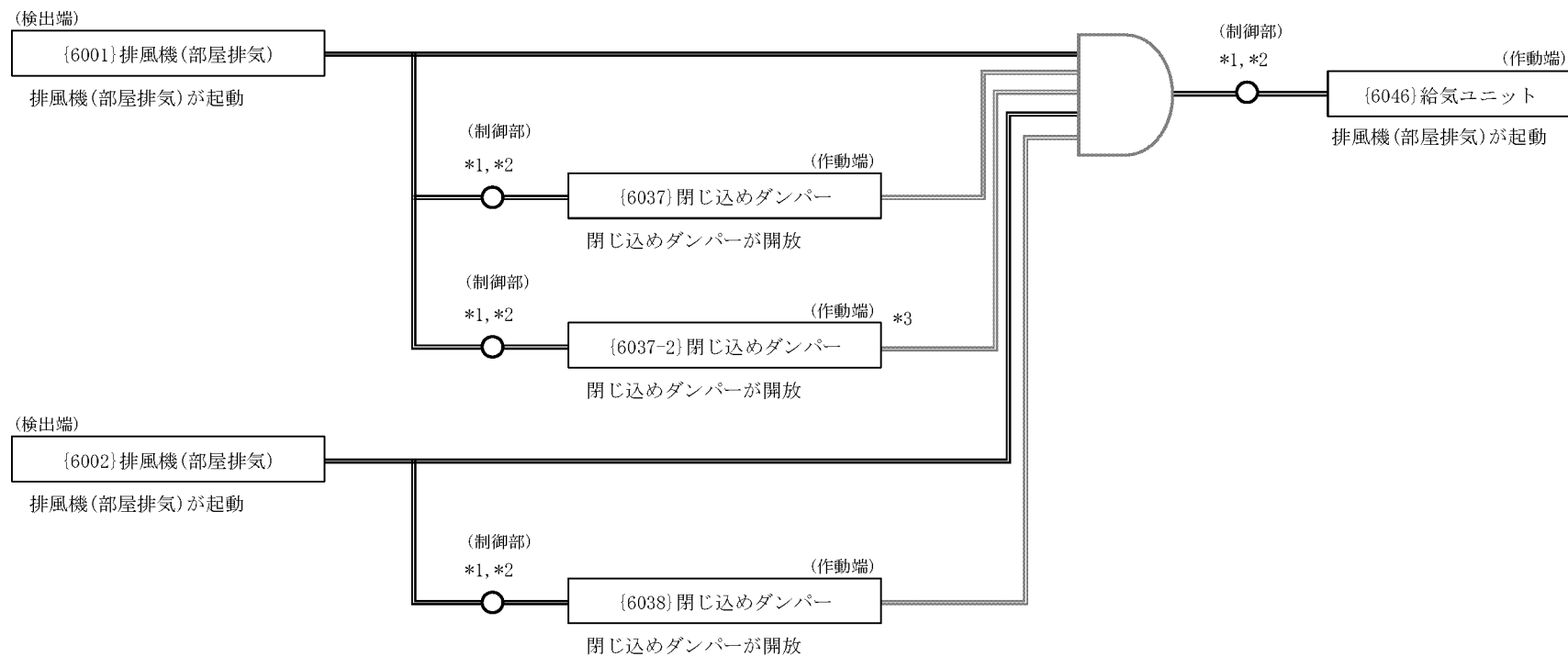
管理番号	設備・機器名称
6001	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F)
6002	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)
6005	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 排風機 (305-F)
6041	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 閉じ込めダンパー

図ト-2 P設-2-1-4 (6) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)

(1 / 2)

赤色線 : 追加・変更部

気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 排風機(部屋排気) 起動後



1297

凡例

— : 信号線      D : AND 条件

*1 : メカニカルリレー

*2 : (6048-5)制御盤

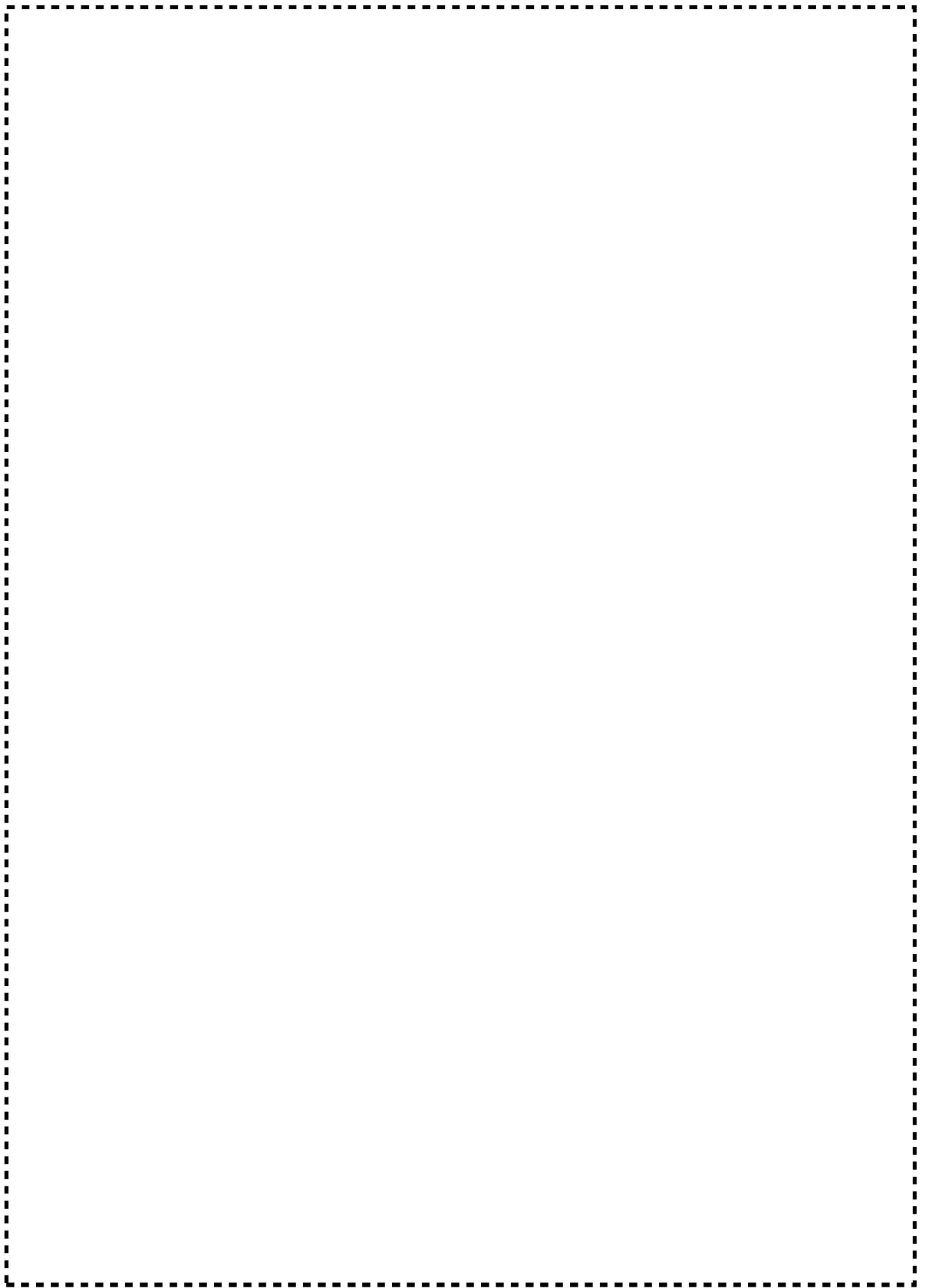
*3 : {6037-3}閉じ込めダンパーは起動時に開放しない

管理番号	設備・機器名称
6001	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F)
6002	気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)
6037	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6037-2	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)
6038	気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6046	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット (201AC)

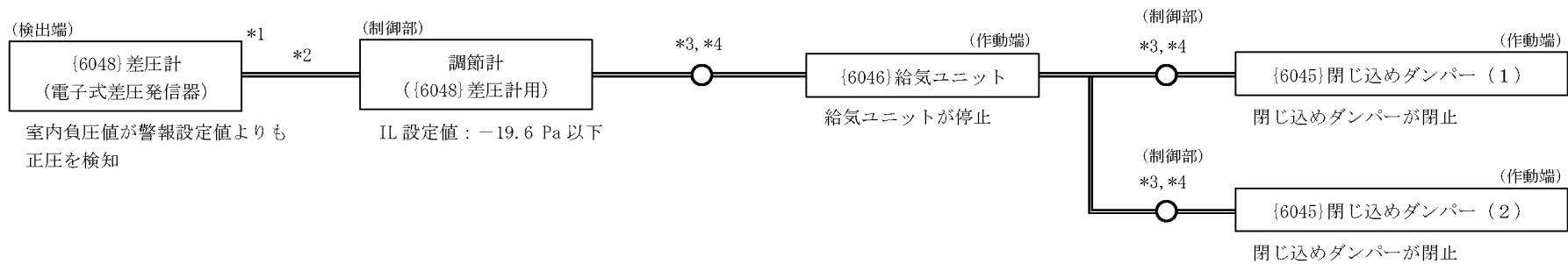
図ト-2 P 設-2-1-4 (6) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)

(2/2)

赤色線 : 追加・変更部



図卜-2 P設-2-1-4 (7) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統)  
室内負圧異常時 (配置図)



凡例

—— : 信号線

- *1 : 第2-1ペレット室に設置する差圧計 No. A1
- *2 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用
- *3 : メカニカルリレー
- *4 : (6048-5)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6045	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット (204AC)
6048	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V 差圧計

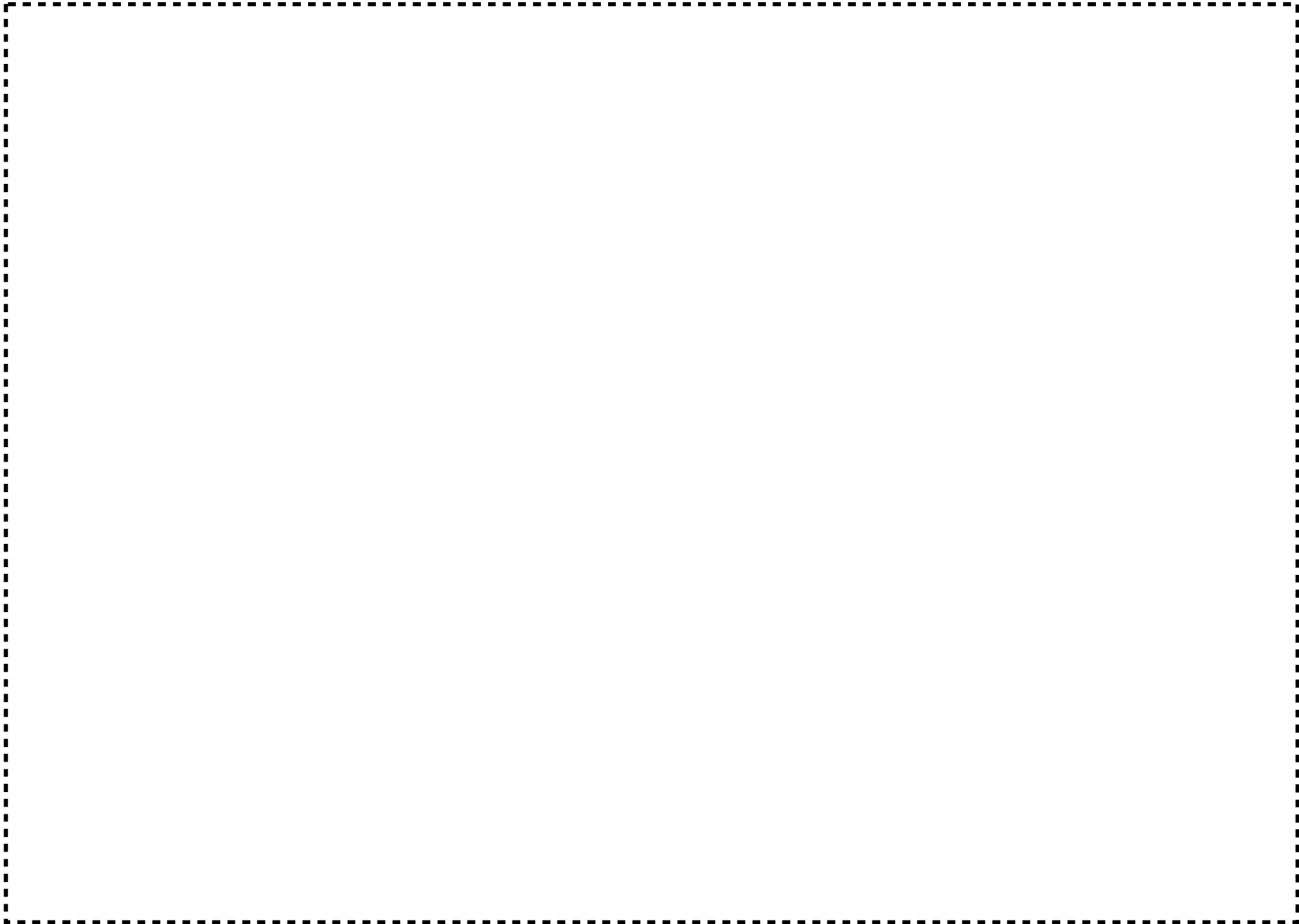
図ト-2 P設-2-1-4 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 室内負圧異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



1300

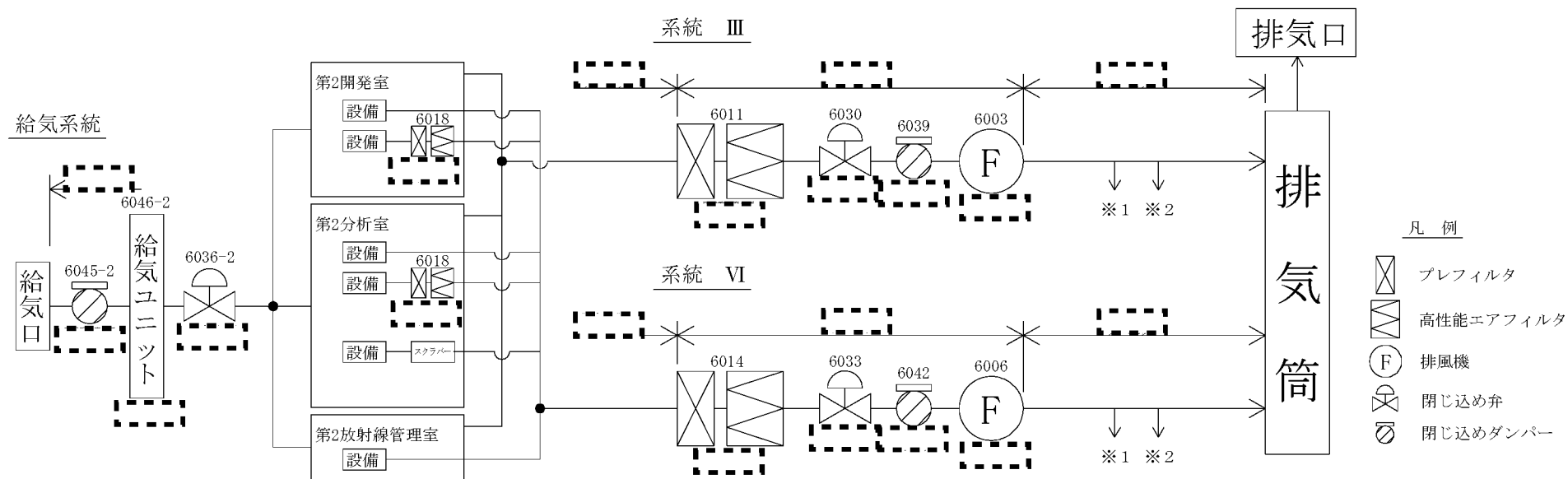
図トー2 P設ー2ー1ー5 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (1 / 3)



図ト-2 P設-2-1-5 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (2 / 3)



図トー 2 P 設ー 2 - 1 - 5 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (3 / 3)



※1：ダストモニタ（サンプリング）

※2：エアスニファ（サンプリング）

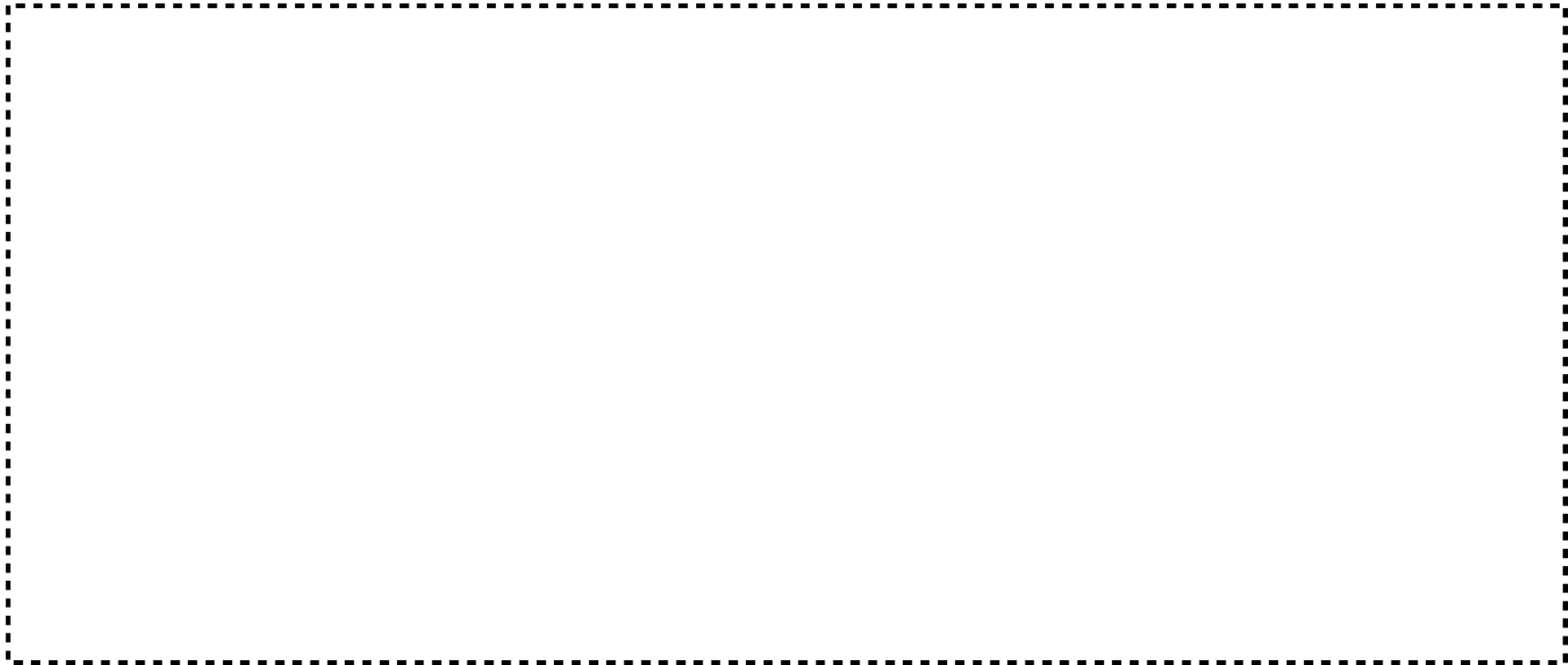
- ※3 ①保護すべき耐震重要度分類第1類設備・機器に影響する区間のダクトは第1類とする。  
 ②保護すべき耐震重要度分類第1類設備・機器に影響する区間以外の第1類設備上のダクトは第1類相当の支持構造物の固定を行う。  
 ③防火ダンパーの直近の支持から、火災区画境界の支持までは耐震重要度分類第1類の支持間隔とする。  
 ④上位の耐震重要度分類の機器に接続されるダクトは、直近の支持までを上位の支持間隔とする。




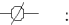

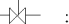

図ト-2 P設-2-2-1 (1) 気体廃棄設備 No. 1 (系統III、系統VI、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統図)



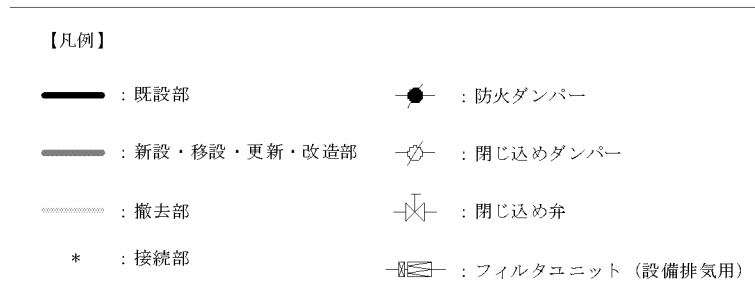
【凡例】			
— (solid line) :	既設部	● (circle with dot) :	防火ダンパー
— (dashed line) :	新設・移設・更新・改造部	○ (circle with slash) :	閉じ込めダンパー
..... (dotted line) :	撤去部	⊥ (cross) :	閉じ込め弁
*	接続部	≡ (hatched box) :	フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー2ー1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅲ (部屋排気系統)) (1 / 2)

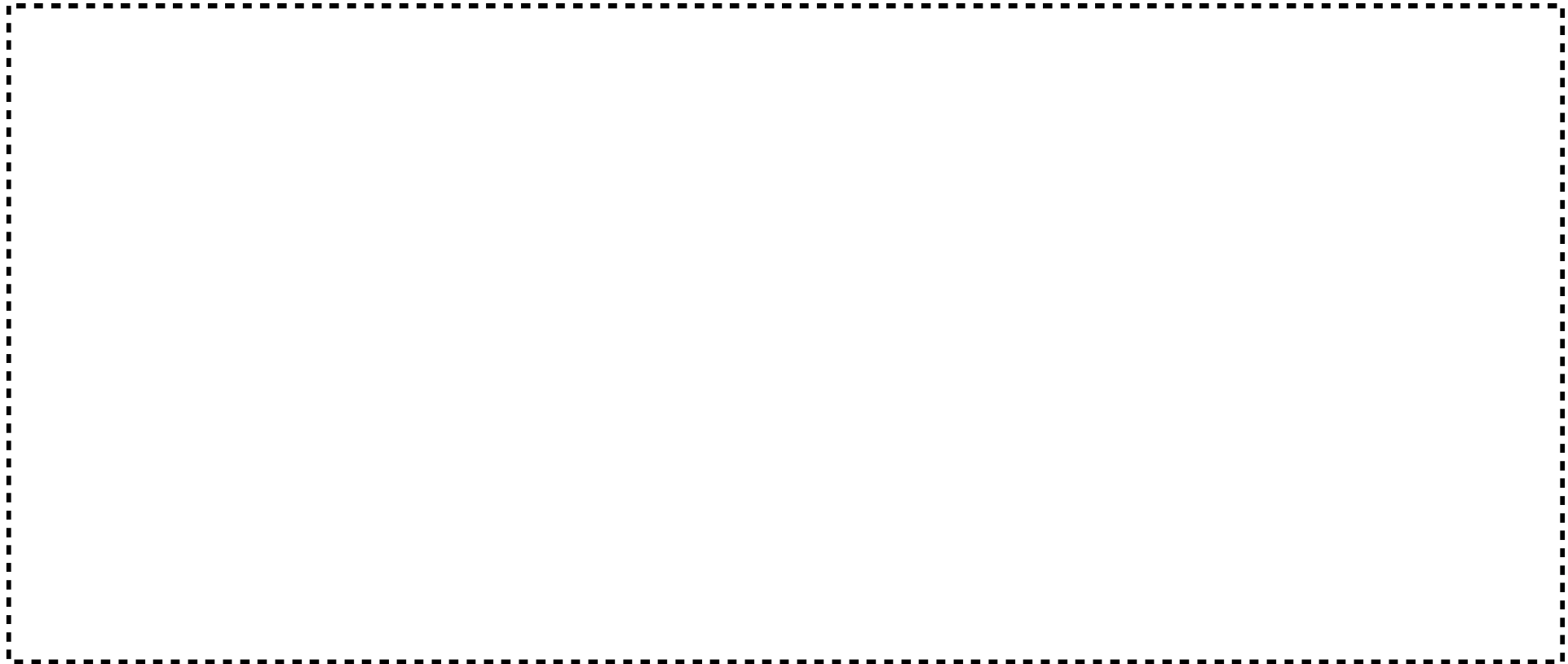


【凡例】			
	: 既設部		: 防火ダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部		: 閉じ込めダンパー
	: 撤去部		: 閉じ込め弁
*	: 接続部		: フィルタユニット（設備排気用）

図トー 2 P 設ー 2 - 2 - 1 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅲ (部屋排気系統)) (2 / 2)



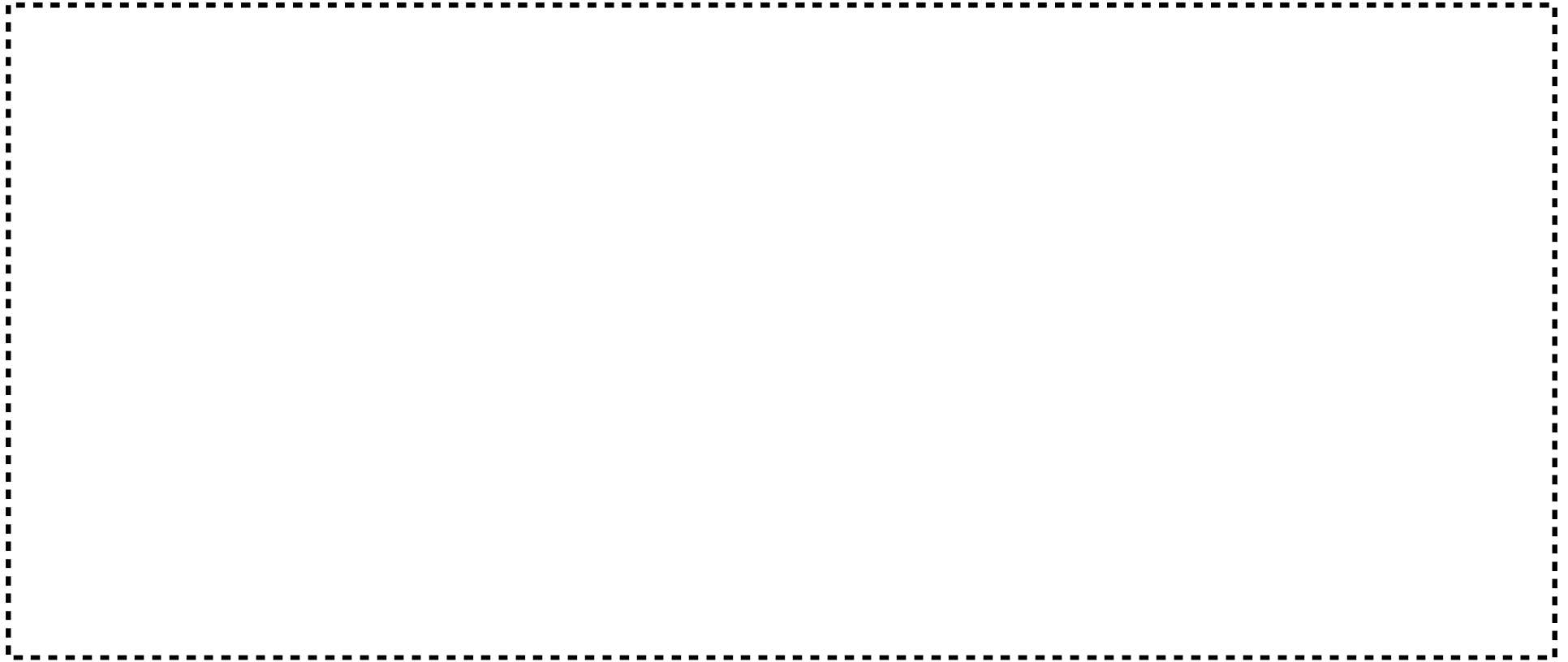
図トー2 P設ー2ー2ー1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅵ (局所排気系統)) (1 / 2)



【凡例】			
— (solid line) :	既設部	—●— (fire damper symbol) :	防火ダンパー
— (dashed line) :	新設・移設・更新・改造部	—○— (closed damper symbol) :	閉じ込めダンパー
⋯⋯⋯ (dotted line) :	撤去部	—⊥— (closed valve symbol) :	閉じ込め弁
* :	接続部	—[ ]— (filter unit symbol) :	フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー2ー1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅵ (局所排気系統)) (2 / 2)

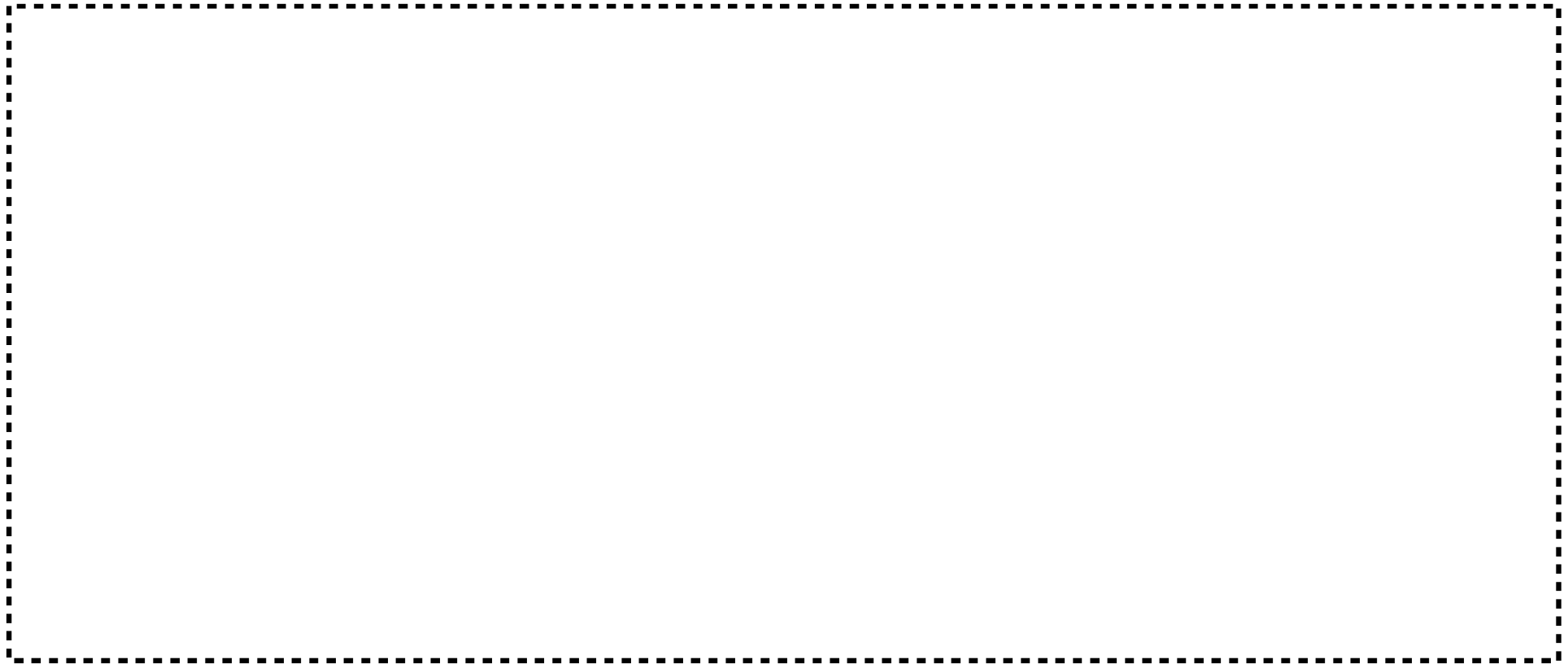




## 【凡例】

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| — : 既設部          | —●— : 防火ダンパー          |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | —○— : 閉じ込めダンパー        |
| ..... : 撤去部      | —◇— : 閉じ込め弁           |
| * : 接続部          | —☒— : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー2 P設ー2ー2ー1（4） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図（系統Ⅲ系統Ⅵ（給気系統））（1／2）



## 【凡例】

— : 既設部

— : 新設・移設・更新・改造部

..... : 撤去部

* : 接続部

—●— : 防火ダンパー

—○— : 閉じ込めダンパー

—T— : 閉じ込め弁

—[ ]— : フィルタユニット（設備排気用）

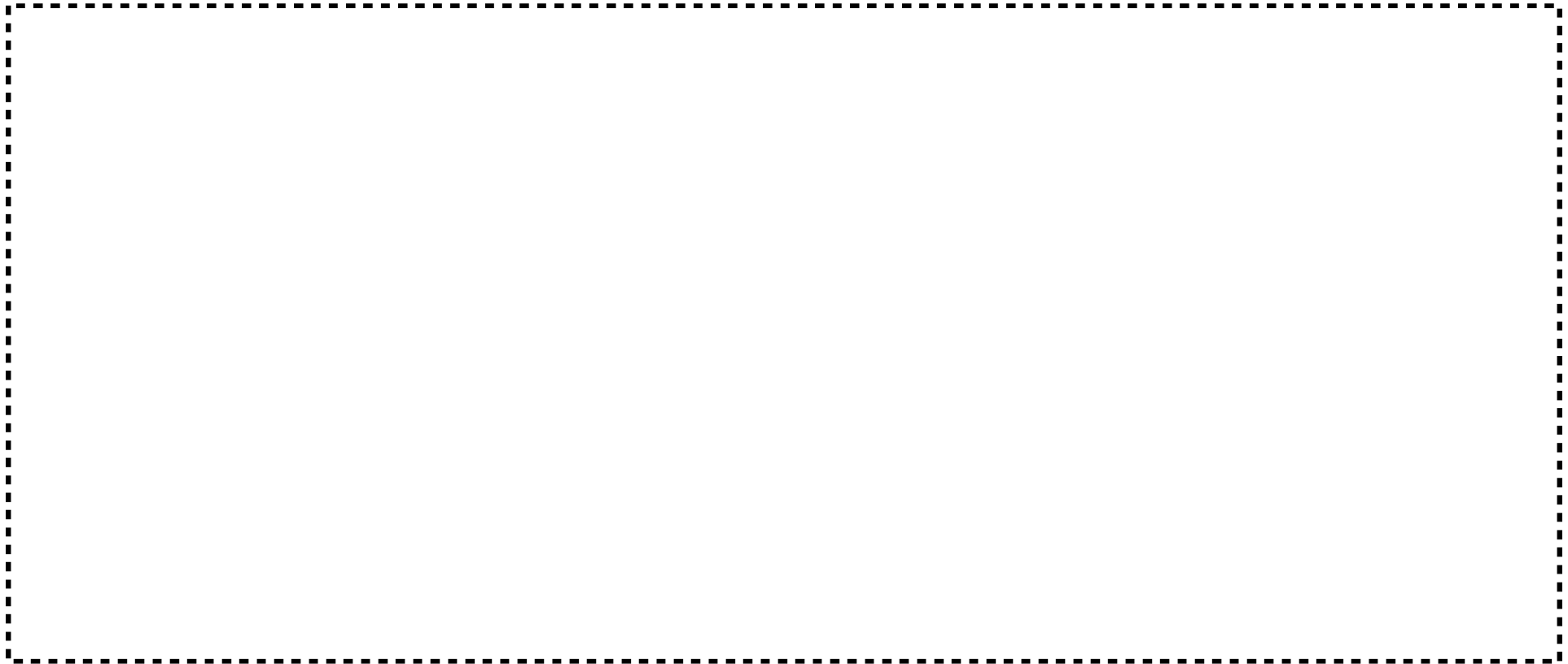
図トー2 P設ー2ー2ー1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統III、系統VI、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統III系統VI (給気系統)) (2 / 2)

管理番号	名 称	管理番号	名 称	管理番号	名 称
{6003}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 排風機 (303-F)	{6025}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) ダクト	{6042}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
{6006}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) 排風機 (306-F)	{6030}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込め弁	{6045-2}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) 閉じ込めダンパー
{6011}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-403)	{6033}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) 閉じ込め弁	{6046-2}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) 給気ユニット (202AC)
{6014}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) フィルタユニット (FU-406)	{6036-2}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) 閉じ込め弁	{6047-2}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) ダクト
{6018}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) フィルタユニット (設備排気用)	{6039}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	{8045}	緊急設備 防火ダンパー
{6022}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) ダクト				

図トー2 P設ー2ー2ー1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)

管理 番号	名称	{6018}フィルタユ ニット（設備排気 用）への接続	備考
{8013}	分析設備 粉末取扱フード No. 1	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8014}	分析設備 粉末取扱フード No. 2	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8015}	分析設備 粉末取扱フード No. 3	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8016}	分析設備 ドラフトチャンバ No. 1	—	スクラバーに接続する。 接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8017}	分析設備 ドラフトチャンバ No. 2	—	スクラバーに接続する。 接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8018}	分析設備 ドラフトチャンバ No. 3	—	スクラバーに接続する。 接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8019}	燃料開発設備 スクラップ処理装置	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8020}	燃料開発設備 試料調整用フード	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8021}	燃料開発設備 試料調整用フード No. 1	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8022}	燃料開発設備 試料調整用フード No. 2	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8023}	燃料開発設備 粉末取扱フード	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8024}	燃料開発設備 プレス	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8025}	燃料開発設備 加熱炉	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{8026}	燃料開発設備 小型雰囲気可変炉	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。

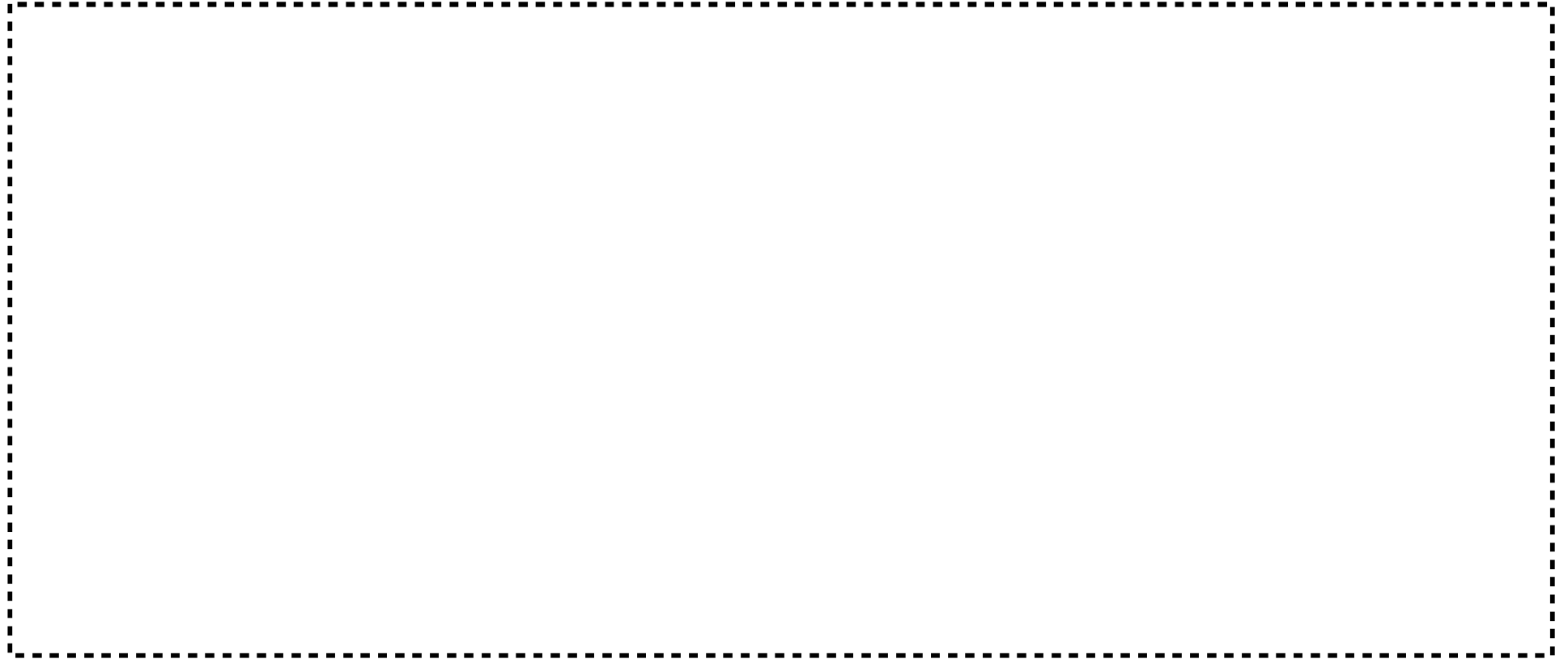
図トー 2 P 設ー 2 - 2 - 1 (6) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器  
の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)






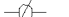



【凡例】

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| — : 耐震重要度分類第1類     | —●— : 防火ダンパー          |
| ..... : 耐震重要度分類第2類 | —○— : 閉じ込めダンパー        |
| ..... : 耐震重要度分類第3類 | —▽— : 閉じ込め弁           |
|                    | —■— : フィルタユニット（設備排気用） |

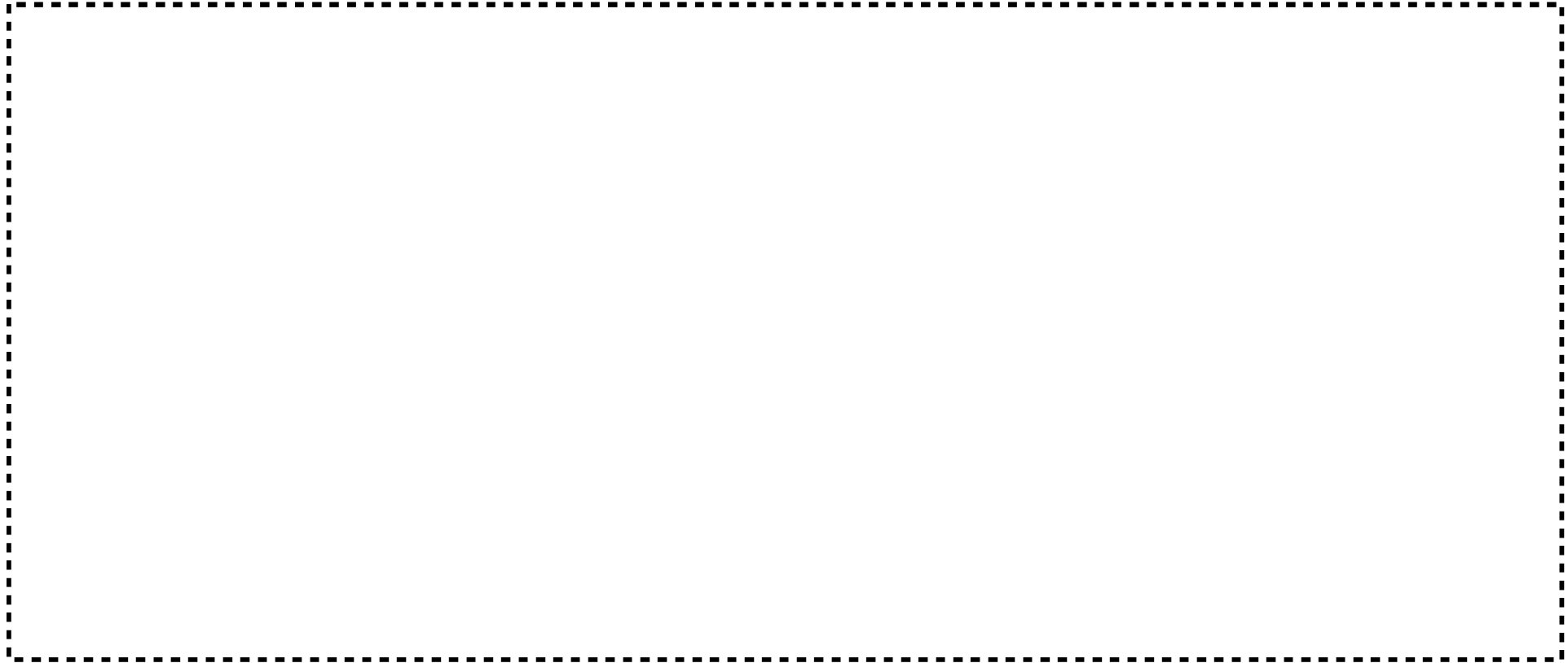
図トー2 P設ー2ー2ー1（7） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統）の設備及び機器の耐震重要度分類  
（系統Ⅲ（部屋排気系統））（1/2）



【凡例】

	: 耐震重要度分類第1類		: 防火ダンパー
	: 耐震重要度分類第2類		: 閉じ込めダンパー
	: 耐震重要度分類第3類		: 閉じ込め弁
			: フィルタユニット（設備排気用）

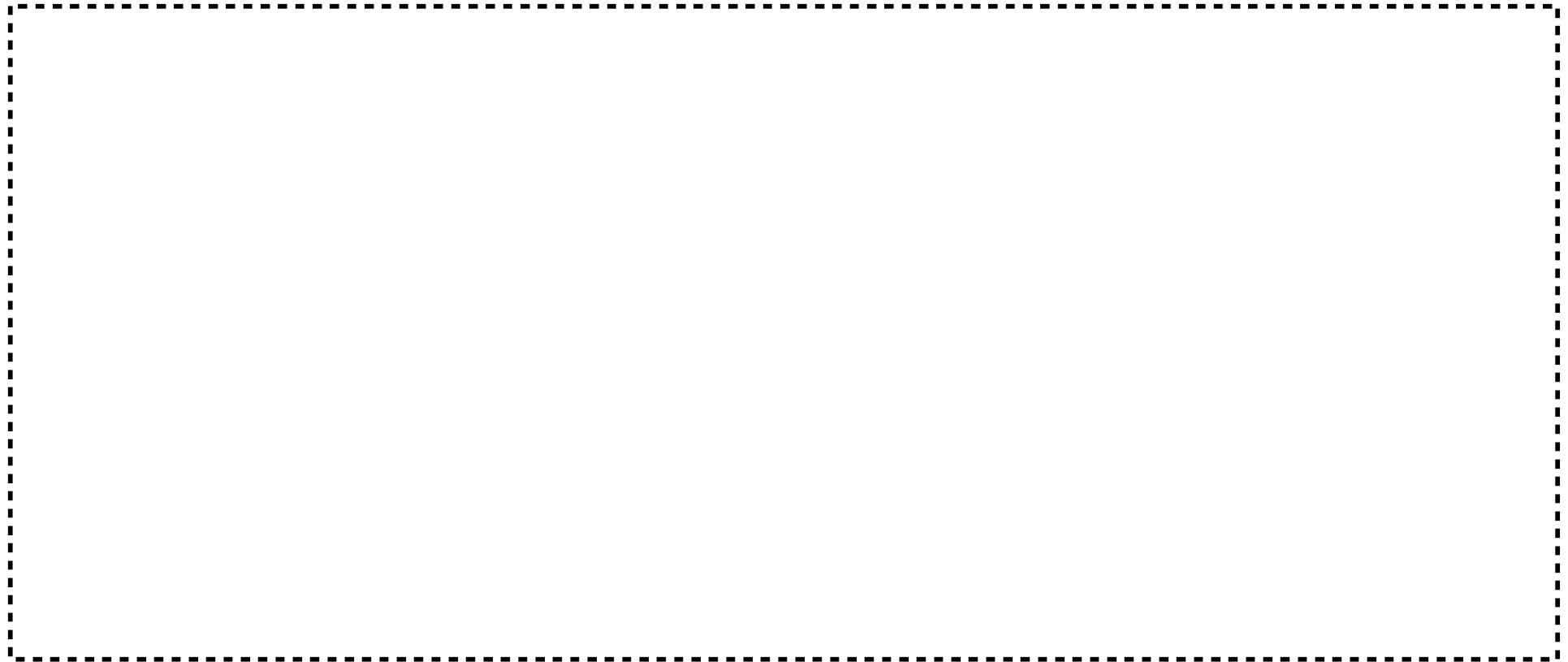
図トー2 P設ー2ー2ー1 (7) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統Ⅲ (部屋排気系統)) (2/2)






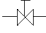

【凡例】

- |       |                    |   |            |
|-------|--------------------|---|------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類       | ● | : 防火ダンパー   |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類       | ○ | : 閉じ込めダンパー |
| ..... | : 耐震重要度分類第3類       | ⊗ | : 閉じ込め弁    |
| ⊞     | : フィルタユニット (設備排気用) |   |            |

図トー2 P設ー2ー2ー1 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統Ⅵ (局所排気系統)) (1/2)



## 【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 防火ダンパー          |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込めダンパー        |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : 閉じ込め弁           |
|                                                                                                  |  : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー2 P設ー2ー2ー1（8） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統）の設備及び機器の耐震重要度分類  
（系統Ⅵ（局所排気系統））（2/2）





【凡例】	
——	: 耐震重要度分類第1類
⋯⋯⋯	: 耐震重要度分類第2類
⋯⋯⋯	: 耐震重要度分類第3類
●	: 防火ダンパー
○	: 閉じ込めダンパー
⊥	: 閉じ込め弁
⊥	: フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー2ー1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統)) (1/2)



【凡例】

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| — : 耐震重要度分類第1類 | ● : 防火ダンパー           |
| ⋯ : 耐震重要度分類第2類 | ⊗ : 閉じ込めダンパー         |
| ⋯ : 耐震重要度分類第3類 | ⊕ : 閉じ込め弁            |
|                | ⊞ : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-2-1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統)) (2/2)



図卜-2 P設-2-2-2 (1) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 排風機 (303-F)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

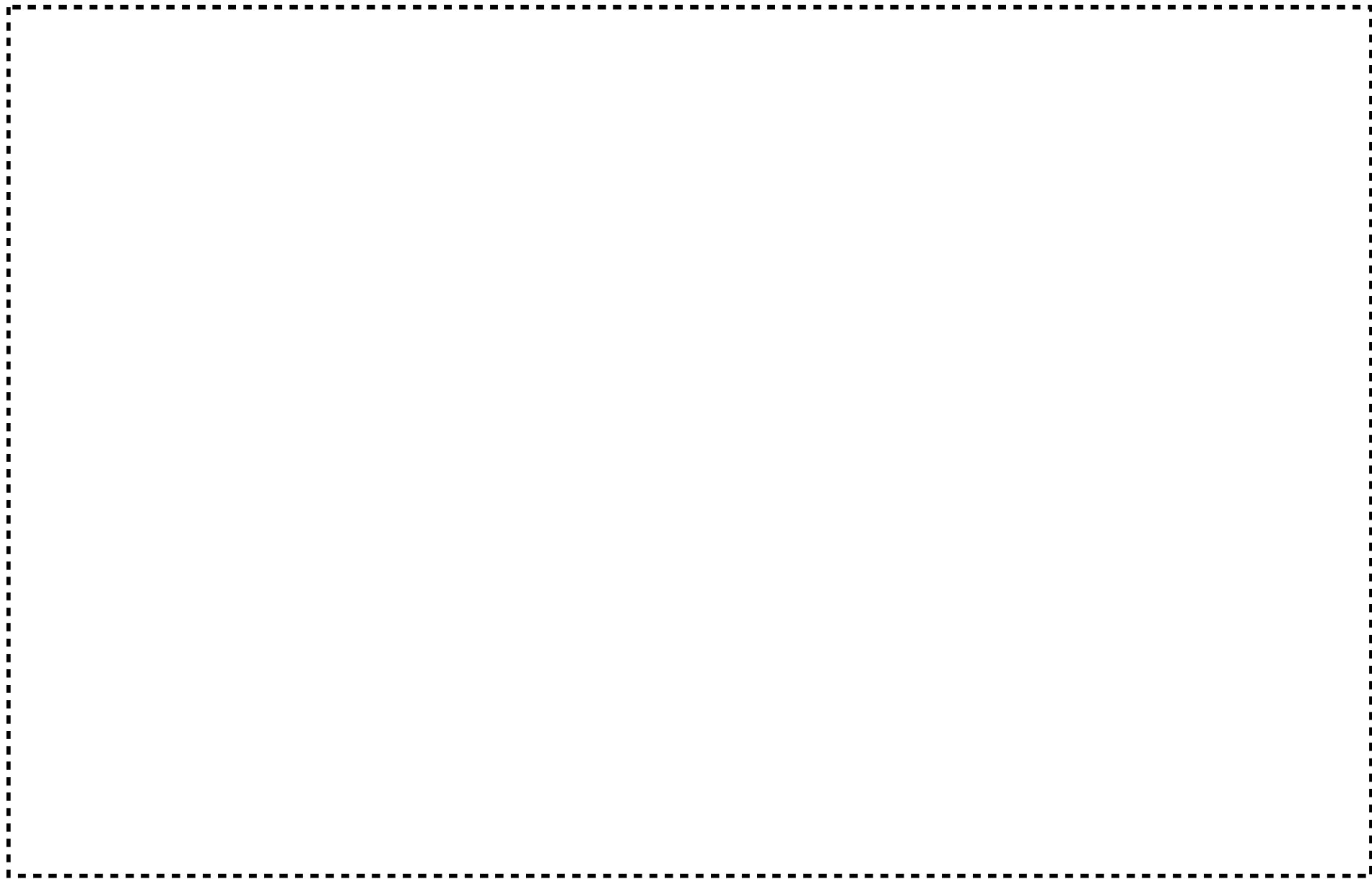


図ト-2 P設-2-2-2 (2) 気体廃棄設備 No.1 系統VI (局所排気系統) 排風機 (306-F)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

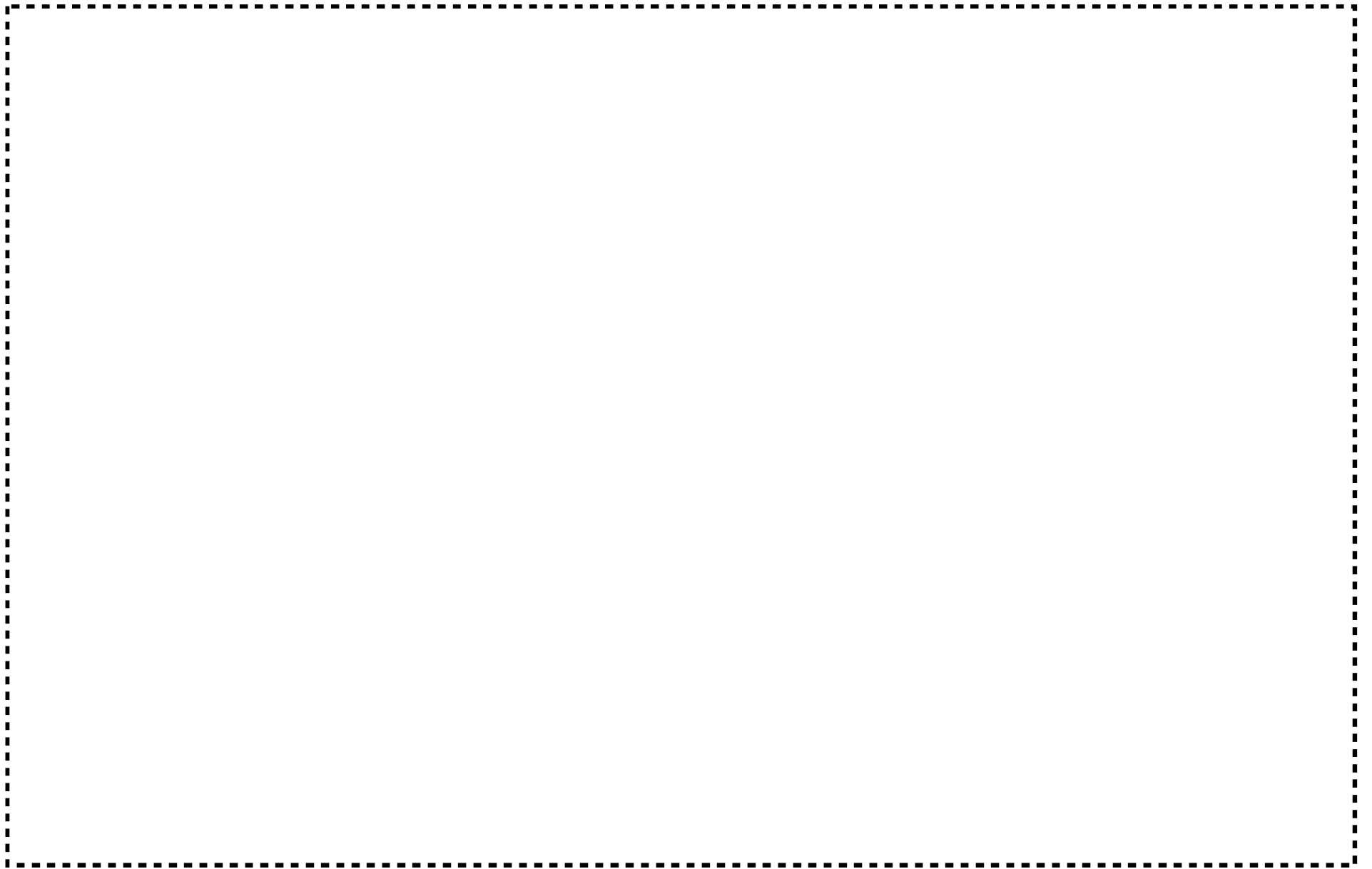
1320



図トー 2 P 設ー 2ー 2ー 2 (3) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-403)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

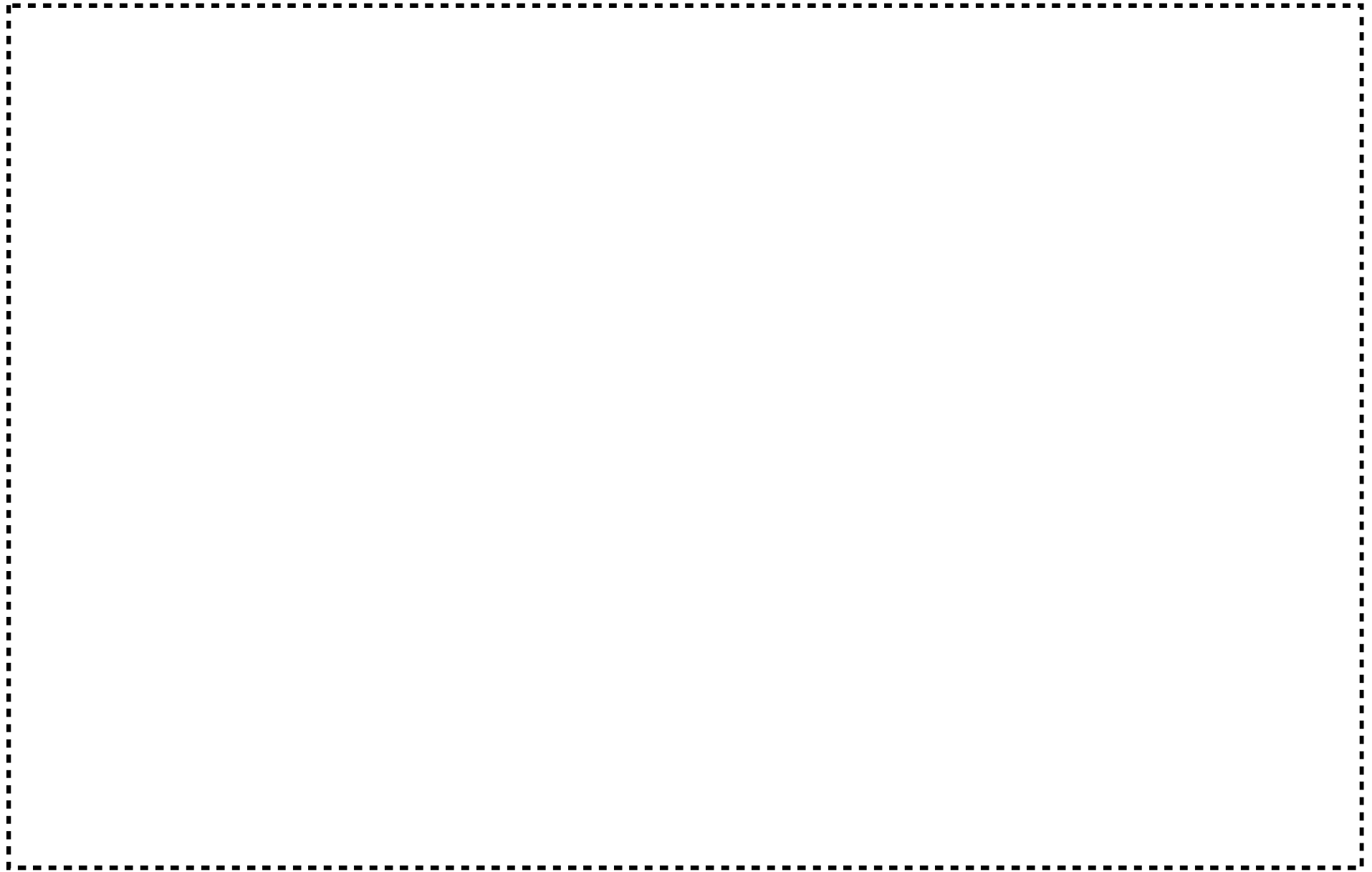
(単位 mm)



図トー 2 P 設ー 2ー 2ー 2 (4) 気体廃棄設備 No.1 系統VI (局所排気系統) フィルタユニット (FU-406)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

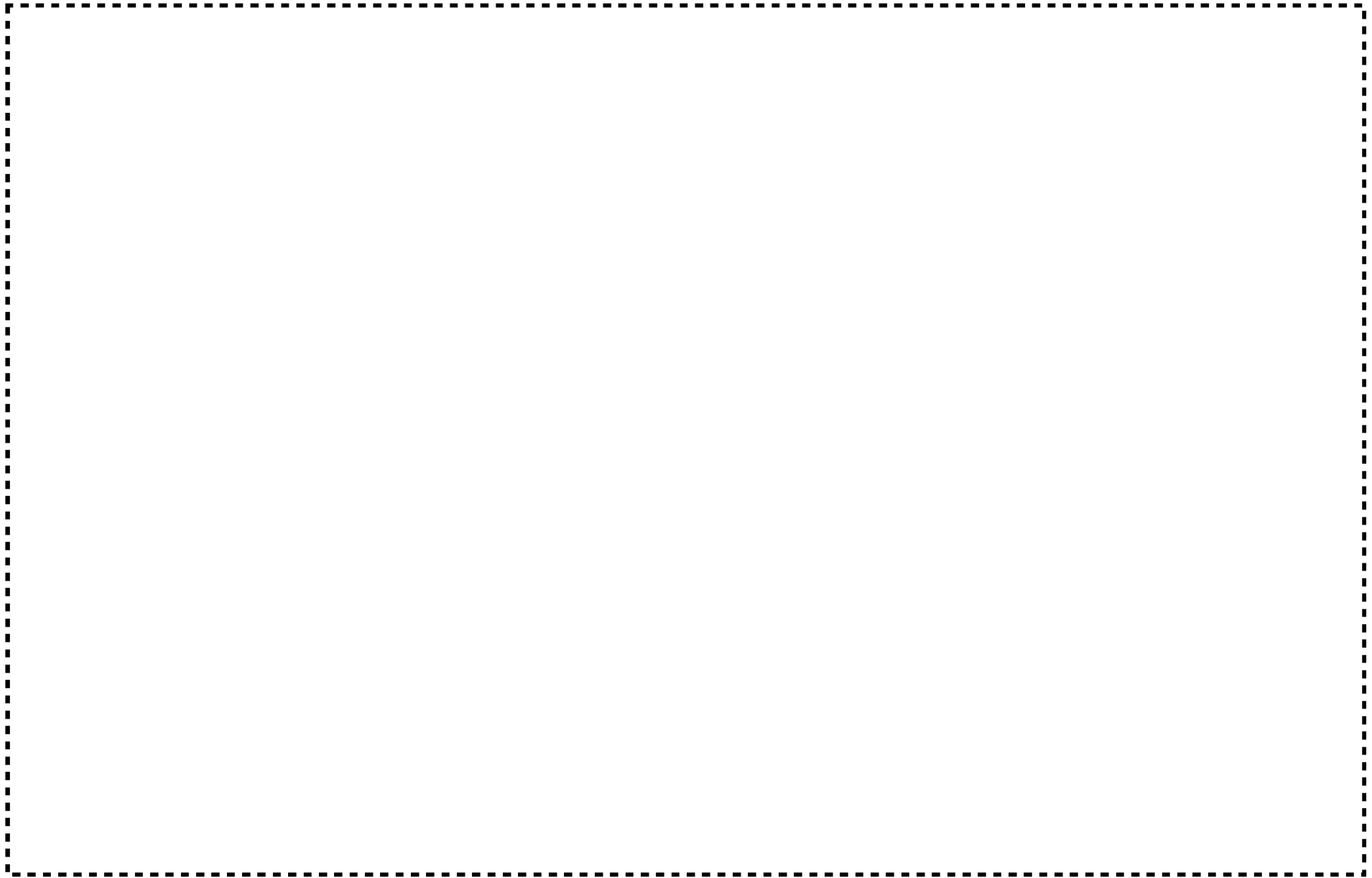
(単位 mm)



図ト-2 P設-2-2-2 (5) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) 給気ユニット (202AC)

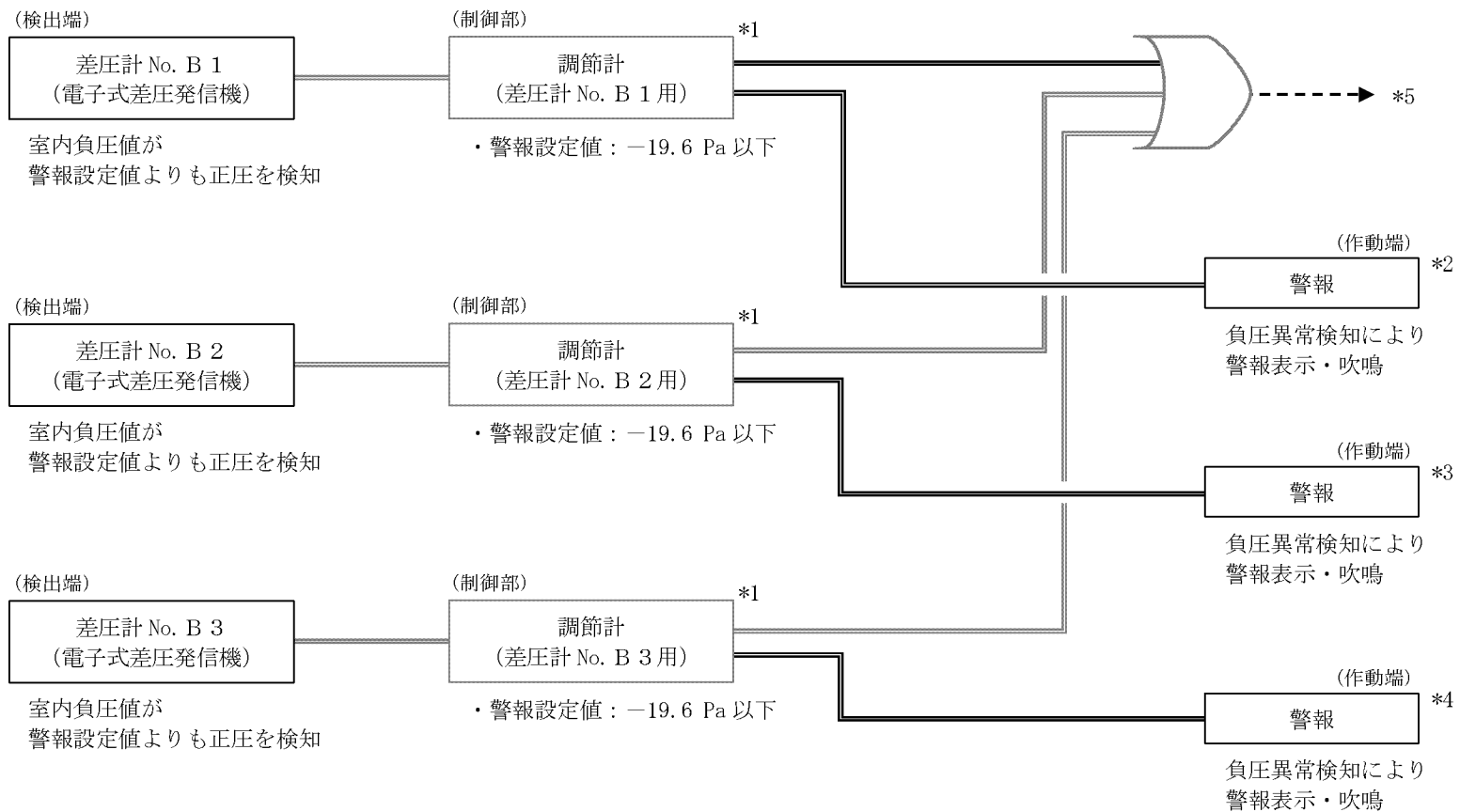
赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-2 P設-2-2-3 (1) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ 差圧計 (配置図)





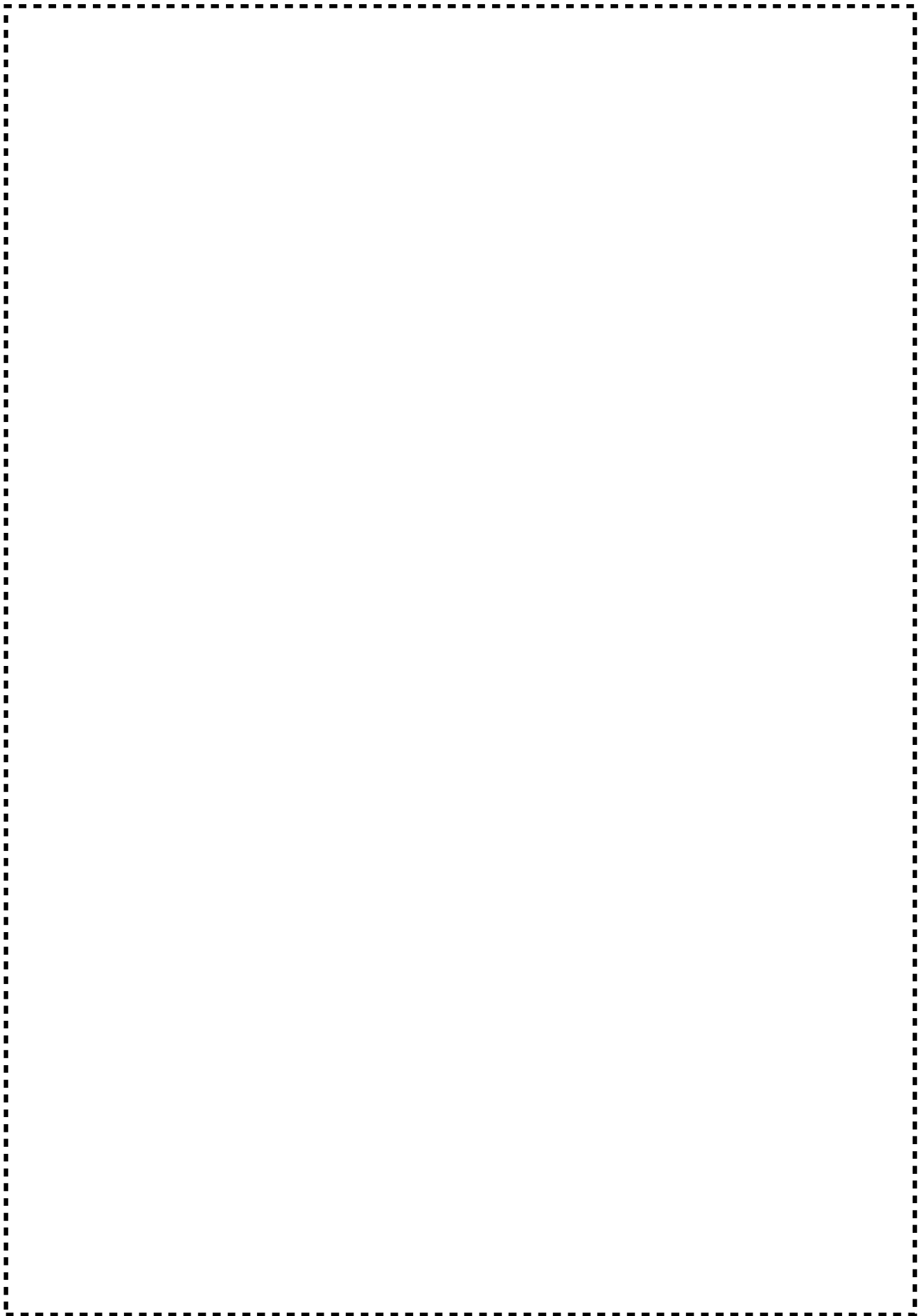
- *1 : (6048-2) 制御盤
- *2 : 負圧警報盤 B 1
- *3 : 負圧警報盤 B 2
- *4 : 負圧警報盤 B 3
- *5 : 警報は保安棟の {7037} 警報集中表示盤に移報

凡例

— : 信号線      D : OR 条件      - - - -> : 移報

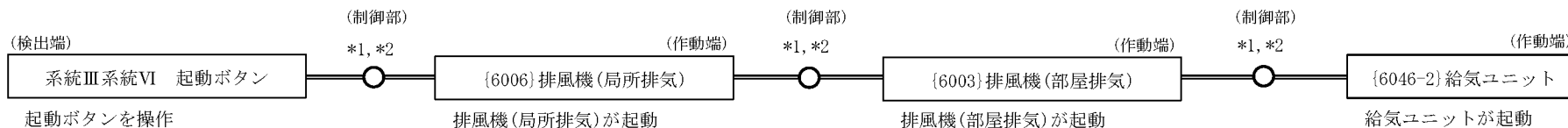
管理番号	設備・機器名称	機器名
6048-2	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ系統Ⅵ)	差圧計

図ト-2 P設-2-2-3 (2) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ 差圧計 (警報信号系統図)

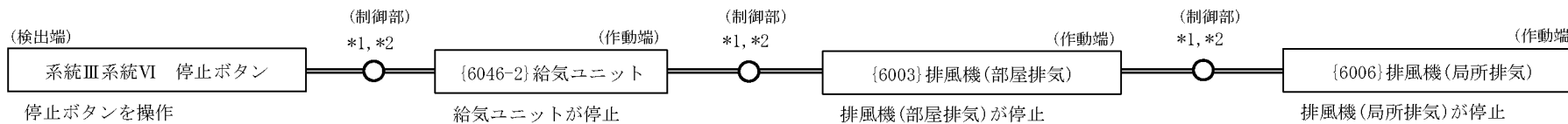


図ト-2 P設-2-2-4 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)  
送排風機の起動停止時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 起動時



気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 停止時



凡例

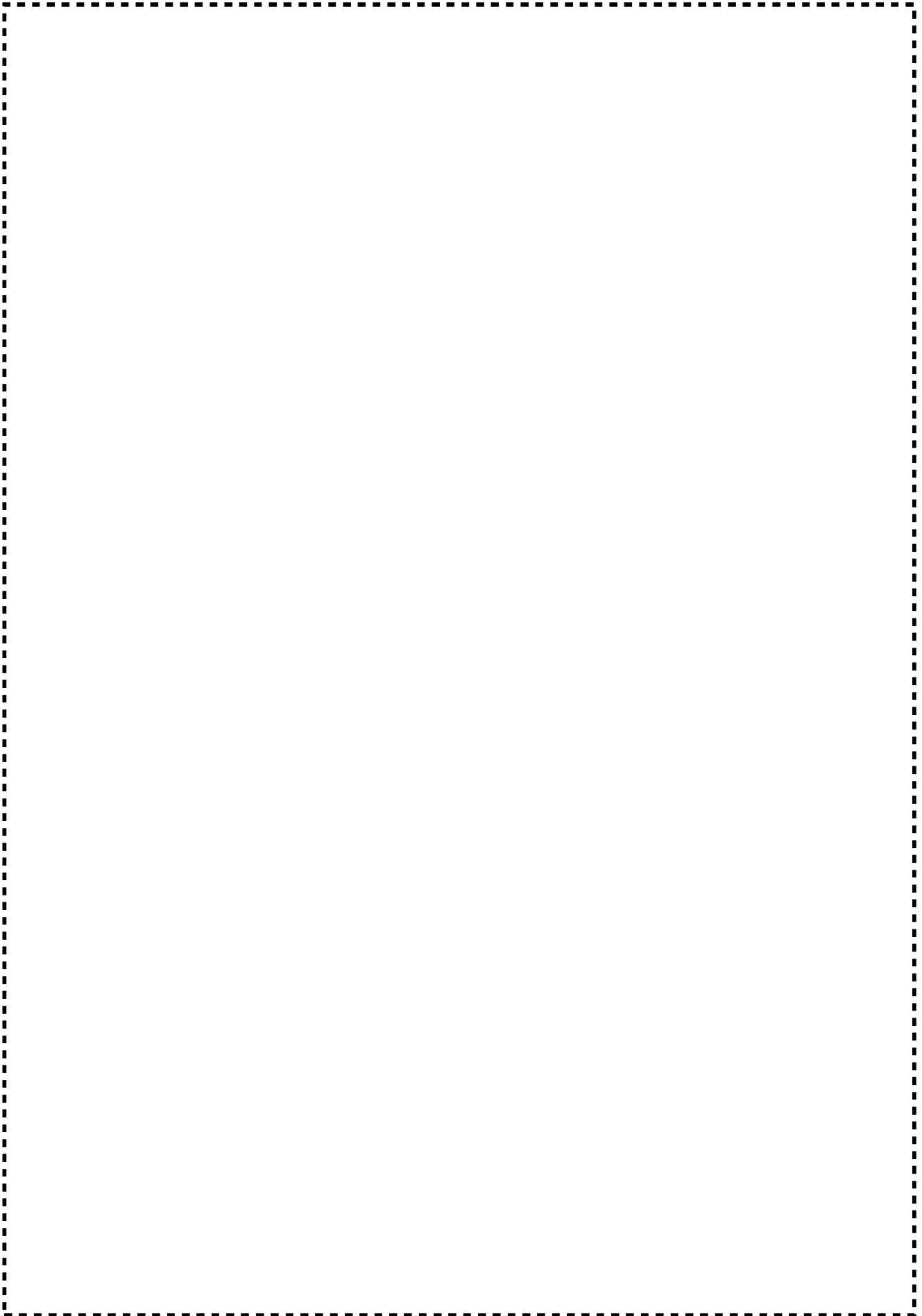
— : 信号線

- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6048-6) 制御盤

管理番号	設備・機器名称
6003	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 排風機(303-F)
6006	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅵ (局所排気系統) 排風機(306-F)
6046-2	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) 給気ユニット(202AC)

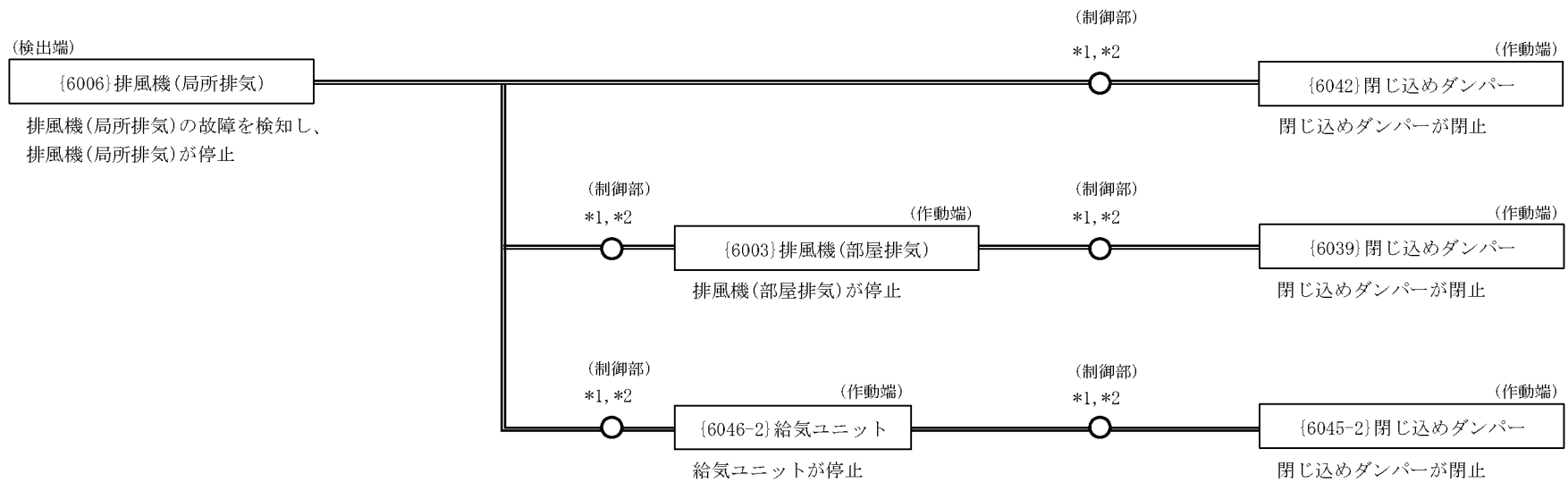
図トー 2 P 設 - 2 - 2 - 4 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



図卜- 2 P設- 2 - 2 - 4 (3) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)  
送排風機異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統) 送排風機異常時



1328

凡例  
 ─── : 信号線

*1 : メカニカルリレー  
 *2 : (6048-6) 制御盤

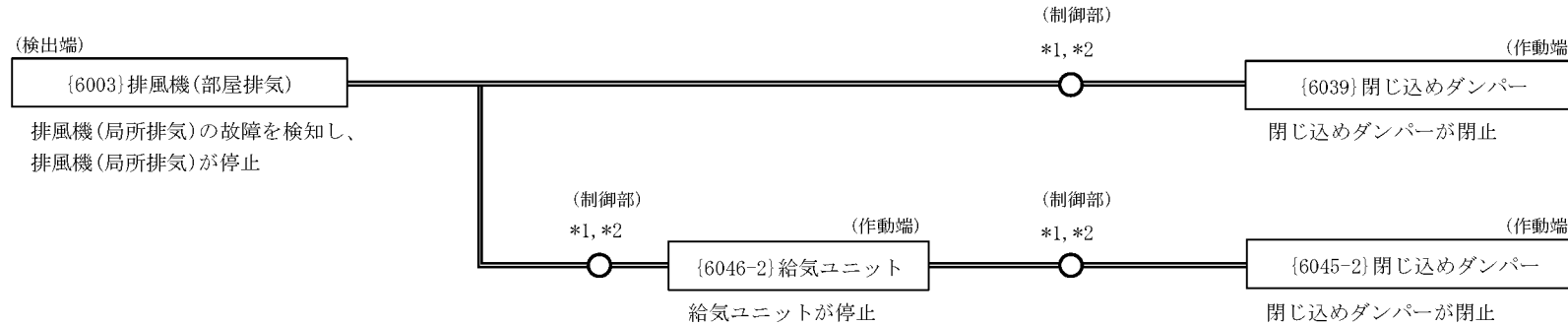
管理番号	設備・機器名称
6003	気体廃棄設備 No. 1 系統III (部屋排気系統) 排風機(303-F)
6006	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統) 排風機(306-F)
6039	気体廃棄設備 No. 1 系統III (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6042	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
6045-2	気体廃棄設備 No. 1 系統III系統VI (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046-2	気体廃棄設備 No. 1 系統III系統VI (給気系統) 給気ユニット(202AC)

図トー 2 P 設- 2 - 2 - 4 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統III、系統VI、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)

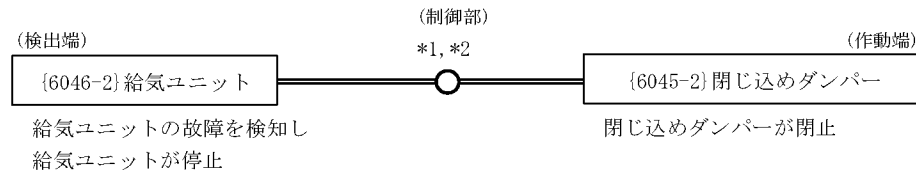
(1 / 2)

赤色線 : 追加・変更部

気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ（部屋排気系統） 送排風機異常時



気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ（給気系統） 給気ユニット異常時



凡例

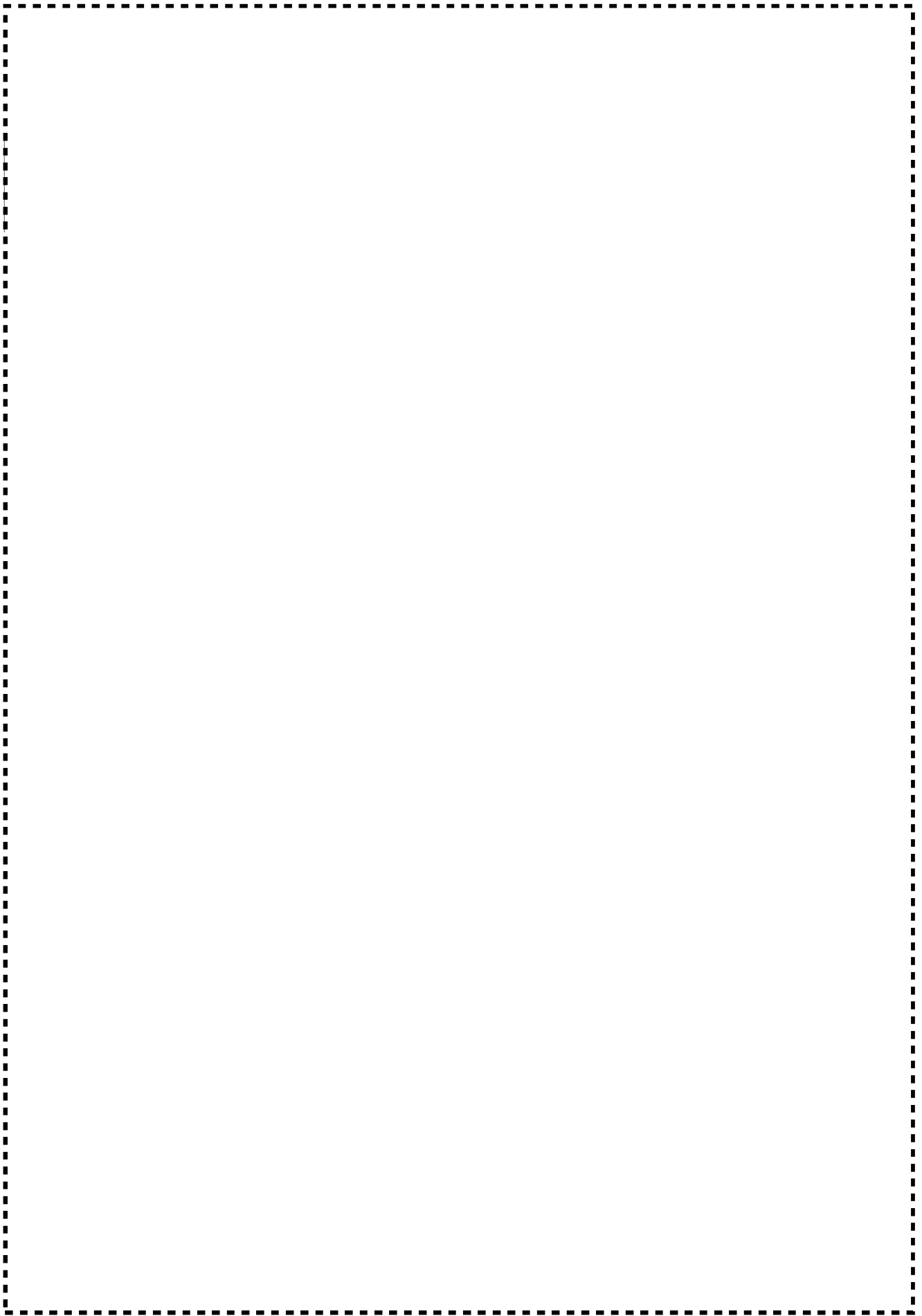
— : 信号線

*1 : メカニカルリレー

*2 : (6048-6) 制御盤

管理番号	設備・機器名称
6003	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ（部屋排気系統） 排風機(303-F)
6039	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ（部屋排気系統） 閉じ込めダンパー
6045-2	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ（給気系統） 閉じ込めダンパー
6046-2	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ（給気系統） 給気ユニット(202AC)

図ト-2 P 設-2-2-4 (4) 気体廃棄設備 No. 1（系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統） 送排風機異常時（インターロック信号系統図）

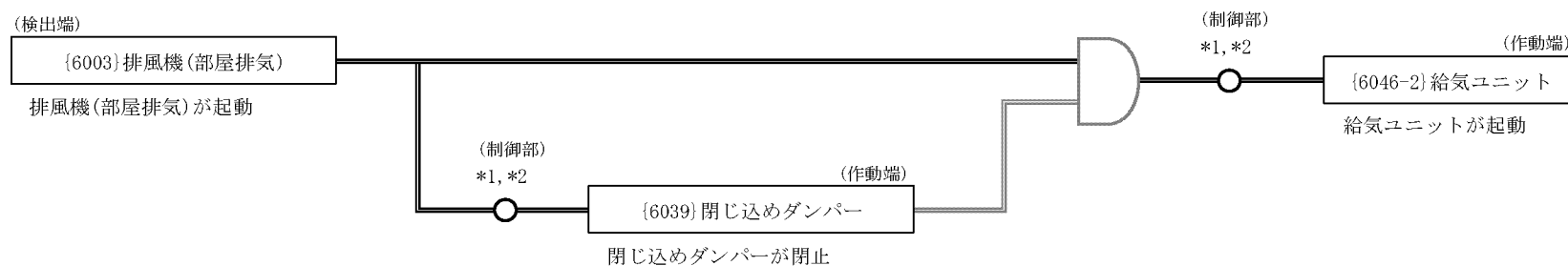


図ト-2 P設-2-2-4 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)  
ダンパー開度異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 排風機(局所排気) 起動後



気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 排風機(部屋排気) 起動後



凡例

— : 信号線      D : AND 条件

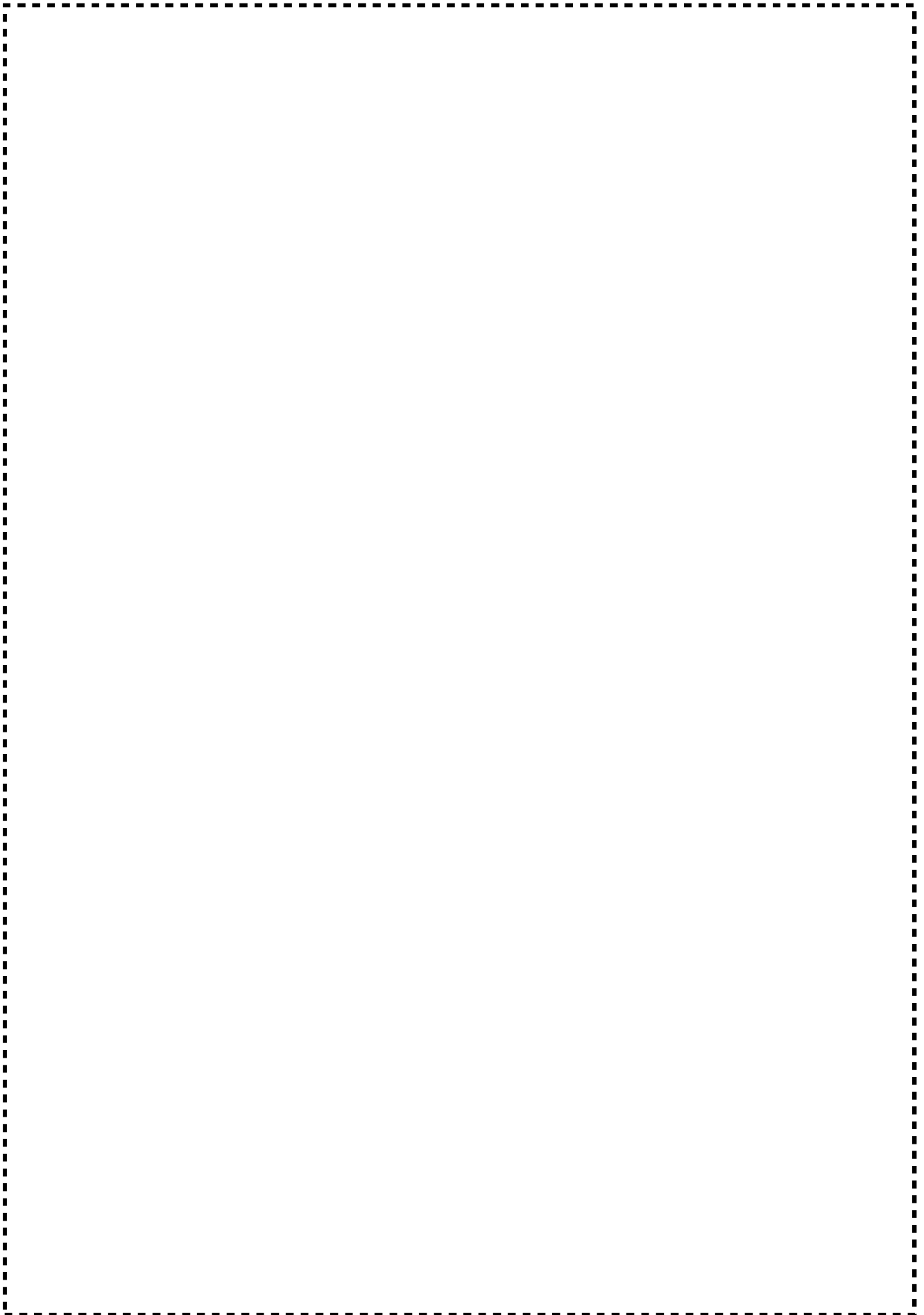
*1 : メカニカルリレー  
*2 : (6048-6)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6003	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 排風機(303-F)
6006	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) 排風機(306-F)
6039	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6042	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅵ (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
6046-2	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) 給気ユニット(202AC)

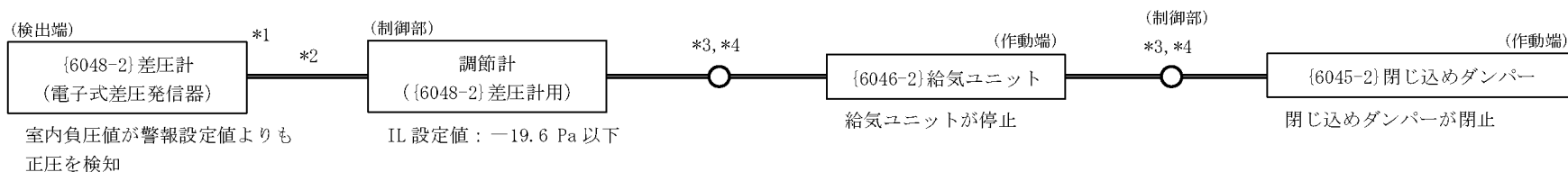
図トー 2 P 設-2-2-4 (6) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部





図卜-2 P設-2-2-4 (7) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)  
室内負圧異常時 (配置図)



凡例

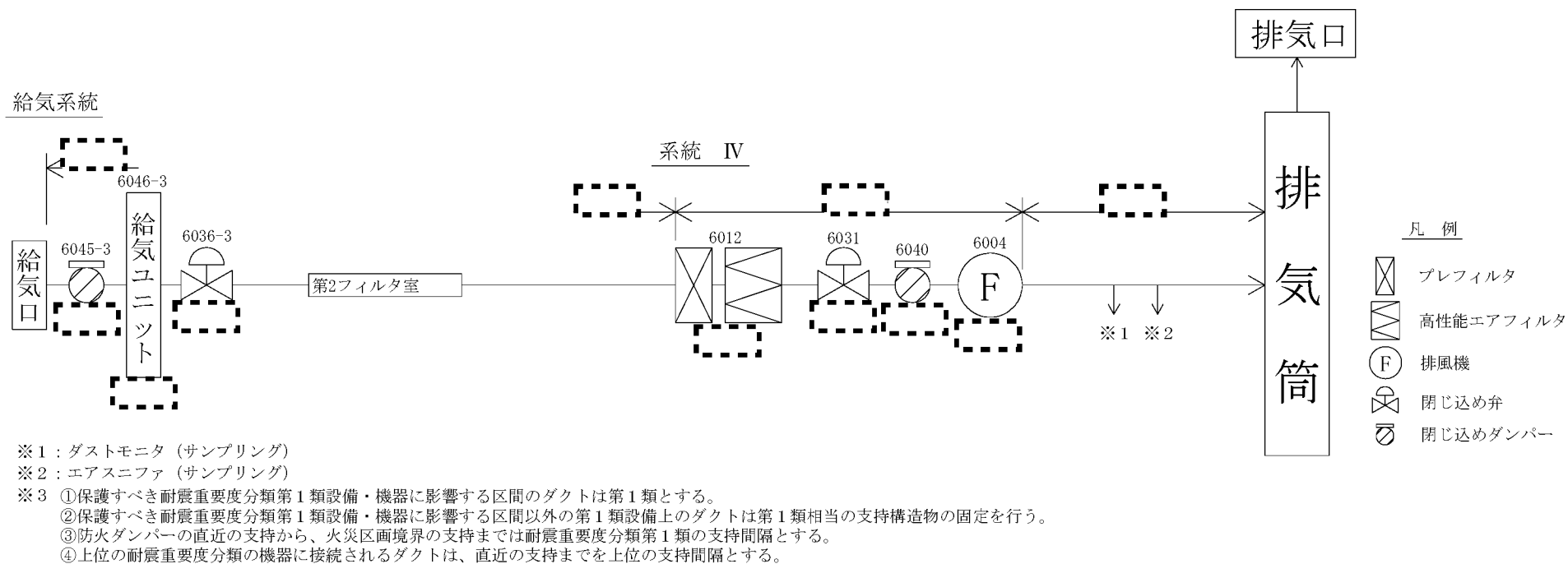
— : 信号線

- *1 : 第2分析室に設置する差圧計 No. B1
- *2 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用
- *3 : メカニカルリレー
- *4 : (6048-6)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6045-2	気体廃棄設備 No. 1 系統III系統VI (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046-2	気体廃棄設備 No. 1 系統III系統VI (給気系統) 給気ユニット(202AC)
6048-2	気体廃棄設備 No. 1 系統III系統VI 差圧計

図ト-2 P 設-2-2-4 (8) 気体廃棄設備 No. 1 (系統III、系統VI、給気系統) 室内負圧異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



図ト-2 P設-2-3-1 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統図)



## 【凡例】

— : 既設部	● : 防火ダンパー
— : 新設・移設・更新・改造部	⊗ : 閉じ込めダンパー
..... : 撤去部	⊕ : 閉じ込め弁
* : 接続部	⊞ : フィルタユニット（設備排気用）

図ト-2 P設-2-3-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統IV (部屋排気系統)) (1 / 2)



## 【凡例】

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| — : 既設部          | ● : 防火ダンパー          |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | ○ : 閉じ込めダンパー        |
| ⋯ : 撤去部          | ⊥ : 閉じ込め弁           |
| * : 接続部          | ⊞ : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー2 P設ー2ー3ー1（2） 気体廃棄設備 No.1（系統IV、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図（系統IV（部屋排気系統））（2／2）










## 【凡例】

— : 既設部	—●— : 防火ダンパー
— : 新設・移設・更新・改造部	—○— : 閉じ込めダンパー
..... : 撤去部	— — : 閉じ込め弁
* : 接続部	— ≡ — : フィルタユニット（設備排気用）

図トー2 P設ー2-3-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統IV (給気系統)) (1 / 2)



## 【凡例】

- |                                                                                                    |                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 既設部          |  : 防火ダンパー          |
|  : 新設・移設・更新・改造部 |  : 閉じ込めダンパー        |
|  : 撤去部          |  : 閉じ込め弁           |
| * : 接続部                                                                                            |  : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー2P設ー2-3-1(3) 気体廃棄設備 No.1(系統IV、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統IV(給気系統))(2/2)








管理番号	名 称	管理番号	名 称	管理番号	名 称
{6004}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) 排風機 (304-F)	{6036-3}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統) 閉じ込め弁	{6047-3}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統) ダクト
{6012}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-404)	{6040}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	{8045}	緊急設備 防火ダンパー
{6023}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) ダクト	{6045-3}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統) 閉じ込めダンパー		
{6031}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) 閉じ込め弁	{6046-3}	気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統) 給気ユニット (203SU)		

図ト-2 P設-2-3-1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)





【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 防火ダンパー          |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込めダンパー        |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : 閉じ込め弁           |
|                                                                                                  |  : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー2 P設ー2ー3ー1 (5) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統IV (部屋排気系統)) (1 / 2)



## 【凡例】

- |       |              |       |                    |
|-------|--------------|-------|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 | —●—   | : 防火ダンパー           |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 | —○—   | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第3類 | —X—   | : 閉じ込め弁            |
|       |              | —[ ]— | : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー3ー1 (5) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統IV (部屋排気系統)) (2 / 2)



## 【凡例】

- |     |              |     |                    |
|-----|--------------|-----|--------------------|
| —   | : 耐震重要度分類第1類 | —●— | : 防火ダンパー           |
| ⋯⋯⋯ | : 耐震重要度分類第2類 | —○— | : 閉じ込めダンパー         |
| ⋯⋯⋯ | : 耐震重要度分類第3類 | —◇— | : 閉じ込め弁            |
|     |              | —⊠— | : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー3ー1 (6) 気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統IV (給気系統)) (1/2)



【凡例】

- |       |              |  |                    |
|-------|--------------|--|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 |  | : 防火ダンパー           |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 |  | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第3類 |  | : 閉じ込め弁            |
|       |              |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-3-1 (6) 気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統IV (給気系統)) (2/2)



図卜一 2 P 設一 2 - 3 - 2 (1) 気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統) 排風機 (304-F)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1345



図トー 2 P 設 - 2 - 3 - 2 (2) 気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-404)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

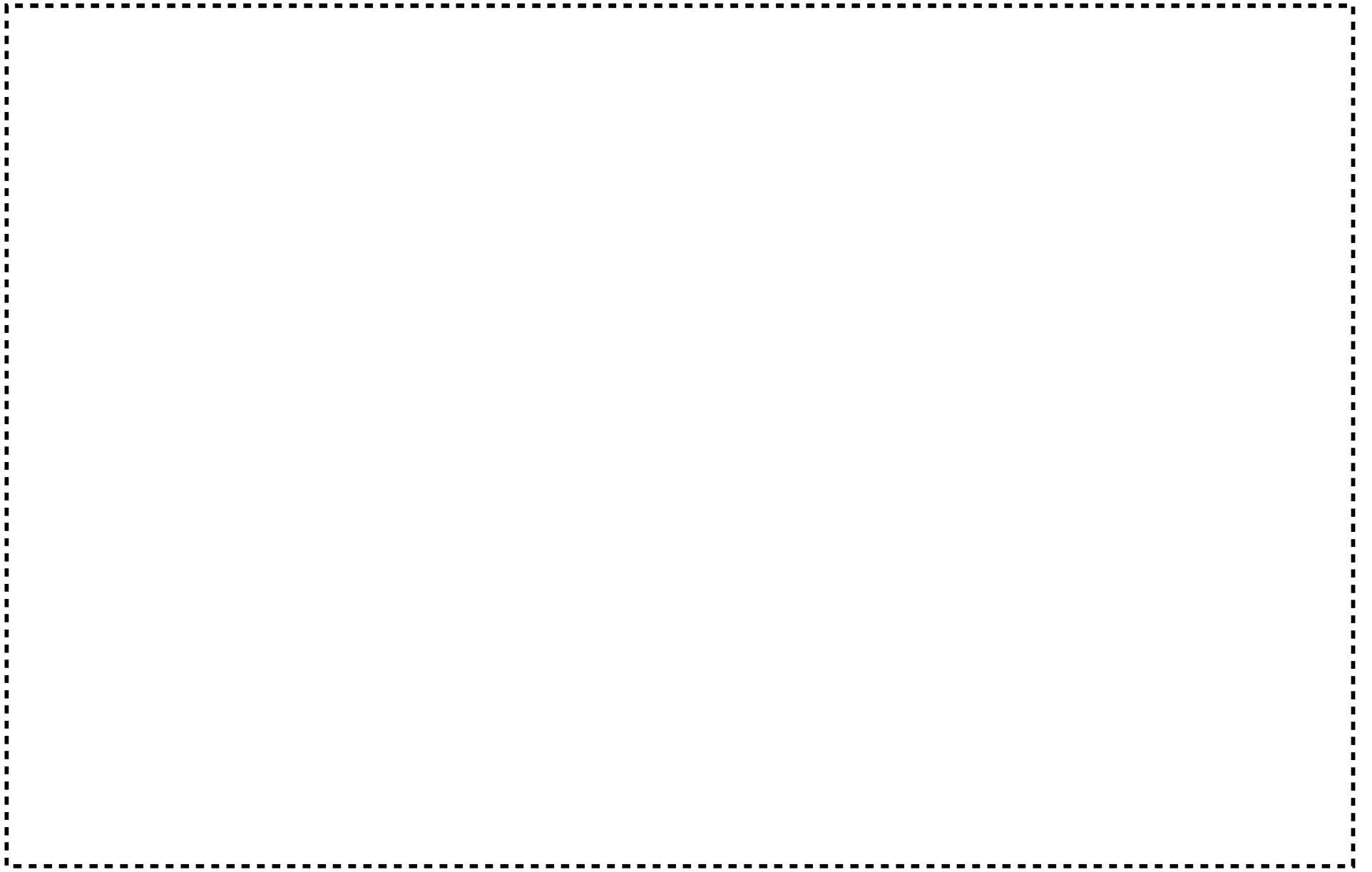
(単位 mm)



図トー 2 P 設ー 2 - 3 - 2 (3) 気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 給気ユニット (203SU)

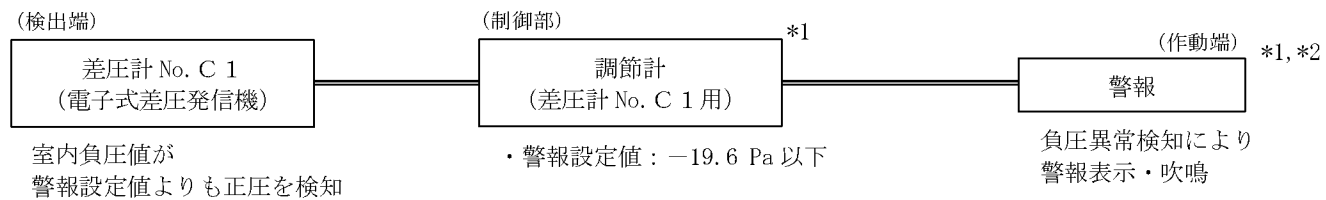
赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図卜-2 P設-2-3-3 (1) 気体廃棄設備 No.1 系統IV 差圧計 (配置図)





凡例

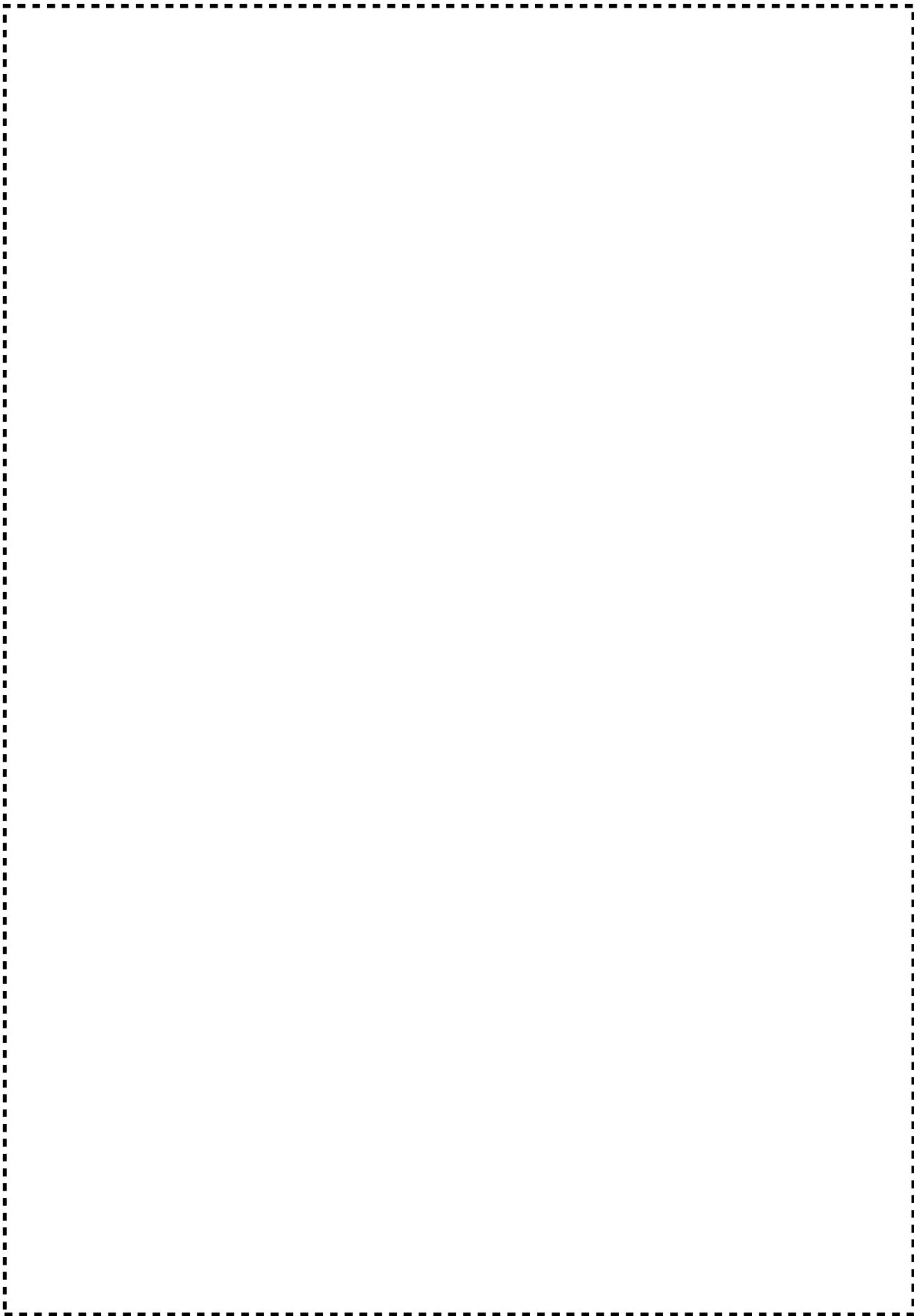
==== : 信号線

- *1 : 負圧制御盤C 1
- *2 : 警報は保安棟の{7037} 警報集中表示盤に移報

管理番号	設備・機器名称	機器名
6048-3	気体廃棄設備 No. 1 (系統IV)	差圧計

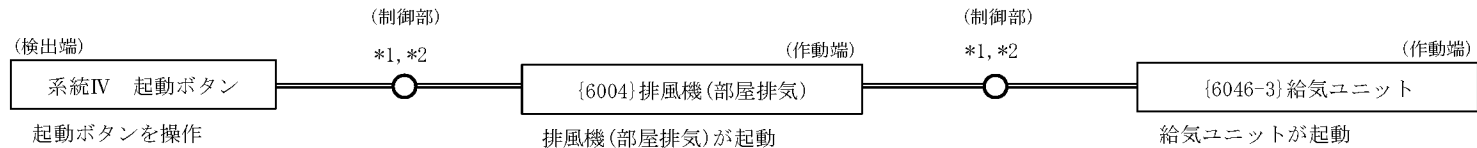
図ト-2 P 設-2-3-3 (2) 気体廃棄設備 No. 1 系統IV 差圧計 (警報信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部

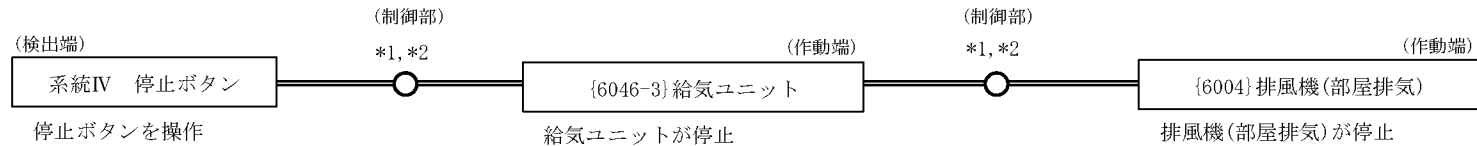


図ト-2 P 設-2-3-4 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統)  
送排風機の起動停止時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) 起動時



気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) 停止時



凡例

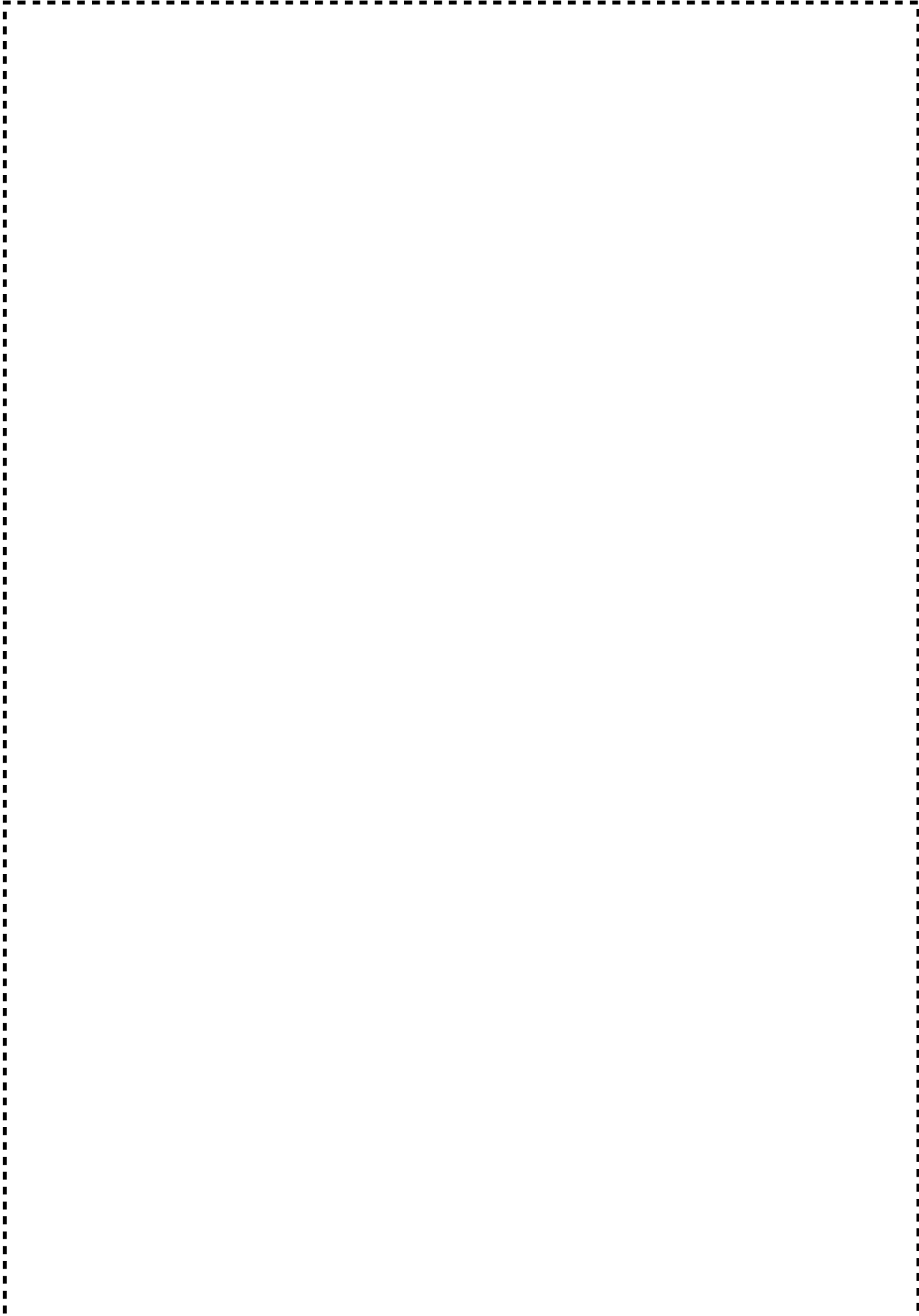
—— : 信号線

- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6048-7)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6004	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統) 排風機 (304-F)
6046-3	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 給気ユニット (203SU)

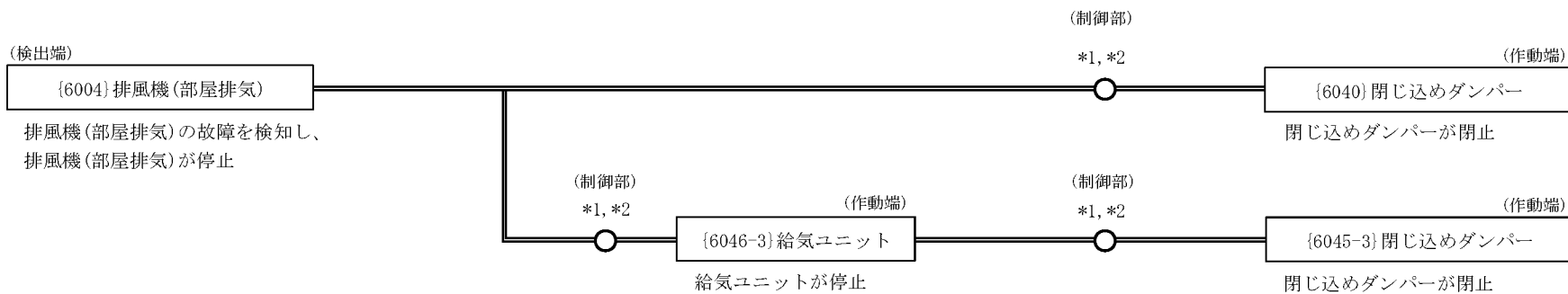
図ト-2 P設-2-3-4 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部

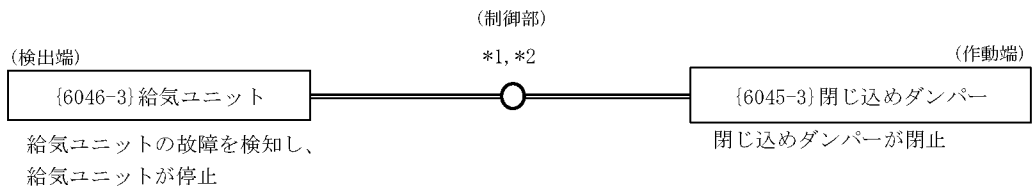


図卜-2 P設-2-3-4 (3) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統)  
送排風機異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統) {6004} 排風機異常時



気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統) {6046-3} 給気ユニット異常時



凡例

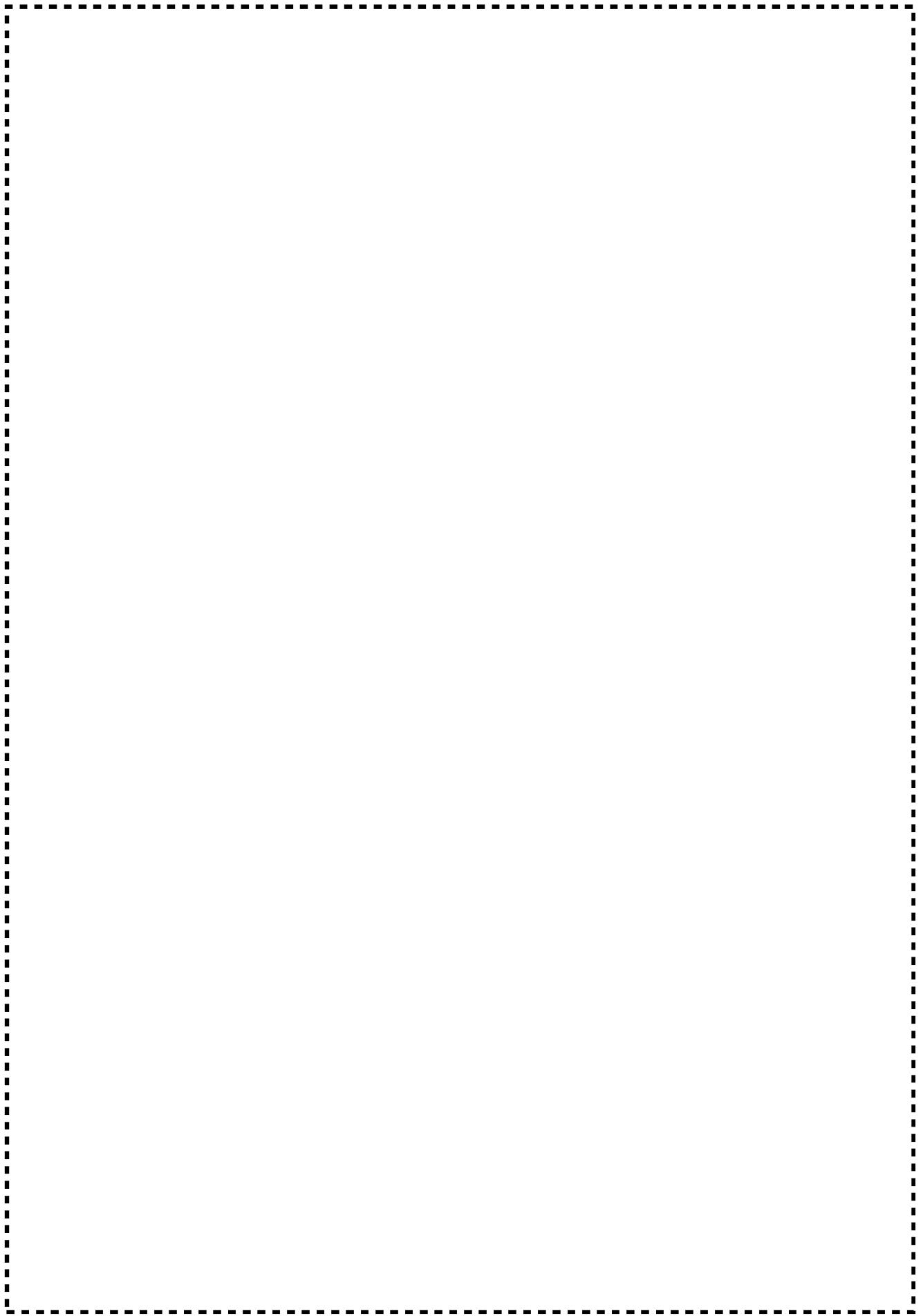
— : 信号線

- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6048-7)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6004	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統) 排風機(304-F)
6040	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6045-3	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046-3	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 給気ユニット(203SU)

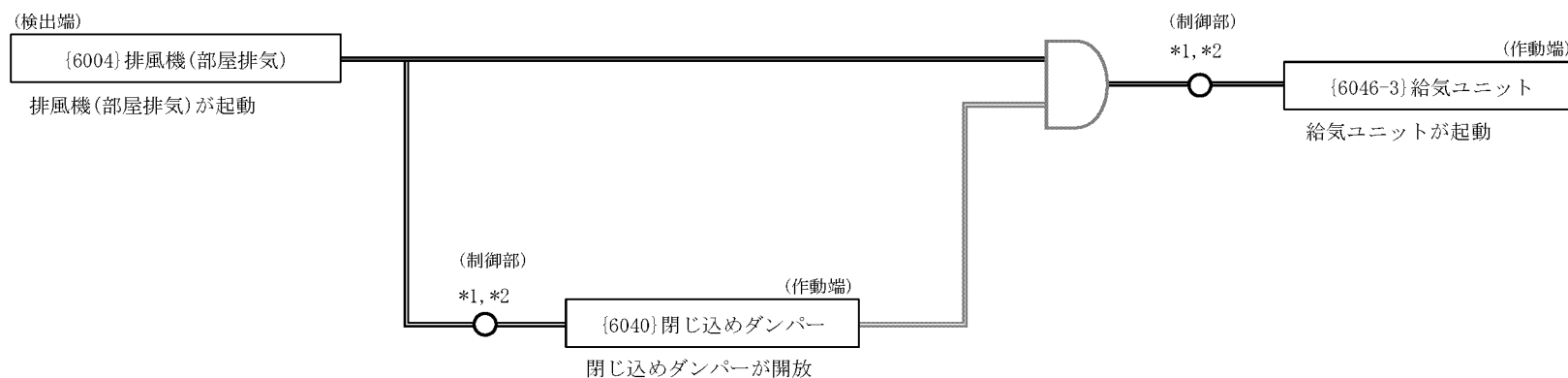
図ト-2 P設-2-3-4 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



図トー2 P設ー2ー3ー4 (5) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統)  
ダンパー開度異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) 排風機(部屋排気) 起動後



凡例

══ : 信号線      D : AND条件

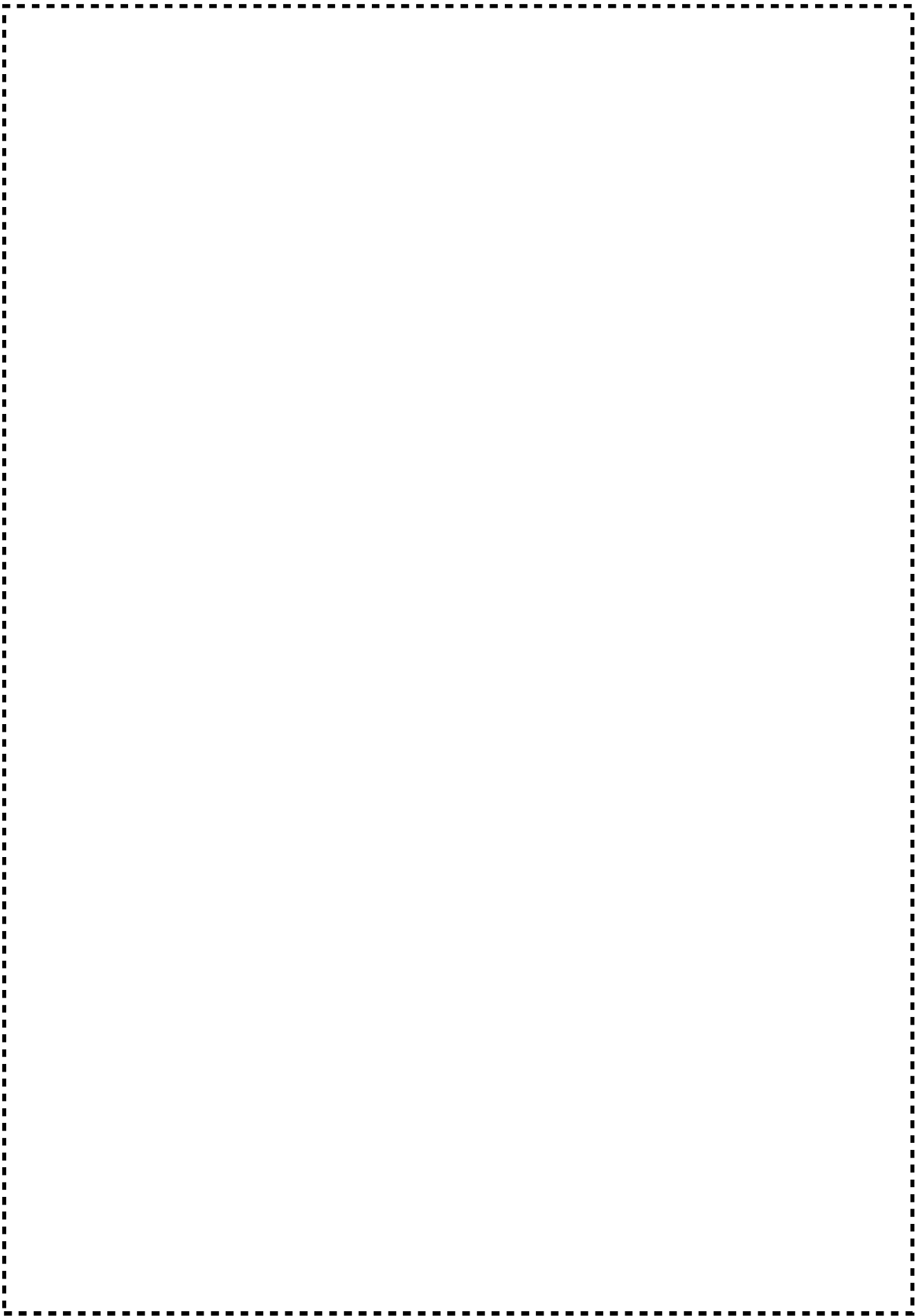
*1 : メカニカルリレー

*2 : (6048-7)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6004	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統) 排風機(304-F)
6040	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6046-3	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 給気ユニット(203SU)

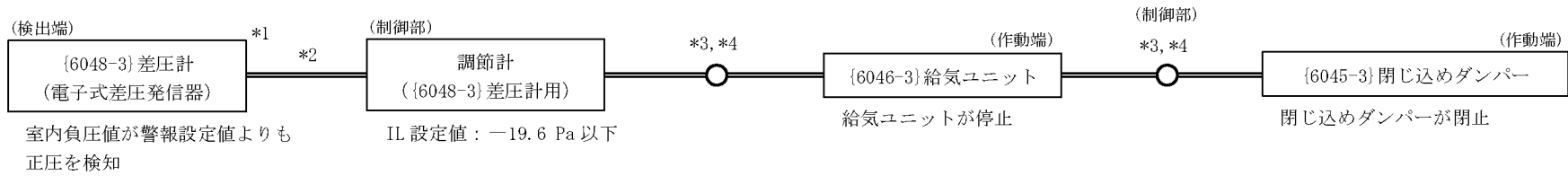
図ト-2 P設-2-3-4 (6) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



図卜-2 P設-2-3-4 (7) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統)  
室内負圧異常時 (配置図)





凡例

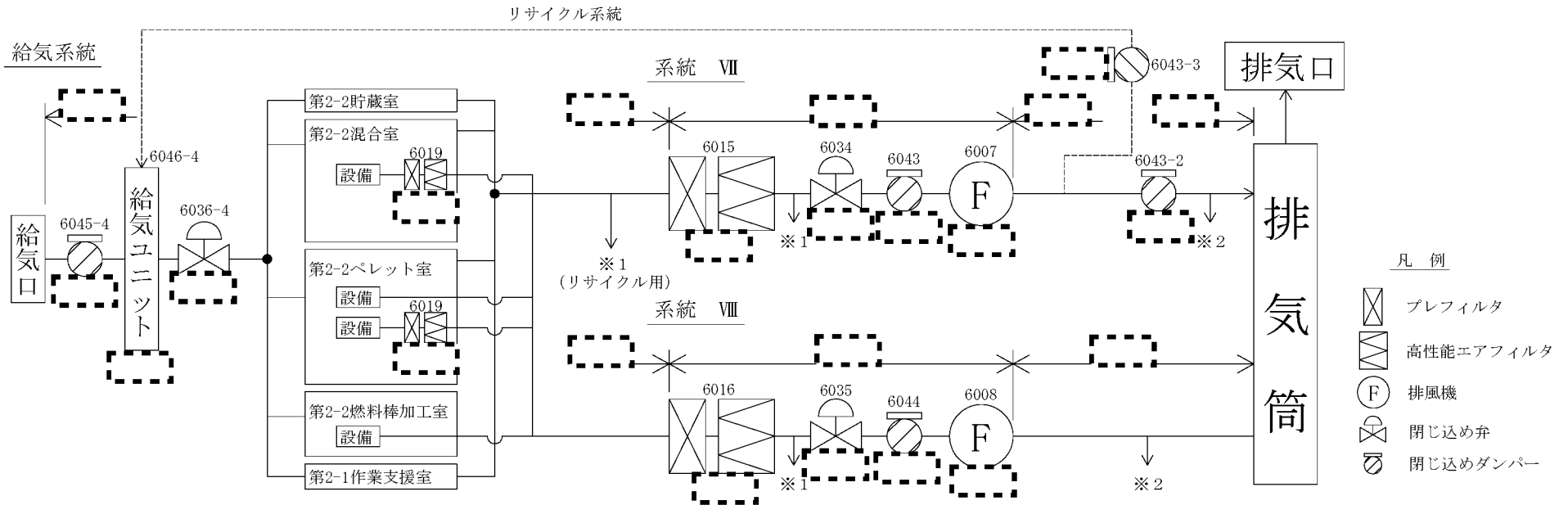
==== : 信号線

- *1 : 第2フィルタ室に設置する差圧計 No. C1
- *2 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用
- *3 : メカニカルリレー
- *4 : (6048-7)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6045-3	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046-3	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 給気ユニット(203SU)
6048-3	気体廃棄設備 No. 1 系統IV 差圧計

図ト-2 P設-2-3-4 (8) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) 室内負圧異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



※1 : ダストモニタ (サンプリング)

※2 : エアスニファ (サンプリング)

- ※3
- ①保護すべき耐震重要度分類第1類設備・機器に影響する区間のダクトは第1類とする。
  - ②保護すべき耐震重要度分類第1類設備・機器に影響する区間以外の第1類設備上のダクトは第1類相当の支持構造物の固定を行う。
  - ③防火ダンパーの直近の支持から、火災区画境界の支持までは耐震重要度分類第1類の支持間隔とする。
  - ④上位の耐震重要度分類の機器に接続されるダクトは、直近の支持までを上位の支持間隔とする。

図ト-2 P設-2-4-1 (1) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統図)



## 【凡例】

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| — : 既設部          | ● : 防火ダンパー          |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | ○ : 閉じ込めダンパー        |
| ⋯ : 撤去部          | ⊥ : 閉じ込め弁           |
| * : 接続部          | ≡ : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー2 P設ー2ー4ー1（2） 気体廃棄設備 No.1（系統VII、系統VIII、給気系統）の設備及び機器の配置詳細図（系統VII（部屋排気系統））（1／4）



## 【凡例】

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| — : 既設部          | ● : 防火ダンパー           |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | ⊗ : 閉じ込めダンパー         |
| ⋯ : 撤去部          | ⊠ : 閉じ込め弁            |
| * : 接続部          | ⊞ : フィルタユニット (設備排気用) |

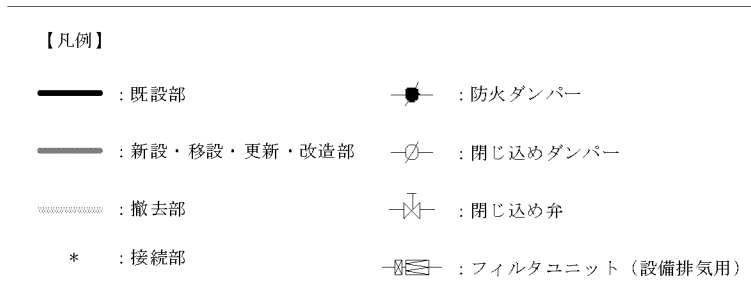
図トー2 P設ー2ー4ー1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VII (部屋排気系統)) (2 / 4)



## 【凡例】

- |   |                |   |                    |
|---|----------------|---|--------------------|
| — | : 既設部          | ● | : 防火ダンパー           |
| — | : 新設・移設・更新・改造部 | ○ | : 閉じ込めダンパー         |
| ⋯ | : 撤去部          | ⊥ | : 閉じ込め弁            |
| * | : 接続部          | ⊞ | : フィルタユニット (設備排気用) |








図トー 2 P 設ー 2 - 4 - 1 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VII (部屋排気系統)) (3 / 4)



図ト-2 P設-2-4-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VII (部屋排気系統)) (4 / 4)



## 【凡例】

- |                                                                                     |                |                                                                                     |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|  | : 既設部          |  | : 防火ダンパー           |
|  | : 新設・移設・更新・改造部 |  | : 閉じ込めダンパー         |
|  | : 撤去部          |  | : 閉じ込め弁            |
| *                                                                                   | : 接続部          |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー 2 P 設ー 2 - 4 - 1 (3) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VIII (局所排気系統)) (1 / 4)



- 【凡例】
- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| — : 既設部          | ● : 防火ダンパー           |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | ○ : 閉じ込めダンパー         |
| ..... : 撤去部      | ⊥ : 閉じ込め弁            |
| * : 接続部          | ☒ : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー 2 P 設ー 2ー 4ー 1 (3) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅷ (局所排気系統)) (2 / 4)

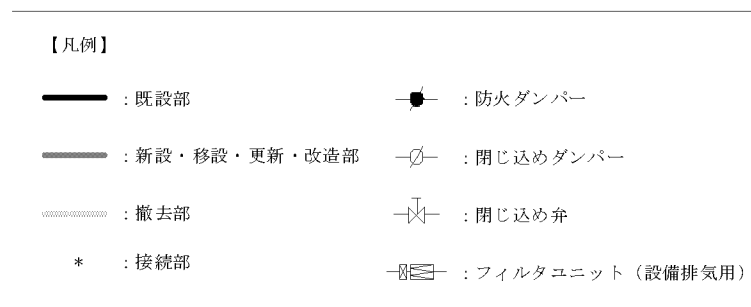




## 【凡例】

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| — : 既設部          | ● : 防火ダンパー           |
| — : 新設・移設・更新・改造部 | ○ : 閉じ込めダンパー         |
| ..... : 撤去部      | ⊥ : 閉じ込め弁            |
| * : 接続部          | ☒ : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー 2 P 設ー 2 - 4 - 1 (3) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VIII (局所排気系統)) (3 / 4)



図トー2 P設ー2ー4ー1 (3) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VIII (局所排気系統)) (4 / 4)



## 【凡例】

— : 既設部	● : 防火ダンパー
— : 新設・移設・更新・改造部	○ : 閉じ込めダンパー
⋯ : 撤去部	⊥ : 閉じ込め弁
* : 接続部	⊞ : フィルタユニット（設備排気用）

図トー2 P設ー2-4-1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VII系統VIII (給気系統)) (1 / 3)



## 【凡例】

— : 既設部

— : 新設・移設・更新・改造部

..... : 撤去部

—●— : 防火ダンパー

—◇— : 閉じ込めダンパー

—T— : 閉じ込め弁

—[ ]— : フィルタユニット (設備排気用)

1類：耐震重要度分類第1類

2類：耐震重要度分類第2類

3類：耐震重要度分類第3類

図トー2 P設ー2ー4ー1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VII系統VIII (給気系統)) (2 / 3)



【凡例】	
— : 既設部	● : 防火ダンパー
— : 新設・移設・更新・改造部	○ : 閉じ込めダンパー
..... : 撤去部	⊥ : 閉じ込め弁
* : 接続部	⊞ : フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー4ー1 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VII系統VIII (給気系統)) (3 / 3)

管理番号	名 称	管理番号	名 称	管理番号	名 称
{6007}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) 排風機 (307-F)	{6027}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) ダクト	{6043-3}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用)
{6008}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) 排風機 (308-F)	{6034}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) 閉じ込め弁	{6044}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
{6015}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-407)	{6035}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) 閉じ込め弁	{6045-4}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ、系統Ⅷ (給気系統) 閉じ込めダンパー
{6016}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) フィルタユニット (FU-408)	{6036-4}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ (給気系統) 閉じ込め弁	{6046-4}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ (給気系統) 給気ユニット (204AC)
{6019}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) フィルタユニット (設備排気用)	{6043}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	{6047-4}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ (給気系統) ダクト
{6026}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) ダクト	{6043-2}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)	{8045}	緊急設備 防火ダンパー

図ト-2 P設-2-4-1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)

管理番号	名称	{6019}フィルタユニット（設備排気用）への接続	備考
{2044}	粉末混合機 No. 2-1 粉末投入機	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2045}	粉末混合機 No. 2-1 粉末混合機	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2046}	粉末搬送機 No. 2-1 粉末搬送容器	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2047}	粉末搬送機 No. 2-1 粉末搬送容器昇降リフト	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2048}	供給瓶 No. 2-1 供給瓶	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2050}	プレス No. 2-1	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2051}	焙焼炉 No. 2-1 研磨屑乾燥機	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2052}	焙焼炉 No. 2-1 破碎装置	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2053}	焙焼炉 No. 2-1 粉末取扱フード	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2054}	焙焼炉 No. 2-1 粉末取扱機	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2055}	焙焼炉 No. 2-1 焙焼炉	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2058}	焼結炉搬送機 No. 2-1 圧粉ペレット搬送装置 圧粉ペレット搬送部	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2059}	焼結炉搬送機 No. 2-1 圧粉ペレット搬送装置 圧粉ペレット採取部	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2060}	焼結炉搬送機 No. 2-1 圧粉ペレット搬送装置 圧粉ペレット移載部	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2061}	焼結炉搬送機 No. 2-1 ボート搬送装置 ボート搬送装置部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2062}	焼結炉搬送機 No. 2-1 ボート搬送装置 段積装置部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2063}	有軌道搬送装置	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2064}	連続焼結炉 No. 2-1	—	—
{2065}	焼結ボート置台 焼結ボート置台部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2066}	焼結ボート置台 焼結ボート解体部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。

図トー 2 P 設ー 2ー 4ー 1 (6) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)

(1 / 2)

管理番号	名称	{6019}フィルタユニット（設備排気用）への接続	備考
{2067}	ペレット搬送設備 No. 2-1 ペレット移載部	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2068}	ペレット搬送設備 No. 2-1 SUSトレイ搬送部	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2069}	ペレット搬送設備 No. 2-1 SUSトレイ保管台部	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2070}	センタレス研削装置 No. 2-1 ペレット供給機	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2071}	センタレス研削装置 No. 2-1 センタレス研削盤	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2072}	センタレス研削装置 No. 2-1 ペレット乾燥機	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2073}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット移載装置 ペレット検査台部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2074}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット移載装置 ペレット移載部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2075}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット移載装置 ペレット採取部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2076}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット搬送装置 波板搬送コンベア No. 1 部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2077}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット搬送装置 波板搬送コンベア No. 2 部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2078}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット搬送装置 目視検査部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2079}	ペレット搬送設備 No. 2-2 波板移載装置 入庫前コンベア部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2080}	ペレット搬送設備 No. 2-2 波板移載装置 波板移載部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{2081}	センタレス研削装置 No. 2-1 研磨屑回収装置	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3025}	ペレット検査装置 No. 5	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3026}	ペレット編成挿入機 No. 2-1 ペレット保管箱搬送部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3027}	ペレット編成挿入機 No. 2-1 ペレット編成挿入部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{3028}	燃料棒解体装置 No. 2	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。








図トー 2 P 設一 2 - 4 - 1 ( 6 ) 気体廃棄設備 No. 1 ( 系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統 ) の設備及び機器の配置詳細図 ( 局所排気系統 接続設備・機器一覧表 )

( 2 / 2 )













【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 防火ダンパー           |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込めダンパー         |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : 閉じ込め弁            |
|                                                                                                  |  : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー4ー1 (7) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統VII (部屋排気系統)) (1/4)



## 【凡例】

- |                                                                                     |               |                                                                                     |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|  | : 耐震重要度分類第1類  |  | : 防火ダンパー           |
|  | : 耐震重要度分類第2類  |  | : 閉じ込めダンパー         |
|  | : 耐震重要度分類第3類  |  | : 閉じ込め弁            |
|  | : 耐震重要度分類第3類* |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

* 波及的影響考慮のため  
耐震重要度分類第1類相当の  
支持構造物の固定を行う。

図トー2P設-2-4-1 (7) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統VII (部屋排気系統)) (2/4)



【凡例】	
—————	: 耐震重要度分類第1類
.....	: 耐震重要度分類第2類
.....	: 耐震重要度分類第3類
—●—	: 防火ダンパー
—○—	: 閉じ込めダンパー
—X—	: 閉じ込め弁
—[ ]—	: フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー4ー1 (7) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統VII (部屋排気系統)) (3/4)



【凡例】

- |   |              |   |                    |
|---|--------------|---|--------------------|
| — | : 耐震重要度分類第1類 | ● | : 防火ダンパー           |
| ⋯ | : 耐震重要度分類第2類 | ○ | : 閉じ込めダンパー         |
| ⋯ | : 耐震重要度分類第3類 | ⊥ | : 閉じ込め弁            |
|   |              | ⊞ | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-2 P設-2-4-1 (7) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統VII (部屋排気系統)) (4/4)




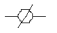
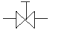

【凡例】

- |       |              |   |                    |
|-------|--------------|---|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 | ● | : 防火ダンパー           |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第2類 | ○ | : 閉じ込めダンパー         |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類 | ⊥ | : 閉じ込め弁            |
|       |              | ≡ | : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー4ー1 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統Ⅷ (局所排気系統)) (1 / 4)



【凡例】




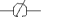



- |       |               |                                                                                     |                    |
|-------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類  |  | : 防火ダンパー           |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第2類  |  | : 閉じ込めダンパー         |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類  |  | : 閉じ込め弁            |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類* |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

* 波及的影響考慮のため  
耐震重要度分類第1類相当の  
支持構造物の固定を行う。

図トー2P設ー2ー4ー1 (8) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統VIII (局所排気系統)) (2/4)



【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 防火ダンパー          |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込めダンパー        |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : 閉じ込め弁           |
|                                                                                                  |  : フィルタユニット（設備排気用） |

図トー2 P設ー2ー4ー1（8） 気体廃棄設備 No.1（系統VII、系統VIII、給気系統）の設備及び機器の耐震重要度分類（系統VIII（局所排気系統））（3/4）



## 【凡例】

— : 耐震重要度分類第1類

⋯⋯⋯ : 耐震重要度分類第2類

⋯⋯⋯ : 耐震重要度分類第3類

● : 防火ダンパー

⊗ : 閉じ込めダンパー

⊕ : 閉じ込め弁




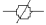



⊞ : フィルタユニット（設備排気用）

図トー2 P設ー2ー4ー1（8） 気体廃棄設備 No.1（系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統）の設備及び機器の耐震重要度分類  
（系統Ⅷ（局所排気系統））（4/4）





【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 防火ダンパー           |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込めダンパー         |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : 閉じ込め弁            |
|                                                                                                  |  : フィルタユニット (設備排気用) |

図トー2 P設ー2ー4ー1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統VII系統VIII (給気系統)) (1/3)



## 【凡例】

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| — : 耐震重要度分類第1類       | ● : 防火ダンパー           |
| ..... : 耐震重要度分類第2類   | ○ : 閉じ込めダンパー         |
| ..... : 耐震重要度分類第3類   | ⊕ : 閉じ込め弁            |
| .....* : 耐震重要度分類第3類* | ⊞ : フィルタユニット (設備排気用) |

* 波及的影響考慮のため  
耐震重要度分類第1類相当の  
支持構造物の固定を行う。

図ト-2 P設-2-4-1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統VII系統VIII (給気系統)) (2/3)



## 【凡例】

————— : 耐震重要度分類第1類

⋯⋯⋯⋯ : 耐震重要度分類第2類

⋯⋯⋯⋯ : 耐震重要度分類第3類

—●— : 防火ダンパー

—○— : 閉じ込めダンパー

—|— : 閉じ込め弁

—≡— : フィルタユニット (設備排気用)

図トー2 P設ー2ー4ー1 (9) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統VII系統VIII (給気系統)) (3/3)



図卜-2 P設-2-4-2 (1) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) 排風機 (307-F)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1384



図卜-2 P設-2-4-2 (2) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) 排風機 (308-F)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1385



図トー 2 P 設ー 2ー 4ー 2 (3) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-407) (1 / 2)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1386



図トー 2 P 設ー 2 - 4 - 2 (3) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-407) (2 / 2)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1387



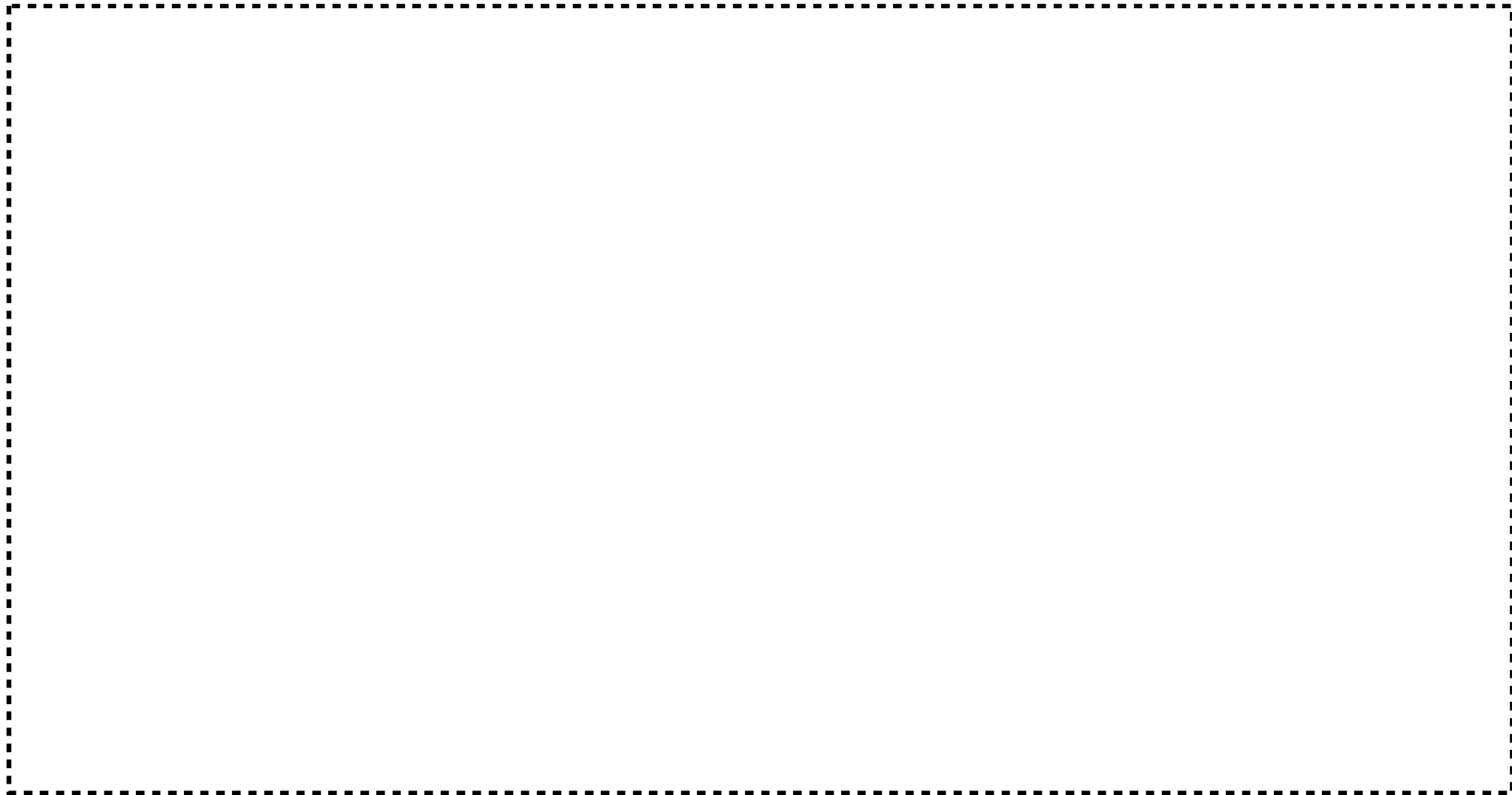
図トー 2 P 設ー 2ー 4ー 2 (4) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) フィルタユニット (FU-408) (1 / 2)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



1388



図トー 2 P 設ー 2 - 4 - 2 (4) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統) フィルタユニット (FU-408) (2 / 2)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-2 P設-2-4-2 (5) 気体廃棄設備 No.1 系統VII系統VIII (給気系統) 給気ユニット (204AC)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

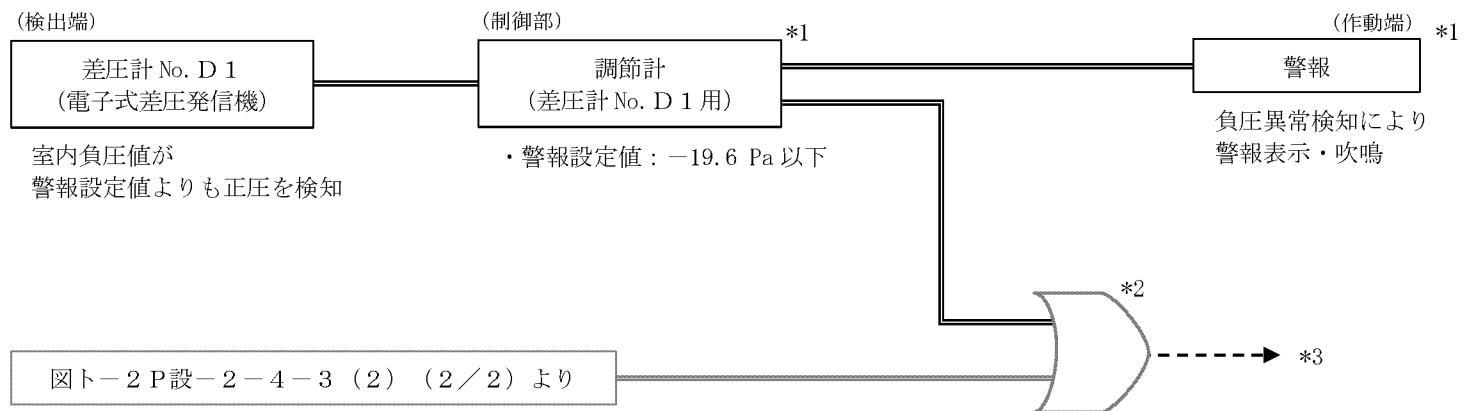
1390



図卜-2 P設-2-4-3 (1) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ 差圧計 (配置図) (1 / 2)



図卜- 2 P 設- 2 - 4 - 3 ( 1 ) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ系統Ⅷ 差圧計 (配置図) ( 2 / 2 )

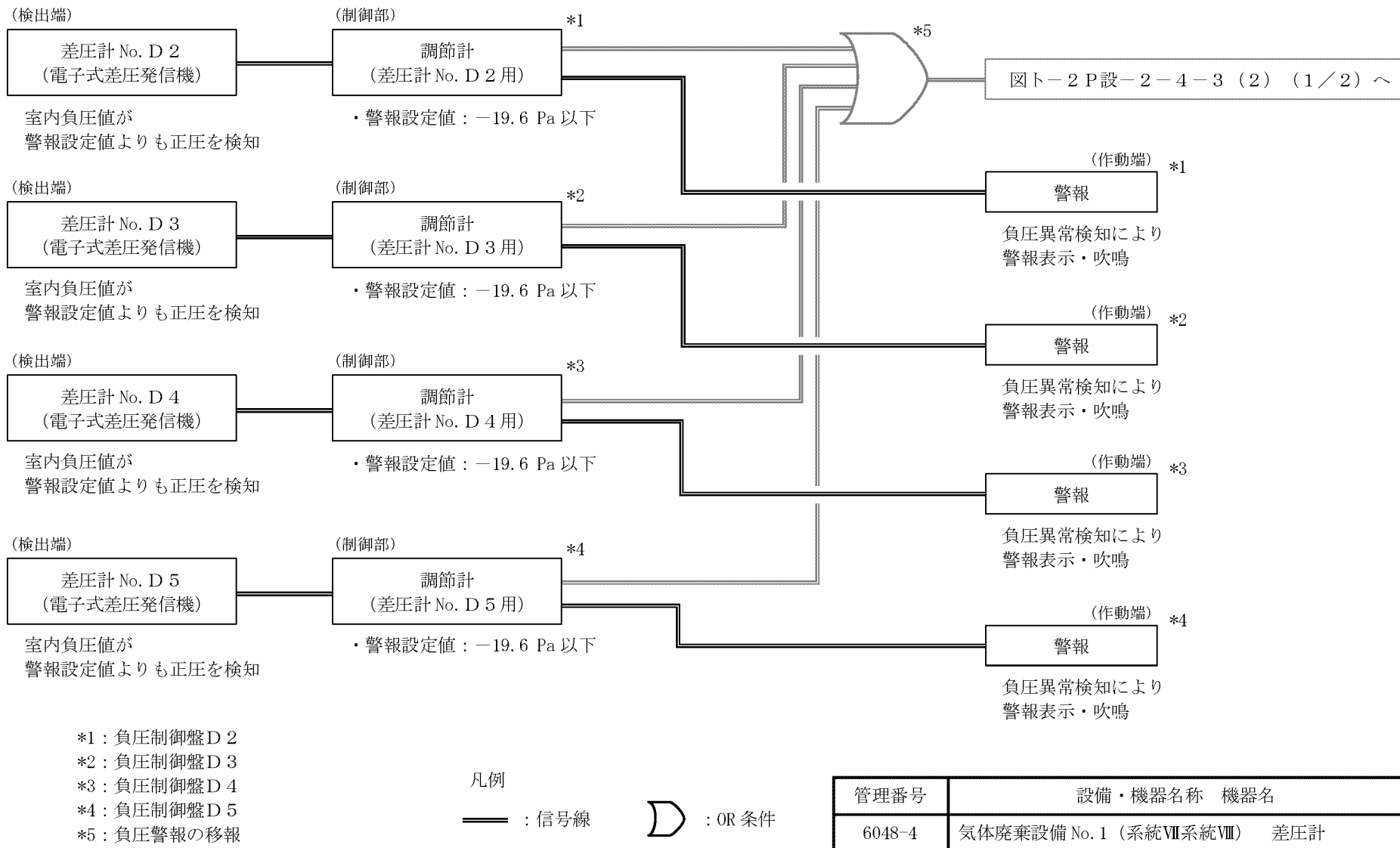


- *1 : 負圧制御盤 D 1
- *2 : 負圧異常警報を負圧制御盤 D 1 に集約
- *3 : 警報は保安棟の {7037} 警報集中表示盤に移報

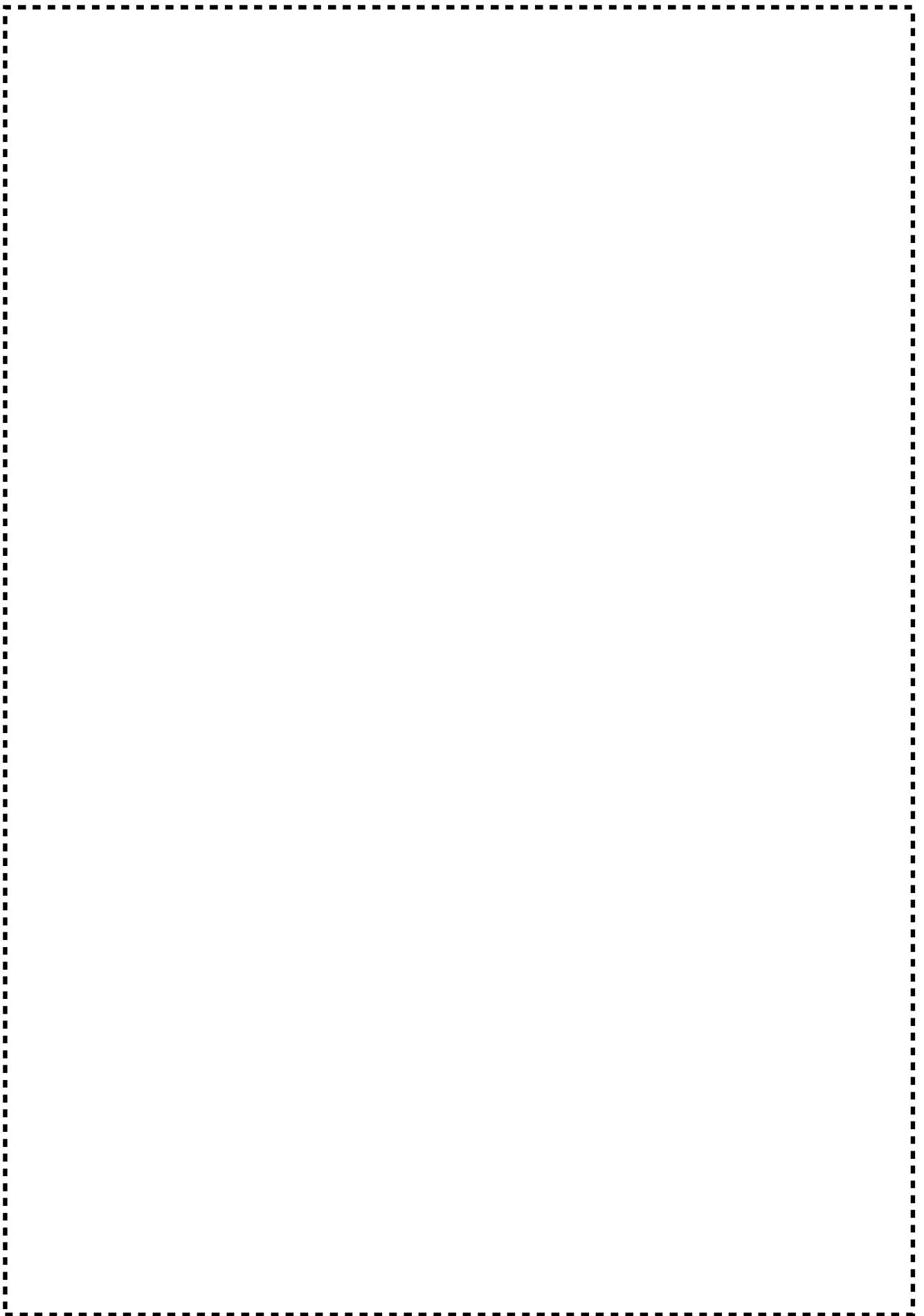
凡例  
 — : 信号線      D : OR 条件      - - - -> : 移報

管理番号	設備・機器名称	機器名
6048-4	気体廃棄設備 No. 1 (系統VII系統VIII)	差圧計

図ト-2 P 設-2-4-3 (2) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII 差圧計 (警報信号系統図) (1 / 2)

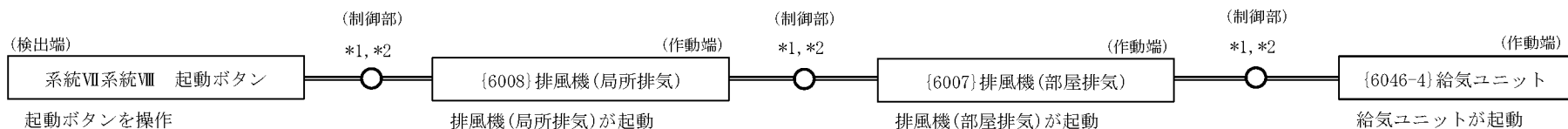


図ト-2P設-2-4-3(2) 気体廃棄設備 No.1 系統VII系統VIII 差圧計 (警報信号系統図) (2/2)

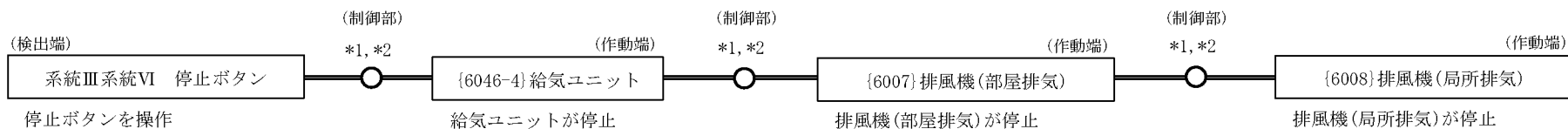


図トー 2 P 設ー 2 - 4 - 4 (1) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)  
送排風機の起動停止時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 起動時



気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 停止時



凡例

— : 信号線

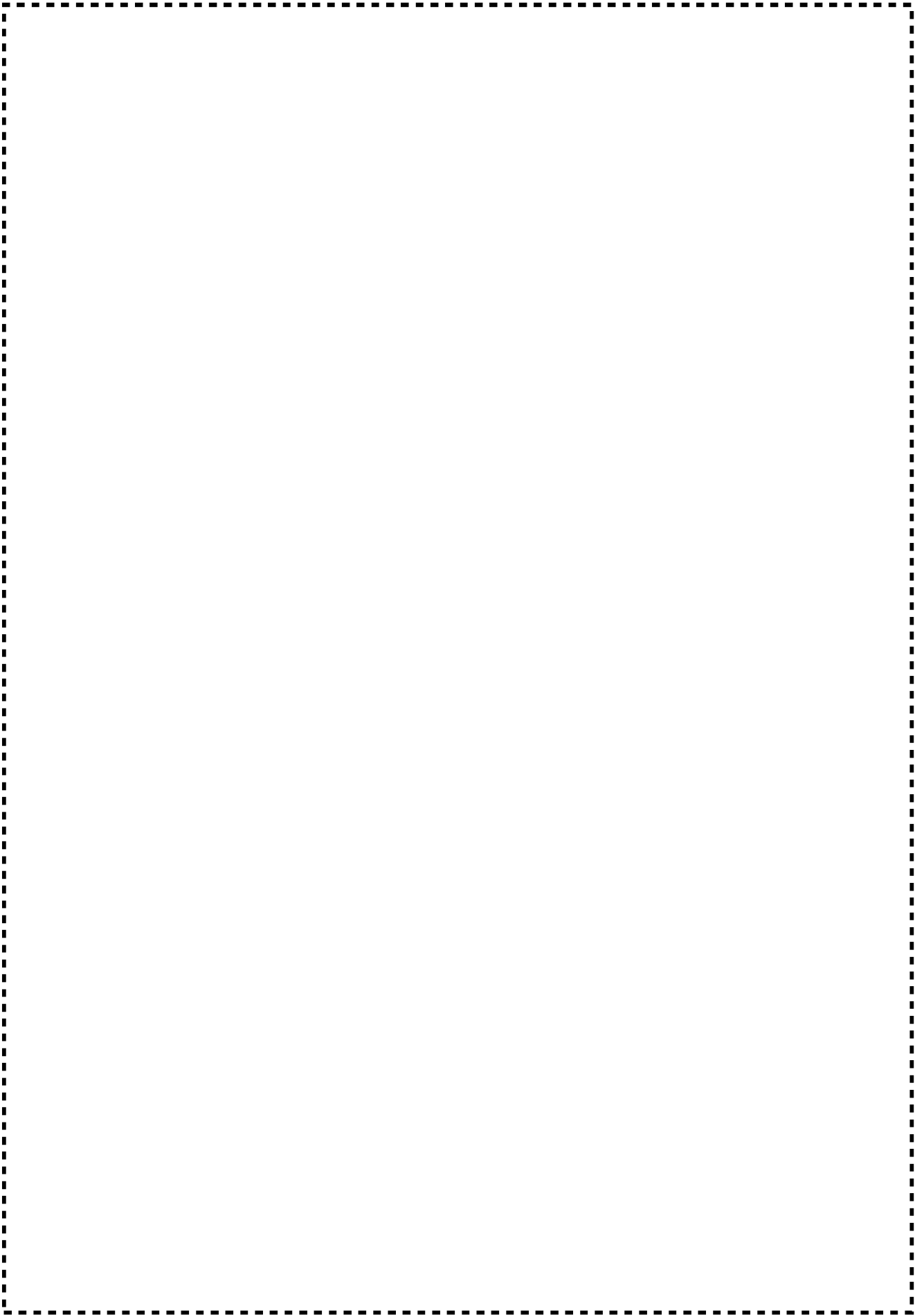
- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6048-8)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6007	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 排風機(307-F)
6008	気体廃棄設備 No. 1 系統VIII (局所排気系統) 排風機(308-F)
6046-4	気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII (給気系統) 給気ユニット(204AC)

図トー2 P設ー2ー4ー4 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)

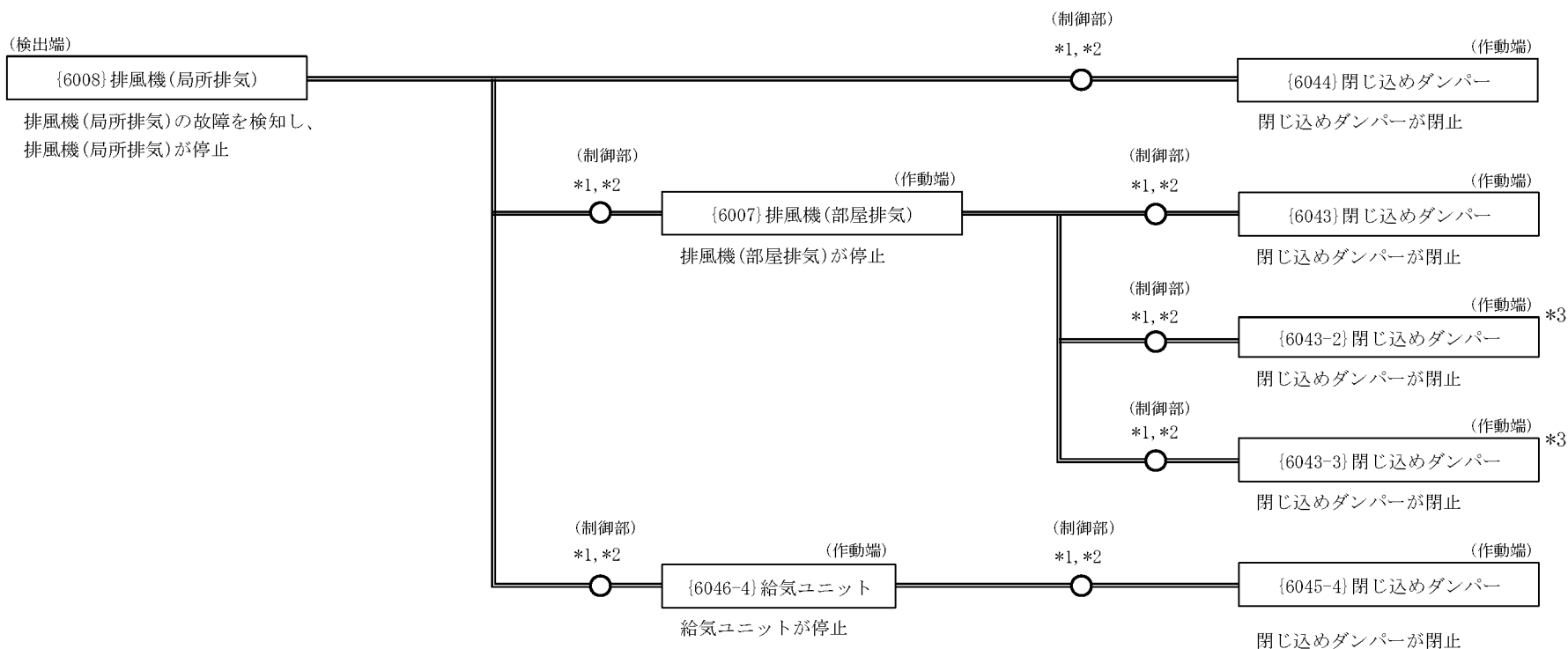
赤色線 : 追加・変更部





図卜-2 P設-2-4-4 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)  
送排風機異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） 送排風機異常時



1397

凡例

—— : 信号線

*1 : メカニカルリレー

*2 : (6048-8)制御盤

*3 : {6043-2}閉じ込めダンパー（ワンスルー運転切替用）及び  
{6043-3}閉じ込めダンパー（リサイクル運転切替用）は  
切替運転のため、開放している閉じ込めダンパーが閉止

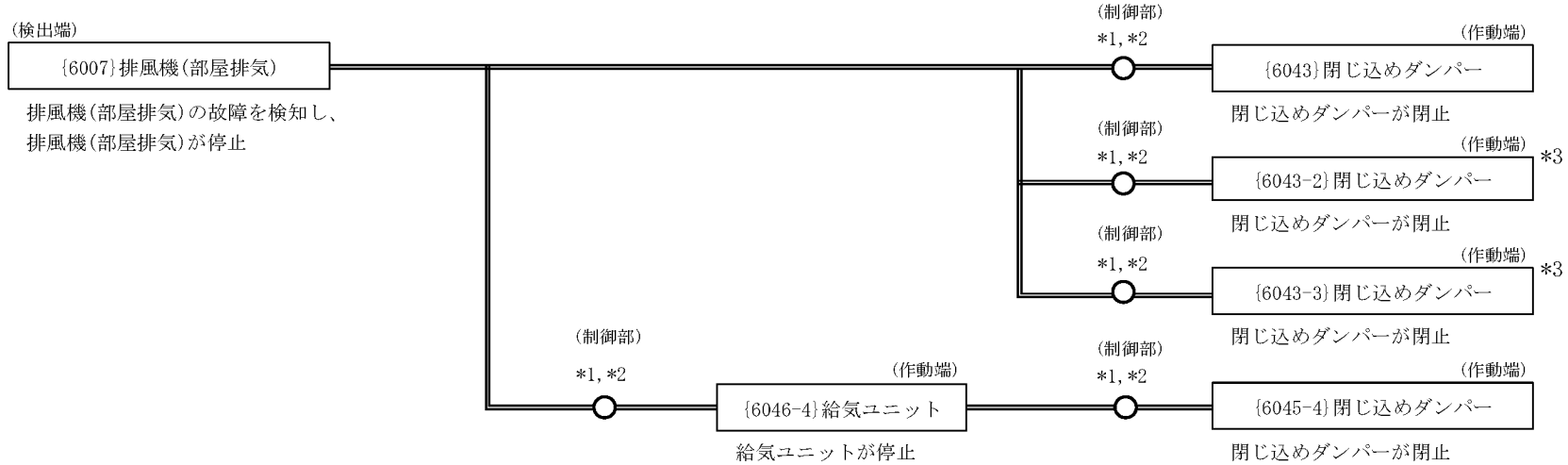
管理番号	設備・機器名称
6007	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ（部屋排気系統） 排風機(307-F)
6008	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） 排風機(308-F)
6043	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ（部屋排気系統） 閉じ込めダンパー
6044	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） 閉じ込めダンパー
6043-2	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ（部屋排気系統） 閉じ込めダンパー（ワンスルー運転切替用）
6043-3	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ（部屋排気系統） 閉じ込めダンパー（リサイクル運転切替用）
6045-4	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ系統Ⅷ（給気系統） 閉じ込めダンパー
6046-4	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ系統Ⅷ（給気系統） 給気ユニット(204AC)

図トー 2 P 設一 2 - 4 - 4 (4) 気体廃棄設備 No. 1（系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統） 送排風機異常時（インターロック信号系統図）

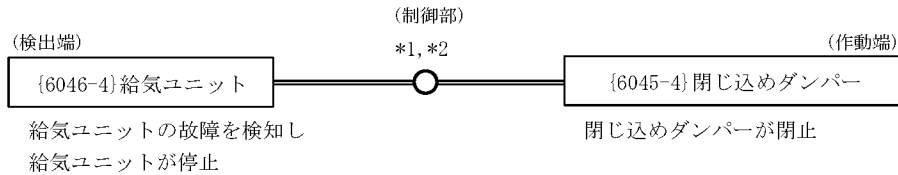
(1 / 2)

赤色線 : 追加・変更部

気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 送排風機異常時



気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII (給気系統) 給気ユニット異常時



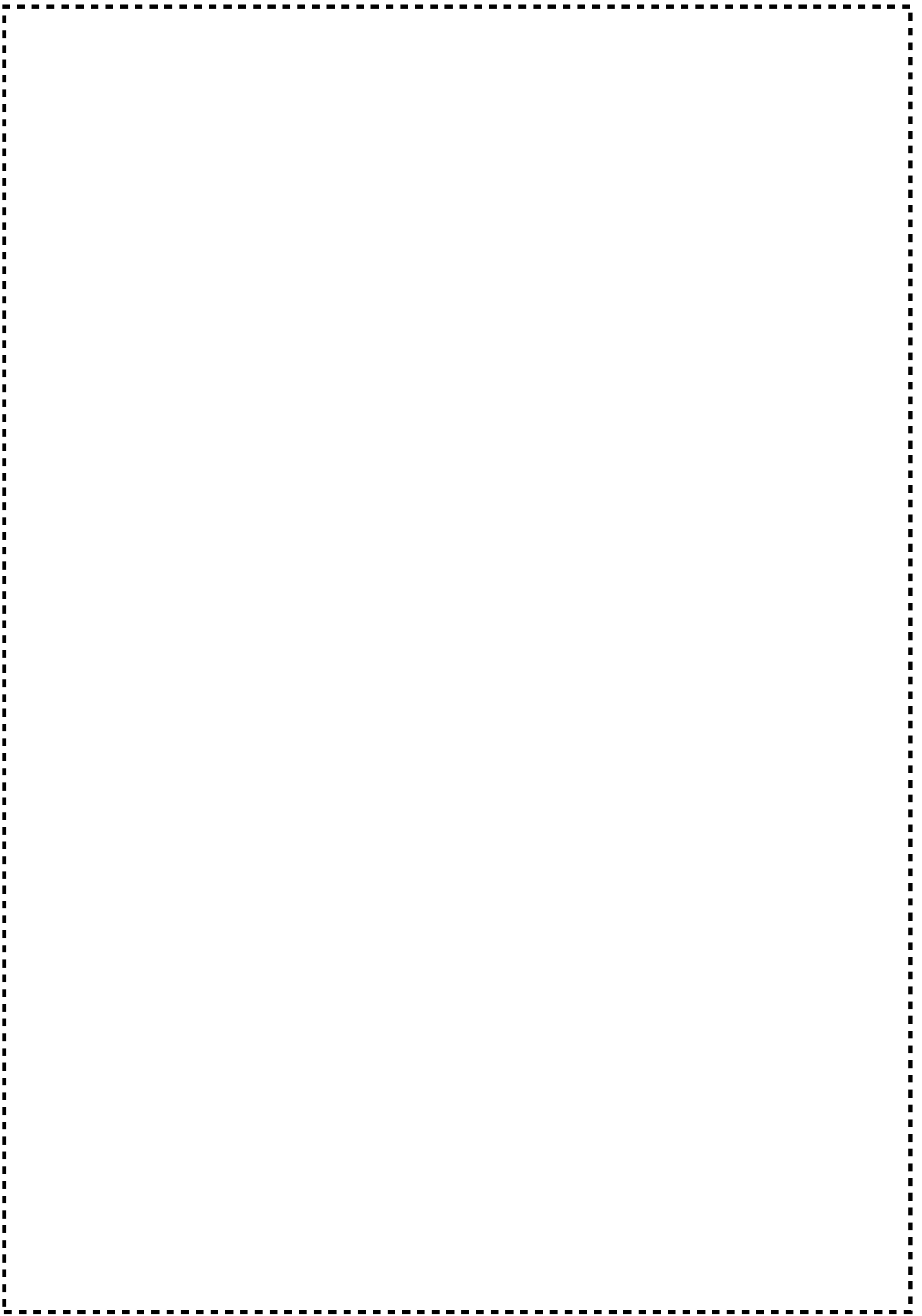
凡例

— : 信号線

- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6048-8)制御盤
- *3 : {6043-2}閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用) 及び {6043-3}閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用) は切替運転のため、開放している閉じ込めダンパーが閉止

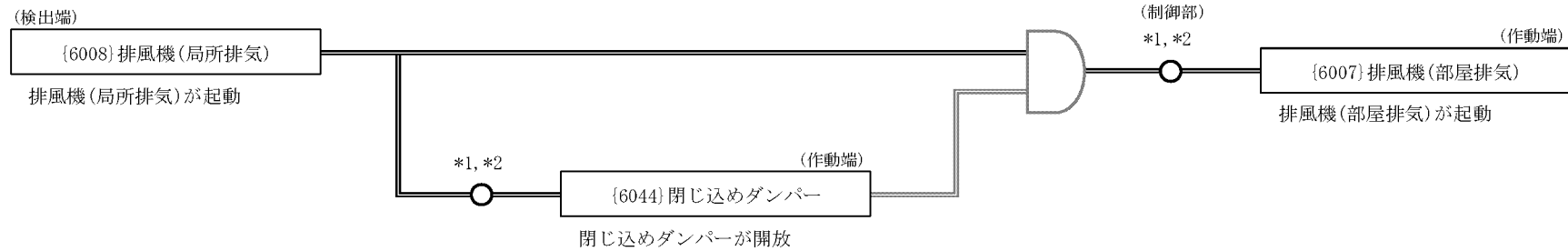
管理番号	設備・機器名称
6007	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 排風機(307-F)
6043	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6043-2	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)
6043-3	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用)
6045-4	気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046-4	気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII (給気系統) 給気ユニット(204AC)

図トー 2 P 設- 2- 4- 4 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)

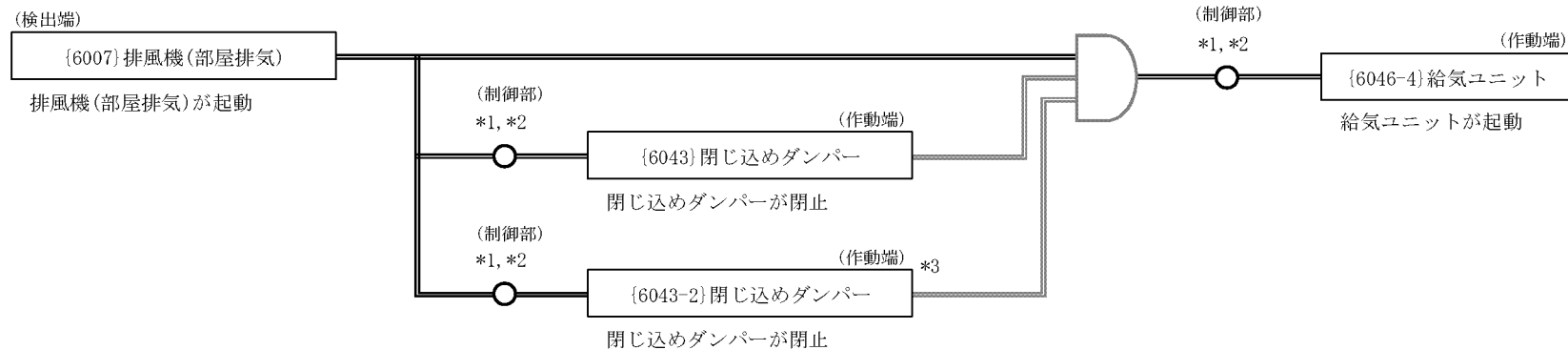


図ト-2 P設-2-4-4 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)  
ダンパー開度異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 排風機(局所排気) 起動時



気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 排風機(部屋排気) 起動後



凡例

— : 信号線 D : AND 条件

*1 : メカニカルリレー

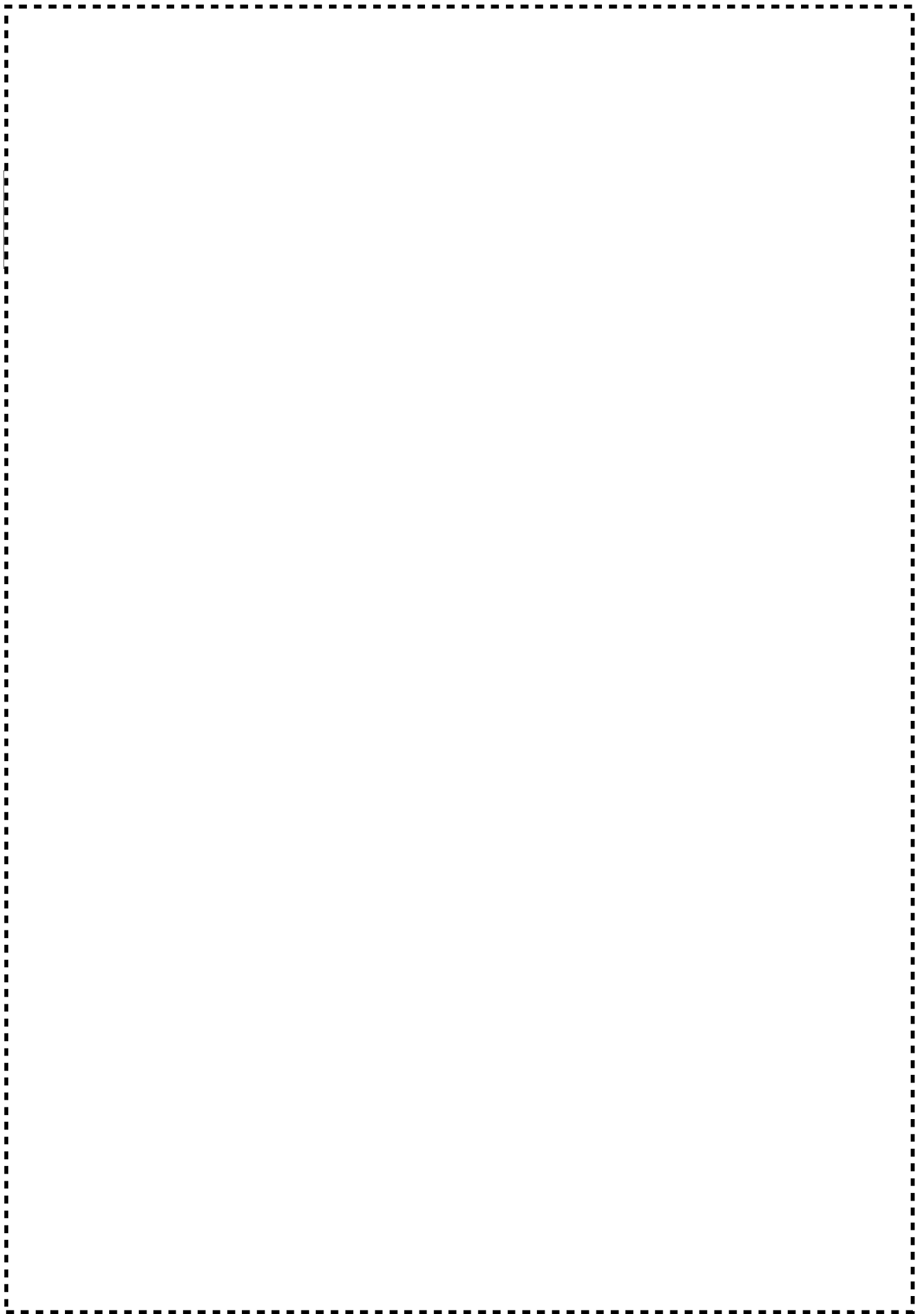
*2 : (6048-8)制御盤

*3 : {6043-2}閉じ込めダンパーは起動時に開放しない

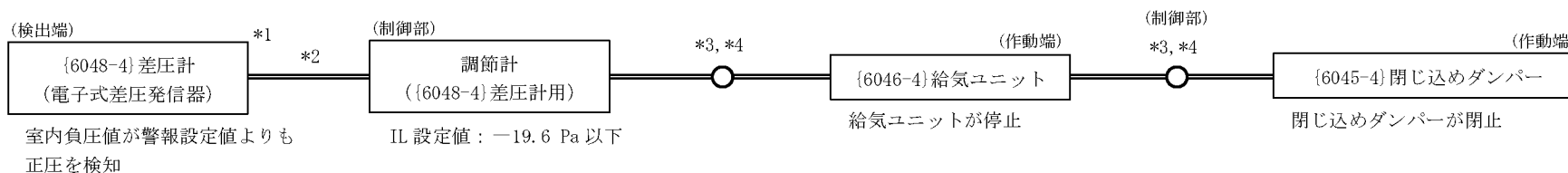
管理番号	設備・機器名称
6007	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 排風機(307-F)
6008	気体廃棄設備 No. 1 系統VIII (局所排気系統) 排風機(308-F)
6043	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6044	気体廃棄設備 No. 1 系統VIII (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
6043-2	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)
6046-4	気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII (給気系統) 給気ユニット(204AC)

図トー 2 P 設-2-4-4 (6) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



図卜-2 P設-2-4-4 (7) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)  
室内負圧異常時 (配置図)



凡例

==== : 信号線

- *1 : 第2-2ペレット室に設置する差圧計 No. D1
- *2 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用
- *3 : メカニカルリレー
- *4 : (6048-8)制御盤

管理番号	設備・機器名称
6045-4	気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII (給気系統) 閉じ込めダンパー
6046-4	気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII (給気系統) 給気ユニット(204AC)
6048-4	気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VIII 差圧計

図ト-2 P設-2-4-4 (8) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 室内負圧異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部

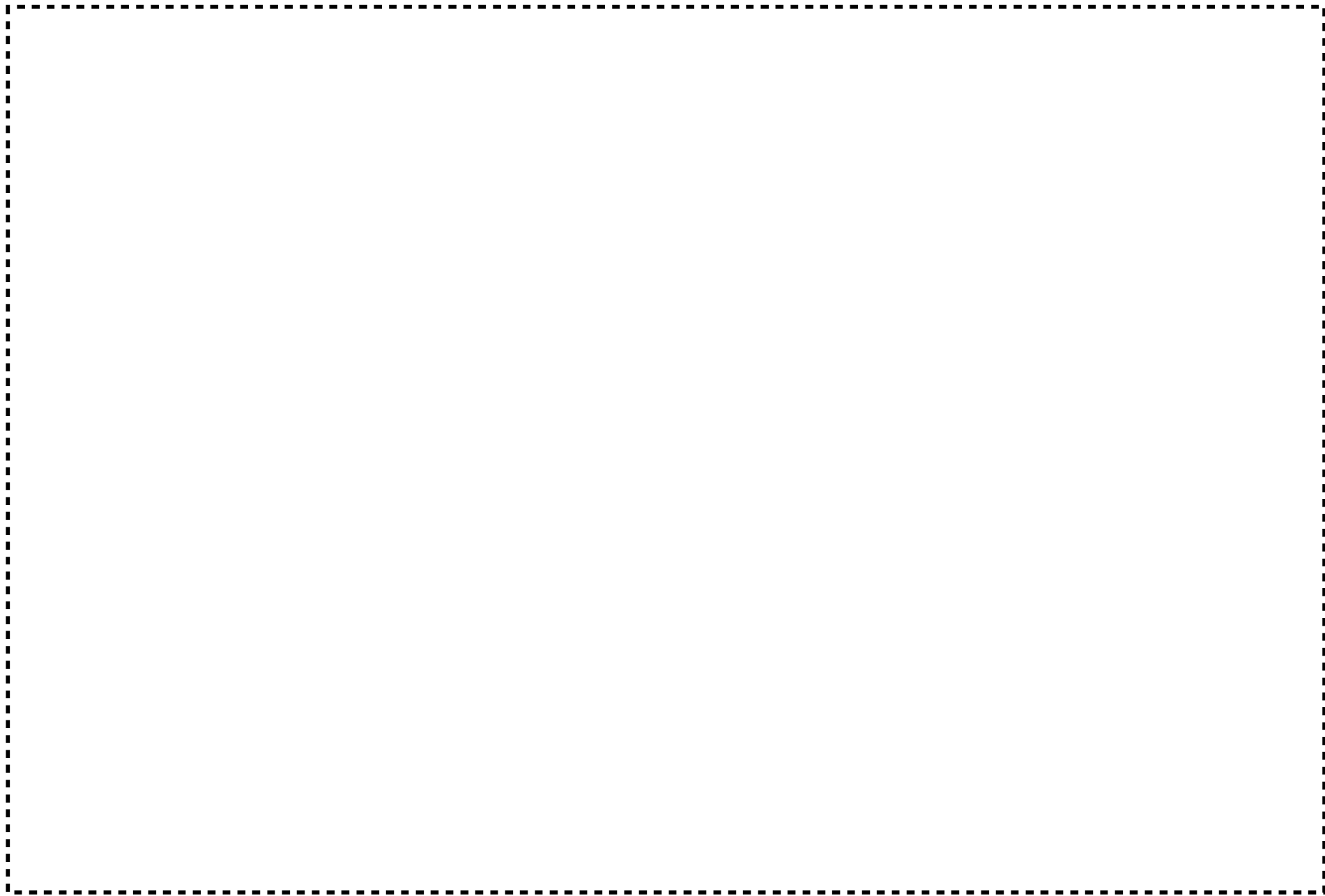


図ト-2 P設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (1 / 5)





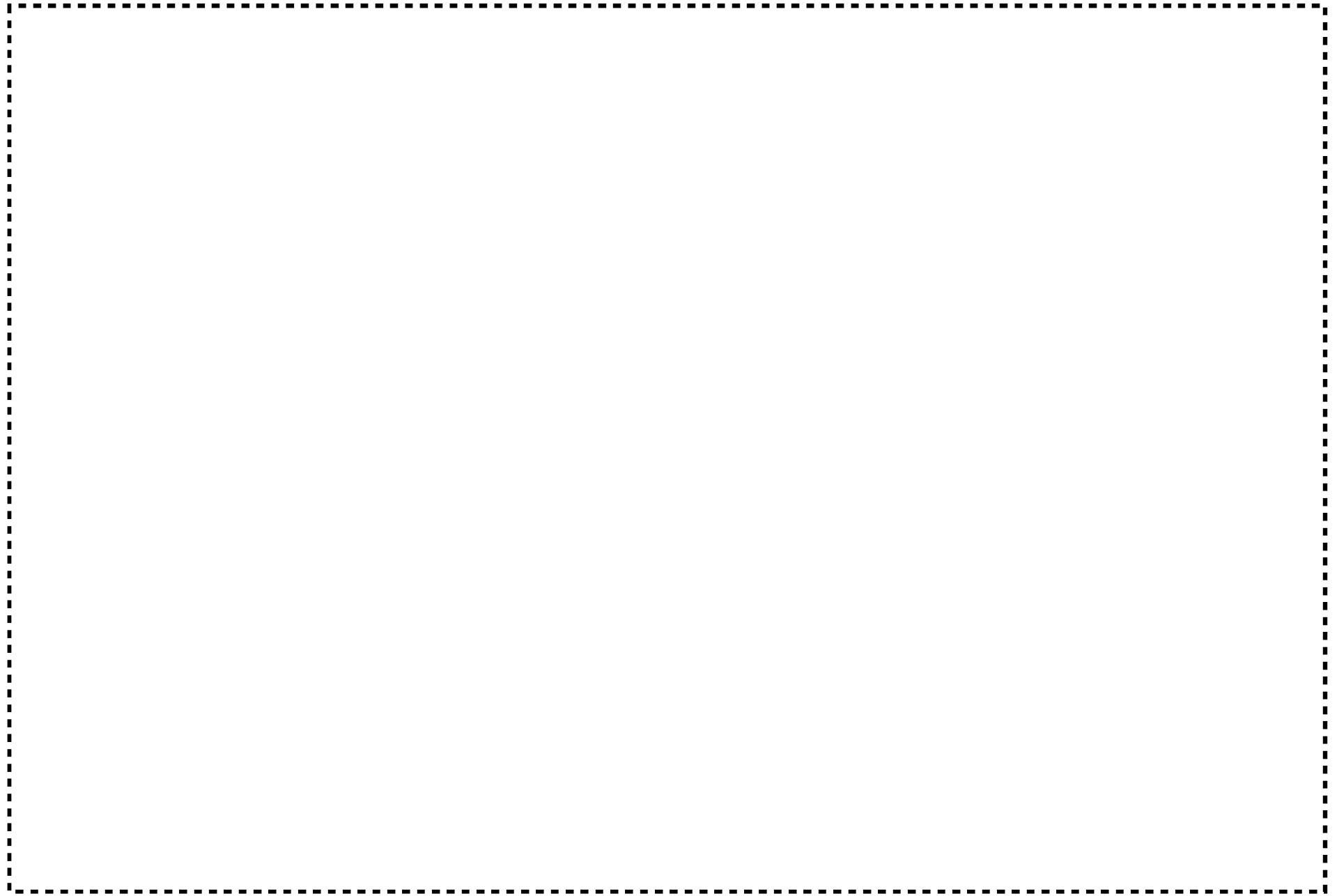
図ト-2 P 設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (2/5)



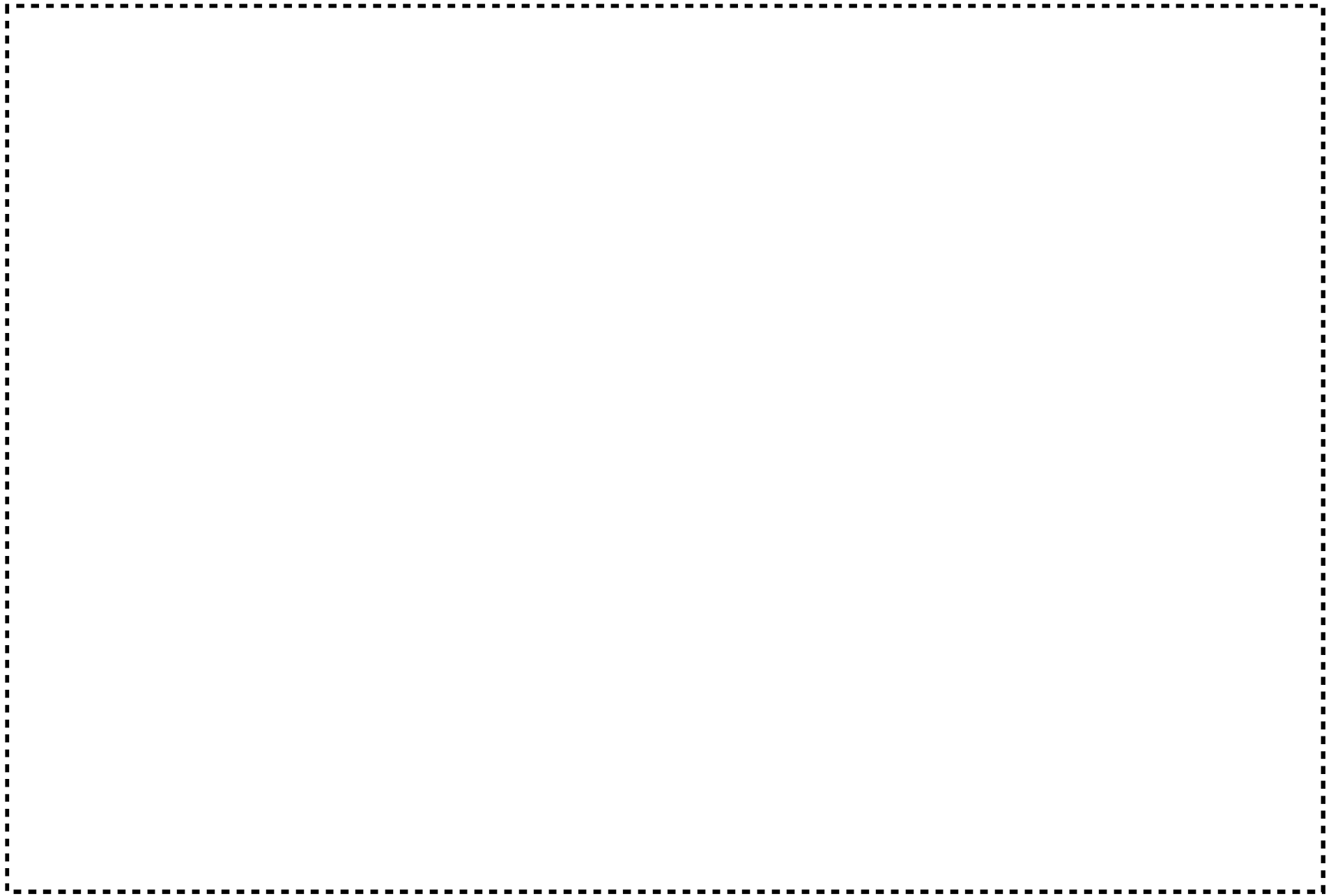
図ト-2 P設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (3 / 5)



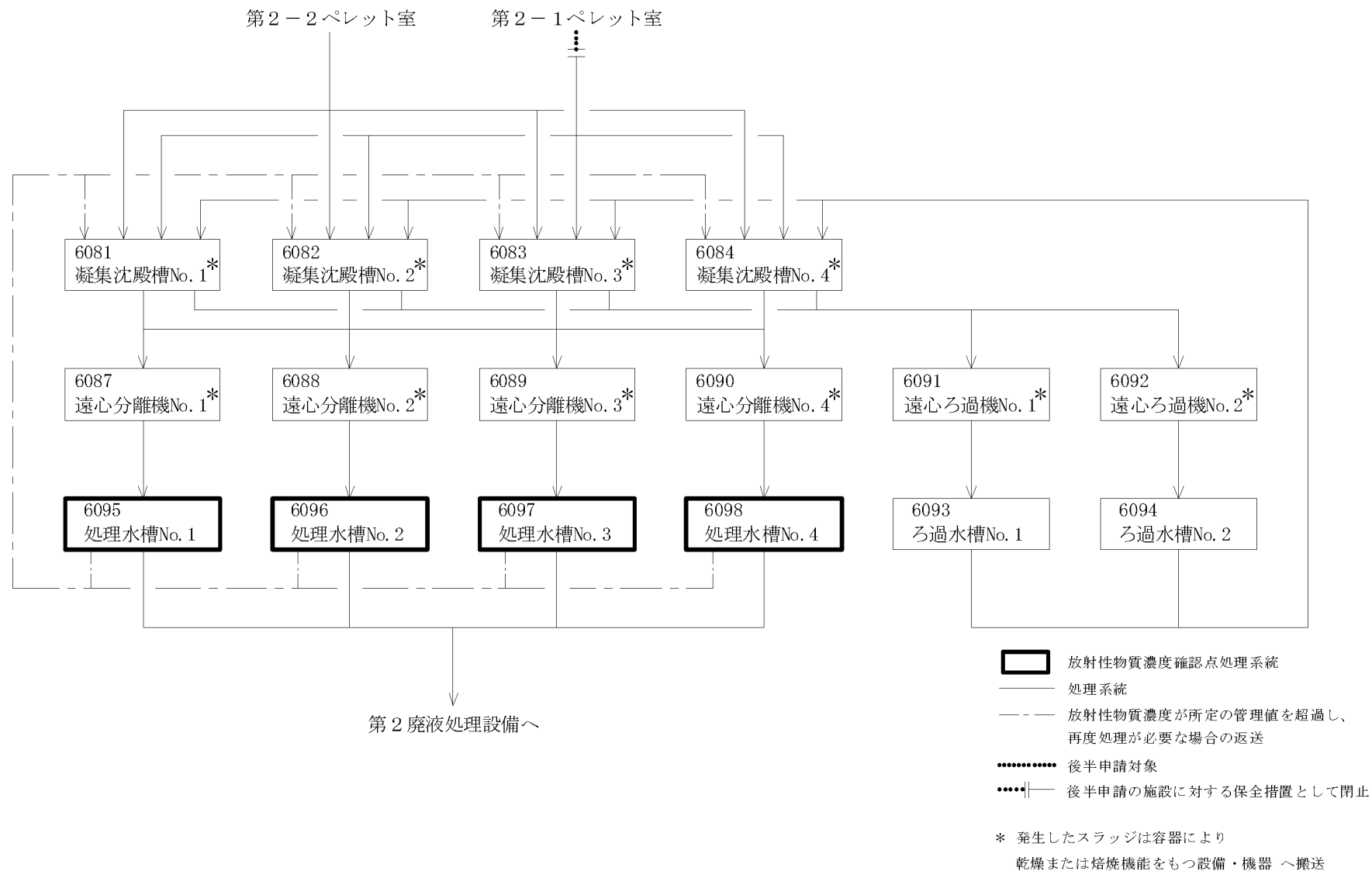
図ト-2 P 設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VIII、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (4 / 5)



図ト-2 P設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (5 / 5)

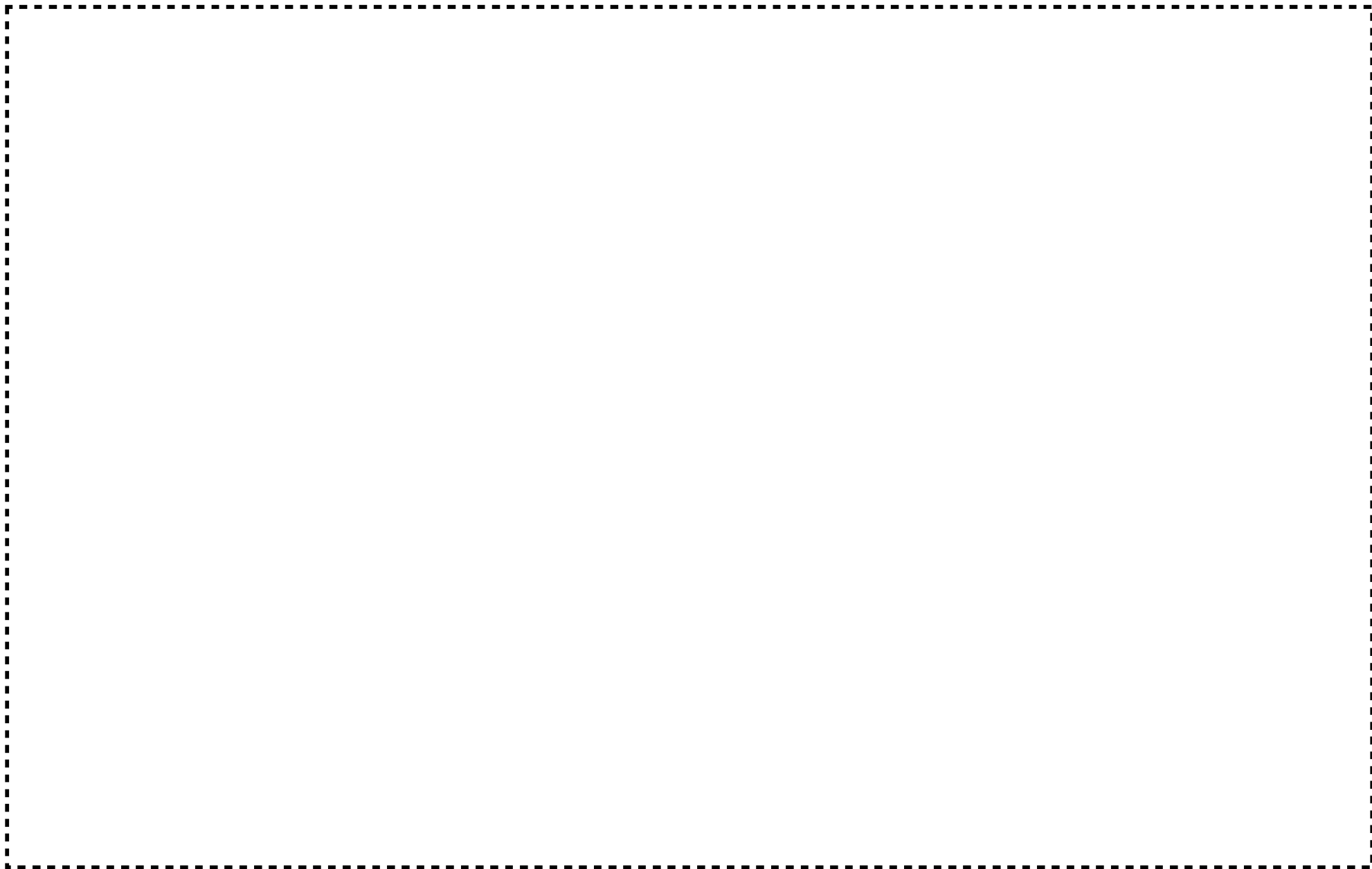


図トー 2 P 設ー 2ー 5 気体廃棄設備 No. 1 改造図 (金属製カバーの設置)



図ト-2 P設-3-1 第1廃液処理設備 廃液系統図

1410

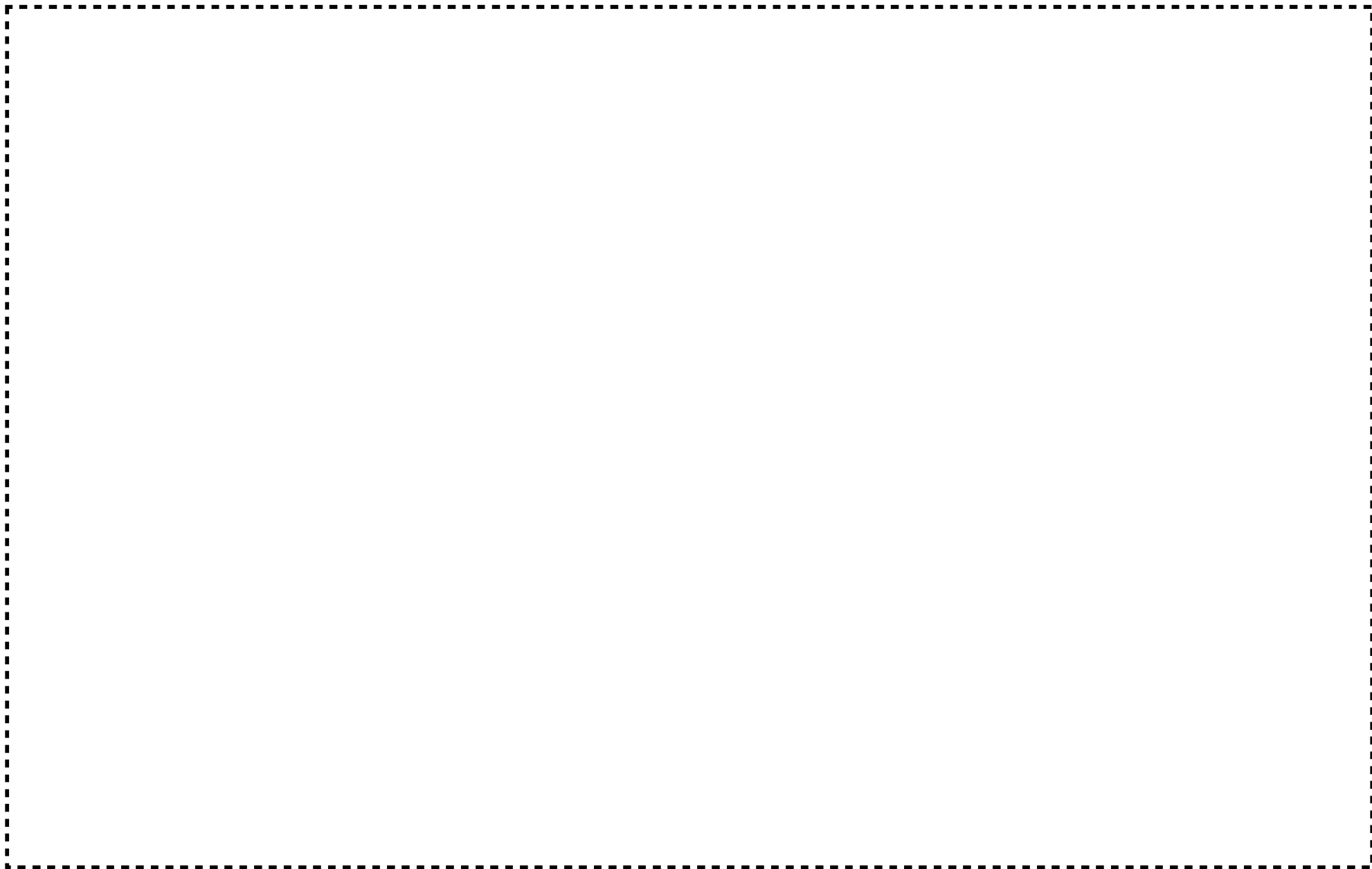


図卜-2 P設-3-2 (1) 第1 廃液処理設備 配置図 (1 / 2)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1411

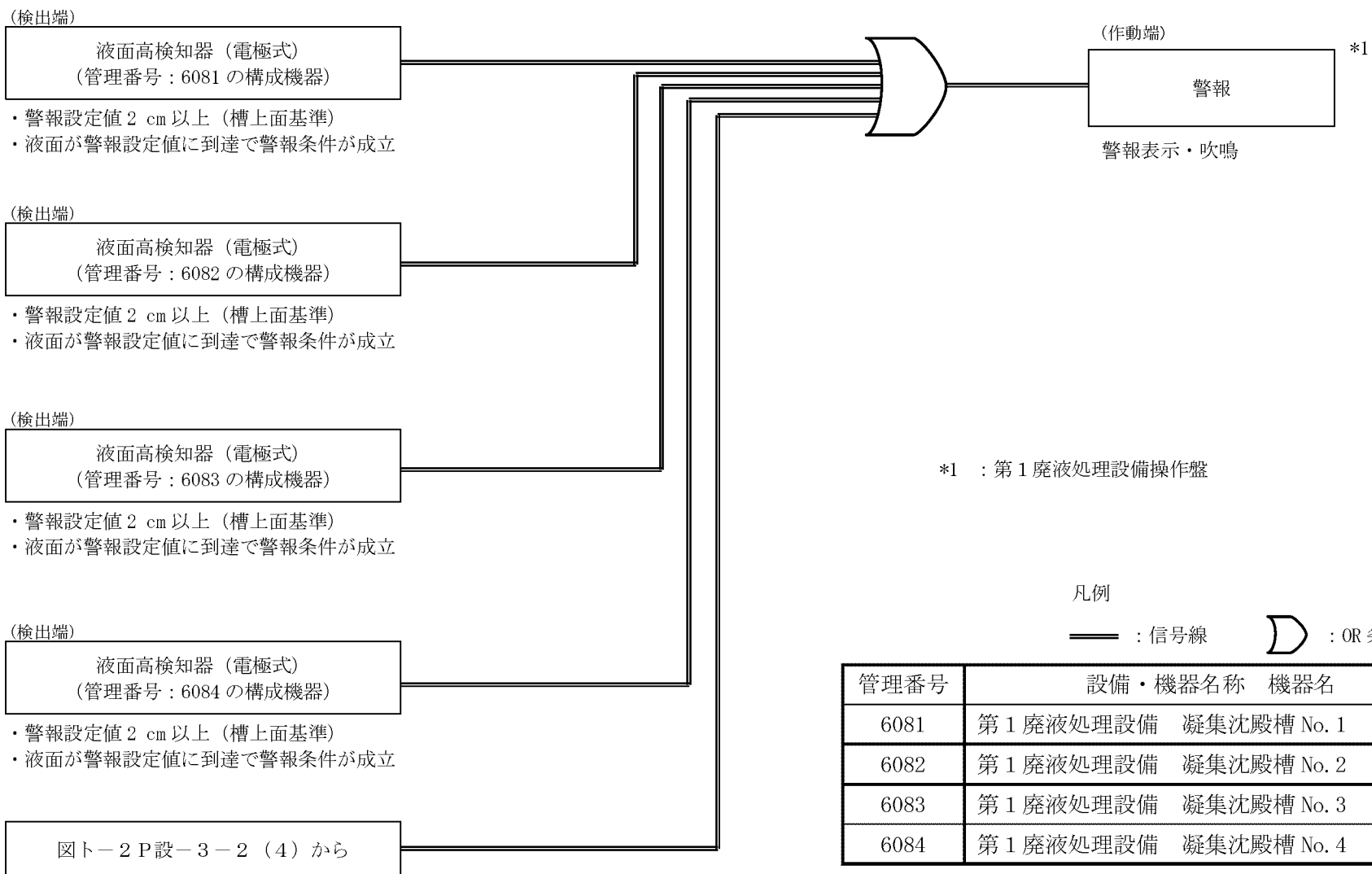


図ト-2 P設-3-2 (2) 第1 廃液処理設備 配置図 (2 / 2)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

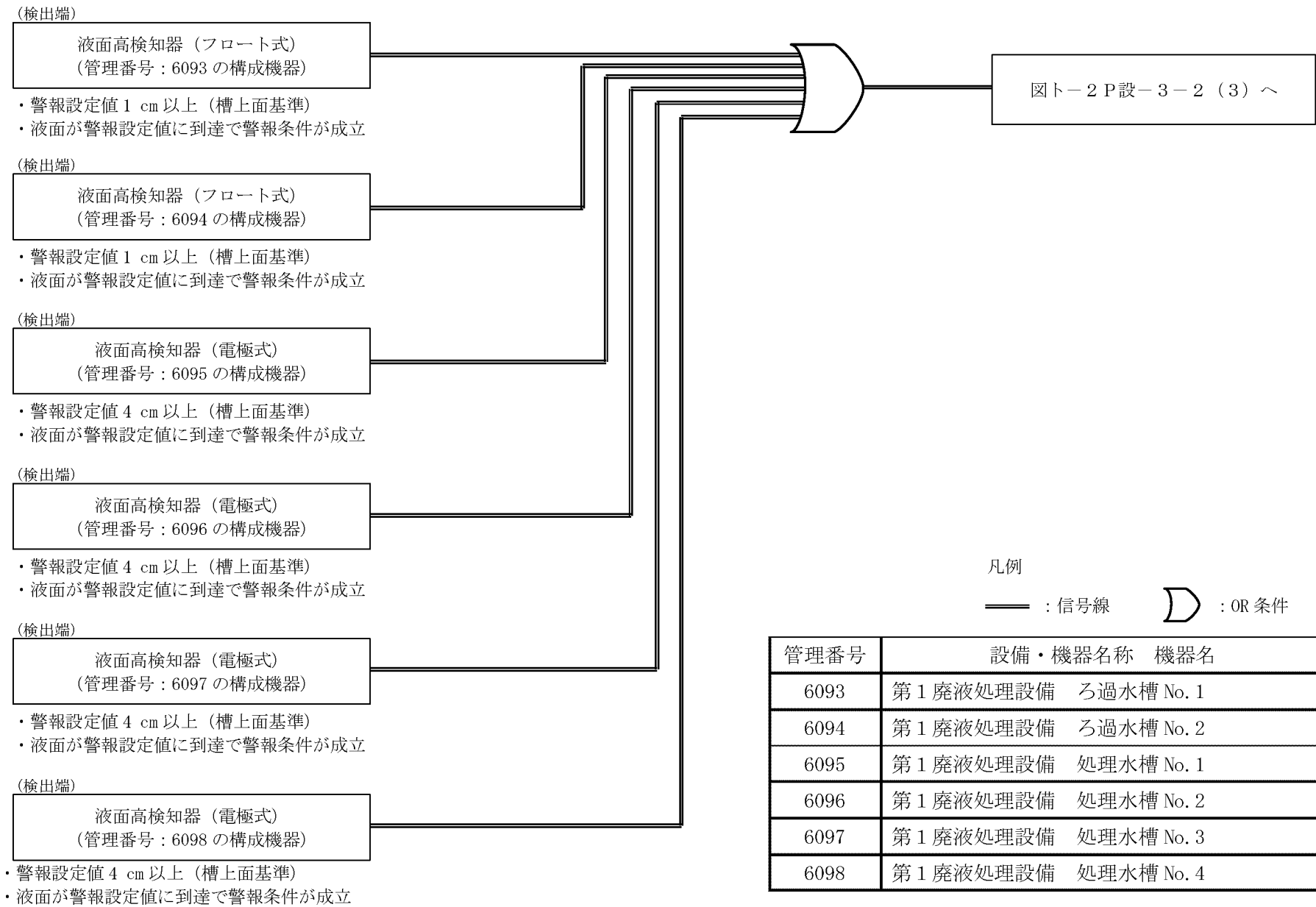
(単位 mm)





図ト－2 P 設－3－2 (3) 第 1 廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図) (1 / 2)

赤色線：追加・変更部



図ト-2P設-3-2(4) 第1 廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図) (2/2)

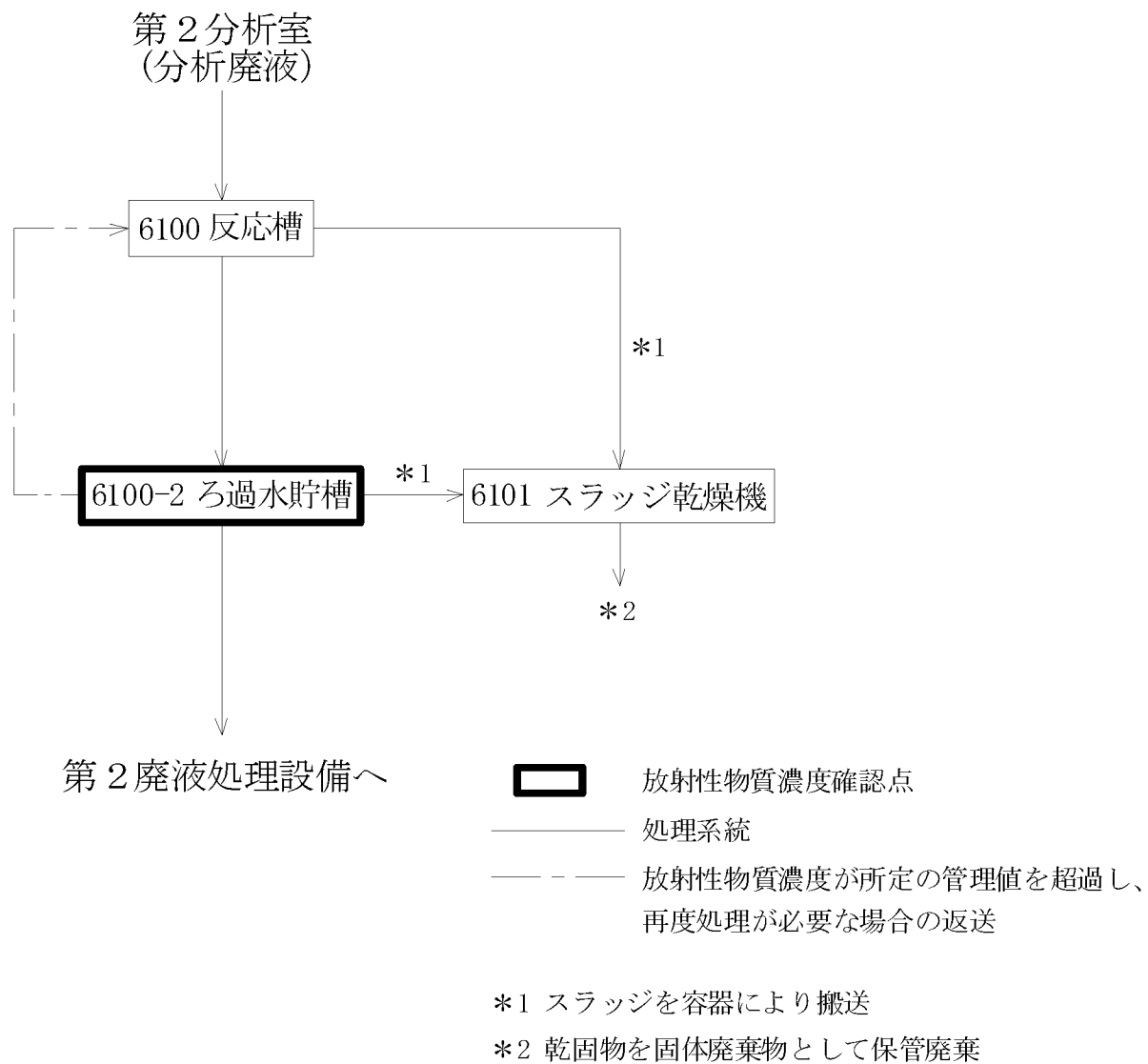
赤色線：追加・変更部

1414

図卜-2 P設-3-3 第1 廃液処理設備 補強詳細図

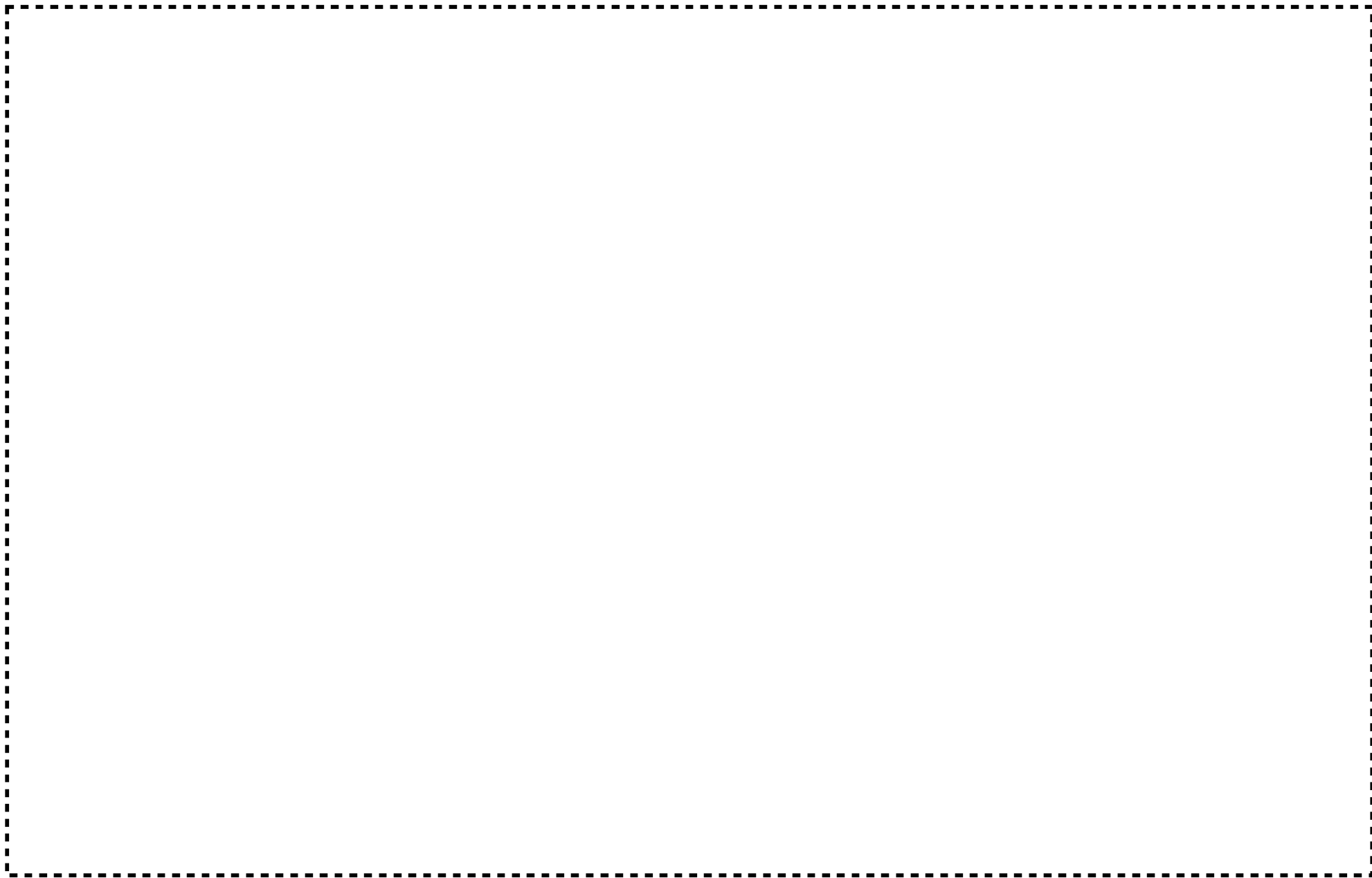
赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-2 P設-4-1 分析廃液処理設備 廃液系統図

1416

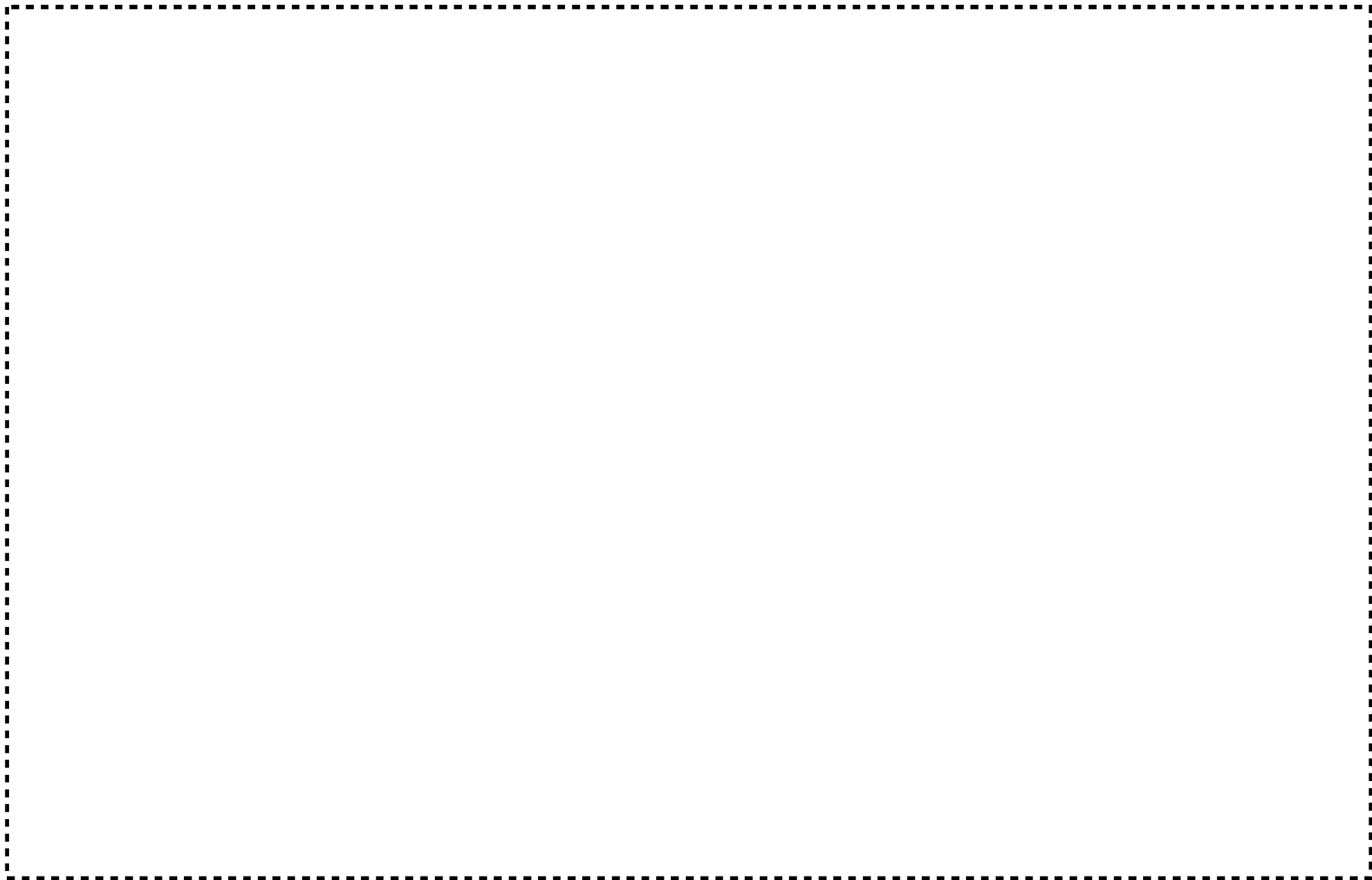


図卜-2 P設-4-2 (1) 分析廃液処理設備 配置図 (1 / 2)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

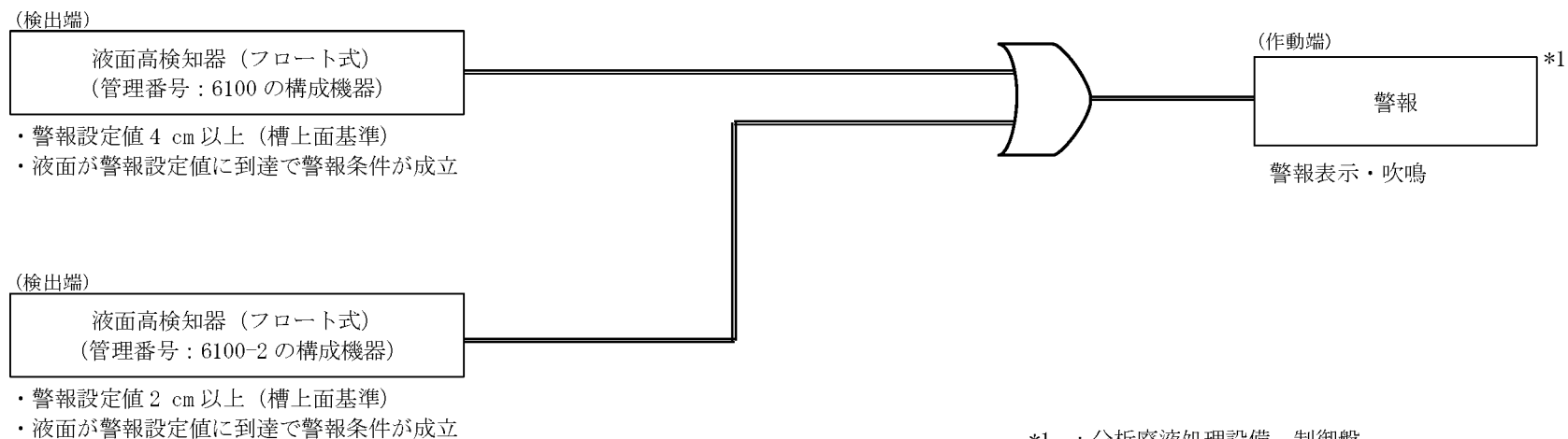
1417



図卜-2 P 設-4-2 (2) 分析廃液処理設備 配置図 (2 / 2)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



*1 : 分析廃液処理設備 制御盤

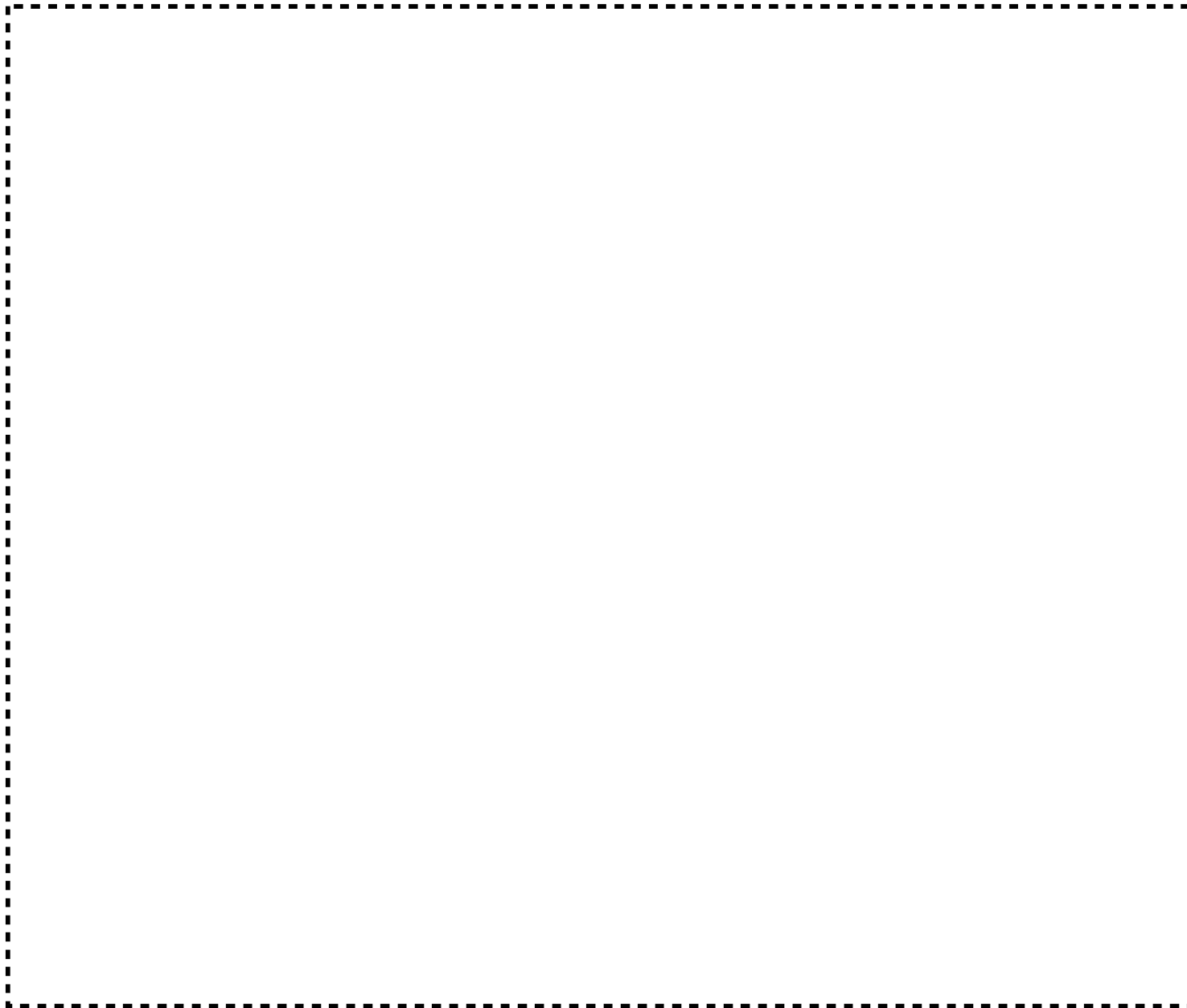
凡例

— : 信号線      D : OR 条件

管理番号	設備・機器名称	機器名
6100	分析廃液処理設備	反応槽
6100-2	分析廃液処理設備	ろ過水貯槽

図ト-2 P設-4-2 (3) 分析廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部

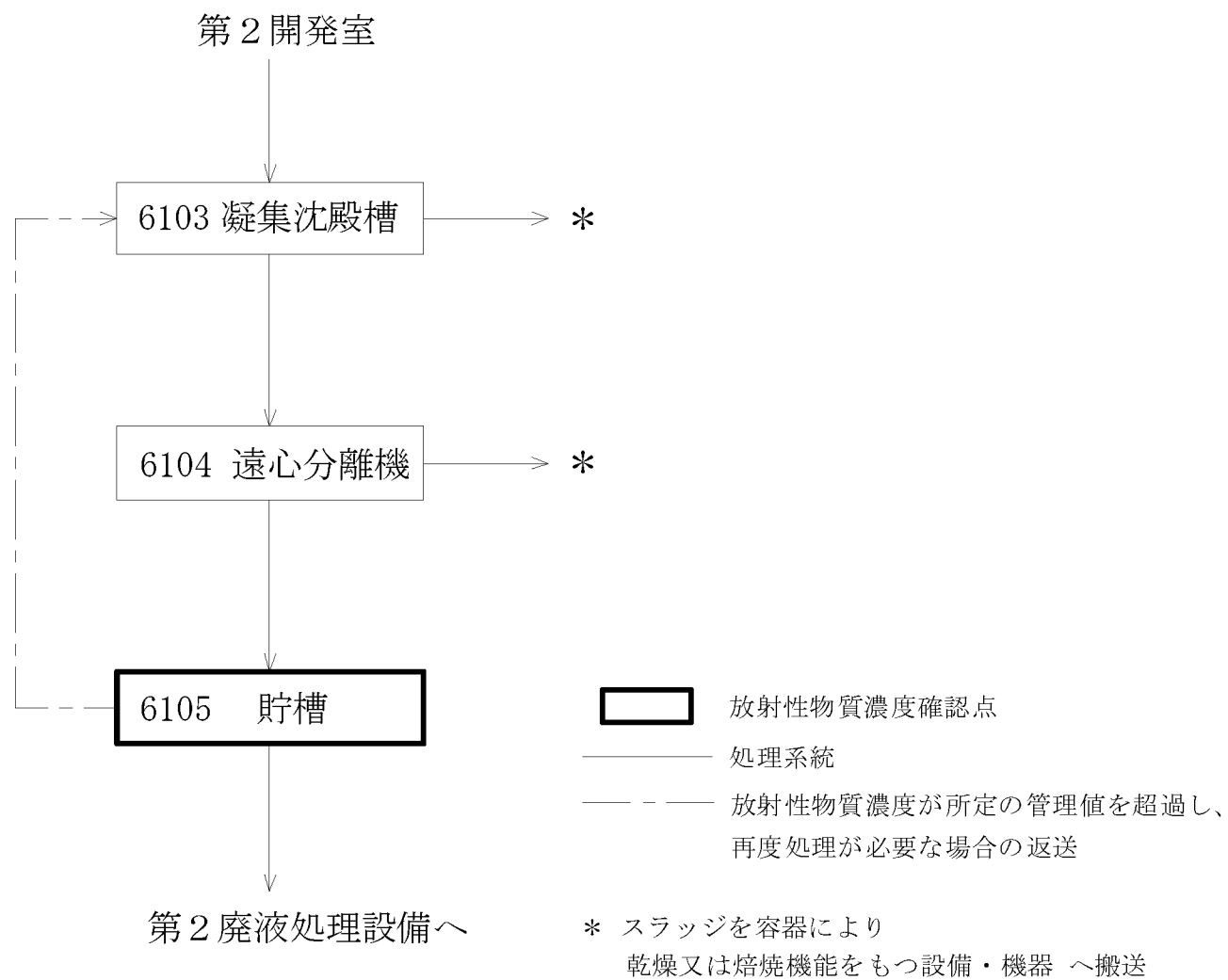


図トー 2 P 設 - 4 - 3 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

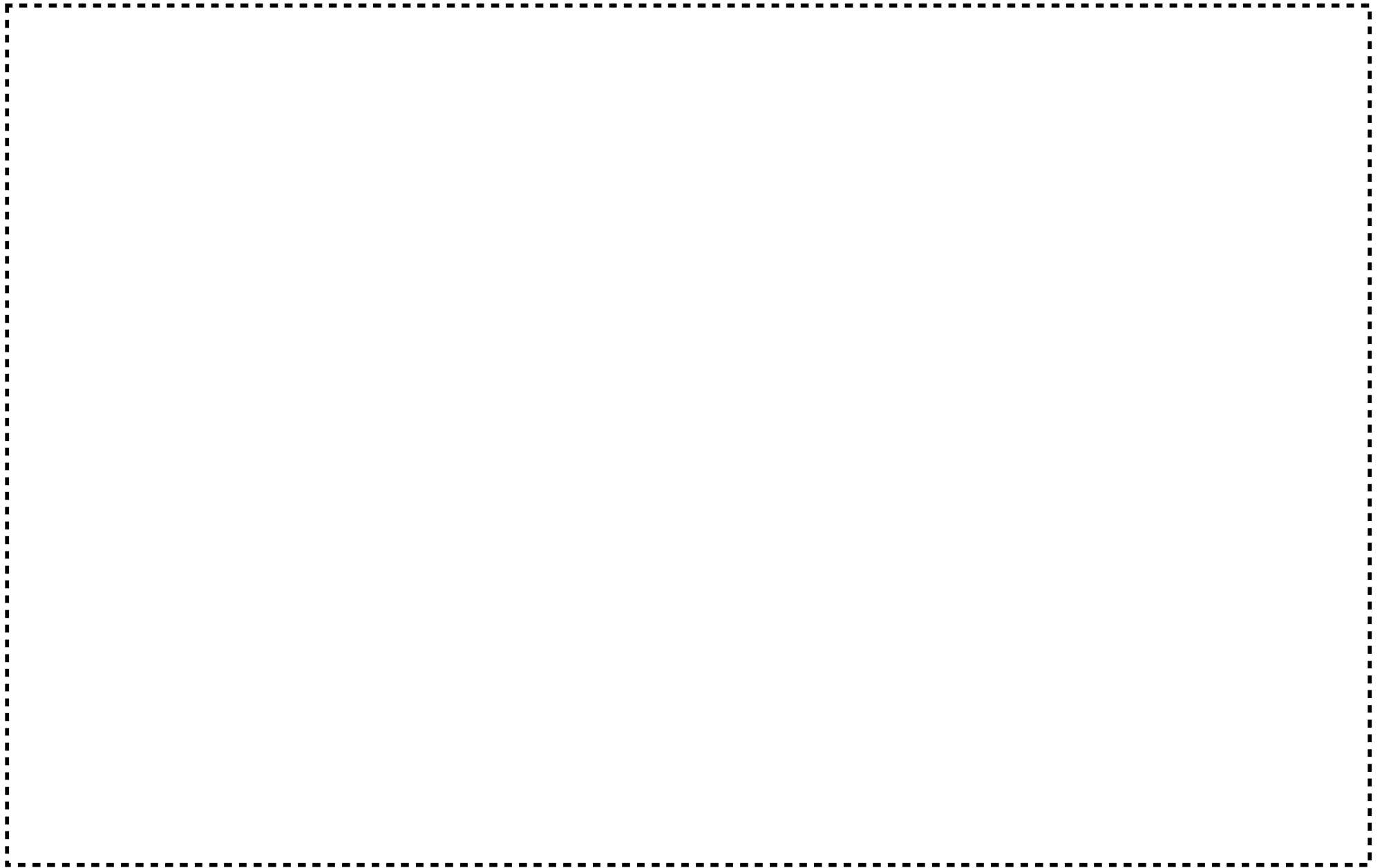
(単位 mm)





図ト-2P設-5-1 開発室廃液処理設備 廃液系統図

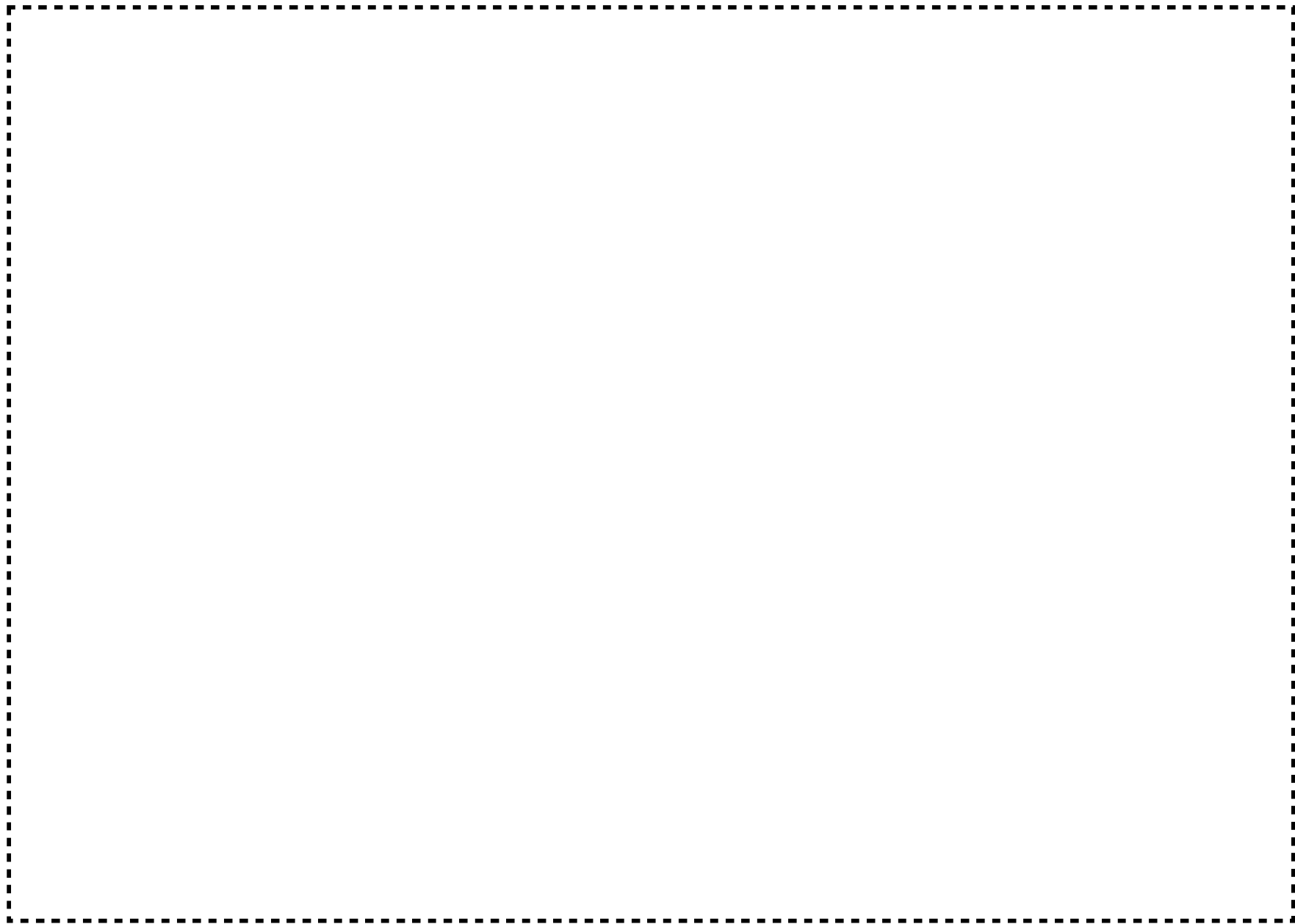
1421



図卜-2 P設-5-2 (1) 開発室廃液処理設備 配置図 (1 / 2)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

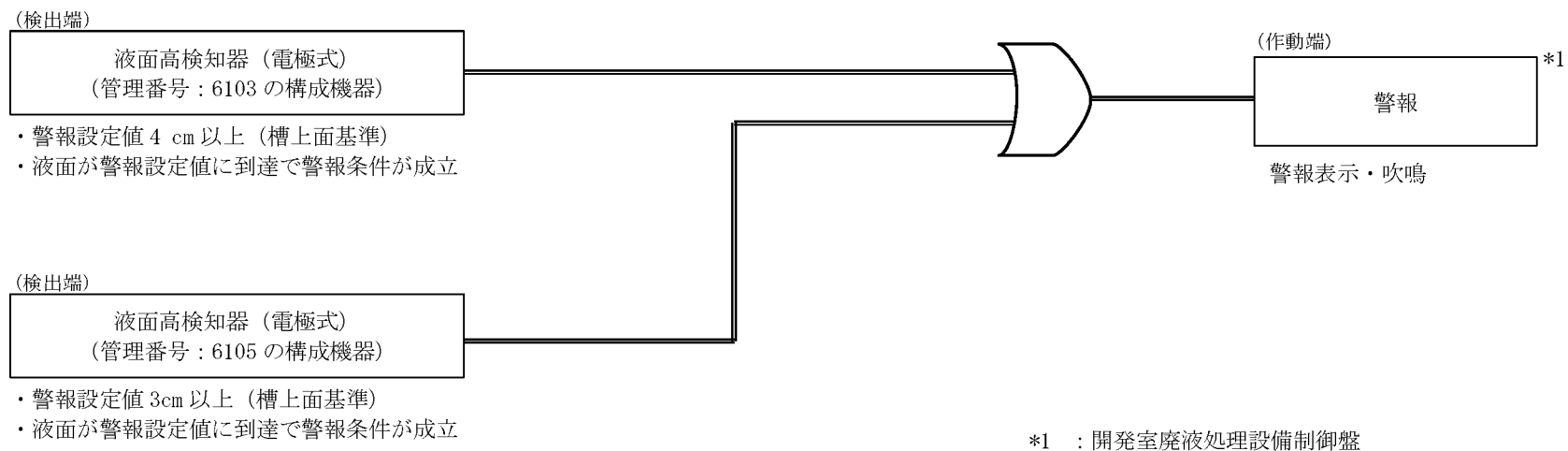
(単位 mm)



図卜-2 P設-5-2 (2) 開発室廃液処理設備 配置図 (2 / 2)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



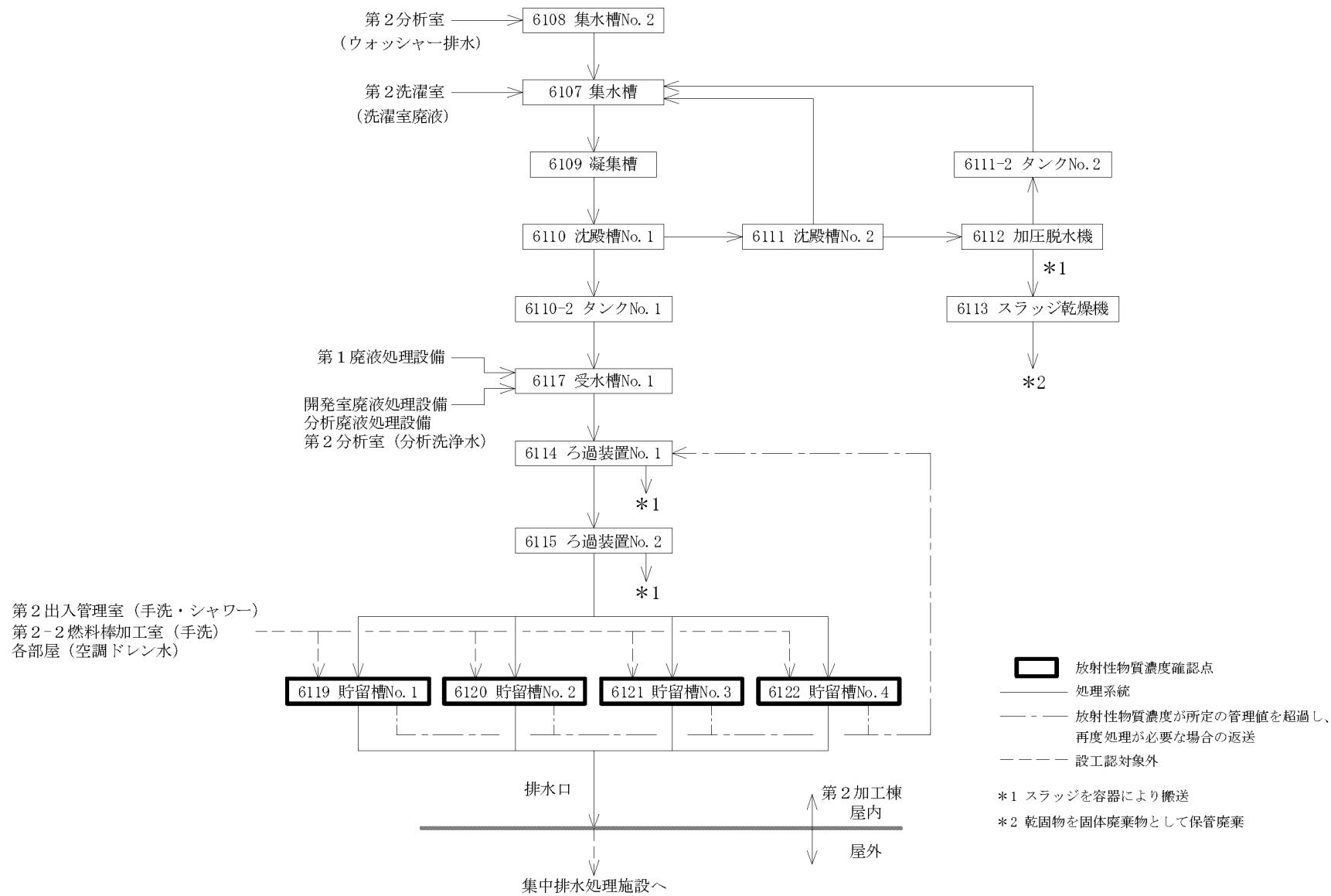
凡例

— : 信号線      D : OR 条件

管理番号	設備・機器名称	機器名
6103	開発室廃液処理設備	凝集沈殿槽
6105	開発室廃液処理設備	貯槽

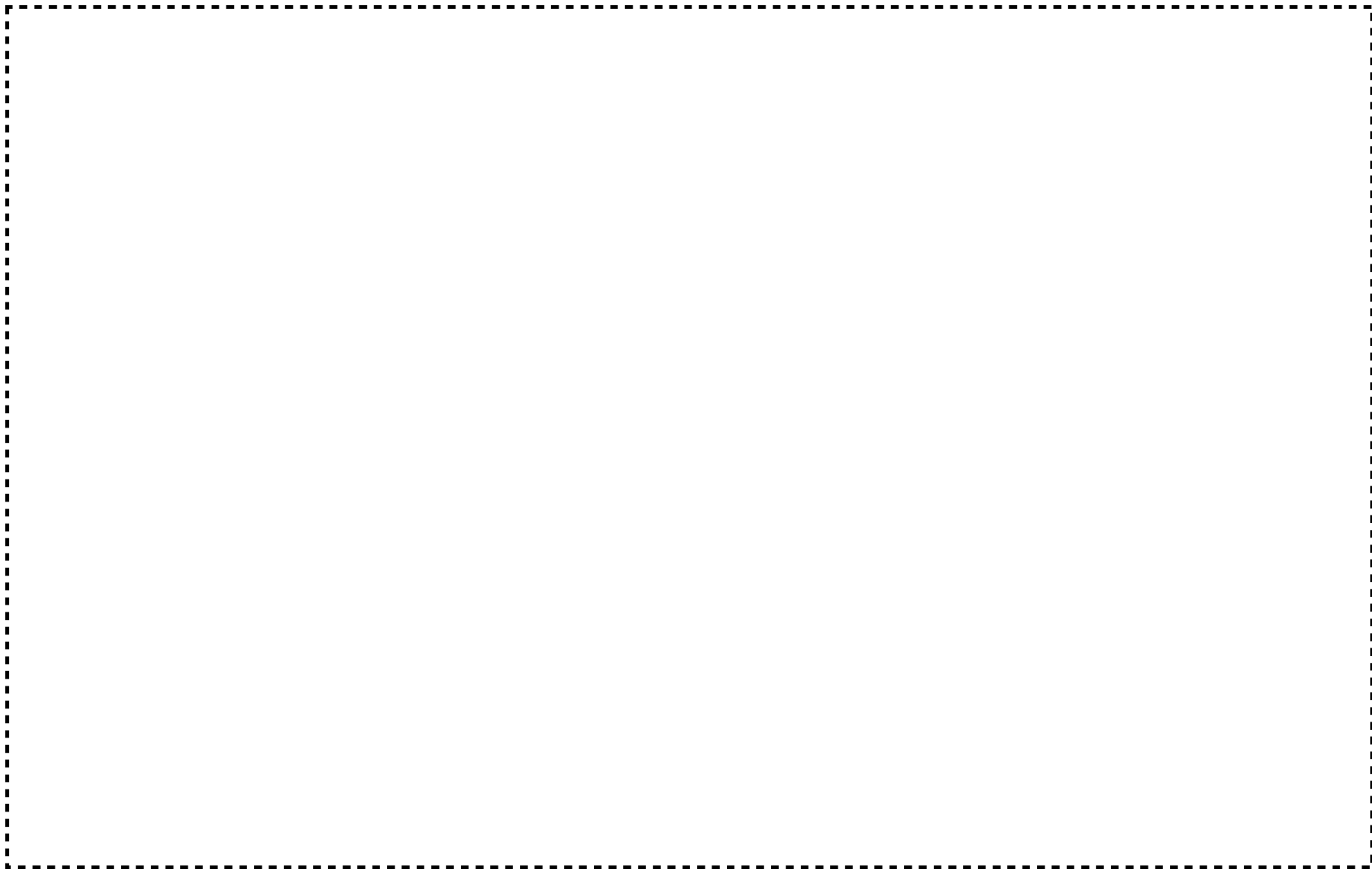
図ト-2 P設-5-2 (3) 開発室廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



図ト-2 P設-6-1 第2 廃液処理設備 及び 第2 廃液処理設備貯留設備 廃液系統図

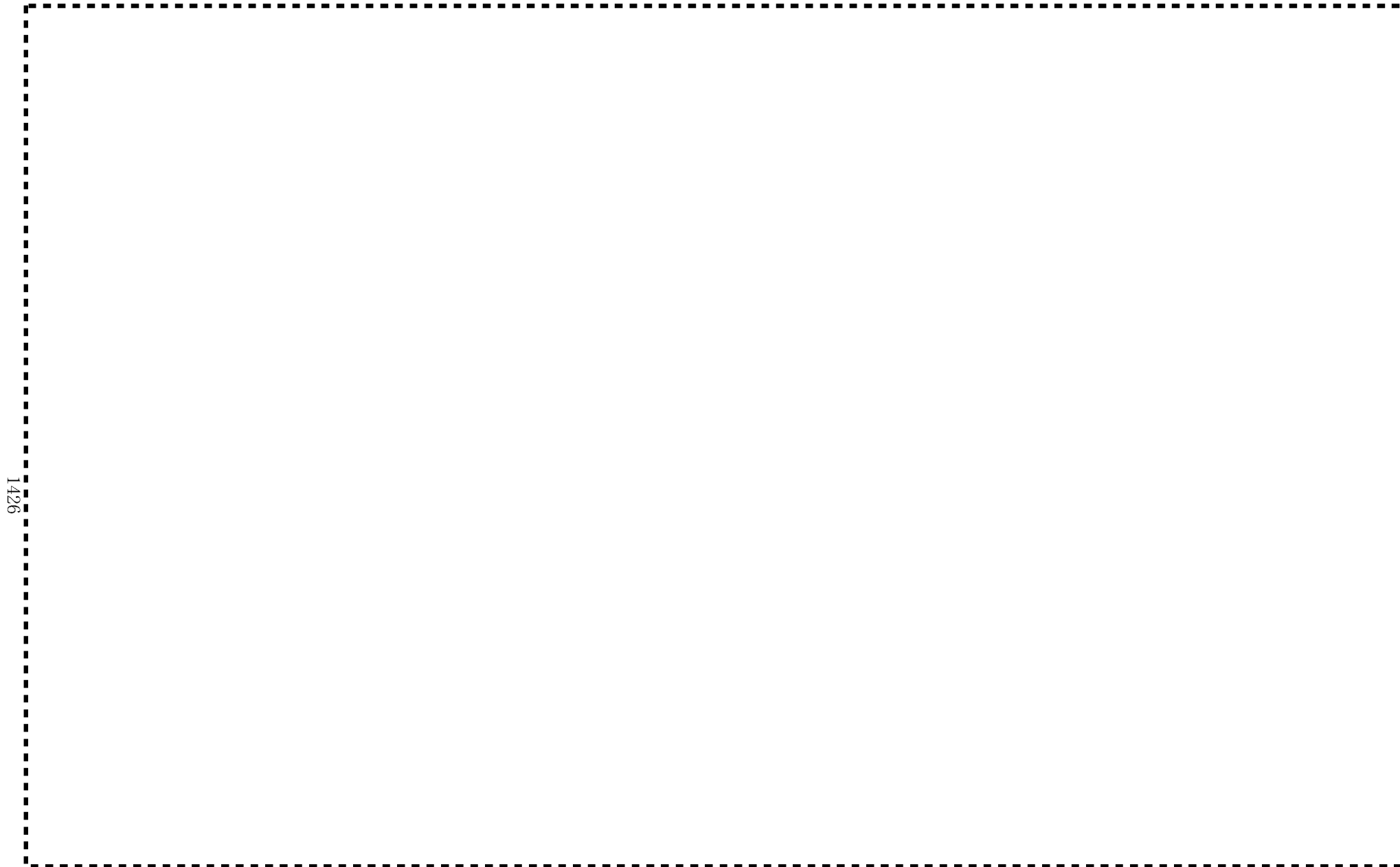
1425



図ト-2 P設-6-2 (1) 第2 廃液処理設備 配置図 (1 / 2)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

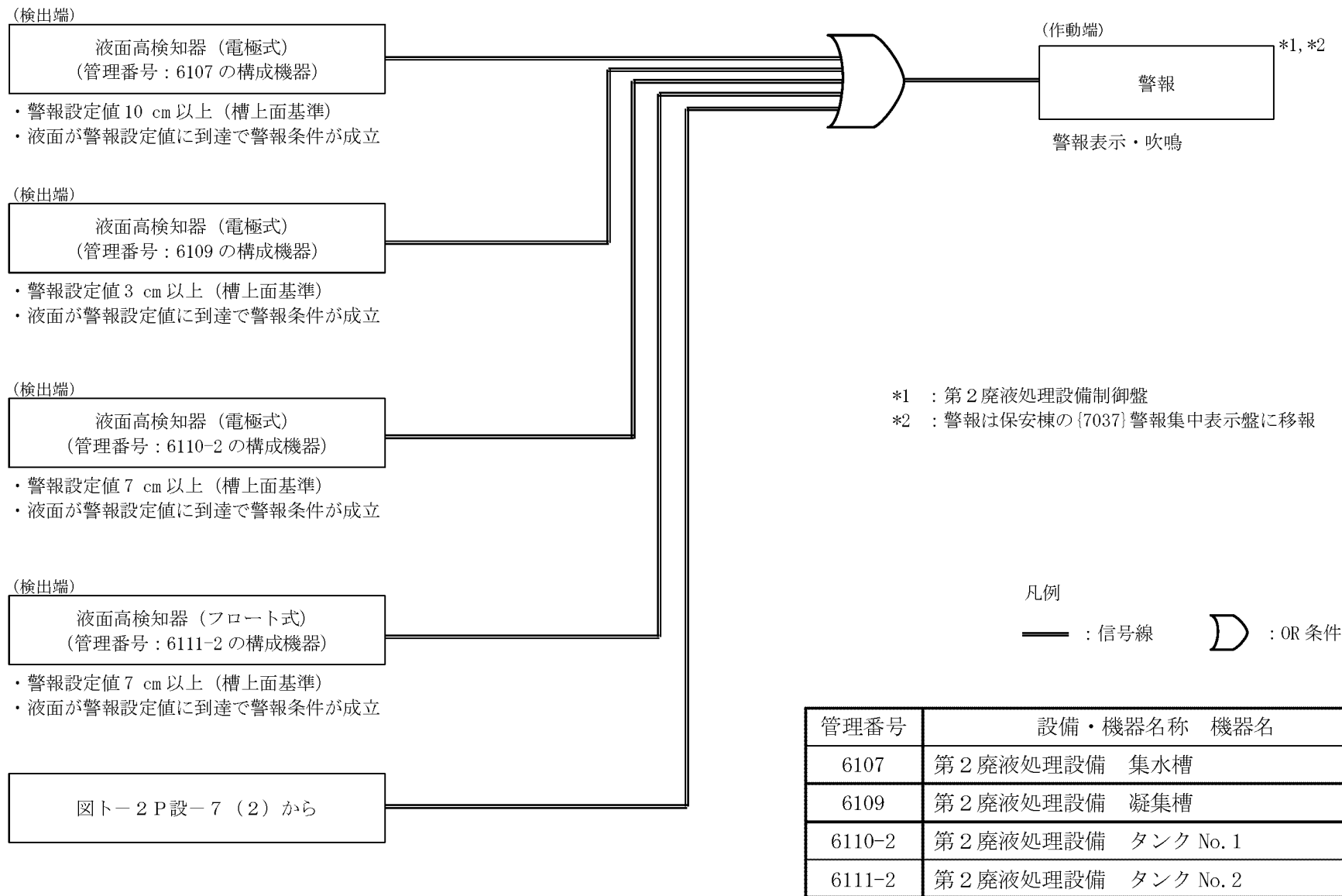
(単位 mm)



図ト-2 P設-6-2 (2) 第2 廃液処理設備 配置図 (2 / 2)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

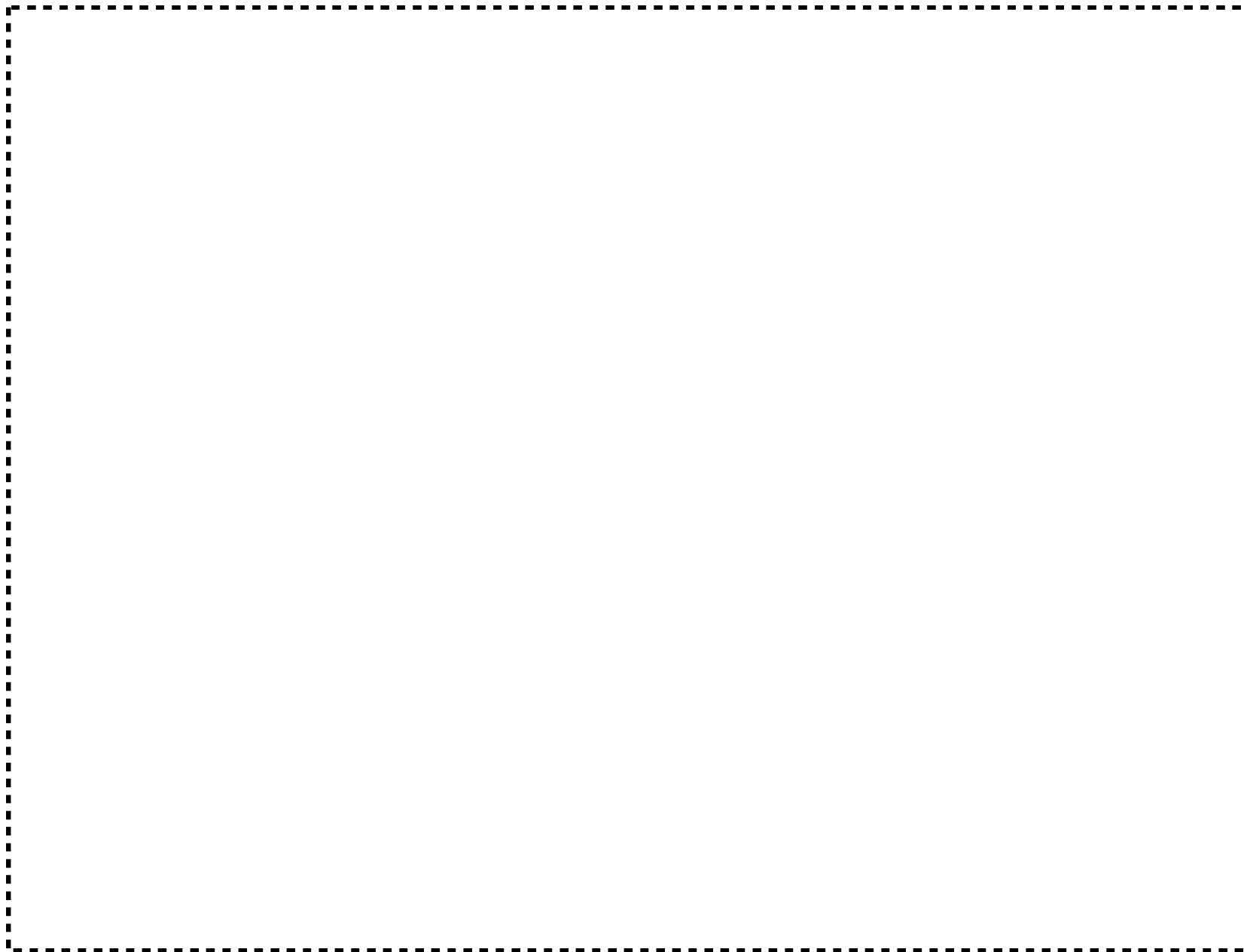
(単位 mm)



図ト-2P設-6-2(3) 第2 廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部

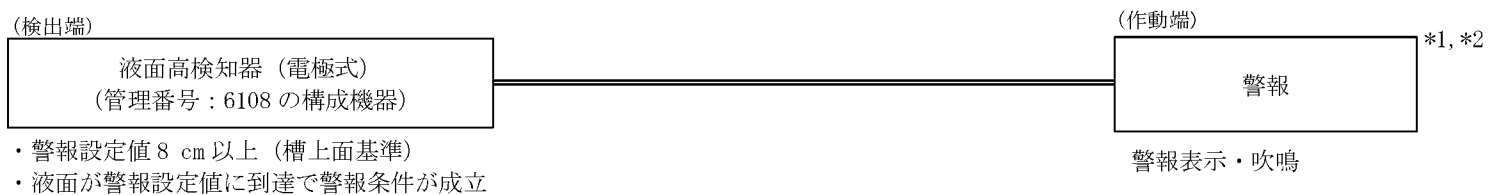




図ト-2 P設-6-3 (1) 第2 廃液処理設備 集水槽 No.2

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



- *1 : 1 F 集水槽 No.2 警報盤
- *2 : 警報は保安棟の{7037}警報集中表示盤に移報

凡例

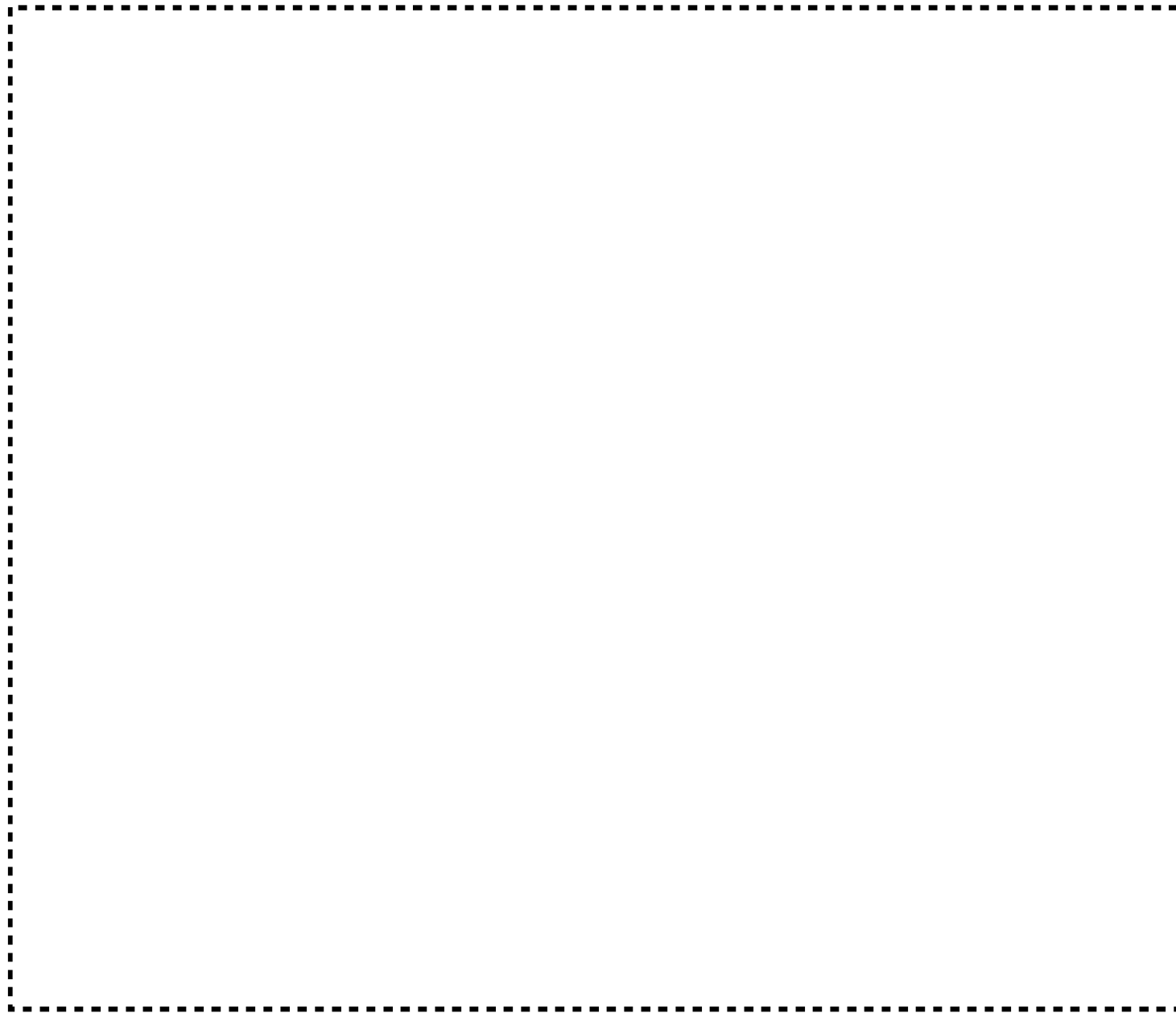
—— : 信号線

管理番号	設備・機器名称	機器名
6108	第2 廃液処理設備	集水槽 No. 2

図トー 2 P 設ー 6ー 3 (2) 第2 廃液処理設備 集水槽 No. 2 (警報信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部

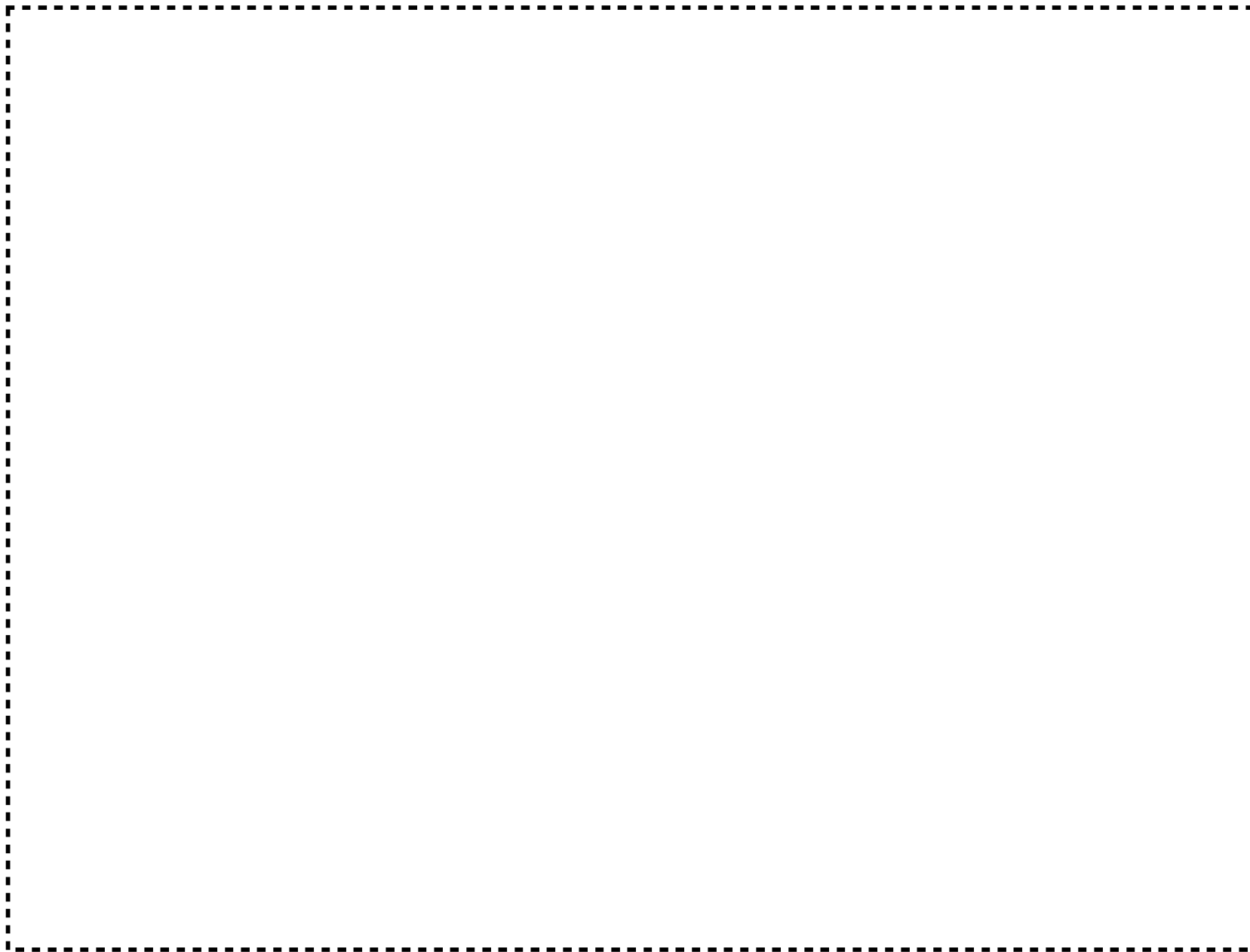
1430



図卜-2 P設-6-4 第2 磨液処理設備 沈殿槽 No. 1

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

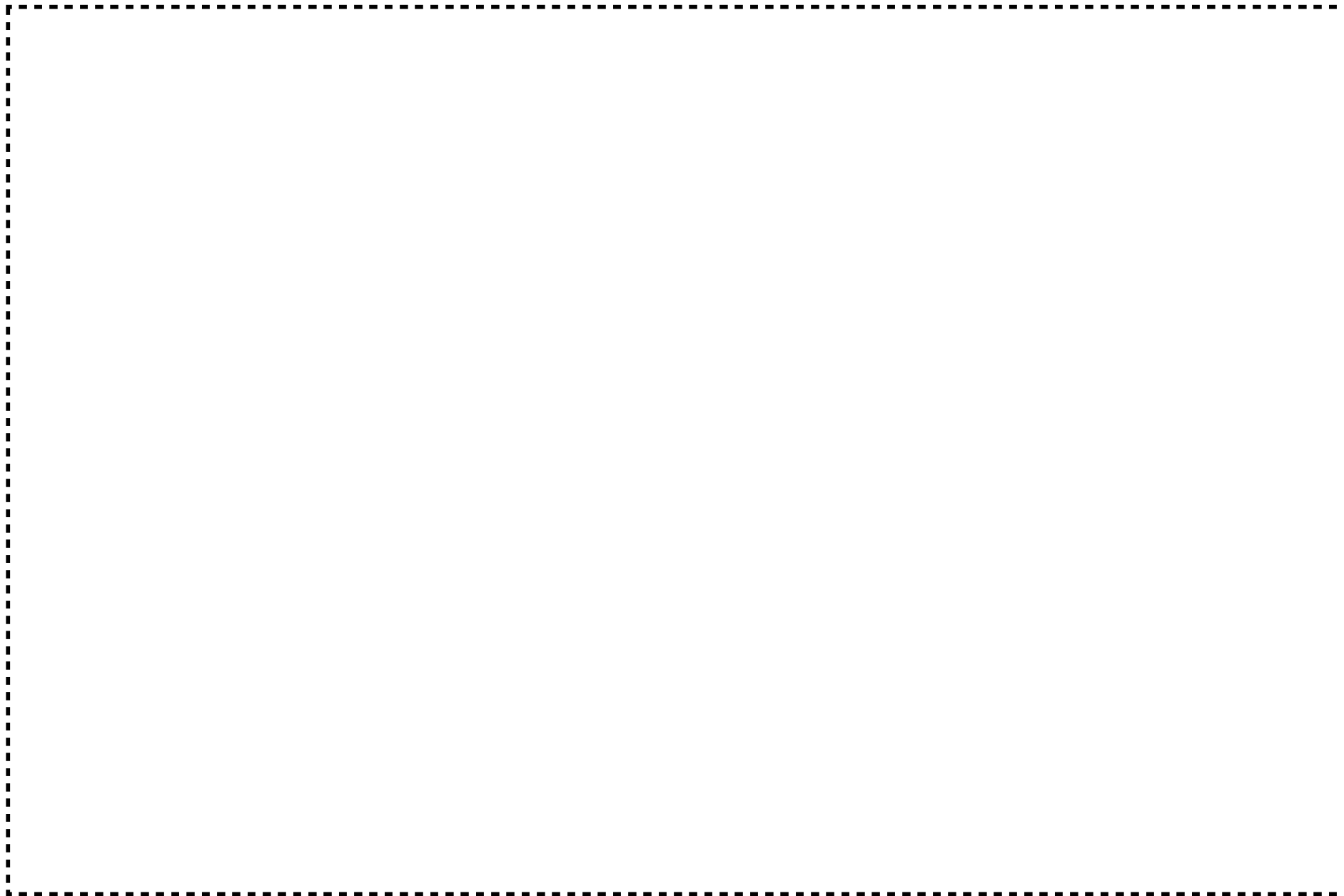
(単位 mm)



図ト-2 P設-6-5 第2 廃液処理設備 沈殿槽 No.2

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図トー 2 P 設 - 6 - 6 第 2 廃液処理設備 スラッジ乾燥機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

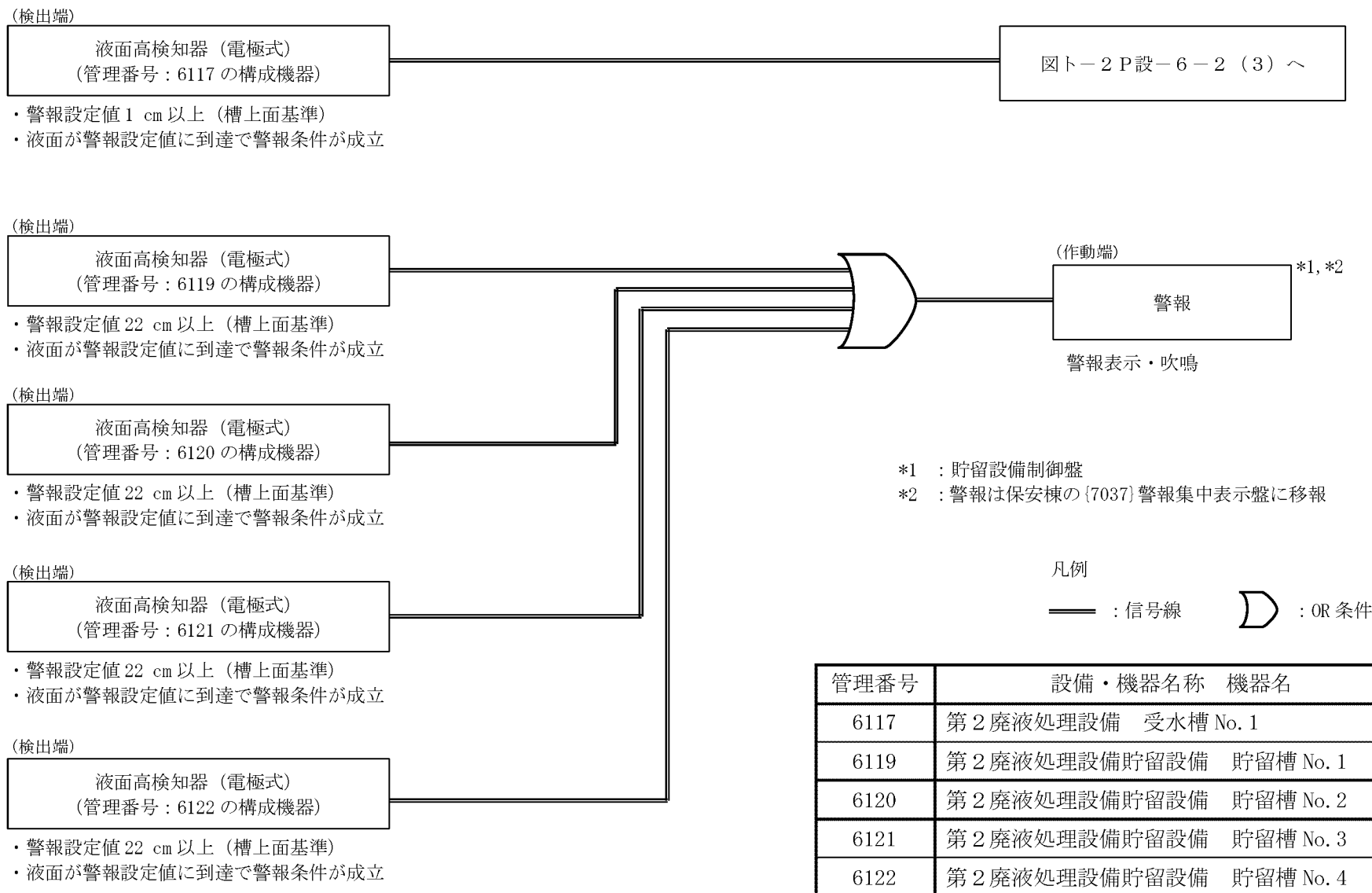
(単位 mm)

1433

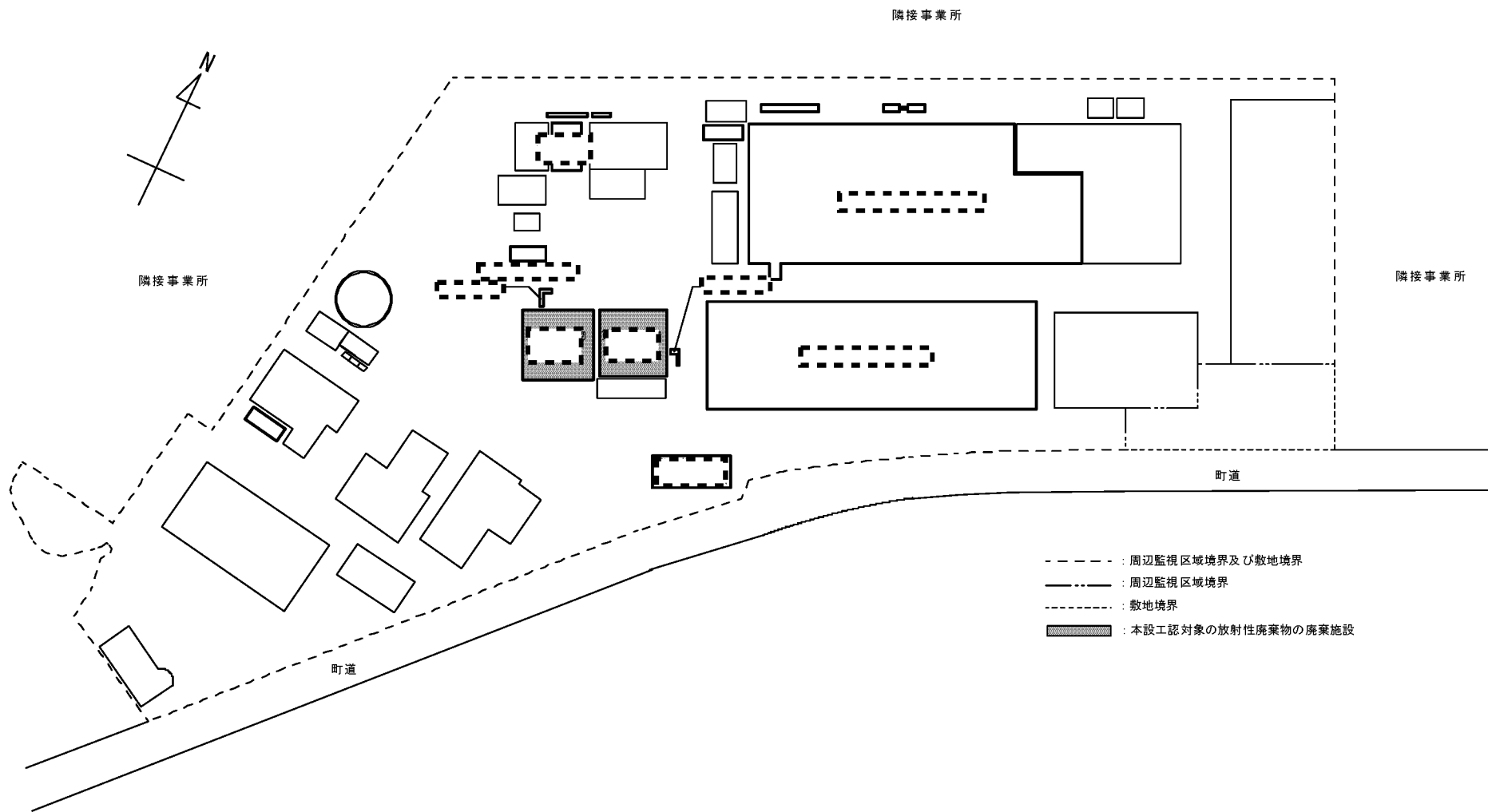
図ト-2 P設-7 (1) 第2 廃液処理設備 及び 第2 廃液処理設備貯留設備 配置図

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

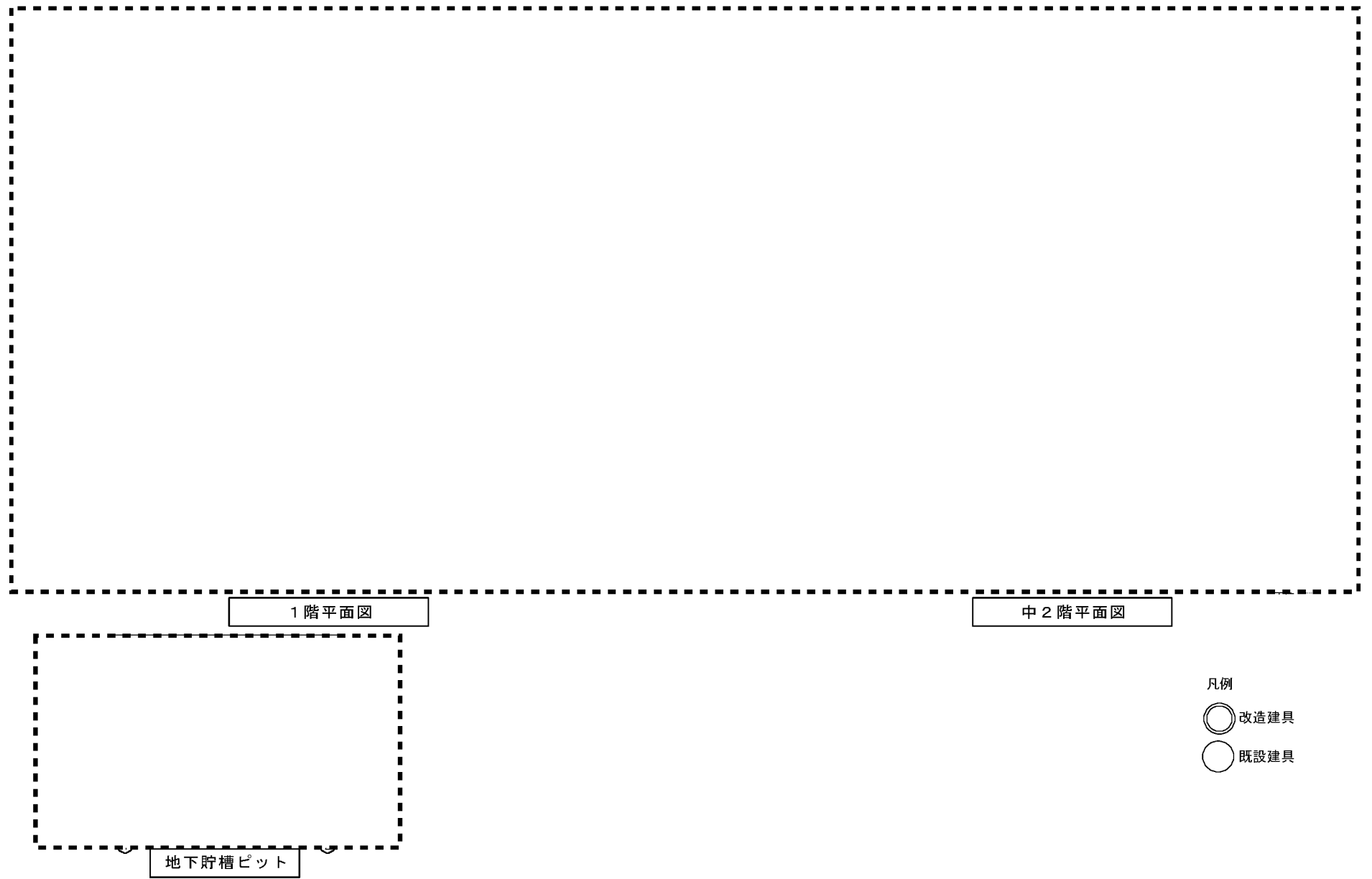


図ト-2P設-7(2) 第2 廃液処理設備 及び 第2 廃液処理設備貯留設備 配置図 (警報信号系統図)



図ト-1-1-1 敷地内における主要な加工施設の位置





図トーW1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 平面図 (1階・中2階)

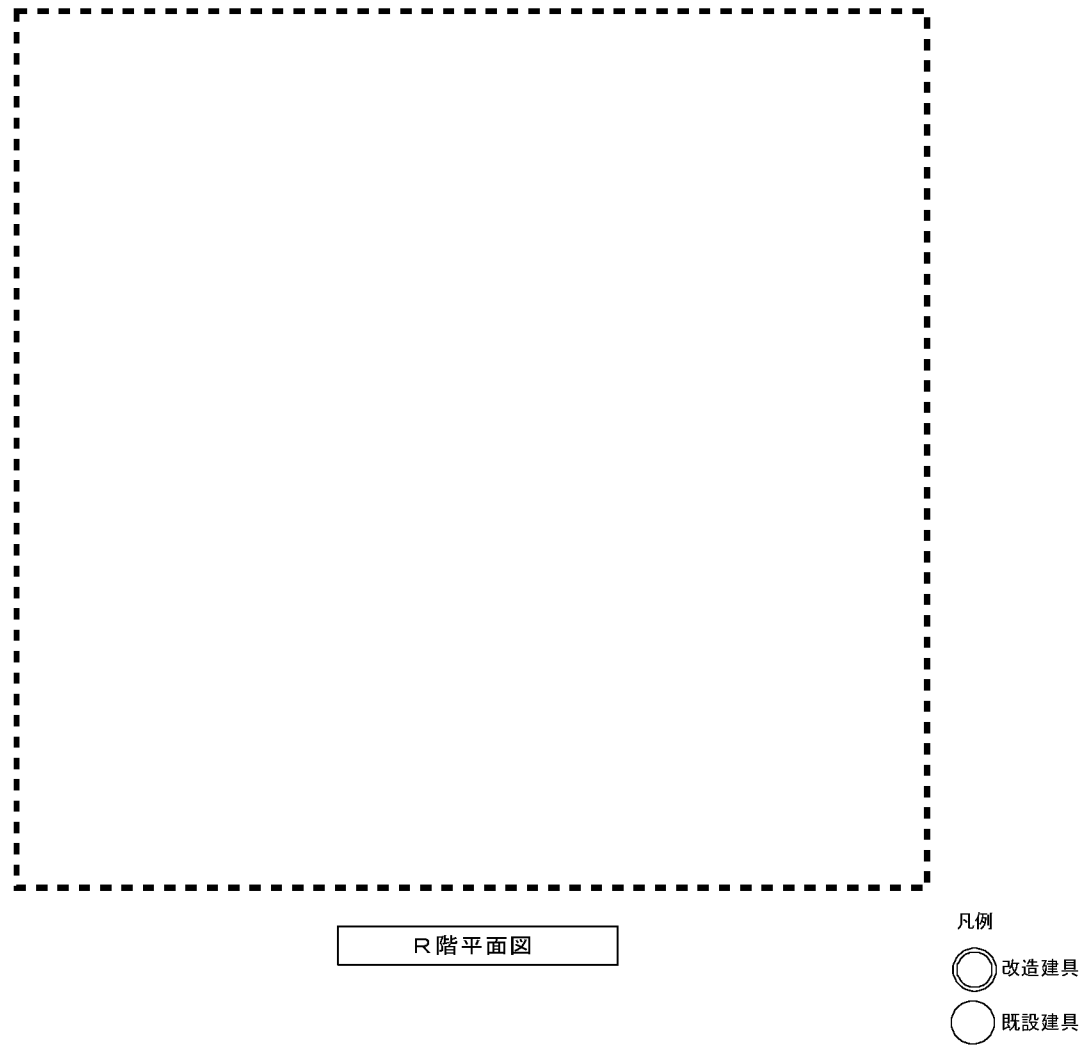


2 階平面図

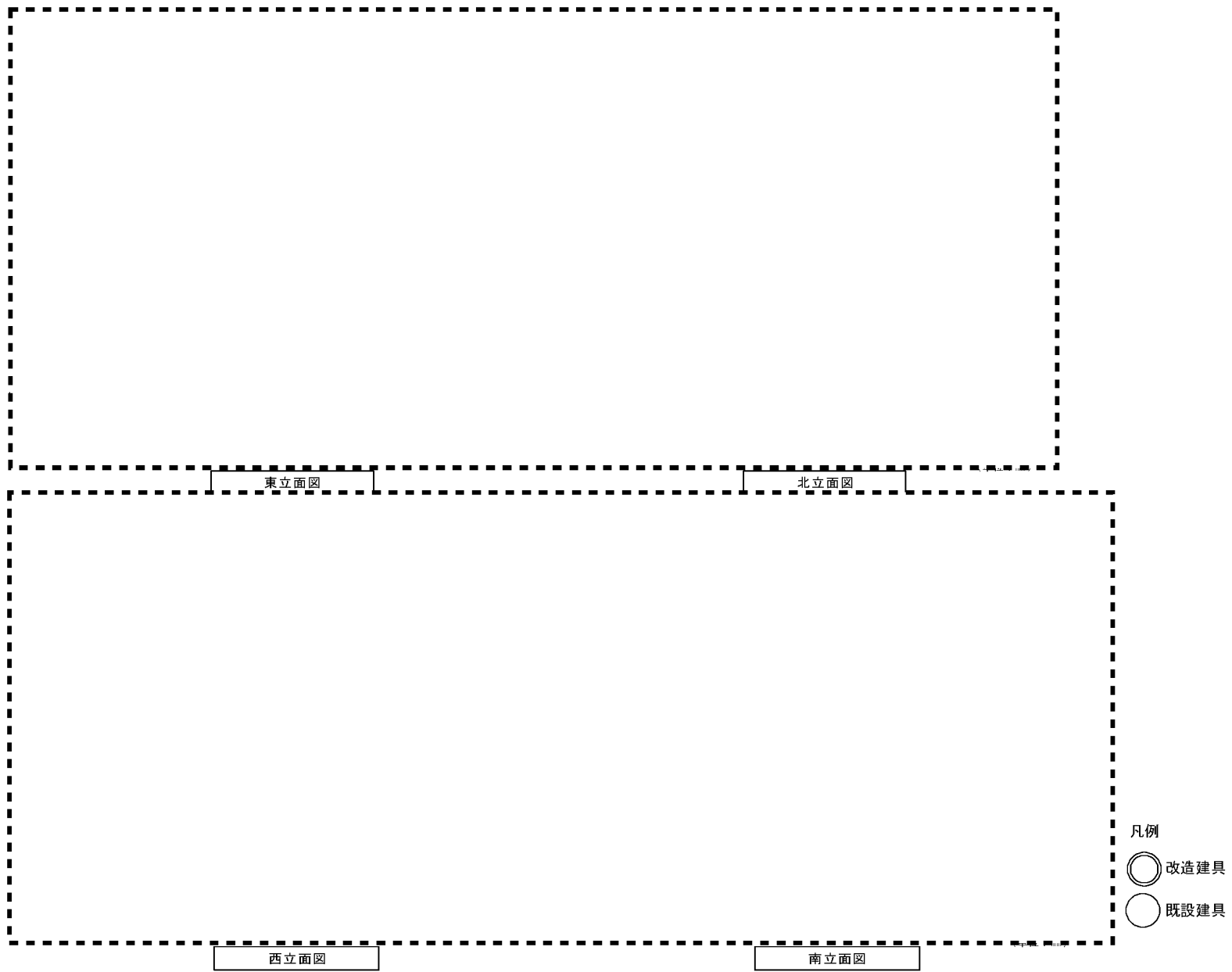
3 階平面図

- 凡例
- 改造建具
  - 既設建具

図卜-W1建-2 第1 廃棄物貯蔵棟 平面図 (2 階・3 階)



図卜-W1建-3 第1廃棄物貯蔵棟 平面図 (R階)



図卜-W 1 建-4 第1 廃棄物貯蔵棟 立面図

1440



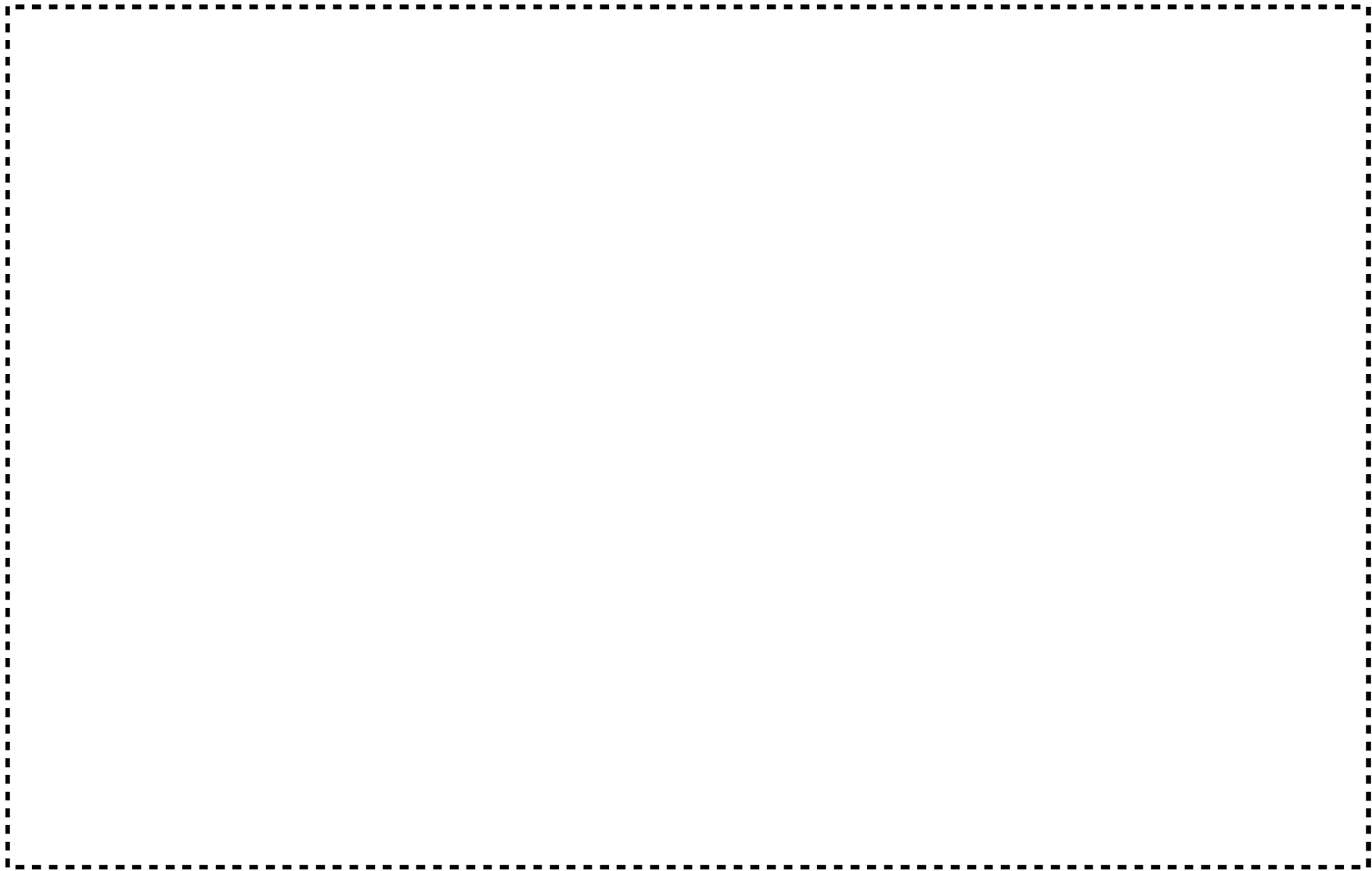
B-C通り断面図

1-2通り断面図

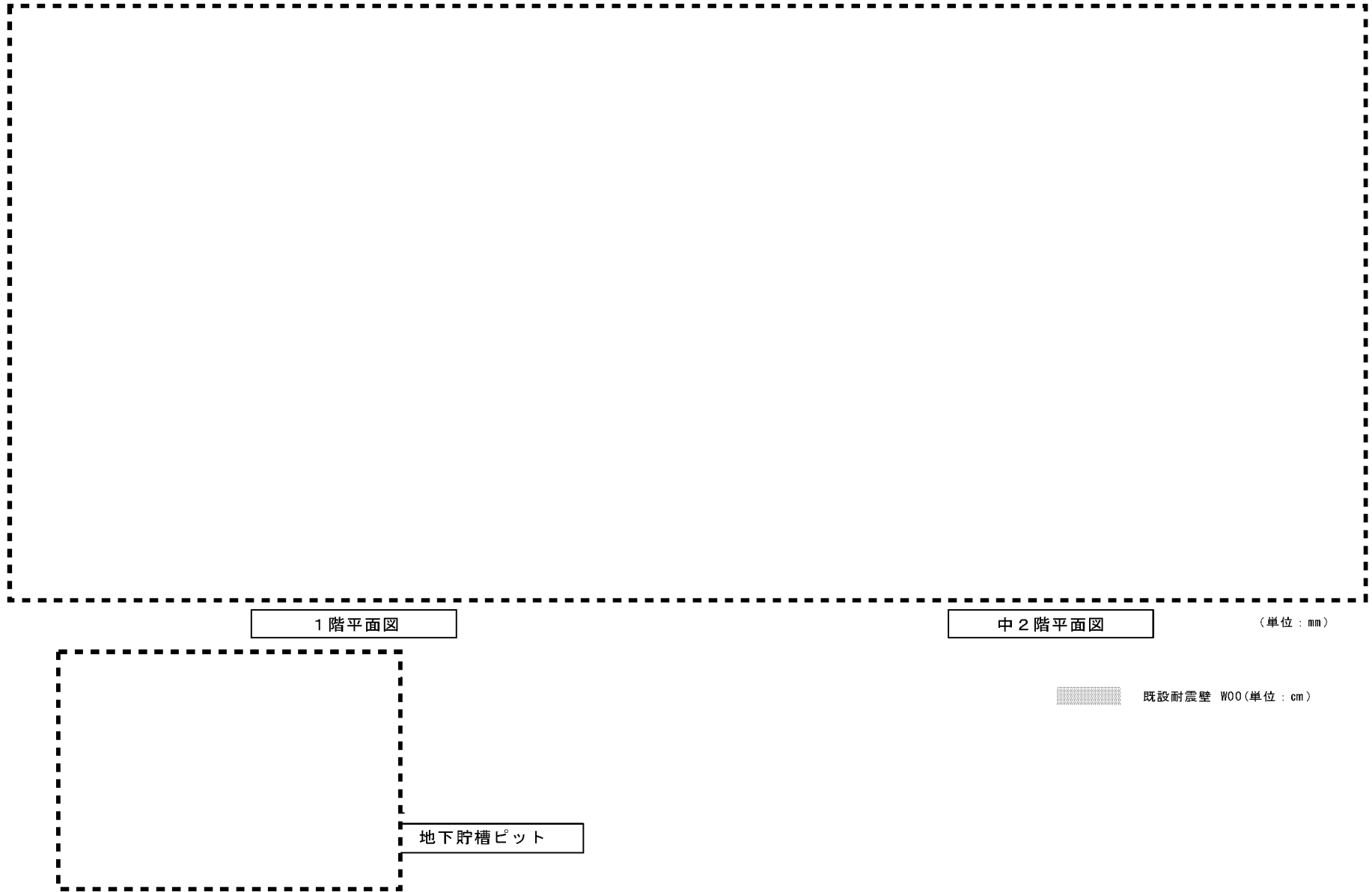
図ト-W1建-5 第1廃棄物貯蔵棟 断面図



图卜-W1建-6 第1 废弃物貯蔵棟 管理区域区分图

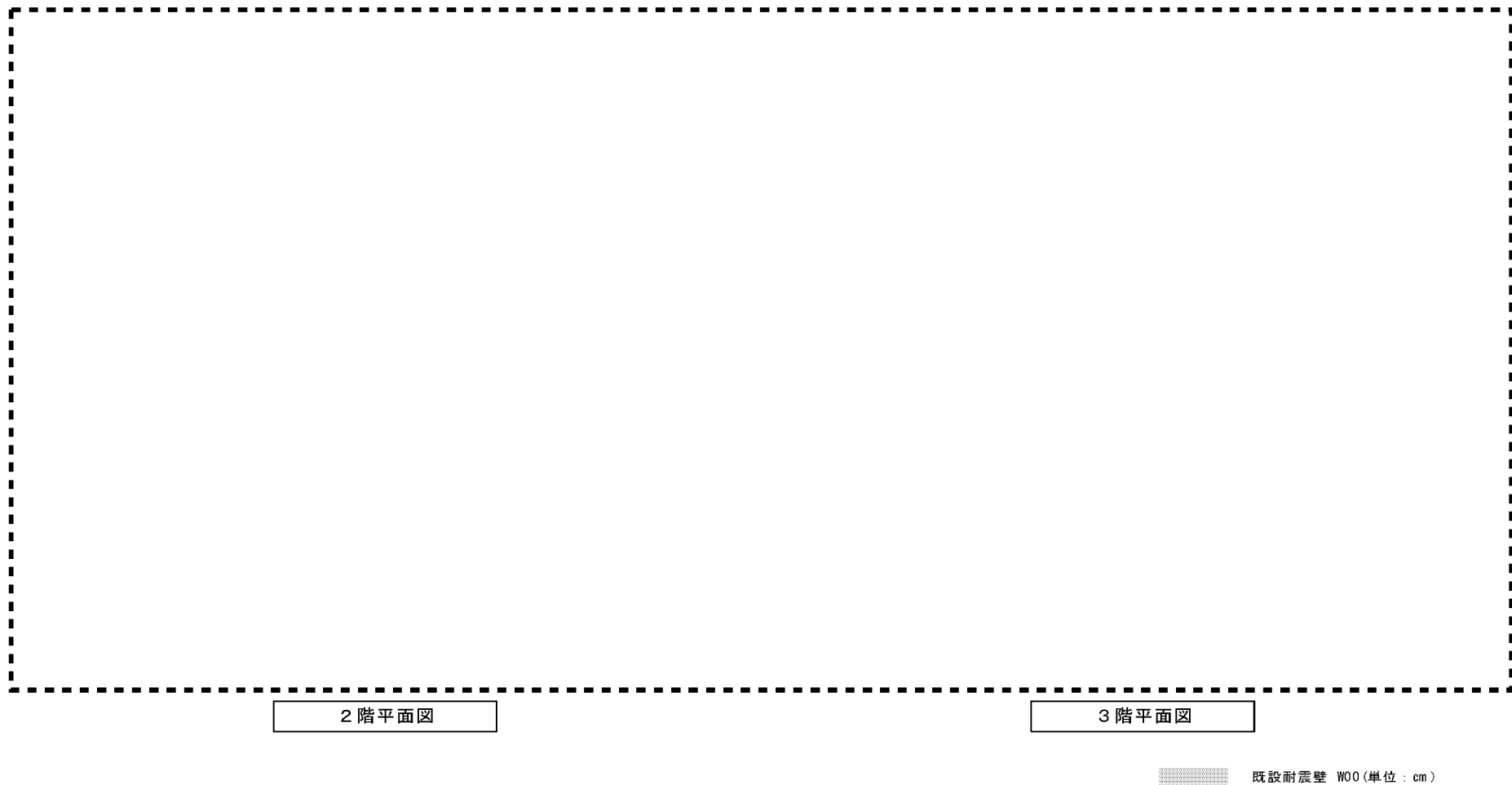


図ト-W 1 建-7 第1 廃棄物貯蔵棟 安全機能を有する施設の地盤（土質柱状図）

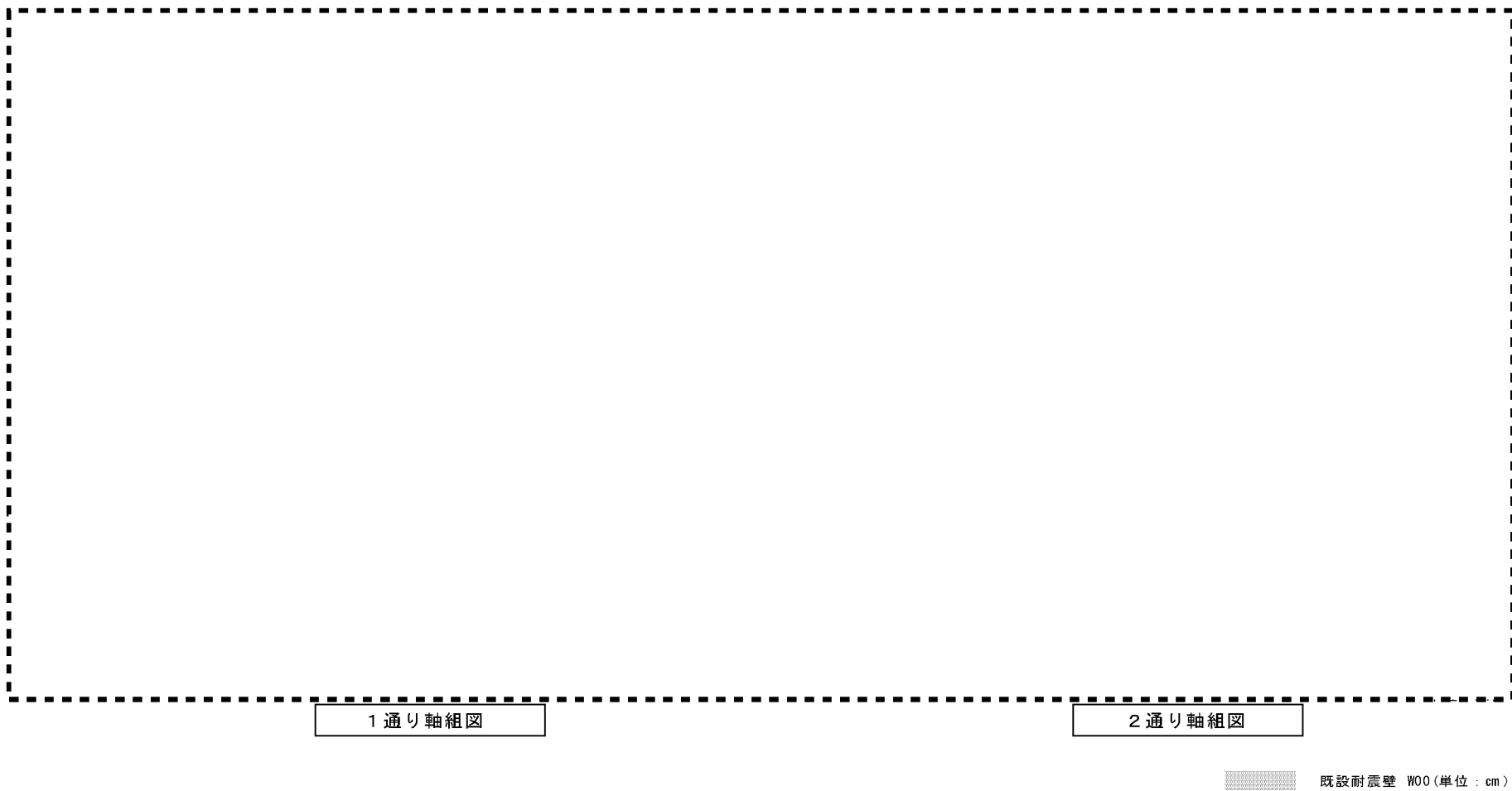


図ト-W1建-8(1) 第1廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止(1階・中2階)

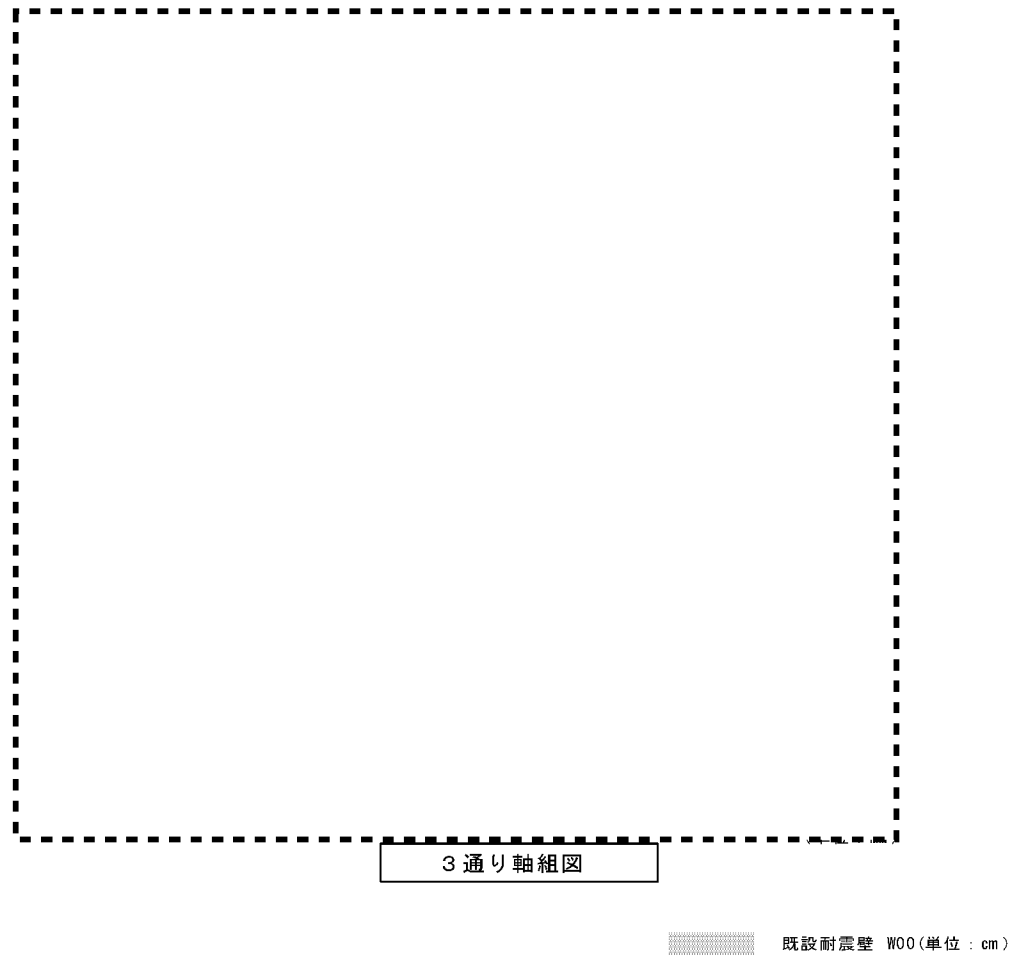




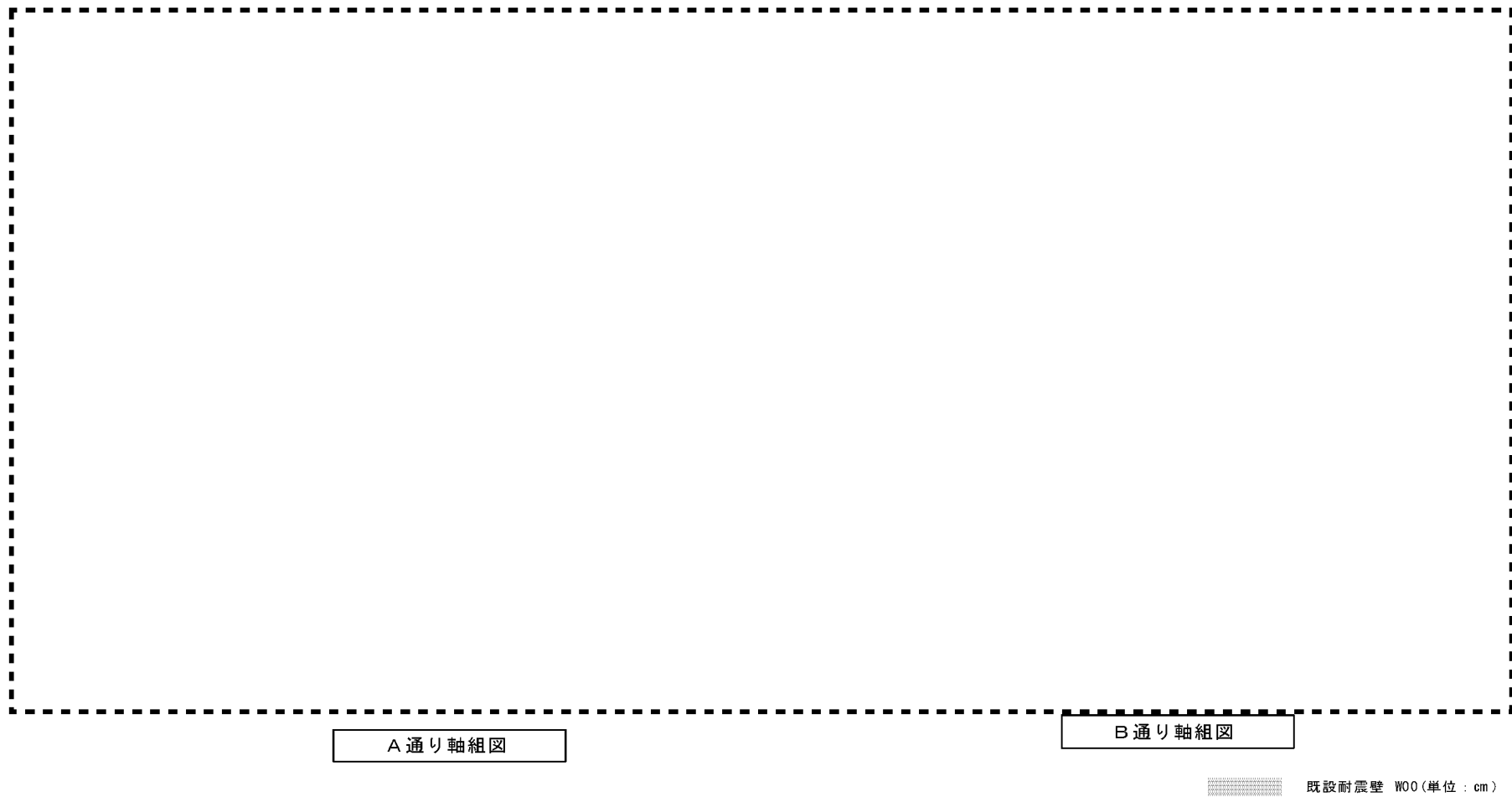
図ト-W1建-8(2) 第1廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止(2階・3階)



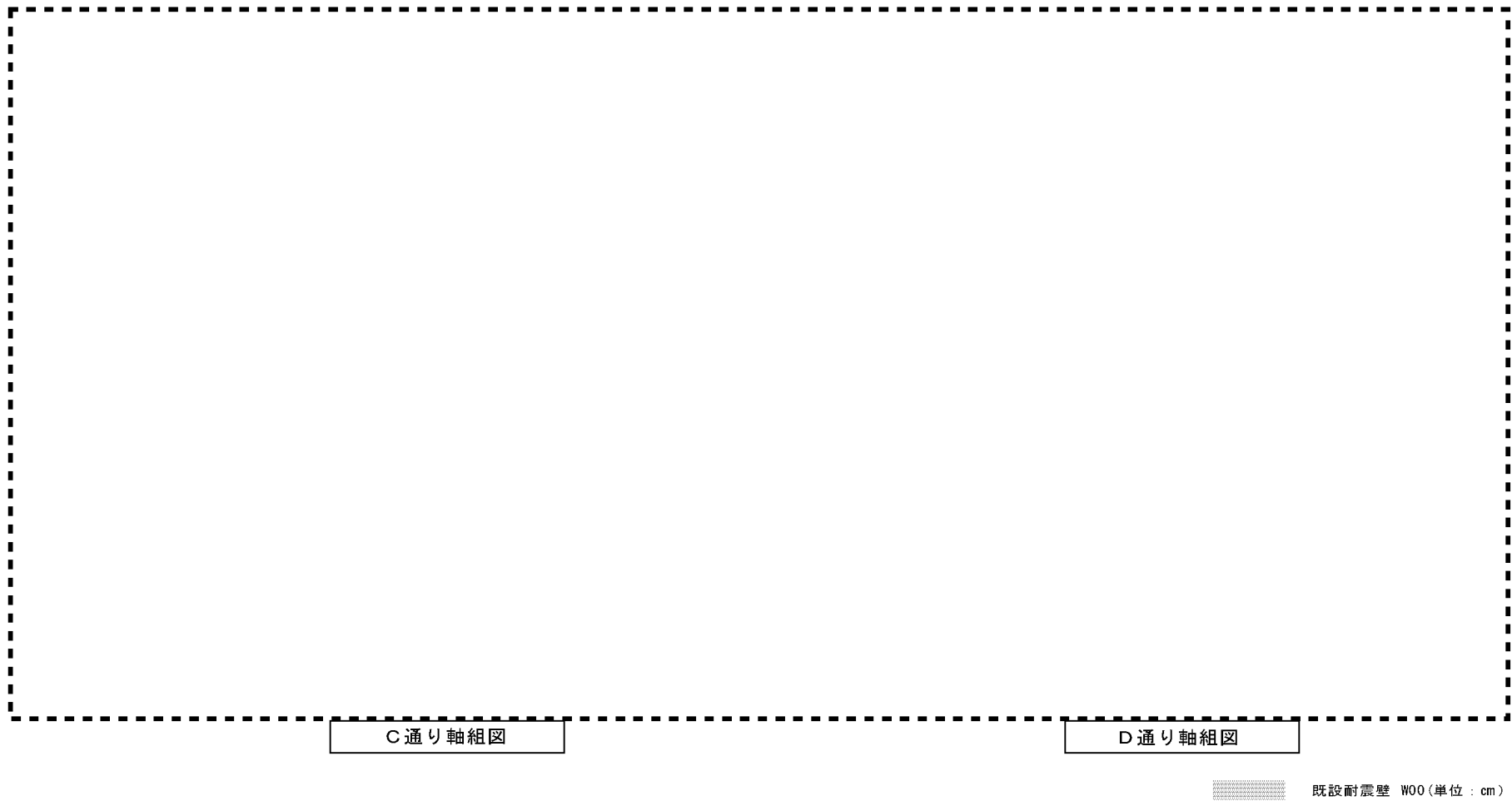
図ト-W1 建-8(3) 第1 廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (1 通り、2 通り軸組図)



図ト-W1 建-8(4) 第1 廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (3 通り軸組図)



図ト-W1 建-8(5) 第1 廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (A 通り、B 通り軸組図)



図ト-W 1 建- 8 (6) 第1 廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (C通り、D通り軸組図)



1 階平面図

中 2 階平面図

(単位：mm)

凡例

- 改造建具
- 既設建具
- 既設建具 (安全機能なし)
- F1 竜巻防護境界
- □ 竜巻・竜巻飛来物からの防護のための補強工事  
【風圧】：竜巻の風圧力による損傷の防止  
【飛来】：竜巻飛来物による貫通の防止

W 1 防護壁はF1飛来物から鋼製建具 71、76を防護する。

改造建具、既設建具の仕様は図ト-W 1 建- 1 0 ~ 図ト-W 1 建- 1 2 に示す。

既設建具 (安全機能なし) は、不燃性材料の建具とする。

図ト-W 1 建- 9 (1) 第 1 廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 (1 階・中 2 階)

1450



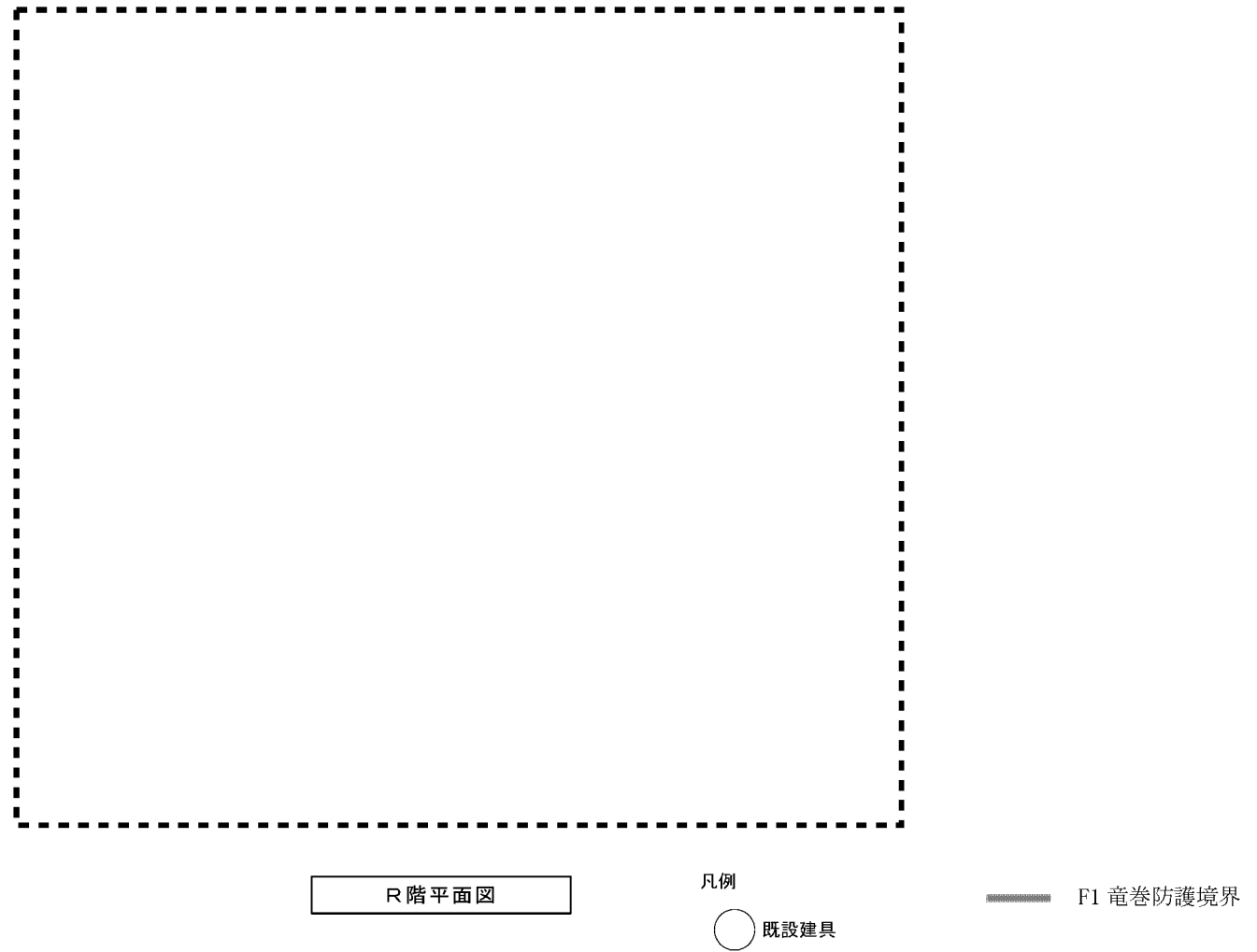
2階平面図

3階平面図

- 凡例
- 既設建具
  - F1 竜巻防護境界

既設建具の仕様は図ト-W1建-10に示す。

図ト-W1建-9(2) 第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止(2階・3階)



図ト-W1建-9(3) 第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止(R階)





東立面図

北立面図

凡例

- 改造建具
- 既設建具

- □ 竜巻・竜巻飛来物からの防護のための補強工事
  - 【風圧】：竜巻の風圧力による損傷の防止
  - 【飛来】：竜巻飛来物による貫通の防止
- W1 防護壁はF1飛来物から鋼製建具 71、76を防護する。

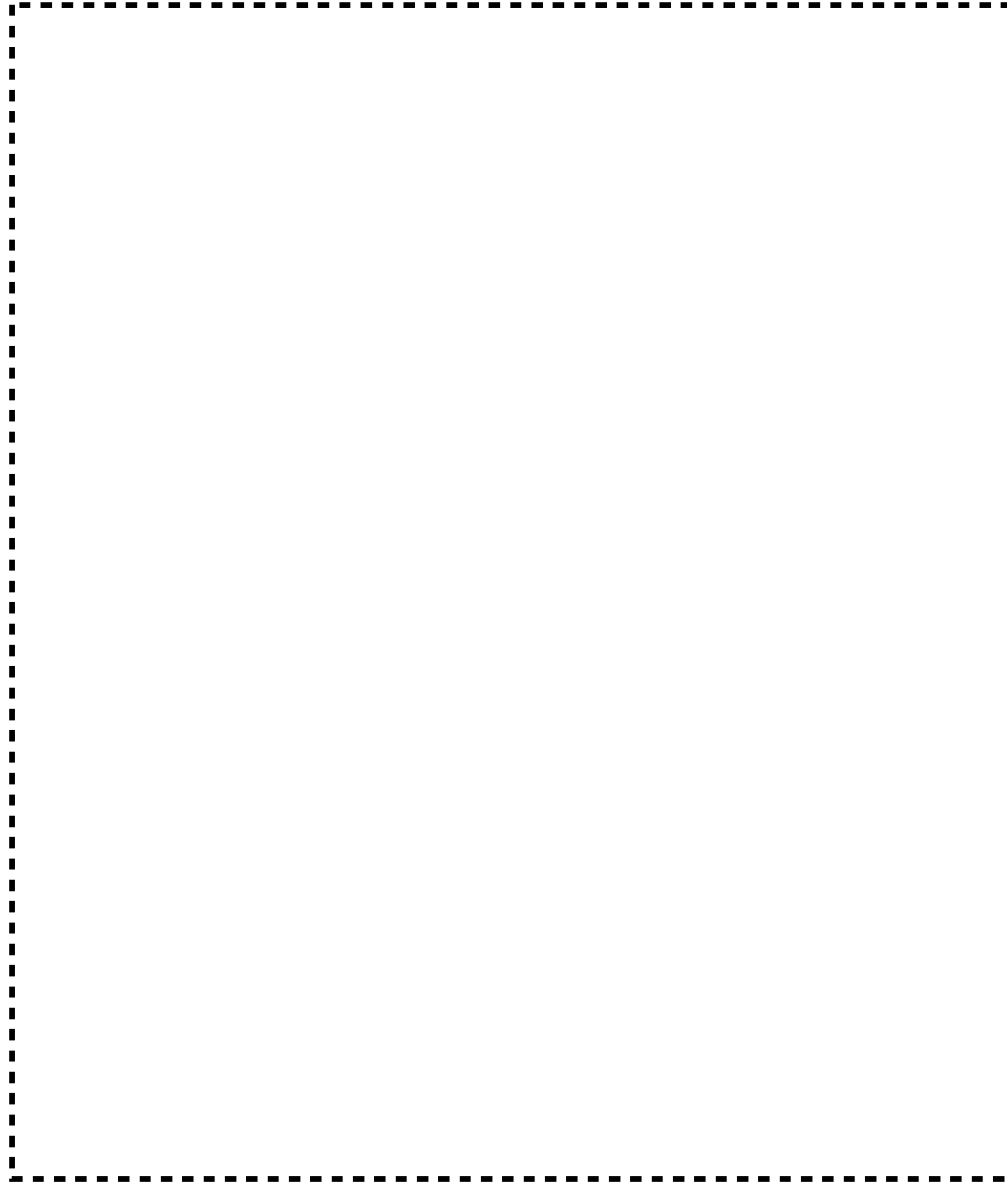
改造建具、既設建具の仕様は図ト-W1建-10～図ト-W1建-12に示す。

外壁面のF1竜巻防護境界は図ト-W1建-9(1)～図ト-W1建-9(3)の平面図を参照のこと。

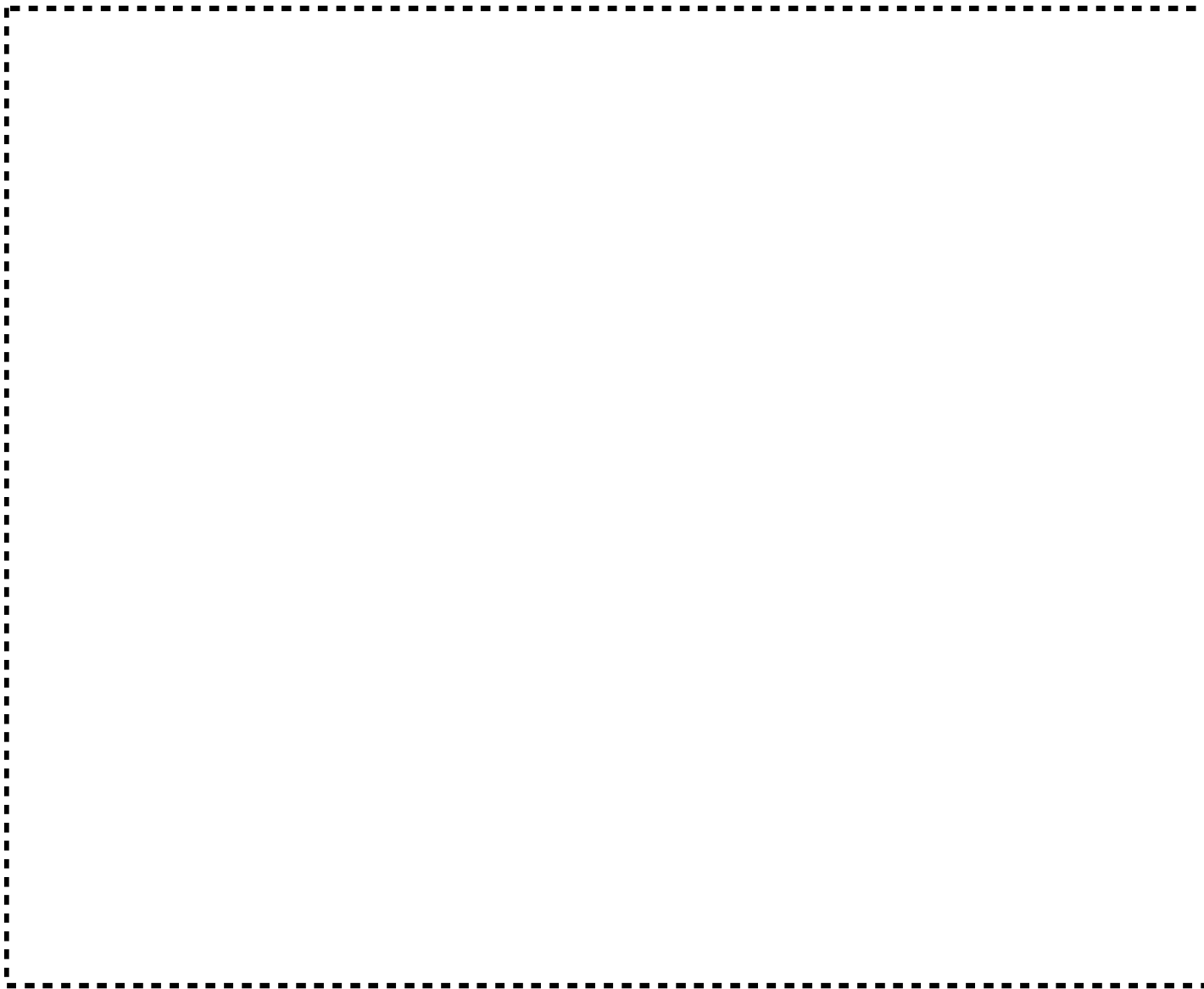
図ト-W1建-9(4) 第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止(北東立面)



図ト-W1建-9(5) 第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止 飛来物影響範囲



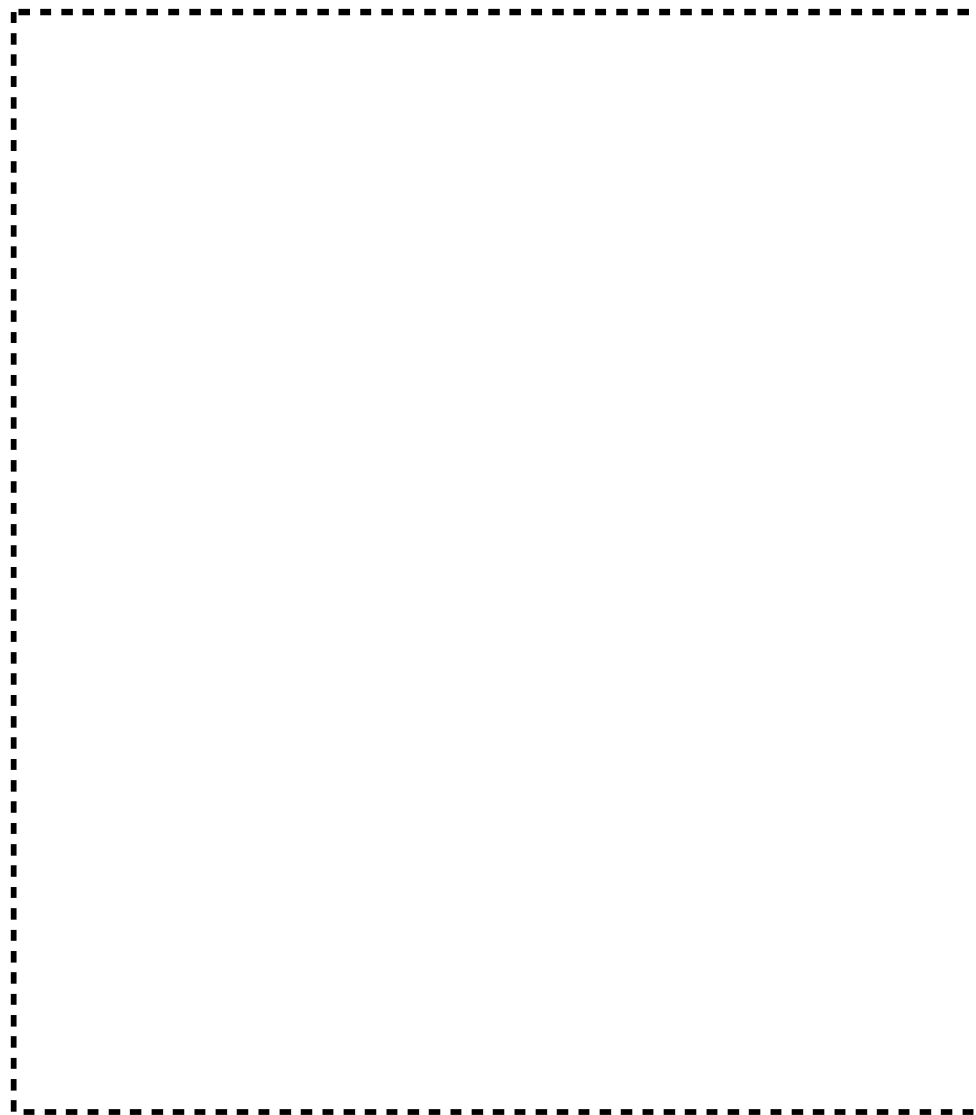
図卜-W 1 建- 1 0 第 1 廃棄物貯蔵棟 建具表



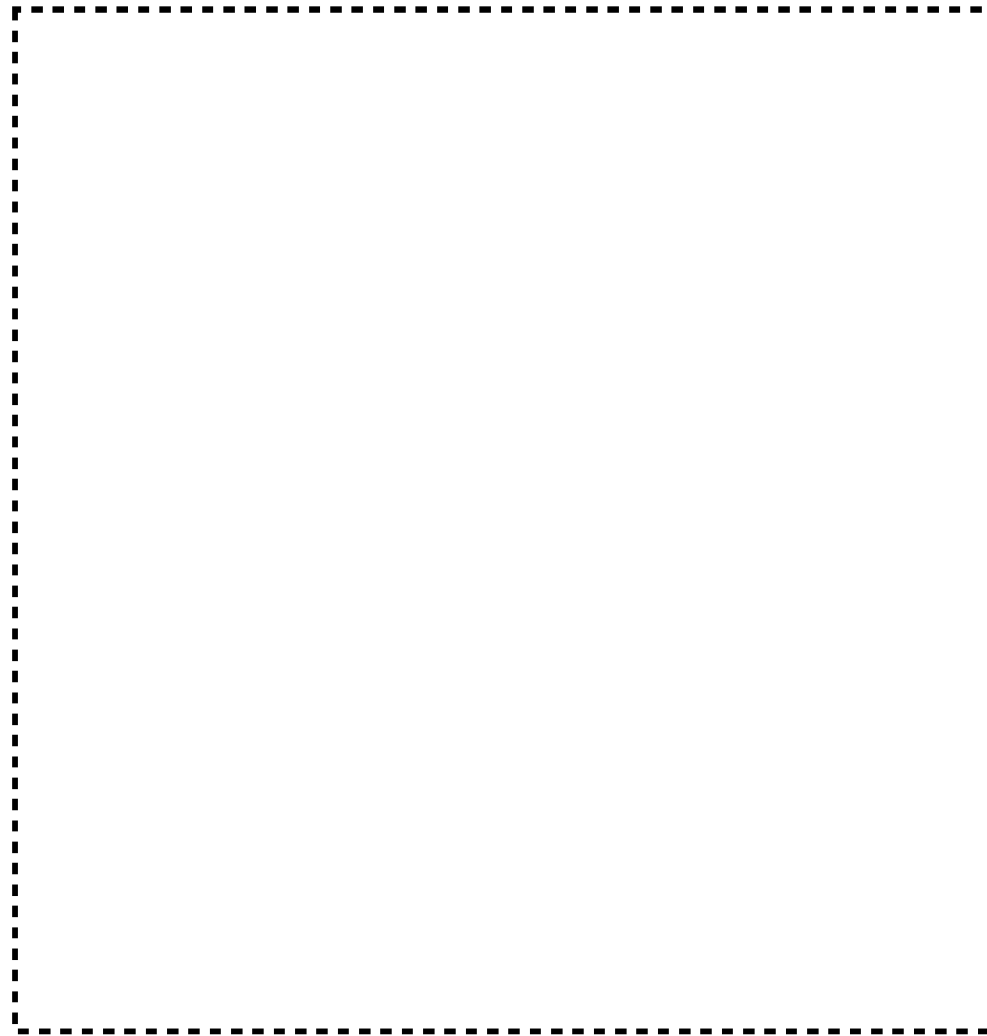
図卜一W 1 建一 1 1 第 1 廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 姿図



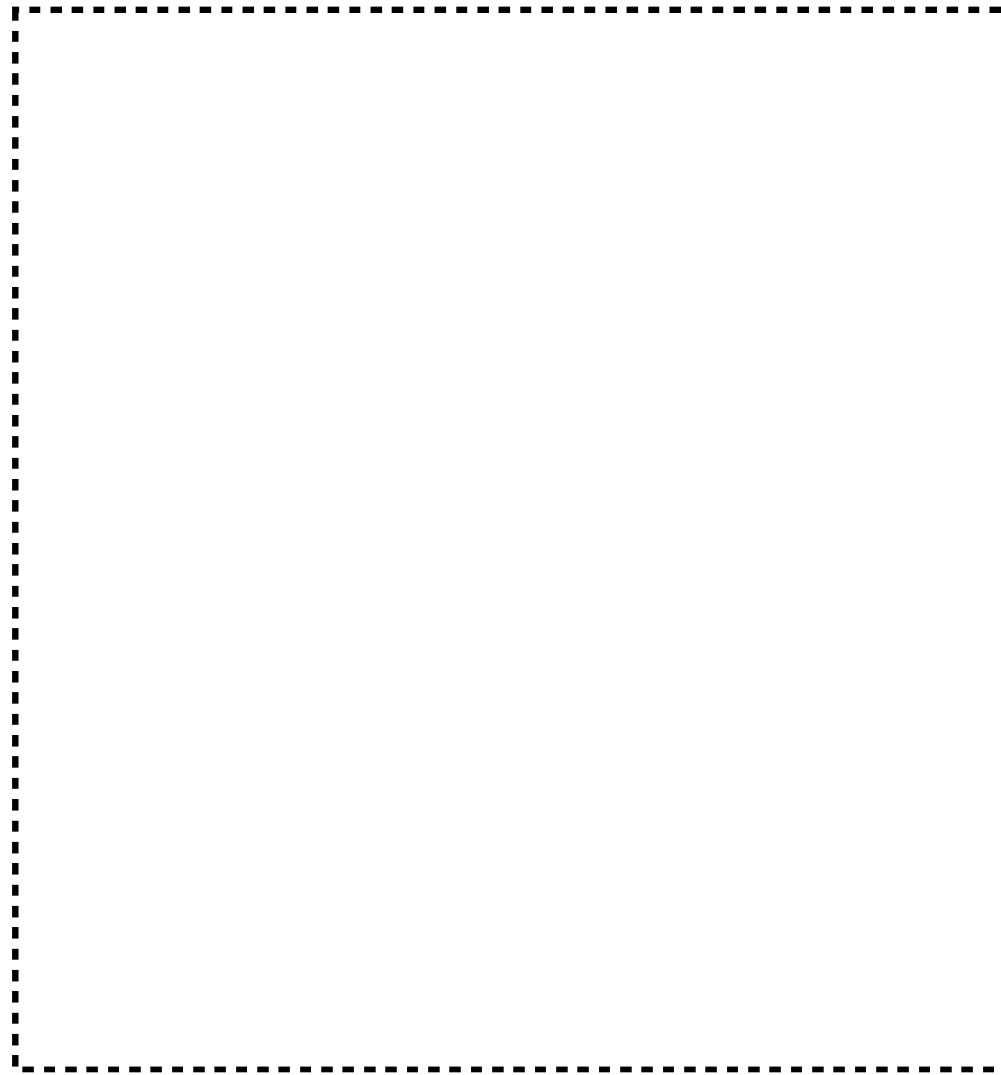
図卜-W1建-12(1) 第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具(扉71) 詳細図 部材表



図卜-W 1 建- 1 2 (2) 第 1 廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 (扉 76) 詳細図 部材表



図卜-W1建-12(3) 第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具(扉77) 詳細図 部材表



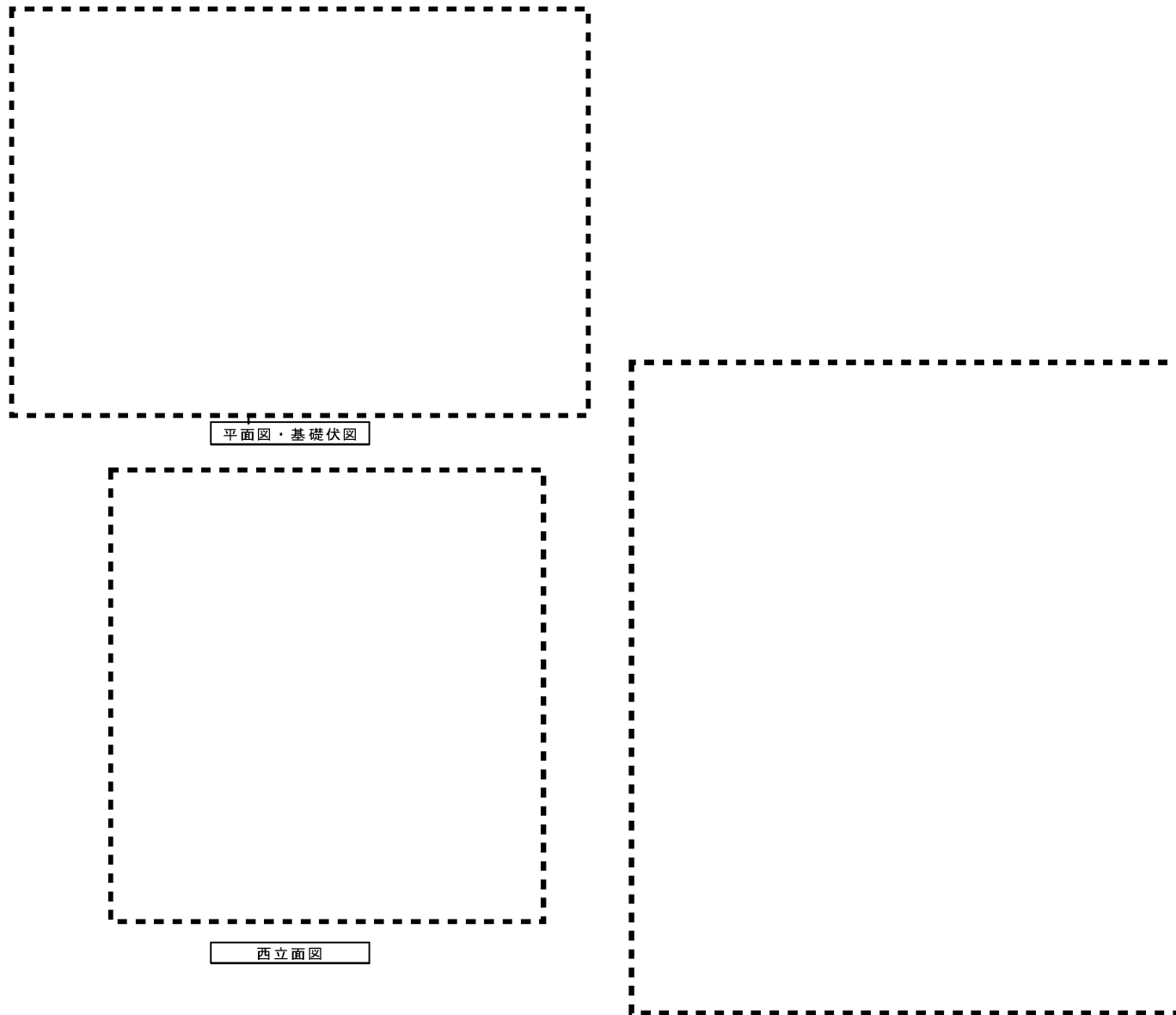
図卜-W1建-12(4) 第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具(扉78)詳細図 部材表



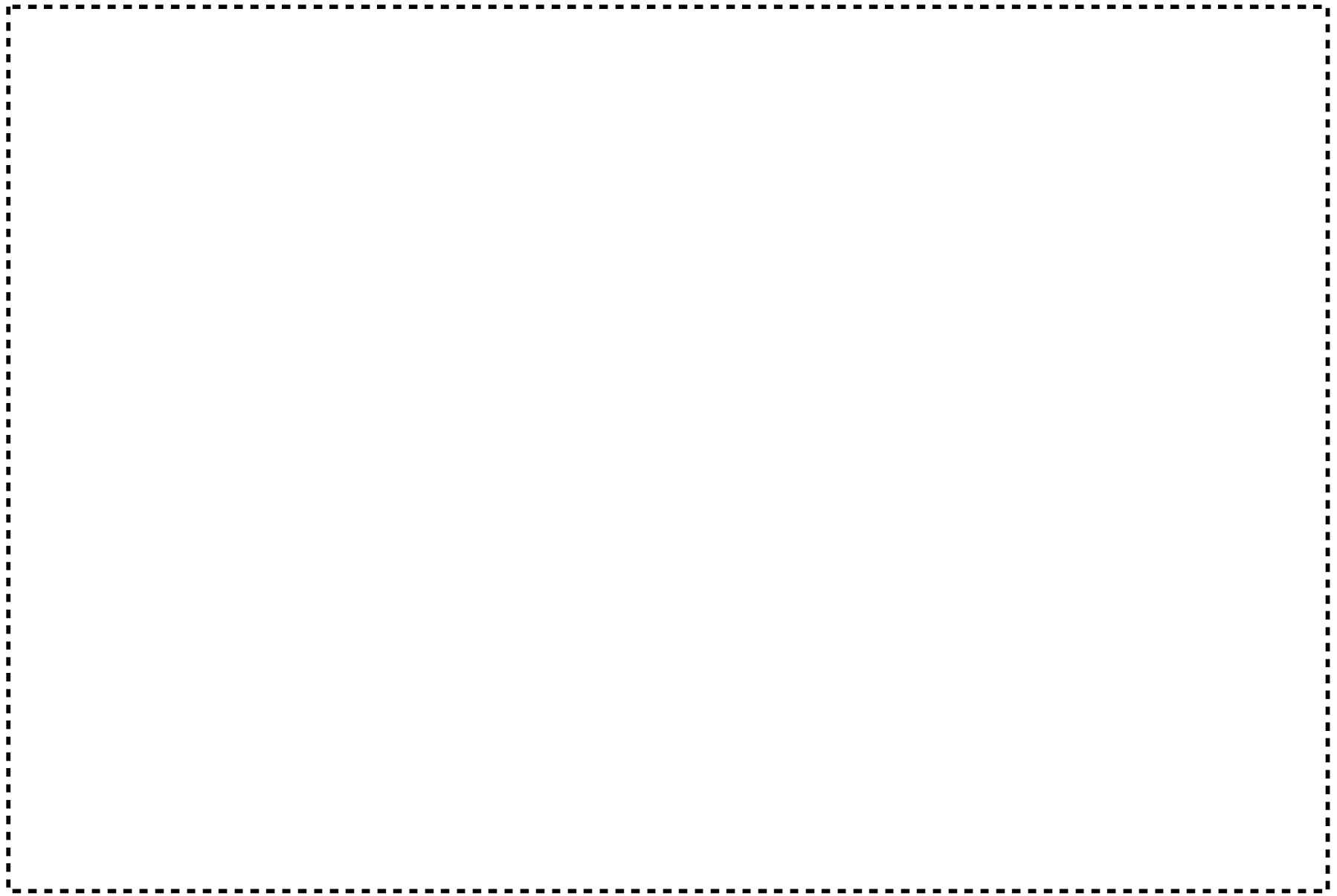
1460



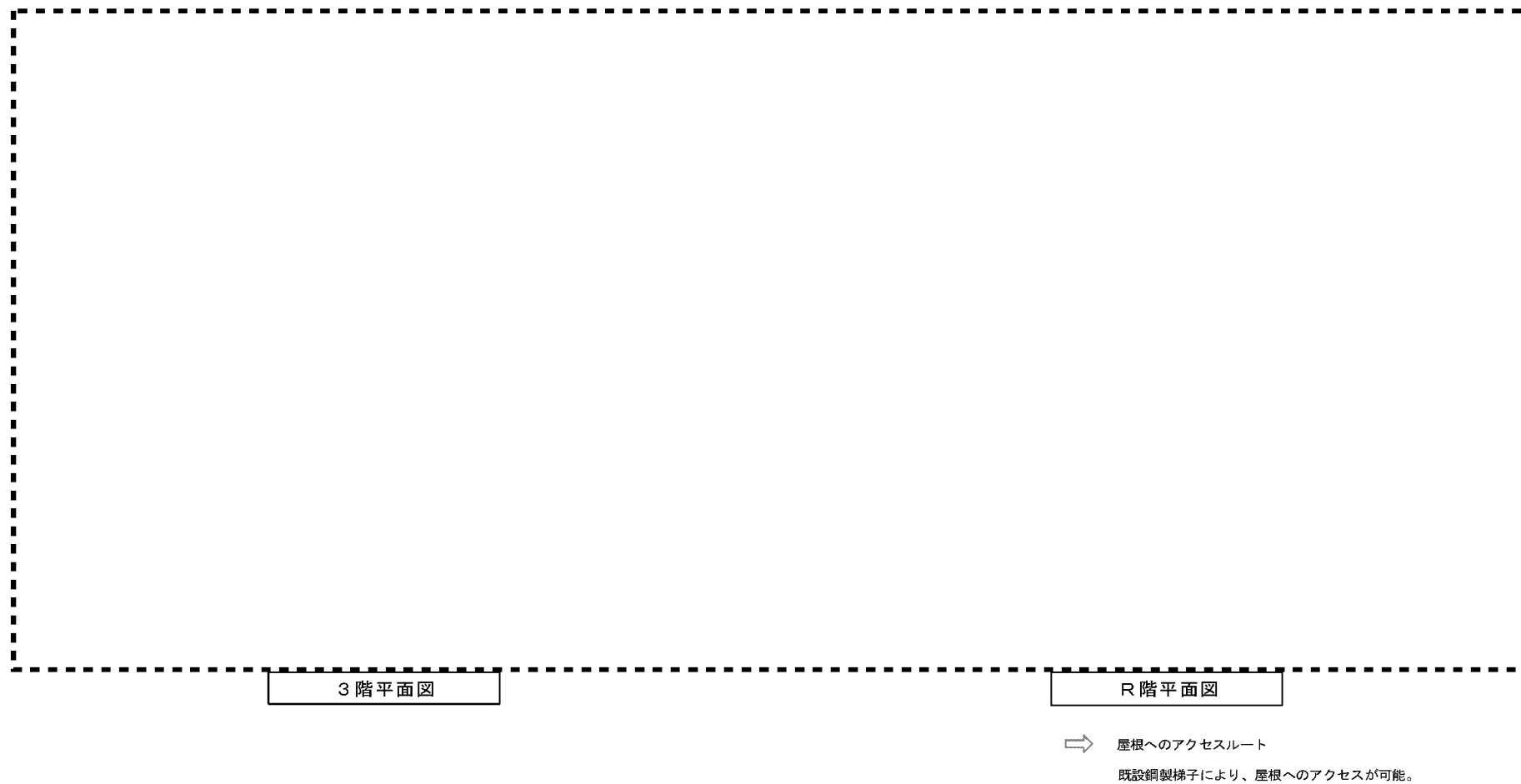
図卜-W1建-13(1) 第1廃棄物貯蔵棟 W1防護壁 土質柱状図



図卜-W 1 建- 1 3 ( 2 ) 第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 防護壁 詳細図



図卜-W 1 建- 1 3 ( 3 ) 第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 防護壁 配筋図



図ト-W1建-14(1) 第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃（降下火砕物・積雪）による損傷の防止（3階・R階）



東立面図

南立面図

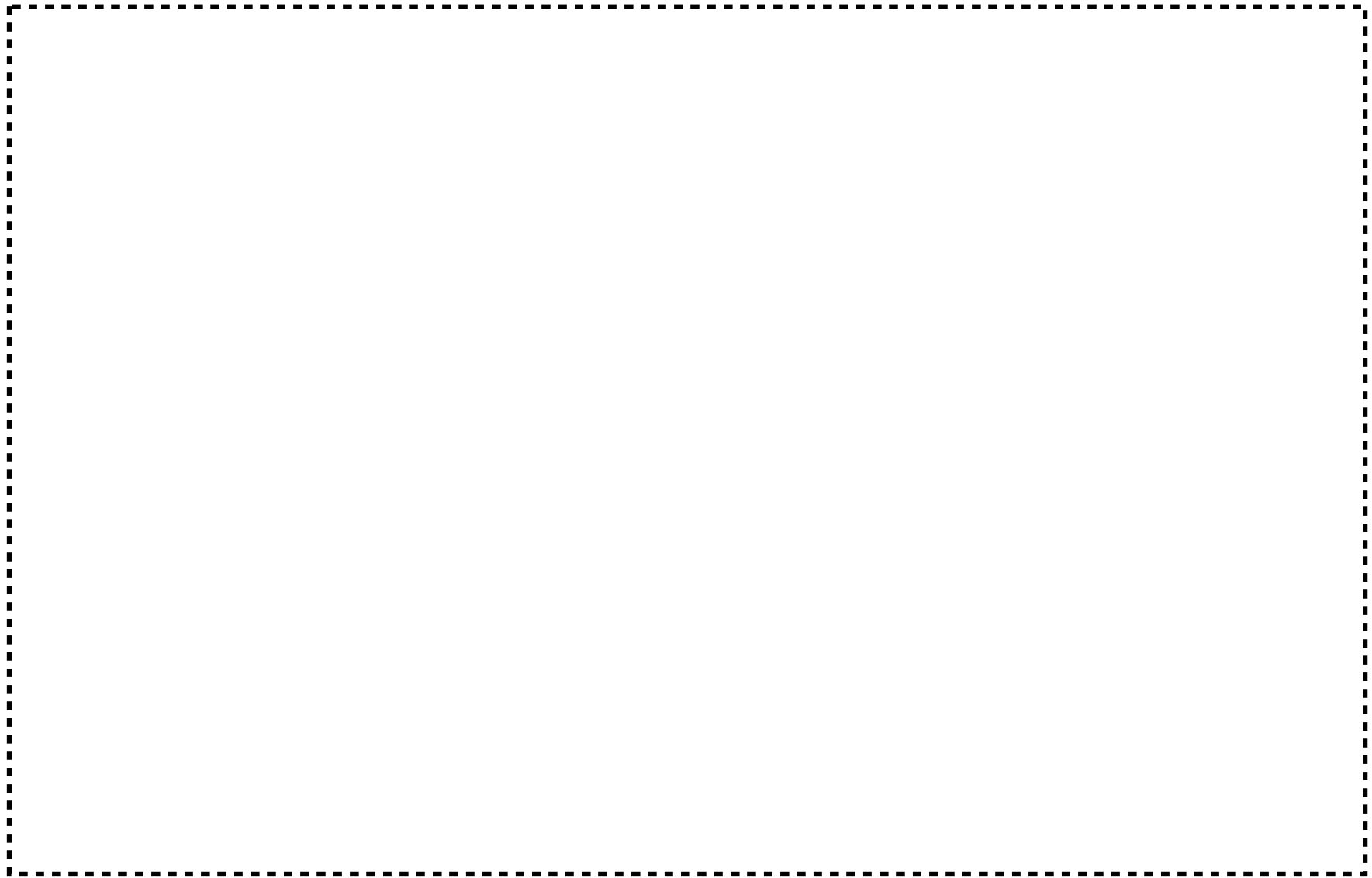
既設鋼製梯子

既設鋼製梯子により、屋根へのアクセスが可能。

図ト-W1建-14(2) 第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃（降下火砕物・積雪）による損傷の防止（東南立面）



図ト-W 1 建- 1 5 防護対象施設と敷地内の竹林、隣接B事業所雑木林及び敷地内の危険物施設の位置

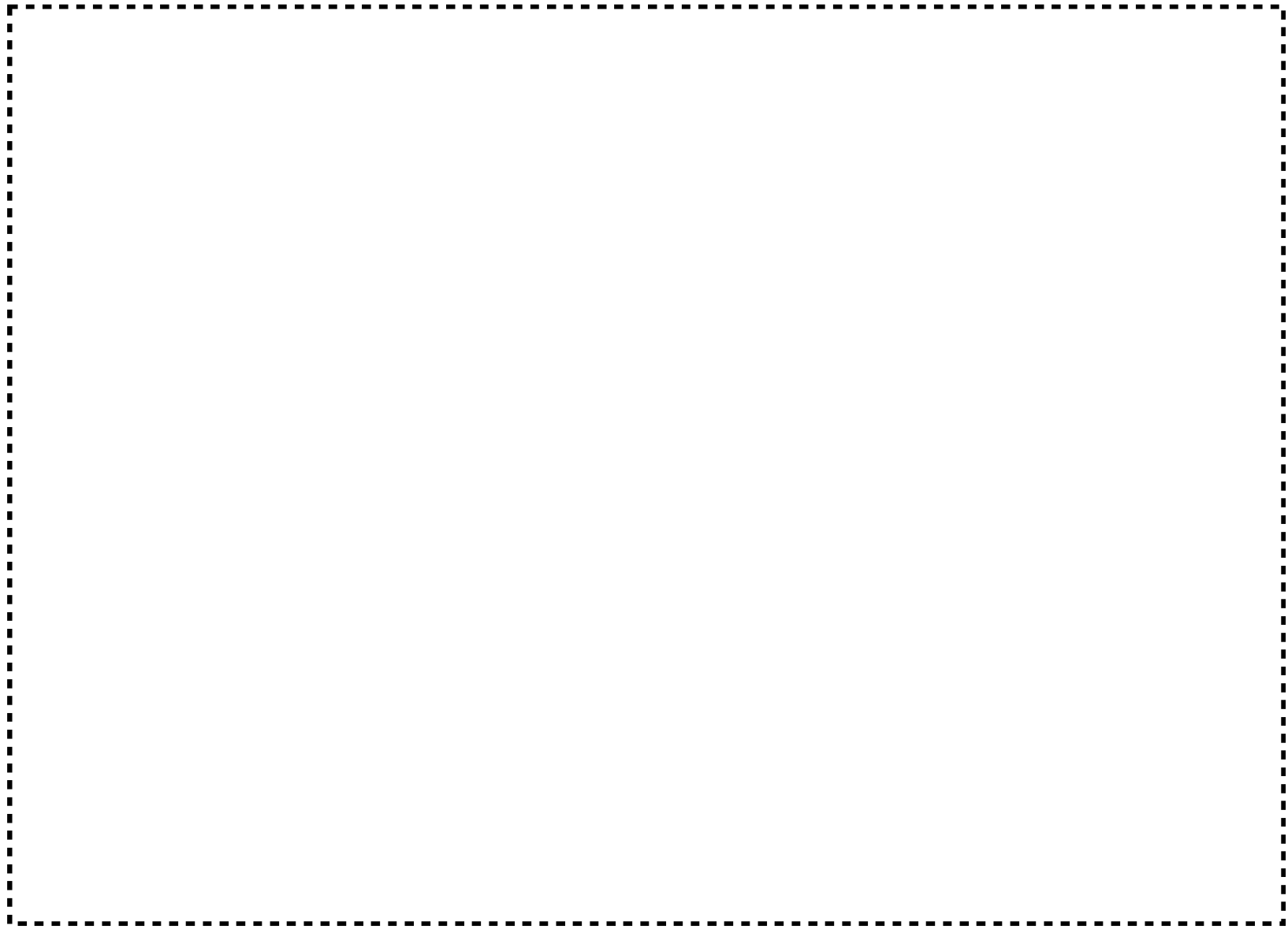


図ト-W1建-16 防護対象施設と敷地内の高圧ガス貯蔵施設の位置



図ト-W1建-17 敷地内の燃料輸送車両の走行経路と火災発生位置







図ト-W 1 建- 1 8 敷地内の高圧ガス輸送車両の走行経路と爆発位置



図ト-W1建-19 加工施設と町道の位置関係



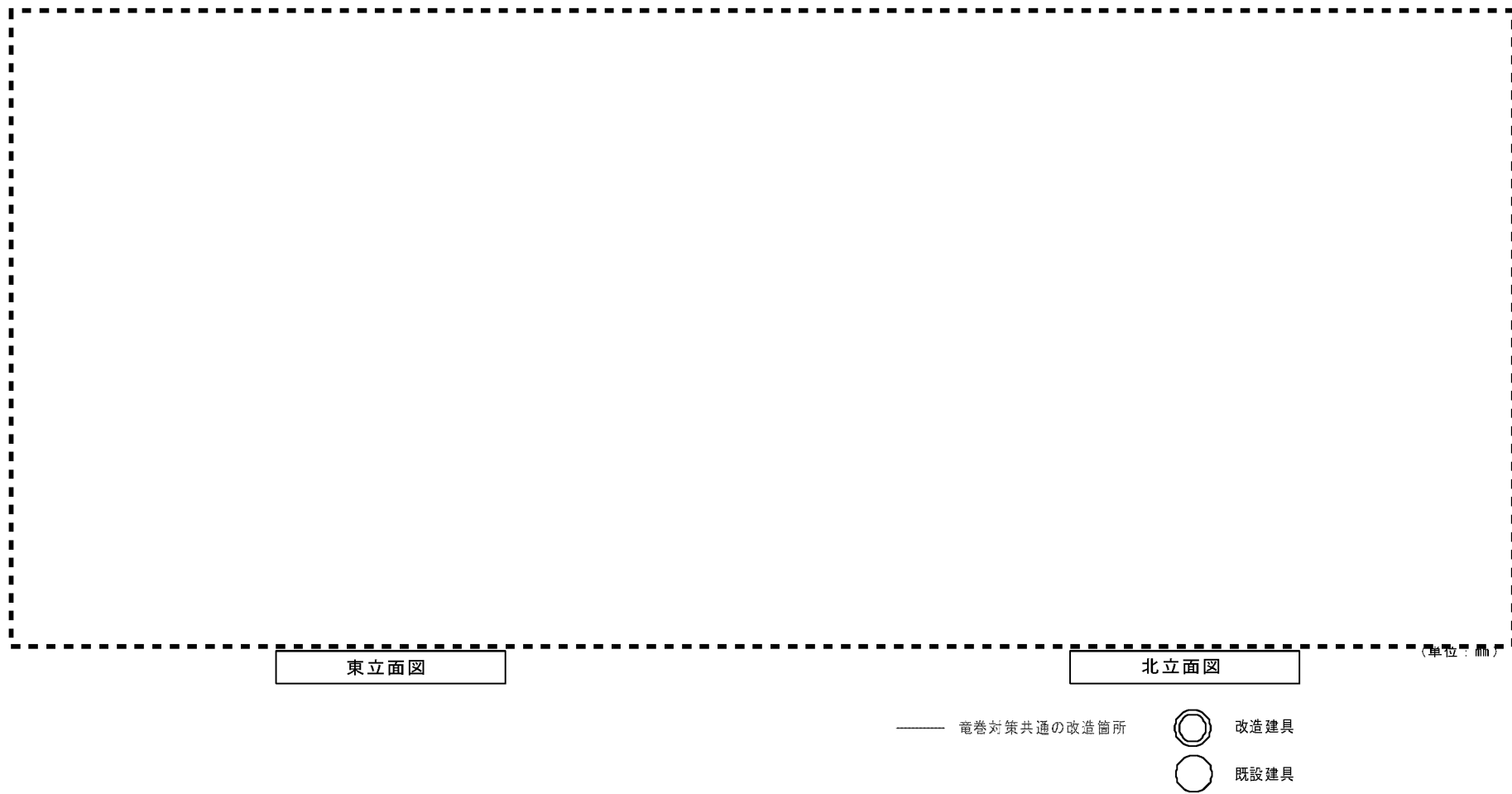
- |                                                                                                             |                                                                                                   |                                                                                              |                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  第1種管理区域                 |  火災区画等の改造箇所  |  火災区域境界 |  火災源のある区画を示す。    |
|                                                                                                             |  竜巻対策共通の改造箇所 |  火災区画境界 |  防護対象設備のある区画を示す。 |
|  火災区域屋外境界の壁面貫通部を示す。(配線)  |                                                                                                   |  改造建具   |  既設建具(安全機能なし)    |
|  火災区域屋外境界の壁面貫通部を示す。(配管)  |                                                                                                   |  既設建具   |                                                                                                       |
|  火災区域屋外境界の壁面貫通部を示す。(ダクト) |                                                                                                   |                                                                                              |                                                                                                       |

図ト-W1建-20(1) 第1廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止(1階・中2階)



-  火災区域境界
-  火災区画境界
-  火災区域屋外境界の壁面貫通部を示す。(配線)
-  火災区域屋外境界の壁面貫通部を示す。(配管)
-  火災区域屋外境界の壁面貫通部を示す。(ダクト)
-  改造建具
-  既設建具
-  火災源のある区画を示す。
-  防護対象設備のある区画を示す。

図ト-W1建-20(2) 第1廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止(2階・3階)



図ト-W1建-20(3) 第1廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止(北東立面)



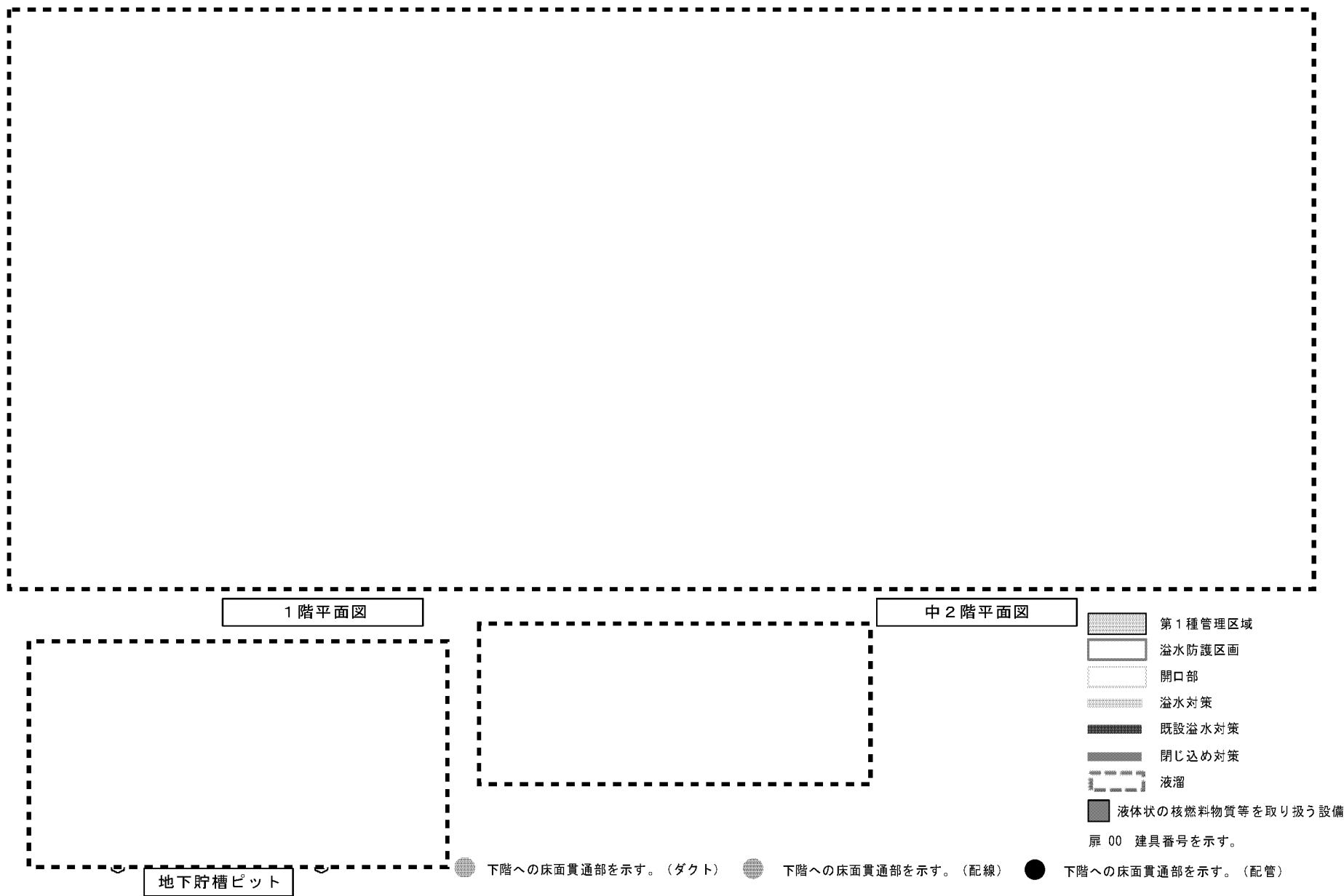
B-C通り断面図

1-2通り断面図

—— 火災区域境界

..... 火災区画境界

図ト-W1建-20(4) 第1廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止(断面)



図ト-W1建-21(1) 第1廃棄物貯蔵棟 溢水による損傷の防止(1階・中2階)



● 下階への床面貫通部を示す。(ダクト)      ● 下階への床面貫通部を示す。(配線)      ● 下階への床面貫通部を示す。(配管)

図ト-W1建-21(2) 第1廃棄物貯蔵棟 溢水による損傷の防止(2階・3階)





図卜-W1建-22(1) 第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策一覧表



図卜-W1建-22(2) 第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策2



図卜-W1建-22(3) 第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策3

1479

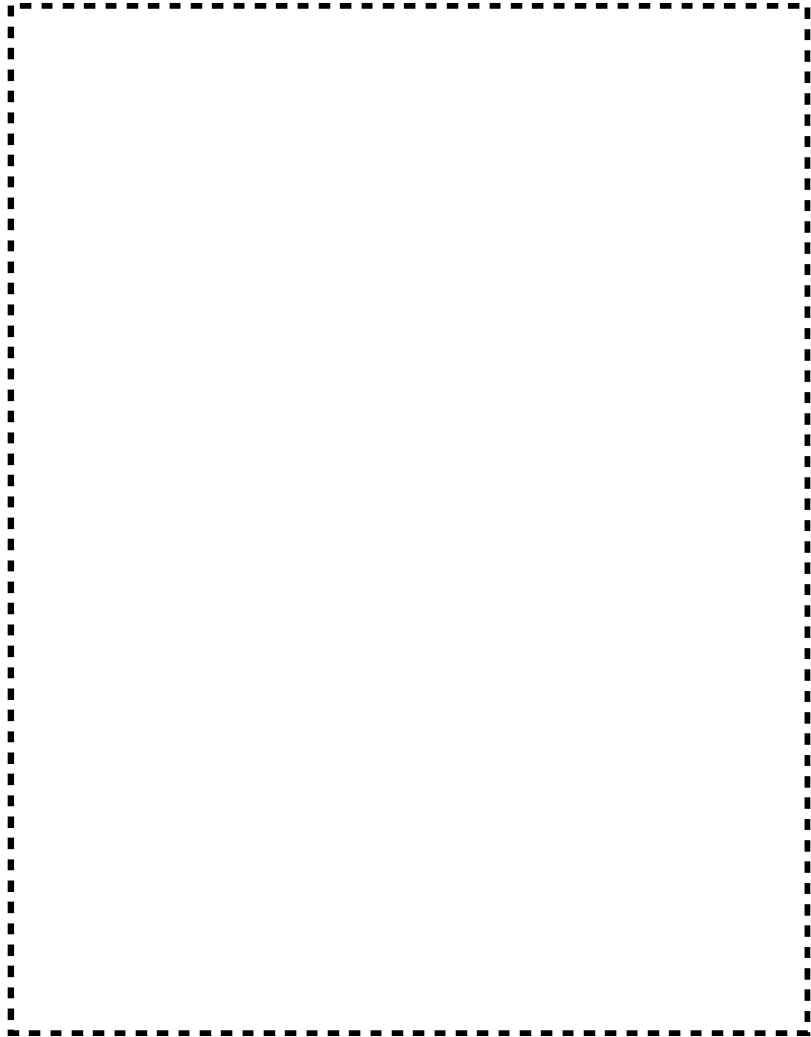


図ト-W1建-22(4) 第1廃棄物貯蔵棟 地下貯槽ピット 配置図

1480



図ト-W1建-22(5) 第1廃棄物貯蔵棟 地下貯槽ピット 詳細図1



図ト-W1建-22(6) 第1廃棄物貯蔵棟 地下貯槽ピット 詳細図2



1 階平面図

中 2 階平面図

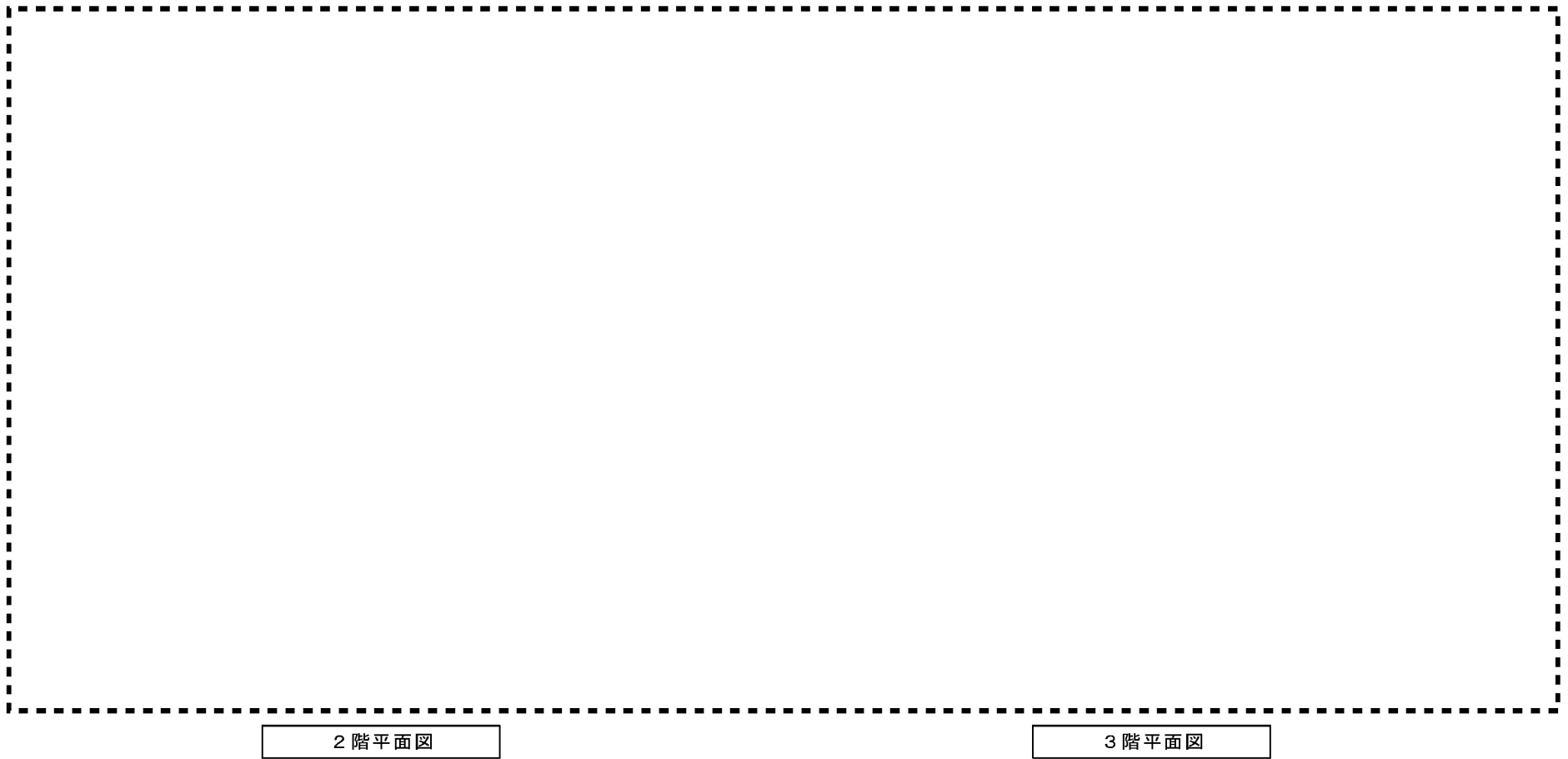
————— 竜巻対策共通の改造箇所

■■■■■■■■■■ 侵入防止境界

外周部の扉は、改造前、改造後ともに、鋼製建具である。

外壁は鉄筋コンクリート造である。

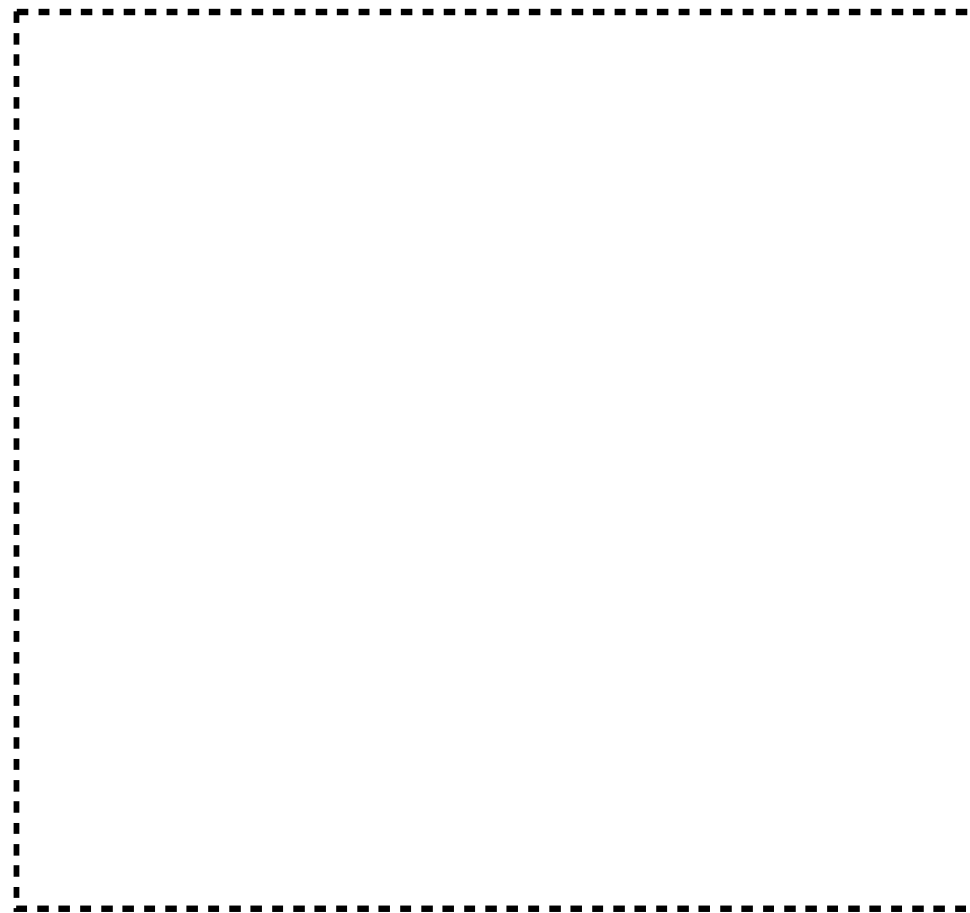
図ト-W1 建-23(1) 第1廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止 (1階・中2階)



===== 侵入防止境界  
外壁は鉄筋コンクリート造である。

図ト-W1建-23(2) 第1廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止(2階・3階)





R 階平面図

..... 侵入防止境界

屋根は鉄筋コンクリート造である。

図ト-W1 建-2 3(3) 第1 廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止 (R階)



東立面図

北立面図

(単位：mm)

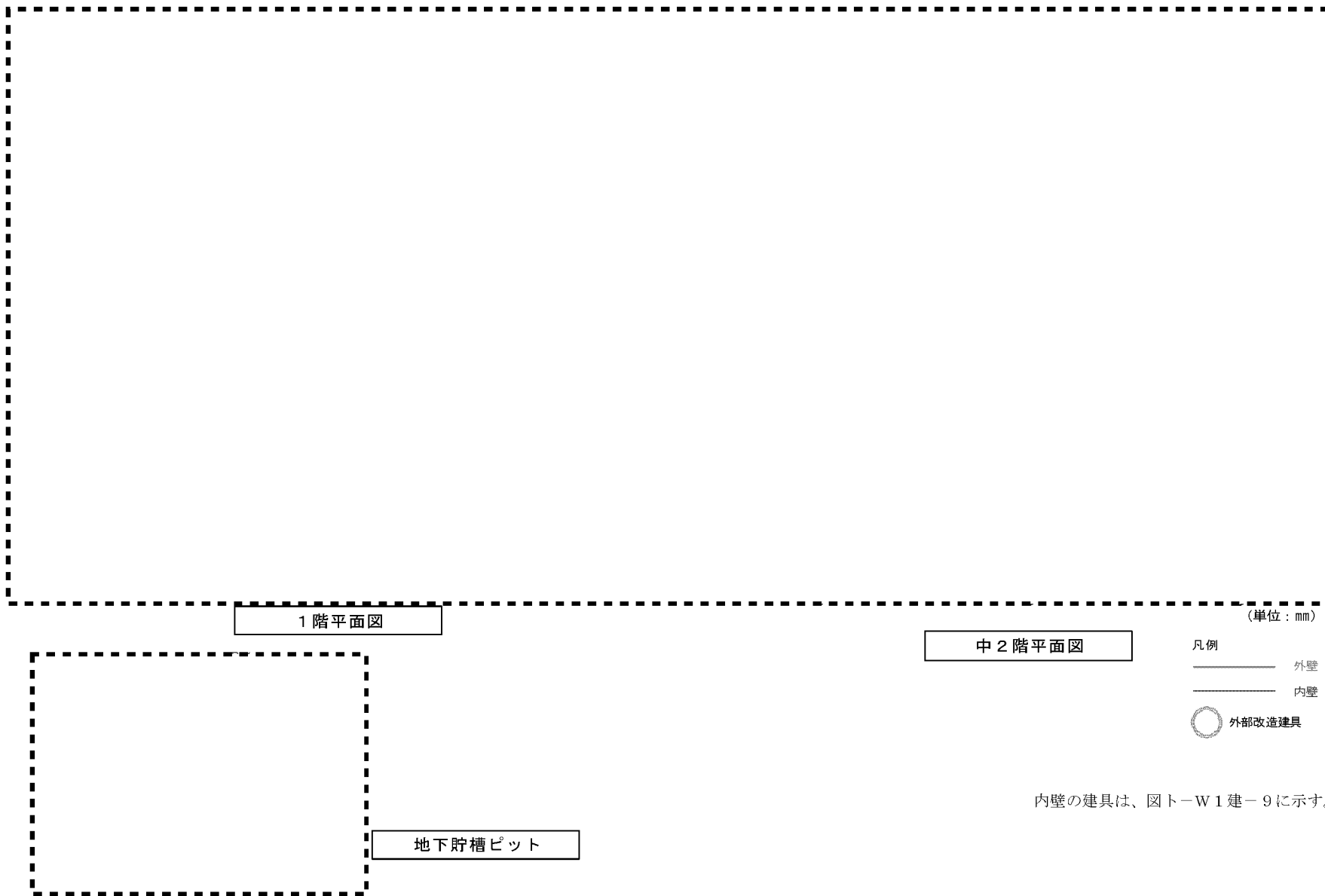
————— 竜巻対策共通の改造箇所

外周部の扉は、改造前、改造後ともに、鋼製建具である。

外壁は鉄筋コンクリート造である。

外壁面の侵入防止境界は図ト-W1建-23(1)～図ト-W1建-23(3)の平面図を参照のこと

図ト-W1建-23(4) 第1廃棄物貯蔵棟 人の不法な侵入の防止(北東立面)



1階平面図

中2階平面図

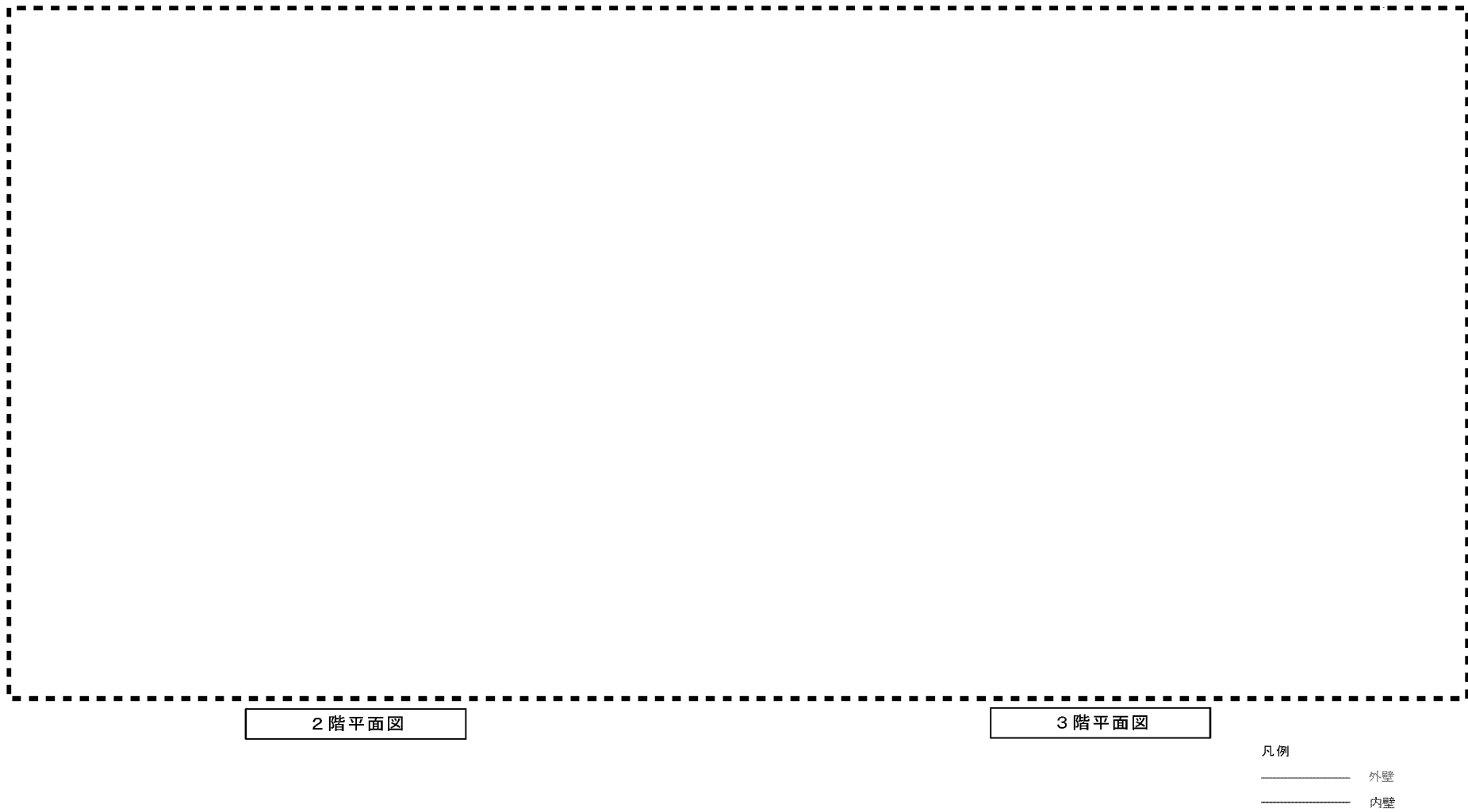
(単位：mm)

- 凡例
- 外壁
  - - - 内壁
  - 外部改造建具

内壁の建具は、図ト-W1建-9に示す。

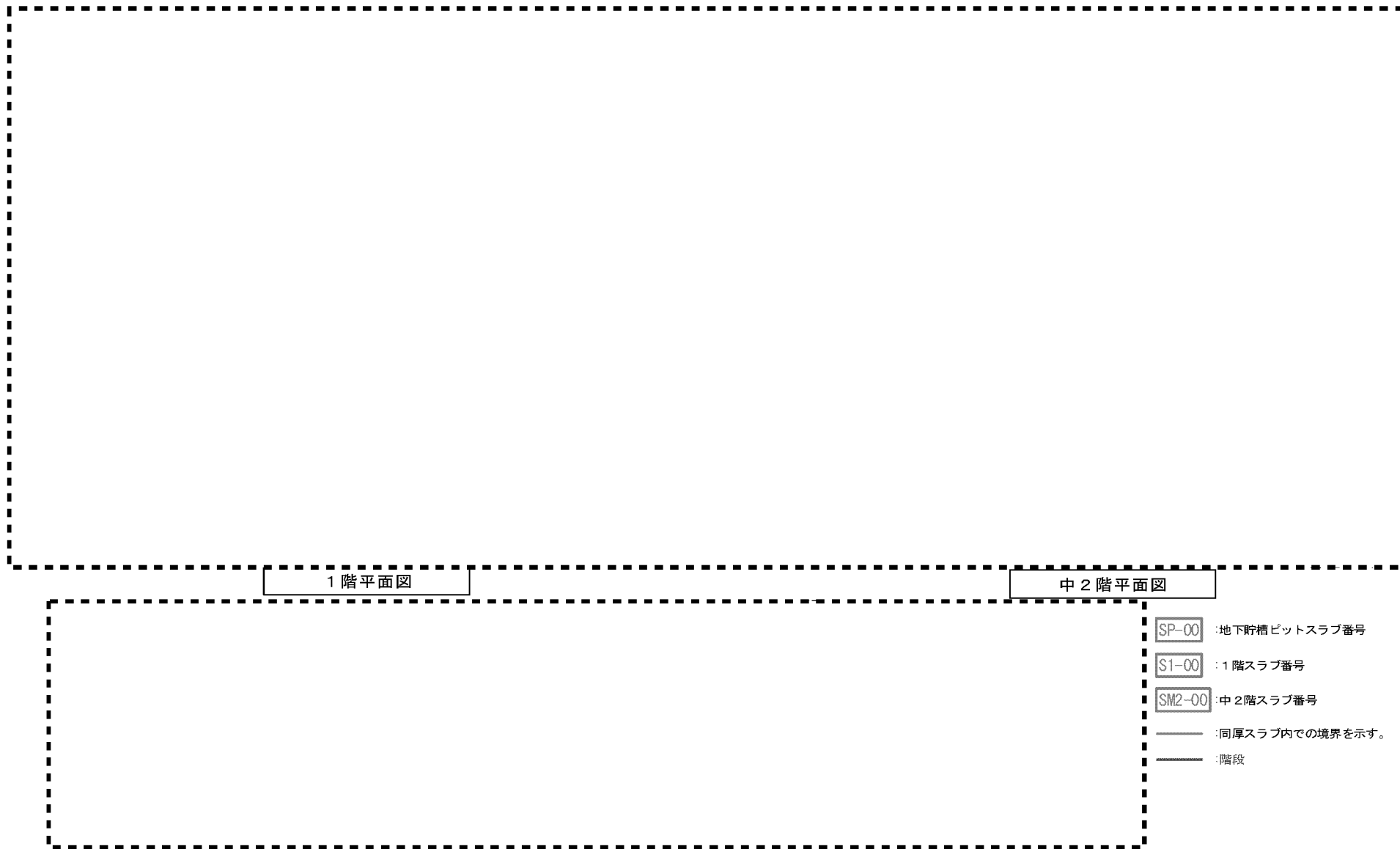
地下貯槽ピット

図ト-W1建-24(1) 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・中2階壁



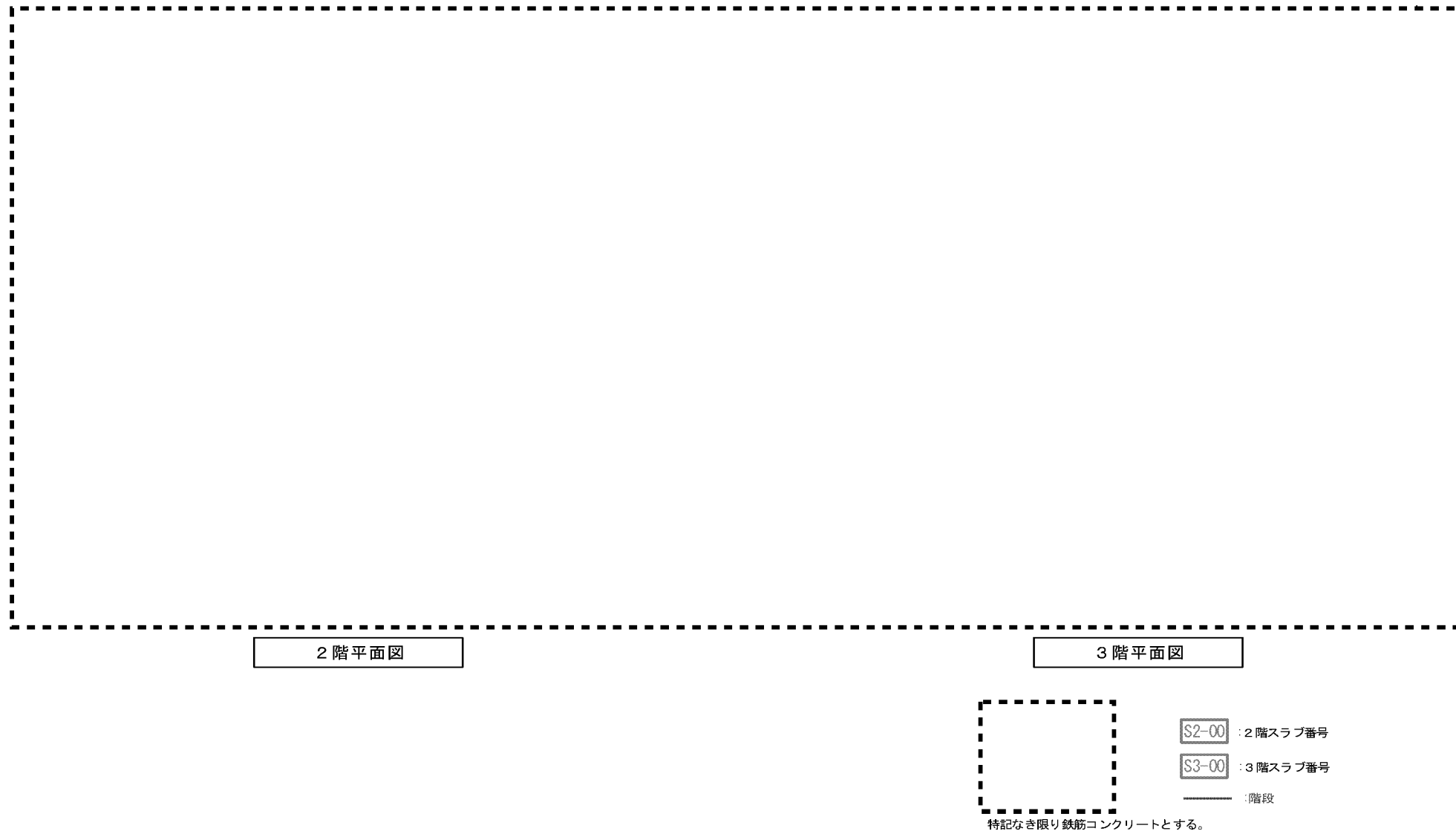
図卜-W1建-24(2) 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 2階・3階壁

1488

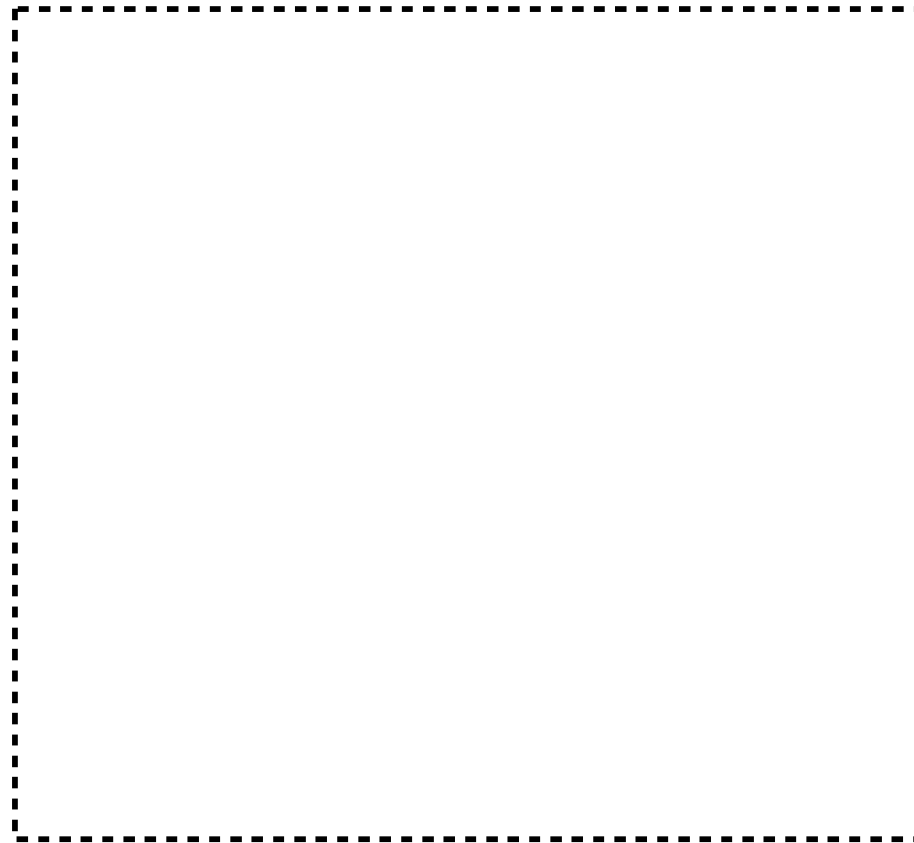


図ト-W1建-24(3) 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・中2階スラブ

1489



図ト-W1建-24(4) 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 2階・3階スラブ



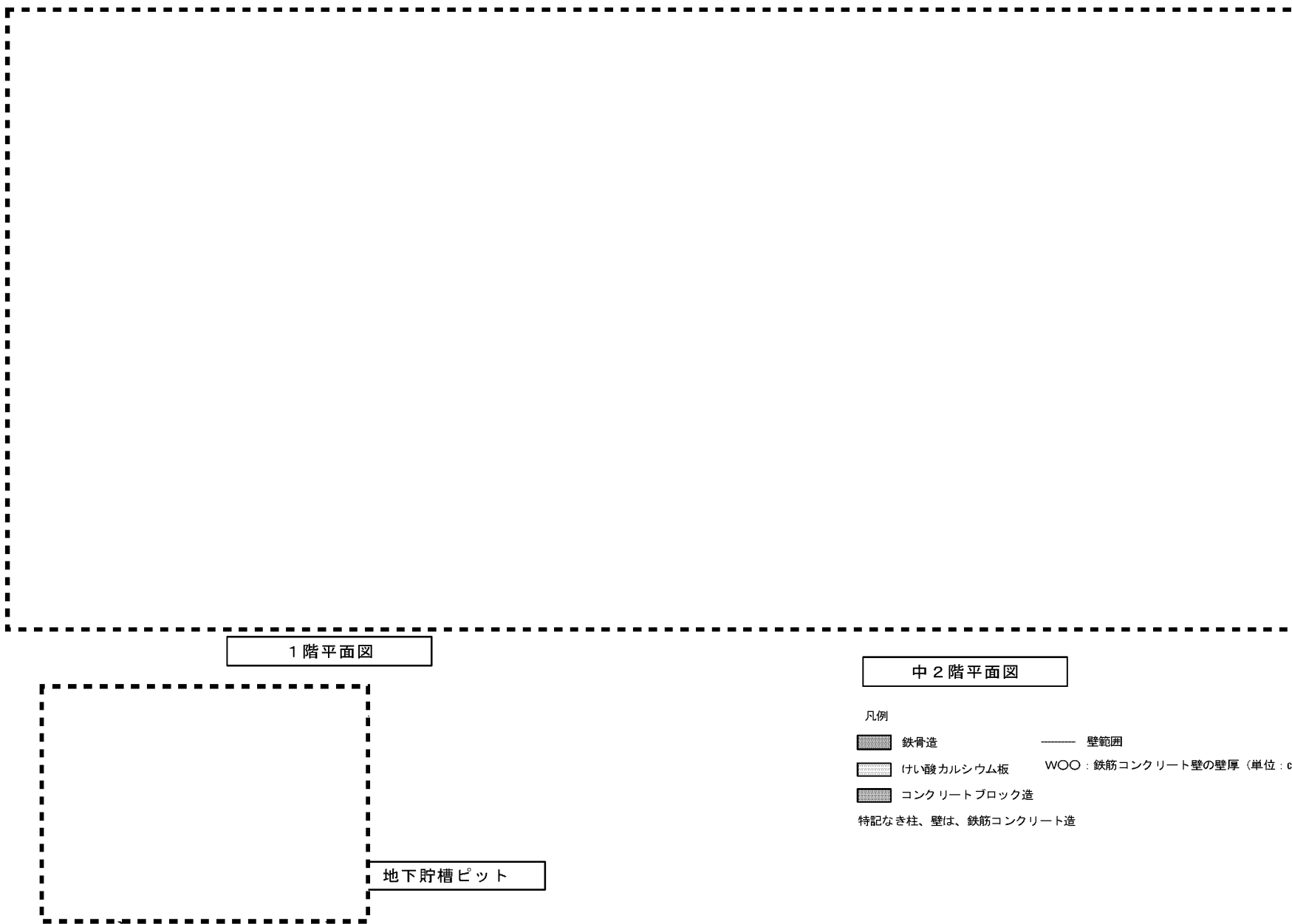
R 階平面図



SR-00 : R階スラブ番号

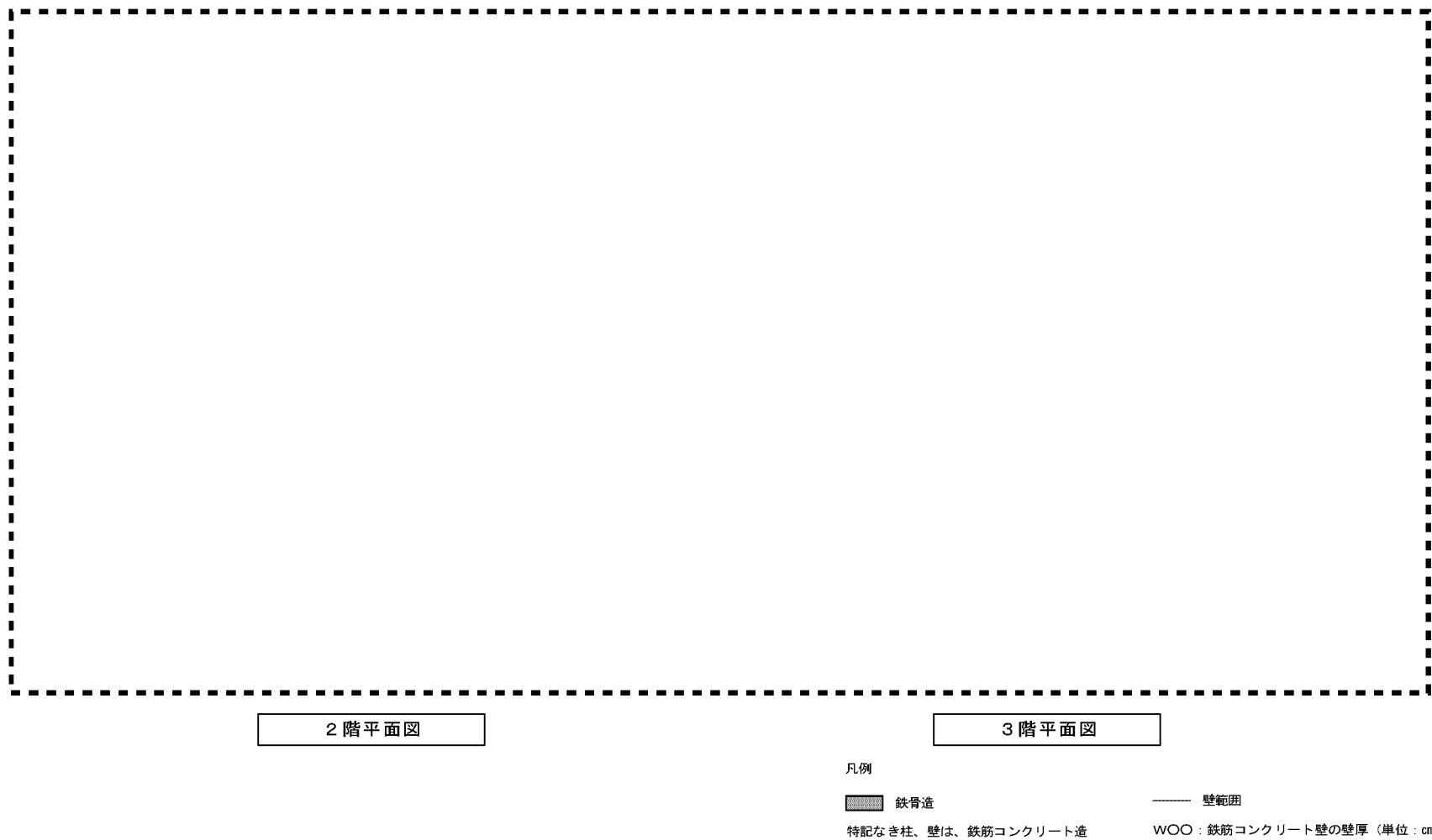
特記なき限り鉄筋コンクリートとする。

図ト-W1建-24(5) 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 R階スラブ



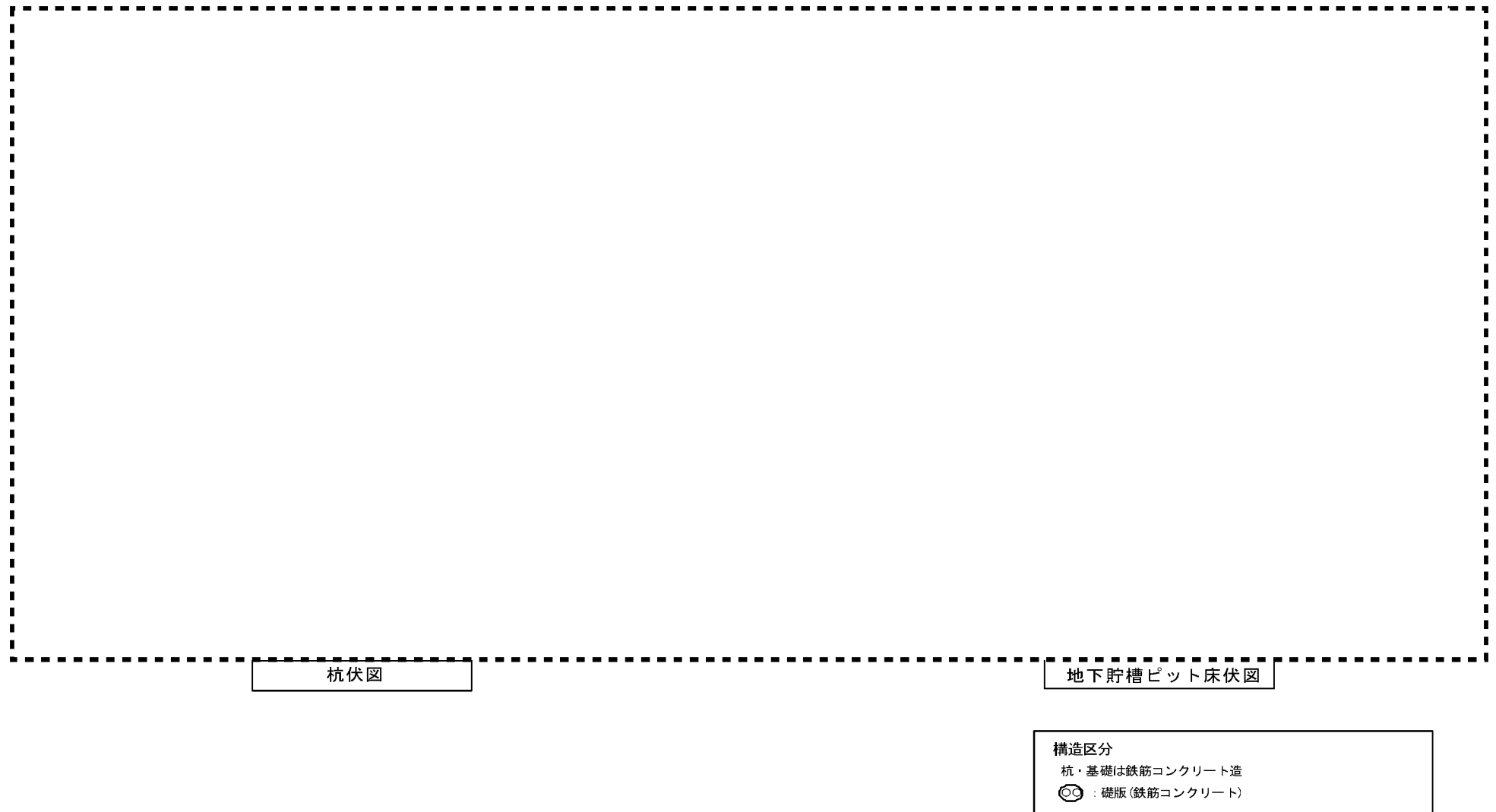
図ト-W1建-25(1) 第1廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造（材料、厚さ）図（1階・中2階）





図ト-W1建-25(2) 第1廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(2階・3階)

1493



図ト-W1建-26(1) 第1廃棄物貯蔵棟 杭伏図・地下貯槽ピット床伏図兼構造区分図

1494



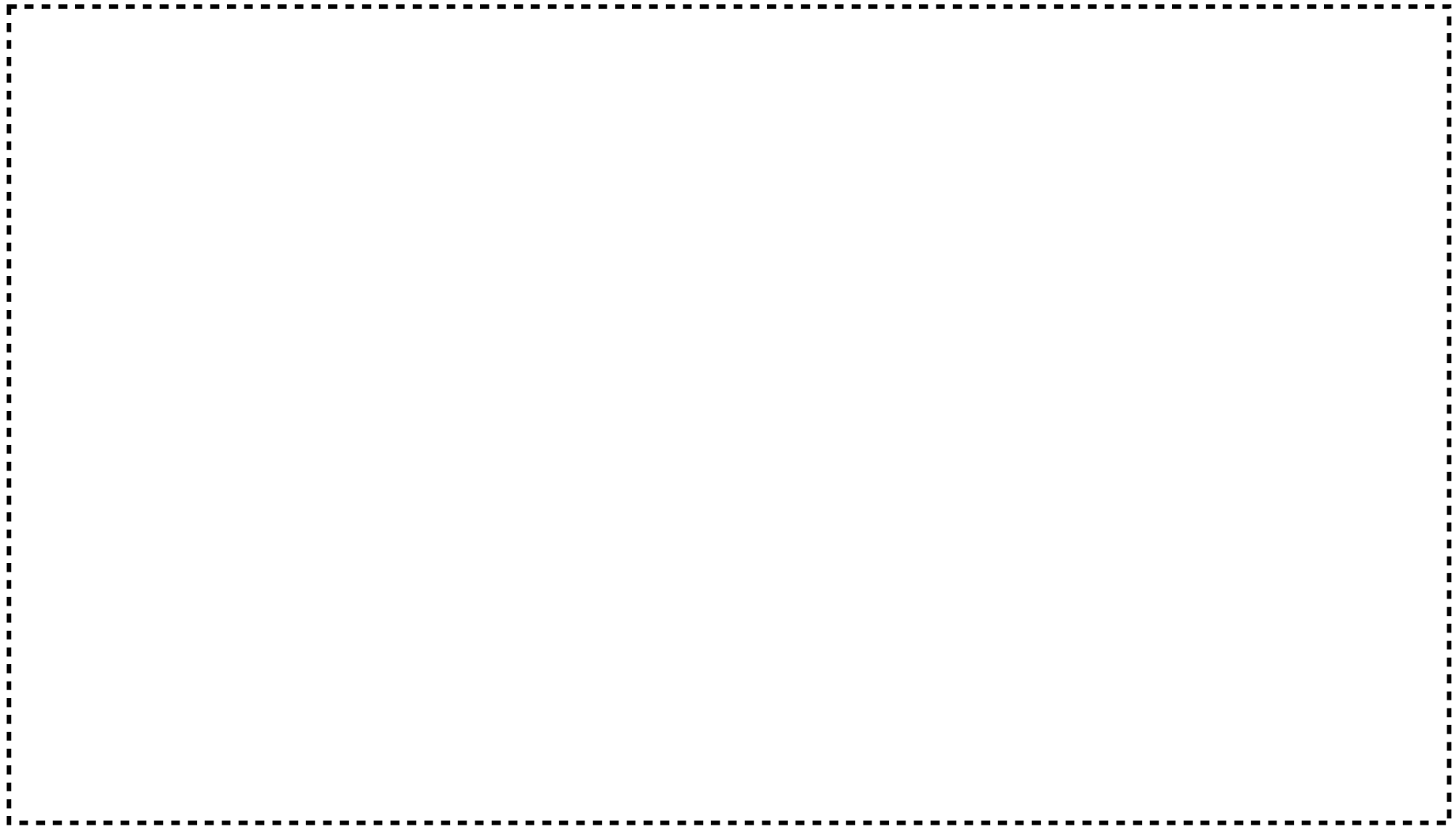
構造区分

- : 柱 (鉄骨造)
- : はり (鉄骨造)
- : スラブ (鉄筋コンクリート)
- ▨ : 土間コンクリートを示す

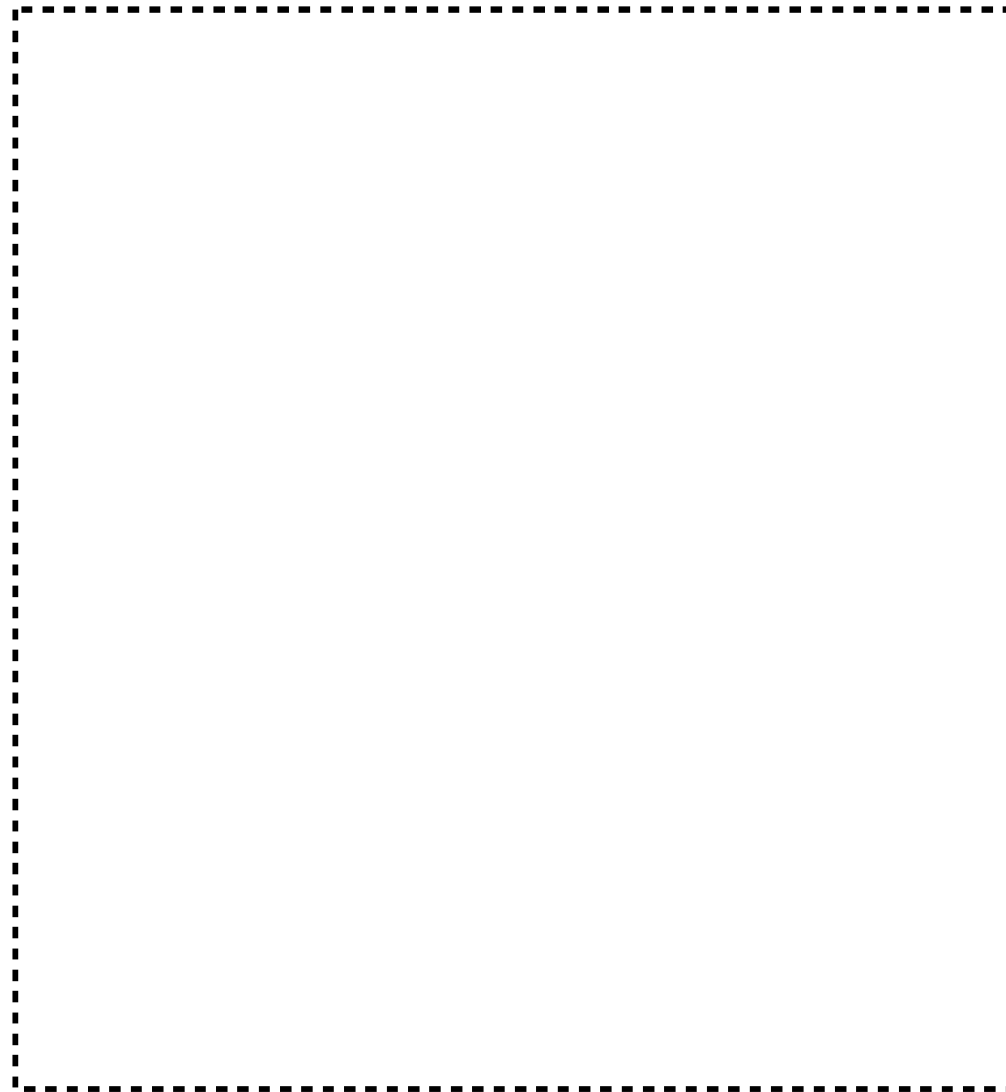
特記なき柱、壁、はりは、鉄筋コンクリート造

図ト-W1建-26(2) 第1廃棄物貯蔵棟 1階・中2階はり伏図兼構造区分図

1495



図ト-W1建-26(3) 第1廃棄物貯蔵棟 2階・3階はり伏図兼構造区分図



図ト-W1建-26(4) 第1廃棄物貯蔵棟 R階床ばり伏図兼構造区分図

1497

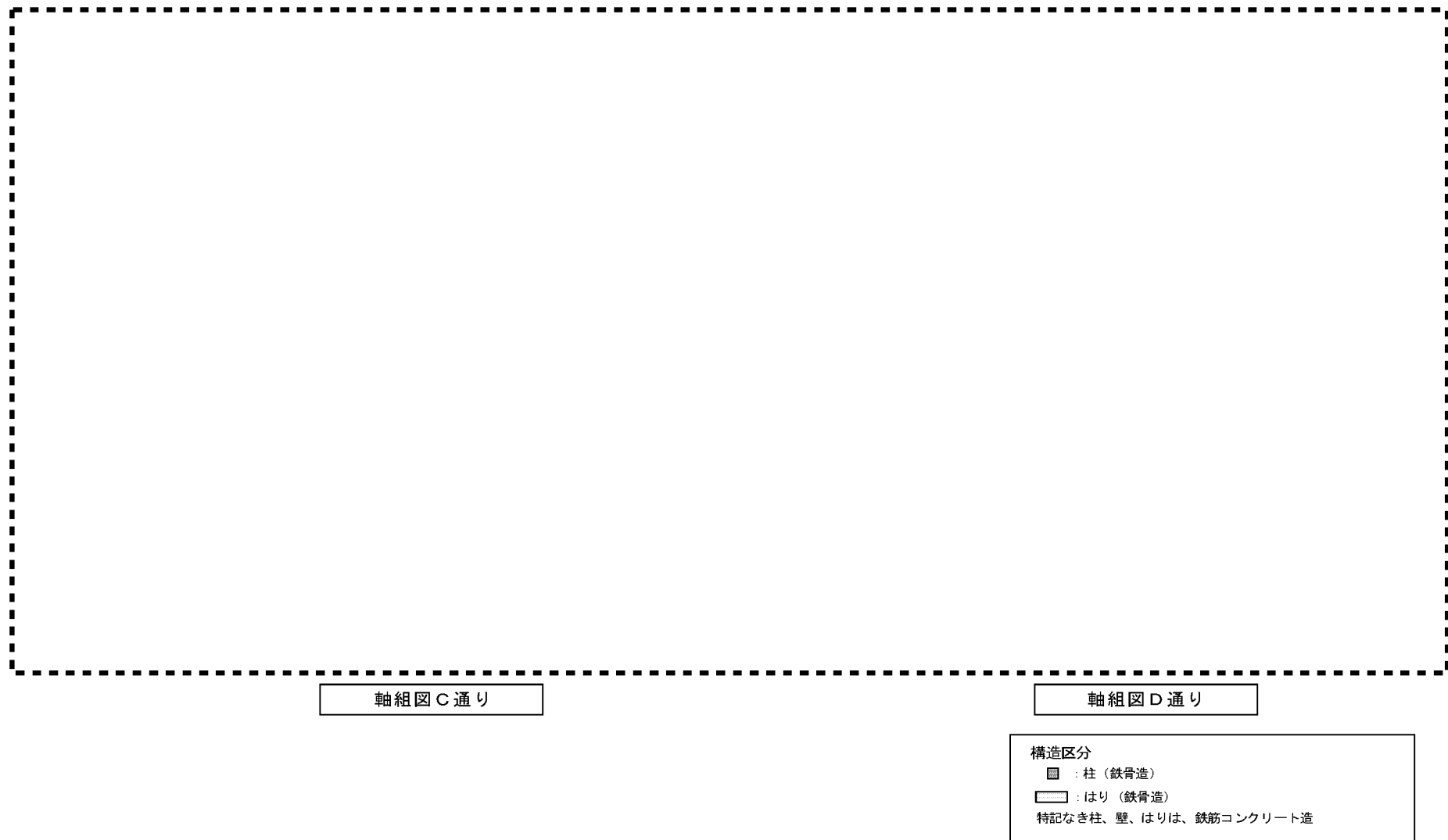


構造区分

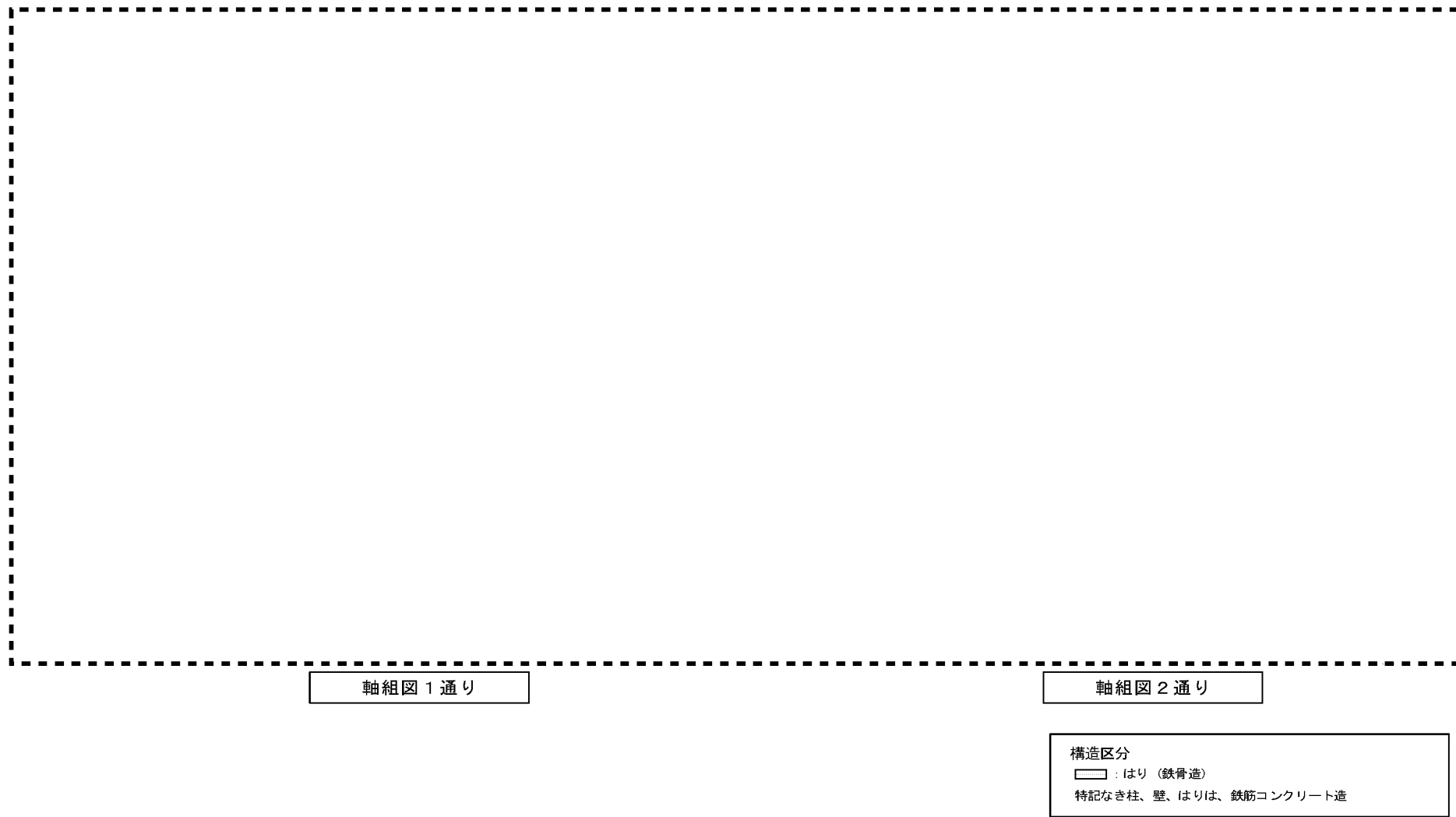
- : 柱 (鉄骨造)
- ▨ : はり (鉄骨造)

特記なき柱、壁、はりは、鉄筋コンクリート造

図ト-W1建-27(1) 第1廃棄物貯蔵棟 軸組図A通り、B通り



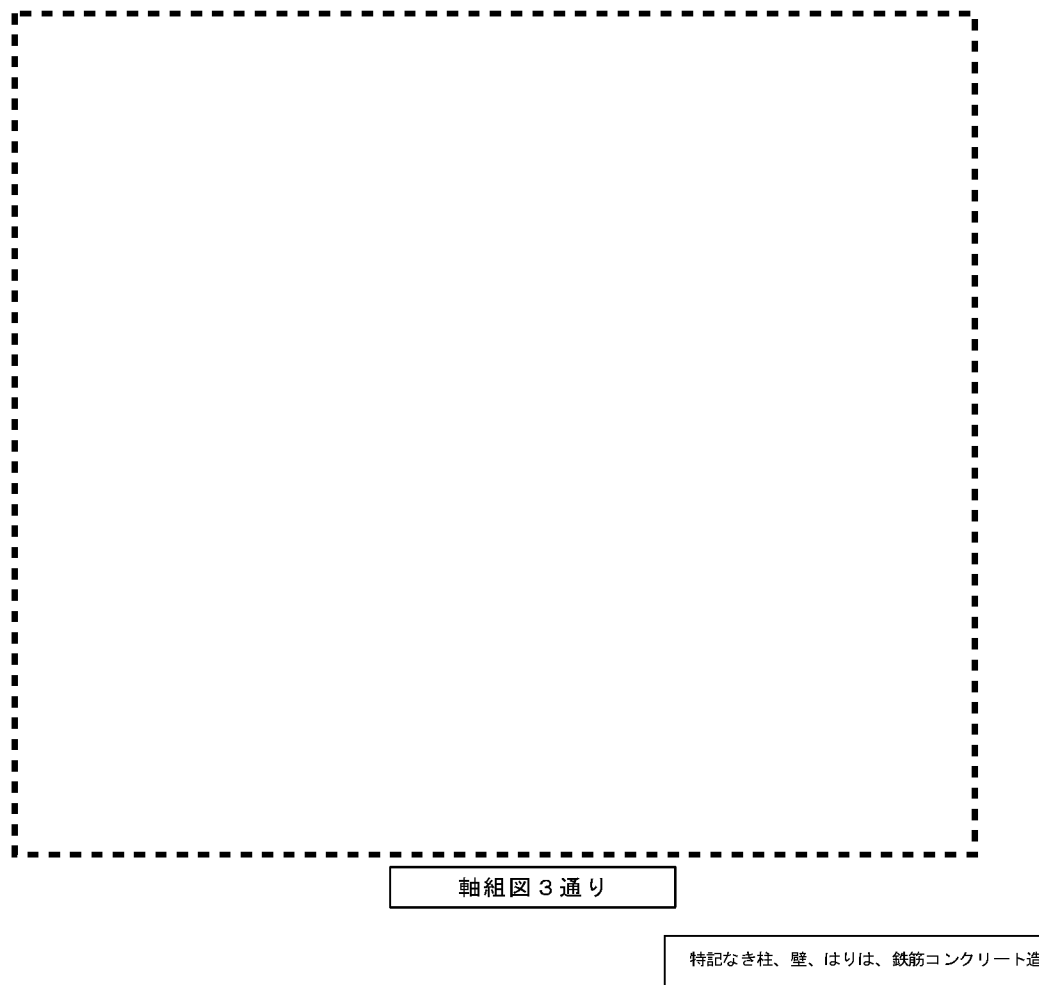
図ト-W1 建-27 (2) 第1 廃棄物貯蔵棟 軸組図 C 通り、D 通り



図ト-W1建-27(3) 第1廃棄物貯蔵棟 軸組図1通り、2通り



1500



図ト-W1建-27(4) 第1廃棄物貯蔵棟 軸組図3通り

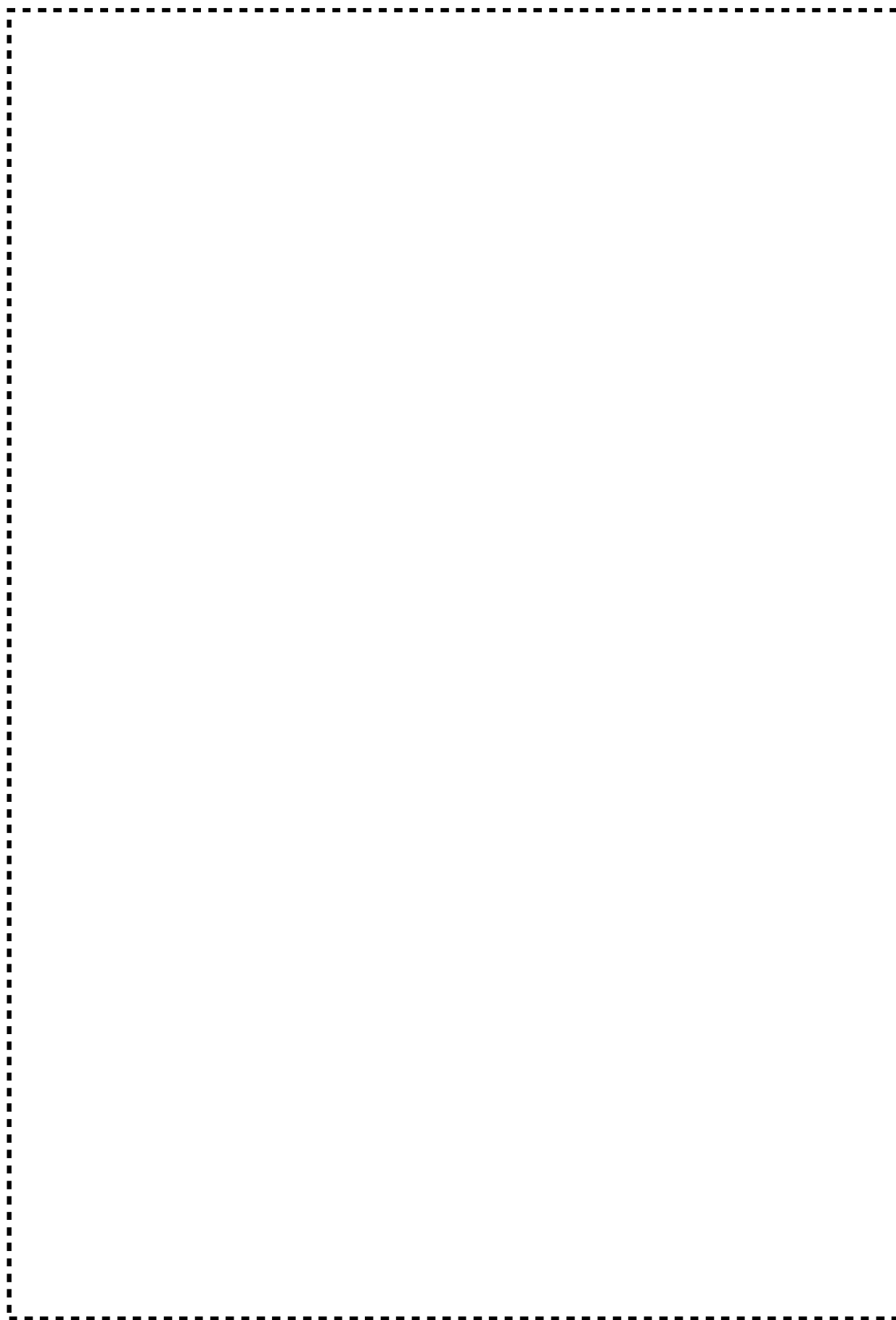
1501



図ト-W1建-28(1) 第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 基礎断面



図卜-W1建-28(2) 第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 柱・柱配置図



図ト-W1建-28(3) 第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 大ぶり

1504



図ト-W1建-28(4) 第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 小ぶり

1505



図ト-W1建-28(5) 第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト スラブ・壁

1506



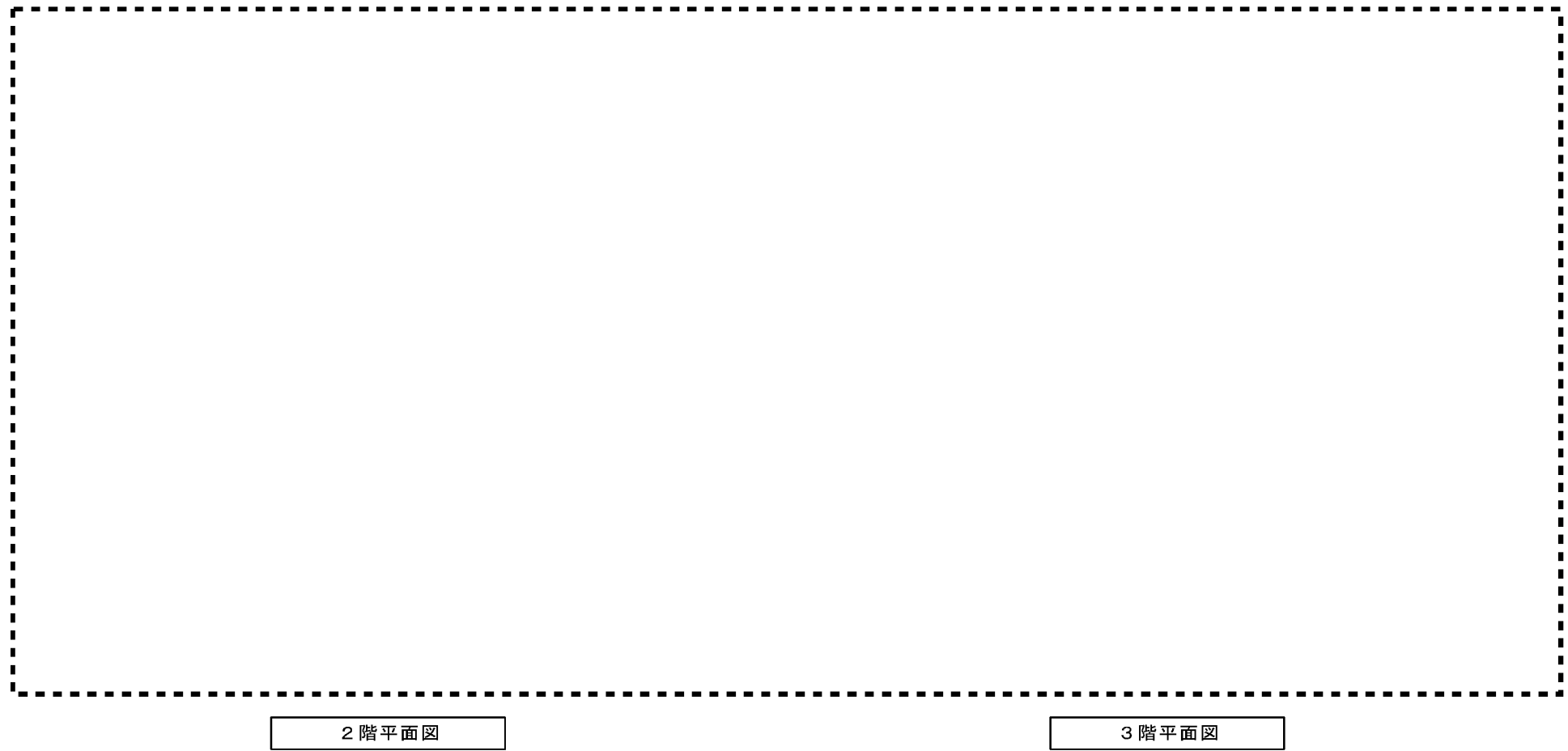
1階平面図

中2階平面図

■ : 遮蔽能力を有する壁  
W00: 遮蔽能力を有する壁の厚さ (cm)

図ト-W1建-29(1) 第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井 (平面図 1階、中2階)

1507



■ : 遮蔽能力を有する壁  
W00: 遮蔽能力を有する壁の厚さ (cm)

図ト-W1建-29(2) 第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井 (平面図 2階、3階)



1508



1通り断面図

2通り断面図

■ : 遮蔽能力を有する壁  
W00: 遮蔽能力を有する壁の厚さ (cm)  
[00]: 遮蔽能力を有する天井・床の厚さ (cm)

図ト-W1建-29(3) 第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井 (断面図 1通り、2通り)

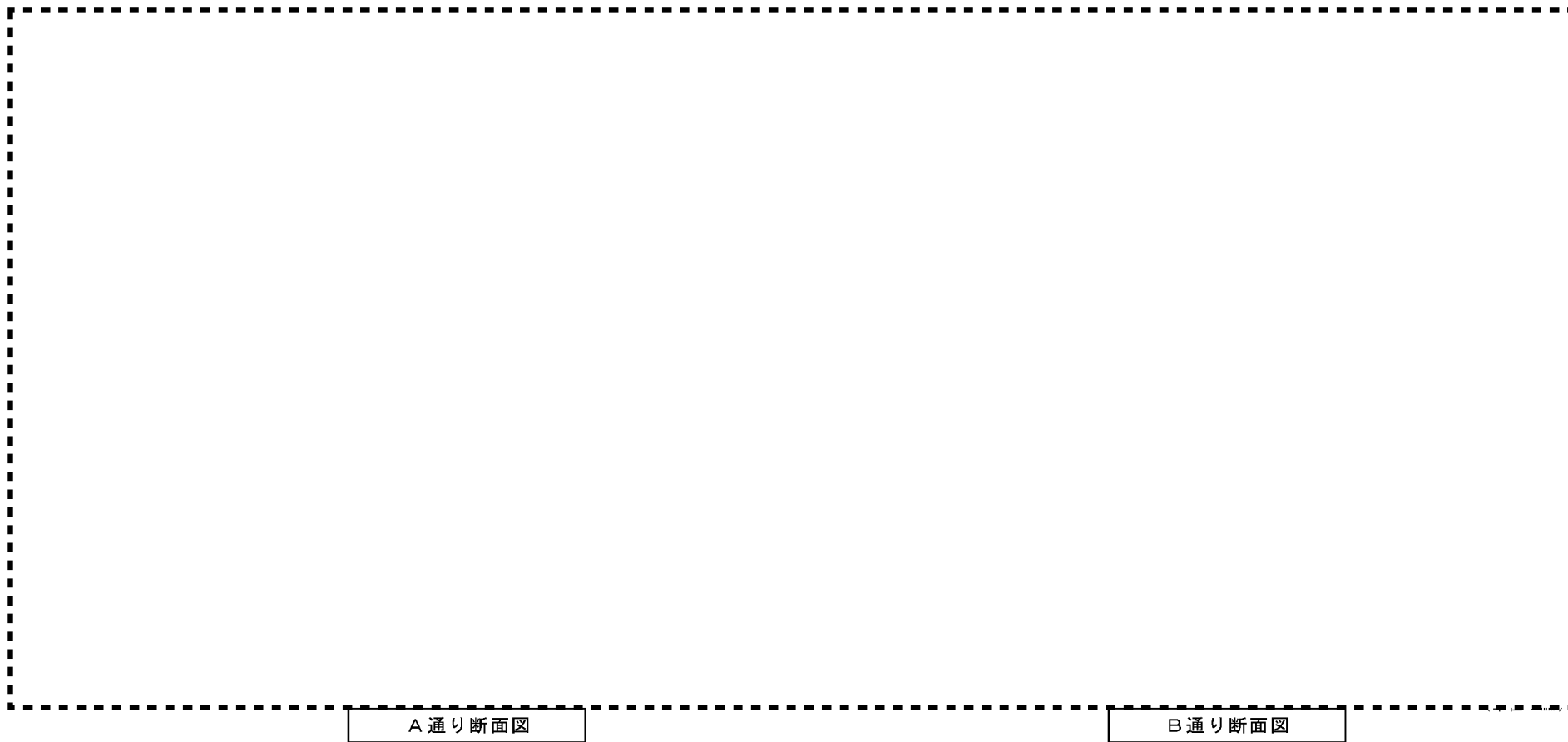


3 通り断面図

■ : 遮蔽能力を有する壁  
W00: 遮蔽能力を有する壁の厚さ (cm)  
[00]: 遮蔽能力を有する天井・床の厚さ (cm)

図ト-W1 建-29(4) 第1 廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井 (断面図 3 通り)

1510



■ : 遮蔽能力を有する壁  
W00: 遮蔽能力を有する壁の厚さ (cm)  
[00]: 遮蔽能力を有する天井・床の厚さ (cm)

図ト-W1建-29(5) 第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井 (断面図 A通り、B通り)

1511

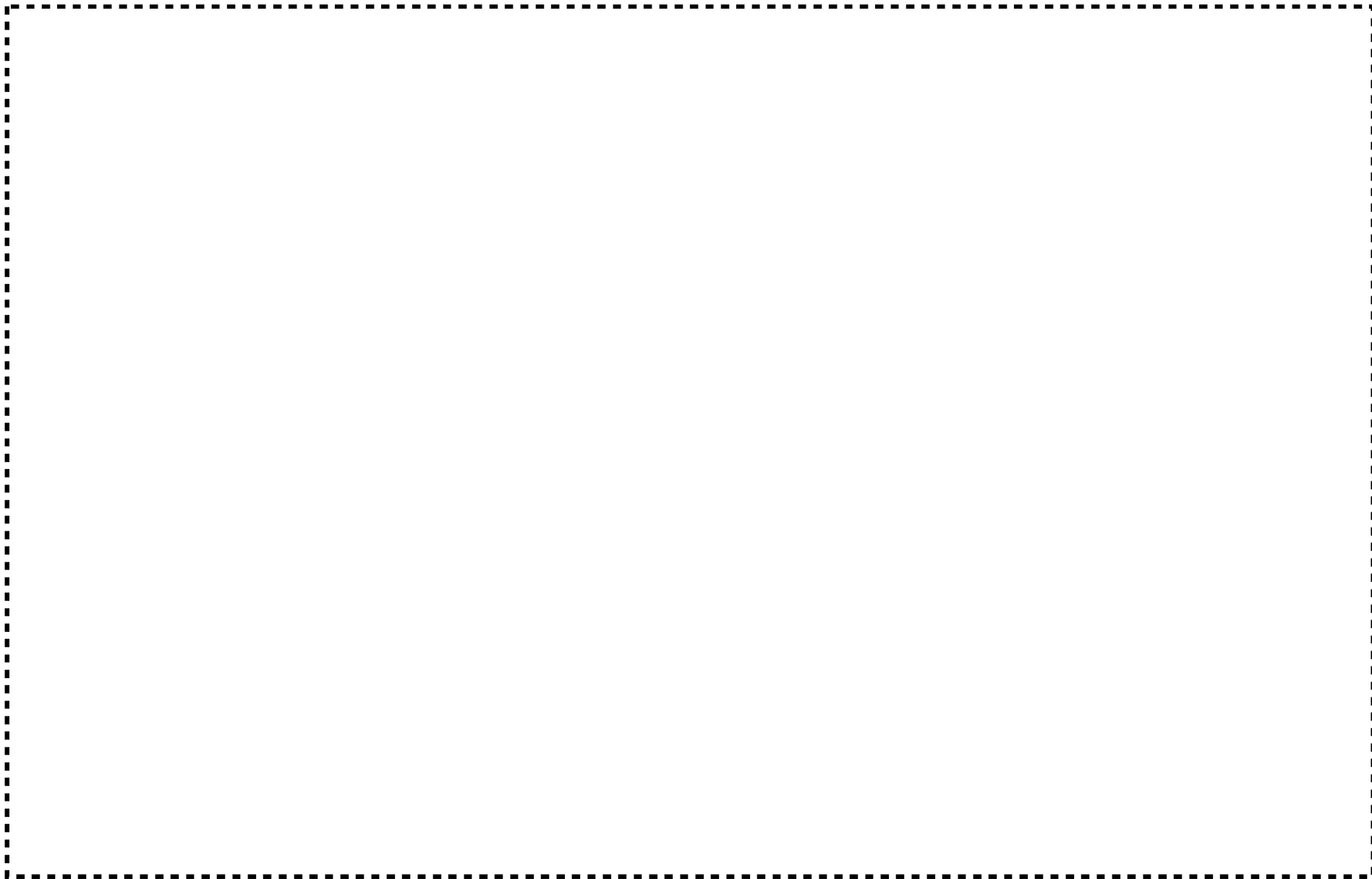


C通り断面図


D通り断面図

■ : 遮蔽能力を有する壁  
W00: 遮蔽能力を有する壁の厚さ (cm)  
[00]: 遮蔽能力を有する天井・床の厚さ (cm)

図ト-W1建-29(6) 第1廃棄物貯蔵棟 遮蔽能力を有する壁、床及び天井 (断面図 C通り、D通り)



図ト-W 1 設-1-1 (1) 本申請で適合性を確認する第1 廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図  
(1 階及び焼却設備 焼却炉 架台上の設備及び中 2 階及び 2 階及び 3 階)

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
6049	気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) No.1 排風機	6077-2	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (急冷塔給気) 給気フィルタ	6135	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No.3
6050	気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) No.2 排風機	6077-3	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ	6138	焼却設備 焼却炉
6051	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.3 排風機	6077-4	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (自然給気) 給気フィルタ	6139	焼却設備 バグフィルタ
6052	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.4 排風機	6078	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン	6140	焼却設備 投入プッシャ
6053	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.5 排風機	6124	W 1 廃液処理設備 蒸発乾固装置	6141	焼却設備 前処理フード
6054	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.6 排風機	6125	W 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽	6142	焼却設備 フィルタ処理フード
6055	気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) No.1 フィルタユニット	6126	W 1 廃液処理設備 タンク No.1	6143	焼却設備 投入リフタ
6056	気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) No.2 フィルタユニット	6127	W 1 廃液処理設備 タンク No.2	6144	焼却設備 急冷塔
6057	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.5 フィルタユニット	6128	W 1 廃液処理設備 タンク No.3	6145	湿式除染機 湿式除染部
6058	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット	6129	W 1 廃液処理設備 ろ過機	6146	湿式除染機 水洗除染タンク
6059	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.3 フィルタユニット	6130	W 1 廃液処理設備 圧搾脱水機	6147	乾式除染機
6060	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.4 フィルタユニット	6131	W 1 廃液処理設備 スラッジ乾燥機	6148	ホイストクレーン 2トンチェンブロック
6061	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.6 フィルタユニット	6132	W 1 廃液処理設備 受水槽	6149	ホイストクレーン 1トンチェンブロック
6062	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.7 フィルタユニット	6133	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No.1	6153	保管廃棄設備  廃棄物保管区域
6077	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気フィルタ	6134	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No.2		

図ト-W 1 設-1-1 (2) 本申請で適合性を確認する第 1 廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)

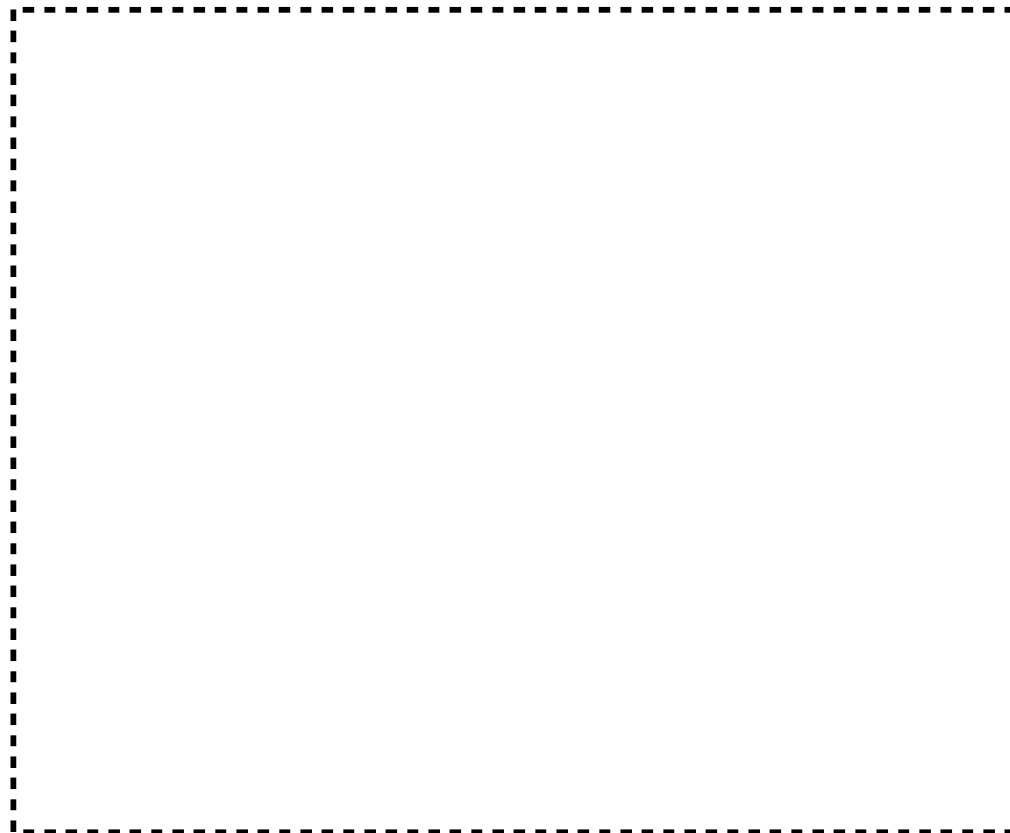




【凡例】	: 既設部	: 閉じ込めダンパー
	: 撤去部	: 閉じ込め弁
	* : 接続部	: フィルタユニット (設備排気用)

図ト-W 1 設-2-1 (1) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統1 (部屋排気系統)) (1 / 2)





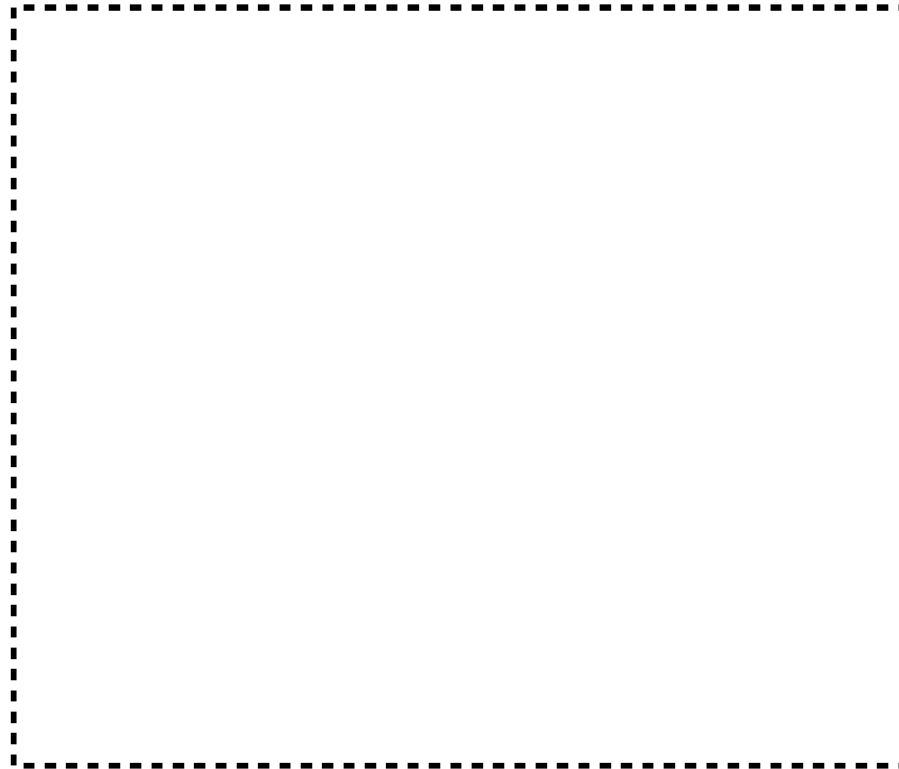
【凡例】	— : 既設部	—○— : 閉じ込めダンパー
	— : 新設・移設・更新・改造部	—X— : 閉じ込め弁
	..... : 撤去部	—[ ]— : フィルタユニット (設備排気用)
	* : 接続部	

図ト-W 1 設-2-1 (1) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統1 (部屋排気系統)) (2 / 2)



【凡例】	: 既設部	: 閉じ込めダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部	: 閉じ込め弁
	: 撤去部	: フィルタユニット (設備排気用)
	* : 接続部	

図ト-W 1 設-2-1 (2) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統2 (局所排気系統)) (1 / 2)



【凡例】	: 既設部	: 閉じ込めダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部	: 閉じ込め弁
	: 撤去部	: フィルタユニット (設備排気用)
	* : 接続部	

図ト-W 1 設-2-1 (2) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統2 (局所排気系統)) (2 / 2)



【凡例】	—— : 既設部	—○— : 閉じ込めダンパー
	—— : 新設・移設・更新・改造部	—□— : 閉じ込め弁
	..... : 撤去部	—■— : フィルタユニット（設備排気用）
	* : 接続部	

図ト-W 1 設-2-1 (3) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統3 (局所排気系統)) (1 / 2)



【凡例】	: 既設部	: 閉じ込めダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部	: 閉じ込め弁
	: 撤去部	: フィルタユニット (設備排気用)
	* : 接続部	

図ト-W 1 設-2-1 (3) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統3 (局所排気系統)) (2 / 2)



【凡例】	: 既設部	: 閉じ込めダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部	: 閉じ込め弁
	: 撤去部	: フィルタユニット (設備排気用)
	* : 接続部	

図ト-W 1 設-2-1 (4) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統4 (局所排気系統)) (1 / 3)



【凡例】	: 既設部	: 閉じ込めダンパー
	: 新設・移設・更新・改造部	: 閉じ込め弁
	: 撤去部	: フィルタユニット (設備排気用)
	* : 接続部	

図ト-W 1 設-2-1 (4) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統4 (局所排気系統)) (2 / 3)



【凡例】	: 既設部	: 閉じ込めダンパー
	: 撤去部	: 閉じ込め弁
	* : 接続部	: フィルタユニット (設備排気用)

図ト-W 1 設-2-1 (4) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統4 (局所排気系統)) (3 / 3)





【凡例】

—— : 既設部

—— : 新設・移設・更新・改造部

..... : 撤去部

* : 接続部

—○— : 閉じ込めダンパー

—⊥— : 閉じ込め弁

—□— : フィルタユニット (設備排気用)

図ト-W 1 設-2-1 (5) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統)) (1 / 2)



【凡例】

— : 既設部

— : 新設・移設・更新・改造部

..... : 撤去部

* : 接続部

—○— : 閉じ込めダンパー

—T— : 閉じ込め弁

—[ ]— : フィルタユニット (設備排気用)

図ト-W 1 設-2-1 (5) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統)) (2 / 2)



## 【凡例】

— : 既設部

— : 新設・移設・更新・改造部

..... : 撤去部

* : 接続部

—○— : 閉じ込めダンパー







—⊥— : 閉じ込め弁

—☒— : フィルタユニット（設備排気用）

図ト-W1 設-2-1 (6) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
(系統4 (急冷塔給気)、系統3 (フィルタ冷却給気)、系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気)) (1 / 2)



【凡例】

- |                                                                                                    |                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 既設部          |  : 閉じ込めダンパー        |
|  : 新設・移設・更新・改造部 |  : 閉じ込め弁           |
|  : 撤去部          |  : フィルタユニット（設備排気用） |
| * : 接続部                                                                                            |                                                                                                       |

図ト-W 1 設-2-1 (6) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図  
 (系統4 (急冷塔給気)、系統3 (フィルタ冷却給気)、系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気)) (2 / 2)

管理番号	名 称	管理番号	名 称	管理番号	名 称
{6049}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) No.1 排風機	{6063}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) ダクト	{6074}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
{6050}	気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) No.2 排風機	{6064}	気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) ダクト	{6075}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
{6051}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.3 排風機	{6065}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) ダクト	{6076}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気 系統) 閉じ込めダンパー
{6052}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.4 排風機	{6066}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) ダクト	{6076-2}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー
{6053}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.5 排風機	{6067}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) 閉じ込め弁	{6076-3}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込めダンパー
{6054}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.6 排風機	{6068}	気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) 閉じ込め弁	{6076-4}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (自然 給気) 閉じ込めダンパー
{6055}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) No.1 フィルタユニット	{6069}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) 閉じ込め弁	{6077}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気 系統) 給気フィルタ
{6056}	気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) No.2 フィルタユニット	{6070}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) 閉じ込め弁	{6077-2}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (急冷塔給気) 給気フィルタ
{6057}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.5 フィルタユニット	{6071}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気 系統) 閉じ込め弁	{6077-3}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ
{6058}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット	{6071-2}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (急冷塔給気) 閉じ込め弁	{6077-4}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (自然 給気) 給気フィルタ
{6059}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.3 フィルタユニット	{6071-3}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込め弁	{6078}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気 系統) 給気ファン
{6060}	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.4 フィルタユニット	{6071-4}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (自然 給気) 閉じ込め弁	{6079}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気 系統) ダクト
{6061}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.6 フィルタユニット	{6072}	気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー		
{6062}	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.7 フィルタユニット	{6073}	気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー		

図ト-W 1 設-2-1 (7) 気体廃棄設備 No.2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)

(系統 2 (局所排気系統))

管理番号	名称	フィルタユニット (設備排気用) への接続	備考
{6124}	W 1 廃液処理設備 蒸発乾固装置	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6131}	W 1 廃液処理設備 スラッジ乾燥機	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6145}	湿式除染機 湿式除染部	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6146}	湿式除染機 水洗除染タンク	—	接続部にフレキシブルダクトを設ける。

(系統 3 (局所排気系統))

管理番号	名称	フィルタユニット (設備排気用) *1 への接続	備考
{6138}	焼却設備 焼却炉	○	—
{6139}	焼却設備 バグフィルタ	○	—
{6144}	焼却設備 急冷塔	○	—

*1 : {6059}No. 3 フィルタユニット及び{6060}No. 4 フィルタユニット

(系統 4 (局所排気系統))

管理番号	名称	フィルタユニット (設備排気用) *2 への接続	備考
{6138}	焼却設備 焼却炉	○	灰出フードに接続する。
{6139}	焼却設備 バグフィルタ	○	集塵灰フードに接続する。
{6141}	焼却設備 前処理フード	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6142}	焼却設備 フィルタ処理フード	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6143}	焼却設備 投入リフタ	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。
{6144}	焼却設備 急冷塔	—	—
{6147}	乾式除染機	○	接続部にフレキシブルダクトを設ける。

*2 : {6061}No. 6 フィルタユニット及び{6062}No. 7 フィルタユニット

図ト-W 1 設-2-1 (8) 気体廃棄設備 No.2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) の  
設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)



- 【凡例】
- |       |              |  |                    |
|-------|--------------|--|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 |  | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 |  | : 閉じ込め弁            |
| ..... | : 耐震重要度分類第3類 |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-W1設-2-1(9) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統1 (部屋排気系統)) (1/2)



- 【凡例】
- |       |              |       |                    |
|-------|--------------|-------|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 | —○—   | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 | —X—   | : 閉じ込め弁            |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類 | —[ ]— | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-W1設-2-1(9) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統1 (部屋排気系統)) (2/2)





【凡例】

————— : 耐震重要度分類第1類

..... : 耐震重要度分類第2類

..... : 耐震重要度分類第3類

—○— : 閉じ込めダンパー

—◇— : 閉じ込め弁

—⊞— : フィルタユニット (設備排気用)

図ト-W1設-2-1(10) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統2 (局所排気系統)) (1/2)








- 【凡例】
- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| —— : 耐震重要度分類第1類    | —○— : 閉じ込めダンパー           |
| ..... : 耐震重要度分類第2類 | —X— : 閉じ込め弁              |
| ..... : 耐震重要度分類第3類 | —[ ]— : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-W1設-2-1(10) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統2 (局所排気系統)) (2/2)






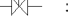


【凡例】

- |                                                                                                  |                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  : 耐震重要度分類第1類 |  : 閉じ込めダンパー         |
|  : 耐震重要度分類第2類 |  : 閉じ込め弁            |
|  : 耐震重要度分類第3類 |  : フィルタユニット (設備排気用) |

*:耐震重要度分類第3類の設備であるが、波及的影響を考慮し、耐震重要度分類第2類の据付とする。

図ト-W1設-2-1(11) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統3 (局所排気系統)) (1/2)



【凡例】	 : 耐震重要度分類第1類	 : 閉じ込めダンパー
	 : 耐震重要度分類第2類	 : 閉じ込め弁
	 : 耐震重要度分類第3類	 : フィルタユニット (設備排気用)







図ト-W1設-2-1(11) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統3 (局所排気系統)) (2/2)



【凡例】	—— : 耐震重要度分類第1類	—◇— : 閉じ込めダンパー
	..... : 耐震重要度分類第2類	— — : 閉じ込め弁
	..... : 耐震重要度分類第3類	—[ ]— : フィルタユニット (設備排気用)

図ト-W1設-2-1(12) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統4 (局所排気系統)) (1/3)



【凡例】	 : 耐震重要度分類第1類	 : 閉じ込めダンパー
	 : 耐震重要度分類第2類	 : 閉じ込め弁
	 : 耐震重要度分類第3類	 : フィルタユニット (設備排気用)

図ト-W1設-2-1(12) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統4 (局所排気系統)) (2/3)



- 【凡例】
- : 耐震重要度分類第1類
  - ⋯⋯⋯ : 耐震重要度分類第2類
  - ⋯⋯⋯⋯ : 耐震重要度分類第3類
  - (D)— : 閉じ込めダンパー
  - (V)— : 閉じ込め弁
  - (F)— : フィルタユニット (設備排気用)

図ト-W1 設-2-1 (12) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統4 (局所排気系統)) (3/3)



【凡例】

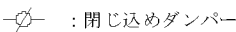
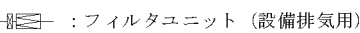
- |       |              |  |                    |
|-------|--------------|--|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 |  | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 |  | : 閉じ込め弁            |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類 |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-W1設-2-1(13) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類  
(系統1系統2系統3系統4 (給気系統)) (1/2)





【凡例】

- |       |              |                                                                                      |                    |
|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ——    | : 耐震重要度分類第1類 |  | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 |   | : 閉じ込め弁            |
| ~~~~~ | : 耐震重要度分類第3類 |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-W1設-2-1(13) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統1系統2系統3系統4 (給気系統)) (2/2)



- 【凡例】
- |       |              |                                                                                     |                    |
|-------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ————— | : 耐震重要度分類第1類 |  | : 閉じ込めダンパー         |
| ..... | : 耐震重要度分類第2類 |  | : 閉じ込め弁            |
| ..... | : 耐震重要度分類第3類 |  | : フィルタユニット (設備排気用) |

図ト-W1 設-2-1 (14) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統4 (急冷塔給気)、系統3 (フィルタ冷却給気)、系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気)) (1/2)



## 【凡例】

—	: 耐震重要度分類第1類	—○—	: 閉じ込めダンパー
.....	: 耐震重要度分類第2類	—X—	: 閉じ込め弁
.....	: 耐震重要度分類第3類	—≡—	: フィルタユニット (設備排気用)

* 耐震重要度分類第3類の設備であるが、耐震重要度分類第2類の設備と構造的に一体となっているため、耐震重要度分類第2類に相当する水平震度で耐震評価を行う。

図ト-W1 設-2-1 (14) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の設備及び機器の耐震重要度分類 (系統4 (急冷塔給気)、系統3 (フィルタ冷却給気)、系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気)) (2/2)

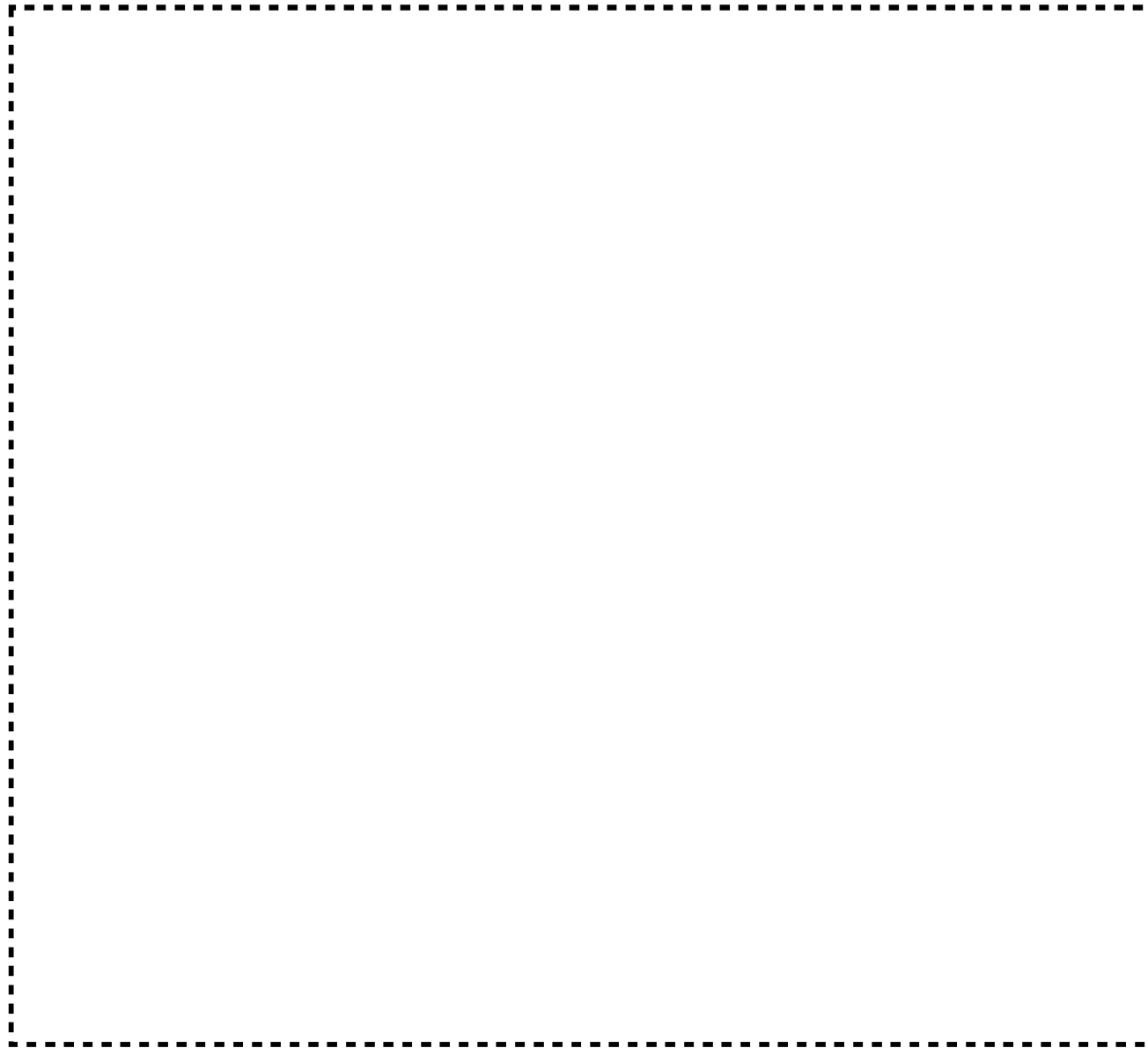
1543



図ト-W1設-2-2(1) 気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-W 1 設-2-2 (2) 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機 防護板

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

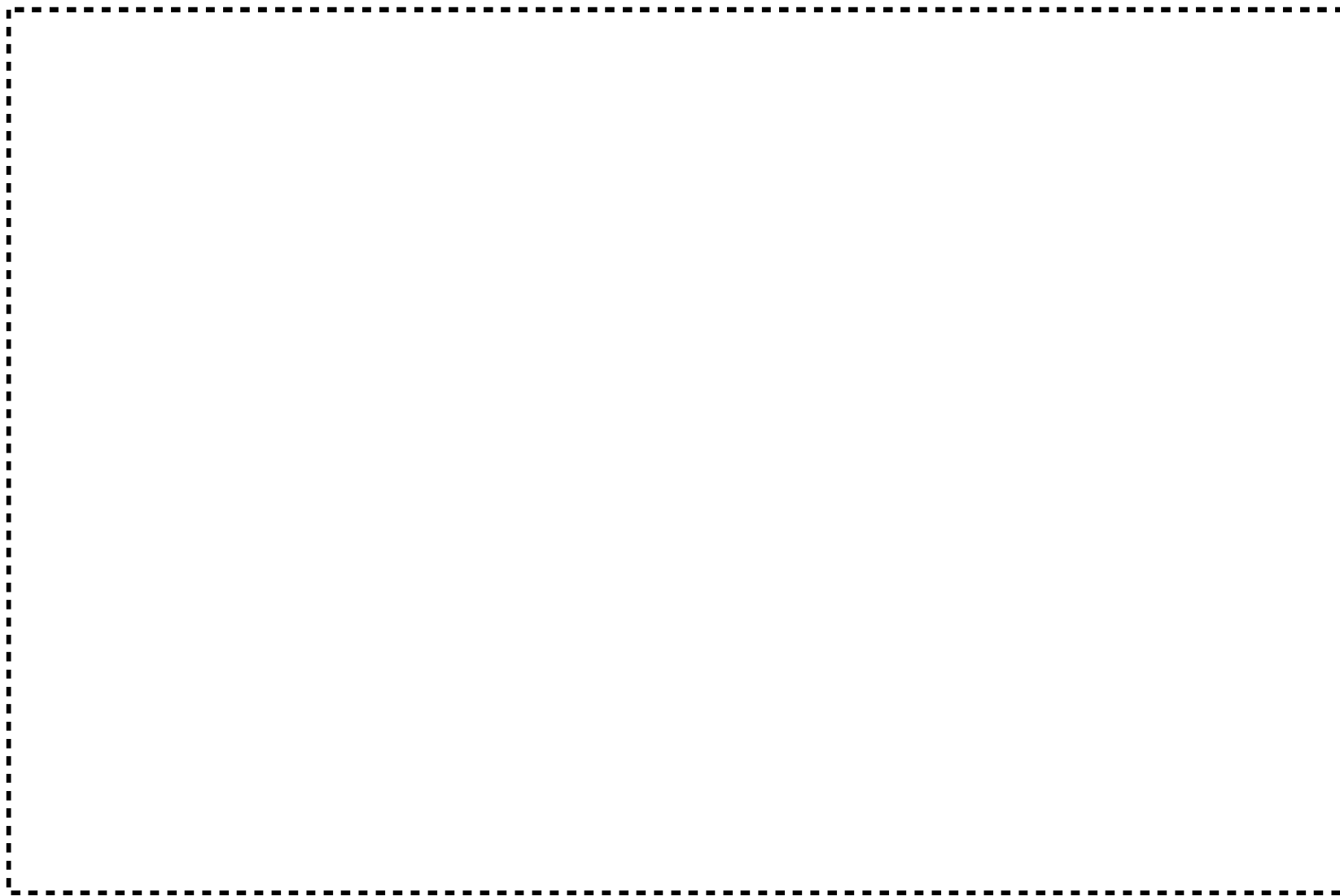
1545



図ト-W1設-2-2(3) 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

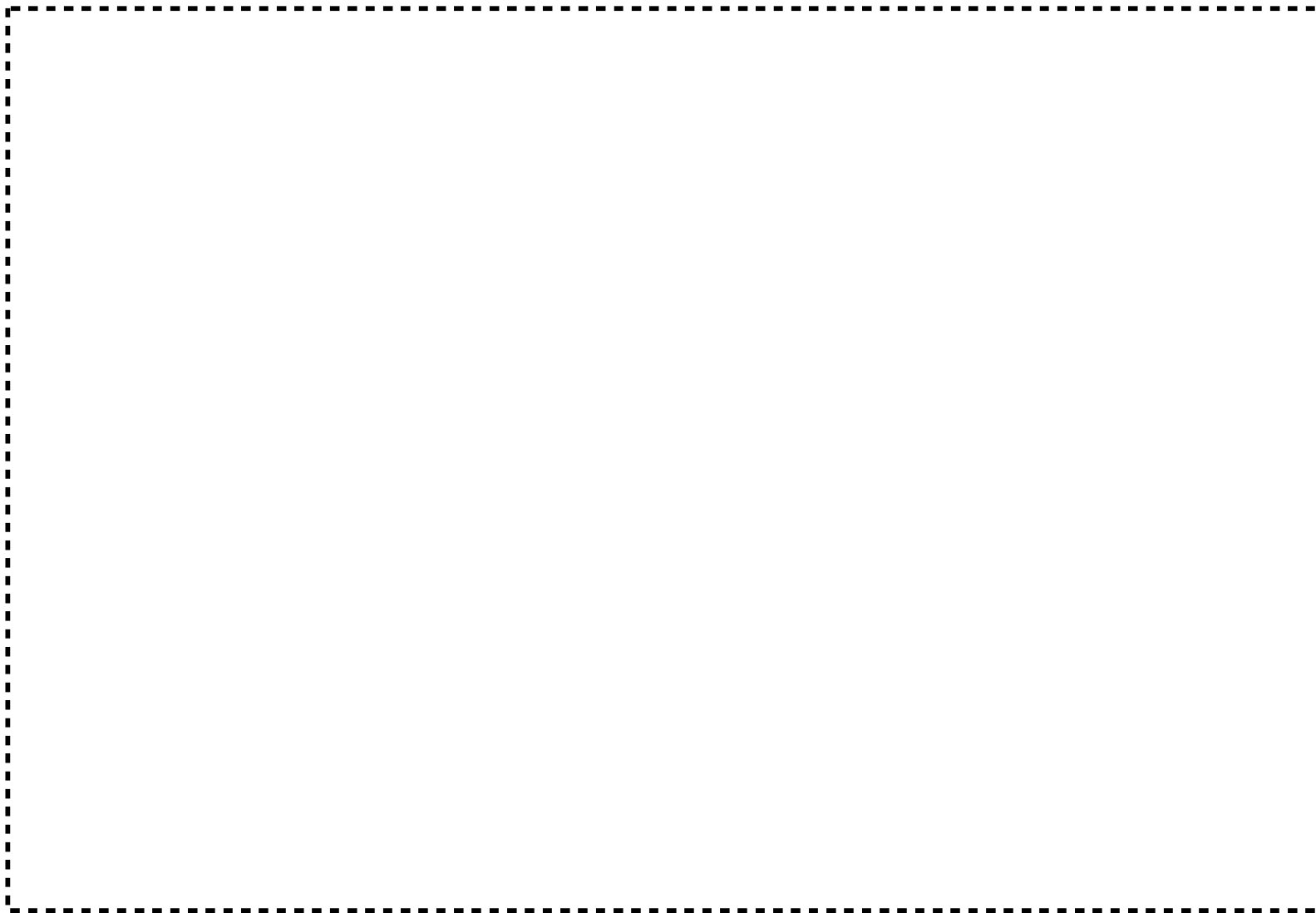
(単位 mm)



図ト-W1設-2-2(4) 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

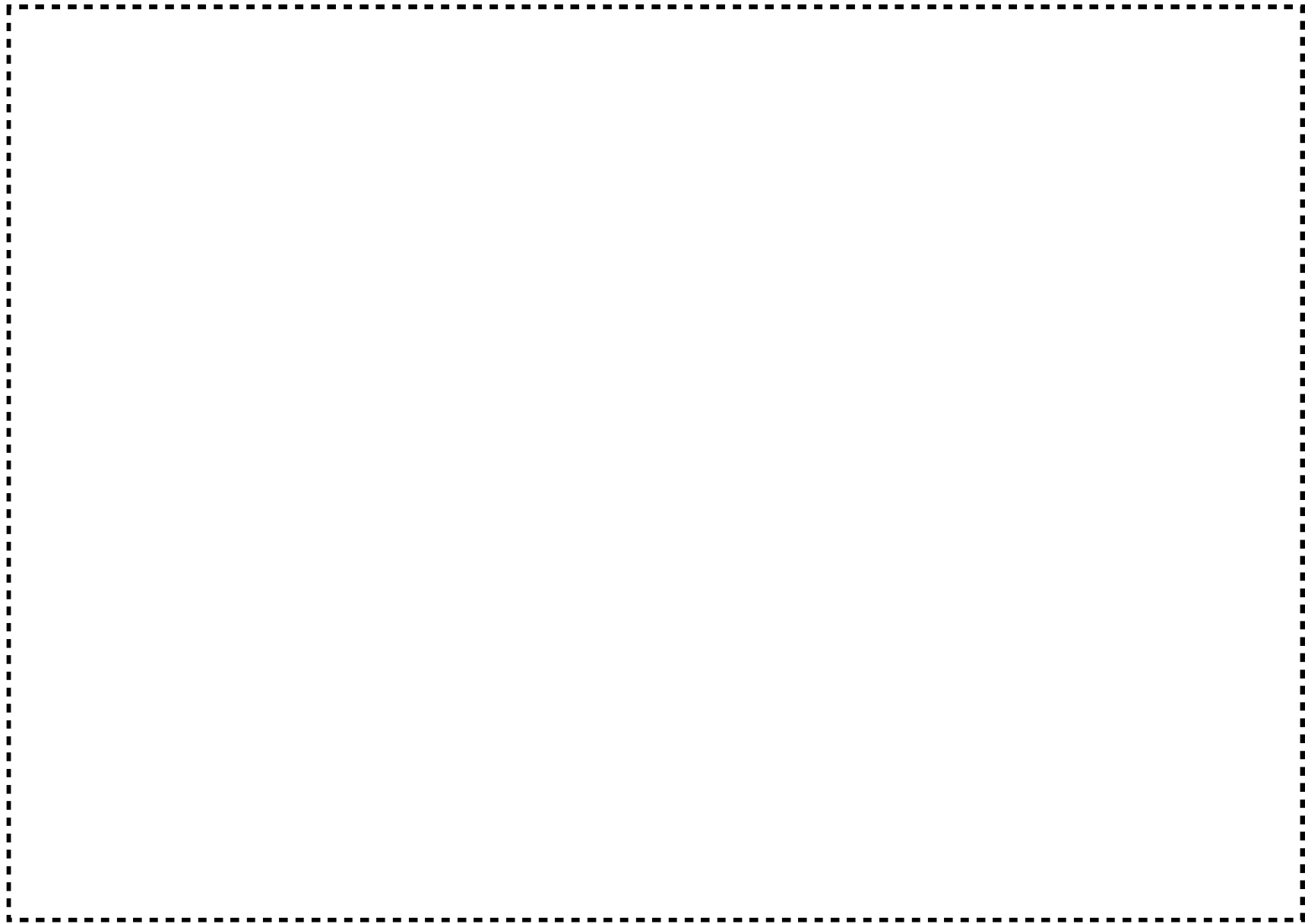


図ト-W1設-2-2(5) 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)





図ト-W 1 設- 2 - 2 (6) 気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.5 排風機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-W1 設-2-2 (7) 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.6 排風機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1550

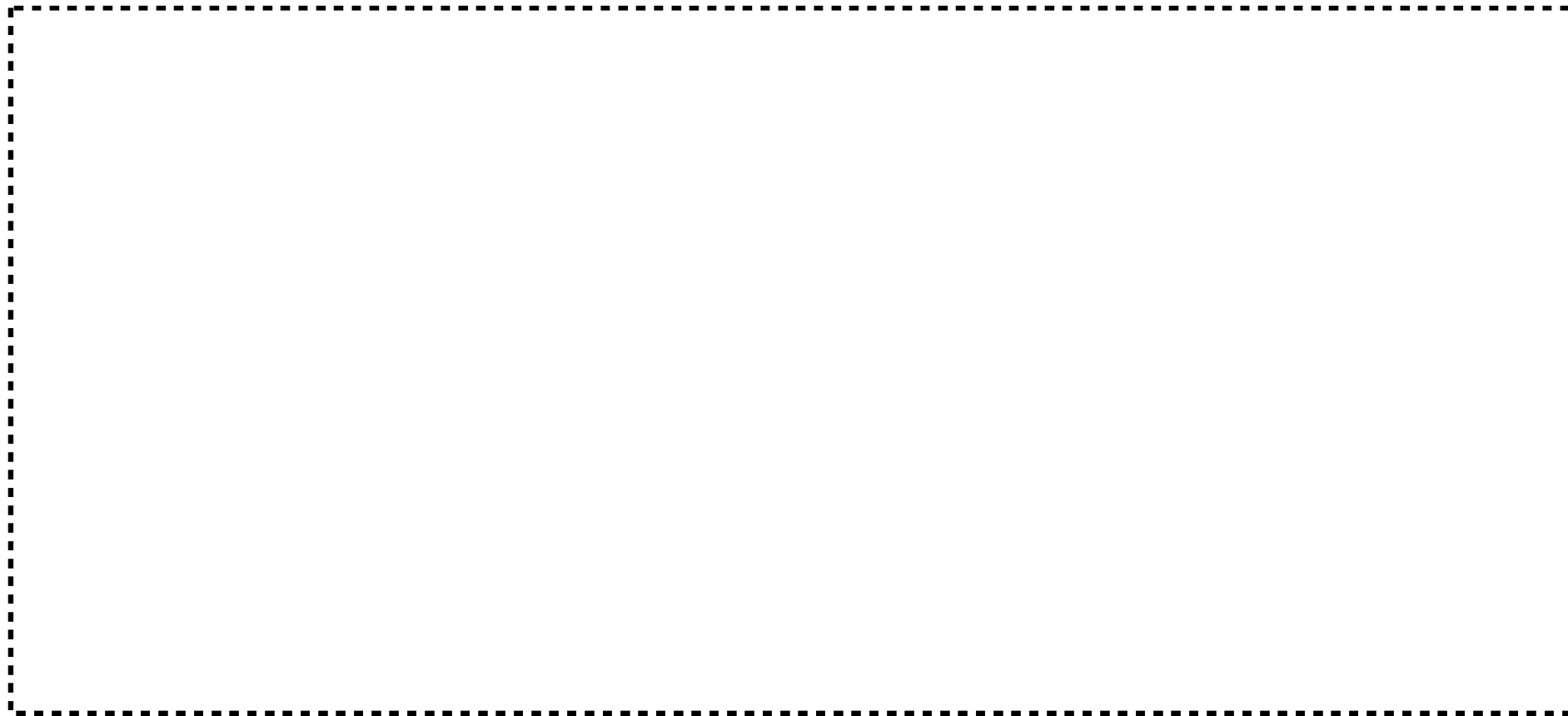


図ト-W 1 設-2-2 (8) 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 フィルタユニット

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1551



図ト-W 1 設-2-2 (9) 気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 フィルタユニット

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-W1 設-2-2 (10) 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.5 フィルタユニット

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1553



図ト-W1 設-2-2 (11) 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-W1 設-2-2 (1 2) 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 フィルタユニット

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-W1 設-2-2 (13) 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 フィルタユニット

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



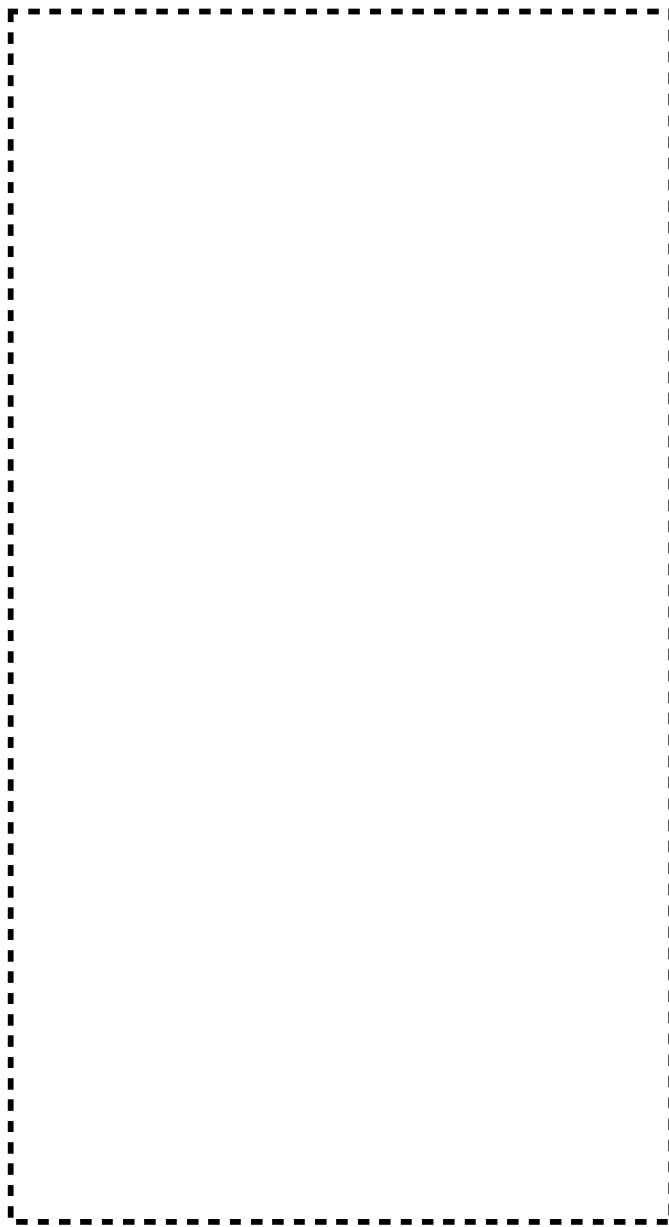
1556



図ト-W1設-2-2(14) 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気フィルタ

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

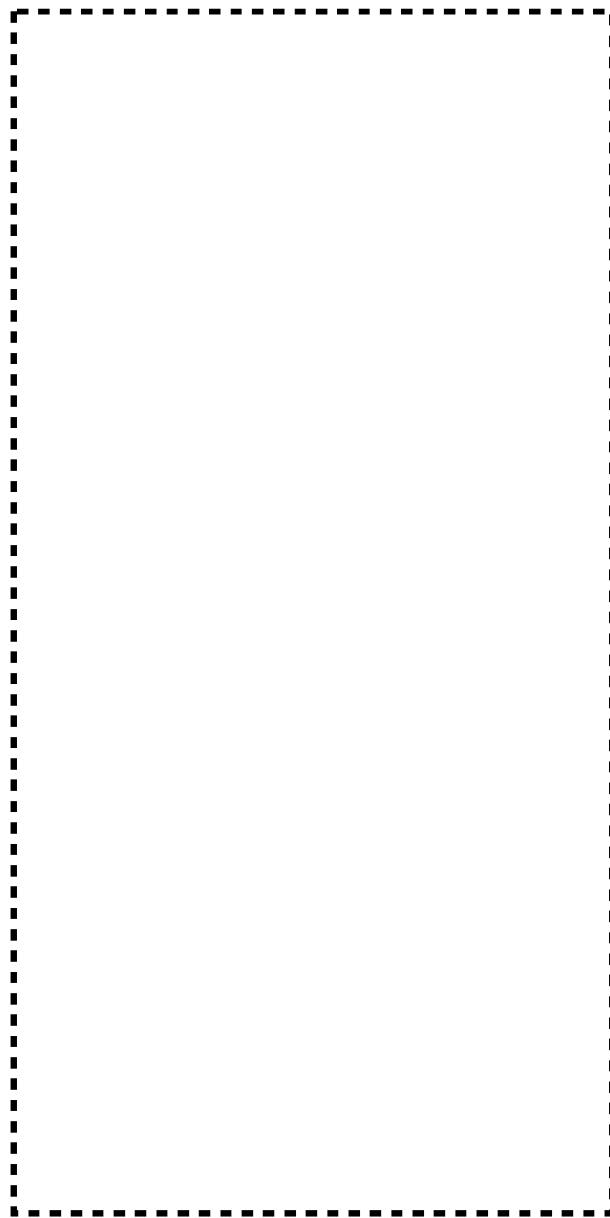
(単位 mm)



図トーW1設-2-2(15) 気体廃棄設備 No.2系統4 (急冷塔給気) 給気フィルタ

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-W1 設-2-2 (16) 気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1559

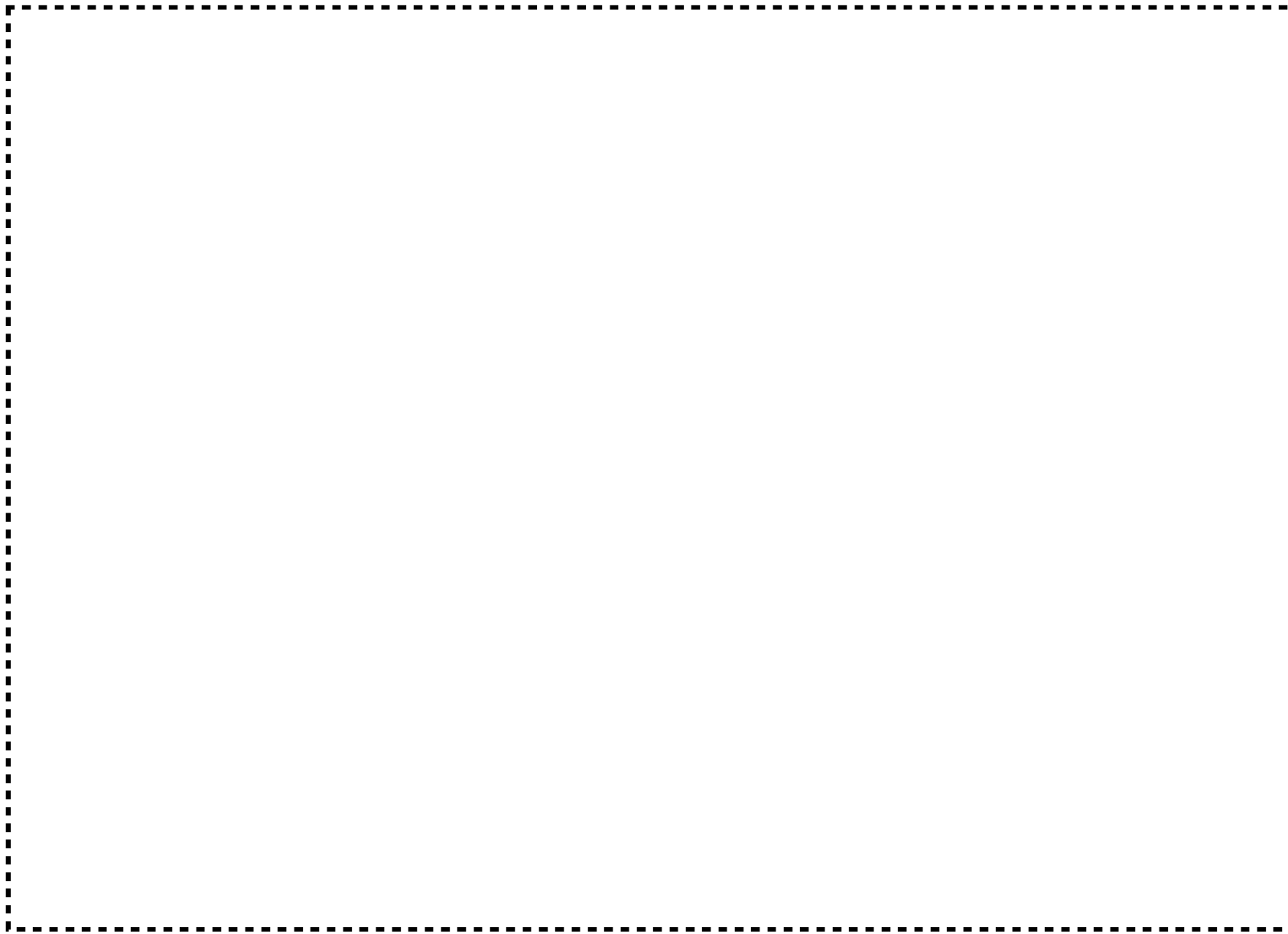


図ト-W1 設-2-2 (17) 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 給気フィルタ (1/3)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

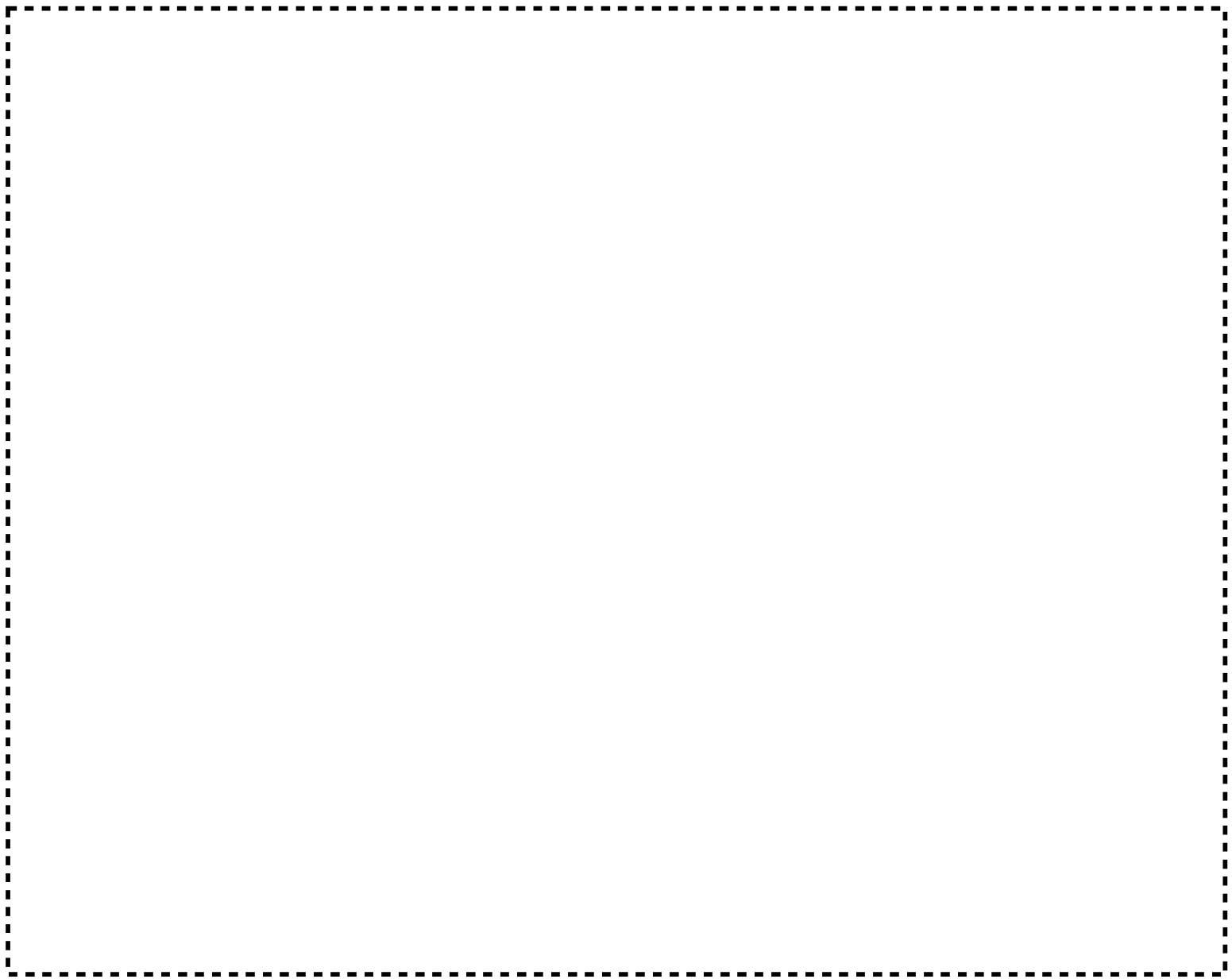
1560



図ト-W1設-2-2(17) 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 給気フィルタ (2/3)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



図ト-W1 設-2-2 (17) 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 給気フィルタ (3/3)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

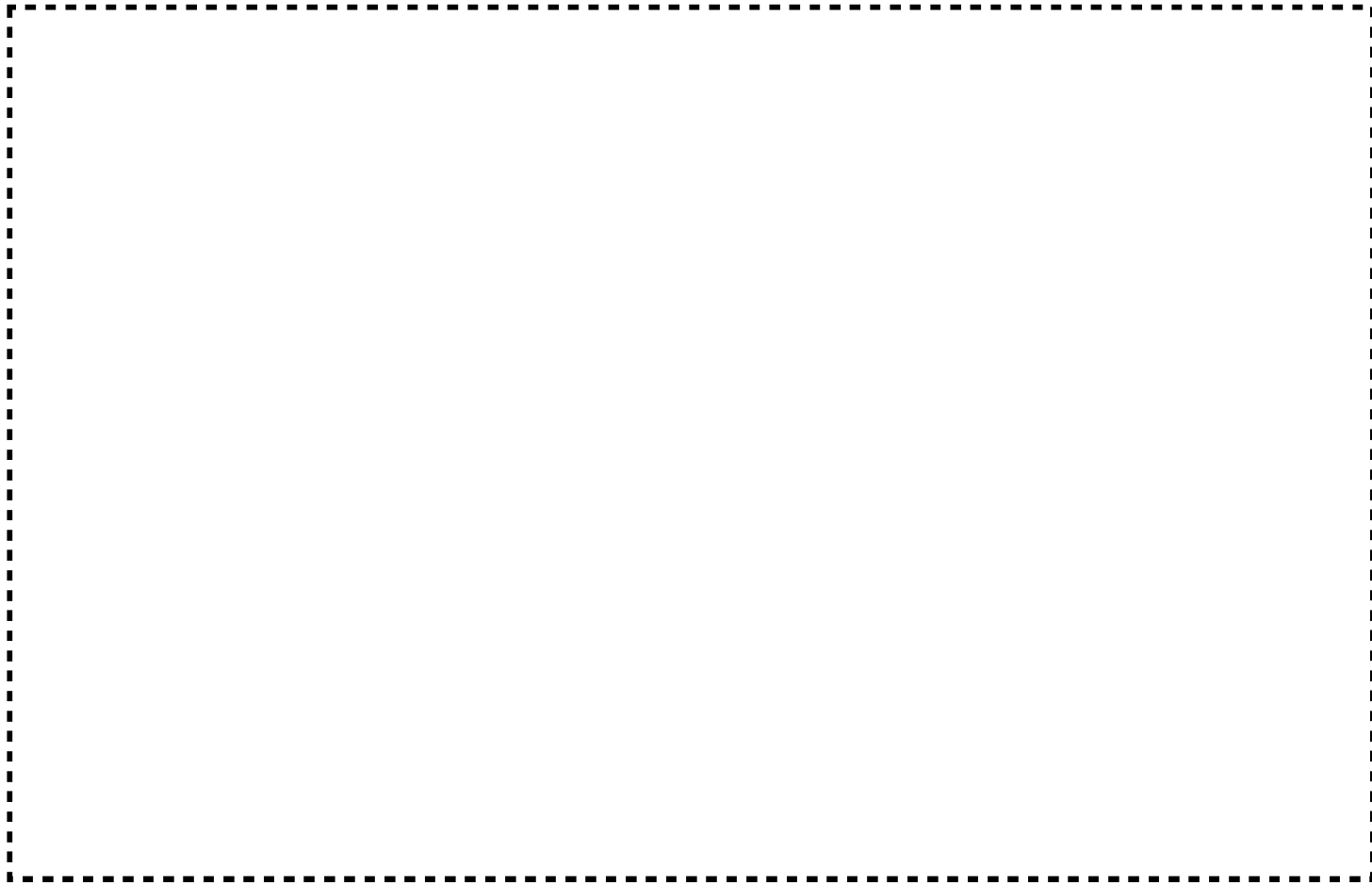
1562



図ト-W1 設-2-2 (18) 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

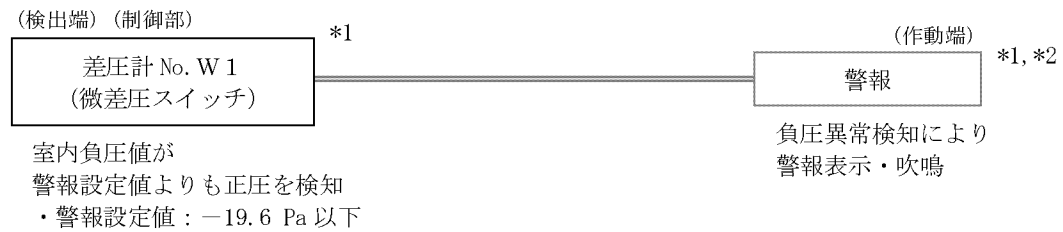
(単位 mm)



管理番号	設備・機器名称 機器名	構成機器	差圧計 No.	負圧制御盤設置部屋	制御盤 No.	負圧監視箇所
6080	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計	差圧計 負圧制御盤	W1	W1 廃棄物処理室	W1	W1 廃棄物処理室

図卜-W1 設-2-3 (1) 気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計 (配置図)





凡例

—— : 信号線

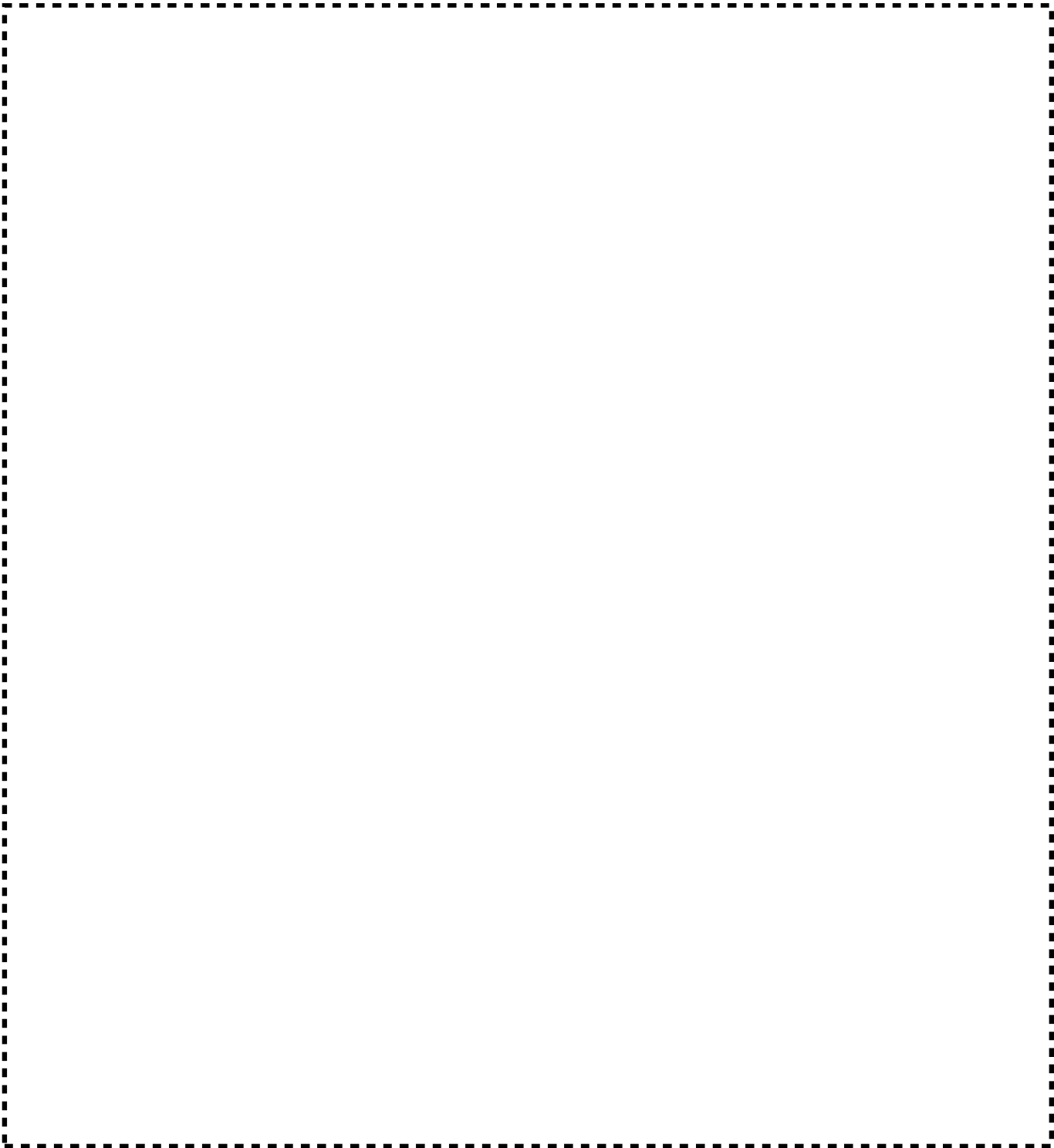
*1 : 負圧警報盤W 1

*2 : 警報は保安棟の{7037}警報集中表示盤に移報

管理番号	設備・機器名称	機器名
6080	気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4)	差圧計

図ト-W 1 設- 2 - 3 (2) 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 差圧計 (警報信号系統図)

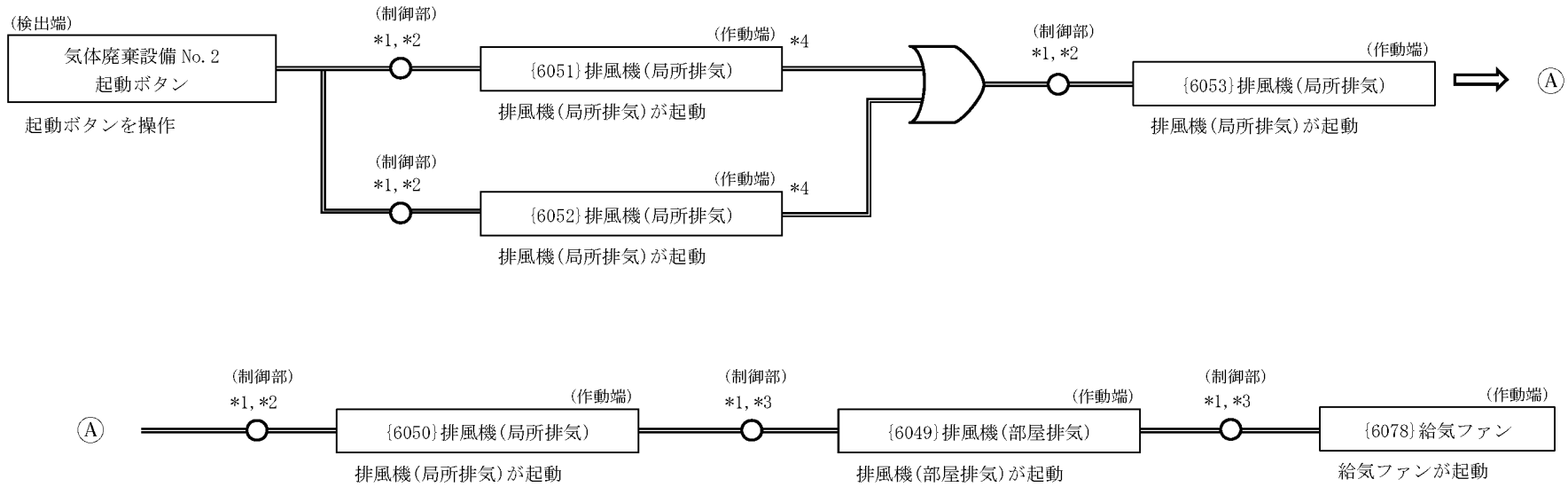
赤色線 : 追加・変更部



管理番号	構成機器と員数
6049	気体廃棄設備 No.2 系統 1 (部屋排気系統) No.1 排風機 : 1 台
6050	気体廃棄設備 No.2 系統 2 (局所排気系統) No.2 排風機 : 1 台
6051	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.3 排風機 : 1 台
6052	気体廃棄設備 No.2 系統 3 (局所排気系統) No.4 排風機 : 1 台
6053	気体廃棄設備 No.2 系統 4 (局所排気系統) No.5 排風機 : 1 台
6078	気体廃棄設備 No.2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン : 1 台

図ト-W 1 設- 2- 4 (1) 気体廃棄設備 No.2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)  
送排風機の起動停止時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) 起動時



1566

凡例

— : 信号線    D : OR 条件

- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6080-2)制御盤(1)
- *3 : (6080-2)制御盤(2)
- *4 : {6051}排風機及び{6052}排風機は切替運転

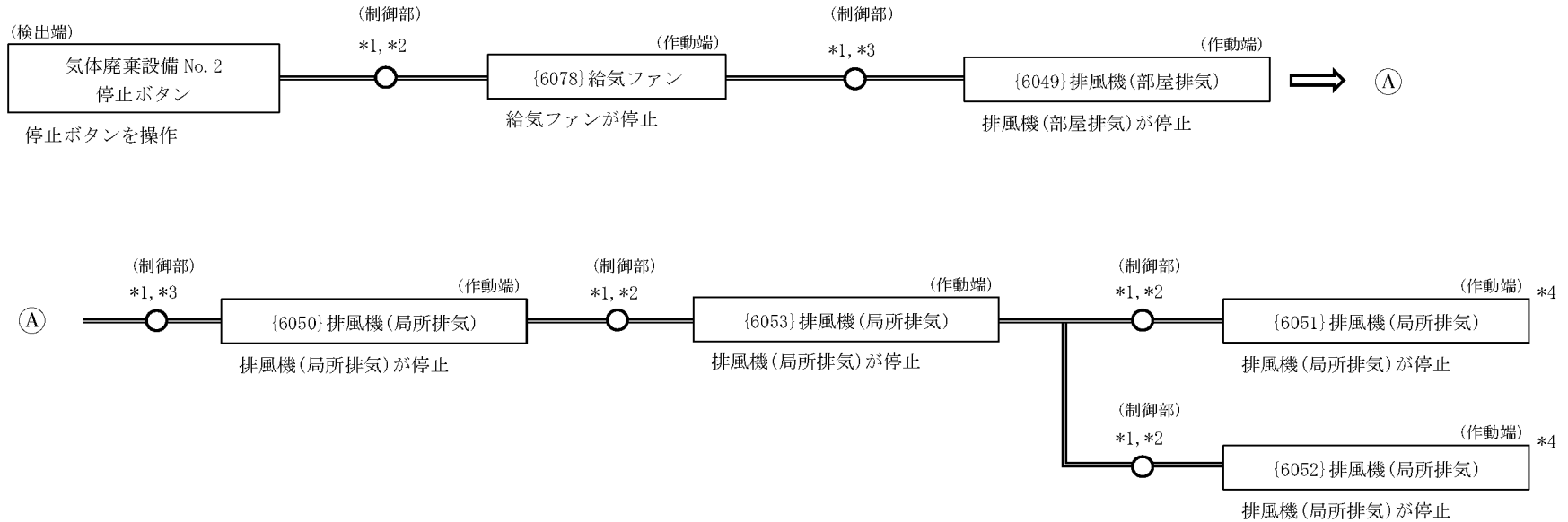
管理番号	設備・機器名称
6049	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機
6050	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 排風機
6051	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 3 排風機
6052	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 4 排風機
6053	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 5 排風機
6078	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン

図トーW 1 設-2-4 (2) 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)

(1 / 2)

赤色線 : 追加・変更部

気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 停止時



凡例

—— : 信号線

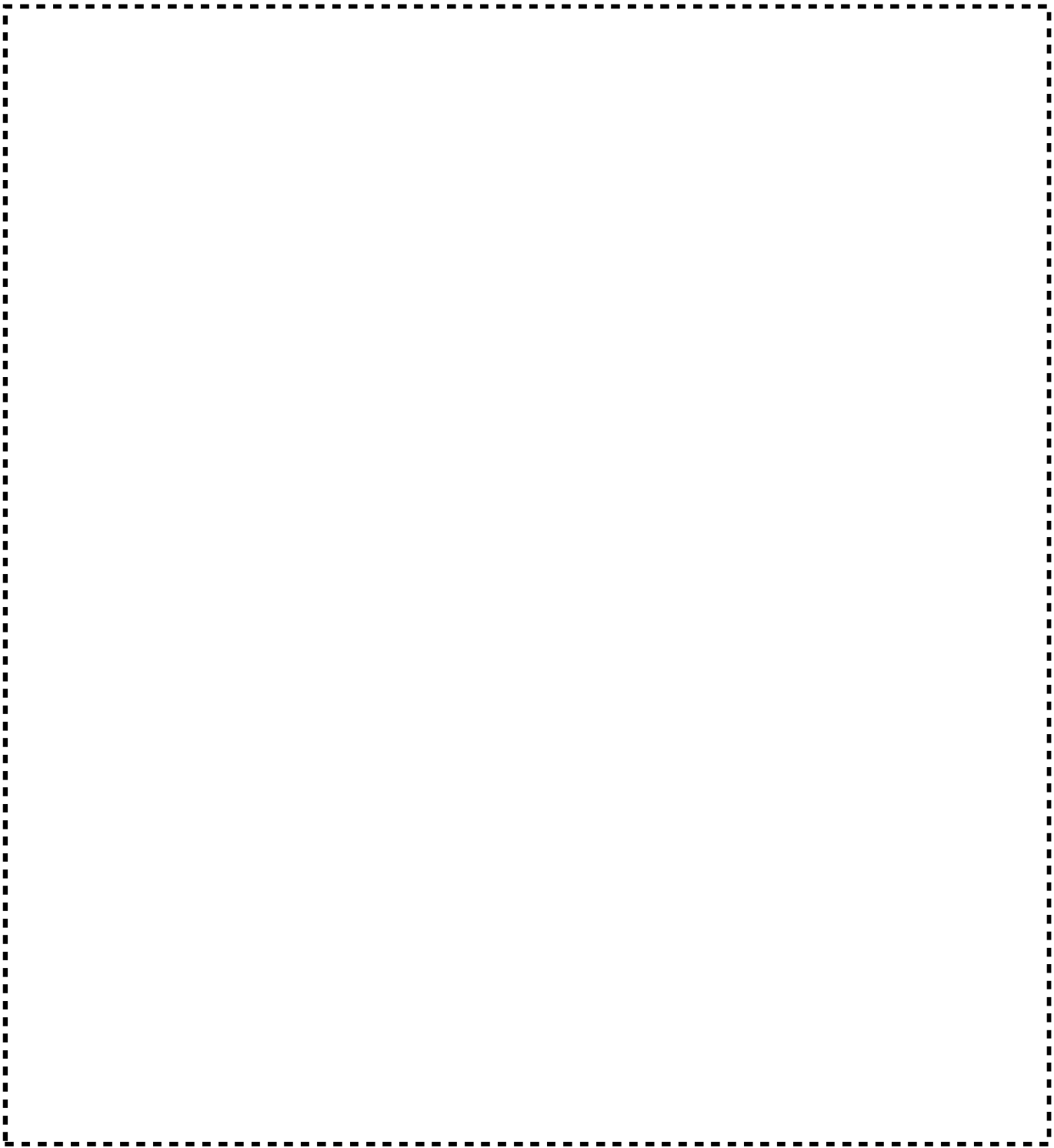
- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6080-2)制御盤(1)
- *3 : (6080-2)制御盤(2)
- *4 : {6051}排風機及び{6052}排風機は切替運転のため、  
運転している排風機が停止

管理番号	設備・機器名称
6049	気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統) No.1 排風機
6050	気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機
6051	気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機
6052	気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機
6053	気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機
6078	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン

図ト-W1 設-2-4 (2) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 送排風機の起動停止時 (インターロック信号系統図)

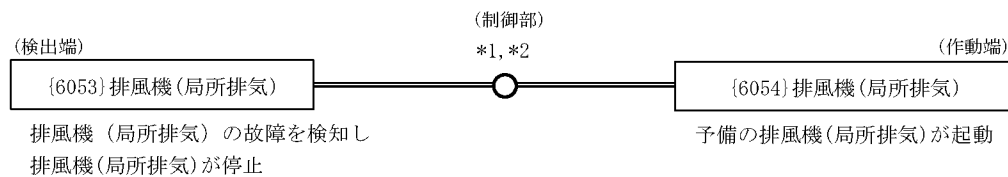
(2/2)

赤色線 : 追加・変更部



管理番号	構成機器と員数
6053	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 5 排風機 : 1 台
6054	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 6 排風機 : 1 台

図ト-W1 設-2-4 (3) 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)  
故障時の排風機起動機構 (配置図)



凡例

—— : 信号線

- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6080-2)制御盤(1)

管理番号	設備・機器名称
6053	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 5 排風機
6054	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 6 排風機

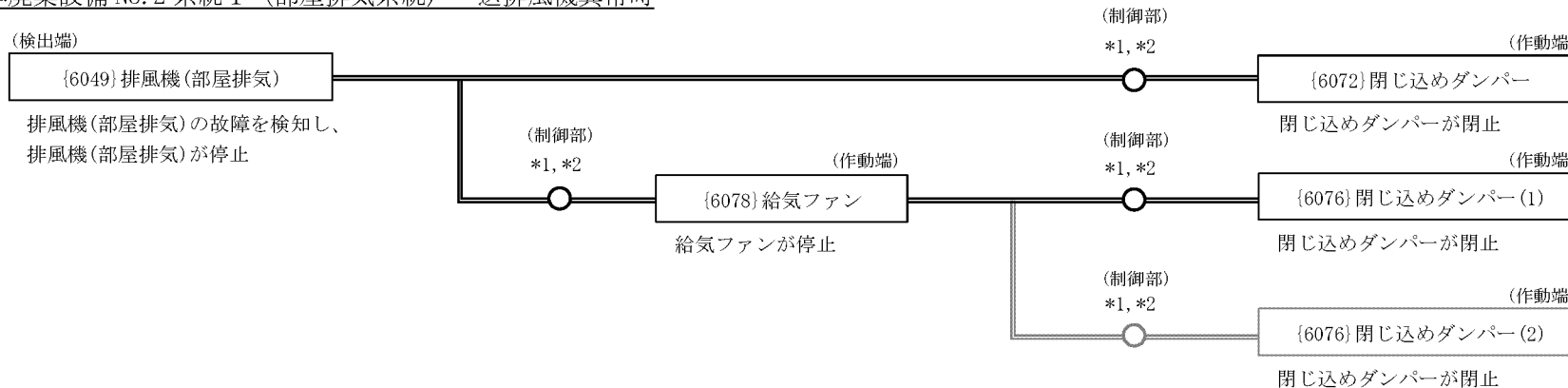
図ト-W 1 設-2-4 (4) 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)  
 故障時の排風機起動機構 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部

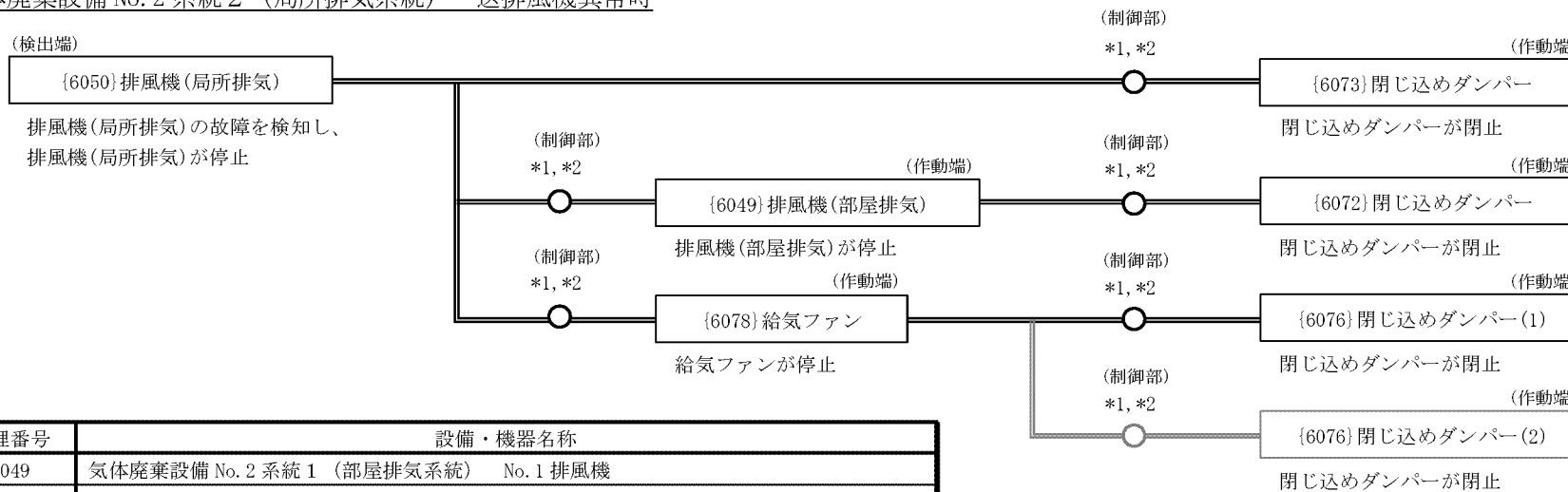
管理番号	構成機器と員数
6049	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機 : 1 台
6050	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 排風機 : 1 台
6051	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 3 排風機 : 1 台
6052	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 4 排風機 : 1 台
6072	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー : 1 台
6073	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー : 1 台
6076	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 閉じ込めダンパー : 2 台
6078	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン : 1 台

図ト-W 1 設-2-4 (5) 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)  
送排風機異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) 送排風機異常時



気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) 送排風機異常時



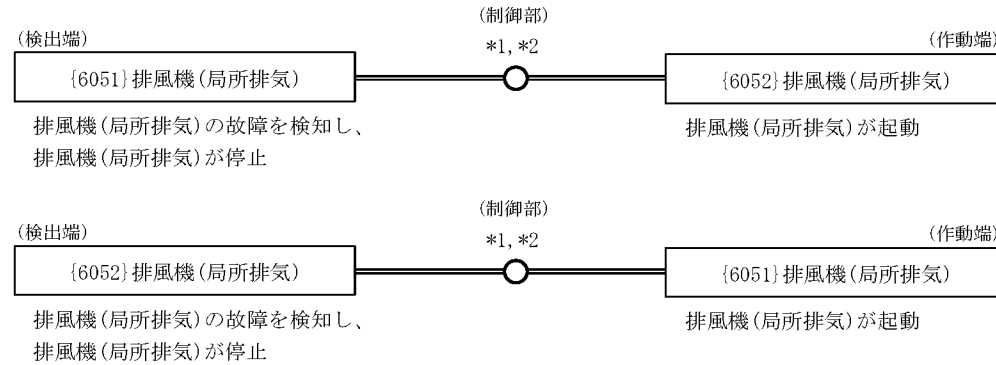
管理番号	設備・機器名称
6049	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機
6050	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 排風機
6072	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6073	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
6076	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 閉じ込めダンパー
6078	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン

凡例  
 *1 : メカニカルリレー  
 *2 : (6080-2)制御盤(2)  
 — : 信号線

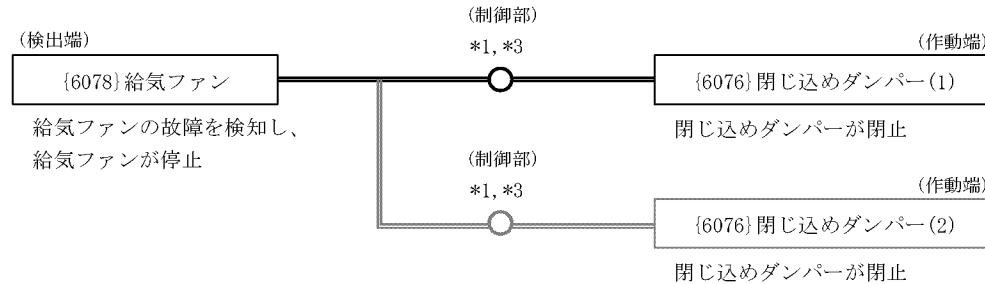
図ト-W 1 設-2-4 (6) 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)



気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) 送排風機異常時



気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン異常時



凡例

—— : 信号線

- *1 : メカニカルリレー
- *2 : (6080-2)制御盤(1)
- *3 : (6080-2)制御盤(2)

管理番号	設備・機器名称
6049	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機
6051	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 3 排風機
6052	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 4 排風機
6072	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
6076	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 閉じ込めダンパー
6078	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン

図ト-W 1 設-2-4 (6) 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) 送排風機異常時 (インターロック信号系統図)

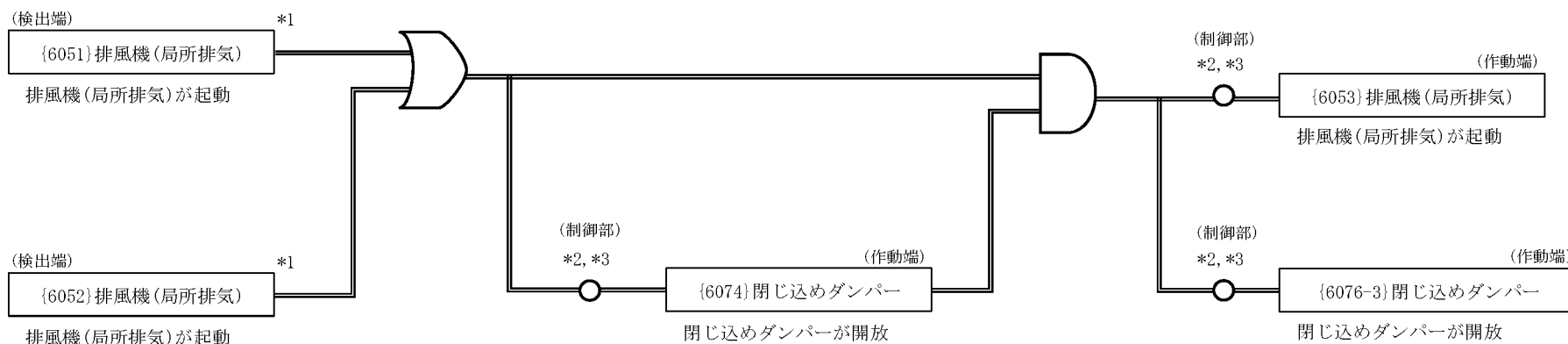
(2/2)

赤色線 : 追加・変更部

管理番号	構成機器と員数
6049	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機 : 1 台
6050	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 排風機 : 1 台
6051	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 3 排風機 : 1 台
6052	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 4 排風機 : 1 台
6053	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 5 排風機 : 1 台
6072	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー : 1 台
6073	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー : 1 台
6074	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー : 1 台
6075	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー : 1 台
6076-2	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー : 1 台
6076-3	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込めダンパー : 1 台
6076-4	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (自然給気) 閉じ込めダンパー : 6 台
6078	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン : 1 台

図ト-W1 設-2-4 (7) 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)  
ダンパー開度異常時 (配置図)

気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) 排風機(局所排気) 起動後



凡例

— : 信号線    D : AND 条件    D : OR 条件

- *1 : {6051} 排風機及び{6052} 排風機は切替運転
- *2 : メカニカルリレー
- *3 : (6080-2)制御盤(1)

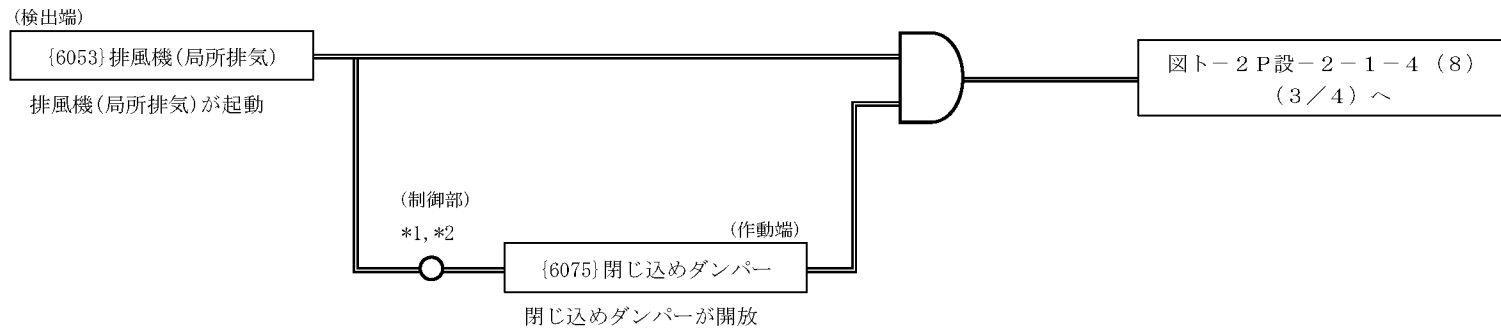
管理番号	設備・機器名称
6051	気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 排風機
6052	気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.4 排風機
6053	気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機
6074	気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
6076-3	気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込めダンパー

図ト-W 1 設-2-4 (8) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)

(1 / 4)

赤色線 : 追加・変更部

気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) 排風機(局所排気) 起動後



1575

凡例

— : 信号線    D : AND 条件    DD : OR 条件

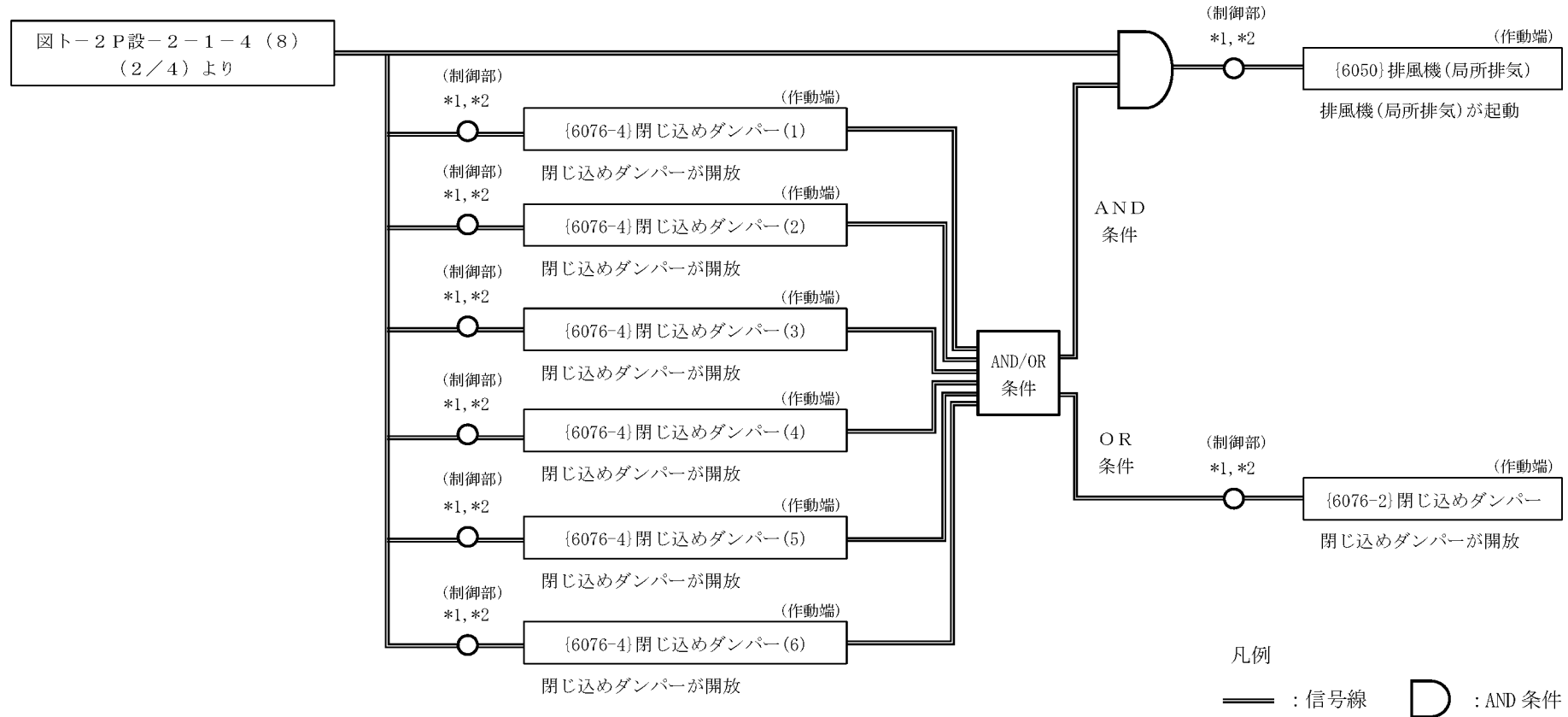
*1 : メカニカルリレー  
*2 : (6080-2) 制御盤(1)

管理番号	設備・機器名称
6050	気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機
6053	気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機
6075	気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
6076-2	気体廃棄設備 No.2 系統4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー
6076-4	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 閉じ込めダンパー

図ト-W 1 設-2-4 (8) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)  
(2/4)

赤色線 : 追加・変更部

気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) 排風機(局所排気) 起動後



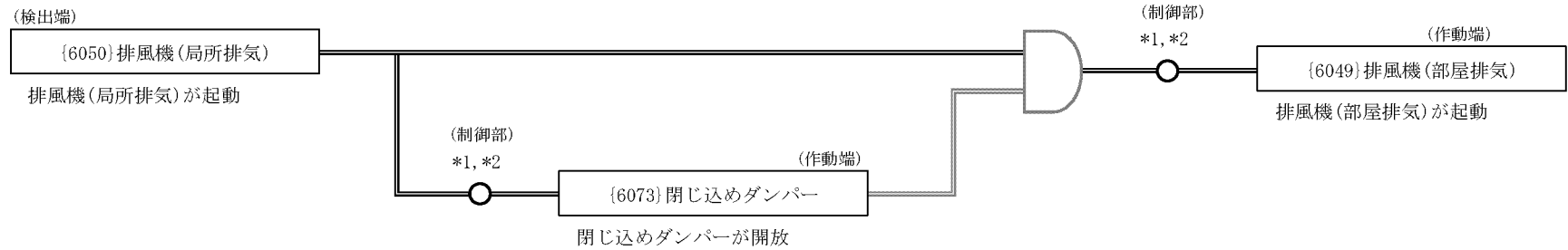
*1 : メカニカルリレー  
*2 : (6080-2)制御盤(1)

管理番号	設備・機器名称
6050	気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統) No.2 排風機
6053	気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.5 排風機
6075	気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) 閉じ込めダンパー
6076-2	気体廃棄設備 No.2 系統4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー
6076-4	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (自然給気) 閉じ込めダンパー

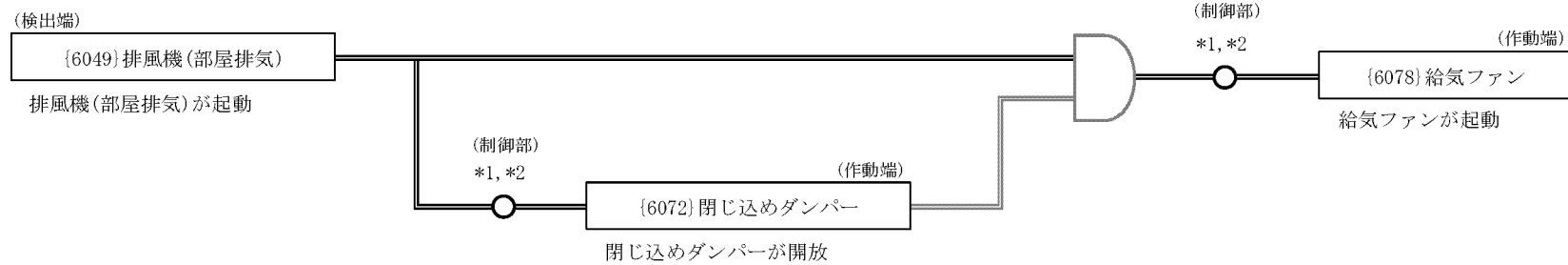
図ト-W 1 設-2-4 (8) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)  
(3/4)

赤色線 : 追加・変更部

気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) 排風機(局所排気) 起動後



気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) 排風機(部屋排気) 起動後



凡例

— : 信号線    D : AND 条件

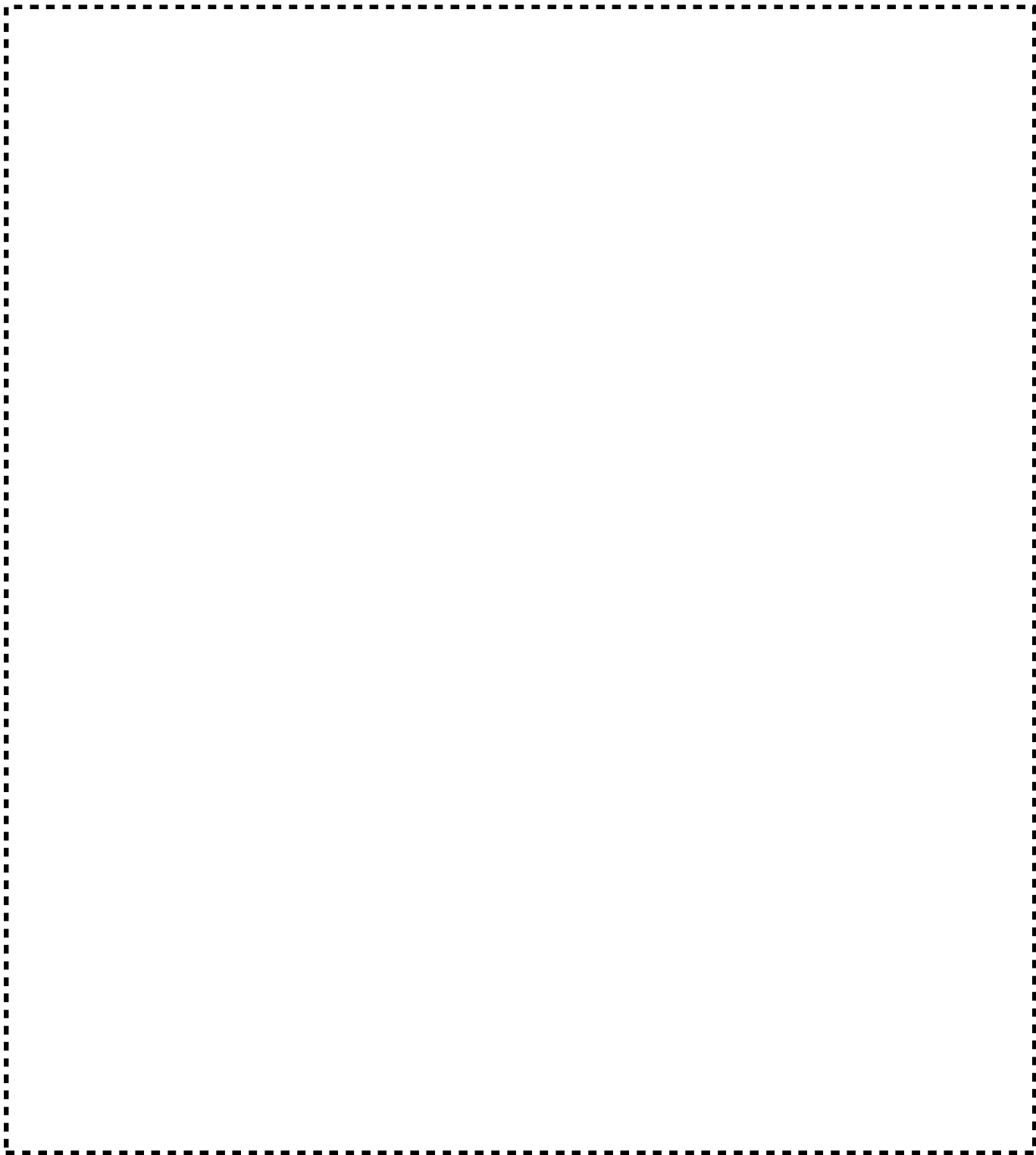
*1 : メカニカルリレー制御部  
*2 : (6080-2)制御盤(2)

管理番号	設備・機器名称
6049	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機
6050	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 排風機
6072	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 閉じ込めダンパー
6073	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 閉じ込めダンパー
6078	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン

図ト-W 1 設-2-4 (8) 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) ダンパー開度異常時 (インターロック信号系統図)

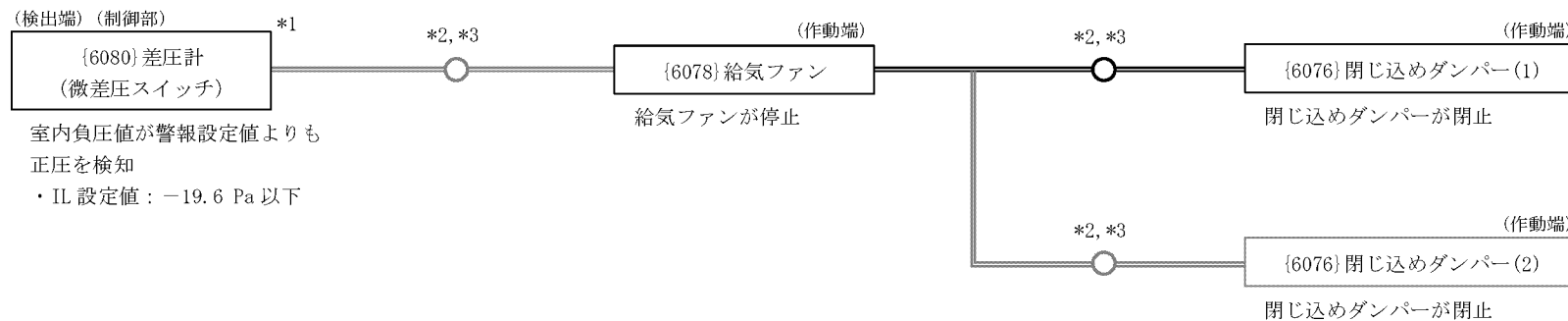
(4/4)

赤色線 : 追加・変更部



管理番号	構成機器と員数
6076	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 閉じ込めダンパー : 2 台
6078	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン : 1 台
6080	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計 : 1 台

図ト-W1 設-2-4 (9) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)  
室内負圧異常時 (配置図)



凡例

==== : 信号線

- *1 : W1 廃棄物処理室に設置する差圧計 No. W1
- *2 : メカニカルリレー
- *3 : (6080-2) 制御盤(2)

管理番号	設備・機器名称
6076	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 閉じ込めダンパー
6078	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 (給気系統) 給気ファン
6080	気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2 系統3 系統4 差圧計

図ト-W1 設-2-4 (10) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 室内負圧異常時 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



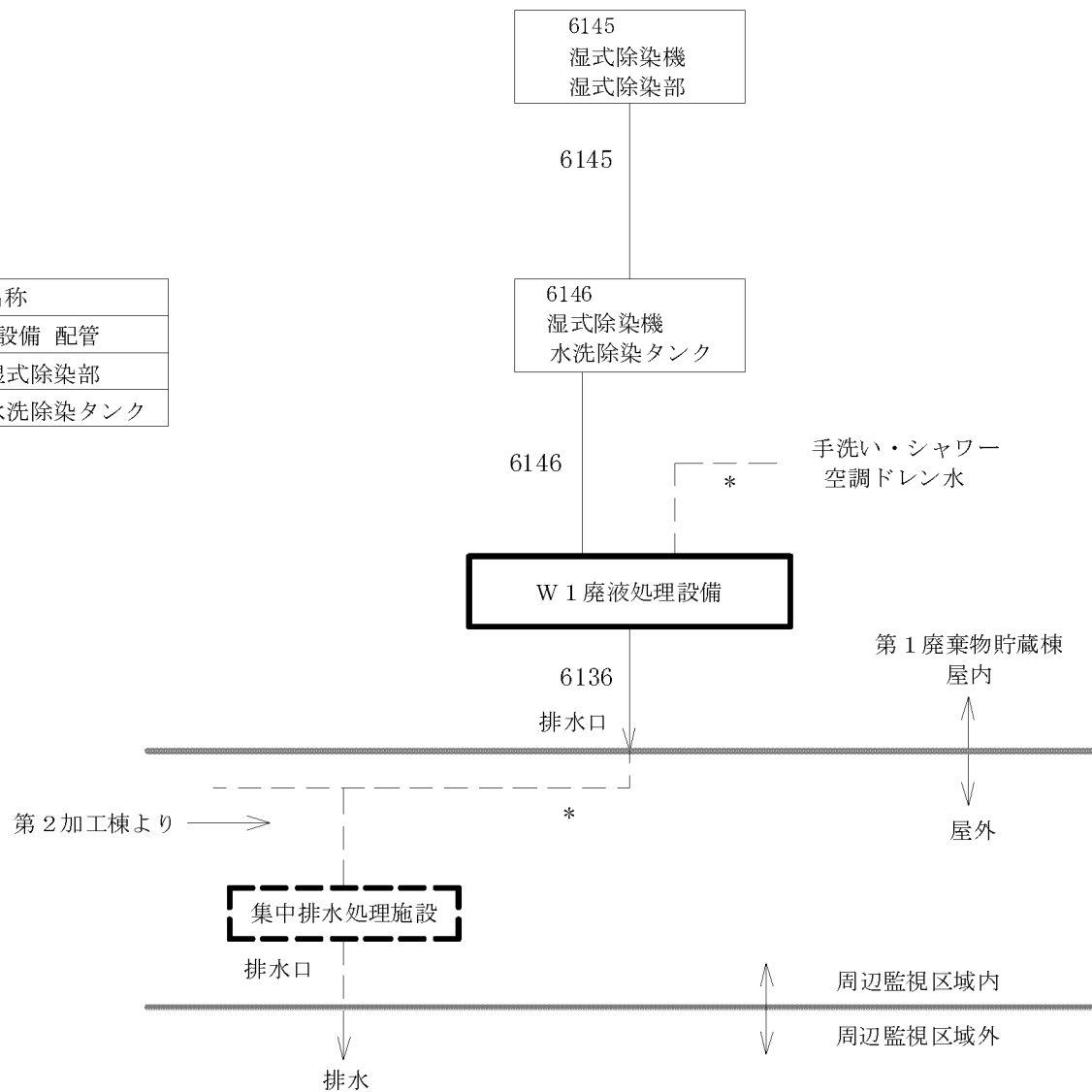


図ト-W 1 設-2-5 気体廃棄設備 No. 2 改造図 (③金属製カバーの設置)

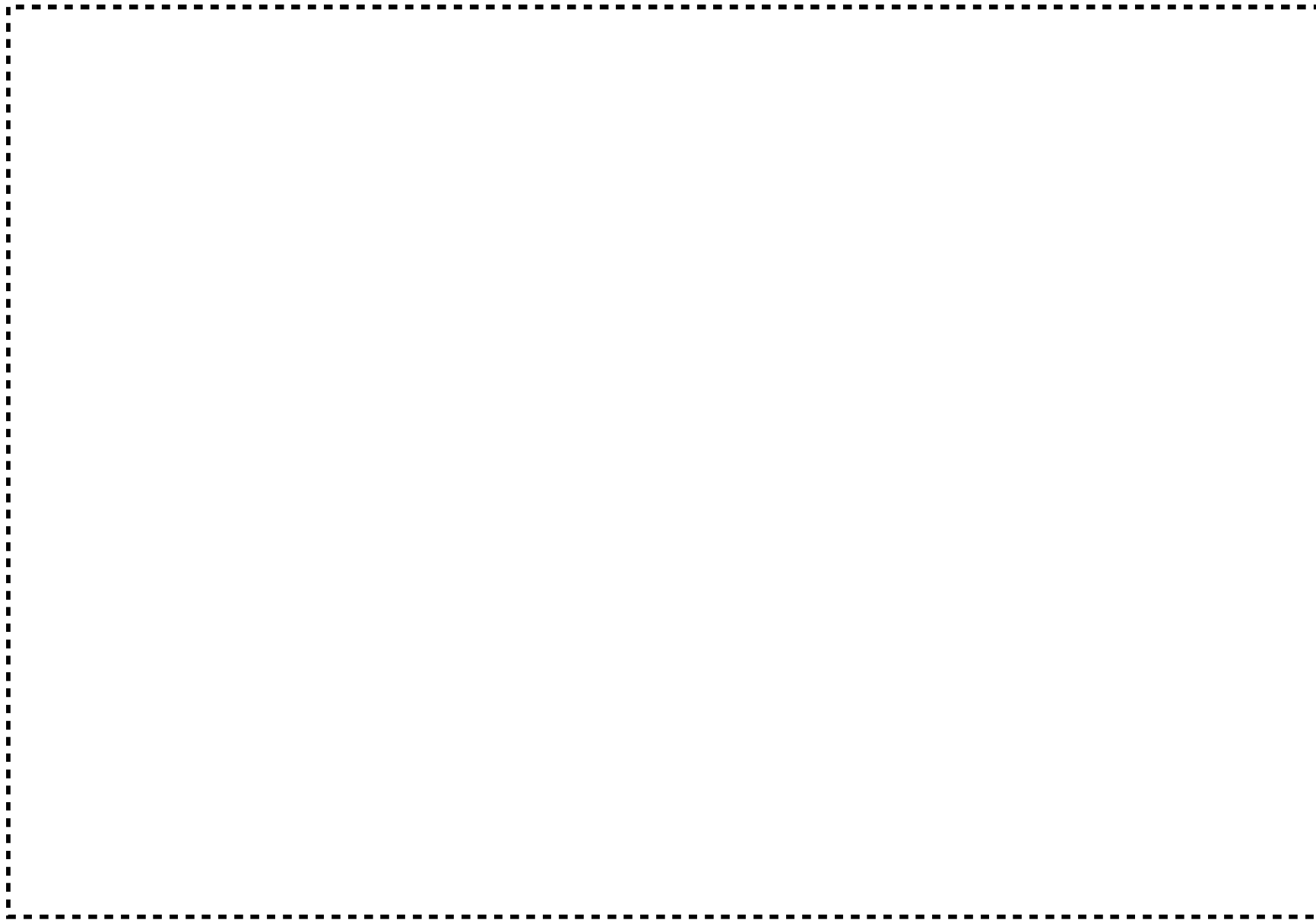
☐ 放射性物質濃度確認点

* 破線部は設工認対象外

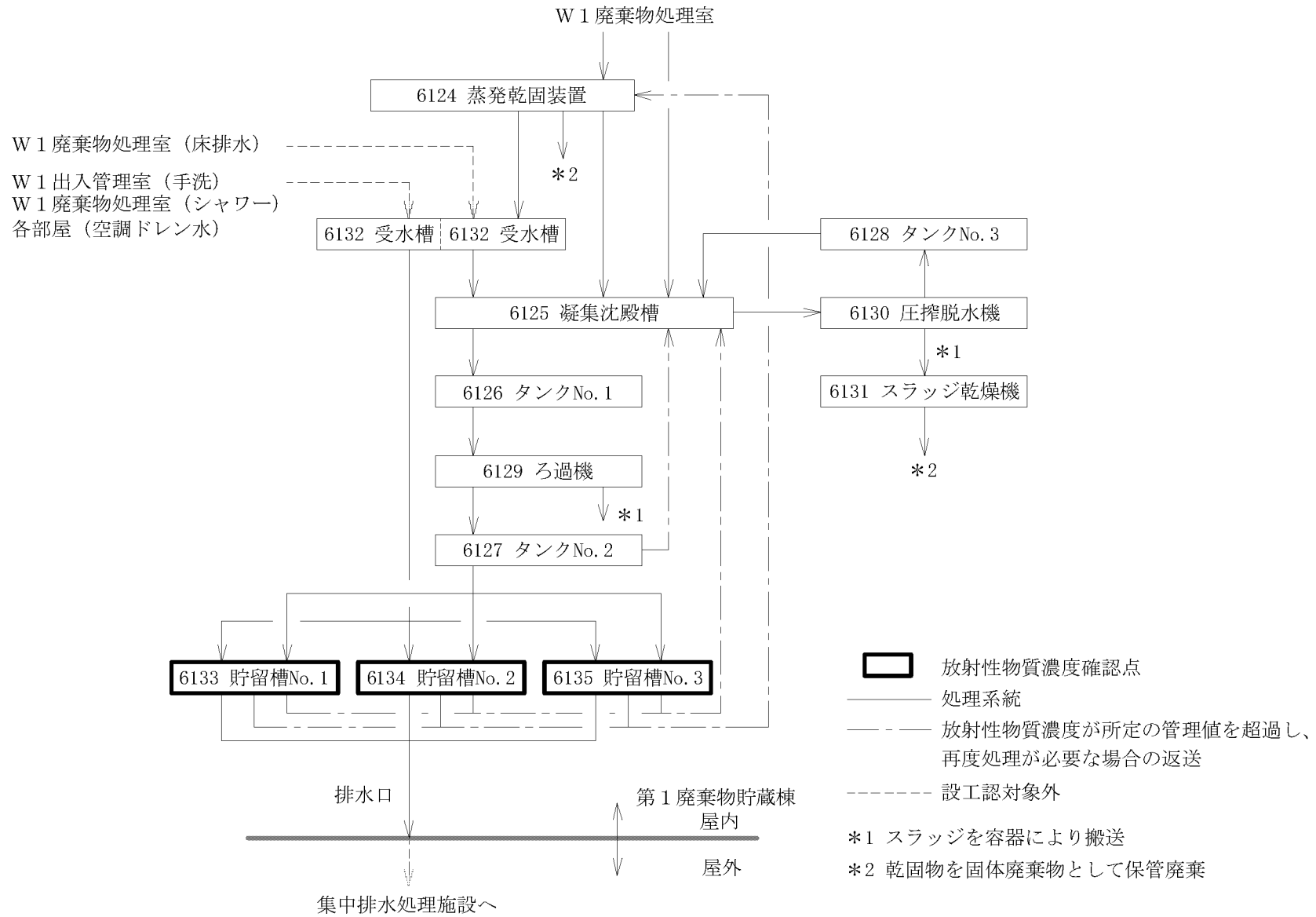
管理番号	機器名称
6136	W 1 廃液処理設備 配管
6145	湿式除染機 湿式除染部
6146	湿式除染機 水洗除染タンク



図ト-W1設-3-1(1) W1 廃液配管全体系統図

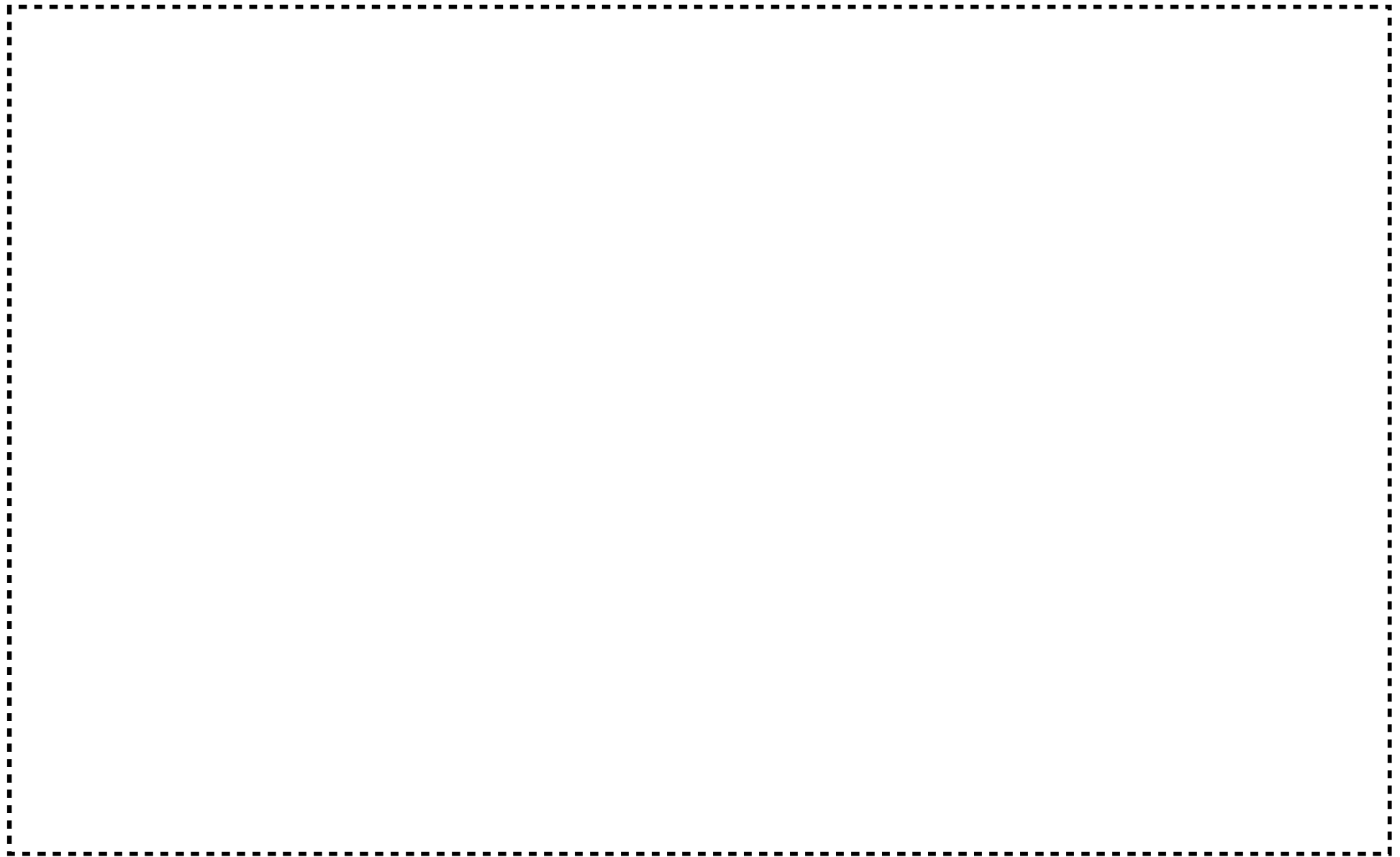


図卜-W 1 設- 3 - 1 ( 2 ) W 1 廃液配管平面図



図ト-W1 設-3-1 (3) W1 廃液処理設備 廃液系統図

1584



図卜-W1設-3-2(1) W1廃液処理設備 配置図(1/3)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1585

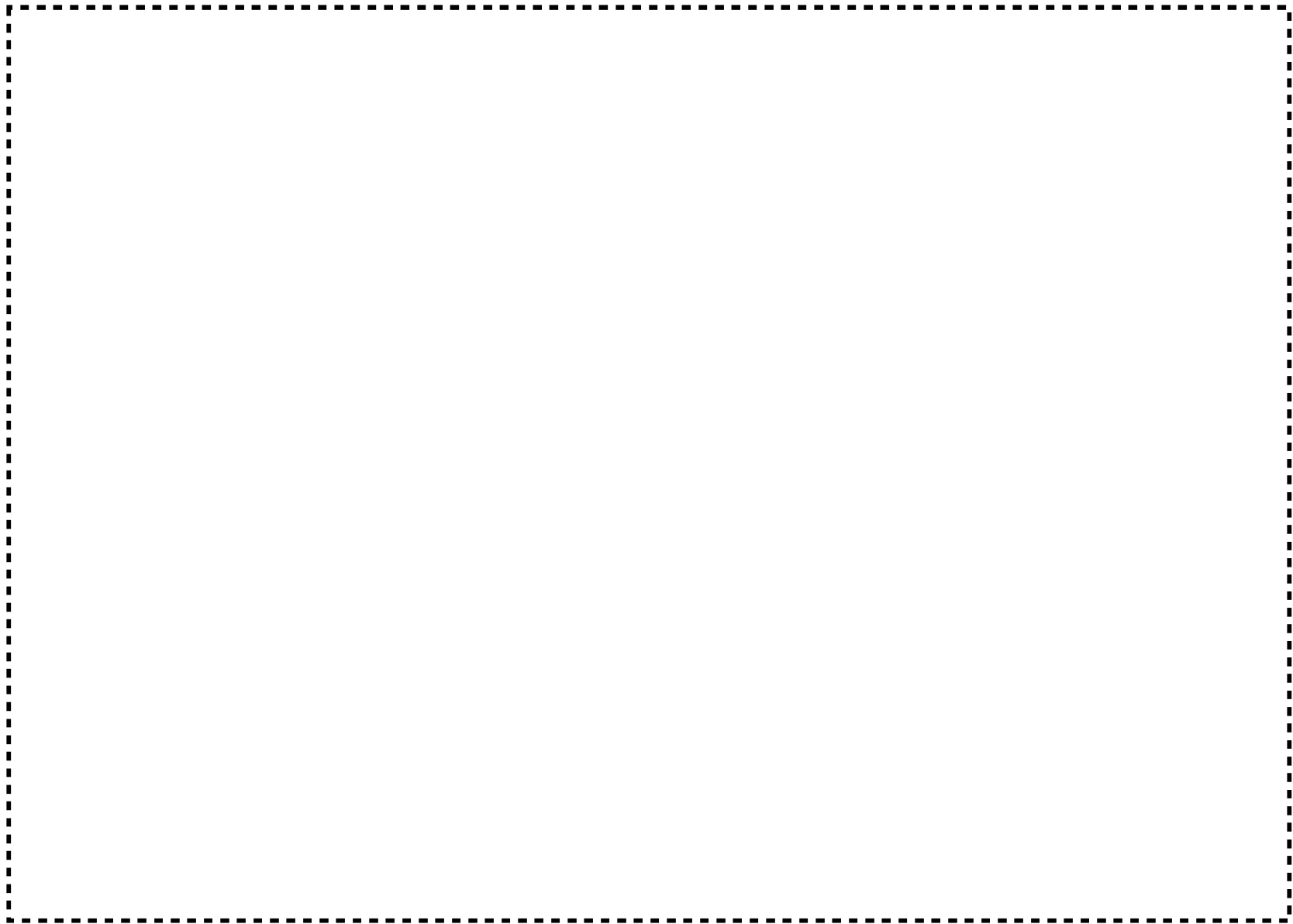


図卜-W1設-3-2(2) W1 廃液処理設備 配置図 (2/3)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

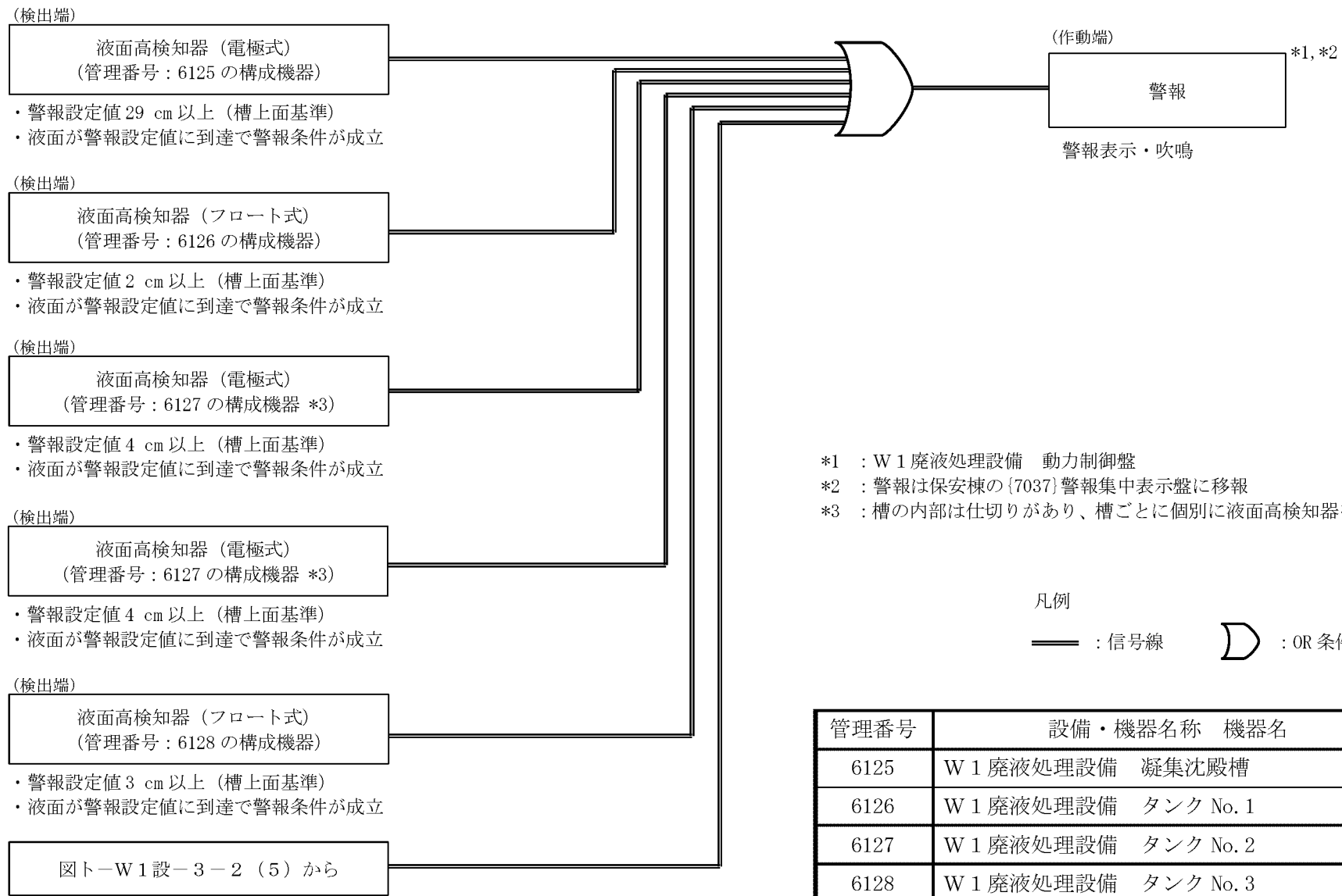
1586



図卜-W1 設-3-2 (3) W1 廃液処理設備 配置図 (3 / 3)

赤色線 : 追加・変更部、 青色線 : 追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

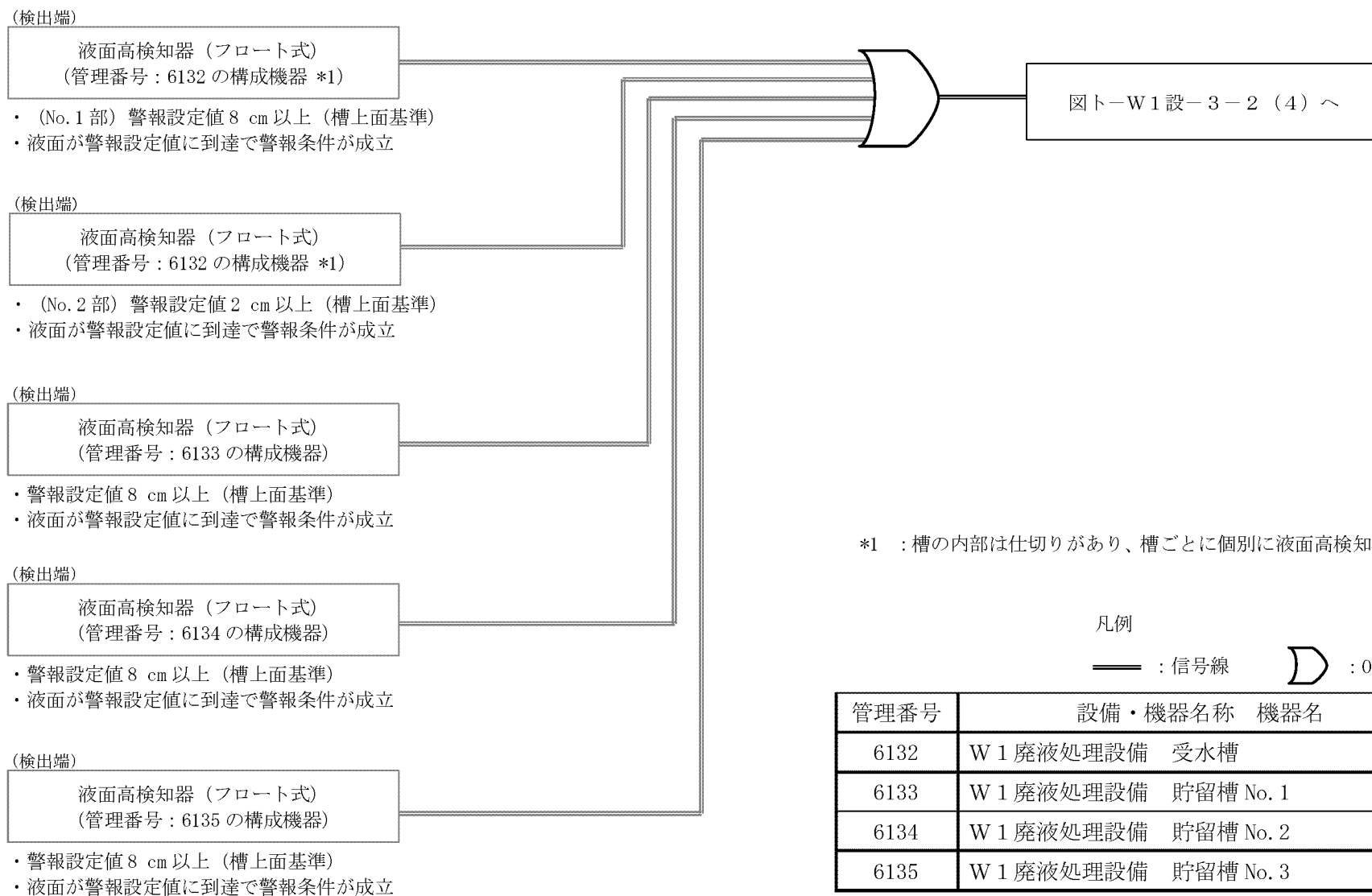
(単位 mm)



図ト-W1設-3-2 (4) W1 廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図) (1 / 2)

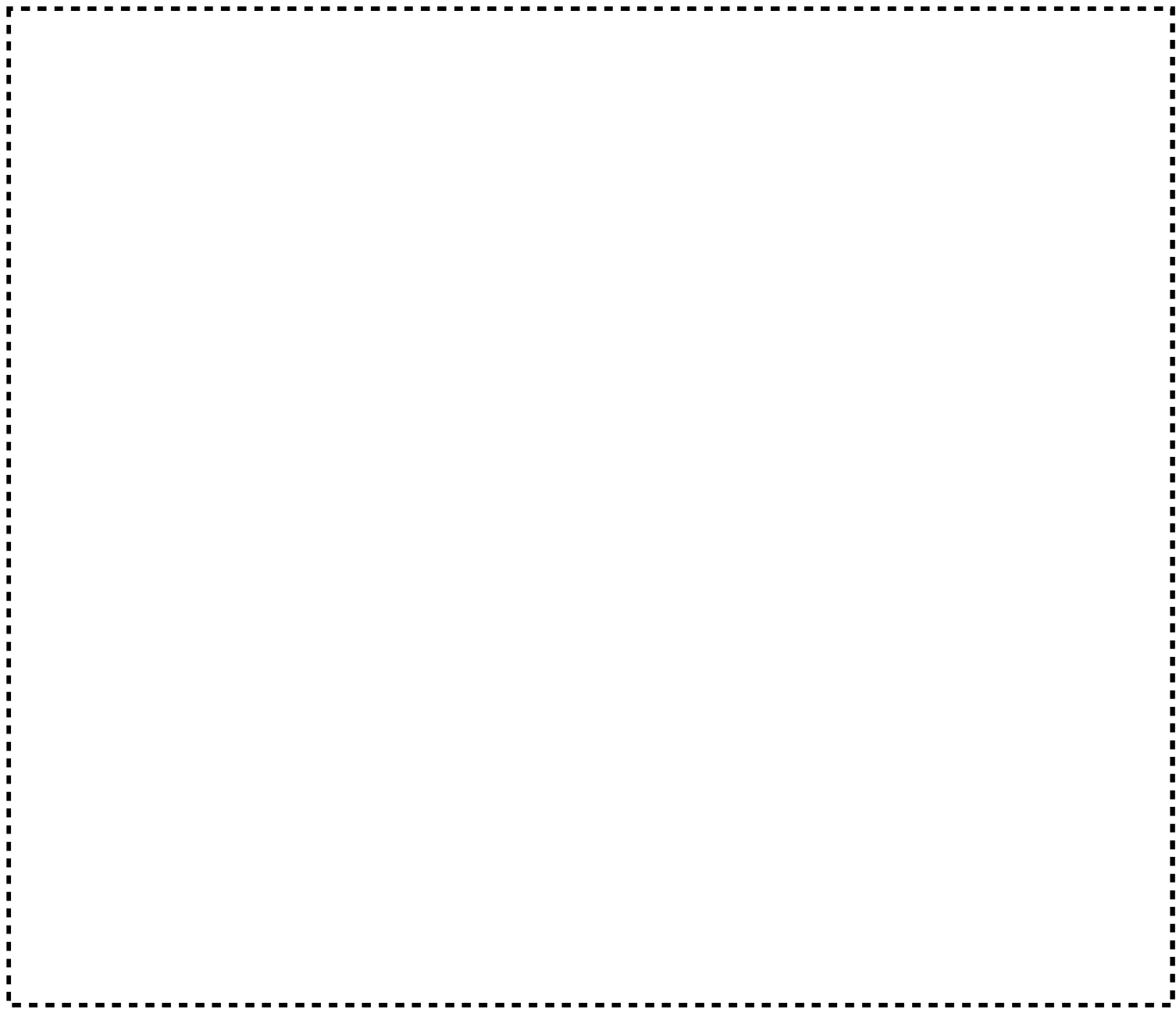
赤色線 : 追加・変更部





図ト-W1設-3-2(5) W1 廃液処理設備 配置図 (警報信号系統図) (2/2)

赤色線 : 追加・変更部

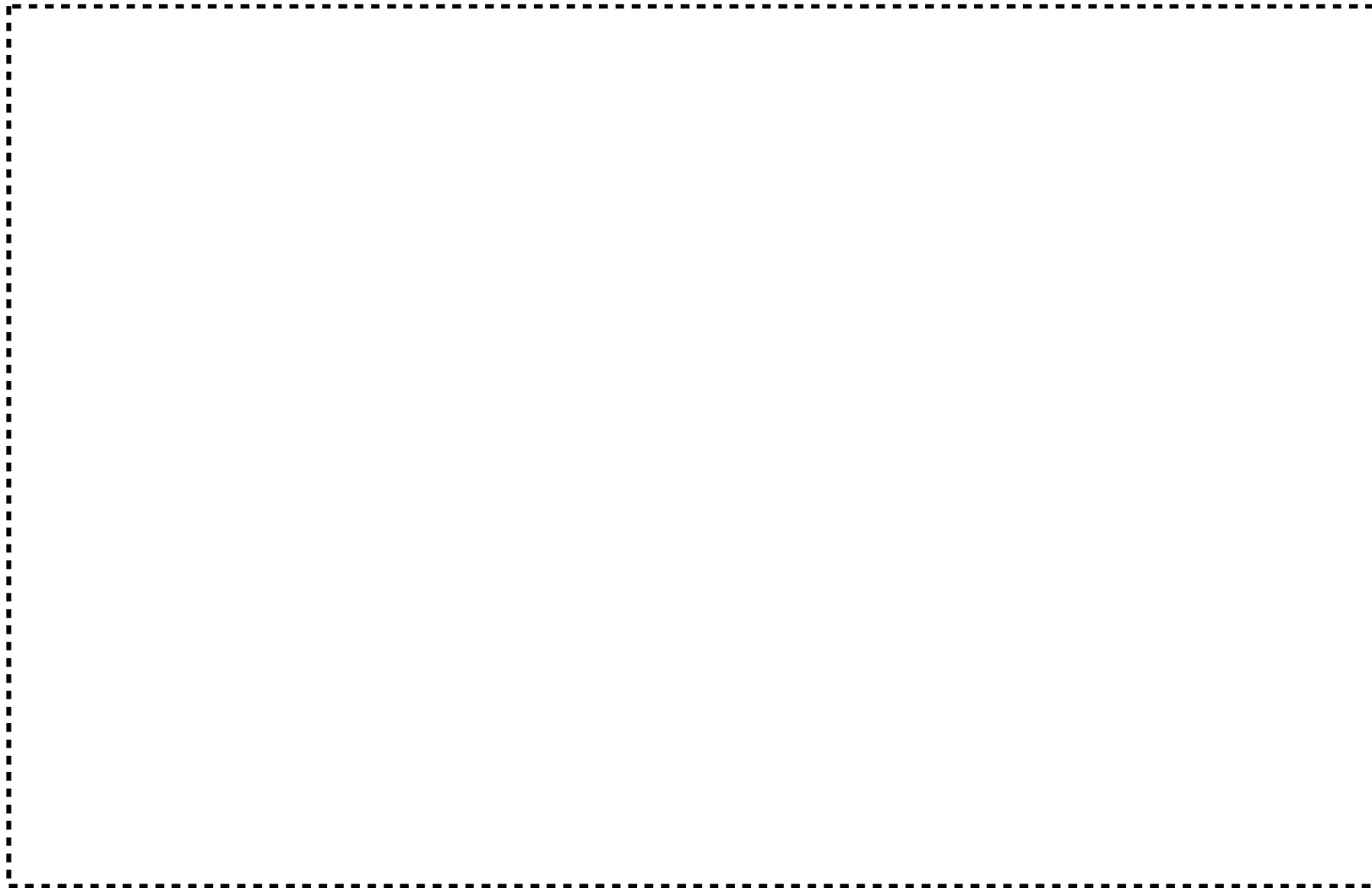


図卜-W1設-3-3 W1 廃液処理設備 凝集沈殿槽

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1590

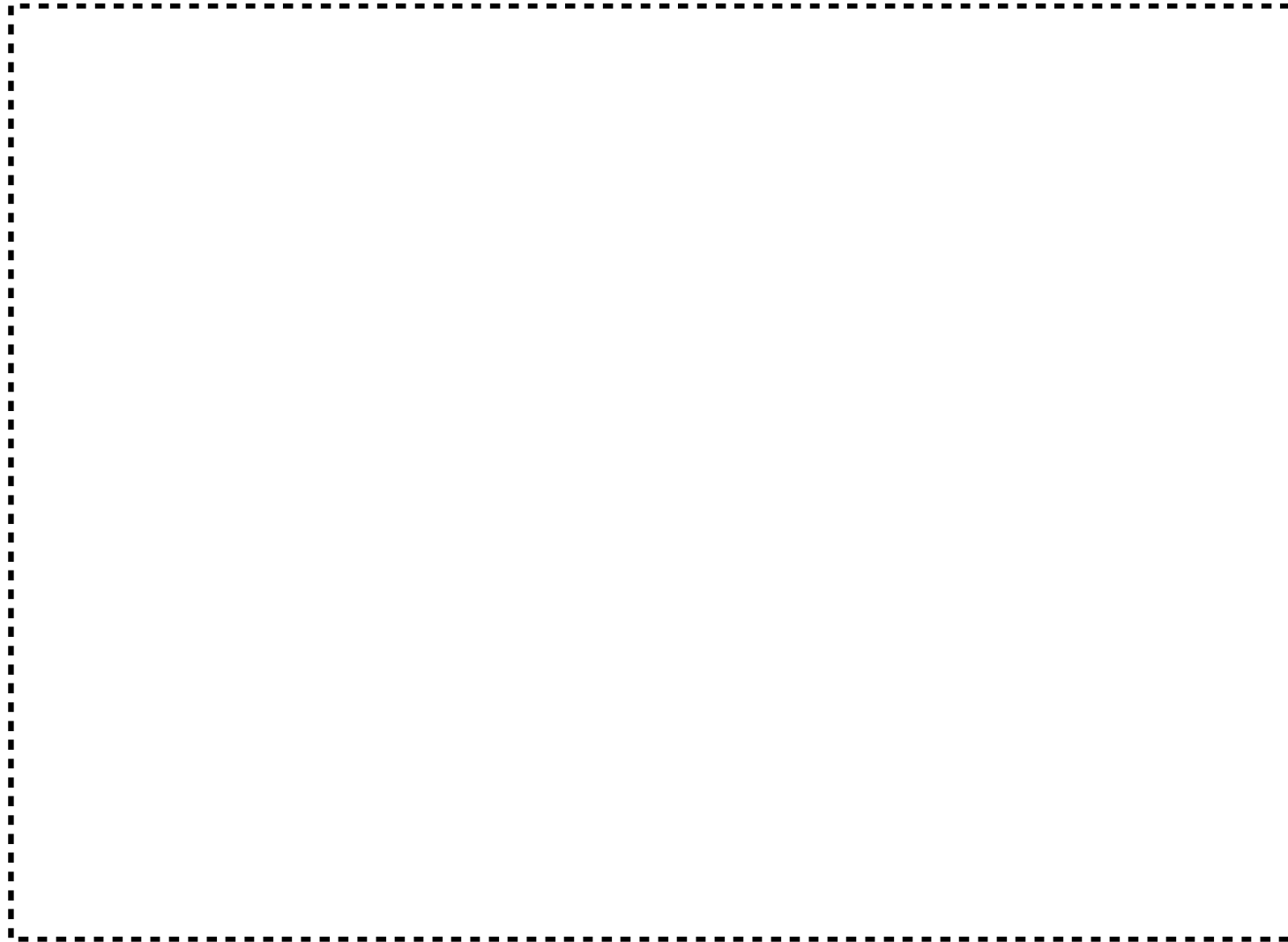


図ト-W1 設-3-4 W1 廃液処理設備 タンク No.3

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1591



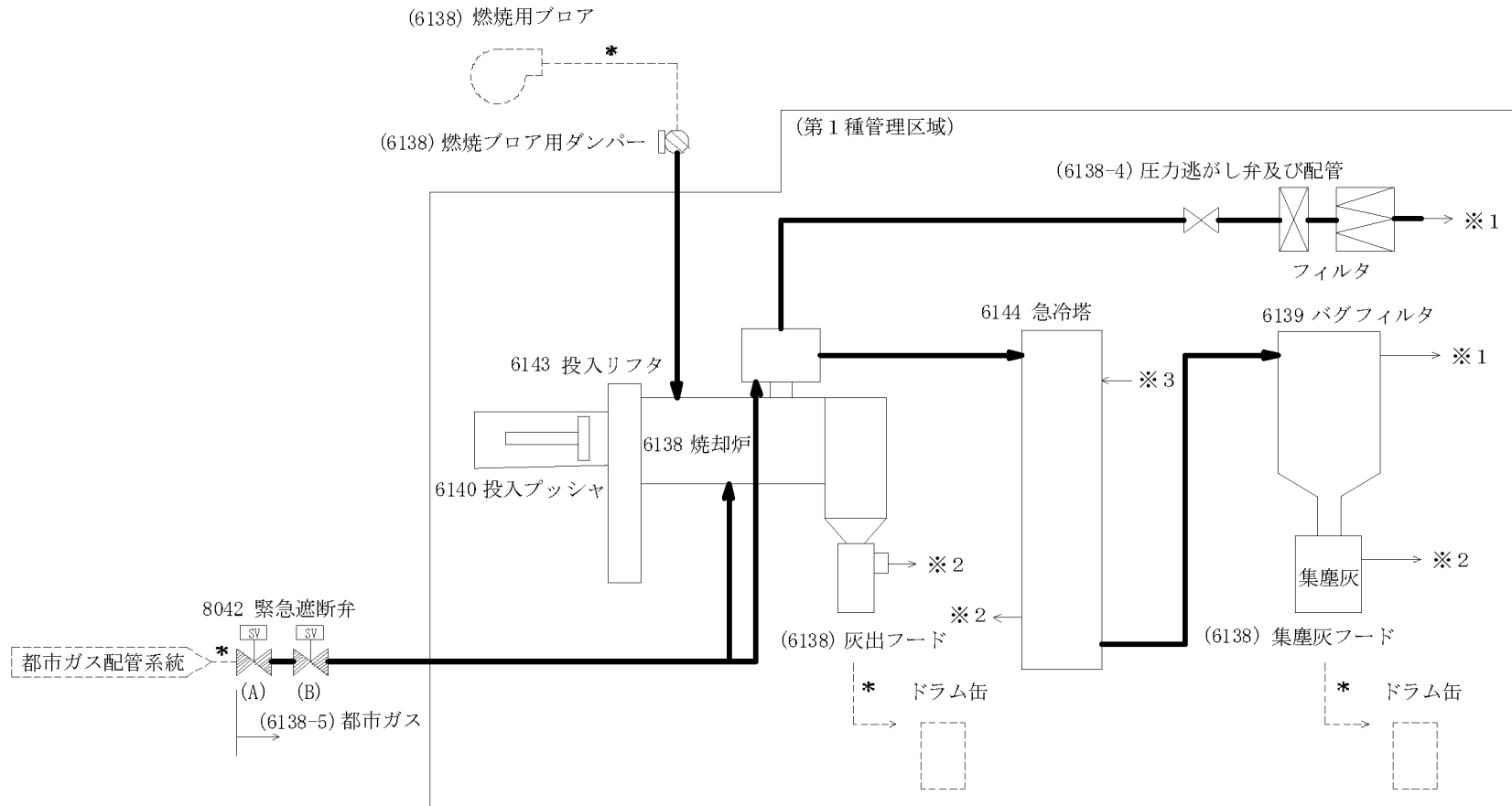
図ト-W1 設-3-5 W1 廃液処理設備 スラッジ乾燥機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

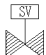
(単位 mm)



図卜-W 1 設- 4 - 1 保管廃棄設備 [ ] 廃棄物保管区域



管理番号	機器名称
6138	焼却炉
6138-4	圧力逃がし機構
6138-5	可燃性ガス配管
6139	バグフィルタ
6140	投入プッシャ
6143	投入リフト
6144	急冷塔
8042	緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)

 電磁弁 (停電時：閉)

→ : 気体廃棄設備No.2への接続

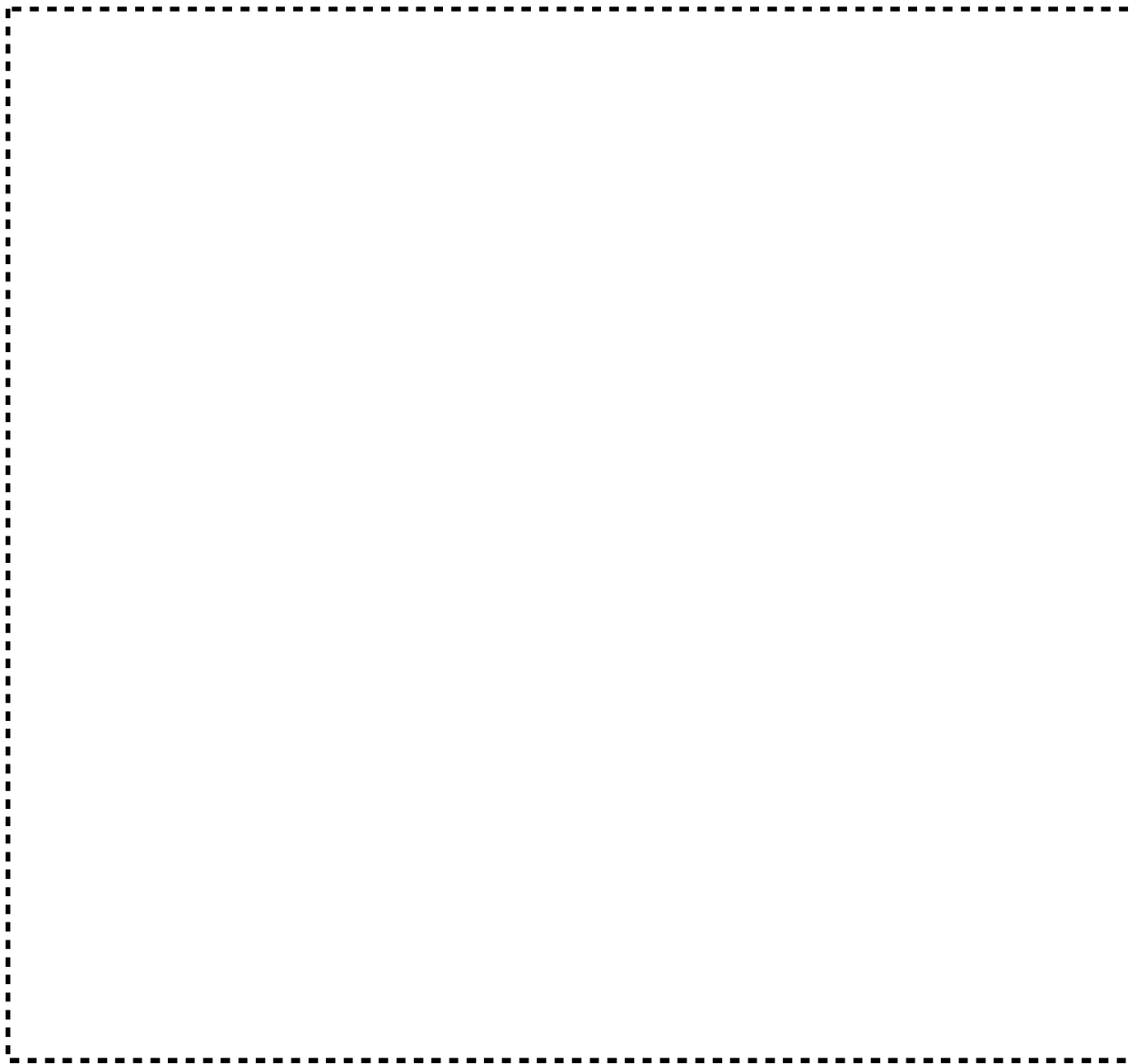
※1 : 6065 系統3 (局所排気系統)

※2 : 6066 系統4 (局所排気系統)

※3 : 6077-2 系統3 (急冷塔給気)

* 破線は設工認対象外

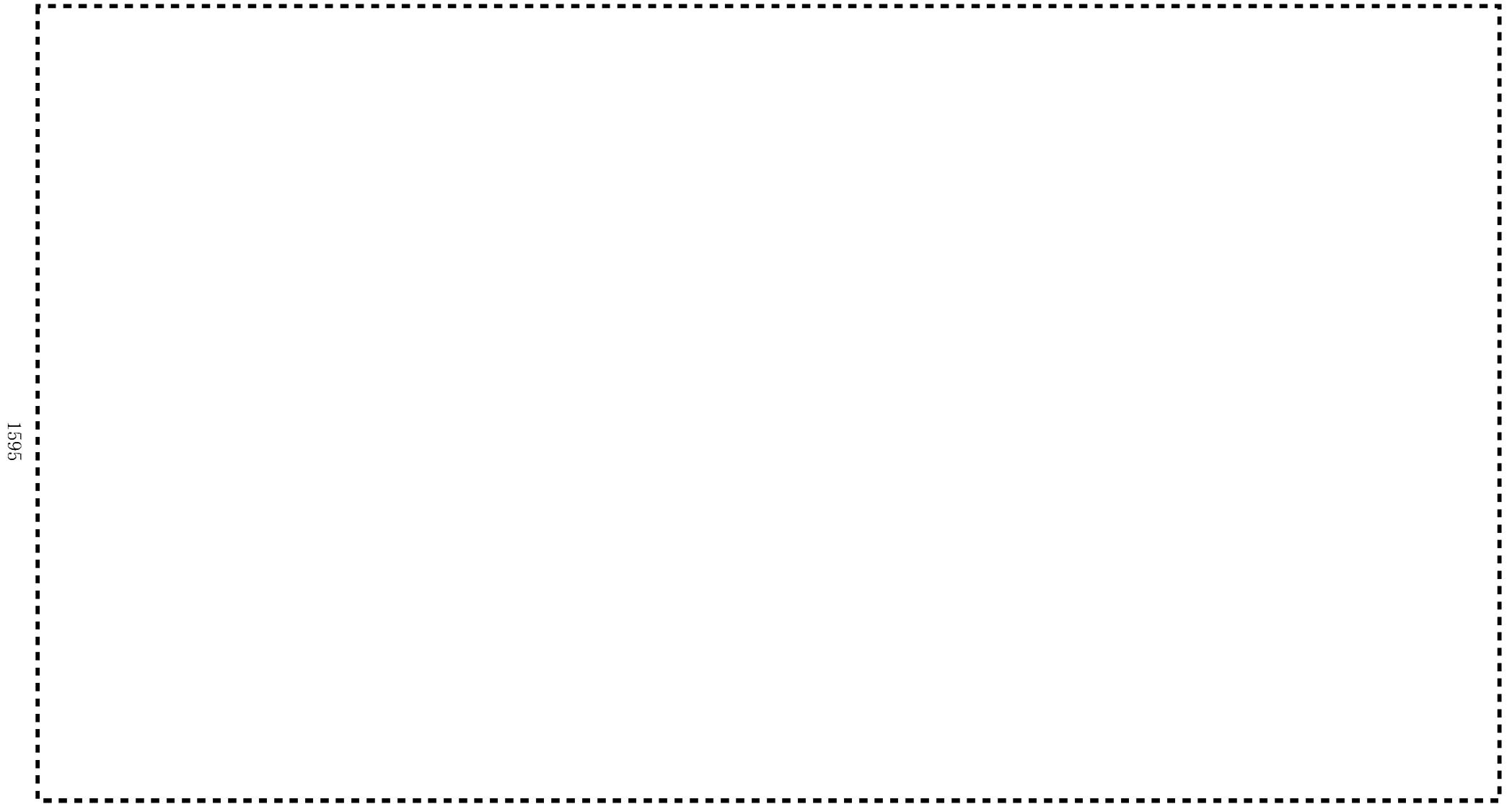
図ト-W1設-5(1) 焼却設備 系統図



図ト-W1設-5(2) 焼却設備 配置図(1/2)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



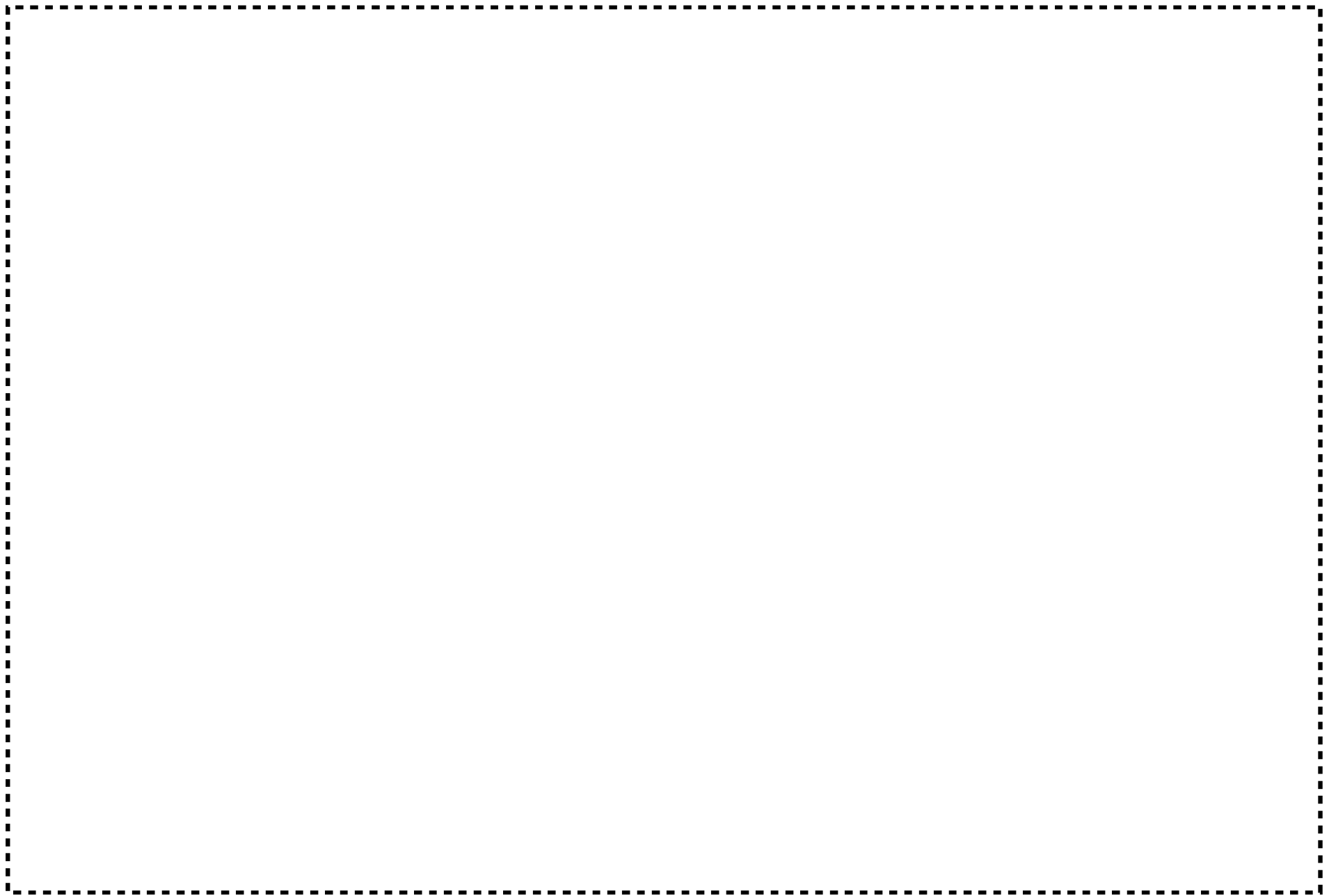
図ト-W1設-5(3) 焼却設備 配置図(2/2)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



1596



図卜-W 1 設- 5 - 1 - 1 ( 1 ) 焼却設備 焼却炉

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1597

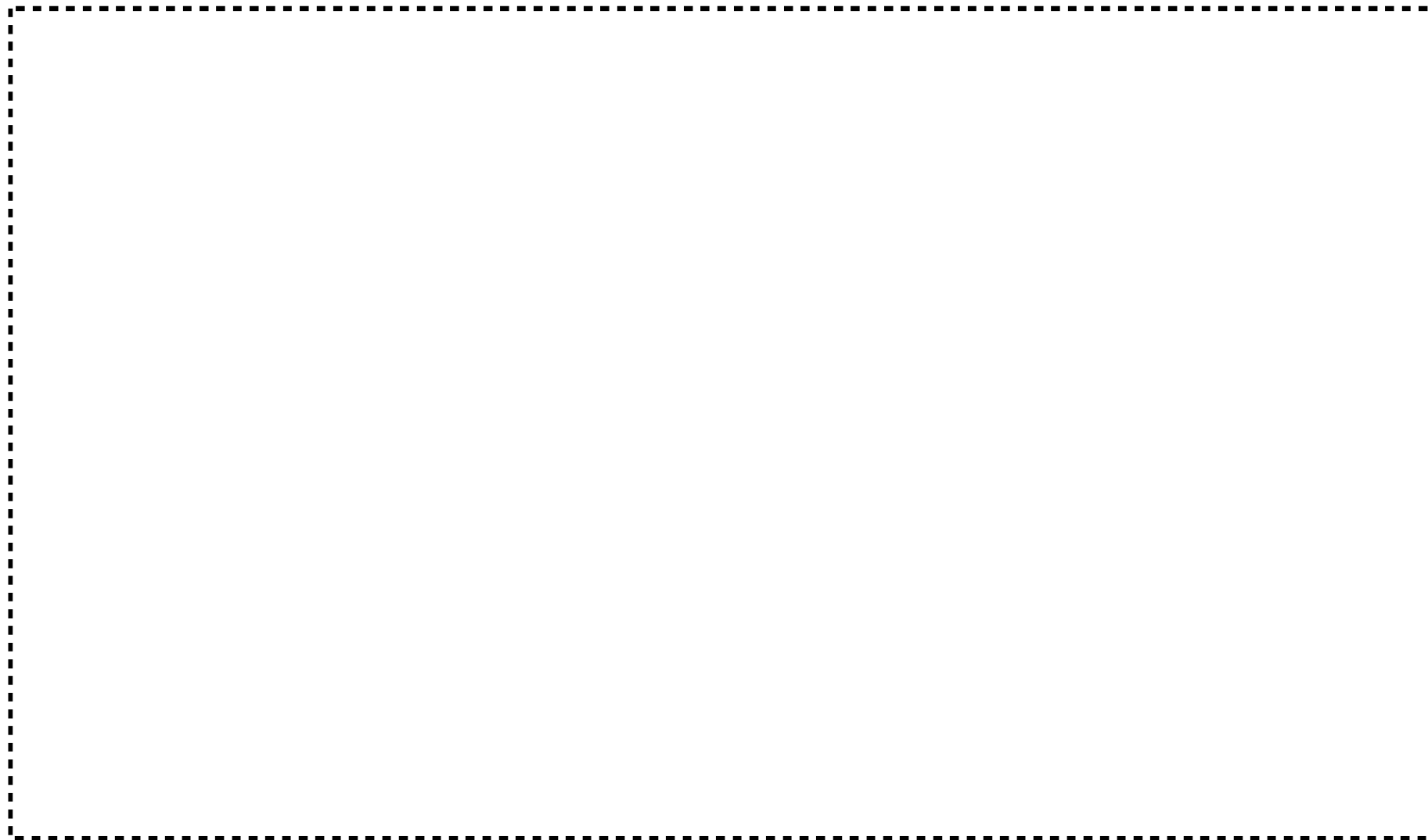


図ト-W 1 設-5-1-1 (2) 焼却設備 焼却炉 (灰出フード)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1598

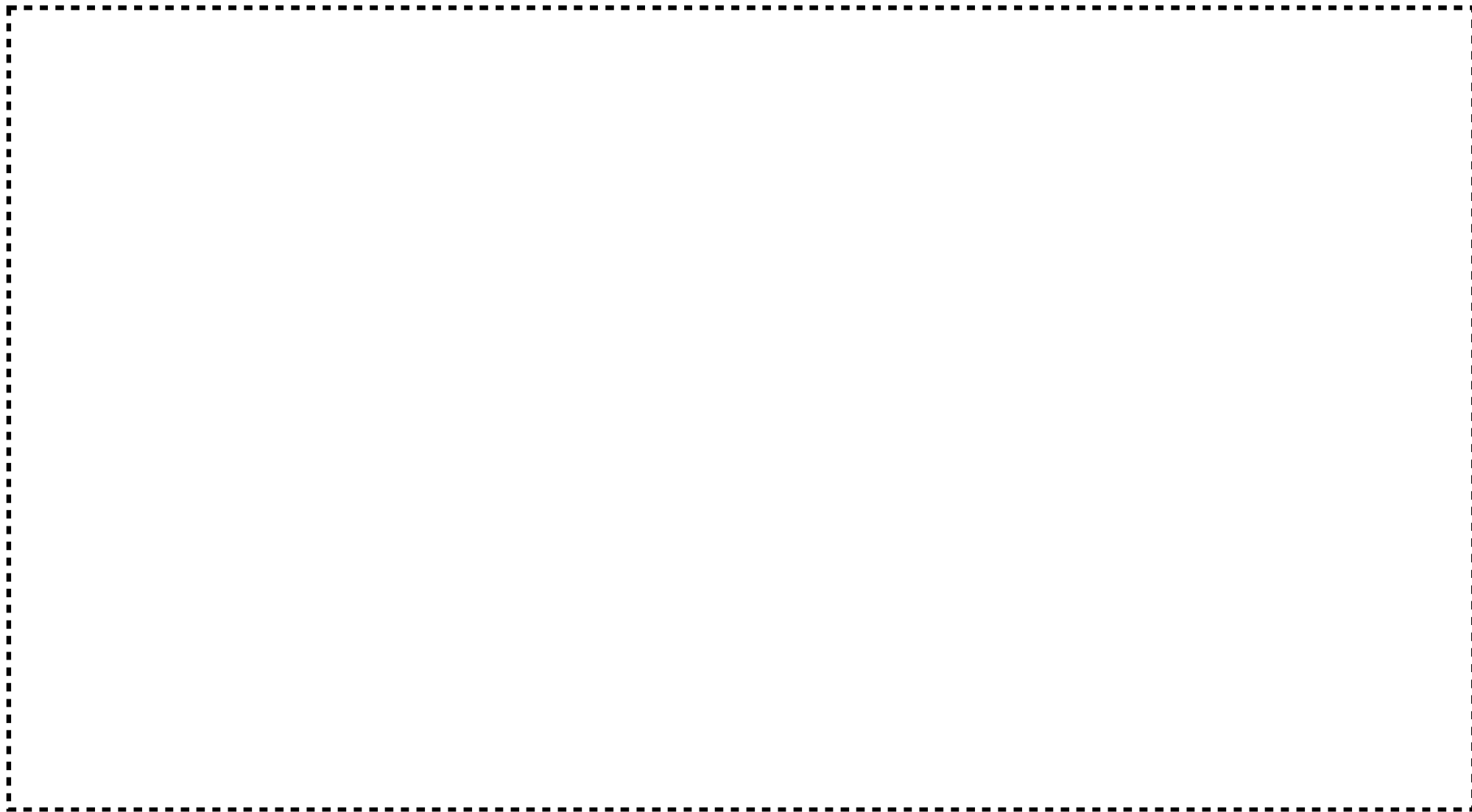


図卜-W1設-5-1-1(3) 焼却設備 焼却炉 架台 (1/5)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1599

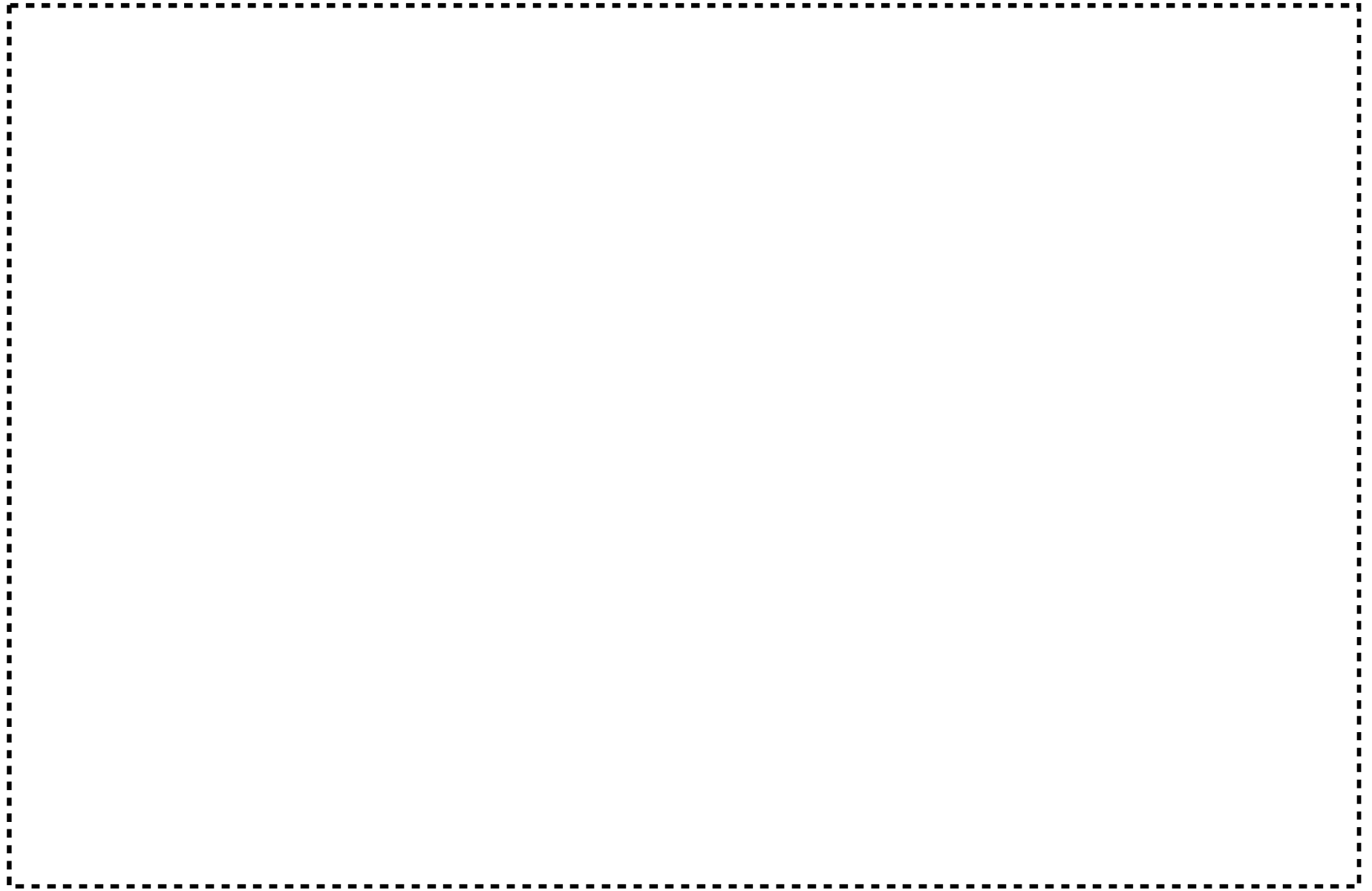


図卜-W1設-5-1-1(4) 焼却設備 焼却炉 架台 (2/5)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1600

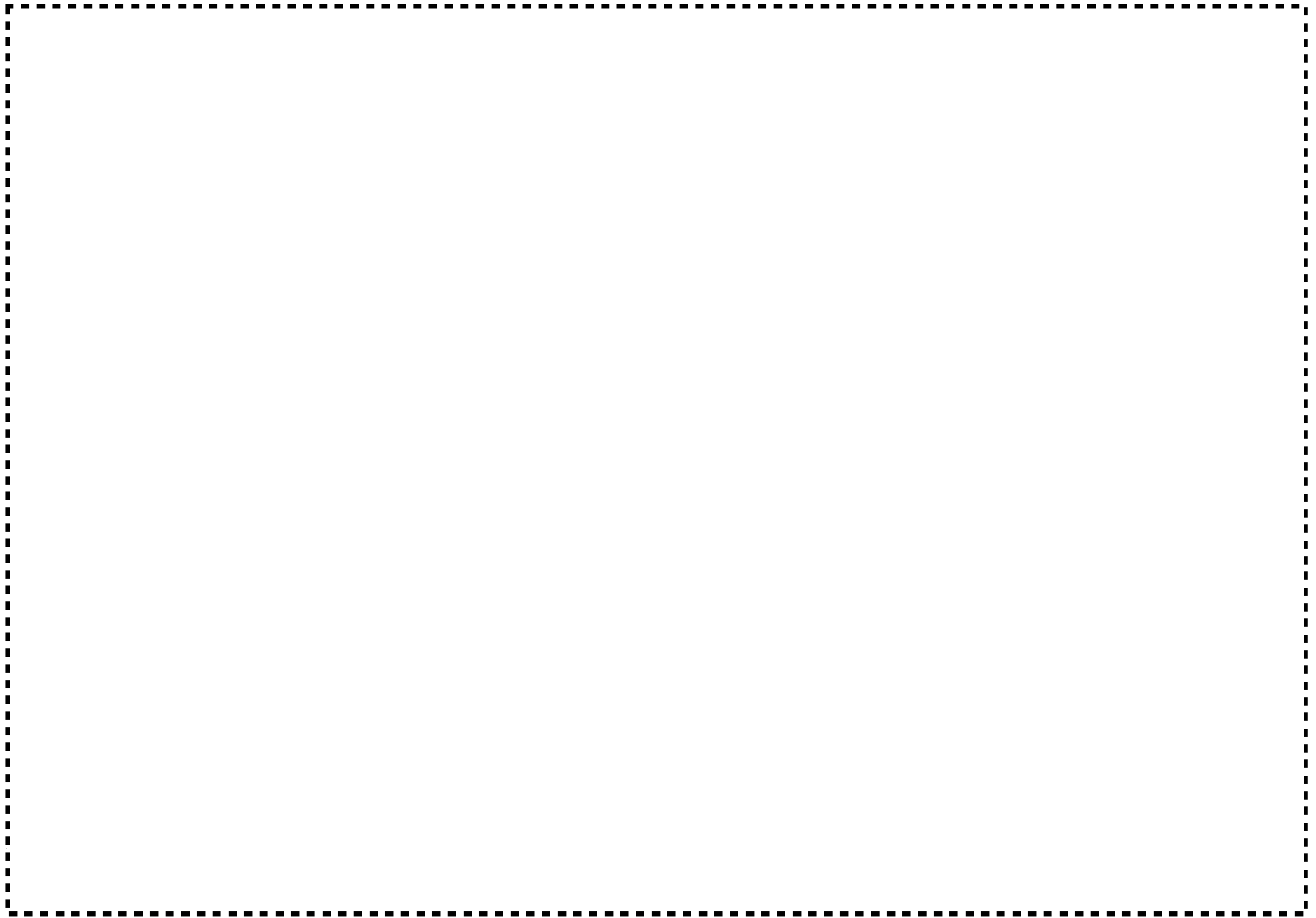


図卜-W1設-5-1-1(5) 焼却設備 焼却炉 架台 (3/5)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1601

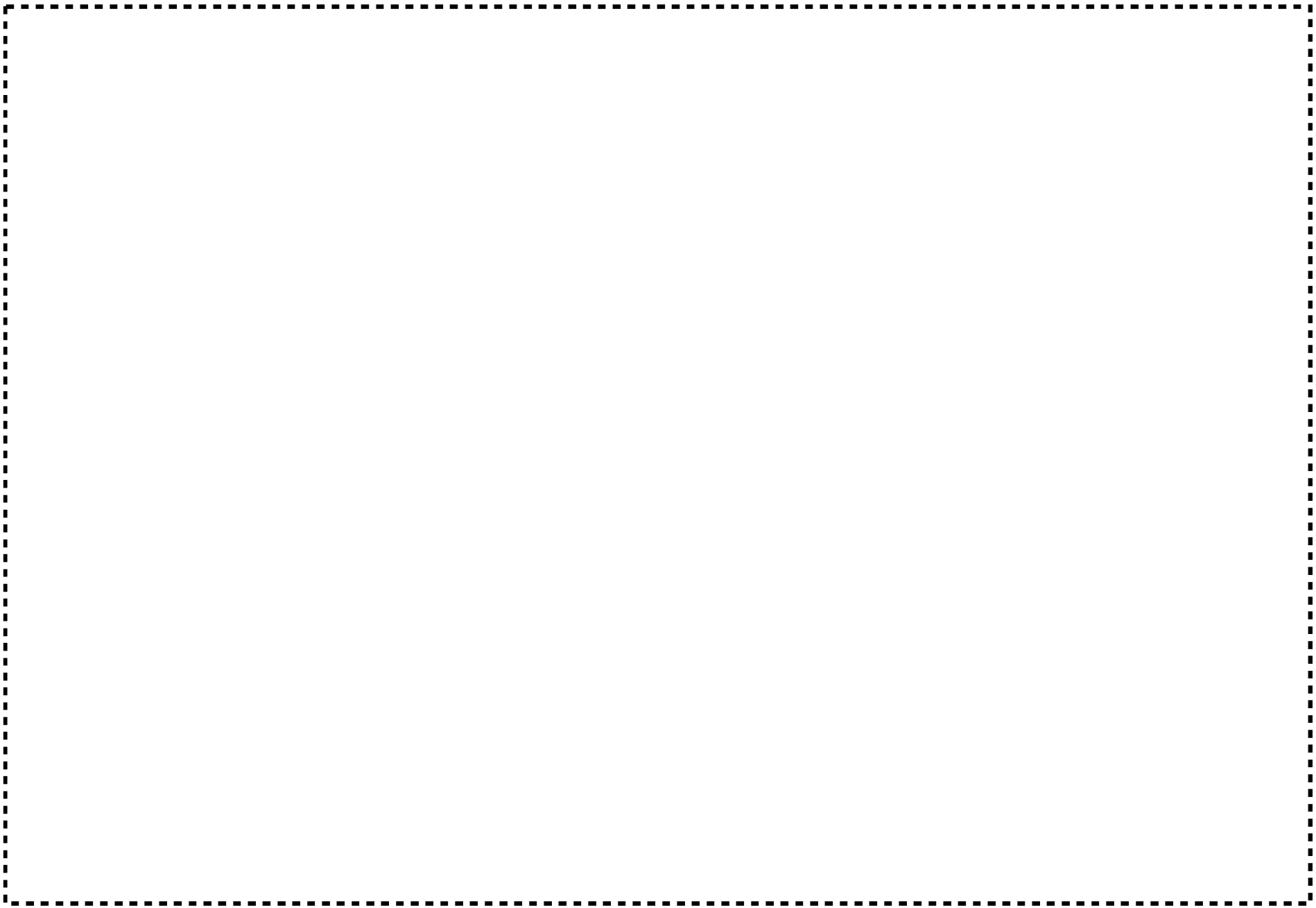


図ト-W1設-5-1-1(6) 焼却設備 焼却炉 架台 (4/5)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

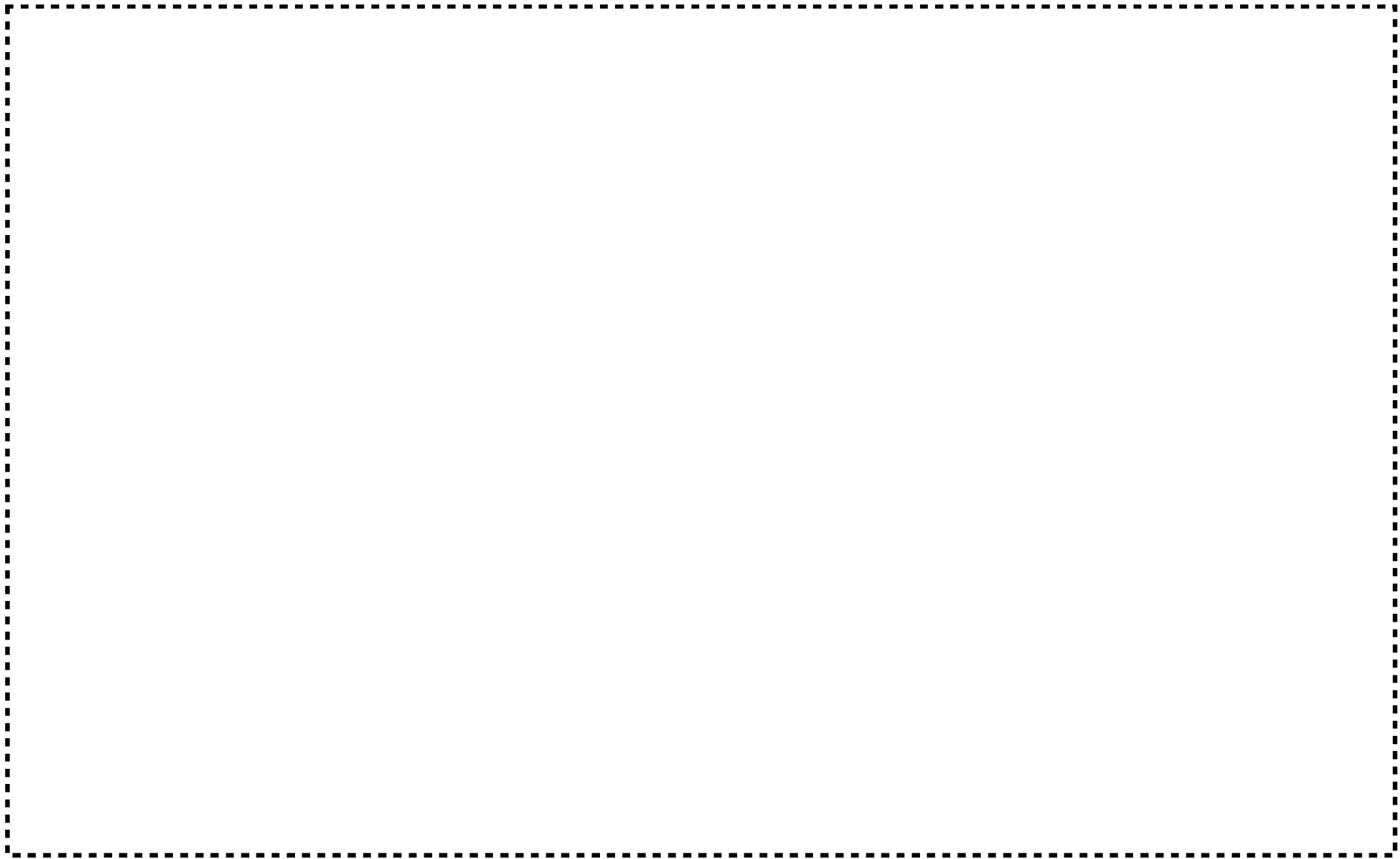
1602



図ト-W1設-5-1-1(7) 焼却設備 焼却炉 架台 (5/5)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

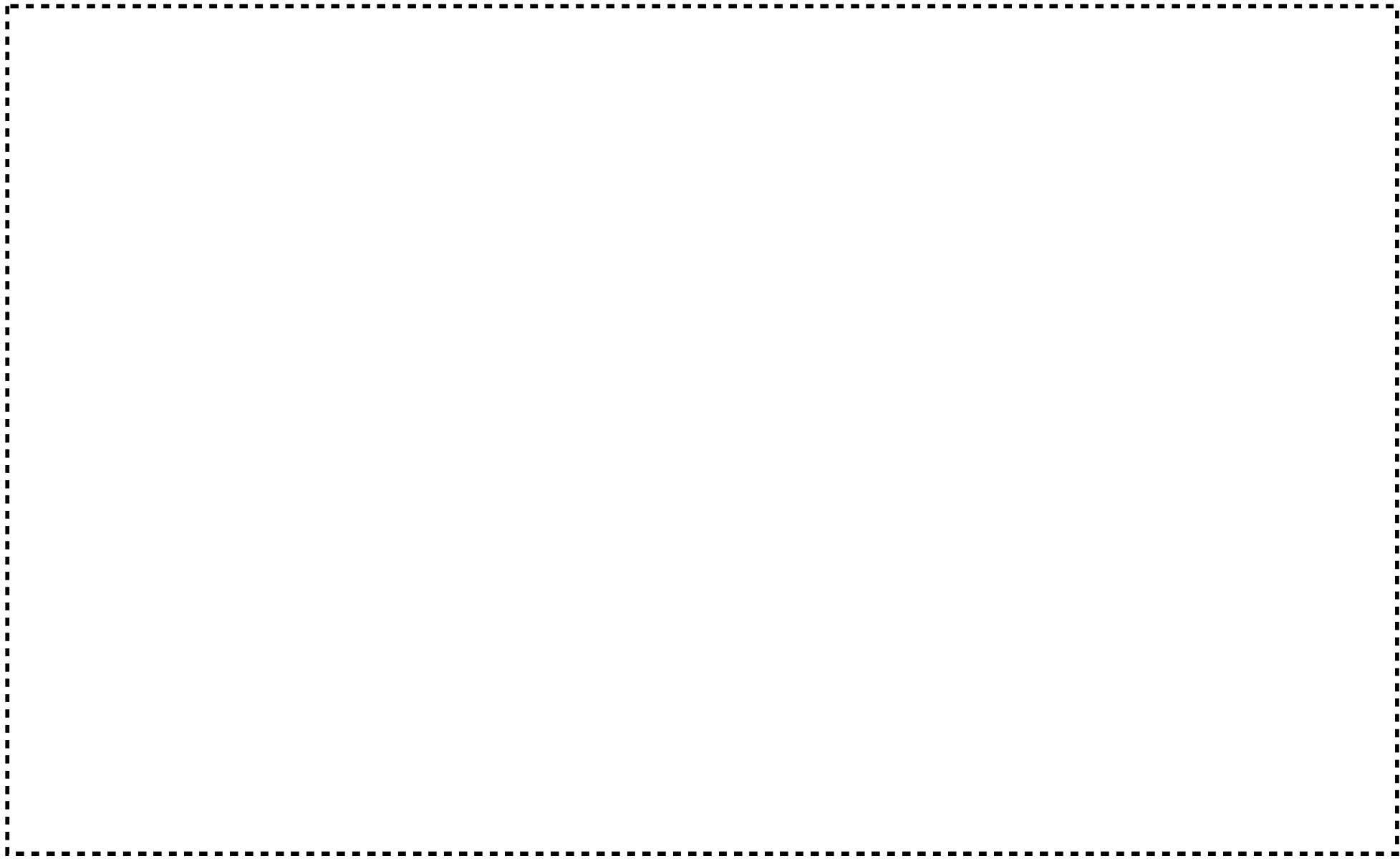
(単位 mm)



図卜-W1設-5-1-2(1) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 ガス配管・機器構成図



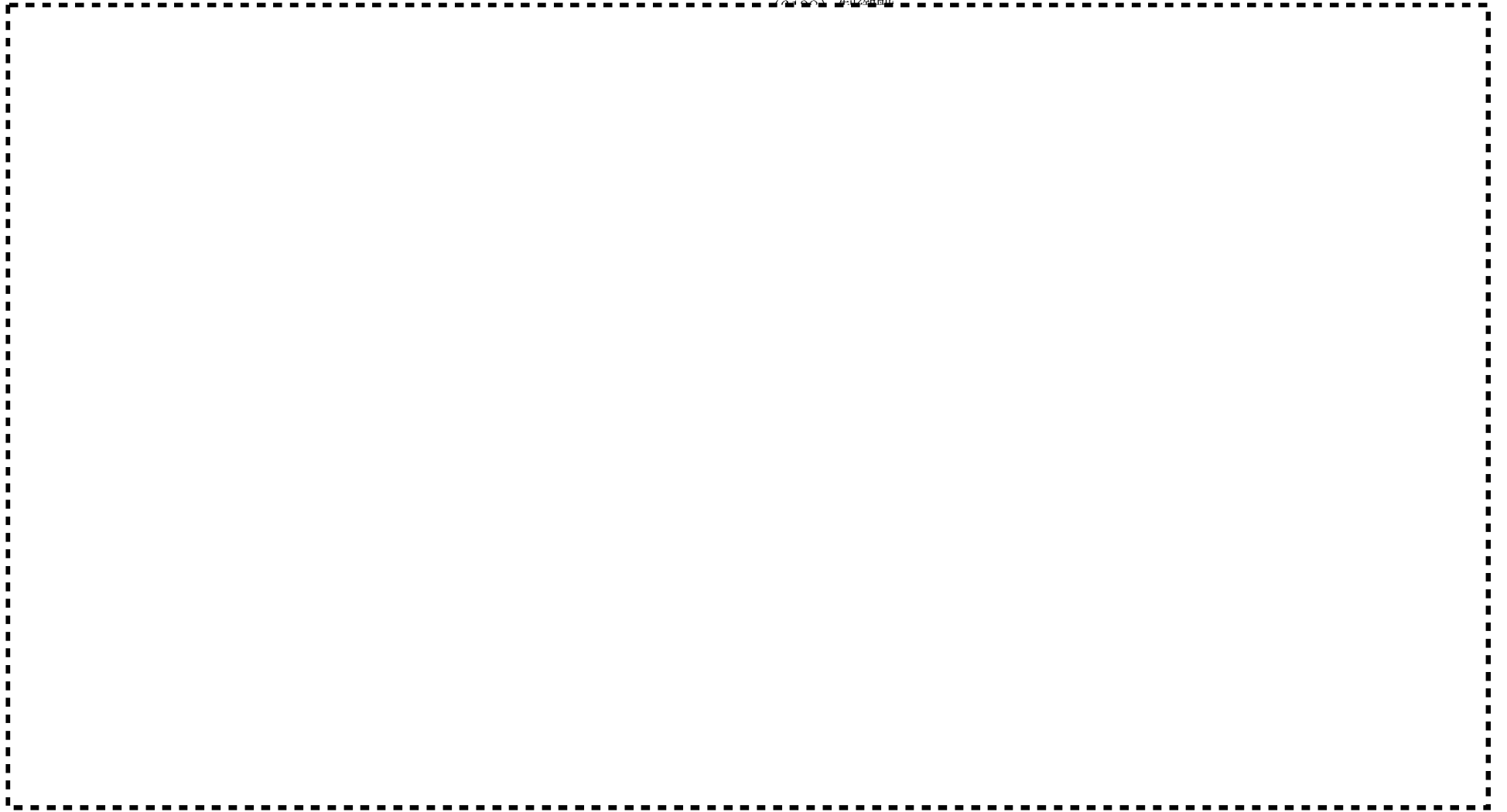
1604



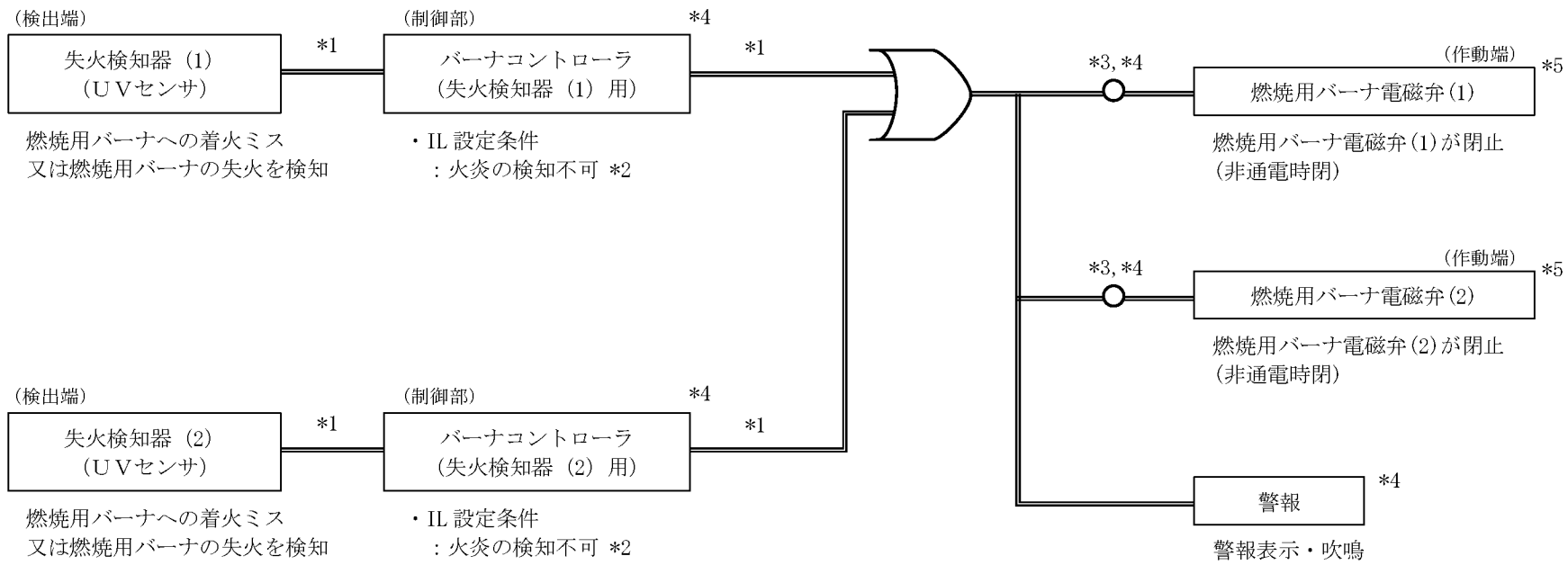
図ト-W1設-5-1-2(2) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 可燃性ガス配管 配置図

青色線：拡大範囲を示す枠線

1605



図卜-W1設-5-1-3(1) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 失火検知機構 (機器配置図)



- *1 : 信号線断線時は燃烧用バーナ電磁弁が閉止
- *2 : 燃烧用バーナへの着火ミスにより炎からの紫外線放射が未到達  
 又は燃烧用バーナの失火により炎からの紫外線放射が停止
- *3 : メカニカルリレー
- *4 : (6138) 制御盤
- *5 : 停電時は燃烧用バーナ電磁弁が閉止

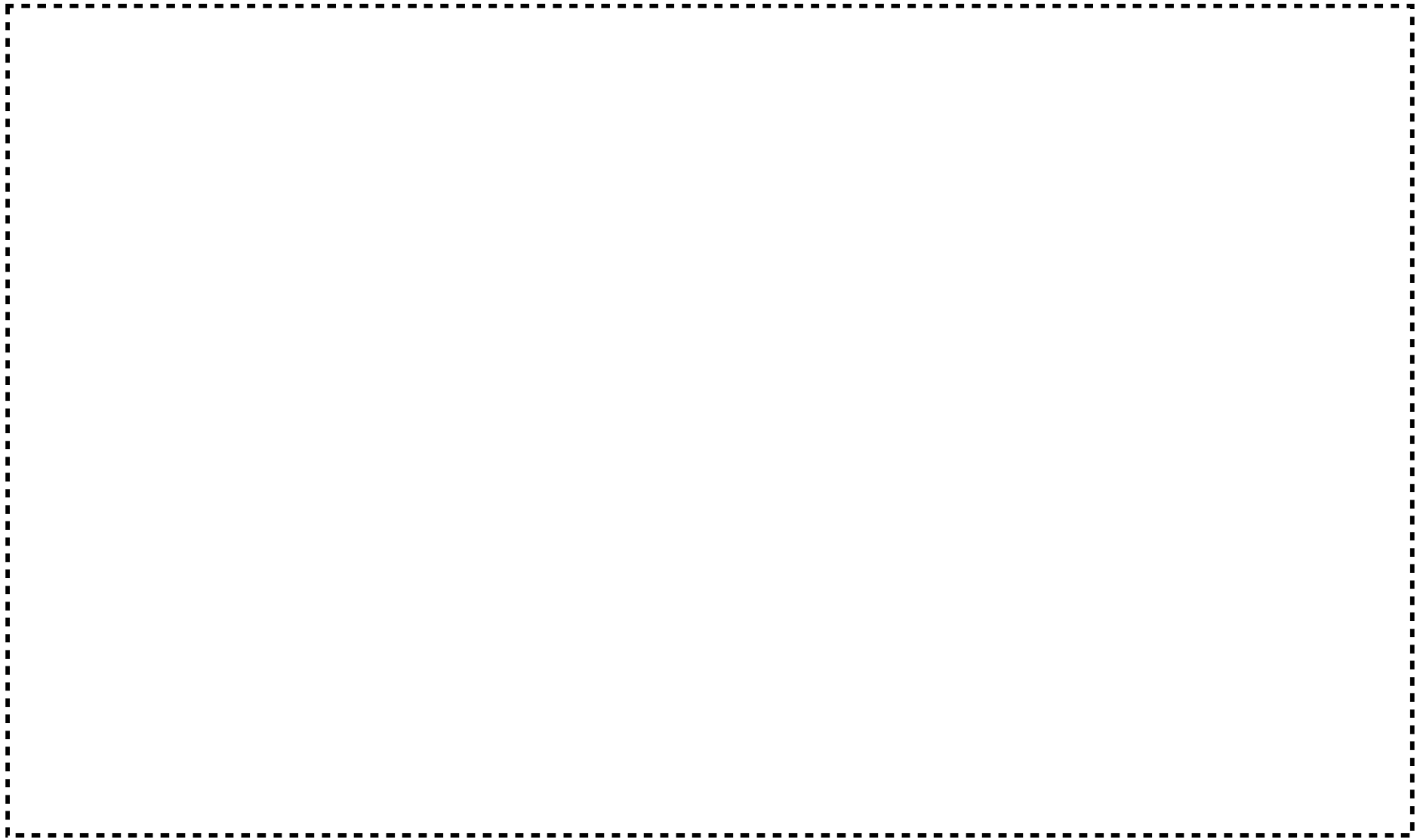
凡例

— : 信号線    D : OR 条件

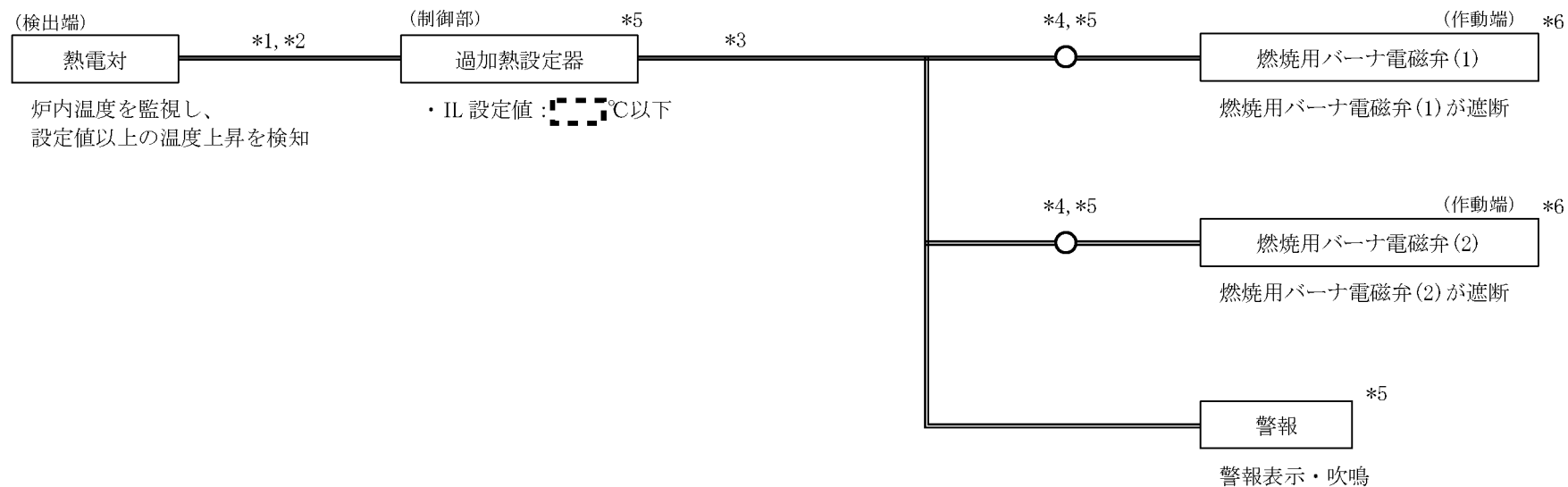
管理番号	設備・機器名称	機器名
6138	焼却設備	焼却炉
6138-2	失火検知機構	

図ト-W1 設-5-1-3 (2) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 失火検知機構 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



図卜-W1設-5-1-3(3) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 過加熱防止機構 (機器配置図)



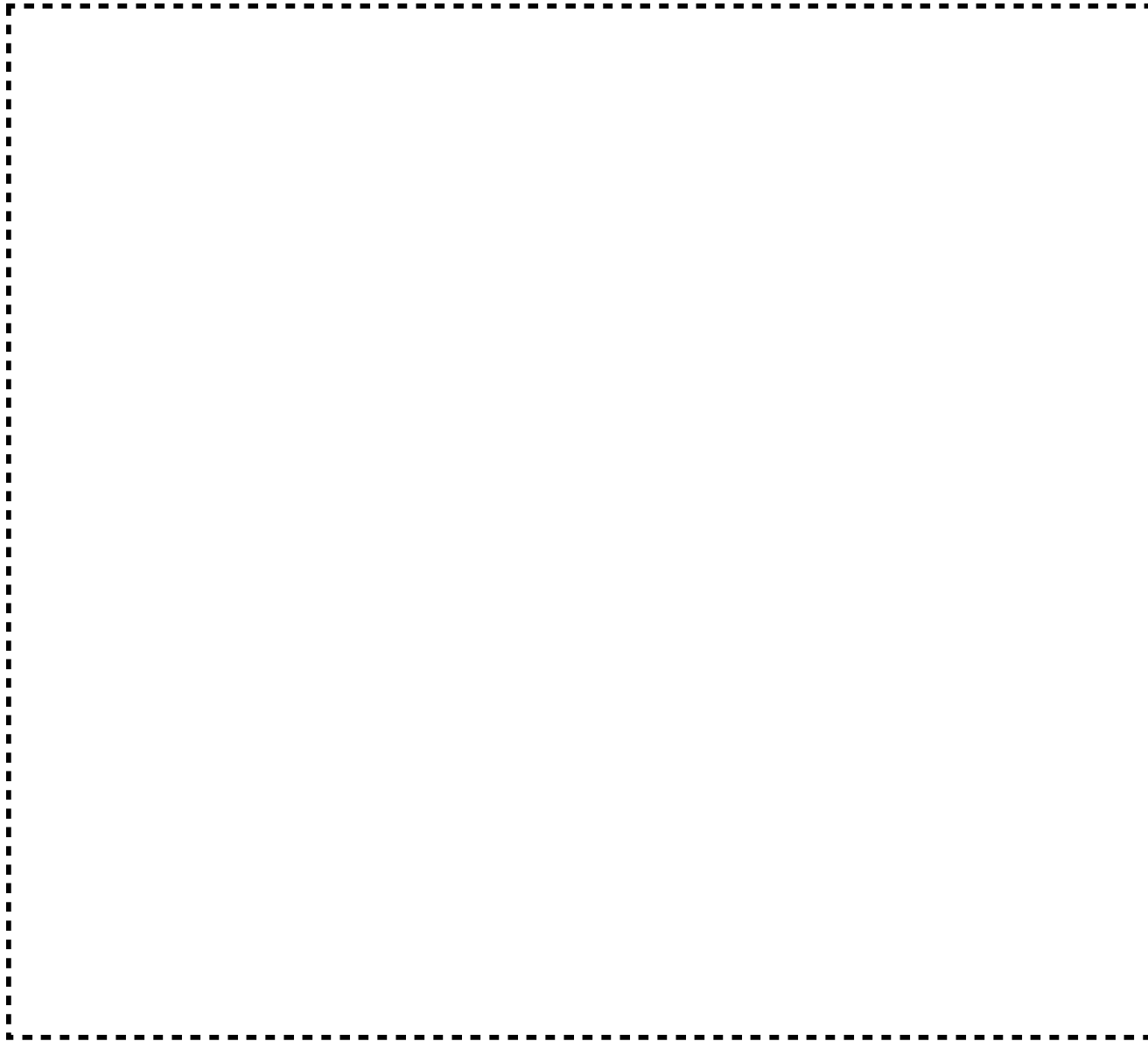
- *1 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用
- *2 : 熱電対が断線し、炉内温度の監視が不可となった場合は、警報表示及び吹鳴
- *3 : 信号線断線時は燃焼用バーナ電磁弁が閉止
- *4 : メカニカルリレー
- *5 : (6138) 制御盤
- *6 : 停電時は燃焼用バーナ電磁弁が閉止

凡例  
 ─── : 信号線

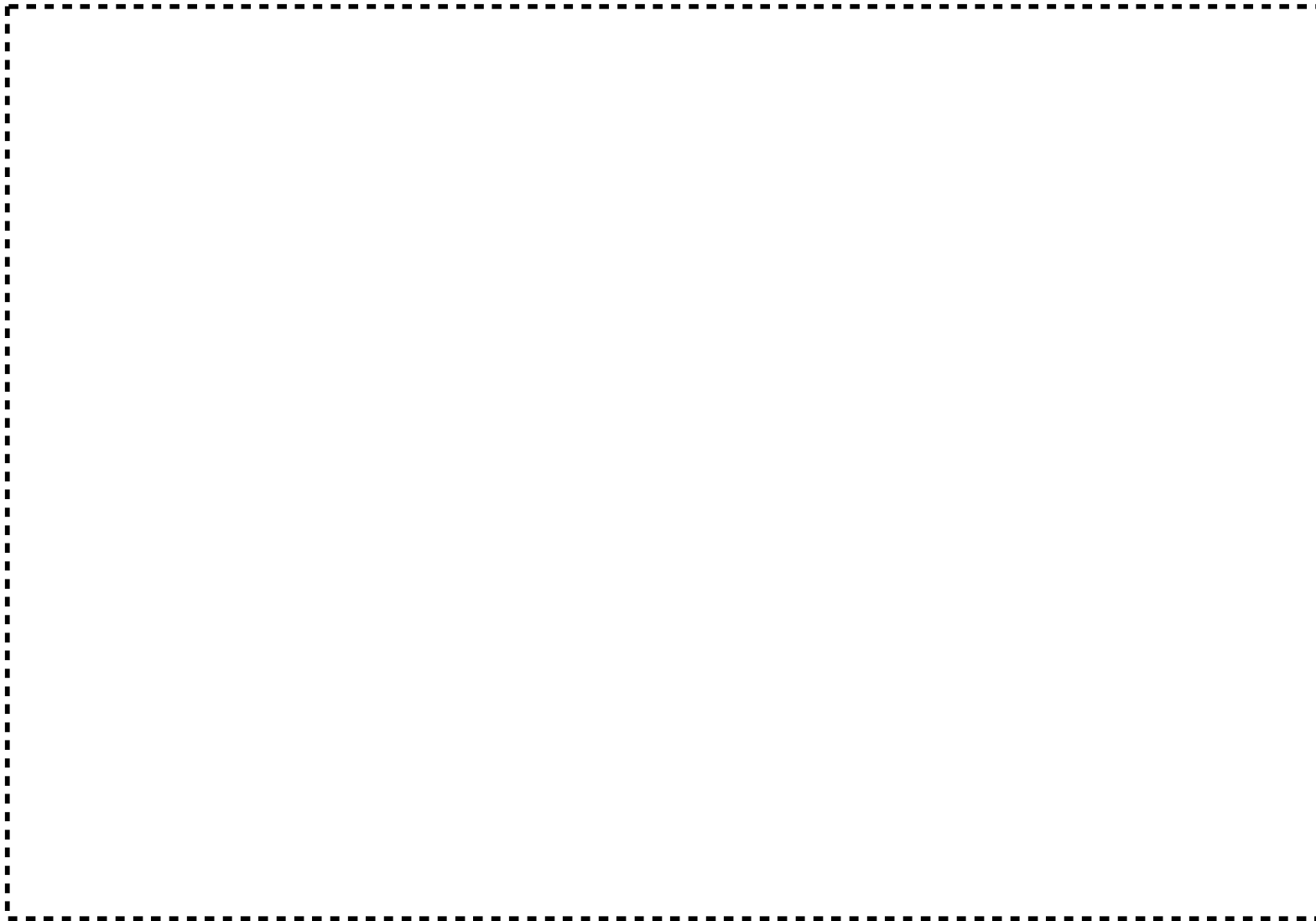
管理番号	設備・機器名称	機器名
6138	焼却設備	焼却炉
6138-3	過加熱防止機構	

図ト-W 1 設-5-1-3 (4) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 過加熱防止機構 (インターロック信号系統図)

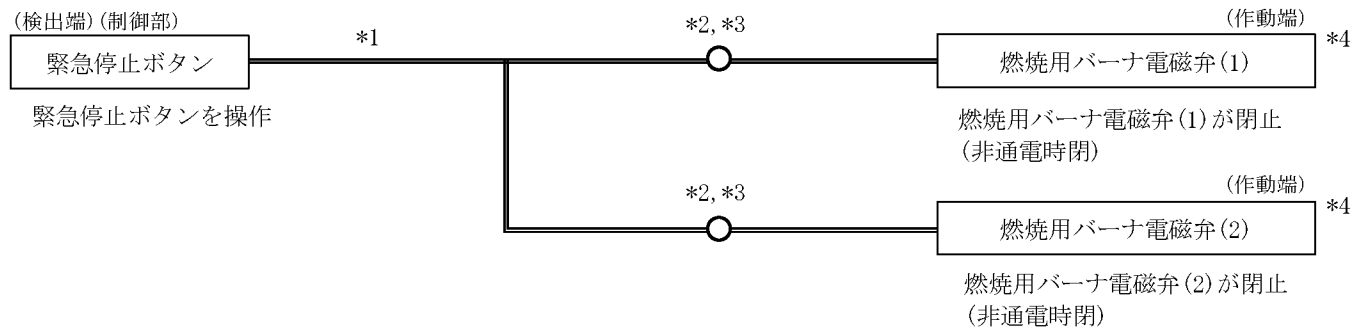
赤色線 : 追加・変更部



図ト-W1設-5-1-3(5) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 圧力逃がし機構 (機器配置図)



図卜-W1設-5-1-3(6) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 緊急停止機構 (機器配置図)



- *1 : 信号線断線時は燃烧用バーナ電磁弁が閉止
- *2 : メカニカルリレー
- *3 : (6138)制御盤
- *4 : 停電時は燃烧用バーナ電磁弁が閉止

凡例

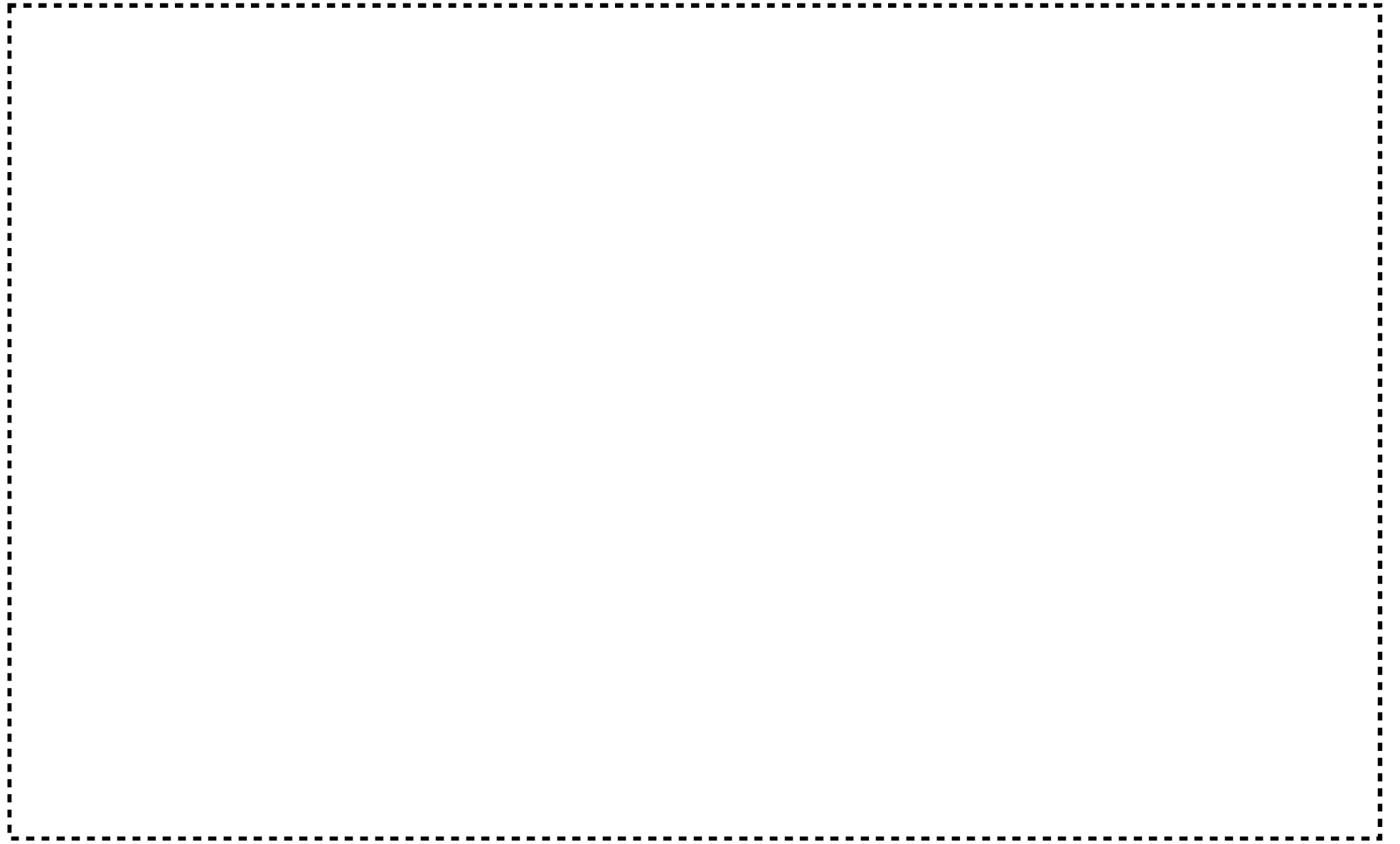
— : 信号線

管理番号	設備・機器名称	機器名
6138	焼却設備	焼却炉

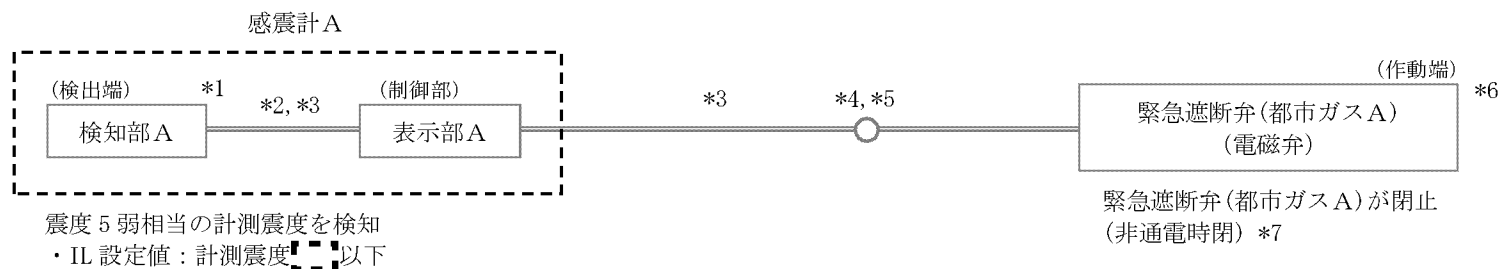
図ト-W1 設-5-1-3 (7) 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 緊急停止機構 (インターロック信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部





図ト-W1設-5-1-3(8) 地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック (焼却設備 焼却炉) (機器配置図)



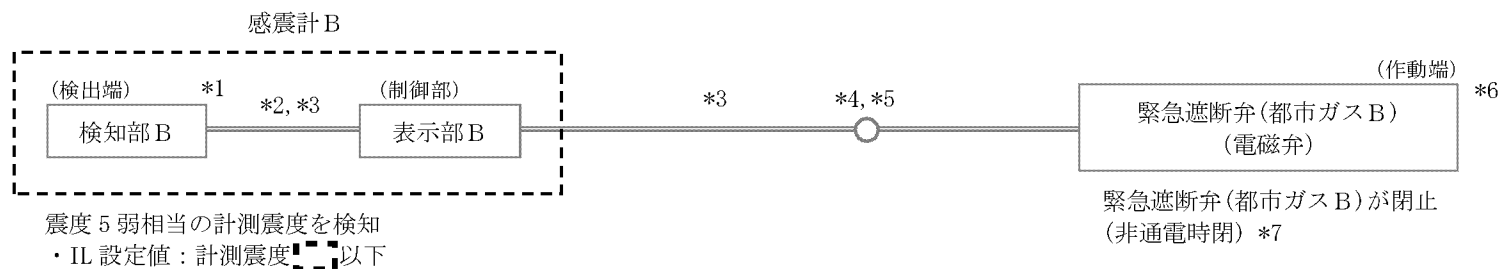
- *1 : 静電容量式加速度センサ
- *2 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用
- *3 : 信号線断線時は緊急遮断弁(都市ガスA)が閉止
- *4 : メカニカルリレー
- *5 : (8042)緊急遮断弁制御盤A
- *6 : 停電時は緊急遮断弁(都市ガスA)が閉止
- *7 : 進展事象として緊急遮断弁(都市ガスA)の閉止により燃焼用バーナが失火するため、{6138-2}失火検知機構が作動する。

凡例  
 : 信号線

管理番号	設備・機器名称	機器名
8042	緊急設備	緊急遮断弁(都市ガス)
8042-2	緊急設備	感震計

図ト-W 1 設-5-1-3 (9) 地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック (焼却設備 焼却炉)  
 (インターロック信号系統図) (1 / 2 (A系統))

赤色線 : 追加・変更部



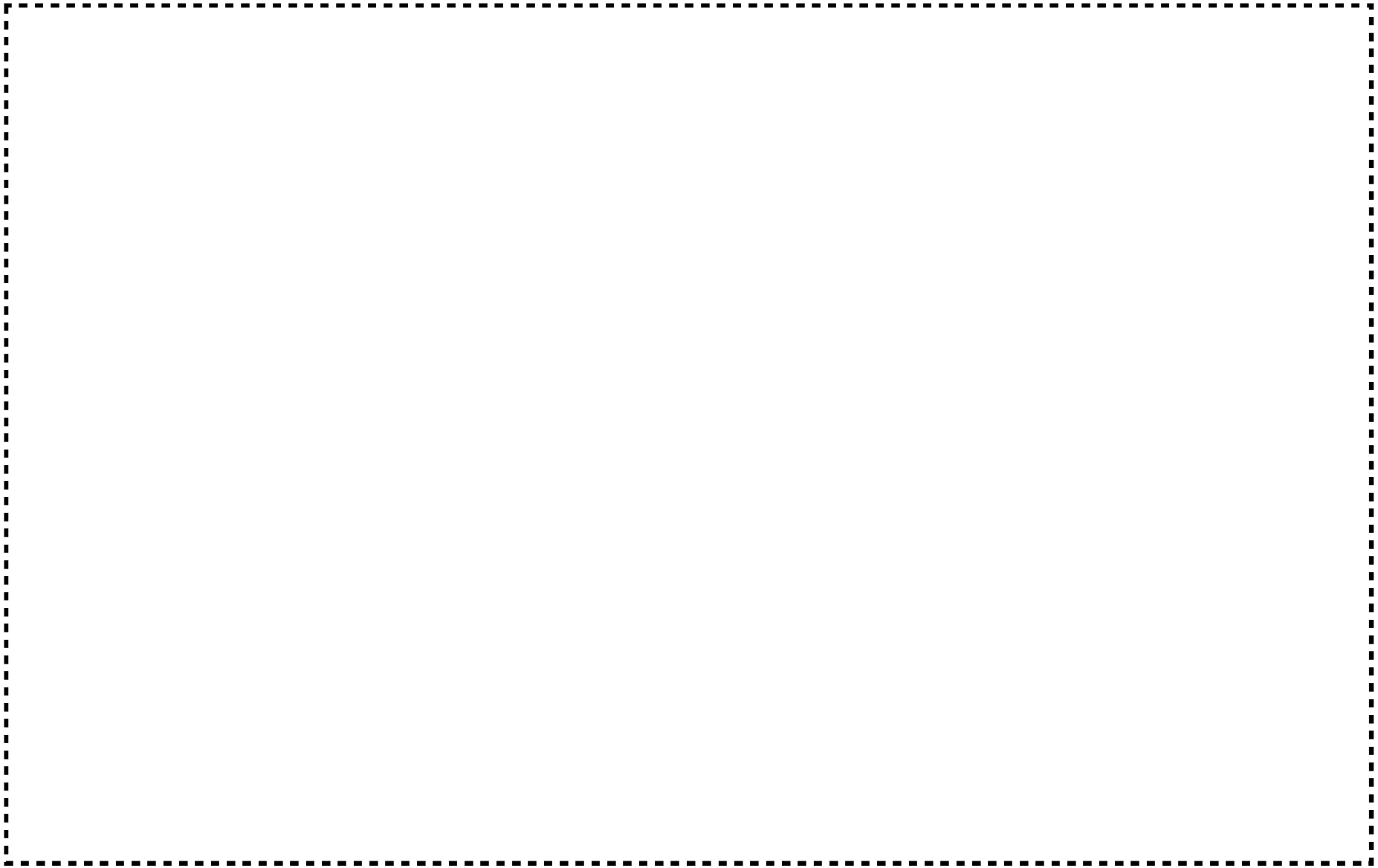
- *1 : 静電容量式加速度センサ
- *2 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用
- *3 : 信号線断線時は緊急遮断弁(都市ガス B)が閉止
- *4 : メカニカルリレー
- *5 : (8042)緊急遮断弁制御盤 B
- *6 : 停電時は緊急遮断弁(都市ガス B)が閉止
- *7 : 進展事象として緊急遮断弁(都市ガス B)の閉止により燃焼用バーナが失火するため、{6138-2}失火検知機構が作動する。

凡例  
 : 信号線

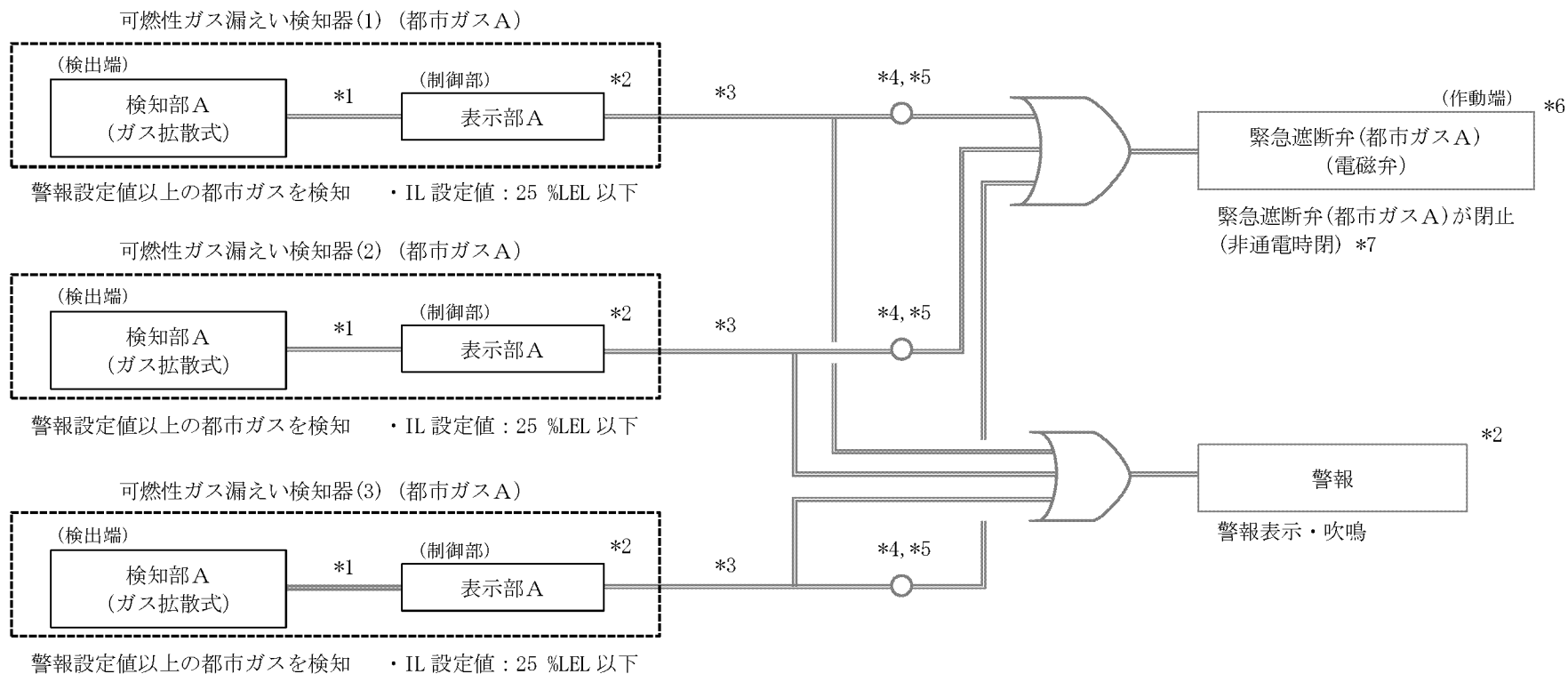
管理番号	設備・機器名称	機器名
8042	緊急設備 緊急遮断弁(都市ガス)	
8042-2	緊急設備 感震計	

図 トー W 1 設 - 5 - 1 - 3 ( 9 ) 地震発生時 可燃性ガス遮断インターロック ( 焼却設備 焼却炉 )  
 ( インターロック信号系統図 ) ( 2 / 2 ( B 系統 ) )

赤色線 : 追加・変更部



図ト-W1設-5-1-3(10) 可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック (都市ガス) (焼却設備 焼却炉) (機器配置図)



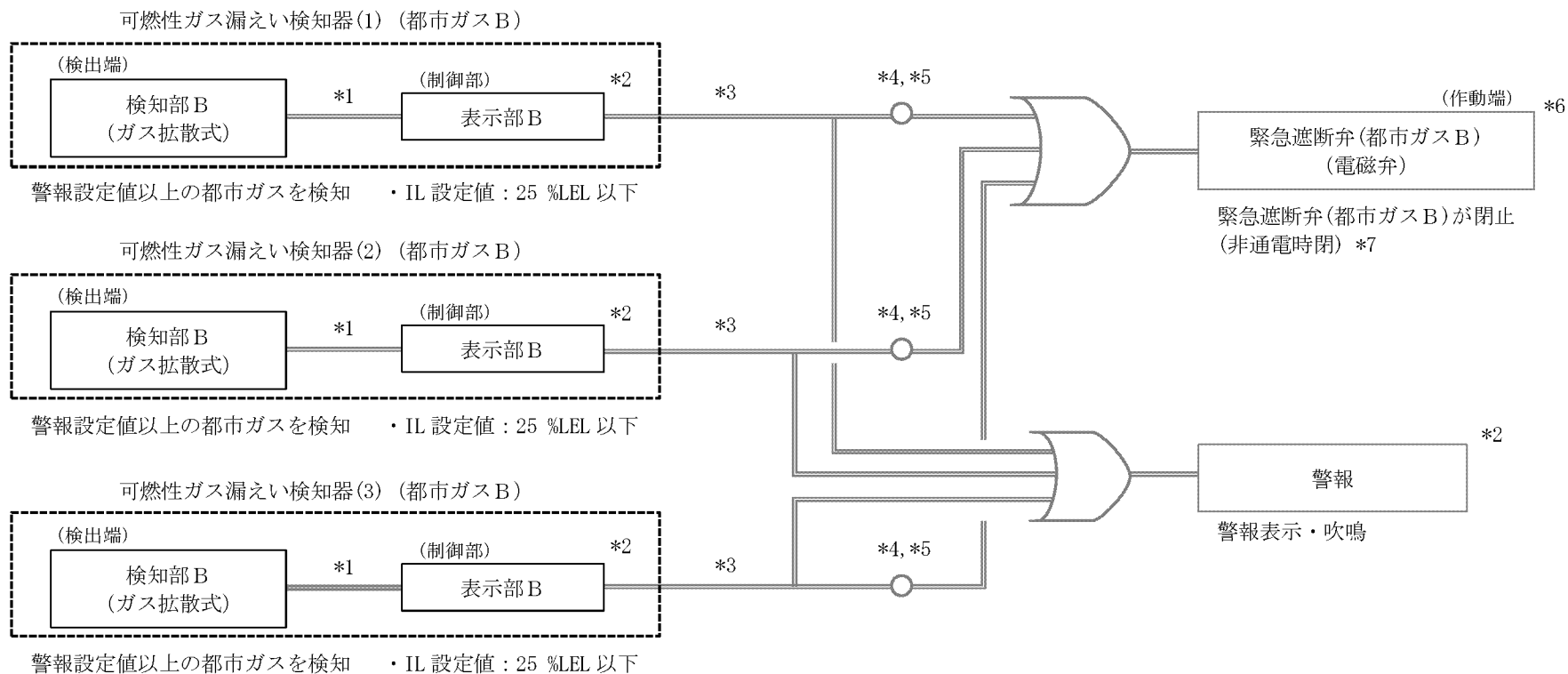
- *1 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用し、金属製又は難燃性のプラスチック製の電線管等に収容
- *2 : (8054) 可燃性ガス漏えい警報盤
- *3 : 信号線断線時は緊急遮断弁(都市ガスA)が閉止
- *4 : メカニカルリレー
- *5 : (8042) 緊急遮断弁制御盤A
- *6 : 停電時は緊急遮断弁(都市ガスA)が閉止
- *7 : 進展事象として緊急遮断弁(都市ガスA)の閉止により燃焼用バーナが失火するため、{6138-2} 失火検知機構が作動する。

凡例  
 — : 信号線    D : OR 条件

管理番号	設備・機器名称	機器名
8042	緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)	
8054	緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス)	

図ト-W 1 設-5-1-3 (11) 可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック (都市ガス) (焼却設備 焼却炉)  
 (インターロック信号系統図) (1/2 (A系統))

赤色線 : 追加・変更部



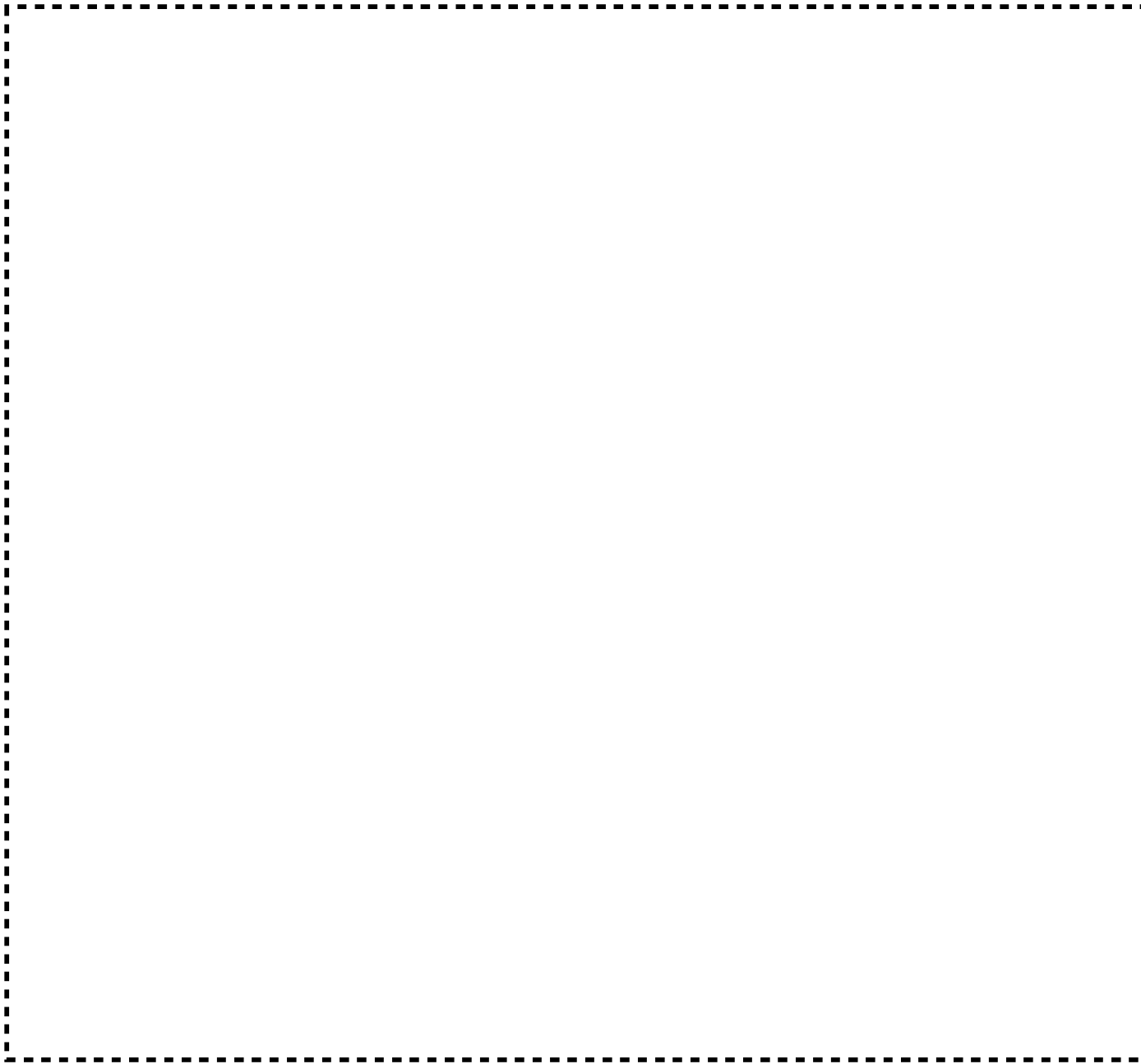
- *1 : アナログ信号線はシールドケーブルを使用し、金属製又は難燃性のプラスチック製の電線管等に収容
- *2 : (8054) 可燃性ガス漏えい警報盤
- *3 : 信号線断線時は緊急遮断弁(都市ガスB)が閉止
- *4 : メカニカルリレー
- *5 : (8042) 緊急遮断弁制御盤B
- *6 : 停電時は緊急遮断弁(都市ガスB)が閉止
- *7 : 進展事象として緊急遮断弁(都市ガスB)の閉止により燃焼用バーナが失火するため、{6138-2} 失火検知機構が作動する。

凡例  
 — : 信号線    D : OR 条件

管理番号	設備・機器名称	機器名
8042	緊急設備	緊急遮断弁 (都市ガス)
8054	緊急設備	可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス)

図ト-W 1 設-5-1-3 (11) 可燃性ガス漏えい検知時 可燃性ガス遮断インターロック (都市ガス) (焼却設備 焼却炉)  
 (インターロック信号系統図) (2/2 (B系統))

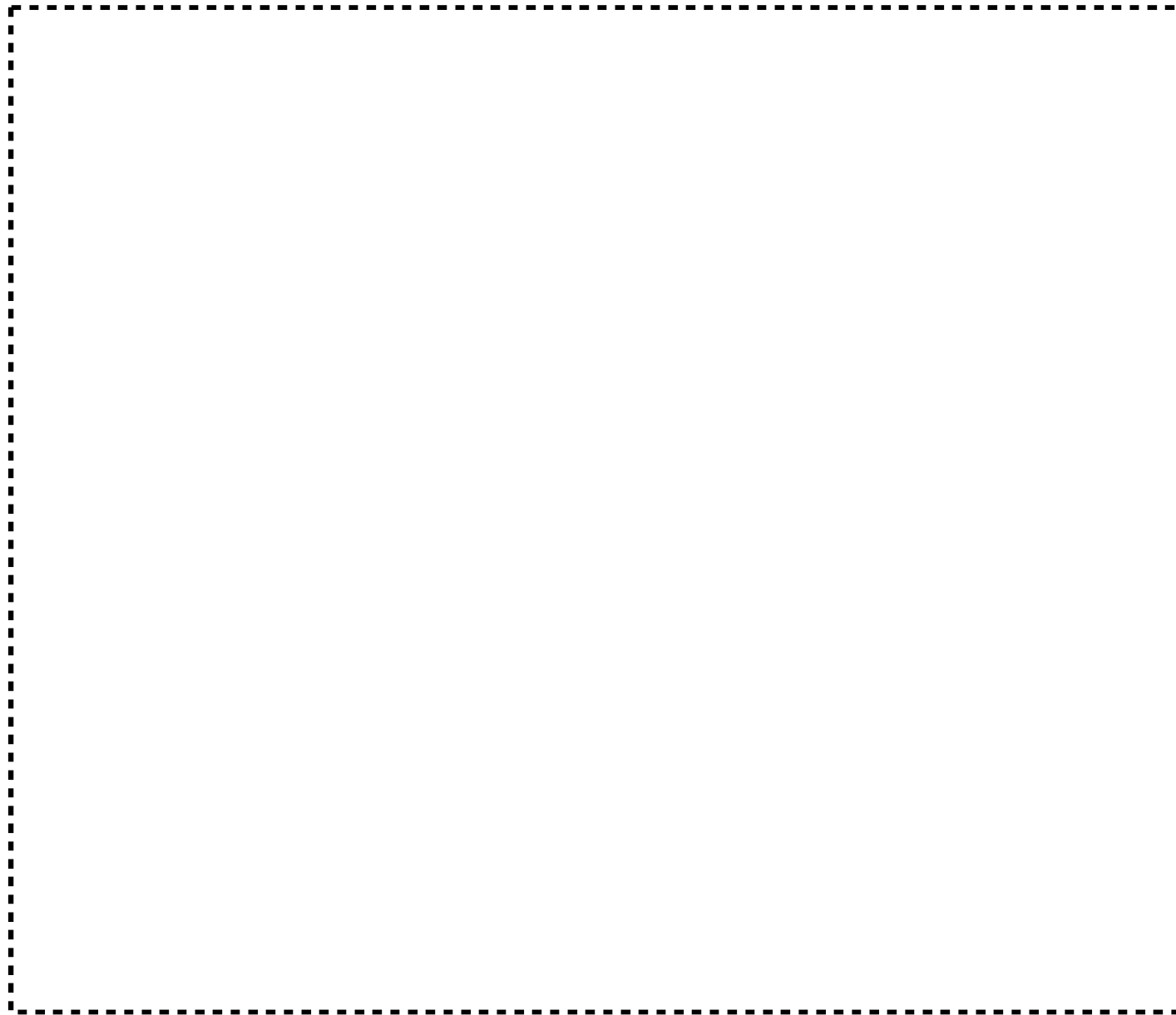
赤色線 : 追加・変更部



図ト-W1設-5-2(1) 焼却設備 バグフィルタ

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

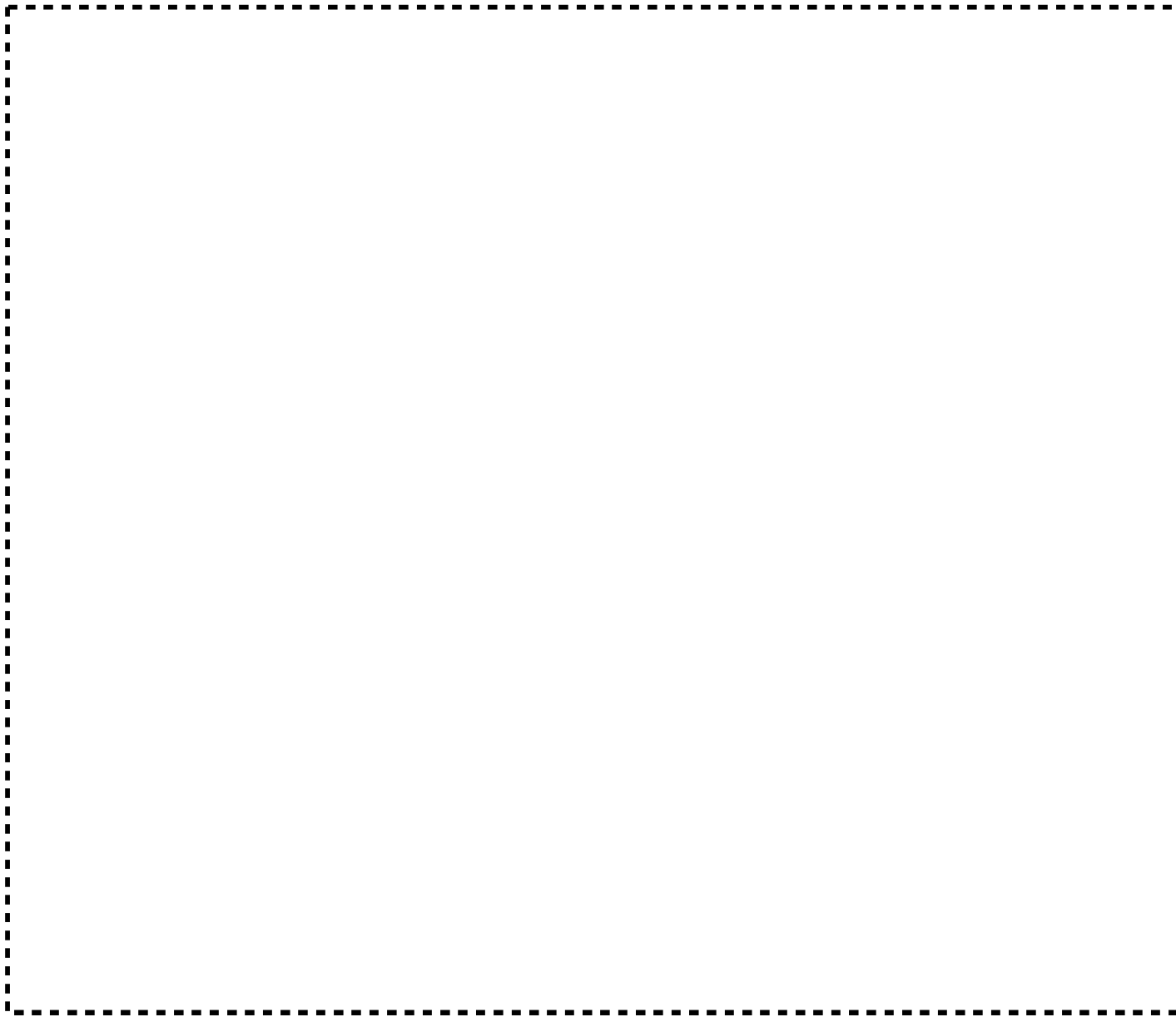


図ト-W1設-5-2(2) 焼却設備 バグフィルタ (集塵灰フード)

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)





図ト-W 1 設-5-3 焼却設備 投入プッシャ

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

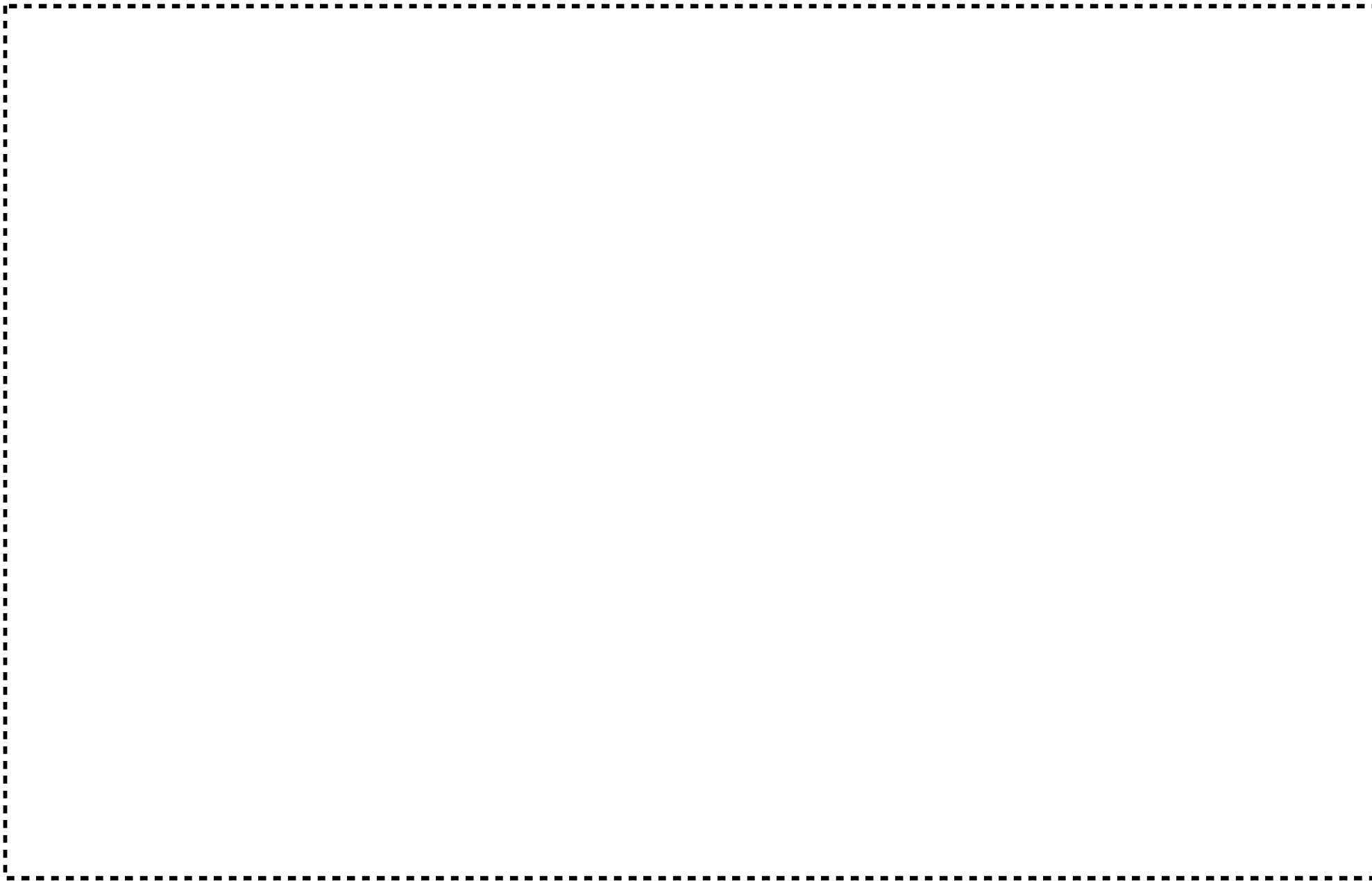
(単位 mm)



図ト-W 1 設-5-4 焼却設備 前処理フード

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

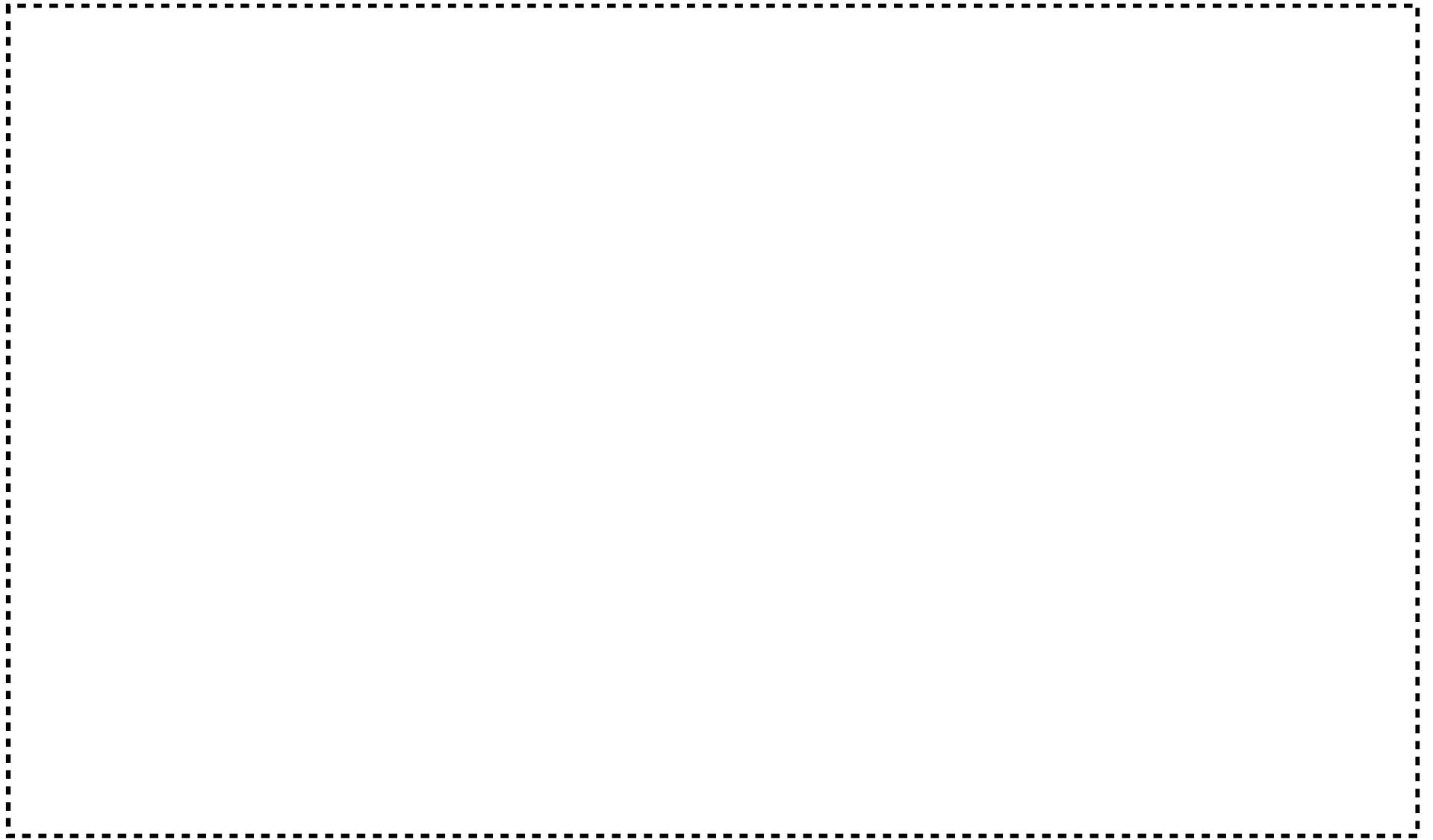


図ト-W1設-5-5 焼却設備 フィルタ処理フード

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

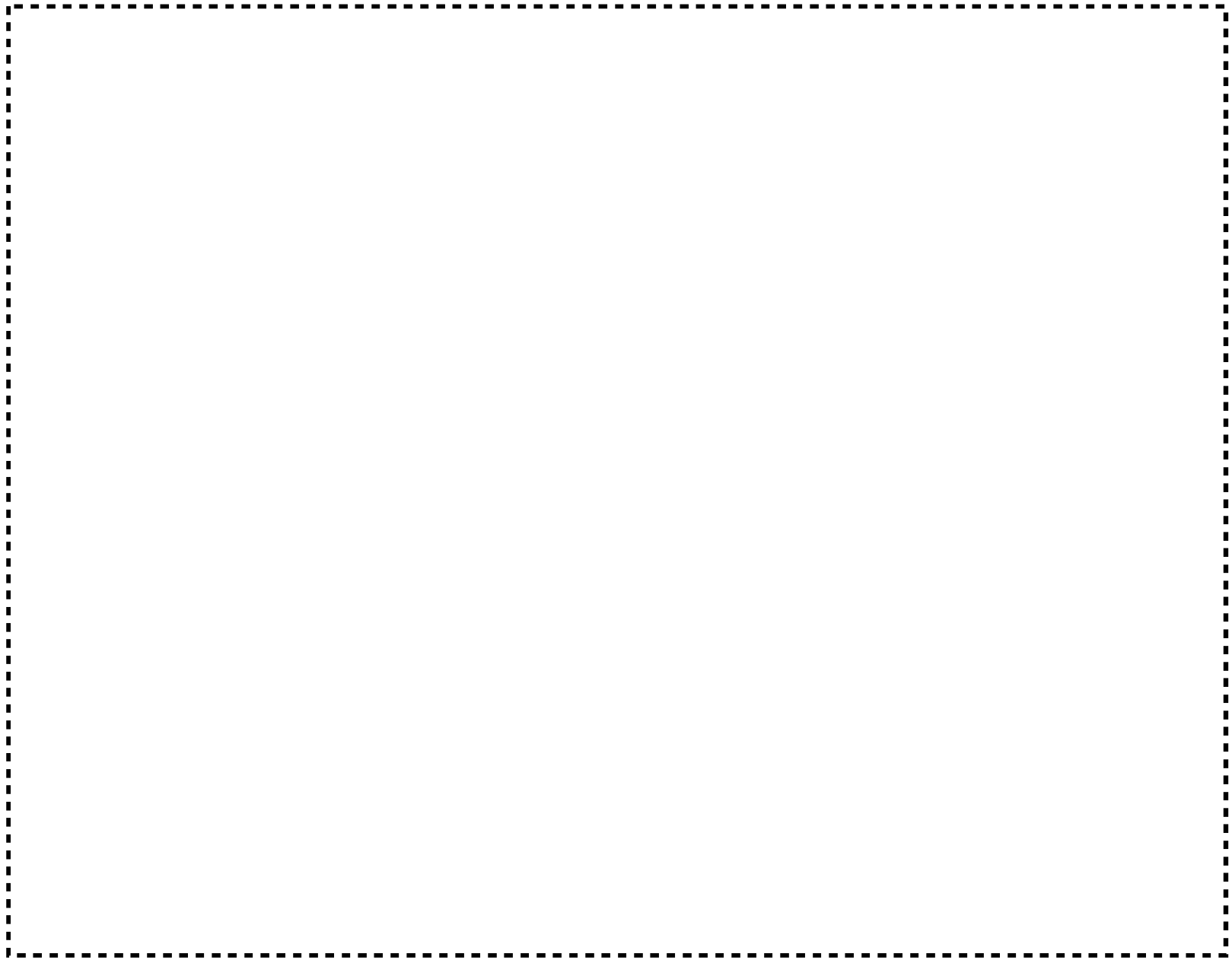
1623



図ト-W1設-5-6 焼却設備 投入リフタ

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

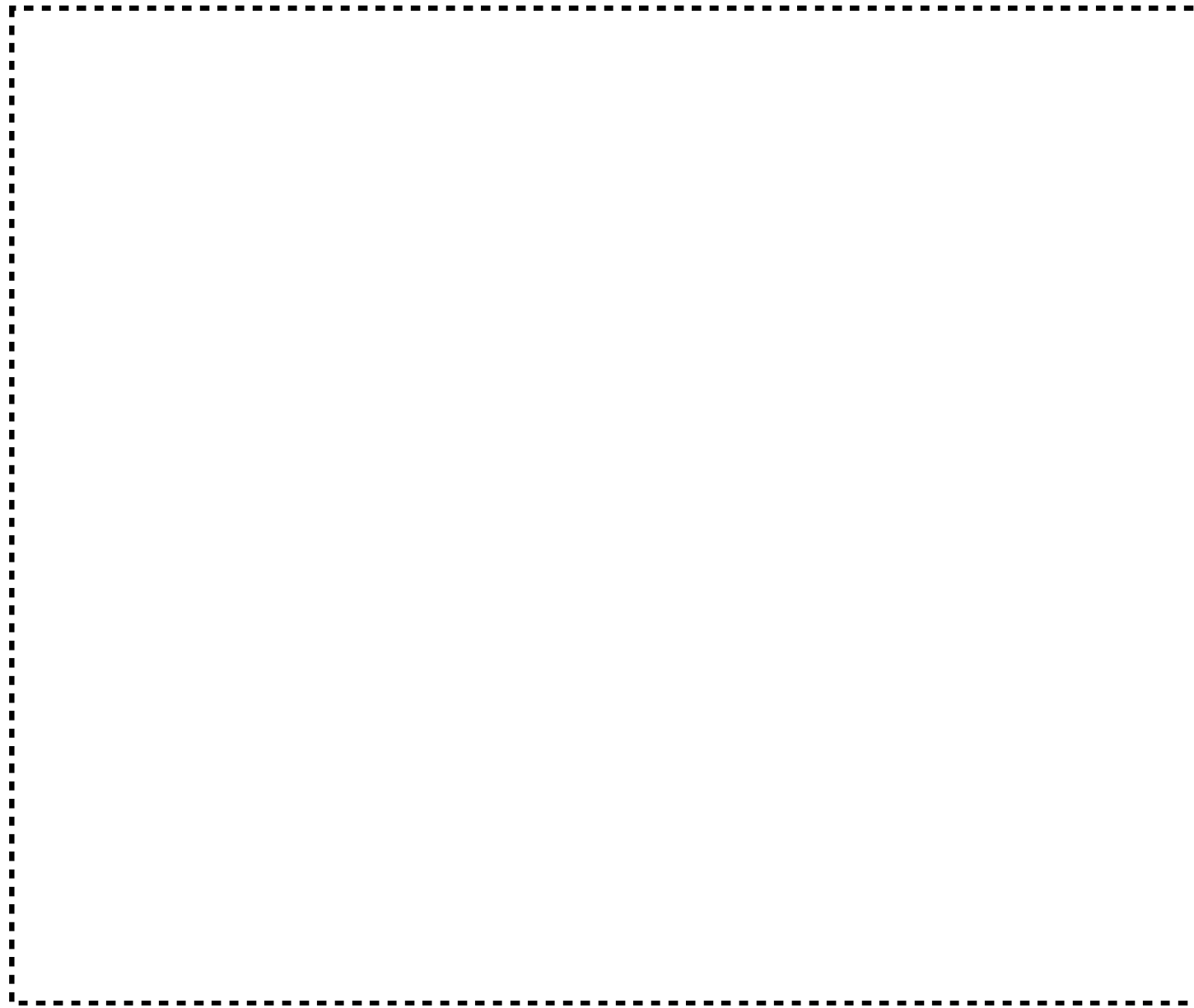
(単位 mm)



図ト-W1設-5-7 焼却設備 急冷塔

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

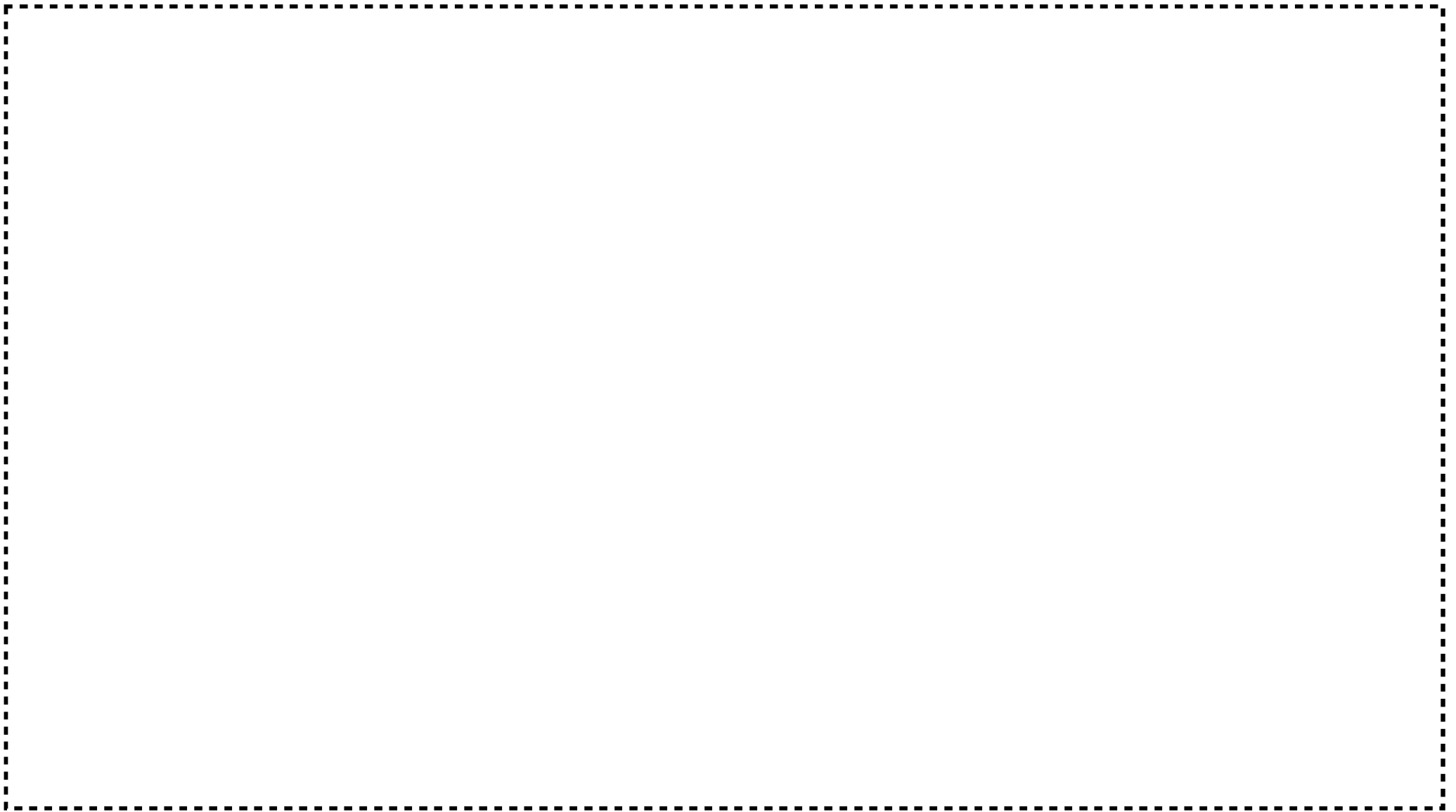


図ト-W 1 設-6-1 湿式除染機 湿式除染部

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

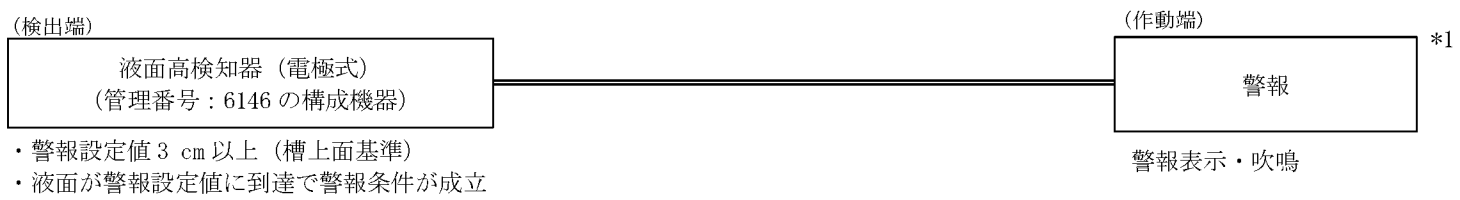
1626



図ト-W1 設-6-2 (1) 湿式除染機 水洗除染タンク

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



*1 : 焼却設備 焼却炉 付帯安全系 警報盤

凡例

==== : 信号線

管理番号	設備・機器名称	機器名
6146	湿式除染機	水洗除染タンク

図ト-W 1 設-6-2 (2) 湿式除染機 水洗除染タンク (警報信号系統図)

赤色線 : 追加・変更部



1628



図ト-W1 設-7-1 乾式除染機

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1629



図ト-W1設-8 ホイストクレーン 配置図

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1630

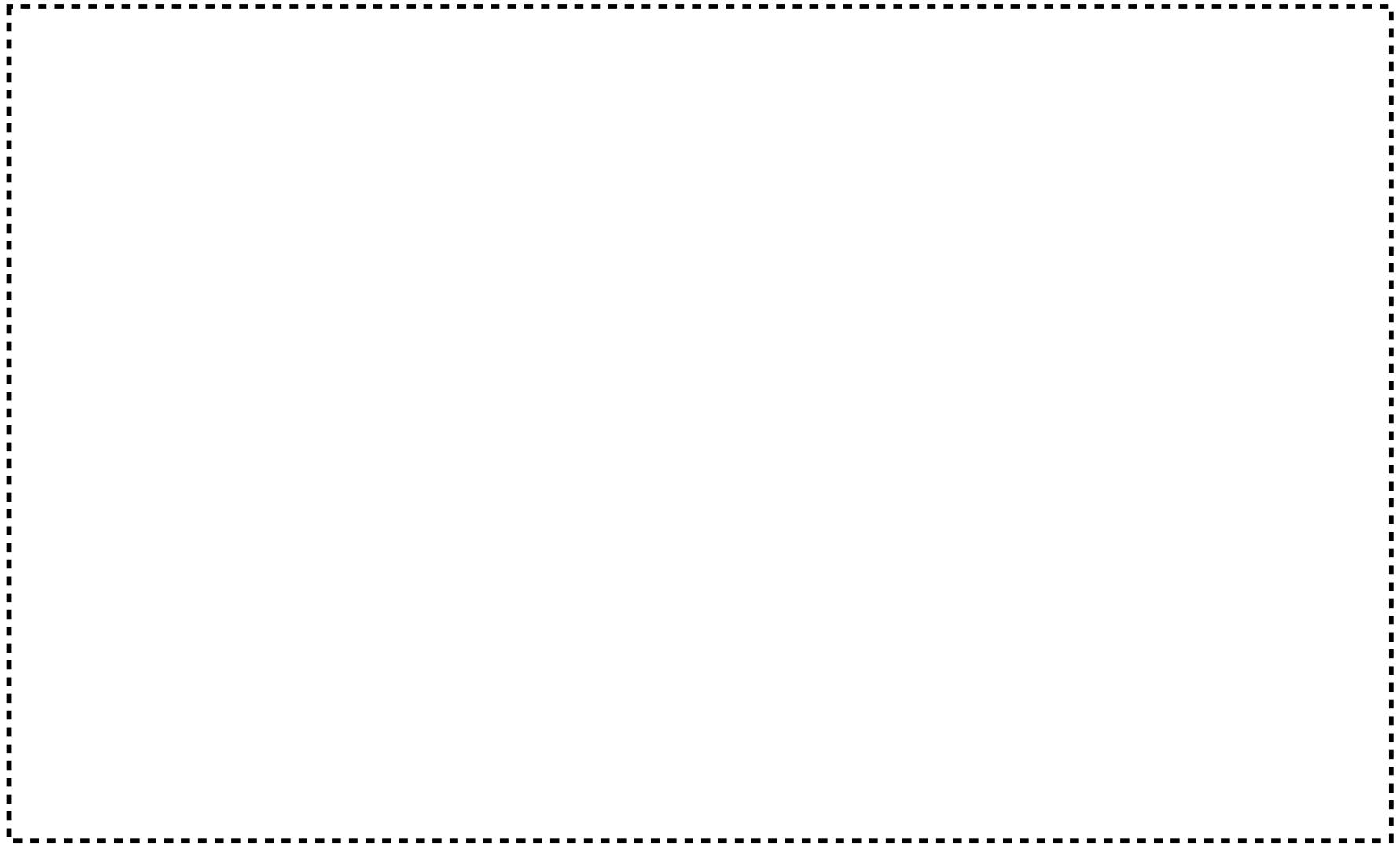


図ト-W1設-8-1 ホイストクレーン 2トンチェンブロック

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)

1631



図ト-W1設-8-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック

赤色線：追加・変更部、 青色線：追加・変更部を示す矢印、拡大範囲を示す枠線及び矢印

(単位 mm)



1階平面図

2階平面図

凡例

◎ 改造建具

○ 既設建具


図卜-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 平面図（1階・2階）



3階平面図

R階平面図

凡例

 改造建具

 既設建具

図卜-W3建-2 第3廃棄物貯蔵棟 平面図（3階・R階）



南立面图

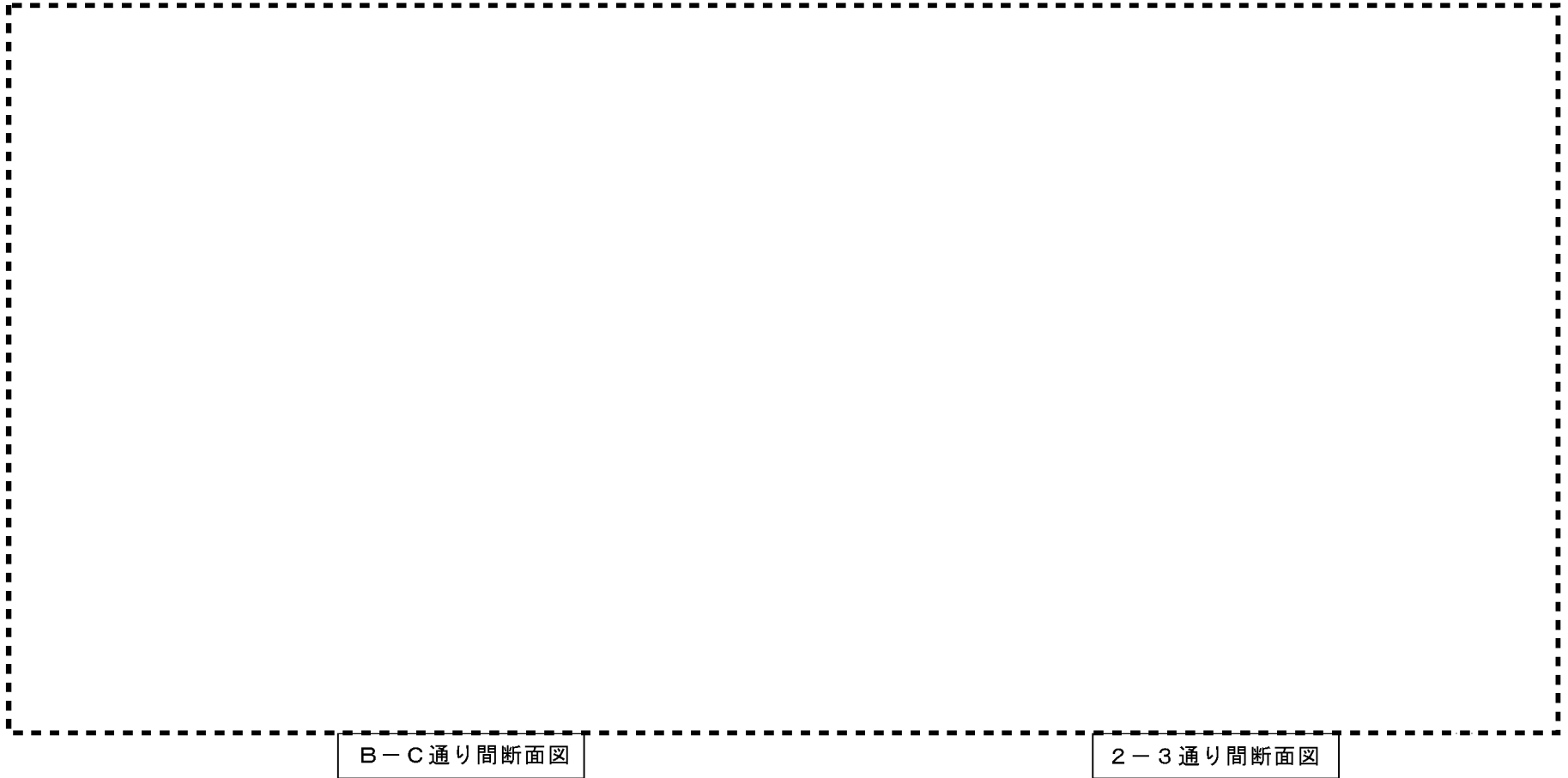
西立面图

(单位: mm)

凡例

- 改造建具
- 既设建具

图卜-W3建-3 第3 废弃物贮藏棟 立面图



図ト-W3建-4 第3廃棄物貯蔵棟 断面図



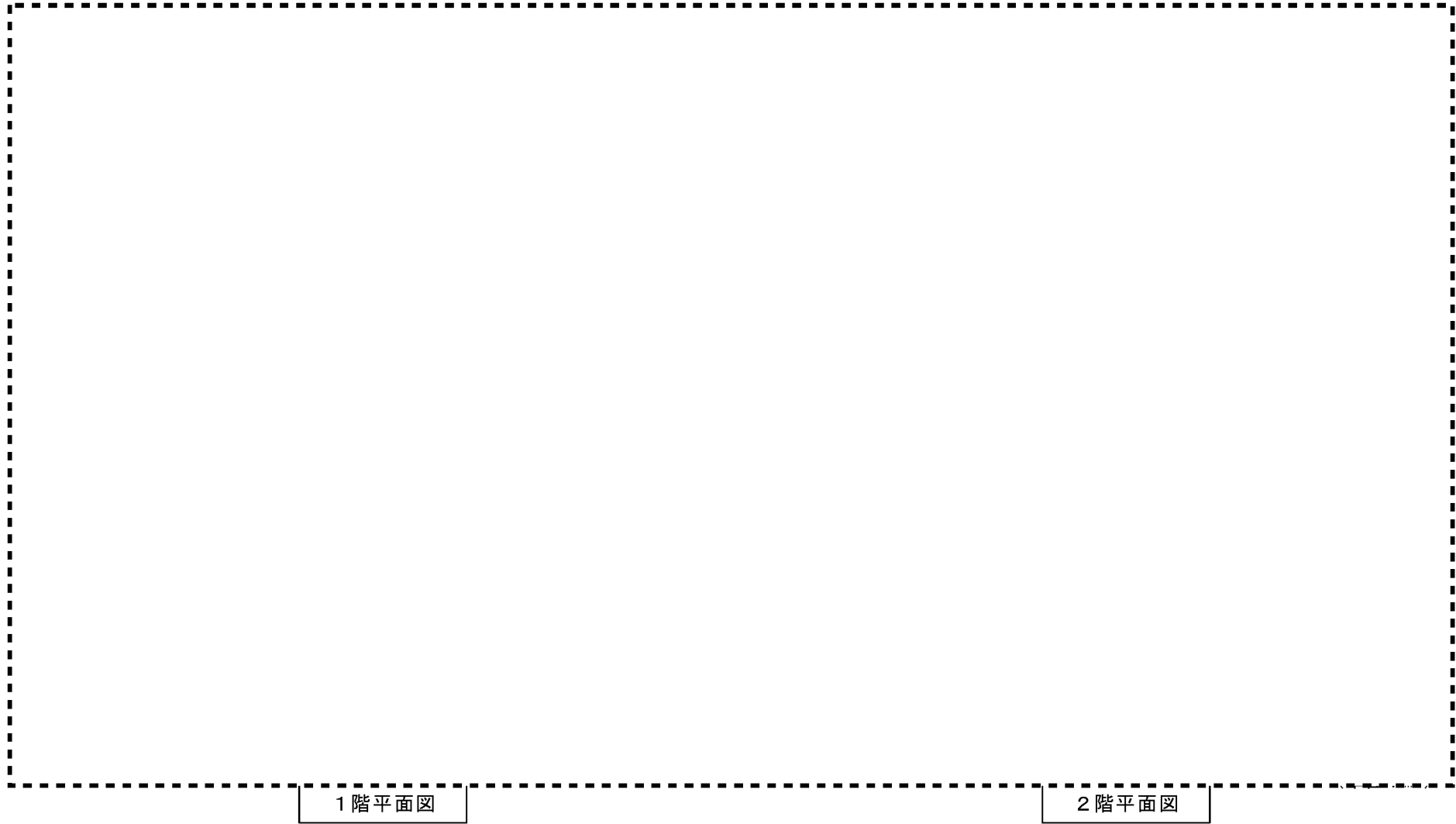



図卜-W3建-5 第3廃棄物貯蔵棟 管理区域区分図



図ト-W 3 建-6 第3 廃棄物貯蔵棟 安全機能を有する施設の地盤 (土質柱状図)

1638



 既設耐震壁 W00(単位 : cm)

図ト-W3建-7(1) 第3廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止(1階・2階)

1639



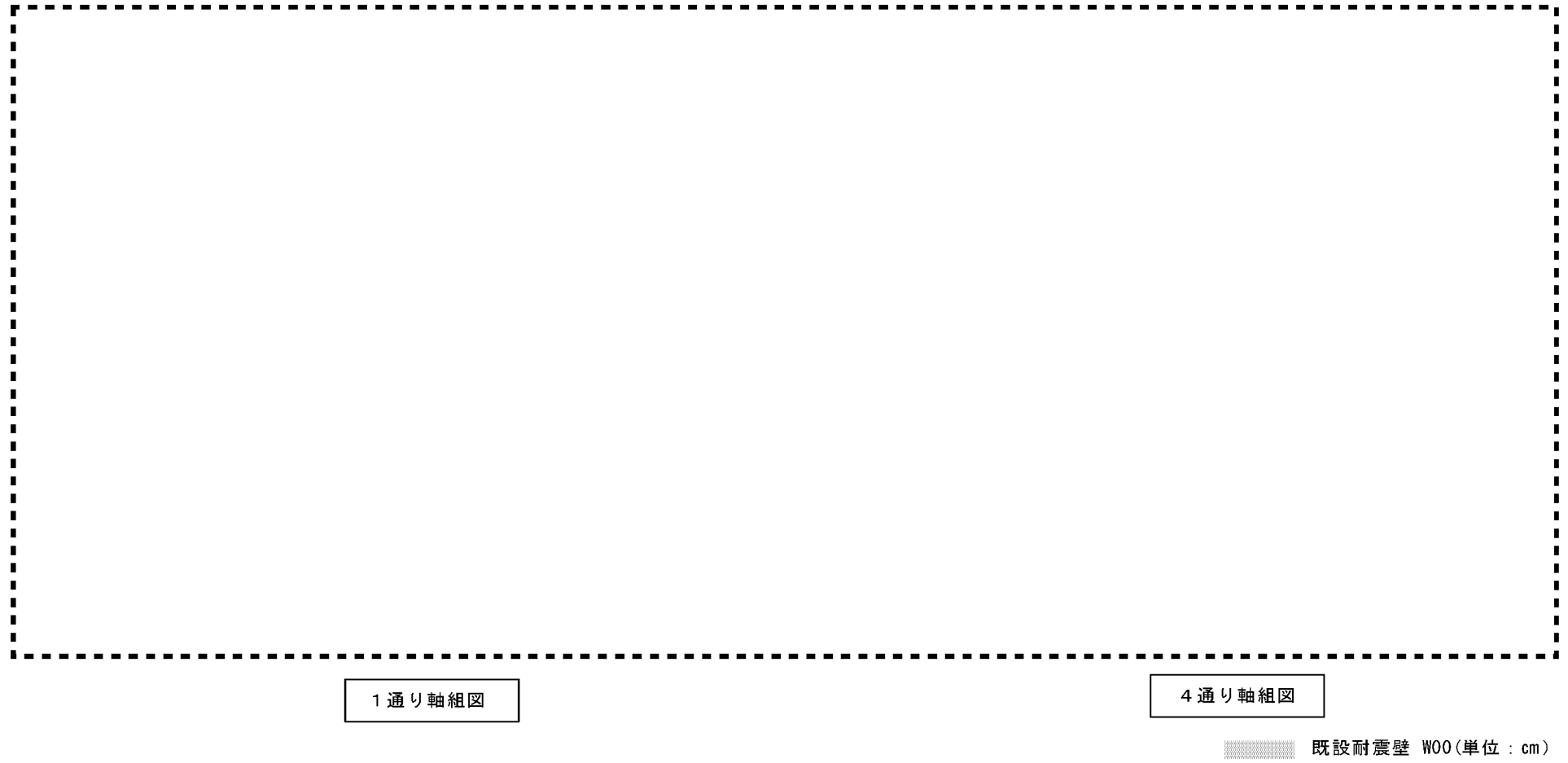
3階平面図

R階平面図

既設耐震壁 W00(単位 : cm)

図ト-W 3建-7 (2) 第3廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (3階・R階)

1640



図ト-W3建-7(3) 第3廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (1通り、4通り軸組図)



A 通り 軸組図

C 通り 軸組図



既設耐震壁 W00(単位 : cm)

図ト-W 3 建-7 (4) 第3 廃棄物貯蔵棟 地震による損傷の防止 (A通り、C通り軸組図)



1 階平面図

2 階平面図

(単位：mm)

凡例

- 改造建具
- 既設建具

—— F1 竜巻防護境界

■ □ 竜巻・竜巻飛来物からの防護のための補強工事

【風圧】：竜巻の風圧力による損傷の防止

【飛来】：竜巻飛来物による貫通の防止

W3 防護壁はF1竜巻飛来物から鋼製建具91を防護する。

改造建具、既設建具の仕様は図ト-W3建-9～図ト-W3建-11に示す。

図ト-W3建-8 (1) 第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃（竜巻）による損傷の防止（1階・2階）



3階平面図

R階平面図

(単位：mm)

凡例

○ 改造建具

○ 既設建具

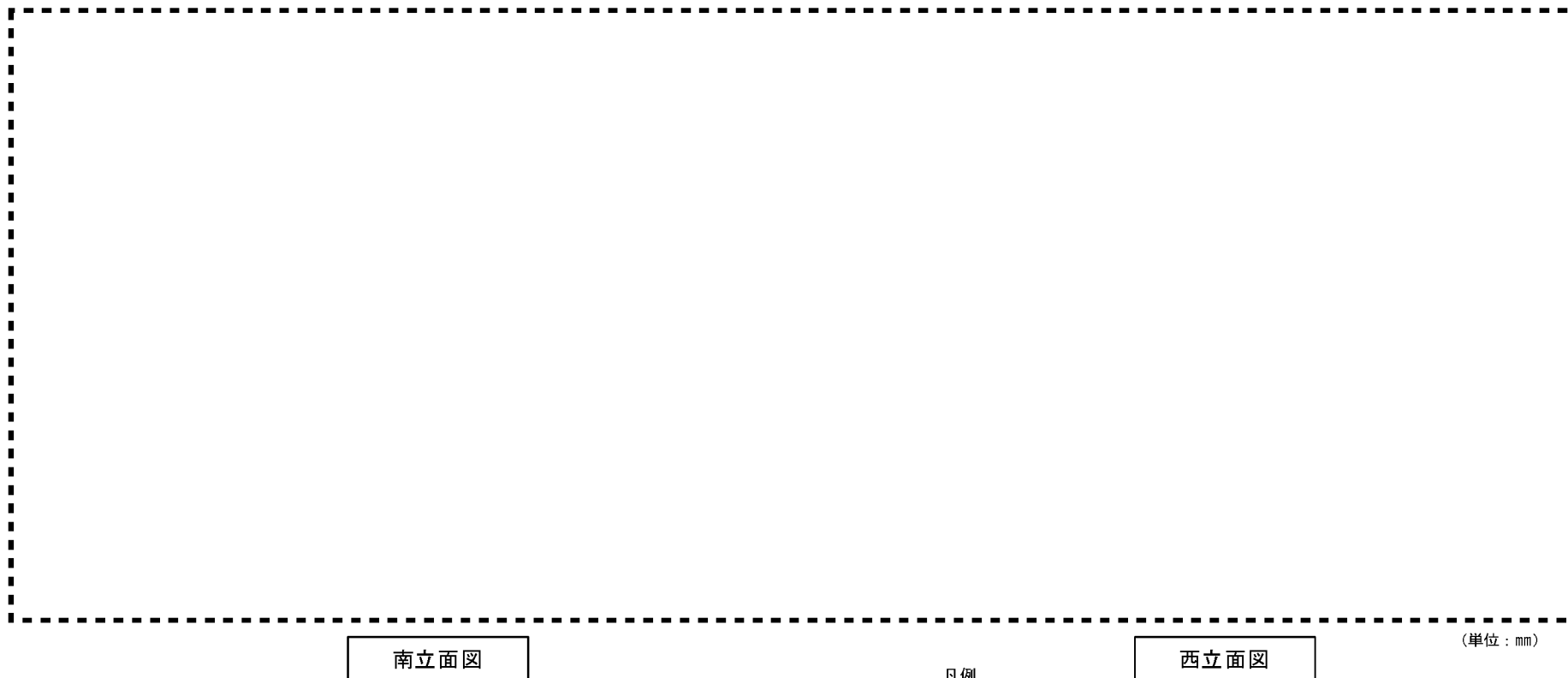
—— F1 竜巻防護境界

□ 竜巻・竜巻飛来物からの防護のための補強工事  
【風圧】：竜巻の風圧力による損傷の防止

改造建具、既設建具の仕様は図ト-W3建-9～図ト-W3建-11に示す。

図ト-W3建-8(2) 第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止(3階・R階)





南立面図

西立面図

(単位：mm)

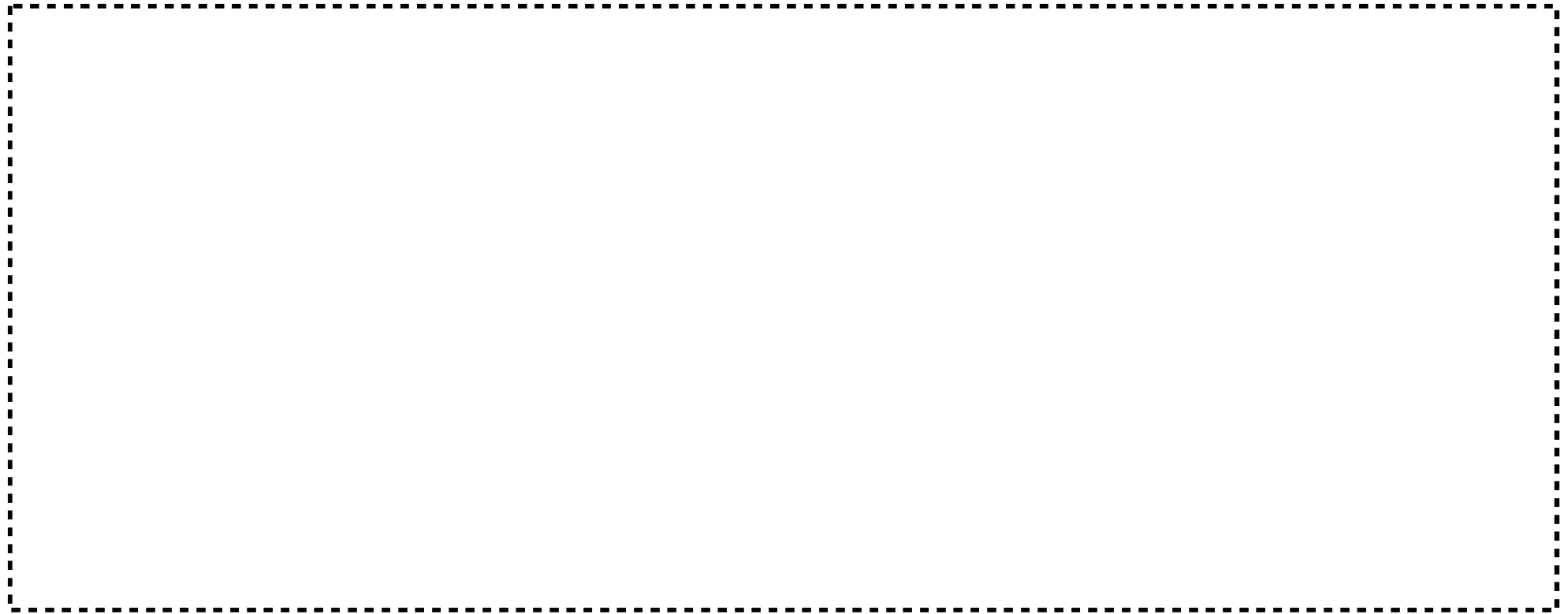
凡例

- 改造建具
- 既設建具

- 竜巻・竜巻飛来物からの防護のための補強工事
- 【風圧】：竜巻の風圧力による損傷の防止

改造建具、既設建具の仕様は図ト-W3建-9～図ト-W3建-11に示す。  
外壁面のF1竜巻防護境界は図ト-W3建-8(1)、(2)平面図を参照のこと。

図ト-W3建-8(3) 第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止(南西立面)



北立面図

東立面図

(単位：mm)

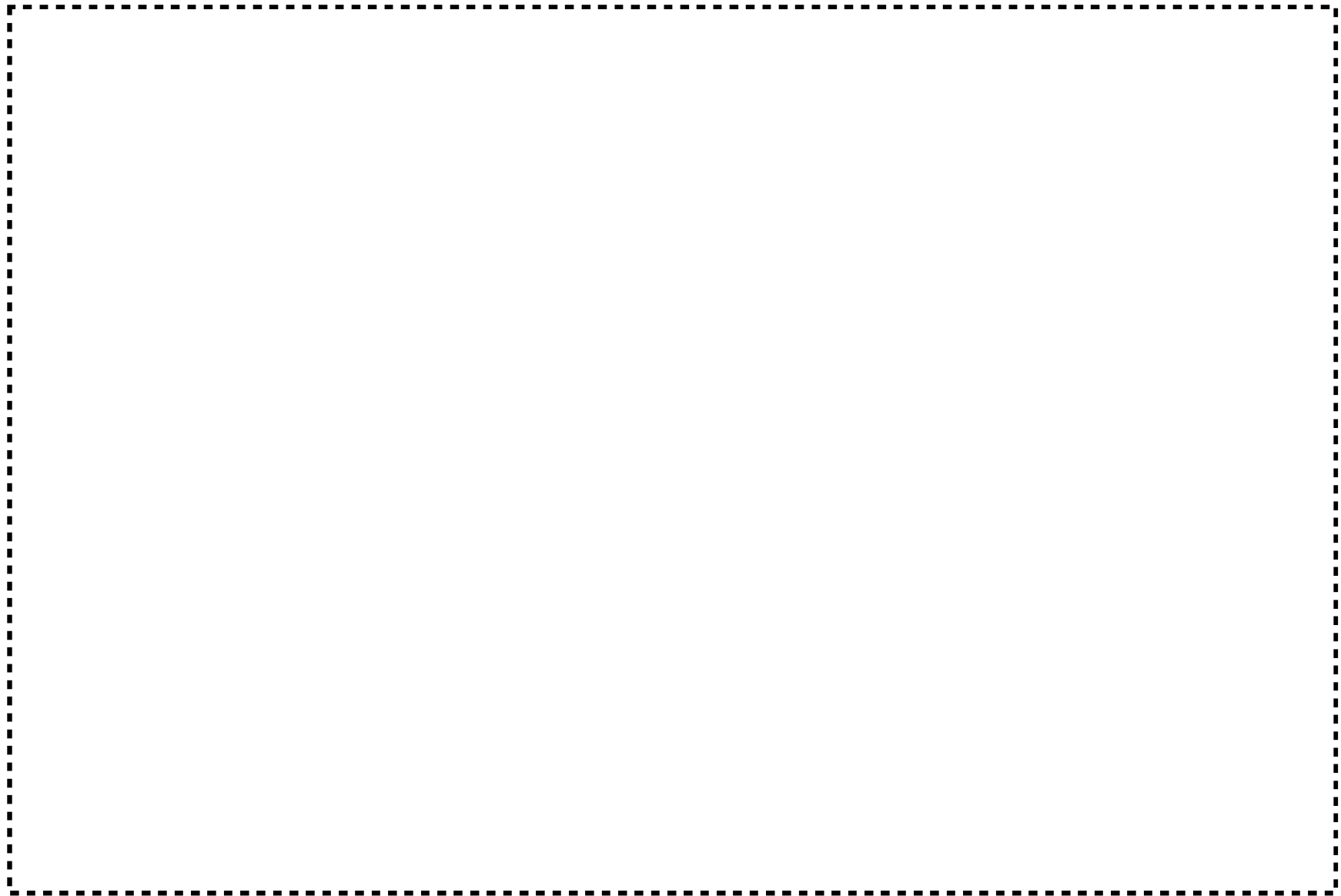
凡例

- 改造建具
- 既設建具

- □ 竜巻・竜巻飛来物からの防護のための補強工事
- 【風圧】：竜巻の風圧力による損傷の防止
- 【飛来】：竜巻飛来物による貫通の防止
- W3防護壁はF1竜巻飛来物から鋼製建具91を防護する。

改造建具、既設建具の仕様は図ト-W3建-9～図ト-W3建-11に示す。  
 外壁面のF1竜巻防護境界は図ト-W3建-8(1)、(2)平面図を参照のこと。

図ト-W3建-8(4) 第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止(北東立面)



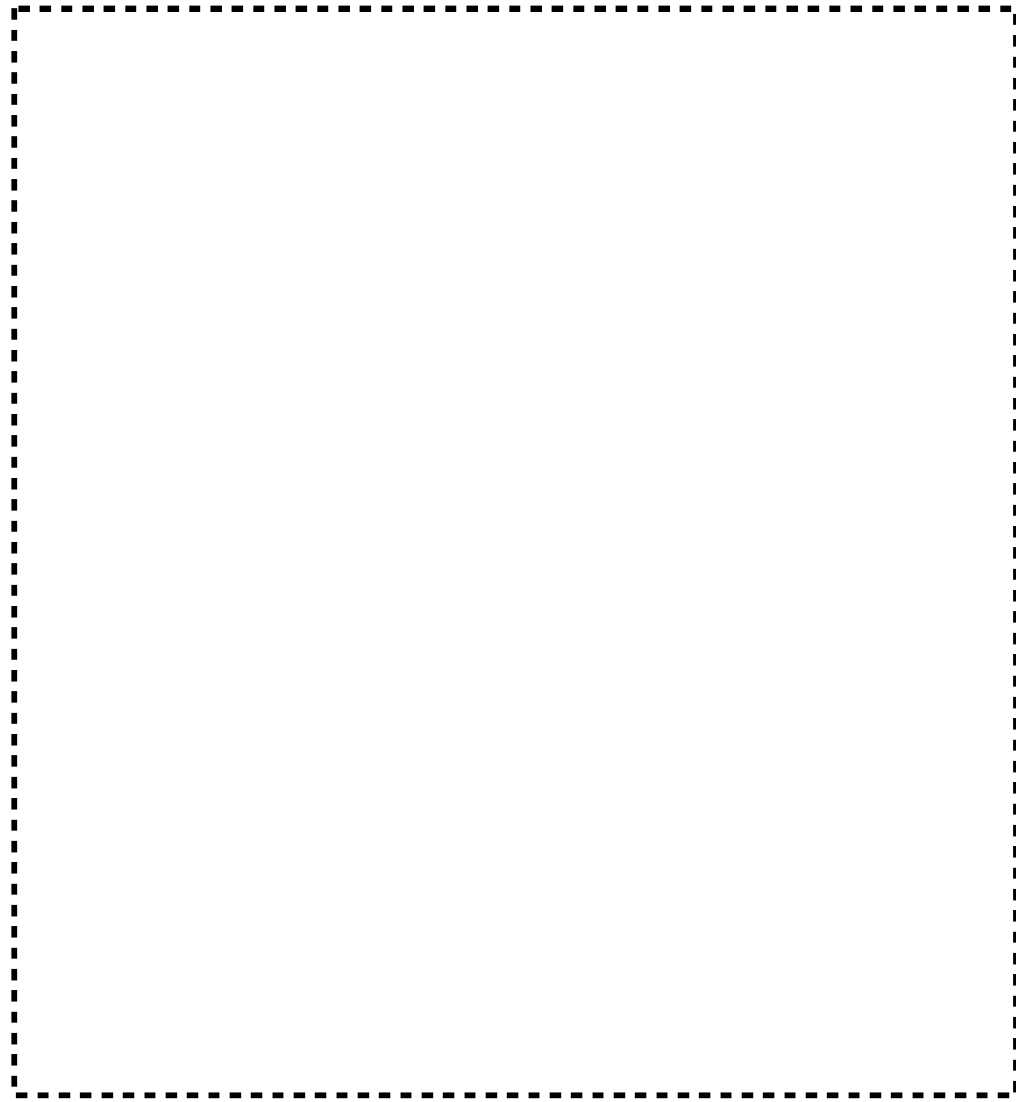
図ト-W3建-8(5) 第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止 飛来物影響範囲



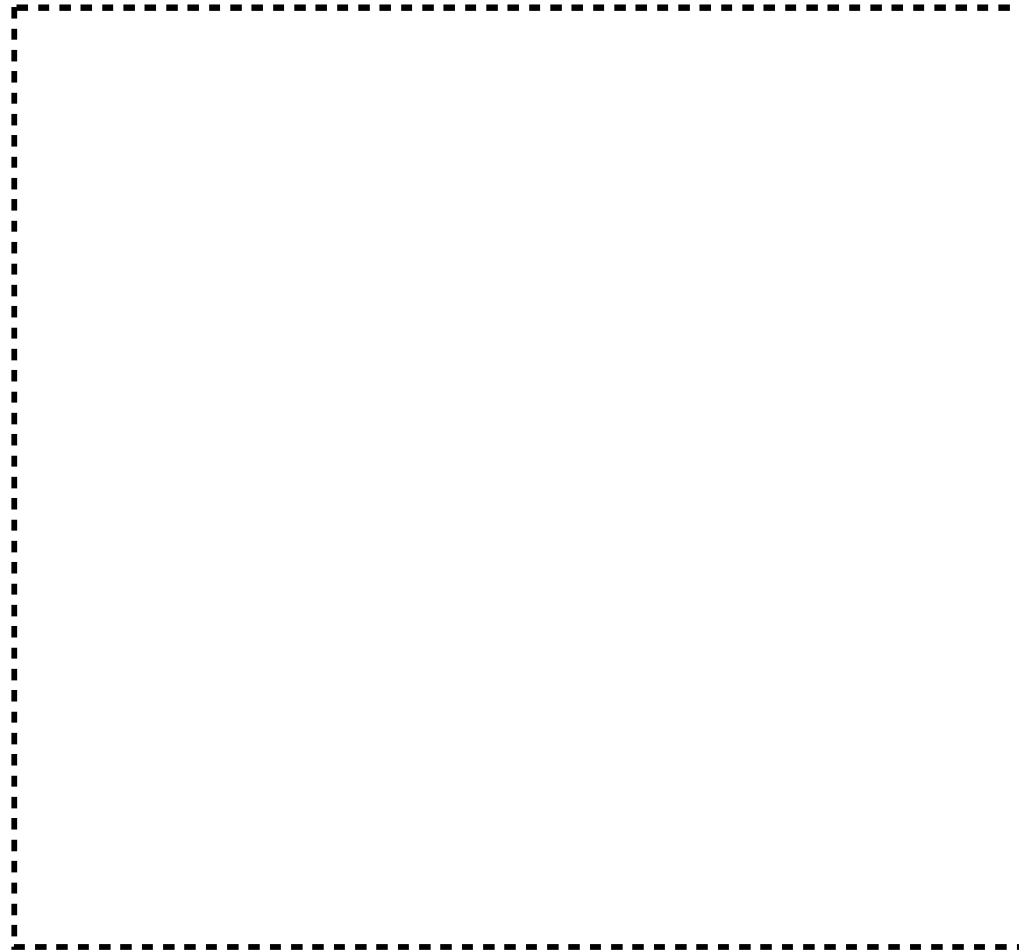
図卜-W3建-9 第3廃棄物貯蔵棟 建具表



図卜-W3建-10 第3廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 姿図



図卜-W3建-11(1) 第3廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具(扉91)詳細図 部材表



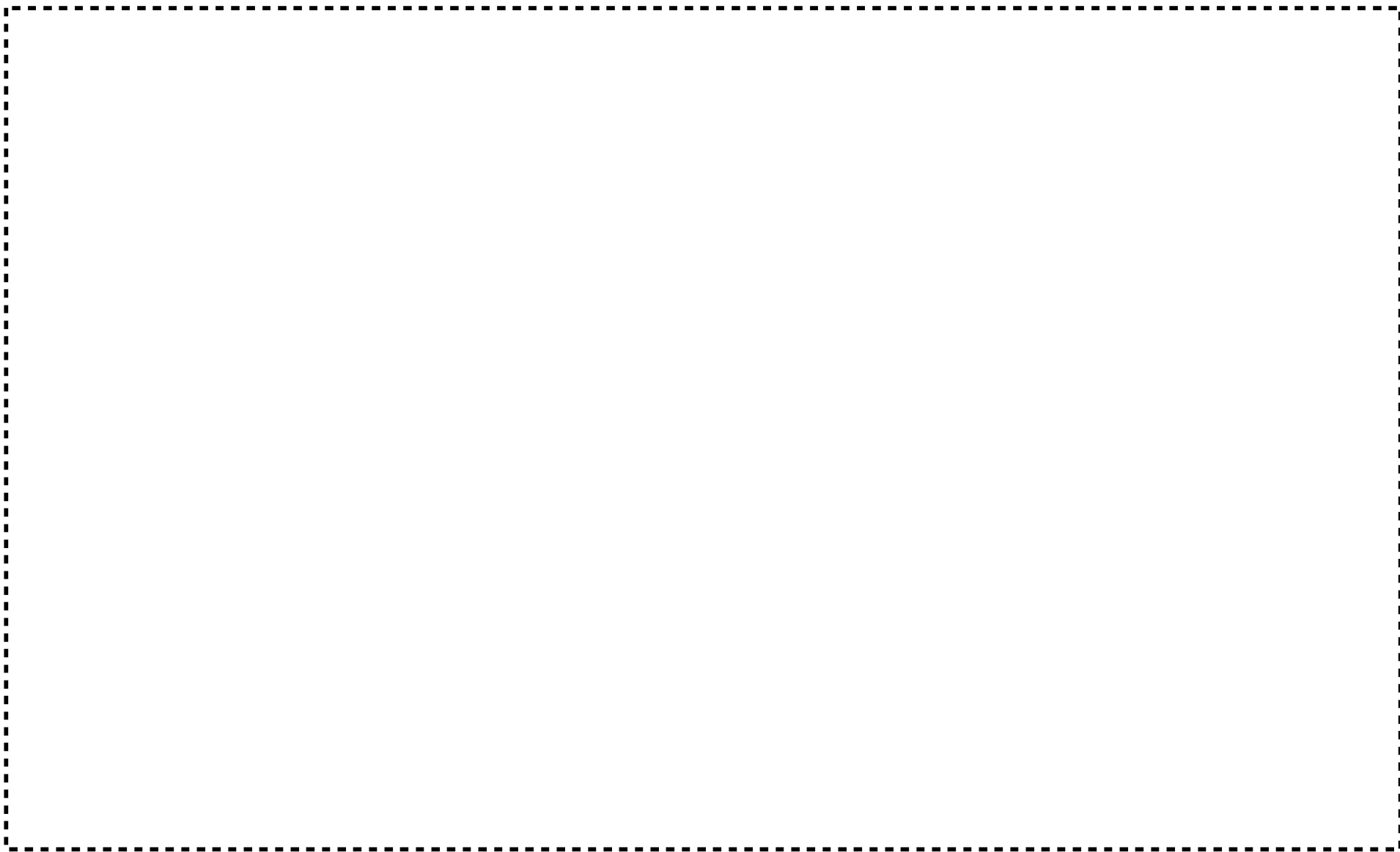
図卜-W 3 建- 1 1 (2) 第3 廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 (扉 92、93) 詳細図 部材表

1651

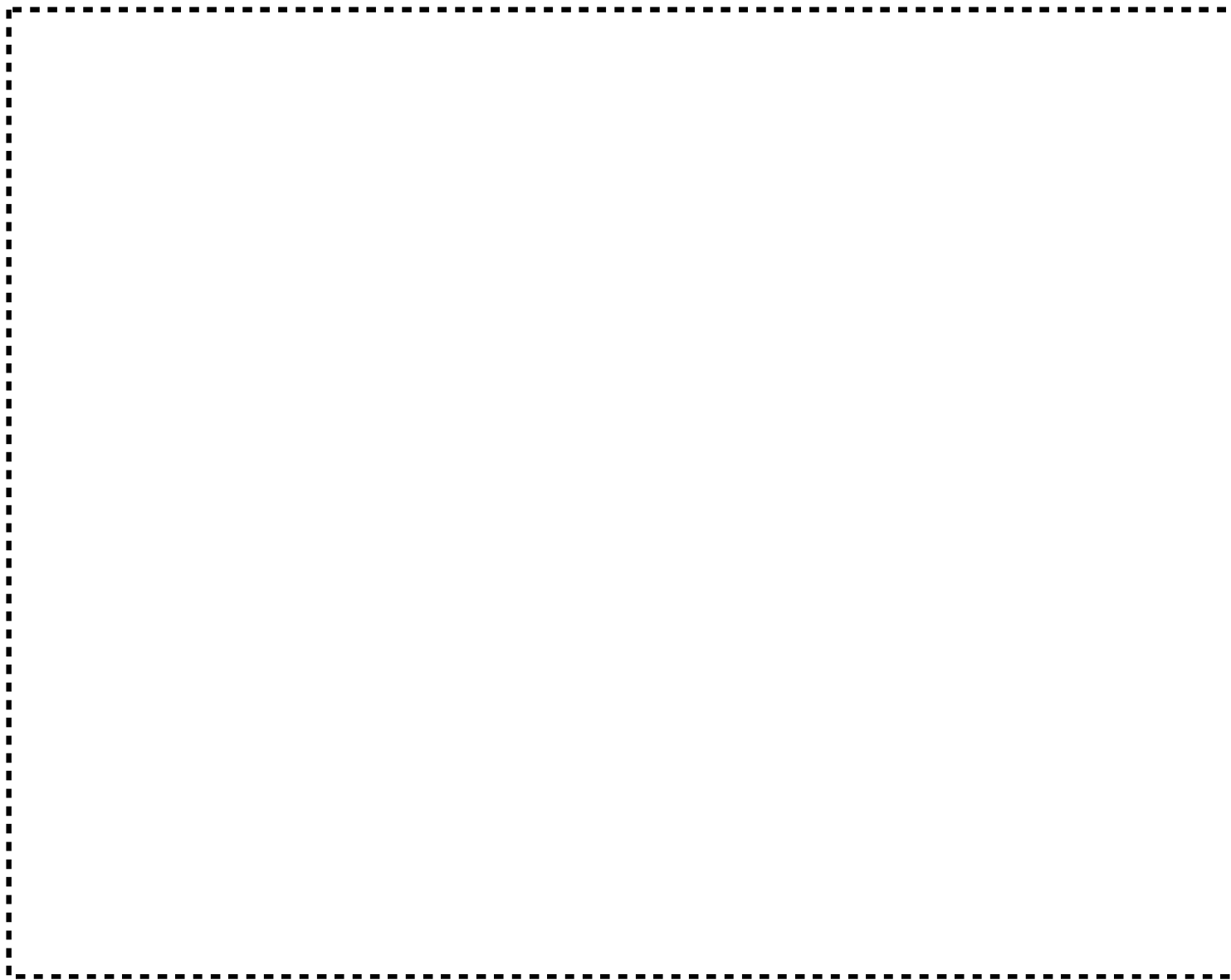


図卜-W3建-12(1) 第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 土質柱状図

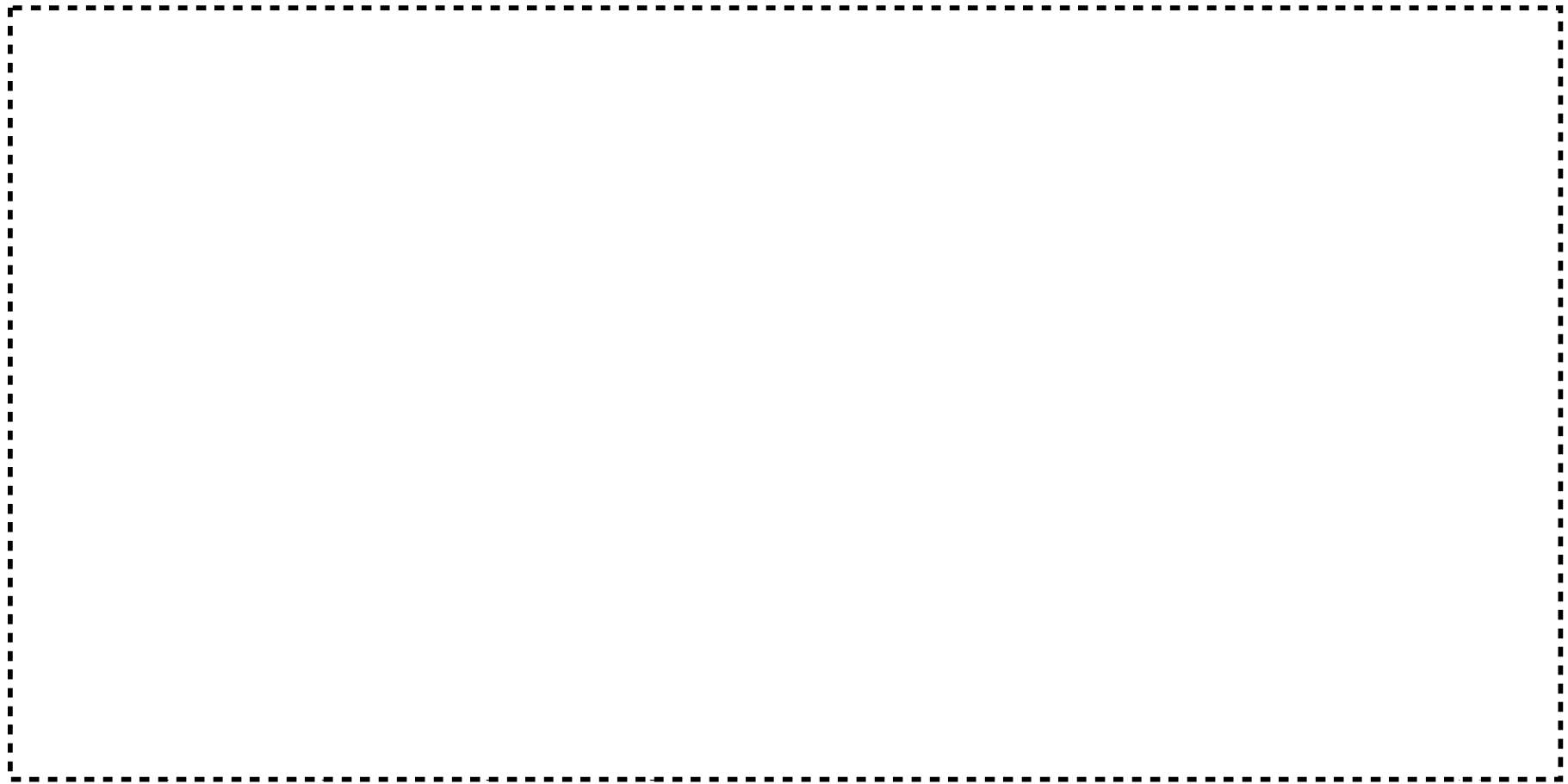




図卜-W3建-12(2) 第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 詳細図



図卜-W3建-12(3) 第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 配筋図

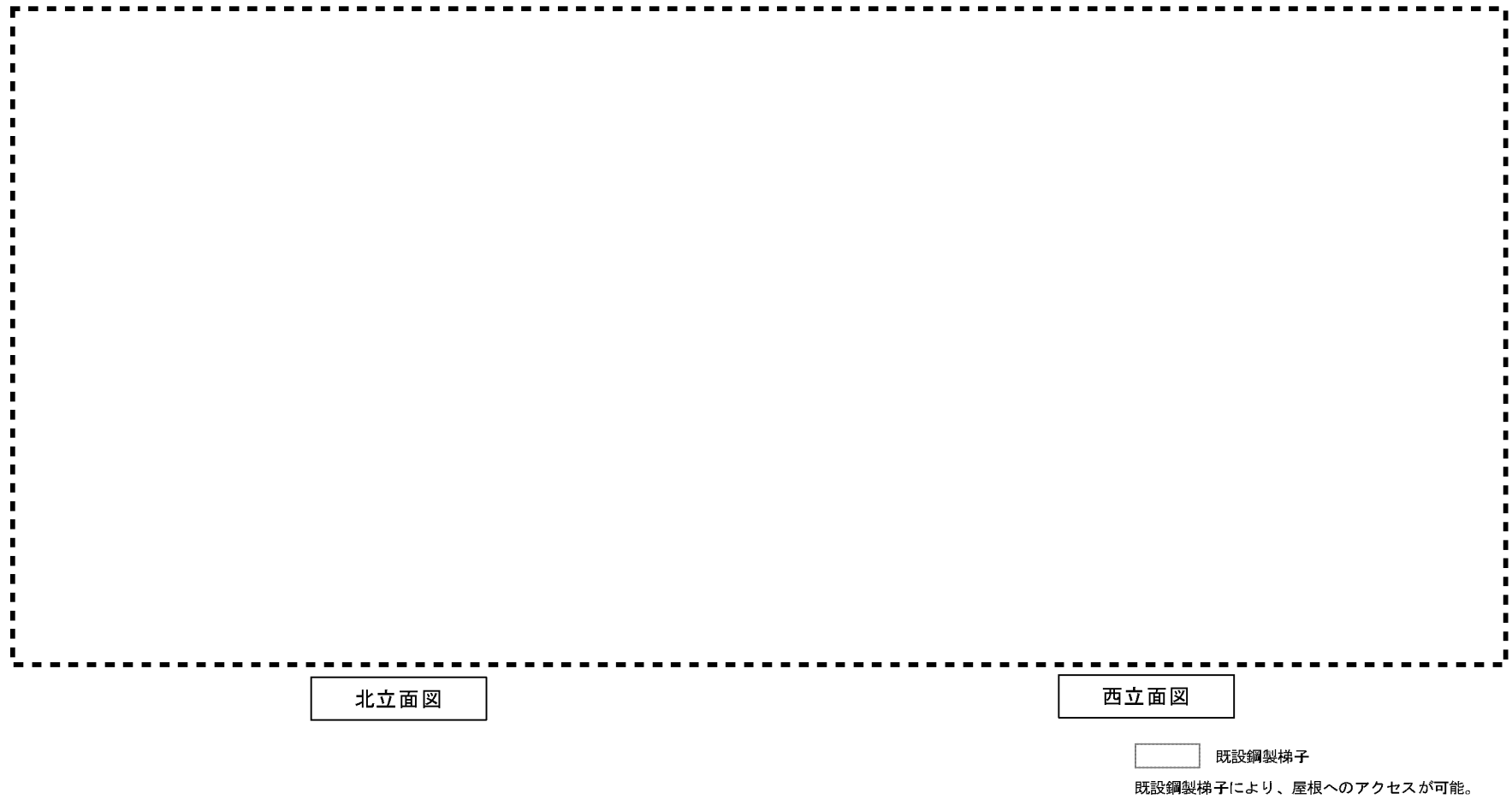


3階平面図

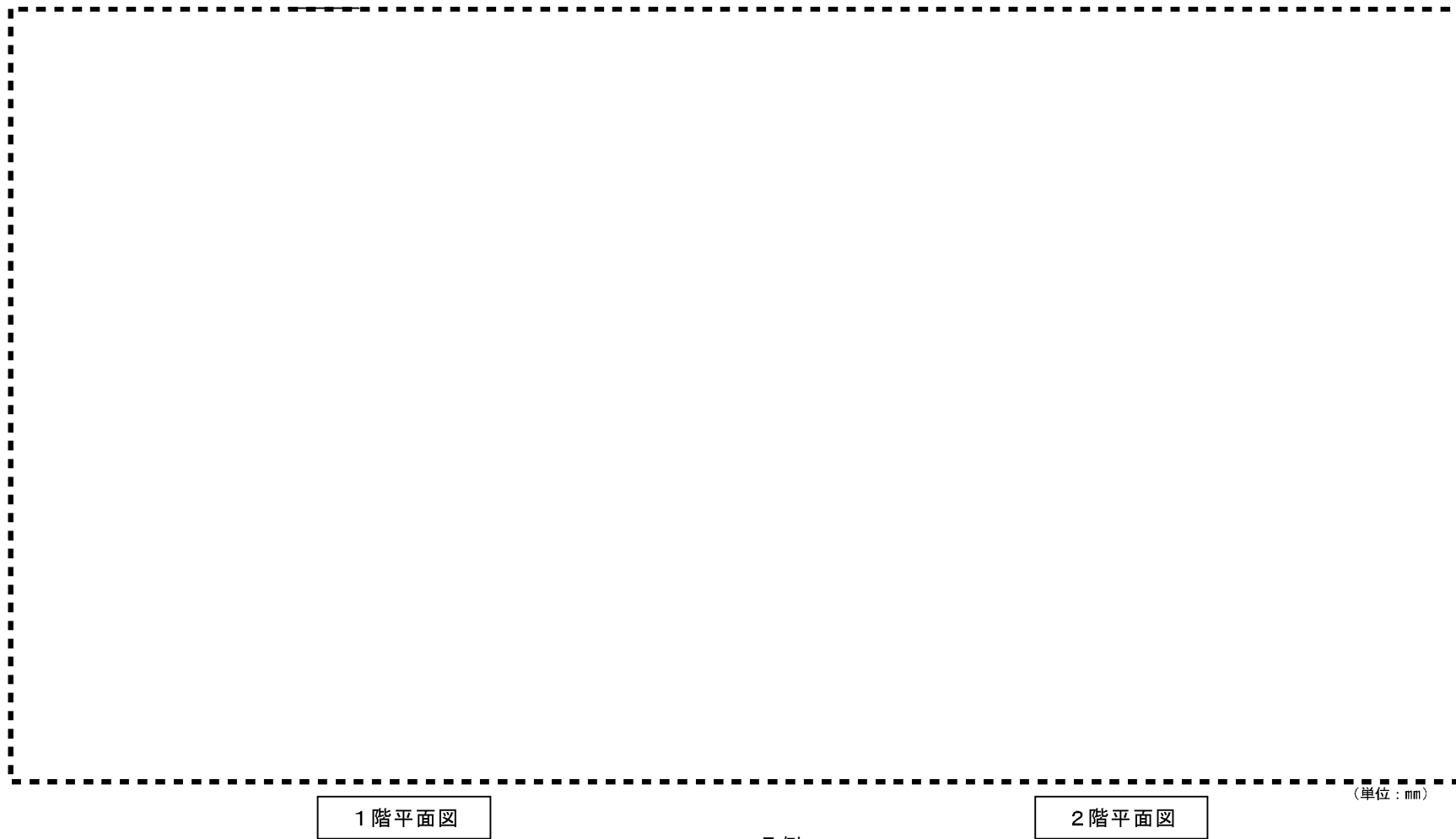
R階平面図

⇒ 屋根へのアクセスルート  
既設鋼製梯子により、屋根へのアクセスが可能。

図ト-W3建-13(1) 第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃（降下火砕物・積雪）による損傷の防止（3階・R階）



図ト-W3建-13(2) 第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(降下火砕物・積雪)による損傷の防止(北西立面)



1階平面図

2階平面図

(単位：mm)

凡例



改造建具



防護対象設備のある区画を示す。

—— 火災区域境界

..... 火災区画境界

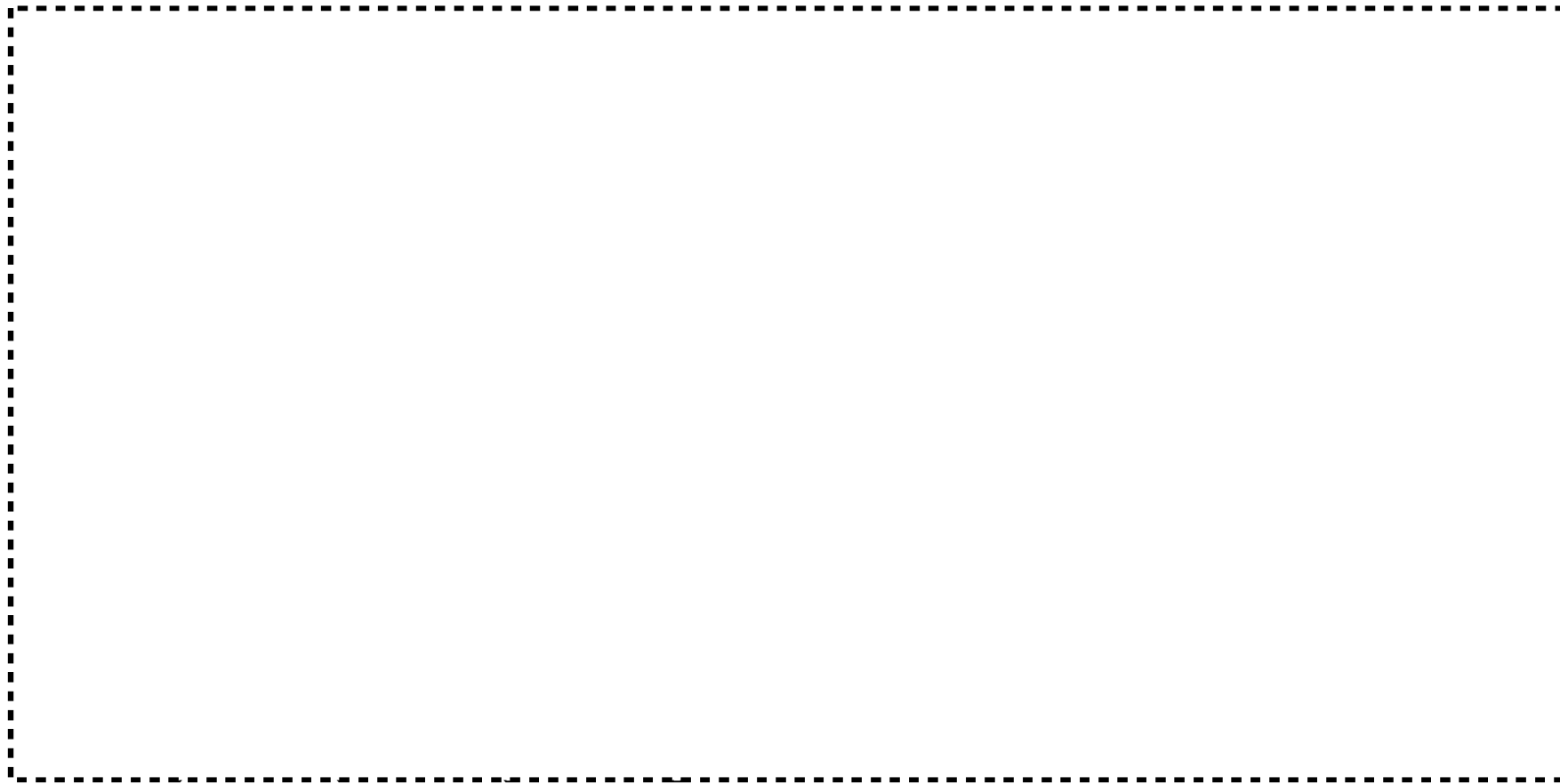


既設建具

—— 竜巻対策共通の改造箇所

改造建具、既設建具の仕様は図ト-W3建-9～図ト-W3建-11に示す。

図ト-W3建-14(1) 第3廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止(1階・2階)






3階平面図

凡例

R階平面図

-  改造建具
-  既設建具

十 防護対象設備のある区画を示す。

-  火災区域境界
-  火災区画境界
-  竜巻対策共通の改造箇所

改造建具、既設建具の仕様は図ト-W3建-9～図ト-W3建-11に示す。

図ト-W3建-14(2) 第3廃棄物貯蔵棟 火災による損傷の防止(3階・R階)